

平成 28 年度

決 算 説 明 報 告 書
総 合 計 画 実 施 状 況 報 告 書

平成 29 年 9 月

佐 賀 県

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項及び佐賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件とする条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年度における主要な施策の成果及び「佐賀県総合計画 2015」の実施状況について報告します。

平成 29 年 9 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

は し が き

平成 28 年度の県政運営にあたっては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、佐賀県の目指す将来像に向け、各施策の着実な推進に取り組んでまいりました。また、施策の推進にあたっては、「現場」、「ミッション」、「プロセス」をキーワードとして掲げ、現場を第一に考え、政策本来の目的を見失わず、政策決定のプロセスを大切にするという姿勢で政策を推進してまいりました。

総合計画 2015 では 6 つの政策の柱を置き、2 つの視点を入れて政策を推進しており、具体的には、

- ① 自然災害や事故等に対して、重大な被害を防止する対策が進み、迅速かつ的確に対応できる万全の体制が確立され、穏やかに安心して暮らすことができている「安全・安心の暮らし さが」
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかない、楽しく子どもを産み育てることができている。また、多様な個性・能力が育われるとともに、地域への誇りをもって、世界でも地域でも活躍する人財が育っている「楽しい子育て・あふれる人財 さが」
- ③ 女性が社会で躍動し、男女を問わず高齢者も障害のある方も誰もが、住み慣れた地域の中で、多様な人々を理解しながら、思いやりをもって行動するとともに、恵まれた自然環境の中で健康にいきいきと暮らしている「人・社会・自然の結び合う生活 さが」
- ④ 起業や企業立地、イノベーションや新産業の創出が進み、多様な雇用の場が生まれているとともに、産業を支える人材が育っている。また、農林水産業が自立的な発展を遂げ、地場産業が活性化しており、地域の知恵と技術により磨き上げられた県産品の販路が世界中に拡大している「豊かさ好循環の産業 さが」
- ⑤ 佐賀県の豊かな歴史や文化・伝統などの魅力が世界へ発信され、国内外の交流人口が増えている。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人がつながる交流拠点づくりが進んでいる「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」
- ⑥ 快適なまちづくりが進むとともに、過疎地域や離島・中山間地域も元気にあふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる「自発の地域づくり さが」

の 6 つの政策の柱に沿って、各施策を体系化しております。

また、施策の推進にあたっては、

◎ 佐賀県にある「本物」の地域資源の磨き上げや、女性が活躍する社会づくりの推進などにより、雇用や新しいひとの流れ、子育ての希望をかなえる環境、時代に合った地域社会を創り出す『さが創生』

◎ 県産品、街並みなどの「モノ」と、社会のシステム、サービスなどの「コト」を磨き上げ、新たな価値を付与することにより、人の暮らし、まち・地域を心地よくし、豊かなものにする『さがデザイン』

の 2 つの視点を入れて、施策の展開を図っております。

さらに、平成 28 年度からは総合計画 2015 を踏まえ、今の佐賀県に必要とされる施策を推進するための組織へと再編するため、本部制から部局制に見直しました。

平成 28 年度一般会計決算の状況については、歳入総額約 4,450 億 91 百万円、歳出総額約 4,367 億 17 百万円となり、形式収支約 83 億 73 百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約 44 億 20 百万円を差し引いた実質収支は約 39 億 53 百万円の黒字となっております。

一方、平成 29 年度の県財政は、地方財政対策により一般財源総額は確保されたものの、社会保障関係経費が確実に増加していることに加え、県債残高が予算規模を大きく上回っていることなどから、依然として厳しいものとなっております。こうした中、平成 27 年度に策定した「佐賀県行財政運営計画 2015」に基づき適切な行財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策や暮らしを支える施策などを計画的に実施してまいります。

目 次

平成 28 年度歳入歳出決算の状況	1
平成 28 年度予算の款別執行状況	3
平成 28 年度予算の性質別執行状況（一般会計）	7
総合計画 2015 指標の達成状況（平成 28 年度）	9

肥前さが幕末維新博事務局

I 豊かさ好循環の産業 さが	22
I－I 企業立地・商工業	22
1 伝統的地場産業の振興	22
II 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	24
II－I 文化	24
1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	24

政策部

I 安全・安心の暮らし さが	27
I－I 防災・減災・県土保全	27
1 防災・減災等の体制づくり	27
II 楽しい子育て・あふれる人財 さが	34
II－I 教育	34
1 高等教育機関等の充実	34
III 豊かさ好循環の産業 さが	36
III－I 情報発信	36
1 佐賀県の魅力創出・発信	36
IV その他	40
1 「佐賀さいこう！応援団」づくり	40

総務部

I	安全・安心の暮らし さが	42
I-I	防災・減災・県土保全	42
1	建築物の耐震化の推進	42
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	44
II-I	教育	44
1	私立学校の振興	44
III	自発の地域づくり さが	47
III-I	まちづくり	47
1	快適に暮らせる「まち」づくり	47
III-II	情報通信	49
1	県民のICT利活用の促進	49
IV	その他	52
1	行政情報化の推進	52

地域交流部

I	豊かさ好循環の産業 さが	54
I-I	雇用・労働	54
1	産業を支える人材の確保と就職支援	54
II	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	56
II-I	文化	56
1	多彩な文化芸術の振興	56
2	特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	61
II-II	スポーツ	65
1	誰もがスポーツを楽しむ環境づくり	65
2	人と地域が元気になるスポーツの推進	70
II-III	観光	74

1	観光客の誘致促進	74
Ⅲ	自発の地域づくり さが	79
Ⅲ－Ⅰ	まちづくり	79
1	自発の地域づくりの推進	79
Ⅲ－Ⅱ	交通ネットワーク	83
1	地域における身近な移動手段の確保	83
2	佐賀空港の使いやすさの向上	87
3	九州新幹線の整備・活用	90
4	港湾の利活用及び整備・保全の推進	92
Ⅲ－Ⅲ	国際化	98
1	世界とともに発展する佐賀	98
県民環境部		
Ⅰ	安全・安心の暮らし さが	102
Ⅰ－Ⅰ	防災・減災・県土保全	102
1	原子力発電所の安全対策	102
Ⅰ－Ⅱ	くらしの安全・安心	104
1	犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	104
2	交通安全対策の推進	108
3	消費生活の安定向上	111
Ⅱ	楽しい子育て・あふれる人財 さが	115
Ⅱ－Ⅰ	子育て	115
1	みんなで取り組む次世代育成支援	115
2	地域で支える青少年の健全育成	117
Ⅱ－Ⅱ	生涯学習	119
1	未来に活かすまなびの環境づくり	119
Ⅲ	人・社会・自然の結び合う生活 さが	126

III-I	健康	126
1	食育の推進	126
III-II	環境	129
1	地球温暖化防止対策の推進	129
2	生活環境の保全	133
3	自然環境と生物多様性の保全と活用	136
4	有明海の再生	139
5	廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進	142
III-III	ユニバーサルデザイン	147
1	ユニバーサルデザインの推進	147
III-IV	人権	150
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	150
IV	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	154
IV-I	文化	154
1	多彩な文化芸術の振興	154
V	自発の地域づくり さが	155
V-I	県民協働	155
1	C S O活動の活発化と県民協働の推進	155

健康福祉部

I	安全・安心の暮らし さが	158
I-I	防災・減災・県土保全	158
1	防災・減災等の体制づくり	158
I-II	くらしの安全・安心	160
1	薬物乱用のない社会づくり	160
2	食品等の安全・安心の確保	162
3	生活衛生対策等の推進	166

II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	169
II-I	子育て	169
1	保育サービスの充実と子どもの居場所づくり	169
2	みんなで取り組む次世代育成支援	176
3	地域で支える青少年の健全育成	183
III	人・社会・自然の結び合う生活 さが	187
III-I	福祉	187
1	住民とともに支える地域福祉の充実	187
2	高齢者福祉の充実	192
3	障害者福祉の充実	201
4	母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実	210
III-II	健康	220
1	生涯を通じた健康づくりの推進	220
2	食育の推進	226
3	がん対策の推進	228
4	感染症対策の強化	235
5	難病対策の充実	240
III-III	医療	243
1	医療提供体制の充実	243
2	安全有効な医薬品等の安定供給の推進	252
3	医療保険制度の運営の安定	255
III-IV	男女共同参画	260
1	男女共同参画社会づくり	260
III-V	人権	265
1	男女間のあらゆる暴力の根絶	265
IV	豊かさ好循環の産業 さが	267
IV-I	雇用・労働	267

1 障害者の就労支援	267
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;">産業労働部</div>	
I 楽しい子育て・あふれる人財 さが	271
I－I 子育て	271
1 みんなで取り組む次世代育成支援	271
I－II 教育	273
1 時代のニーズに対応した教育の推進	273
II 人・社会・自然の結び合う生活 さが	275
II－I 環境	275
1 地球温暖化防止対策の推進	275
II－II 男女共同参画	277
1 男女共同参画社会づくり	277
III 豊かさ好循環の産業 さが	279
III－I 雇用・労働	279
1 産業を支える人材の確保と就職支援	279
III－II 企業立地・商工業	292
1 企業誘致の推進	292
2 チャレンジする企業や起業家の育成支援	298
3 中小企業の経営基盤の強化	313
4 魅力ある地域商業の創造	319
5 伝統的地場産業の振興	322
III－III エネルギー	328
1 エネルギー政策の推進	328
III－IV 流通	332
1 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進	332
2 県産品の輸出促進	342

農林水産部

I	安全・安心の暮らし さが	348
I－I	防災・減災・県土保全	348
1	海岸保全対策の推進	348
2	農地等の防災・保全の推進	350
I－II	水資源	353
1	水資源の安定的確保の推進	353
II	人・社会・自然の結び合う生活 さが	355
II－I	健康	355
1	食育の推進	355
II－II	環境	357
1	有明海の再生	357
2	多様な森林（もり）・緑づくり	359
III	豊かさ好循環の産業 さが	364
III－I	農業	364
1	マーケットインによる競争力のある農産物づくり	364
2	次世代の担い手の確保・育成	377
3	さが農村の魅力アップ	385
4	農業生産を支える生産基盤づくり	391
III－II	林業	395
1	森林資源の循環利用の推進	395
III－III	水産業	402
1	活力ある水産業の展開	402
III－IV	企業立地・商工業	409
1	チャレンジする企業や起業家の育成支援	409

県土整備部

I	安全・安心の暮らし	さが	411
I－I	防災・減災・県土保全		411
1	建築物の耐震化の推進		411
2	治水対策の推進		414
3	土砂災害防止対策の推進		418
4	海岸保全対策の推進		422
5	道路防災の推進		424
I－II	水資源		427
1	水資源の安定的確保の推進		427
II	人・社会・自然の結び合う生活	さが	429
II－I	環境		429
1	生活環境の保全		429
III	自発の地域づくり	さが	432
III－I	まちづくり		432
1	快適に暮らせる「まち」づくり		432
2	美しい景観づくり		438
III－II	交通ネットワーク		442
1	暮らしに身近な道路の整備		442
2	幹線道路ネットワークの整備		446
IV	その他		449
1	建設業の健全な発展		449
2	土地利用対策の推進		451

教育委員会

I	安全・安心の暮らし	さが	453
I－I	暮らしの安全・安心		453

1	薬物乱用のない社会づくり	453
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	455
II-I	教育	455
1	確かな学力を育む教育の推進	455
2	豊かな心を育む教育の推進	466
3	健やかな体を育む教育の推進	473
4	時代のニーズに対応した教育の推進	478
5	教育を支える環境の整備	490
III	人・社会・自然の結び合う生活 さが	497
III-I	健康	497
1	食育の推進	497
III-II	人権	499
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	499
IV	豊かさ好循環の産業 さが	501
IV-I	雇用・労働	501
1	産業を支える人材の確保と就職支援	501
IV	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	504
V-I	文化	504
1	多彩な文化芸術の振興	504
2	特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	505
警察本部		
I	安全・安心の暮らし さが	508
I-I	防災・減災・県土保全	508
1	防災・減災等の体制づくり	508
I-II	くらしの安全・安心	510
1	犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	510

2	交通安全対策の推進	513
3	薬物乱用のない社会づくり	516
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	519
II-I	子育て	519
1	地域で支える青少年の健全育成	519
II-II	教育	521
1	豊かな心を育む教育の推進	521
III	自発の地域づくり さが	521
III-I	交通ネットワーク	523
1	くらしに身近な道路の整備	523

(注)各部等の事項区分は、平成 27 年策定の「佐賀県総合計画 2015」の区分による。

平成28年度歳入歳出決算の状況

(一 般 会 計)

(単位：千円)

区 分	28 年 度 (A)	27 年 度 (B)	比較増減(A) - (B)	
歳 入 総 額	445,090,537	465,793,344	△ 20,702,807	
歳 出 総 額	436,717,472	453,806,089	△ 17,088,617	
歳 入 歳 出 差 引 額	8,373,065	11,987,255	△ 3,614,190	
翌 年 度 へ き 繰 財 源	継続費通次繰越額	73,178	218,796	△ 145,618
	繰越明許費繰越額	4,346,924	6,186,214	△ 1,839,290
	事故繰越し繰越額		30,248	△ 30,248
	計	4,420,103	6,435,258	△ 2,015,155
実 質 収 支 額	3,952,962	5,551,997	△ 1,599,035	

(特 別 会 計)

(単位：千円)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳 入 歳 出 差 引 額
災 害 救 助 基 金	16,646	16,646	
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	441,143	208,983	232,160
就 農 支 援 資 金	236,207	183,616	52,591
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援	807,928	673,512	134,416
財 政 調 整 積 立 金	2,778,907	2,778,907	
証 紙	2,649,956	2,576,417	73,539
土 地 取 得	16,100	16,100	
産 業 用 地 造 成 事 業	97,150	96,536	614
林 業 改 善 資 金	158,454	15,041	143,413
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	582,058	4,744	577,314
公 債 管 理	89,928,700	89,928,700	
育 英 資 金	1,154,581	834,408	320,173
港 湾 整 備	1,176,959	401,595	775,364
佐 賀 県 医 療 セ ン タ ー 好 生 館 貸 付 金	2,125,403	2,125,403	
計	102,170,191	99,860,607	2,309,584

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

平成28年度予算の款別執行状況

歳入

(単位：千円)

款別	予算		現額		決算額 (D)	差引過不足額 (D-C) (E)	(D)のうち事業の繰越等に伴う翌年度既収入特定財源	(E)のうち事業の繰越等に伴う翌年度収入見込額
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越事業財源充当額 (B)	計 (A+B) (C)					
1 県税	83,893,000		83,893,000		84,701,501	808,501		
2 地方消費税清算金	28,590,000		28,590,000		28,589,984	△ 16		
3 地方譲与税	13,101,000		13,101,000		13,006,412	△ 94,588		
4 地方特例交付金	269,694		269,694		269,694			
5 地方交付税	146,829,251		146,829,251		147,250,694	421,443		
6 交通安全対策特別交付金	444,127		444,127		434,580	△ 9,547		
7 分担金及び負担金	2,271,986	8,000	2,279,986	8,000	2,274,329	△ 5,657	914,197	
8 使用料及び手数料	6,352,747		6,352,747		6,376,438	23,691		
9 国庫支出金	62,272,975	9,859,262	72,132,237	9,859,262	56,922,542	△ 15,209,695		14,861,352
10 財産収入	1,275,807		1,275,807		1,273,931	△ 1,876	20,000	
11 寄附金	752,275		752,275		709,165	△ 43,110		
12 繰入金	6,552,198		6,552,198		6,476,773	△ 75,425	506,050	
13 繰越金	5,551,996	6,435,258	11,987,254	6,435,258	11,987,255	1		
14 諸収入	31,565,905	502,112	32,068,017	502,112	31,226,938	△ 841,079	39,260	741,119
15 県債	57,199,700	8,756,700	65,956,400	8,756,700	53,590,300	△ 12,366,100		12,099,100
一般会計合計	446,922,661	25,561,332	472,483,993	25,561,332	445,090,537	△ 27,393,456	1,479,506	27,701,571
災害救助基金	18,918		18,918		16,646	△ 2,272		
母子寡婦福祉資金	433,276		433,276		441,143	7,867		
就農支援資金	243,217		243,217		236,207	△ 7,010		
小規模企業者等設備導入等事業支援	795,481		795,481		807,928	12,447		
財政調整積立金	2,778,908		2,778,908		2,778,907	△ 1		
証紙	2,665,870		2,665,870		2,649,956	△ 15,914		
土地取得	16,100		16,100		16,100			
産業用地造成	99,296		99,296		97,150	△ 2,146		
林業改善資金	158,845		158,845		158,454	△ 391		
沿岸漁業改善資金	582,265		582,265		582,058	△ 207		
公債管理	89,928,701		89,928,701		89,928,700	△ 1		
育英資金	1,095,293		1,095,293		1,154,581	59,288		
港湾整備	1,217,746	51,620	1,269,366	51,620	1,176,959	△ 92,407	11,410	102,800
佐賀県医療センター好生館貸付金	2,125,404		2,125,404		2,125,403	△ 1		
特別会計合計	102,159,320	51,620	102,210,940	51,620	102,170,191	△ 40,749	11,410	102,800

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

歳

出

(単位：千円)

款別	予算額				現額			決算額 (E)	翌年度繰越額			{D-(E+F+G+H)}
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越事業繰越額 (B)	予備費支出額 (C)	(A+B+C) (D)	継続費、遞次繰越額 (F)	繰越明許費繰越額 (G)	事故繰越額 (H)					
1 議会費	1,026,849			1,026,849			1,015,324					11,525
2 総務費	32,169,461	3,340,150	35,892	35,545,503			32,341,180	2,819	2,622,803			578,701
3 民生費	48,447,297	990,070	20,897	49,458,264			47,762,775	55,398	913,360			726,731
4 衛生費	29,418,757	3,208,105		32,626,862			31,748,381	99,192	502,476			276,813
5 労働費	1,272,768	12,601		1,285,369			1,217,794					67,575
6 農林水産業費	35,984,006	4,290,151	225,936	40,500,093			31,185,898		8,664,629			649,566
7 商工費	33,177,428	495,233	16,632	33,689,293			33,370,045		89,990			229,258
8 土木費	53,072,651	12,693,152	26,106	65,791,909			48,076,770		17,405,005			310,134
9 警察費	22,239,182	150,962	460	22,390,604			22,105,566	36,450	56,375			192,213
10 教育費	95,521,474	275,101		95,796,575			94,269,264	221,680	824,859			480,772
11 災害復旧費	1,200,997	105,808		1,306,805			662,092		626,638			18,075
12 公債費	62,754,765		29	62,754,794			62,754,452					342
13 諸支出金	30,237,026			30,237,026			30,207,932					29,094
14 予備費	400,000		△ 325,952	74,048								74,048
一般会計合計	446,922,661	25,561,332		472,483,993			436,717,472	415,538	31,706,135			3,644,847
災害救助基金	18,918			18,918			16,646					2,272
母子寡婦福祉資金	433,276			433,276			208,983					224,293
就農支援資金	243,217			243,217			183,616					59,601
小規模企業者等設備導入等事業支援	795,481			795,481			673,512					121,969
財政調整積立金	2,778,908			2,778,908			2,778,907					1
証紙	2,665,870			2,665,870			2,576,417					89,453
土地取得	16,100			16,100			16,100					
産業用地造成	99,296			99,296			96,536					2,760
林業改善資金	158,845			158,845			15,041					143,804
沿岸漁業改善資金	582,265			582,265			4,744					577,521
公債管理	89,928,701			89,928,701			89,928,700					1
育英資金	1,095,293			1,095,293			834,408					260,885
港湾整備	1,217,746	51,620		1,269,366			401,595		114,210			753,561
佐賀県医療センター好生館貸付金	2,125,404			2,125,404			2,125,403					1
特別会計合計	102,159,320	51,620		102,210,940			99,860,607		114,210			2,236,123

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

平成28年度予算の性質別執行状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	決 算 額						翌 年 度 繰 越 額							
	現 年 度 分 (A)		前年度からの事業繰越額(B)		計 (A+B) (C)		継続費通次繰越額 (D)		繰越明許費繰越額 (E)		事故繰越し繰越額(F)		計 (D+E+F) (G)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源
1 人件費	125,214,116	108,324,411	14,351		125,228,467	108,324,411			2,414	1,207			2,414	1,207
(1) 基本給	60,344,665	48,423,228			60,344,665	48,423,228								
(2) その他の手当	31,069,566	26,724,530			31,069,566	26,724,530								
(3) 退職手当	11,092,092	11,092,092			11,092,092	11,092,092								
(4) 恩給及び退職年金	91,830	91,830			91,830	91,830								
(5) 共済組合負担金	18,793,273	18,558,915			18,793,273	18,558,915								
(6) その他	3,822,691	3,433,816	14,351		3,837,042	3,433,816			2,414	1,207			2,414	1,207
2 物件費	16,866,995	12,510,932	340,091		17,207,086	12,510,932			170,050	78,804			170,050	78,804
3 維持補修費	1,790,443	873,425			1,790,443	873,425			1,416				1,416	
4 その他	140,937,191	98,913,062	408,189		141,345,380	98,913,062			26,731	11,064			26,731	11,064
(1) 扶助費	22,797,353	18,020,217			22,797,353	18,020,217								
(2) 出資金														
(3) 貸付金	24,291,537	16,415			24,291,537	16,415								
(4) その他	93,848,301	80,876,431	408,189		94,256,490	80,876,431			26,731	11,064			26,731	11,064
5 投資的経費	61,318,281	15,937,044	24,194,985	12,756	85,513,266	15,949,800	415,538	73,179	31,505,525	2,779,162			31,921,063	2,852,341
(1) 普通建設事業費	53,296,791	14,082,539	24,090,335	12,756	77,387,126	14,095,295	415,538	73,179	30,878,887	2,768,493			31,294,425	2,841,672
イ補助	27,875,906	1,567,916	15,211,182		43,087,088	1,567,916	47,730	4,070	23,619,879	534,622			23,667,609	538,692
ロ単独	25,420,885	12,514,623	8,879,153	12,756	34,300,038	12,527,379	367,809	69,109	7,259,008	2,233,872			7,626,816	2,302,981
(2) 災害復旧費	503,992	11,276	104,651		608,643	11,276			626,638	10,669			626,638	10,669
イ補助	494,870	4,153	104,484		599,354	4,153			616,069	100			616,069	100
ロ単独	9,123	7,123	167		9,290	7,123			10,569	10,569			10,569	10,569
ハ鉦害復旧														
(3) 国直轄事業負担金	7,517,497	1,843,229			7,517,497	1,843,229								
イ普通建設	7,517,497	1,843,229			7,517,497	1,843,229								
ロ災害														
(4) 失業対策事業費														
イ失対事業														
ロ緊就及び開就事業														
6 公債費	62,753,966	61,313,308			62,753,966	61,313,308								
7 繰出金	2,878,863	2,872,051			2,878,863	2,872,051								
計	411,759,854	300,744,233	24,957,618	12,756	436,717,472	300,756,989	415,538	73,179	31,706,135	2,870,237			32,121,674	2,943,415
歳入歳出差引額	8,373,065	8,373,065			8,373,065	8,373,065							※3,952,962	3,952,962

（注）※は（C）－（Gの繰越すべき財源）の額で、実質収支を示す。

総合計画2015指標の達成状況(平成28年度)

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度目標	平成28年度実績	
1 安全・安心のくらしが								
(1) 防災・減災・県土保全								
	① 防災・減災等の体制づくり	指標1		消防団の組織率(人口千人当り団員数)	人	22.8	22.9	
		指標2		福祉避難所指定完了市町数	市町	15	10	
		指標3		防災GISの導入・運用状況	—	運用開始/システム 拡張/住民への情報 提供等	運用開始/システム 拡張/住民への情報 提供等	
	② 原子力発電所の安全対策							
	③ 建築物の耐震化の推進	指標1			大規模建築物の耐震診断実施状況	%	-	-
		指標2			大規模建築物の耐震化率	%	55	56
		指標3			定期報告書の提出状況	%	87	85
		指標4			住宅の耐震診断補助の利用実績件数(累計)	件	200	40
	④ 治水対策の推進	指標1			事業実施河川の整備率	% (km)	60.3 (80.3)	61.7 (82.2)
		指標2			長寿命化計画の策定状況	施設 (排水機 場、水 門) 施設 (ダム)	39 -	39 -
	⑤ 土砂災害防止対策の推進	指標1			土砂災害防止施設の整備状況	% (施設)	27.3 (986)	27.1 (978)
		指標1-①			要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備状況	% (施設)	52.1 (37)	49.3 (35)
		指標2			土砂災害警戒区域等の指定状況	% (箇所)	61.5 (7,000)	76.0 (8,660)
		指標2-①			要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	% (施設)	100.0 (281)	75.4 (212)
		指標3			土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップの作成支援状況	% (箇所)	61.5 (7,000)	91.7 (10,443)
	⑥ 海岸保全対策の推進	指標1			海岸堤防の整備率	% (km)	91.3 (78.3)	92.3 (79.2)
	⑦ 農地等の防災・保全の推進	指標1			危険なため池の整備箇所数	% (箇所)	76.6 (840)	76.3 (837)
		指標2			クリークの護岸整備延長	% (km)	67.9 (1,018)	67.3 (1,009)
		指標2-①			クリークの護岸整備による間伐材等の利用量	千m ³	56.1	54.7
		指標3			用排水施設の整備により保全される農用地面積	% (ha)	93.4 (14,511)	93.0 (14,444)
	⑧ 道路防災の推進	指標1			緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	% (箇所)	81 (102)	82 (103)
指標2				緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備率	% (箇所)	69 (335)	70 (343)	
指標3				橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率	% (橋)	82 (169)	88 (181)	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度目標	平成28年度実績
		(2) 暮らしの安全・安心					
		① 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	指標1	防犯ボランティア研修会等への参加団体数(延べ数)	団体	100	135
			指標2	犯罪被害者支援ボランティア数	人	22	17
		② 交通安全対策の推進	指標1	交通事故の総量抑止	件	8,286	7,783
		③ 薬物乱用のない社会づくり	指標1	県内危険ドラッグ店舗の数	店舗	0	0
			指標2	県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	96	93.75
			指標3	麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率	%	100	100
		④ 消費生活の安定向上	指標1	消費生活相談のあっせんによる解決率	%	93	95.6
		⑤ 食品等の安全・安心の確保	指標1	食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底	衛生管理	食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及
			指標2	生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗割合	%	93.0以上	93.1
			指標3	水道事業ビジョン策定率	%	61	61
		⑥ 生活衛生対策等の推進	指標1	生活衛生営業に対する、営業許可取消・営業停止等、大きな問題の発生数	件	0	0
			指標2	犬猫の引取数(捕獲数を含む。)の削減率(平成16年度比)	%	75以上	81.9
		(3) 水資源					
		① 水資源の安定的確保の推進	指標1	農業用水の配水施設の整備状況により配水可能となる面積の割合	% (配水可能面積ha)	41 (611)	33 (497)
			指標2	県営ダムの長寿命化計画の策定状況	箇所	10	6

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

(1) 子育て							
① 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり	指標1	待機児童数(4月1日時点)(10月1日時点)	人	(4/1時点) 35 (10/1時点) 50	(4/1時点) 18 (10/1時点) 79		
	指標2	病児・病後児保育施設数	施設	12	11		
	指標3	放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	58	235		
② みんなで取り組む次世代育成支援	指標1	合計特殊出生率		1.67	1.63		
	指標1-①	ファミリー・サポート・センター設置市町数	市町	13	12		
	指標1-②	子育て応援宣言事業所登録数	事業所	735	795		
	指標1-③	法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数(累計)	事業所	50	55		
	指標1-④	子育て応援の店登録数	店舗	1,600	1,556		
	指標1-⑤	性別役割分担に同意する人の割合	%	-	-		
	指標1-⑥	結婚支援事業でのカップル成立数	組	500	748		
指標1-⑦	不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	160	153			

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績
	③	地域で支える青少年の健全育成	指標1	子ども・若者育成支援運動の参加者数	人	15,000	15,731
			指標2	青少年育成推進指導員認定者数(累計)	人	50	0
			指標3	小・中学校をはじめとする県内団体の県立少年自然の家の利用団体数(累計)	団体	965	1,024
(2) 教育							
	①	確かな学力を育む教育の推進	指標1	全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	8区分中4区分で 全国平均以上	8区分中2区分
			指標2	専門高校での10月末における就職内定率	%	86.3以上	89.5
			指標2-①	キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合	%	81.0	80.6
			指標3	国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	18.2	18.1
			指標3-①	キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合 <再掲>	%	81.0	80.6
			指標4	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合	%	小学校:68.0 中学校:68.0	小学校:68.3 中学校:66.9
			指標5	全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校:62.0 中学校:66.0	小学校:62.6 中学校:65.5
	②	豊かな心を育む教育の推進	指標1	児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答	%	前年度より改善 小学校:67.5 中学校:69.3	小学校:62.0 中学校:63.3
			指標2	ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	86	82.6
			指標3	いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	50	47
			指標4	小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	小学校:0.24 中学校:2.30	小学校:0.43(速報値) 中学校:3.15(速報値)
	③	健やかな体を育む教育の推進	指標1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	全国平均以上 小5男子:53.93 小5女子:55.54 中2男子:42.00 中2女子:49.41	小5男子:54.17 小5女子:55.08 中2男子:43.23 中2女子:50.09
			指標2	朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	88.3以上	86.6
			指標3	性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	100	100
	④	時代のニーズに対応した教育の推進	指標1	ICTを活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合(小・中学校)	%	86	86
			指標2	ICTを活用した授業に対する生徒の満足度(県立高校)	%	84	82
			指標3	高校生の海外留学生者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	160	220
			指標4	中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	950	1,474
			指標5	「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	1,600	1,485
			指標6	特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	34	30
			指標7	特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	88	96
			指標8	サイエンスカフェの参加人数	人	150	162

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度目標	平成28年度実績	
	⑤ 教育を支える環境の整備		指標1	専修免許状を持つ教員数	人	770	773	
			指標2	英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	270	285	
			指標3	長期保全計画の策定・整備	-	基本方針の策定・調査・計画(第1期)策定	調査	
			指標4	学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	64.5	65.6	
	⑥ 私立学校の振興		指標1	電子黒板の整備	%	48	26.1	
	⑦ 高等教育機関等の充実		指標1	自県大学進学率	%	15.1	15.2	
	(3) 生涯学習							
	① 未来に活かすまなびの環境づくり		指標1	県民カレッジへの延べ入学者数	人	28,900	29,340	
			指標2	「放課後子ども教室」等への地域の大人の延べ参加者数	人	77,000	66,359	
			指標3	デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数	件	84,000	88,025	
3 人・社会・自然の結び合う生活 さが								
(1) 福祉								
① 住民とともに支える地域福祉の充実		指標1	「ぬくもいホーム」の設置割合	%	45	42.0		
		指標2	生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	%	30	88.1		
		指標3	生活保護就労支援プログラムの利用者のうち、就労できた者の割合	%	25	29.8		
② 高齢者福祉の充実		指標1	平均寿命と健康寿命の差	-	前年度より縮小 男1.24 女2.81 (H25)	男1.25 女2.85 (H26)		
		指標1-①	元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	900	940		
		指標2	在宅生活を支えるサービス事業所数	箇所	66	57		
		指標3	生活支援コーディネーター配置数	人	36	24		
		指標4	認知症サポーター数	人	74,000	73,752		
		指標5	認知症地域支援推進員を配置する市町数	市町	16	16		
		指標6	医療機関看取り率	%	—	—		
		指標6-①	介護人材が不足と感じている事業所の割合	%	55	47.5 (H27)		
		指標6-②	高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数	人	10.5	7.5 (H27)		
③ 障害者福祉の充実		指標1	施設から地域生活に移行した人の割合	%	8.3	4.1		
		指標2	精神疾患で1年以上の入院から地域生活に移行した人の割合	%	11.8	8.4(概数)		
		指標1-① 指標2-①	グループホームの整備数	箇所	200	208		
		指標1-② 指標2-②	障害児通所支援事業所の整備数	箇所	74	125		
		指標1-③ 指標2-③	医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数	箇所	3	3		

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績
	③ 障害者福祉の充実		指標1-④ 指標2-④	専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数	箇所	11	11
			指標1-⑤ 指標2-⑤	地域生活支援拠点等の整備数	箇所	関係機関との調整	拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等
			指標3	人口10万人対自殺死亡率	人	17.0以下	15.3(概数)
			指標3-①	かかりつけ医から精神科医への紹介件数	件	2,000以上	2,009
			指標3-②	市町の対面相談窓口設置状況	市町	16	13
			指標4	手話奉仕員等の登録者数 ・手話通訳 ・要約筆記	人	(手話通訳)157 (要約筆記)39	(手話通訳)63 (要約筆記)27
			指標5	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数	箇所	77	77
	④ 母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実		指標1	不妊治療費支援事業による妊娠者数 <再掲>	人	160	153
			指標2	産後ケアに満足した母親の割合	%	67	76.5
			指標3	児童虐待死亡事例	件	0	0
			指標4	児童心理治療施設	-	-	-
			指標5	里親等委託率	%	17	19.3
			指標6	児童扶養手当全部支給者の割合	%	47	44.2

(2) 健康

① 生涯を通じた健康づくりの推進	指標1	平均寿命と健康寿命の差 <再掲>	-	前年度より縮小 男1.24 女2.81 (H25)	男1.25 女2.85 (H26)
	指標1-①	市町国保における特定健診の受診率	%	前年度より向上 36.4	38.2
	指標1-②	ロコモ認知度	%	55	44.4
	指標1-③	65歳以上の運動習慣者の割合	%	-	男34.4 女30.3
	指標1-④	「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	1,000	1,058
	指標1-⑤	「禁煙・完全分煙認証施設」の認証数	件	2,350	2,044
	指標1-⑥	12歳児でのむし歯のない者の割合	%	70以上	66.3
	指標1-⑦	80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	%	-	49.1
② 食育の推進	指標1	「食育ネットワークさが」の会員数	団体	240	240
	指標2	「健康づくり協力店」の登録店舗数 <再掲>	店	1,000	1,058
	指標3	保育所等における食育推進計画策定率	%	93.0	91.6
	指標4	朝ごはんを毎日食べる児童の割合 <再掲>	%	88.3以上	86.6
	指標5	ふるさと先生の派遣回数	回	100程度	57

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度目標	平成28年度実績		
		③ がん対策の推進	指標1	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	—	—	79.2(H27)		
			指標1-①	禁煙・完全分煙認証施設の認証数 <再掲>	件	2350	2044		
			指標1-②	市町の大腸がん検診受診率	%	32(H27)	28.6(H27)		
			指標1-③	市町の女性特有のがん検診受診率(乳がん)	%	53(H27)	47.3(H27)		
			指標1-④	市町の女性特有のがん検診受診率(子宮頸がん)	%	56(H27)	53.8(H27)		
			指標1-⑤	肝炎治療費助成受給者数	人	6,000	6,901		
			指標2	がん相談支援センターにおける相談件数	件	5,800	6,708		
			指標3	がん検診向上サポーター企業登録数	事業所	810	1,180		
		④ 感染症対策の強化	指標1	全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率	%	95以上	97.6		
			指標2	疫学調査専門家チーム(ささと)のチームリーダー養成数	人	9	11		
		⑤ 難病対策の充実	指標1	難病コーディネーターの相談受付件数	件	650	643		
			指標2	難病相談支援センターの相談受付件数	件	8,300	6,139		
			指標3	難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	25	16		
		(3) 医療							
				① 医療提供体制の充実	指標1	県全体の病床機能ごとの病床数	床	-	(回復期)1,761 (慢性期)4,615
指標2	医療機関看取り率				%	-	-		
指標3	医療施設従事医師数				人	2,192	29年末に公表予定		
指標4	県内看護師等養成所県内就業率				%	-	64.4		
指標5	在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数				施設	93	142		
指標6	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数				人	-	-		
指標7	災害医療従事者研修等受講者数				人	180	196		
指標8	被ばく医療関係研修受講者数				人	100	100		
② 安全有効な医薬品等の安定供給の推進	指標1			県内医療機関の血液製剤需要に対する供給率	%	100	102		
	指標2			献血者に占める新規献血者の割合	%	8.0	7.0		
	指標3			抗インフル薬の県人口に対する備蓄率	%	50	56.6		
③ 医療保険制度の運営の安定	指標1			市町国保の赤字保険者数	保険者	7	13		
	指標2			市町国保における特定健診の受診率 <再掲>	%	前年度より向上 36.4	38.2		
	指標3			後期高齢者の健康診査受診率	%	25.5	21.8		
	指標4			ロコモ認知度 <再掲>	%	55	44.4		

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績
(4) 環境							
① 地球温暖化防止対策の推進		指標1	炭素マイレージ制度の参加申込世帯数	世帯	1,130	747	
		指標2	夏のエコスタイル宣言事業所数	事業所	540	533	
② 生活環境の保全		指標1	汚水処理人口普及率	%	82.3	82.0	
		指標1-①	浄化槽区域の普及率	%	48.3	46.3	
		指標1-②	集合処理区域の接続率	%	86.5	86.9	
		指標2	大気環境基準(二酸化窒素等)達成率	%	100	96.3	
		指標3	河川(BOD)水質環境基準達成率	%	100	100	
		指標4	ダイオキシン類環境基準達成率	%	100	100	
③ 自然環境と生物多様性の保全と活用		指標1	生物多様性に関する普及啓発を目的とした観察会等の実施回数	回	25以上	37	
		指標2	内陸ゾーンの広葉樹の伐採面積(累計)	ha	72	72	
		指標3	アダプト方式への登録人数(新規)	人	360	304	
		指標4	洋式化率50%以上のトイレの箇所数	箇所	10	10	
④ 有明海の再生		指標1	有明海における貝類の漁獲量(暦年)	トン	3,280	2,400	
		指標2	山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数(参考指標)	人	8,200	8,245	
⑤ 多様な森林(もり)・緑づくり		指標1	間伐等の森林整備面積(累計)	ha	21,400	18,036	
		指標2	広葉樹植栽本数(累計)	千本	500	376	
		指標3	森林ボランティア活動者数	人	10,000	10,637	
⑥ 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進		指標1	1人1日当たりごみ排出量	g	878	885(H27)	
		指標2	一般廃棄物リサイクル率	%	19.3	17.9(H27)	
		指標3	産業廃棄物最終処分量	t	71,800	69,693(H27)	
		指標4	産業廃棄物リサイクル率	%	51.2	51.4(H27)	
(5) ユニバーサルデザイン							
① ユニバーサルデザインの推進		指標1	県民のユニバーサルデザイン理解率	%	55.0	54.4	
		指標2	福祉のまちづくり条例の適合率	%	27.4	21.9	
		指標3	ユニバーサルデザインの研修会・出前講座の開催回数	回	12	21	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度目標	平成28年度実績
(6) 男女共同参画							
① 男女共同参画社会づくり		指標1	性別役割分担に同意する人の割合<再掲>	%	-	-	
		指標2	女性の大活躍推進佐賀県会議員登録数	事業所	170	175	
		指標3	市町の審議会等における女性委員の割合	%	27.0	26.5	
		指標4	年次有給休暇の取得率	%	50.7	47.1	
		指標5	法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数<再掲>	事業所	50	55	
(7) 人権							
① 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現		指標1	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	前年度(132件)を下回る	91	
		指標1-①	各種講座の理解率	%	84.7	90.1	
		指標1-②	隣保館の利用者数	人	前年度(19,198人)を上回る	20,229(H27)	
		指標1-③	職場研修の参加者数	人	前年度(3,736人)を上回る	3,611(H27)	
② 男女間のあらゆる暴力の根絶	指標1	予防教育等講師養成講座受講者数(累計)	人	20	22		
4 豊かさ好循環の産業 さが							
(1) 雇用・労働							
① 産業を支える人材の確保と就職支援		指標1	「さが就活ナビ」の月平均の利用者数	人	5,602	4,373	
		指標2	県内高校生の県内就職者数	人	1,658	1,642	
		指標3	県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数	人	70	83	
		指標4	産業技術学院の施設内訓練における就職率	%	100	100	
		指標5	年次有給休暇の取得率<再掲>	%	50.7	47.1	
		指標6	法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)<再掲>	事業所	50	55	
		指標7	ジョブカフェSAGA利用者のうち正社員就職者数	人	1,350	1,554	
② 障害者の就労支援		指標1	施設から一般就労に移行した人数	人	103	104	
		指標2	法定雇用率達成企業の割合	%	68.0	73.1	
		指標1-① 指標2-①	就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	割	4.2	3.2	
		指標1-② 指標2-②	障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数	件	55	53	
		指標3	精神障害者の雇用者数	人	240	199	
		指標3-①	精神障害者の就職者数	人	364	355	
		指標3-②	障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率	%	68.7	86.1	
		指標4	就労継続支援B型等の平均月額工賃	円	19,491	18,263	
		指標4-①	県から障害者施設等への発注額	千円	65,000	42,092	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績
		(2) 農業					
		① マーケットインによる競争力のある農産物づくり	指標1	いちごの10アール当たり収量	kg/10a	4,300	4,139
	指標2		高品質みかん「さが美人」等の生産割合	%	31	29	
	指標3		肥育素牛の県内自給率	%	24.0	25.8	
	指標4		水稻の10アール当たり生産費	府県順位	4	10 (H27)	
		② 次世代の担い手の確保・育成	指標1	新規就農者数	人	175	124
	指標1-①		モデル的なトレーニングファームを整備する地区	地区	1	0	
	指標1-②		新たに育成する雇用型経営体	経営体	—	—	
	指標2		法人組織に移行する集落営農組織数	組織	134	103	
	指標3		スキルアップ研修修了者	人	20	30	
	指標4		水田の耕地利用率の全国順位(作付延べ面積/水田面積)	全国順位	1	1 (H27)	
	指標4-①		担い手への農地集積率	%	71.4	68.6	
		③ さが農村の魅力アップ	指標1	県内の「道の駅(現在8カ所)」等の主要農産物直売所への来場者数	万人	268	270
	指標2		多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度の取組面積	ha	43,000	43,072	
	指標3		有害鳥獣による農作物被害額	億円	1.8	1.7	
		④ 農業生産を支える生産基盤づくり	指標1	農業用水施設の整備により配水可能となる面積	% (ha)	41 (611)	33 (497)
	指標2		ほ場整備の整備面積	% (ha)	33 (68)	24 (49)	
	指標3		長寿命化対策の実施箇所数	% (施設)	17 (4)	21 (5)	
		(3) 林業					
		① 森林資源の循環利用の推進	指標1	県産木材の生産量	千m ³	162	166
	指標1-①		主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業者数	事業者	6	6	
	指標2		県産木材の消費量	千m ³	80	88	
	指標2-①		「佐賀県産木材」地産地消の応援団のうち大工・工務店の登録数	社	45	61	
	指標2-②		クリークの護岸整備による間伐材等の利用量<再掲>	千m ³	56.1	54.7	
		(4) 水産業					
		① 活力ある水産業の展開	指標1	新たに経営の多角化に取り組む件数	件	4	4
	指標2		玄海地区の新規漁業就業者数	人	10	7	
	指標3		玄海における磯根資源(ウニ、アワビ、サザエ)の漁獲量	トン	238	198	
	指標4		ノリ養殖生産額	全国順位	1	1	
	指標5		有明海における貝類の漁獲量(暦年) <再掲>	トン	3,280	2,400	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績
		(5) 企業立地・商工業					
		① 企業誘致の推進	指標1	企業誘致による正社員雇用の創出状況	人	600	347
			指標2	誘致した企業の件数	件	15	24
			指標3	JCC 会員企業のビジネス取引(累計)	件	15	20
			指標4	コスメティック関連企業等の立地(累計)	件	5	5
		② チャレンジする企業や起業家の育成支援	指標1	産学官金の連携、研究開発による事業化件数	件	16	17
			指標2	4 大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数	社	3	7
			指標3	経営革新計画の申請・承認件数	件	77	50
			指標4	データやデザインを用いた経営課題の解決件数	件	50	55
			指標5	佐賀県が支援をしたIT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数(累計)	件	0	0
			指標6	県や支援機関が支援した創業件数	件	130	128
			指標7	6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	18	45
			指標8	総合化事業計画の認定件数(累計)	件	35	20
			指標9	海外ビジネス(製造業・サービス業)成約支援件数(累計)	件	10	13
		③ 中小企業の経営基盤の強化	指標1	経営革新計画の申請・承認件数 <再掲>	件	77	50
		④ 魅力ある地域商業の創造	指標1	県の支援制度を活用した新規出店件数	件	50	53
		⑤ 伝統的地場産業の振興	指標1	伊万里・有田焼産地の売上高(暦年)	億円	48.3	40.4
			指標2	伊万里・有田焼産地の輸出額(暦年)	億円	2	— (未発表)
			指標3	諸富家具の売上高	億円	77.0	76.1
		(6) エネルギー					
		① エネルギー政策の推進	指標1	実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数	者	1 (H30年度までの目標)	0
			指標2	再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数	件	2 (H30年度までの目標)	0
			指標3	水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数	件	1 (H30年度までの目標)	0
			指標5	水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数	件	4 (H30年度までの目標)	2
		(7) 流通					
		① 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進	指標1	スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数(新規分)	品目	600	1,150
			指標2	スーパー・百貨店等で継続的に取引される県内事業者数(新規分)	社	1	1
			指標3	市場平均単価に対する県産和牛の単価の割合	%	109	105
			指標4	市場平均単価に対する県産いちごの単価の割合	%	101	101

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績
		② 県産品の輸出促進	指標1	事業者等の輸出に向けた取組件数	件	105	111
			指標2	県産品を取扱う海外輸入業者数	社	30	34
			指標3-①	主要品目別の輸出量等__牛肉(出荷頭数に占める輸出頭数の割合)	%	5.7	5.1
			指標3-②	主要品目別の輸出量等__青果物(輸出量)	t	15.8	33.6
			指標3-③	主要品目別の輸出量等__加工食品(輸出事業者数)	社	24	26
			指標3-④	主要品目別の輸出量等__日本酒(輸出事業者数)	社	11	11
(8) 情報発信							
		① 佐賀県の魅力創出・発信	指標1	魅力あるプロトタイプの数	個	4	4
			指標2	佐賀県が取り組んだコラボプロジェクトや創出したプロトタイプの広告換算額	億円	21	26.4
			指標3	コラボプロジェクトに関わった県内企業の数	社	60	81
			指標4	在福メディアの取材誘致件数	件	70	91
5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが							
(1) 文化							
		① 多彩な文化芸術の振興	指標1	県立博物館等施設の来館者数	人	800,000	1,084,121
			指標2	障害者作品展への出展作品数	作品	430	403
		② 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	指標1	三重津海軍所跡の来訪者数	人	100,000	124,730
			指標2	ドラマ・映画のロケ誘致件数	作品	4	4
			指標3	海外の博物館等との交流件数	件数	4	5
			指標4	佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合	%	—	64.4
(2) スポーツ							
		① 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり	指標1	「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	—	—
			指標2	運動を全く行わない成人の割合	%	—	—
			指標3	スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合	%	—	—
			指標4	障害者スポーツ教室の参加者数(延べ)	人	800	2,244
		② 人と地域が元気になるスポーツの推進	指標1	スポーツキャンプ・合宿の参加者数	人(年間延)	9,000	10,466
			指標2	佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数	人・チーム	61	49
(3) 観光							
		① 観光客の誘致促進	指標1	外国人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	172	249
			指標2	日本人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	2,801	2,790

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度目標	平成28年度実績
------	------	-----	-------	-----	----	----------	----------

6 自発の地域づくりさが

(1) まちづくり

① 自発の地域づくりの推進	指標0	地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数(累計)	地域	30	34
	指標1	県外からの移住者数	人	270	367
② 快適に暮らせる「まち」づくり	指標1	土地区画整理事業の整備済み面積の割合	% (ha)	71.4 (29.5)	68.5 (28.3)
	指標2	街路整備済み延長の割合	% (km)	27.4 (0.82)	27.4 (0.82)
	指標3	都市公園の整備済み面積の割合	% (ha)	78.7 (27.68)	73.5 (22.01)
	指標4	公営住宅のバリアフリー化率	%	69.0	69.1
	指標5	魅力のあるまちづくりに向けた取組事例数	件	2	3
	指標6	無料住宅相談件数	件	200	177
	指標7	建築士、住宅事業者の講習会受講者数	人	600	651
③ 美しい景観づくり	指標1	市町の景観法を活用した取組数(累計)	件	19	19
	指標2	佐賀県遺産認定件数(累計)	件	47	47
	指標3	禁止広告物のない重要交差点の割合	%	90	91.6
	指標3-①	対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	80	64.5

(2) 交通ネットワーク

① 地域における身近な移動手段の確保	指標1	地域交通の見直しに取り組む市町の数(累計)	市町	6	6
	指標2	人口10万人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	973	1,017
② 暮らしに身近な道路の整備	指標1	交安法指定通学路の整備率	% (km)	79.7 (402.0)	79.7 (402.1)
	指標2	交通安全総点検の実施箇所・率(累計)	箇所 % (実施回数/市町数)	46・80 (16.0/20)	47・82.5 (16.5/20)
	指標3	県道の改良率	%	68	68.4
③ 佐賀空港の使いやすさの向上	指標1	国内線の路線数・便数	路線 便/日	2路線 7便/日	2路線 7便/日
	指標2	国際線の路線数・便数	路線 便/週	4路線 11便/週	2路線 8便/週
④ 九州新幹線の整備・活用	指標1	西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の事業進捗度	%	46	43
	指標2	「基本戦略」に基づく今後の具体的取組(内容)の検討・整理と実施	-	今後の具体的取組(内容)の検討・整理	今後の具体的取組(内容)の検討・整理
⑤ 幹線道路ネットワークの整備	指標1	広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	-	【国道498号】 若木バイパス	未供用

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成28年度 目標	平成28年度 実績	
	⑥	港湾の利活用及び整備・保全の推進	指標1	伊万里港コンテナ貨物取扱量(20フィートコンテナ換算)(暦年)	個数	35,000	34,318	
			指標2	伊万里港国際定期コンテナ航路数	航路数	4	5	
			指標3	唐津港クルーズ船の寄港回数(クルーズ観光客数)	隻 (人)	4 (1,100)	3 (1,002)	
			指標4	唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量(暦年)	千トン	460	306	
			指標5	港湾施設の改修割合	%	72	66	
	(3) 県民協働							
	①	CSO活動の活発化と県民協働の推進	指標1	県とCSOの協働事業数	件	260	261	
			指標2	県外CSO(NPO、NGO)の誘致件数(累計)	件	2	5	
	(4) 国際化							
	①	世界とともに発展する佐賀	指標1	国際交流ボランティアの登録者数	人	410	451	
			指標2	学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数	件	46	49	
			指標3	外国人留学生数(大学、短大、日本語学校)	人	668	546	
	(5) 情報通信							
	①	県民のICT利活用の促進	指標1	地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	1,050	1,110	
			指標2	携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数	市町	3	4	

肥前さが幕末維新博事務局

I 豊かさ好循環の産業 さが

I-I 企業立地・商工業

1 伝統的地場産業の振興（物産斡旋費）

① 事業の目的

- ・ 伊万里・有田焼について、有田焼創業 400 年を機に、次の 100 年に向けた有田焼の新たな発展の第一歩となるよう、海外展開をはじめ、新たな市場開拓などに取り組むとともに、併せて観光や文化などの他の分野とも連携し、佐賀ブランドの確立や佐賀県のプレゼンスの向上を図る。
- ・ 伊万里・有田焼産地の売上高については、平成 30 年までに 51.0 億円とすることを目指す。
- ・ 伊万里・有田焼産地の輸出額については、平成 30 年までに 3.5 億円とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有田焼創業 400 年事業[地方創生関連交付金]	(764,275) 761,937	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有田焼創業 400 年記念イヤー事業開催 ・ 「食」とのコラボによる新たな市場開拓 ・ オランダ王国大使館との連携協定に基づく人的交流、商品発表、プロモーション ・ 産地及び首都圏等における各種プロモーション開催 	(782,738) 763,507	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州国際見本市への出展 ・ ミラノ国際博覧会における PR ・ 「食」とのコラボによる新たな市場開拓 ・ オランダ王国大使館との連携協定締結に基づく人的交流、商品開発 ・ 伊万里・有田焼特別企画展開催などによる焼き物文化の発信

③ 事業の成果

- ・ 有田焼創業 400 年事業については、平成 25 年 9 月に策定した「有田焼創業 400 年事業／佐賀県プラン」に沿って、欧州を代表する国際見本市への出展などによる「市場開拓」、オランダとの連携によりプラットフォーム形成を目指す「産業基盤整備」、各種媒体を活用した国内外への「情報発信」、この 3 つを柱に様々なプロジェクトを立ち上げ、産地事業者の支援に努め、欧州でのリブランディングや国内外での新たな市場開拓を促進した。
- ・ 伊万里・有田焼産地の売上高（平成 28 年目標 48.3 億円に対し実績 40.4 億円）は、有田焼創業 400 年事業等への取組により、新商品の開発や新しい販路の開拓等で売上を堅調に伸ばす企業が一部に見られるものの、産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・ 伊万里・有田焼産地の輸出額（平成 28 年目標 2 億円、実績は未公表（平成 27 年目標 1.5 億円に対し実績 1.6 億円））は、有田焼創業 400 年事業における海外市場開拓等に取り組んだ結果、総合計画 2015 策定時の平成 25 年は 0.5 億円であったものが、平成 27 年には 1.6 億円と伸長した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
伊万里・有田焼産地の売上高 (暦年)	億円	(47.0) 40.8	(48.3) 40.4	(50.0)	(51.0)
伊万里・有田焼産地の輸出額 (暦年)	億円	(1.5) 1.6	(2.0) —	(2.7)	(3.5)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 伊万里・有田焼産地の再生を目的に、平成 25 年度から有田焼創業 400 年事業に取り組み、県が新たな事業展開を牽引することにより、産地が自立的かつ持続的に発展していくための礎を築いていくことを目指し、欧州を代表する国際見本市への出展などによる「市場開拓」、オランダとの連携によりプラットフォーム形成を目指す「産業基盤整備」、各種媒体を活用した国内外への「情報発信」、この 3 つを柱に様々なプロジェクトを立ち上げ、4 年間にわたり産地事業者の支援に努めてきた。
- ・ その結果、新たに開発した有田焼は海外のメディアやバイヤーからも高い評価を得て、世界的なファッションブランドとの成約や世界的なデザイン賞を受賞するなど、国内外、特に欧州でのブランディングと市場開拓に確かな手応えを得た。
- ・ オランダとの連携・交流をはじめ、各界のクリエイターやトップシェフ、全国の伝統工芸産地などとのコラボにより、多様なネットワークを形成するなど、事業効果は徐々に発現してきており、それに伴い、売上げを伸ばす事業者も一部には見られるものの、ピーク時の 6 分の 1 まで低減した産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・ 伊万里・有田焼産地では、有田焼創業 400 年事業を通じて、新商品開発・販路開拓等の新たな取組にチャレンジする事業者が増えてきているものの拡がりが少ない。

<要因分析>

- ・ 伊万里・有田焼産地では、産地を牽引するような新商品開発・販路開拓等の意欲的な取組を行う事業者が固定化してきている。
- ・ 有田焼創業 400 年事業には、産地事業者全体の約 1/3 に当たる約 80 の事業者が参加し、産地再生に向けた産地内の機運は高まっているが、国内外、特に海外との取引成約までには一定の時間を要することから、販売面での事業の効果は未だ十分に発現しておらず、売上増につなげている事業者は少数にとどまっている。

<対応方針>

- ・ 有田焼創業 400 年事業で培った事業成果については、横展開を図り、伊万里・有田焼以外の地場産業や県産品の振興に活用するとともに、観光や文化、地域づくりなどの関係部局において、その有効活用を図っていく。

Ⅱ 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

Ⅱ－Ⅰ 文化

1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（企画調査費）

① 事業の目的

- 平成 30 年に明治と改元されてから 150 年を迎えることを契機として、佐賀の偉業や偉人を顕彰し、その「志」を礎とした人づくり、地域づくりを行うとともに、世界遺産に登録された三重津海軍所跡をはじめとした本県が誇る本物の遺産などの文化的、歴史的な魅力・価値について、県内外に伝えていくことにより、県民の誰もが佐賀を大切にし、佐賀のことを誇りに思う気持ちを高めていくことを目指す。
- 佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合について、90%以上とすることを旨とする。
- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である三重津海軍所跡は、一目でその価値が分かりにくい埋蔵文化財であることから、見せ方を工夫して来訪者の満足度を高めるとともに、来訪者増に向けた情報発信の取組等を行うことにより、三重津海軍所跡への年間来訪者数を 10 万人とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 明治維新 150 年記念 事業計画策定	(9,863) 9,863	○事業計画策定 ・現状分析 ・事業内容の検討 ・実施体制の検討	—	—
<主要事項> 明治維新 150 年記念 情報発信事業[地方 創生関連交付金]	(40,000) 40,000	○情報発信 ・新聞、テレビ など ○関連イベント ・シンポジウム開催	—	—
世界遺産登録・活用 推進事業	(20,066) 19,042	○普及啓発・広報 ・出前講座 ・記念イベント ・広報ツール作成等 ○佐賀市への補助 ・来訪者対策（案内誘 導員、周辺警備、ガ イド養成、パンフ作 成）	(54,668) 54,558	○普及啓発・広報 ・出前講座 ・シンポジウム ・特別企画展 ・広報ツール作成等 ○佐賀市への補助 ・来訪者対策（案内誘 導員、臨時駐車場、 周辺警備、遺構表示、 多言語対応等）

		○関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担金（世界遺産委員会決議への対応、理解増進事業、人材育成等）		○関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担金（世界遺産委員会審議への対応等）
世界遺産登録・活用推進事業	(37,506) 37,500	○情報発信・誘客対策 ・体験型の集客イベント開催 ・イベント告知を兼ねた情報発信（九州版旅行雑誌等） ○現地コンテンツの充実 ・団体対応のための現地コンテンツ整備（ドームシアター）	(33,616) 33,474	○情報発信・誘客対策 ・専用WEBページ ・WEB広告 ・テレビCM ・交通広告 ・モニターツアー等 ○関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担金（周遊促進のためのアプリの開発）
世界遺産登録・活用推進事業〔地方創生関連交付金〕	(3,553) 3,553	○関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担金（周遊促進のためのアプリへの付加価値追加）	(0) 0 (全額翌年度繰越)	○関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担金（周遊促進のためのアプリへの付加価値追加）

③ 事業の成果

- ・ 三重津海軍所跡の年間来訪者数を10万人とすることを目指して情報発信及び誘客対策、並びに現地コンテンツの充実に取り組んだ結果、世界遺産登録年度（平成27年度）の実績は下回るものの、目標とする来訪者数は達成できた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合	%	(-) -	(-) 64.4	(80.0)	(90.0)
三重津海軍所跡の来訪者数	人	(100,000) 181,280	(100,000) 124,730	(100,000)	(100,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 幕末・維新时期を中心とした佐賀は、数多くの分野で全国的に活躍する人材を輩出し、新しい国づくりに関わるなど、日本の近代化を進めるうえで、大きな原動力となったが、偉業や偉人は、十分に認知されていない。
- ・ 平成 28 年度における三重津海軍所への来訪者数は、世界遺産登録で大きな注目を集めた平成 27 年度と比較し約 3 割減少している。
- ・ 三重津海軍所跡では本格的なガイド施設が整備されておらず、史跡に隣接する佐野常民記念館内で暫定的なガイドが行われている。来訪者の満足度向上とリピーター獲得に向けて県が整備した現地コンテンツ（VR 機器や CG 映像を活用したコンテンツ）は、ガイドによる解説等と相まって来訪者から高い評価を得ているものの、遺構の実物を見たい、遺構や船の大きさを体感できるものが欲しい等の声が根強く寄せられている。

<要因分析>

- ・ 佐賀の偉業や偉人を、県内外に広く紹介し、認知してもらうための取組が十分でない。
- ・ （元々著名な観光地ではなかったところが世界遺産に登録された）先行事例でも見られる傾向ではあるが、世界遺産登録から一定期間が経過したことで目新しさが失われ、また、実物の遺構が見られないこともあって、一般観光客の来訪動機が弱まり、来訪者数減少につながっている。
- ・ 暫定的なガイドでは、スペースや展示環境の制約もあり十分な展示解説が行えておらず、遺構の実物を見てもらうことができない理由についても十分に理解してもらうことができていない。

<対応方針>

- ・ 明治維新 150 年を迎えるに当たり、佐賀の偉業や偉人を多くの方に認知してもらうため、平成 30 年 3 月から「肥前さが幕末維新博覧会」を開催する。また、全県的な盛り上がりや博覧会開催に向けた機運を高めるため、リレーシンポジウムなどイベントの開催、県内外でのプロモーション及び市町の顕彰事業の支援等を実施する。
- ・ 三重津海軍所跡の認知度向上だけでなく、実際の誘客、特に福岡県からの誘客につなげることを意識した情報発信やイベントなどの仕掛けづくりを行うとともに、観光部局と連携し観光素材として PR や売り込みに取り組む。
- ・ 現在高い評価を得ている現地コンテンツを適切に運用するとともに、本格的なガイド施設の整備に向けた佐賀市の検討状況を見ながら、必要に応じて県としての支援を検討する。

政 策 部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（防災総務費、消防連絡調整費）

① 事業の目的

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害等に迅速かつ的確に対応できる体制を充実、強化することにより、県民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制づくりを推進及び促進する。

このため、

- ・ 東日本大震災や熊本地震など過去に我が国で発生した大災害を教訓として、あるべき防災対策の姿を検討しながら、それを実現するために地域防災計画等の見直しを進める。
- ・ 福島第一原子力発電所における事故のような大規模な原子力災害にも対応できるよう、緊急時モニタリング、原子力災害医療、情報伝達・広報、風評被害対策等に係る施策を充実し、原子力防災施設・設備、防災活動資機材等を整備する。
- ・ 関係機関との連携強化、業務従事者の技術の習得、県民の防災意識の向上を図るため、防災訓練の充実を図る。また、想定されるあらゆる災害に関し、県民一人ひとりが災害時に適切で秩序ある行動がとれるよう、県と市町が協力して避難訓練を実施する。
- ・ 災害情報を幅広く収集し、視覚的に分かりやすく表示するシステムを導入することにより、災害対応業務の効率化を図るとともに、地図情報を活用した情報を公開することで、県民に災害を身近なものとして認識してもらい、防災意識の向上を図る。
- ・ 自主防災組織の育成及び活動の活発化を図るため、各市町の取組を支援する。
- ・ 消防団の充実を図るため、各市町との連携・協力により消防団員の確保に努める。

② 事業の実績

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 災害応急対策活動資機材等整備	(9,385) 9,303	地震等の災害発生時において、迅速かつ的確な災害対応及び広域応援に必要な資機材等を整備 ・車両（1台） ・その他資機材等（非常用電源、照明、通信機器、エアータント等）	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原子力防災屋内退避施設確保対策事業（経済対策）	(928,794) 905,563	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設： 唐津市 4施設	(1,015,400) 42,000 (一部翌年度繰越)	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設： 唐津市 4施設 (うち翌年度繰越4施設) ・資機材、備蓄物資整備： 唐津市 16施設
原子力防災屋内退避施設確保対策事業（国補正）	(448,976) 401,315	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設： 唐津市 1施設 社会福祉法人 1施設 ・資機材、備蓄物資整備： 唐津市 1施設 玄海町 1施設 社会福祉法人 1施設	(551,590) 0 (全額翌年度繰越)	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設： 唐津市 1施設 社会福祉法人 1施設 ・資機材、備蓄物資整備： 唐津市 1施設 玄海町 1施設 社会福祉法人 1施設
原子力防災検証事業（経済対策）	(30,000) 0 (全額翌年度繰越)	市町の避難計画で位置付けられている避難経路について、避難時の交通渋滞地点などの課題を特定したうえで、交通シミュレーション等を実施し、その改善等につなげるための調査研究等を実施	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
総合防災訓練等 事業	(4,049) 3,456	風水害・震災等の対応力向上を図るため、防災訓練、セミナー等を実施。また、県民の防災意識を高めるため啓発活動等を実施 (主な活動) ・県下一斉防災訓練(1月) (身を守る行動訓練、緊急速報メールの受信体験) ・防災トップセミナー(8月) ※市町の首長対象 ・地震体験(10月) (小中学生に起震車を使って地震体験を実施)	(5,606) 4,992	風水害・震災・車両事故等の災害に備え、地域防災計画の具体的な運用、各防災関係機関の防災技術の向上及び相互協力体制の強化を図り、地域住民が参加する実態に即した防災訓練の実施 ・期日：平成27年5月17日 ・場所： 【住民参加訓練会場】 田代小学校(鳥栖市) 脊振勤労者体育館 (神崎市) 東脊振小学校 (吉野ヶ里町) 町民会館(基山町) おたっしや館(上峰町) こすもす館(みやき町) 【防災関係機関の連携訓練会場】 ベストアメニティストジアム第4駐車場(鳥栖市) 株式会社フナツの採石場 (神崎市) 筑後川河川敷(みやき町) ・主催：佐賀県、鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町 ・参加機関：73機関

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防災情報共有システム整備	(99,903) 98,809	災害情報等の迅速・確実な伝達体制の確立を図るため、災害情報を幅広く収集し、視覚的に分かりやすく表示するシステム(防災GIS)の整備 [整備箇所] ・県危機管理センター ・各市町(20市町) ・各土木事務所 ・各消防本部	(100,000) 33,156 (一部翌年度繰越)	災害情報等の迅速・確実な伝達体制の確立を図るため、災害情報を幅広く収集し、視覚的に分かりやすく表示するシステム(防災GIS)の整備 [整備箇所] ・県危機管理センター ・各市町(20市町) ・各土木事務所 ・各消防本部
防災行政通信ネットワーク整備事業	(33,107) 32,053	衛星・地上系無線通信設備及び一斉指令システム等で構成された県防災行政通信ネットワーク等の再整備 [整備箇所] ・県庁舎(無線室など) ・各県総合庁舎 ・無線中継所(八幡岳など)	—	—
地域防災力強化事業	(6,326) 4,884	自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災向上に寄与される事業に対する補助 ・補助金交付先 佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、嬉野市、上峰町、玄海町、佐賀県女性防火クラブ、伊万里女性防火クラブ、佐賀県防災士会、唐津防災士会	(5,357) 4,624	自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災向上に寄与される事業に対する補助 ・補助金交付先 佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、嬉野市、玄海町、佐賀県女性防火クラブ、伊万里女性防火クラブ、呼子町女性防火クラブ、佐賀県防災士会、唐津防災士会

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催</p> <p>場所：多久市、鹿島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者：約 150 名 		<p>自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催</p> <p>場所：佐賀市、鳥栖市、伊万里市、小城市、神崎市、基山町、上峰町、有田町、江北町、太良町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者：約 1,500 名
消防団員確保対策事業	(35,052) 34,590	<p>地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先： 鹿島市を除く県内市町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞に突出し記事など年間 93 回の広告掲載 ・サガテレビで年間 947 回のCM放送、情報番組内での特集、天気予報番組内での紹介 	(34,100) 33,922	<p>地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先： 鹿島市、大町町を除く県内市町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞に突出し記事など年間 121 回の広告掲載 ・サガテレビで年間 976 回のCM放送、情報番組内での特集、天気予報番組内での紹介

③ 事業の成果

地域防災計画については、国の「防災基本計画」等の修正を踏まえて見直しを行った。

また、原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保する市町の事業に補助を行った。

例年5月に実施していた総合防災訓練は、熊本地震により中止し、原子力防災訓練では、3市町が住民避難訓練を実施した。

防災情報共有システム整備については、災害時に活用できる地理情報システム（防災GIS）を構築し、災害対応業務の効率化を図った。また、市町や現地機関から送られてくる情報が地図上に表示され、いち早く県内の状況を把握することができるようになった。

地域防災力強化事業については、自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災向上に寄与する事業に対する補助制度を平成23年度に創設し、市町等に対する支援を引き続き行った。この結果、他の施策の効果ともあいまって、県内の自主防災組織の組織率は、平成27年度末の83.8%から平成28年度末には85.8%（速報値）に上昇し、全国平均81.7%（平成28年4月1日現在）を上回った。

消防団組織率は、消防団員確保対策事業に取り組んだ結果、平成28年度において、維持目標とする平成26年度の水準（人口千人当たり22.8人）を上回る22.9人となった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
消防団の組織率 (人口千人当り団員数)	人	(22.8) 22.9	(22.8) 22.9	(22.8)	(22.8)
防災GISの導入・運用状況	—	(仕様決定/ システム整備) 仕様決定/ システム整備	(運用開始/システム拡張/ 住民への情報提供等) 運用開始/システム拡張/ 住民への情報提供等	(防災情報の 収集・提供)	(防災情報の 収集・提供)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 災害時における「自助」「共助」を担う県民の災害に備える意識については、他の地域に比べるとまだ低い。
- ・ 県の災害対応の拠点である危機管理センターは、大地震等の大規模災害を想定した場合、天井等の非構造部材の災害耐性が不十分な点や、広域応援体制等の各指揮所の配置、防災機関相互間の情報の共有化等で十分とは言えない点等の問題を抱えている。
- ・ 本県で大規模災害が発生した場合は、空からの情報収集、救助、救援を要する際に他機関からの応援を待つ必要があり、また他機関の応援への活動調整を行う能力が十分でないなど、過酷な災害現場から被災県民を一刻も早く、また一人でも多く救助するための即応力、機動力が不足している。

<要因分析>

- ・ 本県は、地震をはじめ大規模災害が少なかったこと及び地域主導の施策が少なかったことなどから、県民が身近に起こり得る災害をイメージし、その対策に思いを巡らせる機会が少なかった。
- ・ 現在の危機管理センターは、既存の施設に後付けで整備したものであるため、災害耐性やフロア全体のレイアウトの面等で十分な改修ができていなかった。
- ・ 本県は、消防防災ヘリコプターを有していないため、大規模災害時に即時対応が困難な部分があると同時に、航空機の運用に関するノウハウの蓄積や航空活動調整を行える人材の育成が進んでいない。

<対応方針>

- ・ 実際の被災体験が無くとも、県民が身近で起こり得る災害に意識を育てるよう、市町とも協力しながら、地域主導・発信型の事業や地域住民が身近に感じるような情報発信を行い、防災リテラシーの更なる向上を図る。
- ・ 大規模災害時においても確実に機能を発揮できるよう、危機管理センターの再整備を図る。
- ・ 県内市町からの消防防災ヘリコプターの導入要請を受け、国の財政支援（緊防債等）の活用を念頭に、佐賀県の航空防災体制の整備（ヘリコプターの導入及び航空機運航ノウハウの蓄積及び人材育成等）について検討を進め、具体的事項を決定していく。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 教育

1 高等教育機関等の充実（企画調査費）

① 事業の目的

若い世代の県外流出を抑えるとともに、地域に活力を与えるため、高等教育機関等の充実を図り、県内高等教育機関等への進学者を増やすための各種取組を実施する。

なお、平成 30 年度までに、自県大学進学率（※）を 17.6%にする

（※）自県大学進学率：県内の高等学校を卒業して 4 年制大学に進学した者のうち、県内の 4 年制大学に進学した者の割合

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
高等教育機関 充実推進事業	(967) 247	高等教育機関等の設置につ いての状況調査 (高専及び新学部設置大学 等へのヒアリング)	(130) 4	高等教育機関等の充実につ いての状況調査 (高校生意向調査等)
<主要事項> 高等教育機関 施設整備費補 助	(0) 0 ※債務負担 行為 H28-29 (443, 160)	西九州大学看護学部設置に 対する補助金の交付決定		西九州大学地域看護学部 (仮称) 設置に対する支援 の検討 有田窯業大学校の 4 年制大 学化に向けた検討・準備

③ 事業の成果

学校法人永原学園において、平成 30 年 4 月の開設に向け「西九州大学看護学部」の準備が進められている。

平成 25 年 11 月に、国立大学法人佐賀大学と佐賀県で基本合意した「有田窯業大学校の 4 年制大学化」を具現化するため、平成 28 年 4 月に佐賀大学芸術地域デザイン学部が開設され、有田窯業大学校の専門課程は（4 年）は、同学部内で設置された「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行された（佐賀大学有田キャンパスは、平成 29 年 4 月 1 日に開設）。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
自県大学進学率	%	(15.1) 13.9	(15.1) 15.2	(16.4)	(17.6)

(※) 平成 28 年度実績：平成 29 年 4 月の自県大学進学率

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 県内大学は、進学説明会、オープンキャンパス、出前授業等を通じて、高校生や保護者に対して大学の魅力を伝える取組を実施しているが、これまでの調査によると、県内大学の魅力が分からないとする割合が高かったことから、高校生に県内大学の魅力が十分に伝わっていないと思われる。
- ・ 平成 28 年 4 月佐賀大学に芸術地域デザイン学部が学部再編により開設された。また、平成 30 年 4 月に西九州大学看護学部が新設されることで準備が進んでいる。このように県内高校生の県内進学にかかる選択肢及び入学定員は拡大する傾向にあるが、その選択肢は十分ではなく、入学定員も依然九州最低レベルのままであり、十分ではない。

<要因分析>

- ・ 県内大学の魅力を伝える情報発信の取組が手段、量ともに十分でない。
- ・ 佐賀大学の新学部設置については、県から佐賀大学への有田窯業大学校の 4 年制大学化と、佐賀大学による(旧)文化教育学部の改組の取組とうまく連動できた。西九州大学看護学部の設置については、西九州大学の新学部開設構想に県及び小城市の支援が結びついて実現できたが、入学定員は 90 人増にとどまっている。

<対応方針>

- ・ 県内大学の魅力を伝えるための情報発信を強力に推進する。
- ・ 高等教育機関等の誘致等については、引き続き情報収集に努めるとともに、高等教育機関の充実のため、あらゆる可能性を模索する。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 情報発信

1 佐賀県の魅力創出・発信（広報広聴費）

① 事業の目的

【情報発信プロジェクト推進費】

様々な企業・ブランドとコラボレーションして佐賀の地域資源を磨き上げ、全国に佐賀県の魅力を発信するとともに、その活動から得られた知見や手法を地域にフィードバックすることで、“情報発信による佐賀県の地方創生”を目指す。

コラボプロジェクトにより将来的に地域活性につながる最初のモデルである“魅力あるプロトタイプ”を毎年度4件以上創出すること、テレビやラジオ、雑誌・新聞、ウェブでのプロジェクトの露出による広告換算額を21億円以上とすること、また、コラボプロジェクトに関わった県内企業の数を60社以上とすることを目標とする。

【福岡広報強化事業費】

佐賀県情報を福岡のメディア（地上波TV、新聞、雑誌、フリーペーパー、ラジオ等）で取り上げてもらう機会を増やし、佐賀県情報の効果的・効率的PRにつなげ、福岡における佐賀県の良好なイメージを浸透させる。福岡広報強化事業の実施により、在福メディアによる取材誘致件数を70件以上とすることを目標とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報発信プロジェクト推進	(179,828) 179,173	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との4件のコラボレーションの実施（おそ松さん、アフロロマンス、ユーリ!!!onICE、歴史好きラッパ） 事業の効果を図るための情報収集、分析 	(179,687) 179,493	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との4件のコラボレーションの実施（ゼクシィ縁結び・ゼクシィ恋結び、任天堂「スプラトゥーン」、サンシャインジュース、リカーイノベーション） 事業の効果を図るための情報収集、分析

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 福岡広報強化事業	(35,646) 35,317	在福メディアを通じて佐賀県の情報を効果的に発信 <ul style="list-style-type: none"> ・メディアリレーション活動 ・メディア企画・制作協力 ・職員研修（事業担当課の担当職員向けスキルアップ研修） ・マーケティング調査（福岡都市圏における佐賀県のイメージ等の現状確認） 	—	—

③ 事業の成果

【情報発信プロジェクト推進費】

第1弾の人気アニメ「おそ松さん」とのコラボでは、まず東京で「さが松り居酒屋 in 東京」を期間限定で開催し、佐賀の名産品をふんだんに使ったメニューの提供や限定コラボグッズを先行販売した。その後、日本三大松原のひとつ「虹の松原」や松のつく名産品、松のつく地名など、たくさん松がある唐津市を舞台に「松」つながりのコラボを展開した。

第2弾のアフロロマンスとのコラボでは、東京・南青山に、有明海の干潟を直送して作った渦泥のプールに浸ることができるバーを期間限定で展開し、有明海で生まれたむつごろう・わらすぼといった珍味や佐賀海苔をはじめとした県産品及び佐賀酒を販売した。

第3弾の佐賀県が物語のモデルとなっている人気アニメ「ユUri!!!onICE」とのコラボでは、東京・明治神宮外苑アイススケート場でのイベントを皮切りに、佐賀県内では唐津市と連携し、公式聖地巡礼マップをプレゼントしてアニメの舞台巡りを促し、コラボグッズ、フード等を販売した。

第4弾の歴史好きラッパー（KEN THE 390、KOHEI JAPAN、DEJI、K DUB SHINE）とのコラボでは、幕末維新期の佐賀藩主鍋島直正（閑叟）をテーマにした楽曲を制作・発表のうえ、その楽曲に合わせてMV（ミュージックビデオ）も制作し、Youtubeで公開した。また、特設サイトを開設し、そこでもMVや音源を公開して話題化を図った。

これらのプロジェクトに取り組んだ結果、“魅力あるプロトタイプ”を4件創出し、広告換算額は約26億4千万円、関わった県内企業数は81社となった。

【福岡広報強化事業費】

「在福メディアによる取材誘致件数 70 件（平成 28 年度の目標値）」を目指して福岡広報強化事業に取り組んだ結果、平成 28 年度の取材誘致件数は 91 件となり、目標を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
魅力あるプロトタイプの数	個	(4) 4	(4) 4	(4)	(4)
佐賀県が取り組んだコラボプロジェクトや創出したプロトタイプの広告換算額	億円	(21) 19.5	(21) 26.4	(21)	(21)
コラボプロジェクトに関わった県内企業の数	社	(60) 121	(60) 81	(60)	(60)
在福メディアの取材誘致件数	件	(—) —	(70) 91	(100)	(100)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ コラボ手法の他、自ら企画し話題化する純粋なPR手法の活用や、福岡など首都圏以外でも展開することが必要。
- ・ 県担当課が行う事業や生み出したコンテンツを、県外へさらに拡大・拡充していくプロモーションにも力を入れる必要がある。また、既存の県外広報事業（首都圏広報・福岡広報）は、それぞれのエリアでのメディアリレーションに加えてプロモーションも実施することが必要。

<要因分析>

- ・ サガプライズ！（コラボ事業）は、情報発信の事業スキームが、コラボ手法・首都圏での展開に限られているため、自らで企画し話題化する純粋なPR手法や首都圏以外での展開ができていないと考えられる。
- ・ サガプライズ！（コラボ事業）が、新規を生み出し情報発信する事業スキームのため、県担当課が行う事業や生み出したコンテンツの活用ができないということや、既存の県外広報事業（首都圏広報・福岡広報）がプロモーションまで実施できる体制となっていないということが考えられる。

<対応方針>

- ・ 事業として成果を上げている情報発信手法等は継続させつつ、上記のような課題を改善し、県として、費用対効果が高い事業スキームや体制を、今後検討する。
方向性としては、現在、当課単独で行っている佐賀県情報発信事業で得た、効果ある手法、ノ

ウハウ、メディアや企業リレーション実績と、既存の首都圏・福岡広報をドッキングし、新たな情報発信事業を展開する。

そのことで、更に佐賀県の情報が量・質ともに広がる環境をつくりだし、併せてプレゼンスも向上させていく。

IV その他

1 「佐賀さいこう！応援団」づくり（県外事務所費）

① 事業の目的

「佐賀が好き、佐賀を応援したい」と想う佐賀ファンを一堂に集め、佐賀を盛り上げるために、「佐賀さいこう！応援団」を結成した。

「佐賀さいこう！応援団」メンバーには、佐賀の文化、歴史、観光などに関する様々な情報を知人等へ発信してもらうこと、百貨店等で開催される県関係のイベントへの参加やメンバー間の交流などを通して、応援団の輪を更に広げてもらい、もっと佐賀を盛り上げていただくため、「佐賀さいこう！応援団」交流会の開催や電子メール等にて佐賀の文化、歴史、観光、流通などに関する様々な情報提供などに取り組む。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀さいこう！ 応援団づくり	(3,702) 3,469	・「佐賀さいこう！応援団」 結団式開催 ・「佐賀さいこう！応援団」 メンバーへの情報提供	—	—

③ 事業の成果

「佐賀さいこう！応援団」結団式への参加者は当初500名と予定していたが、実際には628名もの佐賀ファンの人たちが集まり、交流していただいた。

結団式の会場には、地域づくりを中心とした佐賀の魅力発信、佐賀への移住促進、ふるさと納税などをPRする県のブース、また佐賀市、鳥栖市など6市2町のブース、計18ブースを設置し、「佐賀さいこう！応援団」メンバーに様々な情報提供を実施できた。

「佐賀さいこう！応援団」メンバーへは電子メールで随時、

- ・首都圏で開催される佐賀イベント情報の発信
- ・佐賀で開催される祭りや美術展などのイベント情報の発信
- ・佐賀の旬な農水産物情報の発信
- ・佐賀県の施策情報(県政のトピックス)

の情報提供を実施した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・「佐賀さいこう！応援団」メンバーには、佐賀の文化、歴史、観光などに関する様々な情報を知人等へ発信してもらうことやメンバー間の交流などを通して、その輪を更に広げてもらい、もっと佐賀を盛り上げていただけるような取り組みが必要である。

<要因分析>

- ・「佐賀さいこう！応援団」メンバー一人ひとりが活動しやすくなるような情報提供が必要である。

<対応方針>

- ・メンバー向けに電子メールやF Bによる、首都圏で開催される佐賀イベント情報、佐賀で開催される祭りや美術展などのイベント情報や佐賀の旬な農水産物情報等を継続して提供することで、メンバーによる情報の「拡散」、イベントへの「参加」やメンバー間の「交流」を促進する。

総務部

I 安全・安心のくらし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 建築物の耐震化の推進（財産管理費）

① 事業の目的

「佐賀県県有建築物の耐震化計画」に基づき、本庁舎旧館の耐震化を図るとともに、建物の断熱化や更新時期にある空調機器等の省エネ改修工事、防水改修等の長寿命化工事や面談室の配置等も併せて行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 県有施設耐震改修事業（本庁）	(1,857,057) 1,827,027	本庁舎旧館の耐震改修、省エネ改修、長寿命化工事、面談室の設置等	(405,279) 394,333	本庁舎旧館の耐震改修、省エネ改修、長寿命化工事、面談室の設置等

③ 事業の成果

本庁舎旧館は昭和25年に建設され、長年県民に親しまれたシンボリックな建物であるため、イメージを損なうことなく耐震補強を行うことを改修方針とした。また、耐震化の工事と併せ、施設を長期に使用し有効活用するための改修工事を行った。

平成28年度に工事が完成したことにより、耐震性能を目標値以上とし、上記の方針に沿った改修内容を実現した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

旧館の改修工事により本庁舎の構造体の耐震化は完了したが、新館に建築非構造部材（県民ホール南北の天井）の耐震化が必要な箇所がある。

<要因分析>

高さ6m以上、面積200㎡以上、重さ2kg/㎡を超える天井については、落下防止の措置が必要であるが、現時点ではその措置がとられていない。

<対応方針>

新館の県民ホール南北の天井については、平成 29 年度中に改修工事を実施する予定である。
これにより、庁舎（新館、旧館及び総合庁舎）の全ての耐震化が完了する見込みである。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 教育

1 私立学校の振興（私立学校教育振興費）

① 事業の目的

私学の柔軟性や独自性を生かした各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、私立高等学校等に通う生徒の保護者への支援のあり方等について検討し、特色ある私立学校の振興に向けた取組を進める。

なお、将来的には、私立高等学校の運営経費に対する公費負担率を50%にすることを目指す。

また、平成30年度までに電子黒板の整備率（電子黒板数/教室数）を80%にすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
私立学校運営費補助 (中学校、高等学校、 専修学校等)	(2,655,217) 2,653,199	私立学校運営費の助 成(29校)	(2,658,898) 2,658,861	私立学校運営費の助成 (29校)
私立高等学校授業料 減免補助	(9,849) 9,693	経済的理由により修 学が困難な者の授業 料を減免する学校法 人への助成(8校)	(23,386) 23,324	経済的理由により修学 が困難な者の授業料を 減免する学校法人への 助成(6校)
私立高等学校等就学 支援金	(891,936) 890,176	私立高等学校等就学 支援金の交付(18校)	(905,774) 902,704	私立高等学校等就学支 援金の交付(19校)
私立高等学校等奨学 のための給付金事業	(109,545) 108,729	市町村民税所得割額 非課税世帯に対する 奨学給付金の支給	(65,632) 64,755	市町村民税所得割額非 課税世帯に対する奨学 給付金の支給
私立学校ICT利活 用教育推進事業費補 助	(10,977) 10,977	ICT教育設備整備 への補助(6校)	(13,045) 12,766	ICT教育設備整備へ の補助(5校)

③ 事業の成果

高等学校等への私立学校運営費補助により、私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、特色ある学校づくりが推進され、私立学校の振興発展につながった。

なお、平成28年度の私立高等学校への公費負担率は45.5%となり、平成27年度の実績(46.6%)を下回った。

また、平成 28 年度も、県内私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金を学校に対し交付し、併せて、私立高等学校等就学支援金の上乗せ制度である私立高等学校授業料減免補助及び私立高等学校等奨学のための給付金事業により、特に低所得世帯の負担軽減に寄与した。

さらに、私立学校が I C T 利活用教育を行うために必要な環境整備に対して支援したことにより、さらなる魅力ある学校づくりにつながった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
電子黒板の整備	%	(32) 15.7	(48) 26.1	(64)	(80)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 私立高等学校等に通う生徒の授業料等の保護者負担は、一部の低所得世帯を除き、残ったままとなっている。
- ・ 私立学校に対する運営費助成等の充実に努めているものの、少子化に伴い中学校卒業生数が減少しており、県内私立高等学校全体の生徒数も減少傾向にある。
- ・ 高等課程を持つ専修学校では、高等学校と同等の教育を行い、全日制の高校に通えない不登校経験者等に勉学の機会を与えている所があるが、学校は教育条件の維持向上等に苦心している。
- ・ 電子黒板整備率については、上昇しているものの、目標達成には至らなかった。

<要因分析>

- ・ 国に対して高校生等への修学支援（就学支援金及び奨学給付金）の拡充を求めているものの、実現には至っていない。
- ・ 新校舎の建設、特定の部活動専用のグラウンドの整備、県立高校には無い学科・充実した職業教育学科の設置、寮やスクールバスの整備、難関大学進学に向けた学習指導、大学との教学連携等、それぞれの学校が建学の精神に基づいた魅力づくりを行っているが、生徒減少期を迎えている中、それらの取組が生徒数の確保に結びついていない学校もある。
- ・ 専修学校高等課程に対する運営費補助が、全日制の私立高等学校と比較して非常に低い水準となっている。
- ・ 導入に積極的な学校がある一方で、必要性や費用対効果等を考慮したうえで、導入を見送っている学校もある。

<対応方針>

- ・ 引き続き、国に対して高校生等への修学支援の拡充を求めていながら、平成 29 年度に創設した私立高等学校等入学金補助事業を含めた保護者負担軽減策の充実に努めていく。

- 平成 29 年度に創設した私立高等学校運営費補助における魅力づくり枠加算及び私立学校情報発信事業を含めた運営費助成等の充実に努め、私立学校自らの創意工夫による魅力ある学校づくりへの取組を促していく。
- 専修学校高等課程における教育条件の維持向上及び在学する生徒に係る修学上の負担軽減を図るための施策の検討を行う。
- 導入を見送っている学校に対しては、引き続き、県立学校における研修会や他の学校での活用事例等の情報提供を行っていく。

Ⅲ 自発の地域づくり さが

Ⅲ-I まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（人事管理費、財産管理費）

① 事業の目的

- ・ 肥前さが幕末維新博覧会に向け、佐賀城公園や城内地区の公共施設を一体的にリノベーションすることにより、佐賀城下の歴史・文化・観光の拠点としての魅力を高め、県内外から多くの方々が集い、賑わう空間を創出する。
- ・ 県民ホールに大画面の映像投影が可能な環境を整備し、県政PRや各種イベント等に活用することにより、県民ホールの情報発信力を高め、より県民に親しまれる空間とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 地下食堂改修事業 (経済対策) [地方創生関連交付金]	(14,261) 0 (全額翌年度 繰越)	地下食堂を県民や来 庁者が気軽に立ち寄 り、寛げる心地よい 空間に整備	—	—
<主要事項> 本庁舎県民ホール整 備事業	(21,516) 20,239	県民ホールに、400 インチ（縦5m×横 9m程度）の映像が 投影できるプロジェ クターやスクリーン 等を整備	—	—

③ 事業の成果

（地下食堂改修事業）

肥前さが幕末維新博覧会の開催に合わせて、平成30年2月中のオープンを目指し、地下食堂の改修事業に取り組んでいる。

（本庁舎県民ホール整備事業）

県庁のエントランスである県民ホールを来訪者に開かれた心地よい空間とするため、県民ホールから県政のPRや各種イベント等の情報発信を行う手段の一つとして、大型かつ高輝度のプロジェクターを設置した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

(地下食堂改修事業)

地下食堂は、これまで、職員のための食堂として、県側が用意した場所に指定業者が入り運営していたが、職員の昼食形態の多様化に伴い、利用者が減少傾向にあった。このため、採算性が取れないことを理由とした運営事業者の撤退が続いた。

(本庁舎県民ホール整備事業)

県民ホールにおいて、迫力ある大画面で様々な県政情報を発信していくことにより、来訪者の方々には、これまで以上に佐賀県に興味・関心を持っていただいているところである。

しかしながら、本県の取組や観光資源の素晴らしさ等を映像を通して伝え続けていくだけでは、今後、来訪者にとって飽きを感じさせてしまいかねない。

<要因分析>

(地下食堂改修事業)

地下食堂は、単に職員が食事を済ませる場所にとどまっており、多数の方に利用してもらえる空間としての機能性が不足していた。

(本庁舎県民ホール整備事業)

映像による情報発信は、来訪者の視覚に直接訴えるため非常に効果的な面がある一方で、情報発信方法に変化が無ければ、来訪者の情報収集意欲も次第に減退していくものとする。

<対応方針>

(地下食堂改修事業)

県庁展望ホールや佐賀城公園等の整備とともに、地下食堂の集客機能の向上を図るため、県内外の事業者の意見を踏まえた上で、来庁者や県庁周辺を周遊する方々が気軽に立ち寄り、寛げる心地よい空間として整備する。

(本庁舎県民ホール整備事業)

県民ホールからの情報発信力をさらに高めていくため、映像を活用しながらイベントや式典等とのタイアップを積極的に行っていくことで、映像に加えて、同時に本物のヒト・モノに触れることができるような機会を多く創り出していく。

また、コンセプトを持たせたコーナーの配置や案内サインの改修などにも取り組んでいくことで、県民ホール全体を来訪者にとって心地よい空間にしていく。

Ⅲ－Ⅱ 情報通信

1 県民のICT利活用の促進（企画総務費）

① 事業の目的

県民のICT利活用が当たり前になり、誰もが安全・安心にICTの恩恵を受けることができる佐賀県を実現するため、地域で教え学びあう仕組みづくりや環境づくりに取り組む。

関係機関・関係団体と連携して、県民のICTの学びの機会を増やすことにより、子どもや高齢者等が安全に安心してICTを利用できる能力を高めるための講習会等への参加人数を平成30年度までに1,100人とすることを目指す。

また、各市町や教育委員会、PTAとの連携の強化に取り組むことにより、安全・安心なICT利活用のために有効な「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数」を平成30年度までに10市町とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報化団体づくり支援事業	(548) 374	地域で教え学びあう環境づくりを推進するため、ICTの普及啓発に取り組む団体等に対し、講習会や勉強会等に要する経費の一部を支援 (支援回数) 延べ10回	(553) 483	地域で教え学びあう環境づくりを推進するため、ICTの普及啓発に取り組む団体等に対し、講習会や勉強会等に要する経費の一部を支援 (支援回数) 延べ20回
情報通信機器整備事業	(8,160) 7,213	県民のICTの利活用を促進するため、情報通信機器（パソコン（43台）、タブレット端末（44台）等）をICTの普及啓発に取り組む団体等に無料貸出及び必要な機器の調達 (貸出台数) ・パソコン 延べ5,902台 ・タブレット端末 延べ5,739台 (調達機器) ノートパソコン等 5,557千円	(1,471) 1,355	県民のICTの利活用を促進するため、情報通信機器（パソコン（43台）、タブレット端末（44台）等）をICTの普及啓発に取り組む団体等に無料貸出及び必要な機器の調達 (貸出台数) ・パソコン 延べ5,117台 ・タブレット端末 延べ6,220台 (調達機器) 書画カメラ等120千円

③ 事業の成果

ICT初心者等がICTの利便性を享受するとともに、行政情報化の推進にも対応できる環境を整備するため、地域における人材・団体の育成や最新のICT機器の貸出、関係団体との共催による講習会の開催や開催経費助成を行うなど、県民のICTの学びの機会を増やすことに取り組んだ結果、「地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人員」が1,110人となり、平成28年度の目標（1,050人）を達成した。

また、1自治体のPTAにおいて、携帯電話やスマートフォン等の取り扱いに関して「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」を作成され、安全・安心なICT利活用のために有効な携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数が累計4市町となり、平成28年度の目標（3市町）を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	(1,025) 1,101	(1,050) 1,110	(1,075)	(1,100)
携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数	市町	(1) 3	(3) 4	(5)	(10)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

(ICTの利活用促進)

県が関係機関・関係団体と共催して実施しているICT講習会には、毎回多くの方が参加しているが、継続的な学びの場（機会、場所）や気軽に質問できる環境など、受講後の受け皿が十分ではない。

(安全、安心なICTの利用環境)

情報通信基盤であるインターネット環境の整備が進む中において、不正ソフトウェア、不正アクセス等に対する普及啓発、防御スキルの習得及び情報モラルの向上対策、並びにインターネットを介したいじめや犯罪、経済的被害等から県民を守るソフト面の対策を講じることが喫緊の課題となっている。

<要因分析>

(ICTの利活用促進)

情報通信技術やICTサービスは日々進化しており、それに応じてICT機器のニーズも変遷していくことから、その動向に合わせた機器の整備を行い、県民のICTの学びの機会を提供することが今後も必要である。しかし、主に県内でICTの普及啓発に取り組まれているCSOは、運営基盤が脆弱であり、所有するICT機器は少ない。

(安全、安心なICTの利用環境)

インターネットの利用シーン（通信型ゲーム、コミュニケーションツール等）や提供サービス（商品・サービスの購入・取引、動画投稿・共有サイトの利用等）が常に変化している中で、日常的にスマホ等のICT機器を使用しているながら、セキュリティや情報モラルについて学ぶ機会が少ない一般県民も多い。

<対応方針>

(ICTの利活用促進)

貸出用のICT機器を充実させ、CSOがICTの普及啓発活動に取り組みやすい環境を準備することで、学びの場を増やし、さらなる講座を求める受講者の受け皿を充実させる。

(安全、安心なICTの利用環境)

刻々と変化するICTサービス及び情報通信機器の普及動向に合わせ、様々な機会を捉え、安全・安心なICT利活用にかかる学びの場を提供するとともに、情報セキュリティ・情報モラルに関する情報を、様々なチャネルにより提供する。

IV その他

1 行政情報化の推進（企画総務費）

① 事業の目的

自治体の情報セキュリティの根本的な強化を図るため、国が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、県、市町が個々に行っているインターネットとの接続口を都道府県単位で集約し、高度なセキュリティを確保する「自治体情報セキュリティクラウド」を構築する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
情報セキュリティ対策強化事業	(260,625) 237,894	県・市町が個々に行っているインターネットとの接続口を、各都道府県単位で集約する「自治体情報セキュリティクラウド」事業	(260,625) 0 (全額翌年度繰越)	県・市町が個々に行っているインターネットとの接続口を、各都道府県単位で集約する「自治体情報セキュリティクラウド」事業

③ 事業の成果

「自治体情報セキュリティクラウド」については、県及び県内全市町による共同運営を前提として、県において整備を進め、この結果、計画どおり平成28年度中に整備が完了した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

「自治体情報セキュリティクラウド」に必要な機器等の整備（基盤の構築）については、計画どおり平成28年度内に完了した。

県・市町の共同運用に必要な運用主体（佐賀県ICT推進機構）の整備や、長期運用費用の負担の在り方についても、市町との間での丁寧な協議の結果、平成28年度内に合意が成立し、平成29年度の運用開始のための条件整備はすべて整ったところである。

今後、クラウドが目指す情報セキュリティ対策が効率的・効果的に機能していくよう努めるとともに、自治体職員のセキュリティ意識や技術の向上のための取組を強化していく必要がある。

<要因分析>

県・市町の共同運用による情報システムの稼働実績の例は本県では少なく、平成 29 年度以降の円滑な稼働を確保していくうえでは、これまで同様に丁寧な議論や協議を重ねつつ合意形成をしていく必要がある。

また、情報通信技術（ICT）の動向は日進月歩であり、常に情報セキュリティの最新動向などを踏まえつつ、県・市町ともに研鑽していく必要がある。

<対応方針>

今後とも、共同運用の在り方等について、県・市町で構成する運用主体（佐賀県 ICT 推進機構）において、より一層議論を深化して合意形成に努めるとともに、その運用主体に新たに情報通信技術に精通した職員を採用し、「自治体情報セキュリティクラウド」の運用・保守の総合調整を行うなどにより円滑で効果的な運用を確保していく。

また、県・市町職員の情報セキュリティに関する知識や技術向上のため、研修事業その他の取組を一層拡充し、県内自治体全体の情報セキュリティ水準の向上を図っていく。

地 域 交 流 部

I 豊かさ好循環の産業 さが

I-I 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（企画調査費）

① 事業の目的

U I J ターン（移住）等を推進し、県内の産業人材の確保（平成 28 年度指標：県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数として 70 人）を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
移住促進事業	(97,341) 96,365	Ⅲ-I-1 に後述	(188,594) 88,759	Ⅲ-I-1 に後述

③ 事業の成果

移住に関するワンストップ相談窓口である「さが移住サポートデスク」を新たに福岡及び東京に開設し、相談窓口を 3 か所に広げたことや、市町と連携した「移住相談会・フェア」を行い、直接対面して相談できる機会を設けるとともに、求職者のニーズに応じた個別の丁寧な対応を実施した等の結果、県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数が 83 人となり、平成 28 年度における指標（70 名）が達成された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県のマッチング支援を通じて 県内企業に就職した人数	人	(50) 50	(70) 83	(90)	(110)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 県内での就職を希望する県外在住者への仕事のマッチングを行っているが、それらの方々が求める要望（特に、収入や業種）に沿ったマッチングを十分に行うことができていない。

<要因分析>

- ・ 県内に移住を検討されている求職者が求める要望と、実際に提供できている求人情報のミスマッチ（ミスマッチの理由：これまで、要望を意識した求人開拓が十分にはできていなかったことや、元々要望に沿う求人情報が少ないこと）。

<対応方針>

- ・ 移住を検討される現役世代（移住検討者）にとって、「仕事」は移住先を決定する上での重要な要素であることから、関係課とともに、移住検討者の要望を意識した求人情報の開拓を行う。

Ⅱ 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

Ⅱ－Ⅰ 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

① 事業の目的

- ・ あらゆる世代の誰もが、日々の暮らしの中で、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自らも取り組むことができるよう、様々な事業を実施する。
- ・ 文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や、理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組むほか、これまで県立博物館等施設に足を運ばなかった若い層が足を運ぶような新しい切り口での展覧会等を開催し、博物館等施設の来館者数が年間 80 万人を上回ることを目指す。
- ・ 障害のある人も、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験することができるなど、文化芸術に親しむ障害者が増えることを目指し、障害のある人も参加しやすい文化芸術イベントやワークショップなどを開催し、平成 28 年度までに障害者作品展への出展作品数が 430 点となるように取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
現代アート企画事業（佐賀ゆかりの最先端アートに出会う事業）	(24,694) 24,459	○「池田学展 The Pen —凝縮の宇宙—」の開催 ・会期 平成 29 年 1 月 20 日～ 3 月 20 日 ・会場 佐賀県立美術館 ・来場者数 95,740 人 ・内容 国際的に高い評価を受けている佐賀県出身の現代アーティストを紹介する展覧会の開催。展覧会にあわせ、作家や美術関係者によるトークイベント及び作家と学生の交流事業等関連イベントを実施。	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
文化芸術創造新魅力発信事業	(33,602) 33,602	<p>○「キングダム展 in 佐賀」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期 平成28年7月30日～9月4日 ・会場 佐賀県立美術館 ・来場者数 28,408人 ・内容 佐賀県出身の作者が手がけている人気漫画の展覧会とその関連イベント等を実施 <p>○「この男がジブリを支えた。近藤喜文展」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期 平成28年10月7日～12月4日 ・会場 佐賀県立美術館 ・来場者数 27,886人 ・内容 多くの人気アニメーション作品等を手がけたアニメーターの原画展とその関連イベント等を実施 	—	—
<主要事項> 佐賀さいこうアート推進事業	(39,341) 39,321	<p>○「佐賀さいこうフェス2016」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成28年11月19日～20日 	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・会場 佐賀城公園（佐賀城本丸歴史館、県立博物館周辺） ・来場者数 約 53,000 人 ・内容 県出身アーティスト等による音楽イベント、ワークショップ等を実施 ○オランダJAZZ in SAGA 2016、みんなで楽しむ映画上映会、宝塚歌劇こども招待事業、県民プロジェクトの実施		
<主要事項> 岡田三郎助アトリエ移設基本計画策定事業	(13,392) 13,392	○東京都渋谷区恵比寿に現存する「岡田三郎助アトリエ」を佐賀県立美術館周辺に移設するために必要となる基本計画の策定	—	—
<主要事項> 岡田三郎助アトリエ移設事業（経済対策）[地方創生関連交付金]	(150,000) 0 ※全額翌年度繰越	○「岡田三郎助アトリエ」を佐賀県立美術館周辺に移設するための実施設計及び移設工事	—	—

③ 事業の成果

- ・ 「池田学展 The Pen -凝縮の宇宙-」を開催し、県内外や海外からも来場いただき、県立美術館の開館以来最も多い来場者数となった。これまで、美術に興味のなかった多くの方に来場いただき、また何回も訪れ絵画を楽しまれるなど、文化芸術に触れ、楽しむ機会の創出になったと同時に、県民にとっては、誇りと愛着の醸成につながった。

- ・ 「キングダム展 in 佐賀」及び「この男がジブリを支えた。近藤喜文展」を開催し、これまで県立美術館に足を運んだことがなかった幅広い世代の多くの方々に来場いただいたことにより、県民が多彩な文化芸術に触れ、文化の裾野を広げることにつながった。
- ・ 「佐賀さいこうフェス 2016」を開催し、県出身アーティスト等による音楽イベントやワークショップ等を実施し、10～20代の若者のみならず、子どもから高齢者の方まで幅広い世代の方々にお越しいただき、2日間の来場者数は約5万3千人であった。県内外の多くの方に文化芸術に触れ、楽しむ機会を提供することができ、またイベントを通して文化や歴史をはじめとした佐賀の魅力を発信することができた。
- ・ 障害のある人を対象とした公募展として、県主催の作品展以外に、新たに社会福祉法人主催の作品展が開催されるなど、作品発表の機会が創出され、文化芸術に親しむ人の裾野は広がりつつあるが、障害者作品展の出展作品数は、目標値 430 作品に対して、403 作品となり、目標は達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県立博物館等施設の来館者数	人	(750,000) 833,061	(800,000) 1,084,121	(900,000)	(1,000,000)
障害者作品展への出展作品数	作品	(420) 365	(430) 403	(440)	(450)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 展覧会の企画内容を充実させ、情報発信等に努めることで、県立博物館等施設の来館者数は目標を達成しているが、作品を鑑賞するだけでなく、気軽に参加・体験したり、自ら制作等に取り組んだりする機会、また、音楽など展覧会以外の分野のイベントが少ない。社会情勢やICTの進展等に伴い、文化芸術の分野においても、新たな領域が創造されており、県民がそういった新しい文化芸術を楽しむ機会が少ない。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、多くの選手や観客が来訪することが見込まれている。そうした中、佐賀県ではホストタウン構想の相手国を含め、海外との文化交流が十分でないため、海外の方に佐賀県の文化を認知してもらっていない状況にある。また、県民に対してもホストタウン国等の海外の文化を認知してもらう機会が少ない状況にあることから、文化交流の機会を作り出していく必要がある。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、国や民間団体等が障害者の芸術活動を支援する動きが活発になっている。県の事業と連携を図りながら、県内の社会福祉法人が障害者の芸術活動を支援しており、その結果、新たな作品展やイベント、支援者を対象とした研修会等が開催されているが、多くの県民に創造性の高い作品の魅力が十分に伝わっておらず、また、誰もが気軽に参加・体験したり、自ら制作等に取り組んだりする機会が十分ではない。

- ・平成30年度は明治維新150年を記念して肥前さが幕末維新博覧会が開催される。博物館等施設は、佐賀の文化芸術を紹介する様々な資源を有しており、博覧会の盛り上げの一翼を担うとともに、多くの県民の方々に佐賀の文化芸術を伝える責務がある。また、それらが、未来につながるような企画が求められる。
- ・博物館等施設は一部、老朽化が進んでおり、設備等の不具合への対応や良好な展示環境の維持等の課題を抱えている。また、県立博物館においては耐震化対策が必要である。さらに、博物館等施設を取り巻く環境が変化する中、求められる機能への対応が十分でない。

<要因分析>

- ・文化芸術の分野が多岐にわたる中、多彩な事業に取り組んではいるが、十分に提供できていない分野があること、また、多くの人々が行ってみたいと思うような工夫など、親しみやすさの観点と事業のPRが不足している。また、多くの参加者がリピーターとなっていくことが裾野を広げることにつながる。そのためには、感動を与えるような芸術性の高い優れた作品等に触れる機会や体験できる企画を継続し、定着させることが大切だと考えるが、この取組が十分ではない。
- ・ホストタウン構想の相手国等の海外各国との文化交流が十分でない。
- ・県主催の作品展以外に新たに社会福祉法人主催の作品展が開催されるなど、作品発表の機会が増えてきているが、創造性の高い作品の魅力が県民の方々に十分に伝わっておらず、また、誰もが気軽に参加・体験したり、自ら制作等に取り組んだりする機会が十分ではない。
- ・肥前さが幕末維新博覧会に伴い開催する展覧会は、これまで以上に関心と呼ぶ展示等の企画に取り組む必要がある。
- ・博物館施設は、それぞれに年数を経ており、老朽化対策や耐震化（県立博物館のみ）が十分になされていない。改修にあたっては、多額の経費を要すること、また、社会情勢等の変化に伴い、必要とされる機能に変化している中、どのような施設としてあるべきかを整理する必要がある。

<対応方針>

- ・一流アーティストによる展覧会や多くの人々が親しみを感じるアニメーション、幅広いジャンルの音楽イベントなど、常に新しい切り口で、多彩な文化芸術を提供することにより、文化に親しむ人の裾野を広げる。また、魅力あふれるイベントを実施することにより、夢を生み出し、県民に感動を与える事業を展開していく。また、佐賀さいこうフェスは、肥前さが幕末維新博覧会と連携して実施することで、誇りと愛着の醸成、地域振興に繋げていく。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、佐賀県と海外各国との文化交流を促進することにより、佐賀県の文化的な魅力を国内外に発信する。同時に、お互いの文化に対する相互理解を深めることにより、交流人口の拡大、地域の活性化等を図る。
- ・障害者の文化芸術活動を支援することにより、障害者が制作した創造性の高い作品の魅力を発信し、多くの方々にその魅力を伝えていくとともに、文化芸術に親しむ人の裾野を広げる。
- ・博物館等施設において、その資源を活かし、肥前さが幕末維新博覧会と連携した展覧会や関連イベント等を実施することで、佐賀の文化芸術に関する新たな発見・感動を伝えるとともに郷土への誇りと愛着を醸成する。
- ・県立博物館については、備えるべき機能を整理しながら、耐震化を見据えた施設整備の方向性を検討する。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

① 事業の目的

- ・ 佐賀県の情報発信や観光振興、また県民自らがふるさとの歴史や文化のすばらしさを再発見、再認識することを目的として、県内各地の民俗芸能の映像製作と情報発信に取り組む。また、佐賀県を舞台にした映画やドラマの制作、県内ロケの誘致に取り組み、佐賀県をロケ地としたドラマや映画の誘致数を毎年度4本以上とすることを旨とする。
- ・ 明治と改元されてから平成30年に150年を迎えることを契機に、佐賀の偉業や偉人を題材とした漫画を制作することにより、佐賀県の歴史についての理解や郷土に対する誇りを高めてもらうとともに、県内外にその魅力を広く発信する。
- ・ 世界的にみて佐賀が最も誇る文化である有田焼をはじめとした陶磁文化について、その素晴らしさを県内はもとより国内外に発信することで、本県の本物の地域資源を県民に再認識してもらい、郷土への誇りと愛着を醸成する。
- ・ 海外の著名な博物館等の学芸員や研究員との交流事業を実施することにより、有田焼の研究拠点である九州陶磁文化館のプレゼンスを高め、それらの魅力により文化観光に資することを旨とし、有田焼を共通テーマとした海外の博物館等との交流について、平成28年度に4件以上となるよう取り組む。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
海外作品誘致新規開拓事業	(22,690) 11,750	○佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・海外作品誘致件数(映画、ドラマ)2件(フィリピン) ○ロケ費用に対する補助(海外作品) ・補助率 1/2 ・助成件数2件 ○ロケーション等の情報発信、セールス活動等	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀の賢人魅力発信 事業	(5,400) 5,400	○幕末佐賀藩で活躍し た人々やその偉業等 を題材とした漫画の 制作 ・企画構成検討 ・作家等による取材 ・シナリオ制作 等	—	—
肥前陶磁文化情報発 信事業〔地方創生関 連交付金〕	(121,250) 121,250	○日本遺産「肥前窯業 圏」活用推進協議会 への負担金、広報、 文化芸術による賑わ い創出事業の実施	(127,500) 0 (翌年度繰越 121,250)	○日本遺産「肥前窯業 圏」活用推進協議会 への負担金、広報、 文化芸術による賑わ い創出事業の実施
<主要事項> 「伝統的有田焼」再 認識プロモーション 事業	(9,951) 9,893	○有田焼を所蔵する海 外の博物館等の学芸 員や研究者を招聘 ・シンポジウムの開催 ・県内学校との交流事 業の開催	—	—

③ 事業の成果

- ・ 佐賀県を舞台にした映画やドラマ等の誘致について、積極的な誘致活動やきめ細やかなロケーション情報の提供等を行った結果、海外（タイ・フィリピン）の2作品を含む4作品の映画、ドラマを誘致することができた。
- ・ 佐賀の賢人魅力発信事業では、明治維新150年（平成30年）を契機に、幕末佐賀藩で活躍した人々やその偉業等を題材とした漫画を制作することにより、佐賀県の歴史についての理解や郷土に対する誇りを高めてもらうとともに、県内外にその魅力を広く発信することとしている。平成28年度は、平成29年度の漫画発刊に向けて、漫画の企画構成検討、作家等による取材、シナリオ制作等を行った。
- ・ 肥前陶磁文化情報発信事業では、日本遺産認定を契機に、県内外の各種メディアによるPRやイベントプロモーションにより、肥前窯業圏という面での魅力発信を行うことで、やきもの文化を中心に多様な地域資源が存在するという肥前陶磁文化全体の認知拡大につながった。また、各地域ではシンポジウムなどの普及啓発やガイド研修などの人材育成事業により、魅力的な地域資源活用の気運の醸成を図ることができた。
- ・ 「伝統的有田焼」再認識プロモーション事業では、海外の主要な博物館5館から7名の学芸員を招聘し、国際学芸員サミットでの講演や、県内学校との交流事業等を通じて、相互にその価値を再認識することにつながった。また、海外学芸員と九州陶磁文化館の学芸員との繋がりができ

たことで、人的ネットワークが広がり、世界の中での「有田焼」、「九州陶磁文化館」のプレゼンスを高めることができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ドラマ・映画のロケ誘致件数	作品	(4) 4	(4) 4	(4)	(4)
海外の博物館等との交流件数	件数	—	(4) 5	(6)	(8)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 幕末・維新期の佐賀は、数多くの分野で全国的に活躍する人材を輩出し、新しい国づくりに関わるなど、日本の近代化を進めるうえで大きな原動力となったが、偉業や偉人は十分に認知されていない。
- ・ 映画ドラマ等のロケ誘致について、これまで十分な実績のあるタイに引き続いて、フィリピンへの誘致活動を積極的に行ってきたが、フィリピン作品としては映画1本の誘致にとどまり、それ以降の作品を誘致することができなかった。
- ・ 海外には、佐賀を代表する文化資源である「有田焼」を所蔵する博物館が多くあるが、それが活用されていないなど、その認知度は低い。九州陶磁文化館が持つ有田焼の世界の研究拠点として高いポテンシャルから、海外学芸員との交流事業を始動しネットワークを築く第一歩となったが、海外での積極的な活用につなげるためには、継続した取り組みと調査・研究への支援が必要である。また、県内においても、世界における有田焼の高い評価が十分に認知されていない。
- ・ 日本遺産に認定された「肥前陶磁文化」を代表とする本県の地域文化資源については、県内外でその魅力の発信を行っているが、実際の誘客増につながっていない。
- ・ 少子高齢化の急速な進展や住民意識が変化している中、地域における特色ある文化芸術を受け継ぎながら地域コミュニティを束ねる役割を果たしてきた伝承芸能も、次世代への継承が難しくなりつつある。

<要因分析>

- ・ 佐賀の偉業や偉人を、県内外に広く紹介し、認知してもらうための取組が十分でない。
- ・ 佐賀県のロケーションや支援内容については高い評価を得られているが、フィリピン側の資金調達やスケジュールなどの調整が整わない場合が多くあり、ロケ実現につながっていない。
- ・ 海外の博物館での積極的な活用につなげるためには、有田焼そのものの美術的価値や歴史を知っていただくことと、海外の博物館に所蔵されている資料一つ一つの価値が判明することが必要である。そのためにも、交流事業をより充実させることによる学芸員ネットワークの広がりや、深いつながりを築くことが必要である。

- ・ これまでの産業振興的な視点から、各地域がやきものなどの魅力発信を主として行ってきたことで、商品そのものは認知されているが、その背景にある地域文化資源については、魅力の磨き上げ及びその発信も十分でない。
- ・ 伝承芸能に関しては、少子高齢化の急速な進展や地域コミュニティの希薄化に加え、発表の場が少ないこともあり、特に若い世代の伝承芸能に対する興味が薄れている。

<対応方針>

- ・ 幕末・維新期の佐賀を題材にした小説等を創作し、当該作品を通じて、県民自らが佐賀県の成し遂げた偉業を再発見・再認識し、地元愛や誇りを高めることができるようにするとともに、広く情報を発信することにより、佐賀県の魅力向上に繋げる。
- ・ フィリピン映画業界に勢いがある近年の状況を踏まえ、フィリピン現地でプロモーションイベントを開催するなどセールス活動を強化しながら、引き続き、他自治体に先行したフィリピン作品の誘致に取り組む。
- ・ 陶磁美術に関する第一人者である海外の学芸員との交流事業を通じて、世界に向けて「佐賀県の本物である有田焼」をPRするとともに、県民の有田焼に対する理解を深め、郷土への関心、誇りの醸成につなげる。また、有田焼を所蔵する海外の著名博物館で、九州陶磁文化館の学芸員が所蔵品に関する指導助言、鑑識支援を行うことで、海外の博物館や学芸員ネットワークにおける情報発信につなげる。
- ・ 日本遺産に係る本県独自の歴史的な「物語」を国内外へ発信し、認知拡大に取り組むことで、実際の誘客へつなげる。また、地域文化資源のさらなる磨き上げにより、魅力を体感してもらえるような文化ツーリズムの充実を図る。
- ・ 伝承芸能の担い手不足を解消し、地域に対する愛着の涵養を図るため、「肥前さが幕末維新博覧会」を契機に各地の担い手が一堂に会して交流する機会を設ける。また、次世代の文化の担い手不足解消への支援となる事業に取り組む。

II-II スポーツ

1 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり（企画調査費、社会福祉総務費、体育振興費）

① 事業の目的

健康志向の一層の高まりを背景として 60 代以上を中心に日常的に運動やスポーツを行う層が増える一方、20 代から 50 代を中心に、「忙しい」「きっかけがない」として運動やスポーツを全くしない層が増えている。また、障害者は健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ割合が少ない状況であることから、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化に対応して、これまでもとは違ったアプローチや取組を推進する必要がある。

そこで、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりやスポーツを楽しむ“きっかけ”づくり、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて継続してスポーツを楽しむことができる社会の実現に向け、「週 1 日以上」運動やスポーツを行う成人の割合について、平成 30 年度までに 47%以上、運動やスポーツを「全く行わない」成人の割合について、平成 30 年度までに 25%以下、一年間のうちにスポーツに関するボランティア活動に参加したことがある成人の割合について、平成 30 年度までに 18%以上とすることを目指して取り組む。

また、障害者がスポーツを楽しむ“きっかけ”の拡充、指導者の育成、支援機能の充実を図り、障害者スポーツ教室の参加者数について、平成 30 年度までに延べ 1,000 人とすることを旨とする。

さらに、佐賀県で開催する平成 35 年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の融合推進に努める。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スポーツイベント 開催事業	(21,716) 21,439	県民のスポーツに対する興味関心を高め、県民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツ実践を行うきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・車椅子バスケットボール大会の開催（観戦者 約 700 人） ・ストリート陸上の開催（参加者約 2,000 人）	(18,870) 18,870	県民のスポーツに対する興味関心を高め、県民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツ実践を行うきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・車椅子バスケットボール大会の開催（観戦者 約 1,500 人） ・ストリート陸上の開催（参加者約 1,000 人）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ大会・イベント開催補助 ・女子プロ野球佐賀大会の補助(参加者・観戦者 1,737人) ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助(参加者・観戦者 約 1,050人) 		<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ大会・イベント開催補助 ・420 クラスヨット世界選手権2015の補助(参加者 717人) ・吉野ヶ里フリースタイルモトクロスの補助(観戦者 約 7,000人) ・2015年日本ベテランズ国際柔道大会の補助(参加者 約 470人)
<p><主要事項> スポーツを楽しむ 環境整備事業</p>	(1,340,210) 696,409	<p>誰もがスポーツを楽しむようにするとともに、トップレベルのチームや選手がキャンプ・合宿等を行うことができるよう、必要な環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合運動場球技場の人工芝化等に係る工事 ・県総合運動場等整備基本計画策定 	(7,560) 5,859	<p>誰もがスポーツを楽しむようにするとともに、トップレベルのチームや選手がキャンプ・合宿等を行うことができるよう、必要な環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合運動場球技場の人工芝化等に係る測量・設計
スポーツ・レクリエーション祭	(1,509) 1,509	<p>誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 唐津市、伊万里市、玄海町、有田町 ・参加者 2,094人 ・ソフトバレーボールなど交流大会17種目 ・レクリエーション・スポーツ無料体験を実施 	(1,509) 1,509	<p>誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 佐賀市、小城市、多久市 ・参加者 2,362人 ・ソフトバレーボールなど交流大会18種目 ・レクリエーション・スポーツ無料体験を実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スポーツ普及調査研究	(2,391) 2,384	子どもを対象にした運動能力測定イベントを開催し、子どもがスポーツに出会うきっかけをつくる。 ・参加者 340人	(3,967) 3,853	子どもを対象にした運動能力測定イベントを開催し、子どもがスポーツに出会うきっかけをつくる。 ・参加者 260人
障害者スポーツの環境づくり事業	(17,388) 17,388	○障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室 125回 ・サポーター研修会 2回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等	(15,352) 15,352	○障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室 88回 ・サポーター研修会 3回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等
平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催事業	(24,100) 23,782	○開催準備事業 ・競技役員養成事業等 ○会議開催 ・県準備委員会第2回総会 ・県準備委員会第2・3回常任委員会 ・第2回総務企画専門委員会 ・第1回広報・県民運動専門委員会 ○各種調査の実施 ・市町、競技団体、関係者へのヒアリング、宿泊施設実態調査等	(8,930) 8,236	○会議開催 ・県準備委員会第1回総会 ・第2・3回準備委員会 ・基本構想作成委員会(3回)ほか ○各種調査の実施 ・市町、競技団体、関係者へのヒアリング、競技役員等養成事業調査等
<主要事項> 子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくり事業	(7,300) 6,993	子どもたちが気軽に楽しめる多種目のスポーツの体験を通じて、子どもが地域で日常的にスポーツに親しむ社会の実現を目指す。 ・補助件数 10件	—	—

③ 事業の成果

国内トップレベルの選手を招へいした車椅子バスケットボール大会、ストリート陸上の開催や女子プロ野球佐賀大会、アジアジュニアグラスコートテニス大会へ補助を行ったスポーツイベント開催事業では、多くの県民の参加や観戦があり、スポーツに親しむきっかけ作りにつながった。

また、老朽化が進む県総合運動場エリアの各施設の現状や国体等の大会、トップアスリートのキャンプ等の実施を見据えながら、本県におけるスポーツの拠点として、誰もがスポーツを楽しめる環境を計画的に整備していく必要があることから、整備方針、個別施設の整備計画、整備スケジュール等を策定した。県総合運動場球技場においては、人工芝化の工事を行った。

スポーツ・レクリエーション祭では、交流大会のほか、誰もが気軽に参加できるイベントを開催することにより、高齢者から子供まで2,094人の参加があり、スポーツに親しむきっかけ作りにつながった。

小学生の希望者を対象にした運動能力測定イベントでは、自分の資質や適性に合ったスポーツを提案することにより、子どもたちが多様なスポーツに出会える機会を提供できた。

また、障害者スポーツ教室の開催や障害者の家族やボランティアなど障害者を身近に支える人たちを対象にした研修会開催に取り組んだ結果、障害者スポーツ教室の参加者が、平成28年度の目標800人に対し2,244人となり、障害者がスポーツに親しむ機会を提供できた。

さらに、平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催事業では、佐賀県開催の国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の準備を同時に進めるため、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会準備室を設置し、競技会場の調整や広報基本方針及び広報基本計画の策定、競技役員等養成・開催準備活動事業補助を一体的に行い、融合を推進した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(47)
運動を全く行わない成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(25)
スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(18)
障害者スポーツ教室の参加者数(延べ)	人	(700) 926	(800) 2,244	(900)	(1,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 日常的に運動やスポーツを行う元気な高齢者が増える一方で、20～50代を中心にスポーツを全くしない層が増えている。
- ・ 障害者は、健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ人の割合が少ない。このため、平成35年全国障害者スポーツ大会に出場が見込める障害者も少ない。

- ・ 先催県では、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の開催準備が別々に進められている。

<要因分析>

- ・ スポーツを全くしない層は、働き世代、子育て世代であることが多く、その理由は、日常生活の中でスポーツに取り組む時間の捻出が難しい、きっかけがないなどで、学生時代までにスポーツに取り組んだ人でもスポーツから遠ざかる傾向にある。
- ・ 障害者スポーツは、一般的にはリハビリテーションから出発したため、スポーツ施策としての取組が弱く、移動手段の確保や情報収集することが困難などの理由で、日常的にスポーツを楽しむ機会やきっかけが少ない。このため、全国障害者スポーツ大会においても出場者は一部の障害者に限られてきた。
- ・ 国民体育大会は、文部科学省が所管し「国民へのスポーツの普及、健康増進、体力の向上」などを目的に実施されている一方、全国障害者スポーツ大会は、平成 26 年度以降、それまでの厚生労働省から文部科学省に所管が移っても「障害のある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与すること」などを目的として行われているため、先催県では担当部署も異なり、そもそも融合する考えがなかった。

<対応方針>

- ・ 県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様性を踏まえ、スポーツイベント等の誘致、開催支援により、県民がトップレベルのプレーを間近に見る機会や参加する機会を創出し、スポーツをしない層が自らスポーツに取り組むきっかけづくりを行う。
- ・ 年齢・性別・障害の有無に関係なく、県民にとってスポーツを「する」楽しみだけではなく、「観る」、「支える」、「育てる」など、スポーツが広く親しまれるよう、施設の整備を行うとともに、スポーツ・レクリエーション祭など誰もが参加しやすいスポーツイベント等を充実させる。
- ・ 運動能力の測定を行い自分に合ったスポーツを見つけるイベントなどの開催により、子どもがスポーツに親しみ、大人になってからもスポーツを継続するようなきっかけづくりを行う。
- ・ 全国障害者スポーツ大会の佐賀県開催を契機にして、障害者が広くスポーツを楽しむ機会やきっかけを増やすために障害者スポーツ教室の開催など、日常的にスポーツを楽しめるような環境づくりを進める。また、日常的にスポーツを楽しむ障害者が増えることで、全国障害者スポーツ大会への出場を目指す障害者の発掘につながるよう、大会競技の普及や体験教室などに取り組む。
- ・ 佐賀県開催の国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の準備を同時に進めるために、一体的に設置した県の準備室と県準備委員会において各種方針や実施方法等の検討を行い、可能な形での融合を図る。

2 人と地域が元気になるスポーツの推進（企画調査費）

① 事業の目的

スポーツを使った交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進し、スポーツを通じて地域の人々が交流することは、希薄化が指摘されている住民同士のコミュニケーションの促進や地域のコミュニケーション再生に寄与する。そのため、スポーツを通じた“地域づくり”“人づくり”を推進する必要があることから、県民がスポーツを始めたり、高い目標にチャレンジする“きっかけ”づくり、スポーツを通じたおもてなしのレベルアップ、佐賀県の情報発信と魅力向上、地域の活性化を図り、スポーツキャンプ・合宿の参加者数（誘致分）について、平成30年度までに年間延10,000人以上とすることを旨とする。

また、オリンピック・パラリンピックなど世界の舞台や、国内トップレベルの大会・リーグなど、国民の注目度の高い舞台で佐賀県ゆかりのアスリートやチームが活躍することは、県民に活力を与えることから、スポーツの裾野を拡げ、世界や国内トップレベルで活躍する佐賀県ゆかりのアスリートやチームを増やすための取組を推進し、佐賀県スポーツ賞優秀賞（全国大会3位以上）の受賞者数について、平成30年度までに毎年65人・チーム以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スポーツ合宿支援事業	(6,844) 6,695	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 7件	(7,800) 7,392	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 7件
FLY UP!2016 熱気球世界選手権サポート事業	(30,000) 30,000	熱気球世界選手権2016 実行委員会に対して負担金を拠出する。	(10,000) 10,000	熱気球世界選手権2016 実行委員会に対して負担金を拠出する。
スポーツ・パートナーシップ戦略事業	(14,000) 13,171	海外からのキャンプ誘致を見据え、ターゲット国と対象競技によるスポーツ相互交流を実施する。 実施件数 3件	(16,000) 15,940	海外からのキャンプ誘致を見据え、ターゲット国と対象競技によるスポーツ相互交流を実施する。 実施件数 4件
さがんアスリートサポート事業	(14,000) 12,724	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】	(14,000) 13,723	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○さがんアスリート 4名(うち新規0名) ○さがんチャレンジ アスリート15名		○さがんアスリート5 名(うち新規1名) ○さがんチャレンジア スリート14名
<主要事項> 2019RWC・2020オリ パラ事前キャンプ誘 致推進事業	(43,218) 43,182	佐賀県大規模国際ス ポーツ大会キャンプ 誘致推進協議会に対 して負担金を拠出す る。	—	—
<主要事項> 佐賀国体選手等強化 事業	(197,698) 197,698	佐賀国体での男女総 合成績1位を目指す とともにその後の競 技力維持を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育 成・強化事業 ○指導者の養成及び 資質の向上事業 ○競技力向上のため の環境整備	—	—

④ 事業の成果

スポーツキャンプ・合宿の誘致促進のためスポーツ合宿支援事業に取り組んだ結果、キャンプ合宿参加者数の目標9,000人に対し10,466人となり、目標が達成された。

FRY UP!2016熱気球世界選手権サポート事業では、平成28年10月28日～11月6日に2016佐賀熱気球世界選手権が開催され、33ヵ国・地域から熱気球186機が参加し、131万人もの来場者で賑わった。

スポーツ・パートナーシップ戦略事業に取り組んだ結果、ラグビー競技ではフィジー共和国、新体操競技ではブルガリア共和国から選手・指導者を受け入れ、空手競技ではドイツ連邦共和国へ選手等を派遣し交流試合を行うなど、スポーツを通じた相互交流を実施できた。

また、さがんアスリートサポート事業に取り組んだ結果、さがんアスリート4名、さがんチャレンジアスリート15名を認定し、奨励金の交付を行った。その結果、平成28年度は、リオデジャネイロオリンピックに男子7人制ラグビーの副島選手とテコンドー競技の濱田選手の2名のさがんアスリートが出場した。男子7人制ラグビー日本代表は副島選手の活躍もあり4位に入賞するなど、さがんアスリートが国内外で活躍し、県の情報発信につながった。なお、佐賀県スポーツ賞優秀賞

の受賞者数については、団体競技の受賞者数が前年よりも減少したため、平成 28 年度の目標 61 人・チームに対し 49 人・チームとなり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スポーツキャンプ・合宿の参加者数	人 (年間延)	(8,500) 8,118	(9,000) 10,466	(9,500)	(10,000)
佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数	人・チーム	(59) 56	(61) 49	(63)	(65)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- ・ スポーツ合宿・キャンプの実施数を安定的に増加させていくことが必要である。
- ・ スポーツによる地域の賑わいがまだまだ少ない。
- ・ 佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍するためには、更なる選手の発掘・育成・強化が必要である。特に、障害者アスリートに関しては、世界大会等で活躍が期待される選手が少ない。加えて、指導者の確保と養成及びその資質向上が重要である。

<要因分析>

- ・ 一般の大学、実業団、スポーツ関係者のなかで合宿・キャンプ地として佐賀県のイメージが弱い。
- ・ トップレベルを受け入れるための練習環境や滞在環境は少しずつ向上しているが、まだ十分に整備されておらず、インセンティブも少ない。
- ・ 合宿、キャンプ誘致以外にスポーツツーリズムの推進につながるコンテンツが不足している。
- ・ 競技団体によっては連盟・協会の会員数が少なく、強化担当が運営担当を兼務するなど、選手の強化体制が十分でない競技団体がある。
- ・ 子どもたちが様々なスポーツに触れる機会が少ないことなどにより、未普及競技の選手発掘への取組が遅れている。また、優秀な選手が県外に流出している。
- ・ 指導者として即戦力となり得る人材の不足や研修機会の不足などにより、高い指導力を有する指導者の養成と確保が遅れている。
- ・ 強化活動に必須であるが、高額のため競技団体では調達することが困難な競技用具等がある。
- ・ JOC（日本オリンピック委員会）や中央競技団体の強化指定選手認定など、事前に把握することが困難であった さがんアスリート認定候補者への対応が十分ではない。
- ・ 障害者アスリートへの支援に関しては、従来年齢制限を設けていたため、さがんチャレンジアスリートへの認定が困難であった。

<対応方針>

- ・ 旅行エージェントに送客を促す補助制度などの周知をより積極的に行い、セールスを強化する。

- ・ 一つでも多くの国内外のトップレベルのキャンプ受入れを積み重ね、競技ごと、国ごとなどで変わるニーズの把握、受入環境の整備及びインセンティブの強化を進める。
- ・ 地域の賑わいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、スポーツ合宿、キャンプ誘致以外にもスポーツツーリズムを推進する取組を積極的に実施する。
- ・ 平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けて設置した「佐賀県競技力向上対策本部」において、①各競技団体の組織体制の整備・充実、②選手の発掘・育成・強化・確保、③指導者の養成及び資質の向上と指導者の適正な配置及び④競技力向上のための環境（練習）整備に取り組むことで競技力の向上を図り、平成 35 年国民体育大会で男女総合成績 1 位獲得、全国障害者スポーツ大会で団体競技の全競技種目出場を目指すとともに、大会後も継続して国内上位を狙える環境を整える。
- ・ こうした取組と、オリンピック等世界大会を目指し、活躍が期待されるアスリートを支援するさがんアスリートサポート事業を組み合わせながら推進することにより、佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍する環境づくりを進める。
- ・ 障害者アスリートに関しては、平成 28 年 11 月に年齢制限を撤廃し、さがんチャレンジアスリートへの認定基準を緩和したところであり今後、更なる選手の発掘・育成・強化を行う。

Ⅱ－Ⅲ 観光

1 観光客の誘致促進（観光費）

① 事業の目的

- ・ 人口減少社会が進展する中、本県を持続的に発展させるため、県内への経済波及効果が高い宿泊観光客を増やす。
- ・ 外国人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成 30 年までに 195 千人泊とすること、日本人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成 30 年までに 2,857 千人泊とすることを目指し、各種施策に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 観光連盟補助（地震対策）	(31,100) 31,100	・熊本地震後の消費者マインドの回復、県内への誘客の促進	—	—
<主要事項> 観光連盟補助（地震対策・九州観光支援交付金）	(85,115) 83,815	・熊本地震により失われた旅行需要を早期に回復するための旅行割引キャンペーン「ふっこう割」の一環として店頭で販売する旅行商品の割引販売を実施	—	—
観光連盟補助〔地方創生関連交付金〕	(110,435) 110,435	・県内公共交通機関、観光施設、宿泊施設、飲食店等の多言語化推進 ・人気ゲームシリーズと連携したイベント等の実施 ・県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR ・長崎県との連携による海外に向けた情報発信及び各種イベントの実施	(110,435) 0 ※全額翌年度繰越	・県内公共交通機関、観光施設、宿泊施設、飲食店等の多言語化推進 ・人気ゲームシリーズと連携したイベント等の実施 ・県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR ・長崎県との連携による海外に向けた情報発信及び各種イベントの実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
観光連盟補助	(634,840) 628,612	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」と「泊」を観光資源として結びつける取組等を支援 ・国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・秋冬の観光素材を中心とした高画質・高音質の観光プロモーション動画の制作 ・東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置 等	(646,092) 645,829	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」と「泊」を観光資源として結びつける取組等を支援 ・国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・秋冬の観光素材を中心とした高画質・高音質の観光プロモーション動画の制作 ・人気ゲームシリーズと連携したイベント等の実施 ・東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置 等
<主要事項> 九州観光推進機構負担金（地震対策・九州観光支援交付金）	(74,885) 74,842	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震により失われた旅行需要を早期に回復するための旅行割引キャンペーン「ふっこう割」の一環としてオンライン旅行商品の割引販売を実施 	—	—
<主要事項> 観光振興事業（経済対策）〔地方創生関連交付金〕	(89,990) 0 ※全額翌年度繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマップによる夜の街の賑わいづくりの創出 	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
観光振興事業〔地方創生関連交付金〕	(20,000) 20,000	・日本忍者協議会に参加している自治体と協力し、情報発信やマーケティング等を実施	(20,000) 0 ※全額翌年度繰越	・日本忍者協議会に参加している自治体と協力し、情報発信やマーケティング等を実施
観光振興事業	(36,383) 33,772	・ウェブサイト「さがごこち」により、県内の身近な本物の観光資源を発掘・再評価し、県内外へ広く情報を発信 ・「観光の担い手」育成事業により、県内複数市町において本格的に勉強会を実施 ・県内観光地、宿泊施設等で、旅行者（日本人及び外国人）を対象にリピート意向率調査を実施 ・プロモーション活動費等	(57,636) 53,186	・前年度開始した観光資源発掘事業により、特設ウェブサイト「さがごこち」を開設 ・前年度開始した「観光の担い手」育成事業により、県内複数市町において本格的に勉強会を実施 ・県内観光地、宿泊施設等で、旅行者（日本人及び外国人）を対象にリピート意向率調査を実施 ・プロモーション活動費等
長崎県連携事業〔地方創生関連交付金〕	(12,000) 7,941	・佐賀、長崎両県の共通の素材である「松浦鉄道」沿線の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信等	(12,000) 0 ※全額翌年度繰越	・佐賀、長崎両県の共通の素材である「松浦鉄道」沿線の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信等
観光地域づくり推進事業〔地方創生関連交付金〕	(35,130) 35,071	・地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成	(35,130) 0 ※全額翌年度繰越	・地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成
<主要事項> 『アート・アフター・ダーク』in SAGA 事業	(31,000) 30,793	・プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出	—	—

⑤ 事業の成果

- 国内からの宿泊観光客の誘致に関しては、魅力的な宿泊観光地としての認知度向上を目指し、宿泊観光客への訴求力が高い「食」に焦点を当てて、県内のこだわりの「食」の掘り起しや情報発信に積極的に取り組んだ結果、メディア等での露出が徐々に増えている。平成 28 年度に発生した熊本地震の影響では、復興割など九州一丸となった取組を行ったことから最小限の減少にとどめたが、平成 28 年の国内宿泊観光客は目標値(2,801 千人)には届かず、前年比 2.5%減の 2,790 千人に留まった。
- 海外からの宿泊観光客の誘致に関しては、主に本県を始めとする九州との歴史的つながりが深く、地理的にも近い東アジア地域(韓国、中国、香港、台湾)に加え、経済成長が著しく、福岡空港への直行便があり、平成 25 年 7 月のビザ要件緩和により訪日者数が急速に伸びている東南アジア地域(主にタイ)を新たな市場として取り組んでいる。
その結果、平成 28 年の海外宿泊観光客数は目標値(172 千人)を大きく上回り、前年比 30.6%増の 249 千人となっている。
- 受入環境については、佐賀県多言語コールセンターや観光アプリの運営や多言語化メニュー作成の支援により、外国人観光客のみならず、県内観光関係者にとっても、コミュニケーションの課題等が一定程度解消された。
- 県にゆかりのある芸術家・クリエイター等の著名人に佐賀を再評価してもらい、新たな視点で佐賀の観光資源を評価するウェブサイト「さがごこち」を制作し、佐賀の魅力を発信した。また、唐津市、基山町、佐賀市、吉野ヶ里町において、専門的アドバイザーを派遣して、各地域において「観光地域づくり」のためのセミナーや勉強会等を実施したことで、今後、より具体的な取組を進めていく気運が高まった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
外国人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	(140) 191	(172) 249	(183)	(195)
日本人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	(2,774) 2,861	(2,801) 2,790	(2,829)	(2,857)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 観光客ニーズの多様化に対応するためには、地域の本物の観光資源を誇りをもって磨き上げ、商品開発等を行う必要がある。従来型の推進体制(行政、観光協会、観光事業者)のみにとらわれない、地域経営の観点で観光に取り組む自主・自律的な体制づくりが求められている。現在 4 地域(唐津・基山・吉野ヶ里・佐賀)において、それぞれの地域の課題や段階に応じた支援をしており、今後、新規の地域への支援を展開していく必要がある。
- 実際に訪れた観光客の満足度を高めるためには、到着から域内移動、サービスの提供など、旅行全体において、利便性や心の満足度を高める必要があることから、受入体制のさらなる充実を

図る必要があるため、多言語アプリの提供や多言語コールセンターの設置、多言語表記、バリアフリー化の推進等を図っているが、特に多言語表記についてはまだ十分とは言えない状況にある。

- ・ 行ってみたいと思わせるためには、マーケティング結果に基づき、国・地域・年齢層・嗜好などを踏まえ、ターゲットに応じた際立つ情報を適切なツールで観光客に届ける必要がある。

<要因分析>

- ・ 旅行形態が団体から個人へ移行し、観光客のニーズが多様化しており、観光の概念やカバー範囲が従来の観光よりも広義(文化や農業、ライフスタイル等)になっており、ニーズに応じた新たな魅力創造が可能な体制づくりが不可欠となっている。地域により課題は様々であり、勉強会のみならず、地域関係者との意思疎通を密にしながら合意形成を図っていく必要がある。
- ・ 外国人観光客については多くが個人旅行であり、施設等スタッフとのコミュニケーション、Wi-Fi整備、多言語対応、決済機能等についての不満が発生していることから、引き続き受入体制の充実を図る必要がある。また、多言語表記については、県としても支援しているものの、整備の程度は施設毎に異なり、伝わりにくい状況も散見されることから、視覚に訴える表記や掲示すべき情報など、専門家による助言を踏まえながら実施していく必要がある。
- ・ 観光産業を「地方創生」の礎と位置付ける国の積極的な政策と相まって、全国各地において観光客誘致に向けた様々な取組が展開されており、地域間競争がますます激しくなっている。

<対応方針>

- ・ 平成30年度までにDMOのモデル地域としての成功事例を1地域以上作り出すことを目的として、県内各地域で「観光地域づくり」のための取組を積極的に展開する。また、地域が自発的に取り組む観光資源の磨き上げを支援するなど、魅力づくりに取り組む。最もポテンシャルの高い唐津市をはじめ他の3地域の進捗を図りつつ、各市町に対し、地域全体で観光に取り組むよう促し、さらなる地域への波及・拡大を狙い、少なくとも新規1地域の支援を開始する。
- ・ 受入環境の充実を図ることにより、実際に佐賀を訪れた人の満足度を高め、ひいてはSNS等による拡散によるリピーター確保にもつなげる。特に多言語表記やバリアフリー化の充実のための支援を実施する。
- ・ 文化やスポーツなど観光以外の分野とも連携しながら、国や地域ごとの特性に応じたきめ細かな情報を戦略的に発信することで、本県の認知度向上及びさらなる誘客を図る。海外においては東アジア(韓国・中国・台湾・香港)をはじめ東南アジア(タイ等)や欧州(オランダ等)を、また国内においては関東、関西、福岡を中心にターゲットを設定して取り組む。
- ・ 全体としては、これまでの様々な観光施策により、平成27年に大きく観光客数が増加した成果を踏まえたうえで、客観的なデータに基づく事業展開及び県民が地域の魅力を、誇りを持って商品化するなどの、誘客効果を最大限発揮できる事業展開を図る。

Ⅲ 自発の地域づくり さが

Ⅲ-Ⅰ まちづくり

1 自発の地域づくりの推進（企画調査費、自治振興費）

① 事業の目的

地域における自発的かつ主体的な取組を県と市町が連携して支援し、地域の活力維持及び向上を目指す。

人口減少が進む地域が増加する中、県外の方に本県の魅力を知ってもらい、移り住んでもらう等により、本県への新しい人の流れをつくり、地域に新しい活力を生み出す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが段階チャレンジ 交付金（経済対策）	—	—	(470,853) 450,221	地域住民自らが企画・ 実施する、集落等の維持 及び活性化につなげる ための取組に対する 助成（255件）
<主要事項> さが未来スイッチ交 付金事業	(70,802) 64,533	集落の維持、活性化 に資する取組や地域 コミュニティの充 実・強化に資する取 組に対する助成(107 件)	—	—
自発の地域創生プロ ジェクト事業	(37,292) 35,621	専門家の派遣による 地域課題の洗い出 し、ワークショップ の実施、大学との連 携（10地域）、計画 に基づく事業の実施 （4地域）など、そ れぞれの地域の熟度 に応じた支援を市町 と連携して実施	(59,094) 53,709	専門家の派遣による地 域課題の洗い出し、ワ ークショップの実施、 大学との連携（8地 域）、シンポジウムの開 催（1回）など、それ ぞれの地域の熟度に 応じた支援を市町と 連携して実施
<主要事項> さがすき推進事業	(28,775) 28,761	県外の人が魅力に感 じている県のモノや コトをインタビュー によって絞込み、県 民に情報発信する	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域経済分析システム普及促進事業〔地域創生関連交付金〕	(35,912) 32,876	RESASに関する説明、指導及びアドバイス等ができる人材を育成するとともに、普及啓発を促進しRESASの浸透を図る	(35,912) 0 ※金額翌年度繰越	RESASに関する説明、指導及びアドバイス等ができる人材を育成するとともに、普及啓発を促進しRESASの浸透を図る
移住促進事業	(97,341) 96,365	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営（既設：佐賀、新設：福岡・東京）、移住フェア・相談会の開催（18回）、移住促進のための各種広報、市町との連絡調整	(188,594) 88,759	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営（新設：佐賀）、移住フェア・相談会の開催（13回）、移住促進のための各種広報、市町との連絡調整
<主要事項> ふるさとワーキング ホリデー事業（経済対策）	(21,841) 15,128	将来的な本県への移住のきっかけづくりを目的として、都市部の大学生等に、県内で2週間程度働きながら滞在し、県内の地域住民との交流や地域行事・イベントへの参加などを通して“佐賀を体感”してもらうもの	—	—

③ 事業の成果

自発の地域づくりの推進を目指して、「自発の地域創生プロジェクト」に取り組んだ結果、地域住民による自発的かつ主体的な地域づくりの取組が生まれるなど、自発の地域づくりの“芽出し”を実現することができた。また、「さが未来スイッチ交付金事業」に取り組み、「さが段階チャレンジ交付金」で芽生えた自発の地域づくりの機運を、市町とともに更に進展させることができた。

佐賀県にゆかりがあり全国で活躍される方々に佐賀県の魅力を語っていただき、県外から見た佐賀県の魅力を県民に情報発信することができた（新聞広告掲載、TVCM放送、小冊子の発行、講演会等の実施）。

地域経済分析システム（RESAS）を県内に浸透させることを目的とした研修会を実施し、RESASを活用した客観的データに基づく政策、立案の必要性を説明することができた（参加者287名）。また、TV番組による普及啓発により県民に対してRESASを普及することができた。

県外からの移住者（※）増に向けて、ミニ番組やTVCMの制作・放送、雑誌、フリーペーパー等を活用して情報発信するほか、ワンストップ移住相談窓口の「さが移住サポートデスク」を新たに福岡及び東京に開設した。

また、市町と連携して「移住相談会・フェア」を三大都市圏や福岡都市部で行い、対面して相談できる機会を設けたこと等により、平成28年度の移住者数は、目標の270名を上回る367名（平成27年度：253名）となった。

経済対策として将来的な本県への移住のきっかけづくりを目的に実施した「ふるさとワーキングホリデー事業」は、参加申込者の多くが就労先として酒造業や旅館業、窯業等を希望したためマッチングできず、最終的な参加者は47名（参加申込者81名）と目標の100名に達しなかった。

一方で、参加者47名の本事業への満足度は非常に高く、成果目標の「参加者アンケートで『佐賀県に対して好印象を持った』、『かかわった地域住民等との交流を続けていきたい』と回答した割合をいずれも80%以上とすること」は、達成できた（参加者の満足度98%）。

（※）…さが移住サポートデスク及び市町の支援策を利用した移住者数

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数 (累計)	地域	(20) 22	(30) 34	(40)	(50)
県外からの移住者数	人	(-) 253	(270) 367	(280)	(290)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 県内各地で「さが段階チャレンジ交付金」や「自発の地域創生プロジェクト」などにより自発的な取組が生まれ、「さが未来スイッチ交付金」により、更に進展するなど、自発の地域づくりの動きが徐々に拡がりを見せている一方、こうした動きが更に拡がりを生むために必要となる担い手（人材）が不足している。
- ・ 移住を検討されている方が必要とされる、仕事をはじめ、暮らし・生活に関する移住関連情報をワンストップで提供するための「さが移住サポートデスク」を3カ所（佐賀、福岡、東京）に広げ、相談者のニーズに即した丁寧な対応に努めている。
- ・ 福岡県にお住まいの方を意識した、本県の“移り住む先”としての魅力を知ってもらうために、『人生のS暮らす＝佐賀へのSクラスな移住』といったコンセプトのもとでの情報発信を進めており、新たな移住相談者が増えるなどの一定の効果は表れているが、十分とはいえない。
- ・ 平成28年度から、福岡県はもとより、人口が集中する東京及び大阪において、“市町との連携”

を意識して「移住相談会・フェア」を開催（他団体主催の場合は、参加）したが、取組をはじめたばかりであり、定着しているとはいえない。

- ・ 移住後の定住に向けた支援策が十分に行えていない。
- ・ 真に県内に移住を希望されている求職者のニーズに即した求人情報をタイムリーに提供できていない。

<要因分析>

- ・ 少子高齢化、若年層の都市部への流出などによる地域活力の低下に対する危機感の高まりと合わせて、「自分たちの手で地域を元気にしたい」という地域住民の自発の機運が高まっている。
- ・ 地域づくりの担い手の高齢化が進む中で、これからの地域づくりを担う新たな人材の育成・活用が十分に進んでいない。
- ・ 佐賀県で暮らすことのよさのPRや、実際に体験してもらう機会を提供できていない（移住候補先としての佐賀県の知名度が高いとはいえないこと。）。
- ・ 地域で移住者が身近に相談できる体制が十分ではないこと。
- ・ 求職者が求めている情報と、実際の求人情報のミスマッチ（特に収入面、希望業種）。

<対応方針>

- ・ 自発的な地域づくりの取組を県内全域に広げていくため、地域に対して「背中を押す」「刺激を与える」という観点から、引き続き、機運の醸成、取組の“芽”の掘り起し、専門家によるアドバイスなどを行うとともに、課題への対応として、地域づくりに必要な視点や手法を学ぶ「地域づくり人材育成塾」の開催による新たな担い手の育成、地域外の人材（地域おこし協力隊、大学生等）の積極的活用を進めるなど、それぞれの地域の実情・熟度に応じたきめ細やかな支援を市町と連携して行う。
- ・ 情報発信の継続（TV放送（ミニ番組、TVCM）、メインターゲットエリア及び世代に訴求力のある雑誌への掲載等）
- ・ 市町と連携した継続的な移住フェア・相談会の開催
- ・ 移住支援情報の磨き上げ（県・市町の移住支援情報等）
- ・ 福岡からの移住促進につながるよう、交通や子育て施策等の関係課と連携しながら、施策を実施。
- ・ 新たに、移住検討者に実際に佐賀暮らしを体感してもらう取組を進めるとともに、移住希望者及び移住者の県内各地域での生活に対する不安を少しでも解消するための“地域の身近なお節介屋さん、お世話役”として「地域移住サポーター」を設置。
- ・ 現役世代が移住される場合、「仕事」が重要な要素であるため、関係課と連携しながら、施策を実施。

Ⅲ - Ⅱ 交通ネットワーク

1 地域における身近な移動手段の確保（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 地域の実情に合わせた地域公共交通の見直し検討に取り組む市町等の支援や、住民や観光客等の公共交通の利活用促進を行うことで、県民の移動手段の確保や誰もが移動しやすい環境の整備を図る。市町等による公共交通の見直しについては、見直しに取り組む市町の数で平成30年度までに10市町とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 公共交通ネットワーク I Cカード導入促進事業	(48,348) 48,348	バス事業者の I Cカード導入事業に対する補助（佐賀市交通局）	—	—
<主要事項> I C T活用公共交通ネットワーク再生事業〔地方創生関連交付金〕	(5,019) 4,003	・バス停位置情報やコミュニティバスの路線データの調査 ・ I Cカードの普及促進のため県オリジナルニモカカードのデザイン制作	—	—
<主要事項> 肥前浜宿交流拠点整備事業（緊急経済対策）〔地方創生関連交付金〕	(134,995) 0 ※全額翌年度繰越	J R肥前浜駅のリノベーション等による地域内外交流拠点施設整備	—	—
鉄道駅耐震補強事業費補助	(38,734) 38,613	鉄道駅の耐震補強事業に対する補助 <補助金交付先> ・佐賀市 <対象駅> ・ J R佐賀駅	(97,960) 97,953	鉄道駅の耐震補強事業に対する補助 <補助金交付先> ・佐賀市 <対象駅> ・ J R佐賀駅

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方バス路線運行維持対策事業	(168,826) 168,596	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 44 廃止路線代替バス運行費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 60	(162,487) 161,342	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 43 廃止路線代替バス運行費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 60
離島航路運営費補助	(97,939) 97,927	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者数 4 馬渡島、加唐島、小川島、神集島 ・県単補助航路事業者数 3 高島、向島、松島	(124,089) 124,089	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者数 4 馬渡島、加唐島、小川島、神集島 ・県単補助航路事業者数 3 高島、向島、松島
地域交通確保改善事業	(6,528) 5,637	・現地調査を伴う担当職員研修会 4回 ・県民の移動手段に関するインタビュー調査	—	—
地域創発による地域交通モデル事業	(7,569) 6,892	・地域交通見直し検討推進モデル事業 1件 ・地域交通利用促進モデル事業 9件	(4,993) 4,695	・地域交通見直し検討推進モデル事業 2件 ・地域交通利用促進モデル事業 5件

③ 事業の成果

- ・ 佐賀市交通局に全国共通の交通系ICカード「nimoca」が導入され、運賃支払時のバリアが軽減された。
- ・ ICカードの普及促進のための県オリジナルカードのデザインが完成した。
- ・ 県内の全バス停留所の位置情報や市町が運行するコミュニティバスの路線情報の電子化によりバス等公共交通に関する情報のオープンデータ化の仕組みの基礎が整った。
- ・ 鉄道駅の耐震化を支援することにより、地震災害時における安全性の向上を図るとともに、鉄道駅の緊急応急活動拠点機能の確保を行った。
- ・ 生活交通路線及び廃止路線代替バス路線の維持を支援することにより、補助路線として103系

統が運行され、地域における移動手段の確保が図られた。

- ・ 離島航路の運営を支援することにより、7航路（7事業者）が運航され、約43万人が利用し、島民の移動手段の確保が図られた。
- ・ 県民の移動手段に関するインタビュー調査の実施により、幼少期におけるバス利用経験が成人してからのバス利用意向に与える影響等が明らかになった。
- ・ 身近な移動手段確保について、フィールドワークやグループワーク等による担当職員研修会（4回）の実施により、市町職員の意識の向上を図ることができた。
- ・ 地域交通見直し検討推進モデル事業で1件（太良町）、地域交通利用促進モデル事業で9件（佐賀県バス・タクシー協会1件、公共交通事業者6件、武雄市1件、唐津地域公共交通活性化協議会1件）の事業が実施され、地域交通の見直しや利用促進が図られた。
- ・ 鹿島市及び上峰町において地域公共交通網形成計画が策定された。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域交通の見直しに取り組む市町の数（累計）	市町	(4) 4	(6) 6	(8)	(10)
人口10万人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	(973) 1,000	(973) 1,017	(973)	(973)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 高齢化が進んだことにより、車の運転ができない移動制約者の増加が今後も見込まれるため、そのような移動制約者にとっても利用しやすい地域公共交通を持続可能なかたちで確保することが地域にとって重要な課題となっている。
- ・ 人口減少が進み高齢者の免許保有者が増加傾向にある。鉄道、バス、タクシー、離島航路などの地域公共交通は利用者が減少し、厳しい経営状況となっている。また、バス、タクシー等については、運転手の人材確保が困難となっており、このままでは公共交通サービスが提供できなくなる恐れがある。
- ・ 訪日外国人観光客が増加しており、外国人がストレスなく快適に観光を満喫できる交通利用環境の整備が十分ではない。

<要因分析>

- ・ 地域公共交通の維持確保が地方公共団体の責務とされている一方、地域交通に関する市町の体制が十分でない。
- ・ 公共交通の利用者が減少し、それにより運行頻度も減少、その結果さらに利用者が減少するという負の循環が何十年にわたって継続し、それを止めるのは容易ではない状況にあり、公共交通を少数の移動制約者だけで担うのは困難な状況となっている。また、事業者の経営の悪化が運転手の人材確保を困難にしている。

- ・ 交通事業者は限られた人員体制の中、運転手や運行管理等に多くの人員を割いており、マーケティングや企画については余力がない状況にある。

<対応方針>

- ・ 市町職員の人材育成に取り組むとともに、地域の実情（移動の実態等）に合わせた移動手段確保の検討に取り組む市町等を支援する。
- ・ 移動制約者に加え、自家用車利用者や観光客等も含めた公共交通の利用を増やすため、公共交通の路線等の情報発信や路線検索への対応、路線バスへの交通系 I C カードの導入等、公共交通の利活用促進に取り組む。また、運転手の人材確保に関しては、事業者・関係者等と協議のうえ、対策を検討する。
- ・ 平成 28 年度に策定した県全域を対象とした地域公共交通網形成計画において、公共交通施設の多言語化や待合環境の向上も含めて地域公共交通網の再生に取り組む。また、交通事業者のマーケティング力や企画力の向上のため、交通事業者の人材育成に取り組む。

2 佐賀空港の使いやすさの向上（企画調査費・空港管理費）

① 事業の目的

九州佐賀国際空港は、基幹路線である東京便を中心としながらLCC（格安航空会社）の拠点空港化を進め、九州におけるゲートウェイ空港としての発展をめざして、国内外のハブ空港との路線の充実を図ることとしている。

国内線については、平成30年度までに2路線・6便/日を3路線・10便/日とし、国際線については、平成30年度までに2路線・6便/週を4路線・13便/週とするため利用促進に取り組むとともに、新たな路線の誘致に向けて、東アジア地域のLCC等への誘致活動を行う。

さらに、九州におけるゲートウェイ空港としての認知度を高めるための認知度向上の取組、駐機場やターミナルビル等の機能強化に向けた取組を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 国際線誘致促進対策事業	(99,525) 99,419	・国際線を運航する航空会社への補助	(98,622) 97,161	・国際線を運航する航空会社への補助
<主要事項> 誘客対策促進事業補助（地震対策）	(48,800) 47,852	・旅行会社に対する旅行商品の造成支援	—	—
<主要事項> 誘客対策促進事業補助（国際線）（地震対策）	(2,100) 2,100	・上海、ソウルへの4名以上のグループ旅行に対する支援	—	—
<主要事項> 空港利用促進対策（地震対策）	(15,551) 15,551	・九州佐賀国際空港を利用する県内宿泊観光客に対するレンタカーキャンペーンの実施	—	—
<主要事項> 九州佐賀国際空港戦略的広報事業	(22,264) 22,264	・北部九州における広報・イベントの実施	(63,212) 63,212	・北部九州における広報・イベントの実施
<主要事項> 空港給油体制強化対策事業	(4,875) 1,874	・増便や新規路線就航に備えるため、給油事業者に対する給油作業員の確保支援	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 空港施設機能強化事業	(121,260) 117,549	・利用者増に伴い必要となる駐機場やターミナルビルの機能強化に向けた各種設計	(57,000) 27,940	・利用者増に伴い必要となる駐機場やターミナルビルの機能強化に向けた基本設計
<主要事項> 佐賀空港滑走路延長 関連調査事業	(1,111) 272	・滑走路の2,500mの延長を行うために必要となる「P I (パブリックインボルブメント)」の実施に向けた事前準備を実施	—	—

⑥ 事業の成果

国内線は、平成28年度における「2路線・7便/日」を目指して利用促進に取り組んだ結果、東京便・成田便とも過去最高の利用者数を記録するとともに、成田便の増便（1日2便化）が実現し、2路線・7便/日となった。

国際線は「4路線・11便/週」を目指して利用促進に取り組んだ結果、ソウル便の増便（週5便化）が実現した。利用者数は、ソウル便が過去最高を記録し、上海便は昨年度並みの高い利用実績となった。

国内線、国際線ともに過去最高の利用者数を記録し、平成28年度の九州佐賀国際空港の利用者数も過去最高の662,472人となった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国内線の路線数・便数	路線 便/日	(2路線・6便/日) 2路線・6便/日 ※金土日は 2路線・7便/日	(2路線・7便/日) 2路線・7便/日	(3路線・9便/日)	(3路線・10便/日)
国際線の路線数・便数	路線 便/週	(3路線・8便/週) 2路線・6便/週	(4路線・11便/週) 2路線・8便/週	(4路線・12便/週)	(4路線・13便/週)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 昨年度の九州佐賀国際空港利用者数は、4月に発生した熊本地震により、年度当初は大きく減少したが、緊急的に様々な施策を講じたこと等により、東京便、成田便及びソウル便において過去最高を記録し、全体の利用者数も過去最高の662,472人となった。
- ・ 成田便が平成29年3月26日から1日2便に増便し、ソウル便が同年5月11日から毎日1往復に増便したことから、増便後の便数での路線定着を図る必要がある。
- ・ 国際線の新規路線誘致に取り組む中で、航空会社から佐賀県の認知度不足や佐賀からの利用者確保の課題が指摘されている。
- ・ 新規路線誘致や増便は全国の空港との厳しい競争となる中、春秋航空やティーウエイ航空から滑走路の延長について強い要望があり、また、2,000mの滑走路の空港に就航できないとする社内基準を持つ航空会社があるなど、2,000mの滑走路が増便や新規路線誘致の大きなハンディキャップとなるとともに、今後新たな航空会社が就航する場合、チェックインカウンターなどのスペースが狭隘となることから、できるだけ早く滑走路を延長し、ターミナルビルを拡張する必要がある。

<要因分析>

- ・ LCC路線については、路線、便数、価格の情報を知っている人の利用意向は高い傾向にあるが、現状では北部九州地域における九州佐賀国際空港の認知度が低い。

<対応方針>

- ・ 国内外のハブ空港との路線の充実を図るためには、まずは、双方向の利用促進による既存路線の安定が重要であることから、航空会社や旅行会社と連携をとりながら、就航先での佐賀県や路線の認知度向上に取り組み、国内外の就航先からより多くの観光客を誘致する。
また、県内はもとより、福岡県や長崎県など北部九州地域においても営業活動や広報活動に取り組み、LCCの路線や就航先の認知度を高め、利用促進を図る。
- ・ さらに利便性を向上させるために、アクセス対策や誘客対策の充実を図る。
- ・ 滑走路延長に必要なP I（パブリックインボルブメント）や環境アセスメントなどの手続きにできるだけ早く着手する。
- ・ 航空会社が希望するタイミングやダイヤで受け入れができるよう、駐機場や旅客ビルの拡張に取り組む。

3 九州新幹線の整備・活用（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 全国的高速交通ネットワークにつながる九州新幹線の整備を促進し、本県を含む九州の一体的な発展を図るため、西九州ルートについて、平成34年度の開業に向けて着実な工事の進捗を図り、平成30年度までに事業進捗度を67%にすることを旨とする。
- ・ 地域経済の活性化を図るため、市町や事業者等が取り組んでいる様々な地域活性化の取組に新幹線をはじめとした公共交通を活かし、事業効果の地域への還元を図る。
- ・ 九州新幹線西九州ルートの開業に向け、市町や事業者等の新幹線活用に対する機運醸成と新幹線整備に対する県民の理解の促進を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
新幹線活用推進事業	(13,716) 13,229	・ 県や市町、各分野の団体等で構成する新幹線活用の全県的な組織への支援 ・ 新幹線の活用に関する具体的取組の検討、整理	(15,615) 15,028	・ 県や市町、各分野の団体等で構成する新幹線活用の全県的な組織への支援 ・ 新幹線の活用に関する具体的取組の検討、整理
九州新幹線西九州ルート建設費負担金	(4,476,510) 2,669,087	全国新幹線鉄道整備法に基づき鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する工事費の一部を負担	(4,380,352) 3,043,157	全国新幹線鉄道整備法に基づき鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する工事費の一部を負担

③ 事業の成果

- ・ 平成34年度の開業に向けて、武雄温泉～長崎間（肥前山口～武雄温泉の複線化を含む。）の整備やフリーゲージトレインの技術開発が進められている。
- ・ 西九州ルート（武雄温泉～長崎間）の事業進捗度の目標（平成28年度の目標：46%）を目指し、全国新幹線鉄道整備法に基づき鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する工事費の一部を負担しており、工事は概ね順調に進捗しているが、一部箇所では地元協議に時間を要したこと等により事業進捗度は43%となり、目標の達成には至らなかった。
- ・ 新幹線の活用について、これまでの取組における成果や課題も踏まえ、充実・強化すべきこと、新たに実施すべきことなどの検討・整理を行った。
- ・ 県や全市町、経済団体等の計45団体で構成する「新幹線さが未来づくり協議会」において、平成34年度の九州新幹線西九州ルート開業に向けて、来県者を迎えてもてなすことができるよう、協議会事業の見直しの検討を行った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
西九州ルート（武雄温泉～長崎間）の事業進捗度	%	(36) 35	(46) 43	(55)	(67)
「基本戦略」に基づく今後の具体的取組（内容）の検討・整理と実施	—	(今後の具体的取組（内容）の検討・整理) 今後の具体的取組（内容）の検討・整理		(今後の具体的取組（内容）の実施)	

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 関係 6 者の合意により、平成 34 年度に武雄温泉駅での対面乗換方式による開業が決定している。
- ・ 整備は概ね順調に進んでいるものの、複線化工事の実施にあたっては、地域住民の不安を解消するため、丁寧な説明を行いながら理解と協力を得ていく必要がある。
- ・ 現在、地域経済の活性化を目指し、各地域で地方創生や地域づくりに取り組んでいるが、その取組に新幹線や公共交通を活かして、地域の魅力づくりや魅力向上に取り組もうとする機運が高まっていない。

<要因分析>

- ・ フリーゲージトレインについて、不具合により一時試験休止されていたため当初見込みより開発が遅れが生じている。
- ・ 複線化区間では、用地測量には着手しているものの工事や複線化後の環境変化に対する住民の不安が十分に解消されてはいない。
- ・ 各地域の取組に新幹線や公共交通を活用する具体的なイメージ等がないため機運が高まらず、新幹線や公共交通を活用した具体的な行動を推進していく支援が不十分である。

<対応方針>

- ・ 関係 6 者による九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る合意に基づく事項の着実な実施に向けて国に働きかける。
- ・ 平成 34 年度の開業に向けて確実に工事が進捗するよう推進会議の場等を通じ問題意識の共有化と解決策についての協議を行うなど鉄道建設・運輸施設整備機構や関係市町と連携を密に進めるとともに、鉄道建設・運輸施設整備機構に対して、地域住民へ丁寧な説明を行うよう求める。
- ・ 新幹線は、開通自体が大きな経済効果を生むものではないが、開業時に全国的に注目される、新たな地域とつながるという効果が期待できる。このため、地域経済の活性化を目指し、現在、実施している地方創生や地域づくりに新幹線や公共交通を活かした地域の魅力づくりや魅力向上に取り組もうとする意識づくりを促すことが重要であり、地域に対し、機運醸成を図る。

また、こうした機運の醸成や具体的な取組を促進するため、官民が一体となった組織により、地方創生、地域づくりに新幹線や公共交通を活かした取組を支援する仕組みづくりを行う。

4 港湾の利活用及び整備・保全の推進（港湾管理費、港湾建設費）

① 事業の目的

地域の特性を活かした物流や観光・交流の港湾機能を充実させるとともに、物や人の流れを活性化させ、対アジア貿易の拠点及び観光・交流の拠点として、地域の幅広い産業や人々を支える。

【伊万里港】

- ・ 伊万里港のコンテナ貨物取扱量について、平成 30 年度までに 20 フィートコンテナ換算で 40,000 個以上とすることを旨とする。
- ・ 伊万里港の国際定期コンテナ航路について、平成 30 年度までに増便（週 5 便化）することを目指す。

【唐津港】

- ・ 唐津港のクルーズ船の寄港回数について、平成 30 年度までに 6 隻（1,500 人）とすることを旨とする。
- ・ 唐津港妙見ふ頭の貨物取扱量について、平成 30 年度までに 510 千トン以上とすることを旨とする。

【港湾施設の改修割合】

- ・ 県内港湾において施設の老朽化対策を実施し平成 30 年度までに施設の改修割合を 80%以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
伊万里港コンテナ貨物助成事業	(5,000) 4,825	伊万里港 4,825 千円 (61 社)	(5,000) 4,350	伊万里港 4,350 千円 (56 社)
直轄港湾事業費負担金	(433,697) 433,689	伊万里港 353,167 千円 道路 唐津港 80,522 千円 航路・泊地	(523,452) 523,341	伊万里港 407,524 千円 航路・泊地 道路 唐津港 115,817 千円 岸壁
港湾振興事業	(7,043) 6,502	・ 佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・ 佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・ 九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・ 職員旅費等 1,492 千円（うち海外ポートセールス 600 千円）	(5,410) 5,268	・ 佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 2,000 千円 ・ 佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・ 九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・ 職員旅費等 2,258 千円（うち海外ポートセールス 836 千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
港湾環境整備	(6,090) 1,540	唐津港 緑地	(19,018) 18,973	唐津港 緑地
港湾整備事業	(149,810) 127,467	唐津港 127,467千円 埋立地	(88,479) 58,348	唐津港 58,348千円 埋立地
港湾整備交付金 事業	(104,358) 79,162	港湾施設の老朽化対策	(77,737) 46,611	港湾施設の老朽化対策
港湾整備交付金 事業(経済対策)	(85,650) 13,943	海岸事業 13,943千円	—	—
<主要事項> 伊万里港コンテナヤードセンター 一整備事業(経済対策)[地方創生 関連交付金]	(31,200) 0 ※全額翌年 度繰越	伊万里港コンテナヤード センター	—	—
<主要事項> 伊万里港コンテナヤード利活用 推進事業(経済対策)[地方創生 関連交付金]	(5,000) 0 ※全額翌年 度繰越	伊万里港コンテナヤード 利活用推進	—	—
<主要事項> (特別会計) 港湾機能施設建設	(317,800) 213,842	伊万里港 168,742千円 ふ頭用地 唐津港 45,100千円 ふ頭用地	(764,730) 713,797	伊万里港 561,782千円 ふ頭用地 唐津港 152,015千円 ふ頭用地

③ 事業の成果

【伊万里港】

- ・ 過去最高のコンテナ取扱量(34,318個)となった。平成28年の目標である35,000個には、わずかに到達しなかったものの、ほぼ目標を達成した。
- ・ 輸出コンテナ貨物の増加を目的として、「伊万里港コンテナ貨物助成事業」を実施したことなどにより、前年比で輸出コンテナ貨物が1,317個増加した。
- ・ 平成28年10月から韓国航路が増便され、国際定期コンテナ航路が週5便から週6便となった。
- ・ 伊万里港において、コンテナヤードの整備を実施し、平成29年4月にトランスファークレーンの4レーン目の供用を開始した。

【唐津港】

- ・ クルーズ客船は、「ばしふいっくびいなす」が1回、「にっぽん丸」が2回（内 呼子港1回）の合計3回寄港した。また、外国クルーズ船は、平成30年5月に初寄港する事が決定した。
- ・ 輸出建築資材（石材）が、相手方の事情で中断しており、造船用部品（鋼材等）の取扱量も伸び悩んでいる。

【港湾施設の改修割合】

- ・ 「港湾施設の改修割合の目標（72%）」を目指して港湾整備交付金事業に取り組んだが、その割合は66%に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
伊万里港コンテナ貨物取扱量 (20フィートコンテナ換算) (暦年)	個数	(33,000) 30,516	(35,000) 34,318	(37,000)	(40,000)
伊万里港国際定期コンテナ航 路数	航路数	(4) 5	(4) 5	(4)	(5)
唐津港クルーズ船の寄港回数 (クルーズ観光客数)	隻	(3) 1	(4) 3	(5)	(6)
	人	(1,050) 303	(1,100) 1,002	(1,350)	(1,500)
唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭 の貨物取扱量(暦年)	千トン	(430) 332	(460) 306	(500)	(510)
港湾施設の改修割合	%	(68) 64	(72) 66	(76)	(80)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量と国際定期コンテナ航路数

- ・ 伊万里港のコンテナ取扱量が目標の35,000個に対し、34,318個であった。
- ・ 輸出助成金や国際フィーダー航路の開設などで、輸出コンテナ貨物が増加したことにより、コンテナ貨物取扱量としては過去最高となった。輸入コンテナ貨物については、家具関係の新規大口荷主獲得や前年比で日用品雑貨の取扱量は増加したが、博多港と船賃の価格競争が激化している。
- ・ 平成28年10月から韓国航路が増便され、国際定期コンテナ航路が週5便から週6便となった。

○港の整備

- ・ 伊万里港では、七ツ島地区の周辺道路で交通渋滞が発生しており、物流機能に支障が生じている。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ クルーズ船の寄港誘致活動が、これまで国内クルーズ船社が中心で、外国船への誘致活動は平成 28 年から本格化させており、これまで外国船の寄港実績はないが、平成 30 年 5 月に初の寄港予定となった。
- ・ 国内クルーズ船（3 隻）の寄港回数が、それぞれ 年 1、2 回にとどまっている。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 輸出建築資材（石材）が、相手方の事情で中断しており、造船用部品（鋼材等）の取扱量も伸び悩んでいる。
- ・ 供用を開始した東港において、貨物の取扱が始まり、今後増えていく見込みである。

○港の整備

- ・ 唐津港では耐震強化岸壁が供用開始したものの、航路・泊地の水深や幅が不足しており、岸壁の能力である 5 万 G T クラスのクルーズ船や 1 万 DWT クラスの貨物船に対応できていない。また、貨物の大型化も進んでおり、航路・泊地の整備が急がれている。

【呼子港】

- ・ 船舶の輻輳による港内の混雑、離島航路発着時の送迎車両による道路渋滞が発生している。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 補修工事の完成箇所数が少なく、目標が達成できていない。

< 要因分析 >

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量

- ・ 伊万里港では助成金や新規航路開設などにより、輸出コンテナ貨物は前年比で 1,317 個 増加した。また、輸入貨物に関しては、博多港との船賃競争が激化している中、伊万里港の特徴であるコンテナ蔵置期間（フリータイム）の柔軟な対応などにより、日用品雑貨や家具・家具装備品の取扱量が伸びた。

○国際定期コンテナ航路数

- ・ 県・市・民間会社で組織する伊万里港振興会の国内・外国船社へのポートセールス活動が糸口となり、韓国航路の増便が実現できた。

○港の整備

- ・ 国道から伊万里港のコンテナターミナルや七ツ島工業団地へのアクセスが 1 箇所しかないことに加え、港湾関連車両の増加が渋滞の原因となっている。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ これまで外国クルーズ船の寄港実績がなく、「港」としての知名度・認知度が低い（外国クルーズ船）。

- ・ 国内クルーズ船の乗船客はリピーターが多く、繰り返し寄港するような新しい観光素材を提供できていない。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 輸出相手国先で予定していた工事が米国の政治的な影響で、建築資材（石材）の輸出ができなかった。
- ・ 造船用部品（鋼材等）の需要は受注大型客船が完成し、また、造船受注も低迷しており、見込みを下回った。
- ・ 東港では、火力発電所建設のための部材の船の利用が始まり、今後2年ほど利用が見込まれる。

○港の整備

- ・ 耐震強化岸壁の供用（平成28年4月）を優先したことにより、航路・泊地の整備は平成28年度からの着手となった。

【呼子港】

- ・ 狭隘な港湾に、漁船や観光船が輻輳し離島航路の発着所もあるため港内が混雑している。また、離島航路発着所には乗降に十分なスペースがないため、離島航路発着時には送迎車両等、背後の臨港道路への駐車を余儀なくされている。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 国の交付金の確保が十分にできなかったため、補修工事箇所数が限られ目標達成には至らなかった。

<対応方針>

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量と国際定期コンテナ航路数

- ・ 定期航路の増便と荷主の利便性の向上を実現するための施策の検討を行うとともに、開港50周年を迎える伊万里港の強みを活かしたポートセールスを強化し、コンテナ取扱量の増加を目指す。

○伊万里港の整備促進

- ・ コンテナヤードは平成28年3月末に4レーン目のトランスファークレーン用ヤードの整備が完了した。平成28年は取扱量が過去最高を記録し、また、定期航路も増便となったため、今後のコンテナ取扱量に注視し、コンテナの蔵置状況や使い勝手を検証した上で、更に1レーンの追加整備について検討する。また、コンテナ荷役作業を補完しているジブクレーンが平成34年に耐用年数を迎えるため、今後の対応について検討に着手する。
- ・ 安全で効率的な港湾貨物の輸送ルートを確保するため、国において国道204号に直結する臨港道路七ツ島線の整備が進められており、政府提案等により国に早期完成を働きかける。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ 国内クルーズ船社3社の継続的な寄港を目指して、観光部局との連携を強化し、ポートセールス活動を継続する。

- ・ クルーズ船寄港回数増加の為に外国クルーズ船の誘致を継続する。そのため、外国クルーズ船社、チャーターを行っている旅行代理店などへのポートセールス、キーマン招へい、外国で開催されている見本市（シー・トレード・グローバル）などへの参加を継続する。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 妙見ふ頭及び東港ふ頭で取扱い可能な貨物の新規獲得や増加に向けて、新規荷主・貨物の開拓を行う。
- ・ 定期的な貨物の取扱いを目指して、県内の大手荷主への聞き取り調査を行う。

○唐津港の整備促進

- ・ 平成 28 年度から国において航路・泊地の整備に着手されており、政府提案等により国に早期完成を働きかける。

【呼子港】

- ・ 港内の輻輳による混雑や臨港道路の渋滞を解消するとともに、離島 4 航路の利便性の向上を図るため、呼子湾奥から先方地区への移転・集約に向けた検討を行う。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 目標達成に向けて補修工事を進めていくため、国の経済対策等を含め、交付金の確保に努めると共に、緊急性の高いものは県単独予算も活用しながら、計画的に補修工事の促進に務める。

(※1) ポートセールス

佐賀県が管理・運営する港湾の利活用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、船会社や荷主企業等を対象に、航路の誘致や貿易貨物の集荷等、港湾の利用を働きかける営業活動のこと。

(※2) トランスファークレーン

コンテナヤードにおいてコンテナの荷役作業に使用される門型（橋形）のクレーン。

Ⅲ－Ⅲ 国際化

1 世界とともに発展する佐賀（諸費）

① 事業の目的

- ・ 市町等と連携し、外国人住民等が住みやすい環境整備を推進するため、外国人相談体制のネットワーク構築や、多文化共生分野のボランティアの育成等を行い、平成 30 年度までに国際交流ボランティアの登録者を 470 人とすることを旨とする。
- ・ 海外との交流を深めることにより、県民の豊かな国際感覚の醸成とグローバル人材の育成を推進するため、県の友好交流先との学校間交流を推進し、平成 30 年度までに学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を 52 件とすることを旨とする。
- ・ 外国人と共生する地域としていくため、外国人留学生への奨学金支給に対する支援を行うなど、外国人留学生の受入環境の整備に取り組み、平成 30 年度までに外国人留学生数を 880 人とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国際交流協会事業推進費補助	(30,895) 30,895	県民参加の国際交流の推進	(29,092) 28,092	県民参加の国際交流の推進
在住外国人支援事業	(12,410) 12,382	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、相談体制の整備による在住外国人の支援	(15,431) 14,762	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、相談体制の整備による在住外国人の支援
地域多文化共生推進事業	(11,459) 10,677	多文化共生の地域づくりの推進	(12,120) 11,535	多文化共生の地域づくりの推進
世界とつながる佐賀県青少年交流推進事業	(25,536) 24,688	県内学校と県の重点交流地域の学校との交流によるグローバル人材の育成	(23,754) 20,819	県内学校と県の重点交流地域の学校との交流によるグローバル人材の育成
外国人留学生受入拡大事業	(31,759) 30,820	留学生受入環境の充実、日本語教師育成	(37,274) 35,881	留学生受入環境の充実、日本語教師育成
韓国交流推進事業	(4,565) 3,832	全羅南道訪問団派遣、全羅南道との小学生サッカー交流、民間交流支援	(2,688) 1,908	全羅南道訪問団派遣、全羅南道との小学生サッカー交流、民間交流支援
中国交流推進事業	(3,346) 2,061	遼寧省とのサッカー交流、中国（貴州）山地旅行大会参加、民間交	(3,813) 3,040	遼寧省との書道交流、中国（貴州）国際酒類博覧会展出、民間交流

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		流支援		支援
<主要事項> 東京オリパラホ ストタウン交流 事業	(6,777) 4,519	ホストタウン登録国と の相互交流、相互理解 の推進	—	—
<主要事項> 創造的プラット フォーム形成推 進事業（経済対 策）〔地方創生関 連交付金〕	(27,291) 0 ※全額翌年度 繰越	クリエイターの滞在型 創作活動の受入環境整 備、情報発信	—	—

③ 事業の成果

- ・ 「国際交流ボランティアの登録者を410人とすること」を目指して国際交流協会事業推進費補助及び在住外国人支援事業に取り組んだ結果、登録者数が451人となり、平成28年度の目標を達成し、在住外国人等の支援体制が推進された。
- ・ 「学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を46件とすること」を目指して世界とつながる佐賀県青少年交流推進事業に取り組んだ結果、交流件数が49件となり、平成28年度の目標を達成し、グローバル人材の育成が推進された。
- ・ 「外国人留学生数を668人とすること」を目指して外国人留学生受入拡大事業に取り組み、日本語学校の新設等により日本語学校の留学生数は増加したものの、大学の留学生数が減少したことから、留学生数は546名に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国際交流ボランティアの登録者数	人	(380) 426	(410) 451	(440)	(470)
学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数	件	(43) 44	(46) 49	(49)	(52)
外国人留学生数(大学、短大、日本語学校)	人	(563) 442	(668) 546	(774)	(880)

⑤ 課題と対応方針、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 平成 27 年度は、多文化共生に関する県内の現状と課題を把握し、今後の多文化共生推進の施策につなげるための調査を実施した結果、外国人については、行政情報を含む地域情報が届いていない、日本語学習や地域での交流機会が少ない等の課題が、一方日本人については、外国人との交流や外国人支援に対し意欲のある住民がその活動に参加できていない、在留外国人の 3 分の 1 を占める技能実習生に対する施策はほとんど講じていない等の課題が明らかになった。平成 28 年度からは、外国人の日本語学習のほか、日常的な相談を聞く地域日本語コーディネータ養成のための講座を開催しているが、ボランティアによる活動のため地域に偏りがある。
- ・ 学校交流等による海外との交流活動が活発に行われているとともに、国際理解講座や多文化共生セミナーなどを通して国際交流や協力への県民の関心が高まっているものの自立的、主体的な取組については十分ではない。
- ・ 外国人留学生については、日本語学校の留学生は増加しているものの、大学の留学生が減少傾向にある。
- ・ 平成 28 年 1 月にオランダ、平成 28 年 6 月にフィジーとニュージーランドがホストタウンとして登録された。オランダとは文化芸術等幅広い分野で交流が拡大してきている。一方、ニュージーランド及びフィジーについては、スポーツ交流以外は進んでいない。
- ・ 有田焼 400 年事業を契機に、オランダのデザインと有田・佐賀のものづくりが組み合わせたり、それを世界へ向けて発信してきたことで、クリエイティブ層の注目が有田・佐賀に注がれつつある。こうした流れを加速させるために海外からのクリエイターの受入れ体制を強化する必要がある。

<要因分析>

- ・ 各市町において、行政情報や地域情報が外国人住民に行き届くような対応が十分ではなく、また、外国人との交流や支援を希望する民間の人材を十分に活用できていない。
- ・ 県や国際交流協会の支援により県の友好交流地域を中心とした交流や、講座、セミナーが県内各地で実施されているが、参加者自らが持続可能な自主的交流を行う動きにはつながっていない。
- ・ 全国的に大学の留学生は増加しているものの、都市部に集中する傾向にあり、県内の大学留学生は減少傾向にある。
- ・ オランダとの交流は、ホストタウン登録以前から有田焼 400 年事業を契機に交流を行い、オランダ大使館との連携・協力関係が構築されており、幅広い分野で交流が期待できるのに対し、ニュージーランド及びフィジーは、スポーツ交流が先行して行われてきた。
- ・ クリエイターの発想を形にする高い技術力を有田・佐賀が有していることを、オランダをはじめとした海外のクリエイターに認知され注目が集まりつつあるが、受入の体制がまだ十分に整っていない。

<対応方針>

- ・ 調査結果等を踏まえて、地域の日本語教室を担う人材やコミュニケーションを支援する人材の育成、関係先とのネットワークの構築、外国人住民の居場所づくりなど、県全体で多文化共生の推進体制を整備する。

- ・ 引き続き、友好交流地域を中心とした交流の支援や国際理解講座等を実施する。特に国際交流に関心の無い県民が参加できるよう工夫する。
- ・ 大学への留学生が減少傾向にあることから、留学生を対象とした奨学金に対する補助金について、大学等が利用しやすい制度に見直したほか、多文化共生の地域づくりの実現を図るため、奨学金受給の要件として地域住民との積極的な交流を追加した。今後も留学生の拡大及び多文化共生社会の実現を図るため、受入れ意欲のある大学や日本語学校等と協議・連携し、留学生の受入拡大を図る。
- ・ オランダとは、これまでに築き上げた交流を礎として、有田焼等のクリエイティブ分野のほか、スポーツ・文化・観光等、幅広い分野での交流を促進する。ニュージーランド、フィジーとは、これから交流を拡大し、人的・文化的相互交流の取組を進め、地域活性化を図る。
- ・ 引き続き、海外クリエイターの創作活動の受入環境整備を通じて、クリエイティブな人材の県内集積を図り、地域の魅力づくりにつなげる。

県民環境部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 原子力発電所の安全対策（公害対策費、環境センター費）

① 事業の目的

玄海原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境保全を図るため、九州電力㈱との間で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定」（安全協定）の適正な運用を図るとともに、原子力発電所や周辺環境の安全を確認する。

また、原子力発電所の運転等に関する新たな規制基準が施行されたため、この基準に基づく玄海原子力発電所における安全対策の実施状況等を確認する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原子力安全等対策事業	(176,558) 167,520	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 無停電電源装置更新等 ・原子力環境安全連絡協議会開催（1回） ・広報対策事業の実施等 <ul style="list-style-type: none"> ①原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 279人 ②「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約300部 ③原子力広報用ちらしの作成・配布 配布部数 約53,000部 ④パネル展の開催 	(255,757) 250,164	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 モニタリングポスト局舎更新等 ・原子力環境安全連絡協議会開催（2回） ・広報対策事業の実施等 <ul style="list-style-type: none"> ①原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 144人 ②「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約300部 ③原子力広報用ちらしの作成・配布 配布部数 約53,000部

③ 事業の成果

安全協定に基づき、玄海原子力発電所の運転状況を確認するとともに、環境放射能の監視を実施し、玄海原子力発電所の影響による異常は認められないことを確認した。

また、玄海原子力発電所の安全対策の実施状況や、新規制基準に基づく玄海3・4号機の審査の状況、結果などを確認した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】					

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 福島第一原子力発電所事故後、原子力規制委員会により、規制法令・基準の改定などが行われ、各原子力発電所ではこれに基づく様々な安全対策が実施されてきているが、依然として、県民の中に原子力発電の安全性に関して不安や疑問の声がある。
- ・ 玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に当たり、「何よりも県民の安全が大切である」という考えのもと、県が専門的・技術的な助言を受けることを目的に、平成28年12月、佐賀県原子力安全専門部会を設置し、国の審査結果を確認してきたところである。
- ・ 福島第一原子力発電所事故後、放射線・放射性物質に対する県民の関心がより高くなっている。

<要因分析>

- ・ 原子力発電について、絶対に安全ということはない。
- ・ 放射線・放射能は目に見えないものであり、日常の生活の中で理解することが困難である。

<対応方針>

- ・ 玄海原子力発電所3、4号機の再稼働及び1号機の廃止措置等について、国及び事業者における安全性・信頼性向上への取組をしっかりと確認するとともに、国及び事業者に対して不断の取組を求めていく。
- ・ 玄海原子力発電所周辺の放射線・放射能調査を適切に実施し、その調査結果を分かりやすい形で情報提供していくとともに、原子力発電に関して、県職員や市町職員向けの研修会の開催や県民向けの広報活動に取り組んでいく。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進 (企画総務費)

① 事業の目的

犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪の防止のための自主的な活動の促進の一環として、防犯ボランティア研修会等への参加団体を平成 30 年度までに延べ 200 団体とするなど、県民の防犯意識の高揚等に向けた施策を展開する。

また、犯罪被害者等の支援を推進するため、県民の犯罪被害者支援に関する意識の高揚を図るとともに、犯罪被害者支援ボランティアを平成 30 年度までに 24 人確保し、犯罪被害者の立場に立った施策を展開する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域安全活動推進事業	(355) 332	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 ①防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 9月5日17団体参加 ・責任者養成研修会 10月11日57名参加 ②防犯あんしん会議の開催(3月7日) ③防犯サポートネットワーク会員に対する広報 ・登録会員数 98 団体 ・防犯サポートニュース発行 15 件	(336) 331	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 ①防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 6月10日17団体参加 ・責任者養成研修会 10月21日、 3月15日 計59名参加 ②防犯あんしん会議の開催(2月12日) ③防犯サポートネットワーク会員に対する広報 ・登録会員数 98 団体 ・防犯サポートニュース発行 18 件

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		④ホームページ等やイベントにおける県民への広報啓発活動		④ホームページ等やイベントにおける県民への広報啓発活動
犯罪被害者等支援事業	(226) 219	①被害者支援フォーラム開催 ・12月3日開催 ・参加者数約400人 ②広報 ・犯罪被害者週間 (毎年11月25日～12月1日まで)等における啓発活動 ③市町担当者会議等の開催 ④犯罪被害者支援ハンドブック等の作成 ・ハンドブック250部 ・リーフレット 8,000部	(132) 130	①被害者支援フォーラム開催 ・11月5日開催 ・参加者数75人 ②広報 ・犯罪被害者週間 (毎年11月25日～12月1日まで)等における啓発活動 ③市町担当者会議等の開催

③ 事業の成果

県、警察、防犯ボランティア団体、関係機関及び団体が連携し、広報啓発活動等に取り組んだことから、県内の全刑法犯認知件数(平成28年中5,089件)は前年比333件減少した。なお、防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加団体数は延べ135団体となり、28年度の目標である100団体を達成した。

また、犯罪被害者等の支援に関する広報、啓発を行い、被害者支援ネットワーク佐賀VOISSと連携し、犯罪被害者支援ボランティアに対する講習にも取り組んだが、同ボランティア数は17人となり、28年度の目標22人を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
防犯ボランティア研修会等への参加団体数 (延べ数)	団体	(50) 61	(100) 135	(150)	(200)
犯罪被害者支援ボランティア数	人	(21) 17	(22) 17	(23)	(24)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、空き巣等の住宅を狙った窃盗被害や、自転車盗等の乗り物盗の被害のうち無施錠の被害の割合(空き巣約 64%、自転車盗約 67%、車上ねらい約 72%)が全国平均に比べて高く、県民が身近に不安に感じている犯罪(窃盗等)に対する防犯意識が低い。
- ・ ニセ電話詐欺の被害額が 2 年連続で 2 億円を超え、過去最悪で推移し、中でも高齢者の被害が全体の半数を超えており、未だ高齢者のニセ電話詐欺に対する抵抗力が低い。(高齢者の割合:約 57%、高齢女性の割合:約 49%)
- ・ 県民や事業者の防犯活動(防犯ボランティア活動、防犯 CSR 活動)に対する意識等に地域毎にバラつきがある。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 県及び 18 市町において犯罪被害者等支援に特化した条例が整備されているものの、県や市町の総合的対応窓口等の担当者の経験不足等により、対応が不十分な面がある。
- ・ 県民の犯罪被害者等の現状等への理解が不足している。

<要因分析>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自己の防犯対策に対する判断の過剰評価が考えられる。
- ・ ニセ電話詐欺について、高齢者の犯罪等に対する判断能力の欠如や、高齢者と社会人、若年層など地域社会とのコミュニケーション不足等が考えられる。
- ・ 県民や事業者等の安全で安心なまちづくりに対する意識の欠如や防犯活動等を行っている団体・企業等が固定化している。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 県や市町の担当者における犯罪被害者等の知識・情報不足が考えられる。
- ・ 犯罪被害者支援に関する理解促進等を含めた広報啓発活動等の不足が考えられる。

<対応方針>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民が身近に不安に感じている犯罪（窃盗等）の防犯対策のため、防犯教育や各種広報啓発活動を強化し、防犯意識の向上と各種防犯対策の周知徹底に努める。
- ・ 高齢者を始め、社会人、若年層等に対しニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動を強化するほか、高齢者等犯罪弱者を犯罪に遭わせない地域づくりのため各種防犯対策の推進に努める。
- ・ 防犯ボランティア団体や事業者、関係機関、団体等に対する防犯研修会等の開催や、各種支援対策を強化し活性化を図るほか、同団体等と連携した犯罪の起きにくい社会づくり（犯罪の防止に配慮したまちづくりの充実等）に努める。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 民間支援団体を始めとした関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援施策を推進し、犯罪被害者等への支援の充実に努める。
- ・ 犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種広報啓発活動を強化し、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。

2 交通安全対策の推進（企画総務費）

① 事業の目的

平成 30 年までに年間の交通事故発生件数を 6,994 件に減少させるため、交通安全県民運動を中心として、幼児から高齢者までを対象にした、きめ細かな交通安全教育や広報啓発活動の推進による県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故分析の結果を活用した警察による交通指導取締りを始め、関係機関・団体等による子どもや高齢者の保護誘導などの街頭活動の強化を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 「佐賀県交通事故ワースト 1 からの脱却！」緊急プロジェクト事業	(37,400) 31,735	①交通安全啓発 CM ・ 3 本 326 回放送 ②交通安全ロゴマークの活用 ・ ロゴマーク入り反射材等 約 30,000 枚配布 ③優良市町表彰 ・ 4 町実施 みやき町、白石町、江北町、基山町 ④交通安全教育 ・ 「応援教育隊」派遣 94 回派遣 約 3,800 人参加 ⑤交通事故ワースト 1 脱却コンテスト ・ 無事故無違反チャレンジ 1,849 チーム応募 (7,396 人) ・ 交通安全アイデアチャレンジ 188 件応募	(29,979) 29,921	①交通安全啓発 CM ・ 4 本制作 197 回放送 ・ サガテレビ情報番組内啓発放送 3 回 ②交通安全ロゴマーク作成 ・ マグネットステッカー 約 10,000 枚配布 ③優良市町表彰 ・ 2 町実施 吉野ヶ里町、太良町 ④交通安全教育 ・ 「応援教育隊」派遣 48 回派遣 約 1,800 人参加

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全県民運動推進事業	(3,184) 3,096	①各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約7万枚配布 ②イベントでのブース出展による交通安全PR ③交通功労者表彰 ・個人表彰7人 ・団体表彰2市町	(3,208) 3,110	①各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約7万枚配布 ②イベントでのブース出展による交通安全PR ③交通功労者表彰 ・個人表彰12人 ・団体表彰3市町

③ 事業の成果

「交通事故発生件数を8,286件以下にする」という28年度の目標達成を目指して「佐賀県交通事故ワースト1からの脱却」緊急プロジェクトの展開及び各季の交通安全県民運動の広報啓発活動の事業に取り組んだ結果、交通事故発生件数が7,783件となり、28年度における目標は達成した。

ただし、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数の全国ワースト1脱却には至らなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交通事故の総量抑止	件	(8,578) 8,561	(8,286) 7,783	(7,644)	(6,994)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 平成28年中の人身交通事故発生件数は、前年対比で減少しているものの、5年連続して人口10万人当たりの人身交通事故発生件数が全国ワースト1となった。
- 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約47%と全国平均(約37%)よりも高く、人身事故総量を押し上げている現状から、追突事故の低減が交通事故総量抑止への重要な課題となっている。
- 高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約34%を占め、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約54%を占めており、高齢者対策が課題となっている。

<要因分析>

- ・ 追突事故発生原因の約85%を前方不注意・動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 追突事故の第1当事者における30歳未満者の割合が高い。(約31%)
- ・ 高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- ・ 交通事故死者のうち、夜間歩行中死者は、高齢者が多数を占めたほか、総じて反射材の着用が認められず、ドライバーからの確認が遅れやすい状況が見受けられた。

<対応方針>

- ・ 平成28年中のワースト1脱却には至らなかったが、佐賀県の交通安全対策の指針である「第10次佐賀県交通安全計画」の指標達成に着実に近づいていることから、現在実施中の事業の実施効果を見極めるとともに、データ分析も活用しながら、効果的な交通安全対策事業の充実を図ることにより、交通事故総量を抑止し、ワースト1脱却を図る。
- ・ 悲惨な交通死亡事故をなくし、県民の命を守るため、事故の危険性が大きい4車線道路へ中央分離帯を設置する社会実験など、関係者と協議しながら、より効果的な交通事故抑止に係る方策を検討する。
- ・ 全国平均よりも高い追突事故の発生状況及び運転の基本の遵守の重要性を効果的に広報啓発する。
- ・ 県民への意識づけに係る取組を行う県交通対策協議会や市町等への支援を重点的に行う。
- ・ 追突事故における30歳未満者の第1当事者の割合が高いことから、重点的に運転者対策を講じる。
- ・ 高齢者を中心とした広報啓発活動を実施し、高齢者事故の防止を図る。
- ・ 反射材の着用促進及び、原則ハイビームの広報啓発を徹底し、歩行者事故の防止を図る。

3 消費生活の安定向上（企画総務費）

① 事業の目的

複雑・多様化する消費生活相談に対応した相談体制の充実による消費者被害の救済と、県民への適時・適切な情報提供や様々な世代の消費者教育・啓発等の推進による契約トラブルの未然防止を図り、県民の消費生活の安定向上を図る。

また、被害の拡大防止を図るため、特定商取引法等に基づく悪質な事業者への指導・監督を強化する。

消費者被害の救済に関しては、「消費生活センターの苦情相談のあっせんによる解決率」93%を目標に掲げ、相談業務を適切に遂行する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
消費者基本法関係法施行事務事業	(1,392) 759	①事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 3件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 2件 行政処分 0件 ②会議開催 ・「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」及び「佐賀県多重債務者対策会議」 開催日 1月27日	(1,153) 690	①事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 5件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 2件 行政処分 3件 ②会議開催 ・「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」及び「佐賀県多重債務者対策会議」 開催日 11月20日
消費者行政対策推進事業	(18,744) 18,431	①消費者組織の育成 ・消費者グループの育成 指導6グループ ②消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)	(18,750) 18,280	①消費者組織の育成 ・消費者グループの育成 指導6グループ ②消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		③消費生活相談 ・県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・相談件数 7,557件 ※県及び市町の計		③消費生活相談 ・県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・相談件数 8,194件 ※県及び市町の計
消費者行政推進事業	(51,546) 49,651	①消費生活相談員の資質向上 ・レベルアップ研修会の開催(6回)や研修受講 ②消費者への啓発活動 ・啓発グッズや啓発チラシを作成、配布 ・講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 198回 受講者数延べ 11,115人 ・啓発行事(消費者月間フェア)の開催 来場者数 4,700人 ③県消費生活センターの機能強化 ・相談時間延長の継続 9時～16時の相談時間を1時間延長 (～17時まで) ※16時以降の受付件数…461件	(66,883) 66,836	①消費生活相談員の資質向上 ・レベルアップ研修会の開催(6回)や研修受講 ②消費者への啓発活動 ・啓発グッズや啓発チラシを作成、配布 ・講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 225回 受講者数延べ 11,768人 ・啓発行事(消費者月間フェア)の開催 来場者数 5,000人 ③県消費生活センターの機能強化 ・相談時間延長の継続 9時～16時の相談時間を1時間延長 (～17時まで) ※16時以降の受付件数…566件

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・市町の相談窓口への助言等の支援を行う消費生活特別相談員を、県消費生活センターに配置（1名） ④市町への補助（消費者行政活性化事業費補助） ・市町の消費相談窓口の施設整備等機能強化、消費生活相談員配置、消費者に対する普及啓発事業等を支援 <li style="padding-left: 40px;">開設日数の増 <li style="padding-left: 80px;">7市9町 <li style="padding-left: 40px;">消費生活相談員の増 2市 <li style="padding-left: 40px;">相談時間延長 <li style="padding-left: 80px;">5市4町 ⑤消費者被害防止に取り組む団体への助成 ・以下の2団体の活動を支援 <li style="padding-left: 40px;">NPO法人 <li style="padding-left: 40px;">ITサポートさが <li style="padding-left: 40px;">NPO法人 <li style="padding-left: 40px;">佐賀消費者フォーラム 		<ul style="list-style-type: none"> ・市町の相談窓口への助言等の支援を行う消費生活特別相談員を、県消費生活センターに配置（1名） ④市町への補助（消費者行政活性化事業費補助） ・市町の消費相談窓口の施設整備等機能強化、消費生活相談員配置、消費者に対する普及啓発事業等を支援 <li style="padding-left: 40px;">開設日数の増 <li style="padding-left: 80px;">7市9町 <li style="padding-left: 40px;">消費生活相談員の増 2市 <li style="padding-left: 40px;">相談時間延長 <li style="padding-left: 80px;">5市4町 ⑤消費者被害防止に取り組む団体への助成 ・以下の2団体の活動を支援 <li style="padding-left: 40px;">NPO法人 <li style="padding-left: 40px;">ITサポートさが <li style="padding-left: 40px;">NPO法人 <li style="padding-left: 40px;">佐賀消費者フォーラム

③ 事業の成果

県民の消費生活の安定向上のため、「消費生活相談のあっせんによる解決率 93%」を目指して消費生活相談員による相談対応を行った結果、実績は95.6%となり目標を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
消費生活相談のあっせんによる解決率	%	(93) 91.2	(93) 95.6	(93)	(93)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 消費者被害の内容が多様化・深刻化し、また、あっせんするも不調になるなど、解決が容易でないものも増えている。
- ・ 70歳以上の高齢者からの相談の割合が全体の約1/4を占めるなど、全ての年代の中で最も高く、高齢者を狙った悪質な販売等によるトラブルが多く発生している。
- ・ 成年年齢の引き下げが検討されており、若者の消費者トラブルの増大が懸念されている。

<要因分析>

- ・ 経済社会のグローバル化、インターネットの普及に伴い、新卒の販売方法、新卒の悪質商法などによる消費者被害が発生している。
- ・ 高齢者のみの世帯が増加し、地域で支え合うといった地域力が低下している。
- ・ 若者が十分な消費者教育を受けないまま、事業者との契約を行っている。

<対応方針>

- ・ 「佐賀県消費者教育推進計画」に基づき、自立した消費者を育み、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者教育の機会の拡大を学校や地域に働きかけるとともに、あらゆる機会を通じて消費者に啓発を行う。
- ・ 消費生活相談員の養成とそのレベルアップ及び、相談体制の整備により、複雑な相談への対応向上を図るとともに、消費者トラブルを迅速に解決する。
- ・ 悪質な事業者に対し、適宜指導を行う。
- ・ 事業者の不当な勧誘や不当な契約条項などの「不当行為」の差止め請求ができる、県内の適格消費者団体の活動を支援する。
- ・ 高齢者が消費者トラブルの被害者となることを防止するため、高齢者はもとより、民生委員等高齢者と関わりのある方を対象とした出前講座を実施するとともに、高齢者の地域での見守りの強化や警告メッセージ発信機能付き通話録音装置の普及を図る。
- ・ 大学生等の若者に対する啓発事業を継続するとともに、自立した消費者となることを目指したリーダー養成事業を継続する。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（社会教育総務費）

① 事業の目的

未来を担う若い世代に対し、人生における結婚や出産、子育てについて自ら考えまなぶ機会を提供する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
みらいのパパママへのメッセージ事業	(4,983) 4,865	○高校や若い世代が集まる催しで、子育て当事者の話やショート劇を行うことにより結婚や子育てを考える機会を設ける。 ・高校等18校、成人式2会場で実施 ○中学生と乳幼児及びその保護者とのふれあいの場となる「子育てワークショップ」を開催する。 ・全54回実施	(4,308) 4,249	○高校や若い世代が集まる催しで、子育て当事者の話やショート劇を行うことにより結婚や子育てを考える機会を設ける。 ・高校17校、成人式等3会場で実施 ○中学生と乳幼児及びその保護者とのふれあいの場となる「子育てワークショップ」を開催する。 ・全72回実施

③ 事業の成果

みらいのパパママへのメッセージ事業において、高校・成人式でショート劇を20回、また中学生向け子育てワークショップを54回実施し、未来を担う若い世代に、結婚や子育てについて考える機会を提供し、結婚や子育てについての明るく前向きなイメージの形成に寄与した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】					

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

「少子化に関する県民意識調査」によると、未婚者が独身でいる理由については、適当な相手にめぐり会わない、男性は結婚生活を送るだけの経済力がないという意見が多く、個人の意識や行動様式に課題がある。

<要因分析>

結婚の先送りや不安定就労の若者の増加、仕事と子育ての両立の難しさ、固定的性別役割分担意識が解消されていない。また、結婚・妊娠など人生設計について考える機会が少ない。

<対応方針>

主に中学生や高校生に対し、長期的視点で、結婚や出産、子育てについての前向きなイメージが持てるような機会を創出するなど、子育てし大県“さが”プロジェクトに取り組むなかで、社会教育の観点から、どのような施策が必要か検討していく。

2 地域で支える青少年の健全育成（社会教育総務費、社会教育施設費）

① 事業の目的

県少年自然の家の管理運営を行い、自然の中での様々な体験活動や集団での宿泊生活を通じて、子どもたちの健全な育成に資することとし、平成30年度までに小中学校をはじめ県内団体による利用を年間1,000団体にすることを旨とする。

自然体験活動の指導者を養成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会を提供することにより、心身ともにたくましい子を育む環境づくりを推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
少年自然の家管理運営事業	(225,014) 224,101	○県少年自然の家3所（黒髪、北山、波戸岬）の管理運営（指定管理者） ○年間延べ利用者数 ・黒髪 25,153人 ・北山 55,097人 ・波戸岬 73,255人 ○県内年間利用団体数 ・黒髪 310団体 ・北山 294団体 ・波戸岬 420団体	(226,843) 226,842	○県少年自然の家3所（黒髪、北山、波戸岬）の管理運営（指定管理者） ○年間延べ利用者数 ・黒髪 26,606人 ・北山 55,040人 ・波戸岬 73,265人 ○県内年間利用団体数 ・黒髪 290団体 ・北山 261団体 ・波戸岬 418団体
<主要事項> キッズチャレンジ！自然体験活動推進事業	(4,864) 2,607	○子どもの自然体験活動の推進 ・指導者の人材育成（資格取得支援：19名、指導者による出前講座：14カ所） ・週末の自然体験活動プログラム開催（CSO等への補助：41プログラム）	—	—

③ 事業の成果

少年自然の家管理運営事業に取り組んだ結果、小中学校をはじめ県内団体による年間利用が1,024団体となり、28年度における目標（965団体）が達成された。

キッズチャレンジ！自然体験活動推進事業において、自然体験活動指導資格者を19名養成し、週末の自然体験活動プログラム開催を支援したことで、子どもたちへの自然体験活動の機会提供とともにその重要性の普及啓発に寄与した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小・中学校をはじめとする 県内団体の県立少年自然の 家の利用団体数（累計）	団体	(950) 969	(965) 1,024	(980)	(1,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

創造的な未来を切り拓く子ども・若者の育成を図るためには、自然体験活動を通じて、豊かな感性や社会性を育む必要があり、県立少年自然の家の一層の利用促進が求められるとともに、参加しやすい自然体験活動の機会の創出が必要である。

<要因分析>

これまで身近にあった遊びや自然体験の機会が減少しているとともに、自然体験活動を支援する人材が不足している。

<対応方針>

今後も、自然の中で団体生活を通じ野外活動、自然観察、研修等を行う施設である県立少年自然の家の一層の利用促進を図るため、継続的な啓発活動等を行っていく。

また、自然体験活動の指導者を育成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会の提供を図る。

II-II 生涯学習

1 未来に活かすまなびの環境づくり（社会教育総務費、社会教育施設費）

① 事業の目的

まなびたい人が誰でも、いつでも、どこでも、個人の要望や社会の要請に応じてまなぶことができ、その成果を活かすことができる環境づくりを行うことにより、生涯学習の機運をさらに醸成する。

- ・ 県立生涯学習センターにおける人材育成、学習機会提供及び交流促進を通じて、生涯学習の振興を図り、平成 30 年度までに県民カレッジへの延べ入学者数を 30,500 人にするを目指す。
- ・ 放課後子供教室を開設し、体験活動を通じた子どもたちの育成を図るとともに、地域の大人との交流を通じた地域の教育力の向上を図るため、平成 30 年度までに放課後子供教室等への地域の大人の延べ参加者数を 80,000 人にするを目指す。

また、学校と地域との連携を図る地域コーディネーターの配置と学校支援ボランティアの派遣への支援を行うことにより、生涯学習の成果の活用と地域の教育力の向上を図る。

- ・ 公民館・図書館等のまなびの場を中心とした「まなび合い」による地域課題解決等に向けた取組を支援し、平成 29 年度までに延べ 55 か所で取組を進めていくを目指す。
- ・ 県内の図書館が更に利用しやすくなるように環境整備を進め、併せて県立図書館の機能の充実を図るため、県立図書館による図書館サービスを提供し、かつ、県内図書館ネットワークを構築することにより、平成 30 年度までに県立図書館デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数を 92,000 件にするを目指す。

また、県立図書館の施設整備の方向性を検討し具体化する。

- ・ 子どもが本に親しむ環境づくりを推進するため、平成 30 年度までに、地域コミュニティにおける子どもの居場所のうち、400 カ所の図書コーナー“こころざしスポット”の環境整備を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生涯学習センター事業	(61,577) 61,577	○人材育成 ・生涯学習関係職員等の育成 ・公民館等の課題解決取組支援 ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提供・相談	(59,849) 59,848	○人材育成 ・生涯学習関係職員等の育成 ・公民館等の課題解決取組支援 ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提供・相談

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○交流促進等 ・まなびいフェスタ、 まなびいチョイス セミナーの開催 ・調査・研究		○交流促進等 ・まなびいフェスタ、 実践交流会の開催 ・調査・研究
放課後子供教室推 進事業	(28,920) 27,984	○放課後子供教室の 開設 108 教室（市 町への補助） ○安全管理員研修の 実施	(32,400) 29,730	○放課後子供教室の 開設 107 教室（市 町への補助） ○安全管理員研修の 実施
地域・学校の連携協 力体制づくり支援 事業	(17,205) 17,205	○学校支援地域本部 を設置しコーディネ ーターを通じた 地域人材による学 校支援活動の取組 ・学校支援地域本部 設置 4市町 17本 部（市町への補助） ・放課後の学習支援 に取り組む市町へ のICT機器等の 整備費補助	(418) 374	○学校支援地域本部 を設置しコーディネ ーターを通じた 地域人材による学 校支援活動の取組 ・学校支援地域本部 設置 2市6本部 （市町への補助）
地域のまなび合い 支援事業	(7,547) 7,225	○公民館・図書館等 を中心としたまな び合いによる地域 課題解決等に向け た取組の支援 ・取組件数 20 件 （CSO等への補 助） ・まなび合い活動支 援フォーラムの開 催 ・まなび合い推進マ ニュアル（事例集） 作成	(4,451) 3,976	○公民館・図書館等 を中心としたまな び合いによる地域 課題解決等に向け た取組の支援 ・取組件数 11 件 （CSO等への補 助） ・まなび合い活動支 援フォーラムの開 催

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> キッズチャレンジ! 自然体験活動 推進事業費	(4,864) 2,607	Ⅱ－Ⅰ－２に前述	—	—
図書資料整備事業	(48,226) 48,177	○県立図書館の資料 購入等 ・館内用図書資料 13,714点 ・視聴覚資料 37点 ・郷土資料 287点 ・館外用図書資料 301点	(50,631) 50,565	○県立図書館の資料 購入等 ・館内用図書資料 13,563点 ・視聴覚資料 0点 ・郷土資料 255点 ・館外用図書資料 305点
郷土資料の整備調 査事業	(2,382) 2,368	○県立図書館デジ タル化歴史資料・デ ジタル民話の公開	(1,697) 1,665	○県立図書館デジ タル化歴史資料・デ ジタル民話の公開
佐賀県の自然デジ タル大百科作成事 業	(2,533) 2,490	○佐賀県の自然デジ タル大百科作成、 県立図書館での公 開	(3,671) 729	○佐賀県の自然デジ タル大百科作成、 県立図書館での公 開
図書館機能の充実 推進事業	(14,686) 14,285	○図書館ネットワー ク強化 ・図書物流システム の運営（市町への 相互貸借） ○公共図書館等との 連携推進 ・放課後児童クラブ 等団体への図書セ ット貸出（583セ ット：28,650冊） ・県立学校等に県立 図書館蔵書の貸出 支援（397冊）	(10,237) 9,812	○図書館ネットワー ク強化 ・図書物流システム の運営（市町への 相互貸借） ○公共図書館等との 連携推進 ・放課後児童クラブ 等団体への図書セ ット貸出（523セ ット：25,615冊） ・県立学校等に県立 図書館蔵書の貸出 支援（410冊）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校への図書セット支援貸出(283セット：11,220冊) ○県立図書館の機能充実 ・専用窓口設置による調査相談(レファレンス)機能の充実(司書1名配置) ○読書環境づくり推進 ・POPコンテストの実施(応募総数：1,001点) 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校への図書セット支援貸出(284セット：11,106冊) ○県立図書館の機能充実 ・専用窓口設置による調査相談(レファレンス)機能の充実(司書1名配置) ○読書環境づくり推進 ・POPコンテストの実施(応募総数：1,005点)
<p><主要事項> 子どもが本に親しむ環境づくり推進事業</p>	<p>(34,541) 32,637</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県立図書館の児童サービスの充実 ・新刊児童書全点購入(4,936冊) ・児童図書室に司書資格保有嘱託職員の配置(3名) ・子ども向けオンライン百科事典3種の運用 ・HPの児童用ページの改修・改良 ○地域・学校・家庭における環境づくり ・地域の子どもの居場所における図書コーナーの環境整備(216カ所) 	<p>(13,758) 13,723</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県立図書館の児童サービスの充実 ・新刊児童書全点購入(4,970冊) ・児童図書室に司書資格保有嘱託職員の配置(3名) ・子ども向けオンライン百科事典3種の導入 ○地域・学校・家庭における環境づくり ・読書ノート(ライブラリー・スタート・パスポート)の県内全小学生への配布(33,125冊)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせグループの育成支援（読み聞かせ講座：18回、読み聞かせスキルアップ講習：4回） ・スクール読書チャレンジ運動（取組校数：25校） ・読書ノート（ライブラリー・スタート・パスポート）の県内全小学生への配布（50,590冊） 		
県立図書館・博物館・美術館整備調査検討事業	—	—	(21,994) 20,970	<p>○現建物の利活用の可能性及び備えるべき機能実現のための今後の検討材料とするための基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現建物の利活用可能性に関する調査・検討 ・備えるべき機能と実現方策に関する調査・検討

③ 事業の成果

- ・生涯学習センター事業に取り組んだ結果、県民カレッジへの延べ入学者数が29,340人となり、平成28年度における目標（28,900人）が達成された。
- ・放課後子供教室推進事業及び地域・学校の連携協力体制づくり支援事業に取り組んだが、放課後子供教室の実施日数が計画に比べ減少したこと等により、地域の大人の延べ参加者数が66,359人に留まり、平成28年度における目標（77,000人）を達成できなかった。
- ・地域のまなび合い支援事業において、CSO等を中心に20件の補助事業が実施され、さらにこれらの成果をフォーラムを通じて県内に周知し、地域課題解決等に向けた取組に対する意識が高まった。

- ・ 図書資料整備事業及び図書館機能の充実推進事業等に取り組んだ結果、新規コンテンツを公開したこと等により、県立図書館デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数（年間累計）が 88,025 件となり、28 年度における目標（84,000 件）が達成された。
- ・ 子どもが本に親しむ環境づくり推進事業において、子どもの居場所の図書コーナー“こころざしスポット” 216 カ所の環境整備や、読み聞かせ講座の開催、スクール読書チャレンジ運動等に取り組み、地域、家庭、学校と連携して子どもたちが本に親しむ環境づくりを進めることができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県民カレッジへの延べ入学者数	人	(28,100) 28,381	(28,900) 29,340	(29,700)	(30,500)
「放課後子ども教室」等への地域の大人の延べ参加者数	人	(75,500) 65,703	(77,000) 66,359	(78,500)	(80,000)
デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数	件	(80,000) 74,042	(84,000) 88,025	(88,000)	(92,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 個人が自らのニーズに応じて行う生涯学習の機会は、概ね充実が図られている。
- ・ 学校支援活動においては、放課後子供教室への地域の大人の参加が平成 27 年度から若干ではあるが増加（H27：65,703 人→H28：66,359 人）がみられるものの、生涯学習の成果を活かした活動の環境づくりについては、今後の充実が求められている。
- ・ 子どもの自然体験活動の不足が中教審等で指摘されている。自然体験は人が成長する上で大変有用であることから、体験の機会を増やしていく必要がある。
- ・ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を踏まえ、子どもが本に親しむ環境づくりを推進していくことが求められている。
- ・ 県内の公共図書館の基幹図書館として、県立図書館の機能充実が求められている。

<要因分析>

- ・ 県民カレッジにおける講座の充実（H28：1,854 講座）により、入学者数が増加傾向にある。
- ・ 生涯学習の成果を活かす活動の場が限られている。また、放課後子供教室等における指導者の固定化傾向（担い手の不足）、各地域において中心的な役割を担うコーディネーターの後継者不足等により、地域と学校の間での調整・連携が難しい現状がある。
- ・ 自然体験活動の機会が減少しているとともに、自然体験活動を支援する人材が不足している。
- ・ 読書活動を支援する人材や、小さいころから本に慣れ親しむ働きかけが不足している。
- ・ 県立図書館の現施設は、建物の老朽化が進み、書庫の分散や、狭く、UDやICT対応に限界

のある閲覧環境で、市町支援をはじめバックヤード業務も拡充が困難である。

<対応方針>

- ・ 引き続き、県民一人ひとりがまなび続けることができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。
- ・ 生涯学習の成果を活かした活動の場を創出し（地域課題の解決支援、学校支援、子どもの体験活動や読書活動の支援など）、生涯学習の活動の推進を支援する人材の育成を図る。
- ・ 参加しやすい自然体験活動の機会を提供するとともに、自然体験活動の指導者を育成する。
- ・ 読み聞かせグループのスキルアップや活動の充実を図る。小さいころから本に慣れ親しむための取組を実施する。
- ・ 地域の図書館サービス充実のため図書館ネットワークの充実強化を図る。施設整備の方向性を検討する。

Ⅲ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅲ-I 健康

1 食育の推進（企画総務費）

① 事業の目的

第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28～32年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進する。

県民のライフステージに応じた食育を推進するため、県民運動推進組織「食育ネットワークさが」の会員数を平成30年度までに260団体とすることを目指し、同会員団体と連携した食育運動等を展開する。また、次世代を担う子どもへの食育の取組を推進することにより、朝ごはんを毎日食べる児童の割合を平成30年度までに毎年88.3%以上とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
“食で育む”佐賀の食育推進事業	(6,510) 6,381	①食育ネットワーク さがの運営 (H29.3末 240団体) 総会1回 幹事会1回 ②食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育推進全国大会への参加 6月11日～12日、 福島県郡山市 ・食育講演会 8月30日 273人 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 10ヶ所 2,961人	(6,065) 5,631	①食育ネットワーク さがの運営 (H28.3末 230団体) 総会1回 幹事会1回 ②食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育推進全国大会への参加 6月20日～21日、 東京都墨田区 ・食育講演会 5月28日 316人 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 8ヶ所 1,222人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		③食育推進交流会の開催 2月7日 162名 ④情報発信 情報誌の発行 (年6回) ホームページによる情報提供		③食育推進リーダーの養成講習会の開催 8月27日 133名 ④情報発信 情報誌の発行 (年6回) ホームページによる情報提供

③ 事業の成果

“食で育む”佐賀の食育推進事業に取り組んだ結果、「食育ネットワークさがの会員数」は240団体となり、目標(240団体)を達成した。

朝食を食べない理由は、「食欲がない」、「食べる時間がない」が大半を占め、その原因は望ましい食習慣が身についていないことが考えられ、「朝ごはんを毎日食べる児童の割合」は、生活習慣全体の見直しに至らず86.6%に留まり、目標(88.3%)を達成することができなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「食育ネットワークさが」の会員数	団体	(230) 230	(240) 240	(250)	(260)
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3以上) 88.3	(88.3以上) 86.6	(88.3以上)	(88.3以上)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 若い世代の朝食欠食率が高く、欠食習慣が始まった時期は、小学校から高校までが16.8%となっており、また、進学や就職などで生活環境が変わる高校卒業の頃(17.7%)や20歳代(25.7%)で最も高くなっている。

<要因分析>

- ・ 若者の朝食欠食の理由は、「時間がない」及び「朝食を食べるより寝ていたい」で63%となっており、朝食の大切さなど食に関する意識(知識、意識、スキル)が不足している。

<対応方針>

- ・ 子どもの頃に身についた食習慣を大人になって改めることは、非常に困難であり「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンを継続して実施するとともに、児童・生徒（特に生活環境が変わる可能性が高い高校生を対象に加え）、保護者及び教育関係者等を対象に弁当の日などの取組や講演会等（実践・効果的な取組事例）を開催し、意識向上に努める。

Ⅲ－Ⅱ 環境

1 地球温暖化防止対策の推進（公害対策費）

① 事業の目的

地球温暖化問題の重要性を県民、事業者が実感できるような取組などを実施し、県民・事業者等に対する環境意識の普及啓発、環境教育・環境学習の推進を図ることにより、平成30年度までに県民を対象とした炭素マイレージ制度の参加申込世帯数を1500世帯にすること、及び事業所を対象とした夏のエコスタイル宣言事業所を600事業所にすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地球温暖化防止対策事業	(13,397) 13,331	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月23日～28日 鹿島市・エイブル 約900名参加 ・事業所向けのエコドライブコンテストの開催 20事業所参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習の開催 243人参加 ・県職員及び各自治体職員等を対象とした講習会の開催 11名参加 ・夏のエコスタイル宣言事業所の認定 533事業所 ・エコチャレンジ運動参加者の募集 6,873件 ・広報CMの放映 71回(サガテレビ)	(15,970) 15,807	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月25日～30日 ウエルネス大和 約1,000名参加 ・事業所向けのエコドライブコンテストの開催 16事業所参加 ・県民向けのエコドライブ技能を競うコンテスト開催 2回 計58名参加 ・県職員及び各自治体職員等を対象とした講習会の開催 15名参加 ・夏のエコスタイル宣言事業所の認定 529事業所 ・エコチャレンジ運動参加者の募集 6,368件 ・広報CMの放映 11局で全5,724回 (県内ケーブルテレビ)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州版炭素マイレージ事業	(3,797) 3,765	・家庭でのCO2削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の参加者募集 747世帯(冬季)	(3,797) 3,780	・家庭でのCO2削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の参加者募集 842世帯(冬季)
環境教育・学習支援事業	(1,282) 1,035	・小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 5月10日 佐賀市清掃工場2階会議室 51名参加 8月25日 アバンセ 12名参加 ・幼児期環境教育研修会の開催 10月27日 グランデはがくれ 93名参加	(1,440) 1,155	・小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 5月12日 佐賀市清掃工場管理棟 49名参加 12月25日 アバンセ 27名参加 ・幼児期環境教育研修会の開催 10月27日 佐賀市立図書館 83名参加
「ストップ温暖化」県民運動推進事業	(3,928) 3,916	・環境サポーター派遣事業の実施 102件 ・環境学習活動助成事業の実施 11件 他	(3,928) 3,918	・環境サポーター派遣事業の実施 96件 ・環境学習活動助成事業の実施 12件 他

③ 事業の成果

- ・地球温暖化防止対策事業については、エコドライブ講習会をコンテスト方式で実施し、事業所向けは20事業所、県民向けは243名が参加した。また、エコチャレンジ運動への参加を通じて二酸化炭素排出削減を図った。夏のエコスタイル宣言事業所数については、533事業所となり、目標(540事業所)を若干下回った。
- ・炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、747世帯となり目標(1,130世帯)を達成できなかった。
- ・環境教育については、平成24年度に策定した環境教育等基本方針及び行動計画に沿って、県内の環境教育指導者の育成研修、環境教育プログラムの実践及び普及啓発、県内の環境教育の事例発表等を行い、小中学校教諭、幼稚園教諭、保育士等156名に受講してもらい、理解を深めてもらった。
- ・環境サポーター派遣事業の利用件数は、平成27年度の96件から平成28年度は102件となるなど、事業実施に伴って地域における環境学習の取組が広がってきている。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
炭素マイレージ制度の参加申込世帯数	世帯	(945) 842	(1,130) 747	(1,315)	(1,500)
夏のエコスタイル宣言事業所数	事業所	(500) 529	(540) 533	(570)	(600)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 1990 年度（平成 2 年度）に比べて、CO₂ 排出係数（※）の増大もあり、特に家庭部門（約 56% 増）、業務部門（約 53% 増）などにおいて温室効果ガスが大幅に増加している。

温室効果ガスの約 9 割を占める二酸化炭素の排出量について、本県の部門別構成比を見てみると、家庭部門が約 21%、運輸部門が約 21% となっており、全国と比較してこれらの部門の排出割合が高くなっている（全国：家庭部門約 15%、運輸部門約 17%）。

※ 電気消費量 1 kWh あたりの CO₂ 排出量を指標化したもの

（1990 年度：0.436kg-co₂/kwh → 0.584（約 34% 増））

- 地球温暖化防止は、短期的にはではなく長期的な取組みが必要であり、県民、事業者、行政といった全ての主体が温室効果ガスの排出を自分のこととして捉え、その削減に向け持続的かつ自律的に取り組んでいく必要がある。

そのためには、温室効果ガスの削減そのものを目的化するということではなく、環境保全の大切さ、身近な自然環境を守っていくことの大切さなどといった意識を行動につなげていくこと、地球温暖化防止の取組がライフスタイルへ根付いていくことが必要である。

このため、県民、事業者において温暖化対策の主体的な取組が定着するよう引き続き啓発普及を行っていく必要がある。

- 事業所での取組の指標としている夏のエコスタイル宣言事業所数については、目標を達成できなかった。世帯での取組の指標としている炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、九州全体で取り組んでいるものであるが、目標値には届いておらず、冬の省エネ意識の浸透が不十分であると考えられる。

<要因分析>

- 1990 年度（平成 2 年度）に比べ、2014 年度の温室効果ガス排出量が増加したのは、電力の排出係数の増大を除くと、主に家庭部門及び業務部門の排出量が増加したためである。

家庭部門については、省資源や省エネルギーを前提としたライフスタイルやワークスタイルが定着してきているものの、他方では世帯数の増加（約 20% 増）、家電製品の普及率向上（エアコン約 2.4 倍、パソコン約 16.5 倍等）等が要因であり、業務部門については業務系建物の延べ床面積の増加（約 48% 増）等が要因として考えられる。なお、これらは全国と同じような状況にある。

- 夏のエコスタイル宣言事業所数については、県ホームページ等で周知を図ったが、目標が達成できなかった。

- ・九州全体で取り組んでいる炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、平成28年度からエコポイントが全員配布から抽選方式に変更され、申込が減少したため、目標が達成できなかった。

<対応方針>

- ・国の「地球温暖化対策計画」の策定（平成28年5月）を踏まえ、現行の「佐賀県地球温暖化防止地域計画」（平成16年3月策定）を見直し、県民、事業者、行政といった全ての主体がそれぞれの立場で積極的に地球温暖化防止の取組を進めていくための行動指針となる新たな計画を策定する。
- ・計画策定の段階から、各主体と積極的な連携を図り、計画中にその推進体制や進行管理の方法について明記し、策定後も各主体と連携しながら計画を推進していく。
- ・地球温暖化対策は、県民ひとりひとりや事業者、CSO、行政などの全ての主体の取組が必要であるため、各主体の取組みが、持続的なものとなっていくよう、地域における各団体等の自律的な取組みを支援していく。具体的には、市町の教育委員会と学校へ働きかけ、環境サポーターを活用して、生徒に環境保全の意識を根付かせたり、「地球温暖化防止対策事業」の諸取組（エコチャレンジ活動等）の一層の充実や、こどもエコクラブの普及拡大により環境教育等の充実を図るとともに、中小企業向け環境マネジメントシステム（エコアクション21）の一層の普及を図ることで、県民や事業者等の各主体においてこまめな節電、節水等の行動が身に付き、これらの意識や行動が、日常生活の中で、当然のこととして受け入れられることを目指して行く。
- ・夏のエコスタイル宣言事業所数については、取組について一層の周知を行い、宣言事業所の増加につなげたい。
- ・炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、例えば、インセンティブを高めるような提案（予算配分の変更等でポイント数の大幅な引上げなど）を協議会に行い、増加につなげたい。

2 生活環境の保全（公害対策費、環境センター費）

① 事業の目的

- ・ 大気及び公共用水域の監視、工場、事業場に対する排出規制・立入検査などを行い、環境の汚染を防止し、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。このため、大気環境基準（二酸化窒素、二酸化いおう）、河川のBOD（生物化学的酸素要求量）及びダイオキシン類の環境基準について、全ての地点で達成することを目指す。
- ・ 広域的な汚染が懸念される微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダント等の常時監視を行い、緊急時等において迅速かつ的確な情報伝達を行うことにより、県民の健康被害発生防止を図る。
- ・ 海外自治体との情報の共有化や技術交流を行い、広域的な観点から生活環境の保全を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
大気汚染及び悪臭防止対策事業	(56,116) 53,983	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点	(51,011) 49,867	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点
水質保全対策事業	(19,486) 18,970	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 379本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 12検体 (試料採取のみ)	(19,112) 18,323	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 63地点 地下水 159本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 14検体 (試料採取のみ)
日韓海峡沿岸環境技術交流事業	(1,096) 1,058	・共同事業「微小粒子状物質（PM2.5）に関する高濃度時期の広域分布特性調査」の実施	(1,219) 1,175	・共同事業「微小粒子状物質（PM2.5）に関する高濃度時期の広域分布特性調査」の実施
ダイオキシン対策事業	(1,579) 1,521	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体	(1,581) 1,466	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体

③ 事業の成果

- ・ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規定に基づき、工場・事業場等に対して立入検査などを行い、環境の汚染防止を図った。大気環境については、平成 28 年度は二酸化いおうの 1 時間値が 1 測定局において 1 回、環境基準を若干超過したが、これ以外では二酸化窒素、二酸化いおうは環境基準を達成できており、年間を通じてみると、県内の大気環境は概ね良好な状態が保たれていることが確認できた。
- ・ 微小粒子状物質 (PM2.5) については、国が示した暫定指針に基づき、濃度が高くなると予想される場合に注意喚起を行うこととしており、また、光化学オキシダントについては、大気汚染防止法の規定に基づき、濃度が一定以上になった場合、注意報等の発令を行うこととしているが、平成 28 年度は、注意喚起や注意報等の発令はなかった。
- ・ 九州北部三県 (佐賀県、福岡県、長崎県) 及び山口県と韓国南岸一市三道 (釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道) と共同で、「大気中の揮発性有機化合物調査」を実施した。(日韓海峡沿岸環境技術交流事業)
- ・ 河川、海域等の公共用水域については、全ての地点で健康項目に関する環境基準を達成していることが確認でき、また、河川の全測定地点において BOD の環境基準を達成していることが確認できた。
- ・ ダイオキシン類環境調査については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視を実施し、全ての地点で環境基準を達成していることが確認できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大気環境基準(二酸化窒素等)達成率	%	(100) 96.3	(100) 96.3	(100)	(100)
河川 (BOD) 水質環境基準達成率	%	(100) 100	(100) 100	(100)	(100)
ダイオキシン類環境基準達成率	%	(100) 100	(100) 100	(100)	(100)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等は概ね環境基準を達成しているものの、PM2.5 及び光化学オキシダントについては、平成 28 年度は注意喚起や注意報の発令はなかったが、発令を要する付近まで濃度が高くなる日もあり、環境基準は達成していない。

<要因分析>

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等については、排ガス、排水等により大気、河川等が汚染されないよう事業場への監視・指導等を実施している。

- ・ PM2.5 及び光化学オキシダントの原因物質は、国内で発生するもののほか、大陸からの越境汚染によるものが考えられている。

<対応方針>

- ・ PM2.5 及び光化学オキシダントについては、健康被害が憂慮されていることから、大気常時監視により大気環境を把握し、県民の健康被害の未然防止を図るため、注意報発令、注意喚起等の迅速な情報提供を行う。
- ・ 事業場の監視並びに河川の水質及び大気環境等の状況を適切に把握していくため、必要な分析機器等については更新整備等を行い、今後も監視等の体制を維持していく。

3 自然環境と生物多様性の保全と活用（自然環境保全対策費）

① 事業の目的

- ・ 自然環境や生物多様性の保全についての理解を深め、地域住民の協力のもと県内の多様な種、多様な生態系及び自然公園の良好な景観を保全(維持)するため、自然度の高い地域の保全や希少な野生動植物の保護、外来種の駆除などの取組を行うとともに、CSO等が行う自然観察会開催等の活動に対し支援を行い、毎年度 25 回以上開催を目指す。
- ・ 県内唯一の特別名勝虹の松原の景観再生・保全のため、CSOなど多様な主体との協働を継続して推進し、アダプト方式（里親制度）による虹の松原の再生・保全活動への新規登録人数を毎年度 360 人以上とするとともに、虹の松原再生・保全活動の支障となっている広葉樹を平成 28 年度までに 72 h a 伐採することを目指す。
- ・ 多くの県民に親しめるよう、自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、誰もが利用しやすい自然公園施設となるようユニバーサルデザイン（UD）化を推進し、平成 30 年度までに県管理のトイレの洋式化率 50%を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自然環境保全対策事業	(10,686) 10,556	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等	(10,047) 9,895	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等
希少野生動植物保護対策事業	(2,336) 1,769	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 12 団体	(4,658) 4,413	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 21 団体
虹の松原再生・鏡山地区利用施設整備事業	(103,187) 102,471	(虹ノ松原地区) ・ 広葉樹伐採 2.7ha (縁辺ゾーン)	(102,072) 102,054	(虹の松原地区) ・ 広葉樹伐採 15.8ha (内陸ゾーン)
虹の松原再生・保全事業	(6,746) 6,681	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援	(7,667) 7,659	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自然公園等施設整備事業	(6,673) 6,637	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修 ・トイレ洋式化 3か所	(5,843) 5,797	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修 ・トイレ洋式化 2か所
ラムサール干潟魅力発信事業	(5,000) 4,986	・登録一周年記念イベントを開催 開催日：H28.8.20 来場者：670名 ・佐賀市、鹿島市が行う保全活動や情報発信への支援	(3,875) 3,684	・新聞広告 2紙 ・食品包装広告 42万個 ・干潟の生き物図鑑ホームページ作成
<主要事項> 波戸岬海浜公園キャンプ場整備事業 (経済対策)[地方創生関連交付金]	(195,708) 0 (全額翌年度繰越)	・波戸岬海浜公園キャンプ場の区画の拡張、照明設備の改修	—	—

③ 事業の成果

- ・ 生物多様性についての県民の認知を高めるため、生物多様性保全活動を実施する団体に対し、啓発普及を目的とした観察会等の開催について実施を促した結果、平成28年度は37回開催され、目標(25回以上)を達成した。
- ・ 虹の松原の景観再生・保全のため、内陸ゾーンの広葉樹の伐採を行い、計画を前倒しして実施したことにより、平成28年度までの目標(72ha)を平成27年度で達成した。
- ・ アダプト登録推進組織であるNPO法人KANNEが登録推進活動を実施したり、年4回の一斉清掃の広報に県も協力したが、登録区域が駐車場から遠かったり、広葉樹の進入が多い区域など登録者の希望と合わず、新規登録は304人となり、目標(360人)を達成できなかった。
- ・ 自然公園施設については、県管理の自然公園施設のトイレについてのUD化を計画的に行い、平成28年度に3か所(累計10か所)を整備して目標(10か所)を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生物多様性に関する普及啓発を目的とした観察会等の実施回数	回	(25 以上) 30	(25 以上) 37	(25 以上)	(25 以上)
内陸ゾーンの広葉樹の伐採面積(累計)	ha	(68) 72	(72) 72	(-)	(-)
アダプト方式への登録人数	人	(360 新規) 414	(360 新規) 304	(360 新規)	(360 新規)
洋式化率 50%以上のトイレの箇所数	箇所	(7) 7	(10) 10	(14)	(18)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 自然公園の利用者が、年々減少傾向にあり、利用者の声を聞いたところ、九州自然歩道は「標識がなかったり文字が剥がれ道のりがわかりにくい」、キャンプ場は「区画が狭い」など施設の老朽化に伴う意見が多かった。
- ・ 多様な種を保全していくための基礎資料となる希少種に関するデータが古く（植物（4分類）は2010年、動物（5分類）は2003年、動物（汽水・淡水魚類）は2016年改訂）、工事等関係者に適切な情報を与えていない。また、開発、捕獲・採取、管理放棄、外来種の影響等により生物多様性が損なわれている懸念がある。
- ・ 虹の松原の広葉樹伐採は計画どおりに進捗が図られているものの、広葉樹伐採後も再び広葉樹が侵入してきており、アダプト新規登録の妨げにもなっている。

<要因分析>

- ・ 自然公園施設の老朽化が進んでおり、また誰もが利用しやすい施設の整備等への対応が遅れている。
- ・ 県内の自然環境の最新情報が不足しており、生物多様性についての認識も低い。
- ・ 虹の松原は腐植層の堆積により、広葉樹伐採後も広葉樹の侵入を招いている。

<対応方針>

- ・ 自然公園施設については、適切な維持管理とともに、トイレのUD化を推進するとともに、九州自然歩道の老朽化した標識等の改善、波戸岬海浜公園キャンプ場の改修を行う。また、波戸岬海浜公園キャンプ場リニューアル後は、運営体制やPRを強化し利用拡大を図る。
- ・ 県内の野生動植物の生息・生育状況について最新の情報を把握するため、継続してレッドデータブック（RDB）、レッドリスト（RL）の改訂を行い、絶滅危惧種に関する県内の生息・生育実態とその取扱いや配慮について情報を発信するとともに、CSO等が行う生物多様性保全活動に対する支援や自然観察会など、生物多様性の普及啓発活動を推進する。
- ・ 「虹の松原」の広葉樹の発芽を抑えるため腐植層の除去を行うことにより、再生・保全活動を担うアダプトの活動がしやすい環境を作る。

4 有明海の再生（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 有明海再生のためには、有明海の環境変化の原因究明と海域環境の改善が喫緊の課題であり、大学の研究者が中心となり有明海再生に向けた調査研究を推進している「NPO法人有明海再生機構」の自主事業に対し支援を行うことにより、有明海再生に向けた調査研究を効果的かつ効率的に推進する。
- ・ 農林水産省の諫早湾干拓地潮受堤防排水門の開門調査がいつ行われてもその効果を検証できるよう、開門に伴う底生生物や水質等の変化を把握するとともに、得られた科学的知見に基づき有明海湾奥部の再生方策を検討し、効果的な再生策の実施に資する。
- ・ 行政や漁業者など関係者の取組だけではなく、流域で生活する住民や事業者などと一体となって、山、川、平野、海にわたる環境保全活動に取り組むことが大切であることから、より一層の啓発活動やCSO等の活動の支援を行うことにより、有明海再生の機運を高め、山、海での有明海に寄与する活動参加者数を平成30年度までに年間8,600人にするをを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海再生調査 研究支援事業	(4,000) 4,000	「NPO法人有明海再生機構」が実施する自主事業に対する補助 ＜自主事業の内容＞ ・シンポジウム（1回）、有明海の二枚貝を使ったレシピコンクール（1回）、有明海「カキ礁見学会」（1回）等の有明海再生のための情報発信等 ・企画調整会議、各部会及び検討会において有明海再生に向けた課題等の検討 ・有明海データベースの保守、ホームページによる広報活動	(4,000) 4,000	「NPO法人有明海再生機構」が実施する自主事業に対する補助 ＜自主事業の内容＞ ・シンポジウム（1回）、有明海市民講座（6回）等の有明海再生のための情報発信等 ・研究企画委員会及び各部会において有明海再生に向けた課題等の検討 ・有明海データベースの保守

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海再生対策 推進事業	(5,246) 4,603	有明海再生に関する啓発 ・おしかけ講座の実施 (24回、1,154名) ・親子探検隊の開催 (親子20組50名) ・六角川川のぼり体験 (33名) ・有明海に関する調査研 究・活動への助成 (17団体)	(4,043) 3,683	有明海再生に関する啓発 ・おしかけ講座の実施 (12回、443名) ・親子探検隊の開催 (親子17組51名) ・六角川川のぼり体験 (19名) ・有明海に関する調査研 究・活動への助成 (17団体)
有明海再生方策 検討事業	(12,000) 12,000	・有明海湾奥部における 底生生物及び水質の状 況把握調査の実施 ・沖合域のサルボウの着 底・加入要因に関する 研究及びサルボウ群衆 の造成による環境改善 効果の検討 ・諫早湾から有明海湾奥 部への懸濁物輸送に関 する研究 ・検討会の開催(4回)	(12,000) 12,000	・有明海湾奥部における 底生生物及び水質の状 況把握調査の実施 ・サルボウによる底質改 善を通じた湾奥部底生 生物生態系改善方策の 検討 ・検討会の開催(5回)

③ 事業の成果

- ・ NPO法人有明海再生機構が実施する自主事業に支援を行うことで、有明海再生に向けた課題等についての検討や情報発信が行われ、有明海の現状や課題に対する研究者間の認識が共有され、また、シンポジウム等に参加した県民の理解が進んだ。
- ・ 有明海再生方策検討事業については、開門前の底生生物等の状況を調査することで、開門効果の検証に必要な事前データが蓄積された。
- ・ 有明海湾奥部にサルボウ群衆を造成した場合の環境改善効果を、数値シミュレーションにより行い、植物プランクトン及び懸濁有機物等の減少や、底層の貧酸素水塊の軽減の可能性を検討することができた。
- ・ 「おしかけ講座」の受講者数は大幅に増加し、「六角川川のぼり体験」、「有明海親子探検隊」等の啓発活動もCSO等との連携、協働により、効果的な啓発を行うことができた。また、平成28年度の山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数は、目標8,200人に対して8,245人となり、目標(8,200人)を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数 (参考指標)	人	(8,000) 7,953	(8,200) 8,245	(8,400)	(8,600)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 有明海は、近年、赤潮の多発、貧酸素水塊（海中に酸素が少ない状態）の発生など海域環境が悪化しており、有明海的环境変化の原因究明の一つの手段として開門調査が必要と考えているが、実施されておらず、漁業者をはじめとする関係者には、国に対する不信感と将来への不安感が増している。
- ・ 一方、タイラギ漁が5年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しい状況にある。
- ・ 山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数は、目標をほぼ達成しているものの、毎年参加している人も多く、新規参加者を増やせるようにより一層の普及啓発が必要である。

<要因分析>

- ・ 開門調査について、国は、確定判決により開門義務を負っているにもかかわらず、農林水産大臣談話にて開門しない方針を表明し、開門によらない基金による和解を目指しているが、解決には相当の時間がかかるものと考えられる。
- ・ 人間の生活様式の変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により漁場環境が悪化している。
- ・ 活動者の高齢化が進む一方、若年層への普及啓発が十分でない。

<対応方針>

- ・ 有明海的环境変化の原因究明の一つとして早期の開門調査の実施を引き続き国に求めていく。また、特に、漁業者をはじめとする関係者の信頼を回復し、不安感を払拭するため、国の責任において新たに長期的な視点を持った計画を策定し、有明海再生に向けた取組を実施するよう国に求めていく。
- ・ 海底耕耘等による漁場環境の改善、種苗放流などの水産動物の増殖等を実施するとともに、国や関係3県と協調し、産卵場・成育場の連携（ネットワーク）等に配慮した二枚貝類等の資源回復に資する取組を強化する。また、県構想に基づく生活排水処理施設の整備、工場及び事業場等に対する排水処理対策の指導、森林の整備等を引き続き行う。
- ・ 有明海再生に関する環境保全活動を行う団体等への支援や「おしかけ講座」、「有明海親子探検隊」等の実施や関係機関との協働により啓発活動を推進する。

5 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進（環境衛生指導費）

① 事業の目的

- ・ 循環型社会の形成のため、廃棄物の減量化・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進及び廃棄物処理施設の確保を図る。
- ・ 廃棄物の減量化・リサイクルの推進のための事業を実施することにより、平成 28 年度までに 1 人 1 日当たりごみ排出量を 878 g に減少させ、一般廃棄物のリサイクル率を 19.3% に引き上げる。また、産業廃棄物のリサイクル率を 51.2% に引き上げるとともに、産業廃棄物の最終処分量を 71,800 t に減少させることを目指す。
- ・ 公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援することにより、県民の生活環境の保全を図るとともに県内産業の健全な発展に資する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
循環型社会推進事業	(151,402) 142,625	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 8 件 ・ 県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 1 件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、(一社)佐賀県産業廃棄物協会が行う事業への補助 1 件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 7 件 	(156,403) 145,987	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 4 件 ・ 県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 2 件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、(一社)佐賀県産業廃棄物協会が行う事業への補助 1 件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 5 件

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 4件 等		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 4件 等
周辺県有地管理事業	(3,240) 3,240	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託	(3,240) 3,240	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託
廃棄物処理施設高度処理支援事業	(267,467) 227,399	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温溶融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理)に対する補助	(279,185) 180,145	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温溶融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理)に対する補助

③ 事業の成果

- 一般廃棄物においては、平成28年度の1人1日当たりごみ排出量は目標値として878gを目標として廃棄物の減量化・リサイクル事業に取り組んだ結果、平成27年度の1人1日当たりごみ排出量は885gに留まり、全国的には少ないレベル(全国9位:H27実績)にあるものの、平成28年度目標値には届かなかった。(平成28年度のごみ排出量は、平成30年3月確定)

また、一般廃棄物のリサイクル率は、近年、民間の回収施設の設置等により、各市町による資源物の回収量が減少していることもあり、平成27年度は17.9%に留まり、平成28年度の目標(19.3%)を下回った。(平成28年度の一般廃棄物のリサイクル率は、平成30年3月確定)

- 産業廃棄物においては、排出量自体が減少しており、それに加え、分別と中間処理による減量化・再生利用が徹底されたため、平成27年度の産業廃棄物最終処分量は69,693tとなり、平成28年度の目標(71,800t)が達成された。(平成28年度最終処分量は平成30年3月確定)

また、産業廃棄物のリサイクル率は、排出量の約50%を占める汚泥のリサイクル率が向上したことや分別の徹底により再資源化が進んだこと等により、平成27年度のリサイクル率は51.4%となり、平成28年度の目標(51.2%)が達成された。(平成28年度の産業廃棄物のリサイクル率は、平成30年3月確定)

- 産業廃棄物の減量化・リサイクル施設等の整備に対する補助事業等を実施することにより、廃棄物の減量化、リサイクルに寄与した。

- ・ 産業廃棄物処理適正管理推進事業を実施することより、電子マニフェストの導入促進等が進みつつある。
- ・ 産業廃棄物処分場周辺の環境整備等を実施することにより、産業廃棄物処理業者と周辺住民との信頼関係の構築等に寄与した。
- ・ 市町等が行う不法投棄防止対策の取組を支援した結果、平成 27 年度に引き続き、平成 28 年度の新規の不法投棄発生件数（10 t 以上）は 0 件であり、地域ぐるみで不法投棄対策に取り組む意識が醸成されつつある。
- ・ 公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業の支援を行い、地域振興事業を実施すること等により、生活環境の保全と地元との協力関係を保ちながら、廃棄物の適正処理を推進し、県内産業の健全な発展に寄与した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
1 人 1 日当たりごみ排出量	g	(831) 886 (H26)	(878) 885 (H27)	(870)	(863)
一般廃棄物リサイクル率	%	(21.2) 18.7 (H26)	(19.3) 17.9 (H27)	(20.0)	(20.6)
産業廃棄物最終処分量	t	(70,000) 72,542 (H26)	(71,800) 69,693 (H27)	(70,600)	(69,400)
産業廃棄物リサイクル率	%	(53.0) 50.8 (H26)	(51.2) 51.4 (H27)	(51.6)	(52.1)

※佐賀県廃棄物処理計画（H28 策定）を踏まえ H28 以降の目標値を設定

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 一般廃棄物については、1 人 1 日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量（885 g : H27 実績）は全国でも低い水準（全国 9 位 : H27 実績）となっている。しかし、リサイクル率は前年度と比較して 0.8 ポイント低下している。
- ・ 災害廃棄物の処理には事前の備えが不可欠であることから、県においては国の指針に基づき「佐賀県廃棄物処理計画」を H28 年度に策定した。災害廃棄物の処理責任を負う市町においても「災害廃棄物処理計画」の策定が進められているが、殆どの市町において仮置場や処分先などが確保されていない計画となっている。
- ・ 在宅医療廃棄物は一般廃棄物であり、感染の危険性があるもの以外は市町が処理すべきとなっているが、処理の取扱いについては、市町間でばらつきが見られる。
- ・ 産業廃棄物については、年々排出量は減少（H26:3,089 千 t、H27:3,051 千 t）し、リサイクル率が高まってきたことにより、最終処分量は減少している。
- ・ 新規の不法投棄発生件数（10t 以上）は、平成 22 年度（9 件）をピークに年々減少し、平成 27、28 年度ともに 0 件となっているが、残存事案（16 件）については、監視指導を継続し、適正処理

を促進する必要がある。

- ・ PCB特別措置法の改正（施行 H28.8.1）により、高濃度 PCB 廃棄物は、国等から J E S C O（高濃度 PCB 廃棄物の処理機関）における期限内の処分が強く要請されており、未処理事業者の期限内処理が課題である。
- ・ クリーンパークさがは収支計画に沿って適切に運営されており、廃棄物の適正処理が行われている。

<要因分析>

- ・ 3 R（①Reduce（排出抑制）、②Reuse（再利用）、③Recycle（再生利用））の中で最も優先順位の高い「①Reduce（排出抑制）」の意識が定着しつつある。各市町においては、リサイクルに取り組まれているが、近年、民間の回収施設の設置等により近年資源物の回収量が減少していることから、リサイクル率は低下している。
- ・ 市町においては、災害時の廃棄物対策に関する現状分析や情報収集が不足している。
- ・ 市町や住民の在宅医療廃棄物への感染性リスクなどに関する専門的知識や情報が不足しているため、市町間での取扱いにばらつきがある。
- ・ 産業廃棄物税使途事業の実施や多量排出事業者への減量化・リサイクル指導等による効果が徐々に表れてきている。
- ・ 不法投棄パトロールや不適正事案への指導等の効果が着実にできてきている。
- ・ 高濃度 PCB 廃棄物の処理期限は、J E S C O が設置されている地元（北九州市）との約束により定められており、延長は認められない。
- ・ 公共関与によるモデル的、先導的な廃棄物処理施設として、排ガスや排水の基準について一般的な施設が遵守する法定基準よりも厳しい基準のもとで処理が行われている。

<対応方針>

- ・ 一般廃棄物については、県としても市町と一層の連携を図りながら、食品ロス削減のための啓発、市町職員及び県民を対象にした研修会の開催などによる 3 R に関する指導・助言の実施、事業者に対する事業系一般廃棄物の削減に向けた働きかけ等に取り組むことで、市町が行う一般廃棄物の減量化・リサイクルの取組を支援していく。
- ・ 国の指針に基づき、各市町で策定されている災害廃棄物処理計画に対して、災害廃棄物の仮置場や処分先を加えるなど、市町の実情に応じ、より実効性が高い計画となるよう、支援・指導していく。
- ・ 市町が行う在宅医療廃棄物の処理に関しては、国の通知に基づき取組が推進されるよう関係機関と連携して、専門的知識や情報を提供していく。
- ・ 産業廃棄物税を活用して県内の産業廃棄物の排出事業者や処分業者が廃棄物の排出抑制やリサイクルを行う施設整備に対する補助を引き続き行っていく。また、当該補助制度の活用等も含め、その成果を県内に波及させ、排出事業者等に対し、産業廃棄物の最終処分量の削減、リサイクル率の向上等を促していく。
- ・ 不法投棄パトロールや監視カメラなどにより不適正処理の早期発見・早期解決に努めるとともに、不適正事案への指導等を継続して実施し、さらに排出者としての責任に対する啓発などにより産業廃棄物の適正処理を促進していく。

- 処理期限が迫っている高濃度PCB廃棄物について、平成29年度に実施する実態調査に基づき、期限内処理を指導していく。
- クリーンパークさかの円滑な運営を支援するため、引き続き廃棄物処理施設高度処理支援事業等を実施していく。

Ⅲ－Ⅲ ユニバーサルデザイン

1 ユニバーサルデザインの推進（社会福祉総務費）

① 事業の目的

年齢、性別、国籍、障害のあるなしなど、人々が持つ多様な特性や違いにかかわらず、県民一人ひとりが暮らしやすいユニバーサルデザイン社会を実現するため、総合的なユニバーサルデザイン（UD）の推進を図り、平成30年度までに、県民のUD理解率を65%とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ユニバーサルデザイン推進事業	(4,290) 3,492	<p>全ての人が暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。</p> <p>①UDの総合調整 外部有識者ヒアリング</p> <p>②UDの普及啓発 ・こどもUD作品コンクール 応募 1,101 作品 ・出前講座 16回 ・UD推奨品選定 選定作品 5 製品 ・ホームページの運営</p> <p>③佐賀県福祉のまちづくり条例の見直し検討 ・現状調査、委員会審議</p>	(4,078) 2,692	<p>全ての人が暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。</p> <p>①佐賀UD推進指針の改正 ・佐賀UD推進指針2015～H I T Oプロジェクト～」を策定 ・佐賀UD推進会議の開催 1回</p> <p>②UDの普及啓発 ・ユニバーサルサービス研修会 4回 ・こどもUD作品コンクール 応募 831 作品 ・出前講座 13回 ・UD推奨品選定 選定作品 2 製品 ・ホームページ運営 ・職員向けUD研修</p> <p>③佐賀県福祉のまちづくり条例の見直し検討 ・現状調査・検討</p>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・有識者で構成する検討委員会の設置
公共的施設ユニバーサルデザイン化支援事業	(3,504) 3,238	公共的施設のUD化を促進するため、相談窓口を設置し、UD化を希望する施設に対し、ハード・ソフト両面でのアドバイスを行う ・建築物のUD講習会 1回 ・ユニバーサルサービス研修会 4回 ・県民意識調査	(3,914) 2,320	公共的施設のUD化を促進するため、相談窓口を設置し、UD化を希望する施設に対し、ハード・ソフト両面でのアドバイスを行う ・建築物のUD講習会
JR佐賀駅トイレユニバーサルデザイン整備事業費補助	—	—	(7,000) 7,000	県都佐賀市の玄関口であるJR佐賀駅トイレを「見て、触れて、実感できる」UDのモデルとして、民間企業等とのコラボレーションによりUD化整備

③ 事業の成果

県民のUD理解率 55.0%を目指して、UD推進事業や公共的施設UD化支援事業を通じ、総合的なUDの推進を図ったが、UDという言葉が高齢者層へ浸透しなかったことやUDの対象が漠然としており、意識醸成が進みづらいなどの理由から、その数値は、54.4%に留まり、目標を達成できなかった。しかしながら、前年度に対し、2.8ポイント向上しており、一定の効果はあった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県民のユニバーサルデザイン理解率	%	(50.0) 51.6	(55.0) 54.4	(60.0)	(65.0)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ユニバーサルデザインの研修 会・出前講座の開催回数	回	(11) 18	(12) 21	(13)	(14)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- ・ 平成 28 年度の施策を通じ、現場、特に高齢者層からUDの言葉がカタカナで分からない、事業者から、バリアフリーと比べ、ターゲットが明確で無く、取組が分からないなどの声があった。
- ・ 佐賀県福祉のまちづくり条例の見直し検討を進めるため、高齢者、障害者、子育て中の方、事業者など当事者、事業者双方へヒアリングした結果、共通の意見として、ハードではなくハート、周りの人が思いやりのハートを持つ意識づくりが一番重要という声があった。
- ・ 東京 2020 や全国障害者スポーツ大会の本県開催など障害者や高齢者、外国人、妊産婦、子供連れの家族など、様々な人が本県を訪れる機会が増えるため、早急な環境整備が求められている。

<要因分析>

- ・ UDという言葉は 1980 年代にアメリカの建築家が提唱し、誕生後 40 年弱であることや文化の違い等もあり、高齢者にとっては、分かりづらいと捉えている。また、意味は、みんなが暮らしやすいモノやコトのデザインを示しており、対象が漠然と意識醸成が進みづらいのではないかと捉えている。
- ・ 建築物などのハード整備は必要であるが、スタッフのサービス、困った人を見掛けたら声掛け、助け合う周りの人の意識づくりが重要と捉えている。インターネット、デリバリーサービスの普及など取り巻く社会情勢も急速に変化しており、事業者は、今後は、サービスの質の向上が競争力の要素と考えているのではないかと分析している。
- ・ 県外から多くの方々を受け入れる本県が、県民総参加で街づくりを進める必要があると捉えている。

<対応方針>

- ・ UDの意味を日本語で分かりやすく伝えるため、一目で連想させるキャッチコピーやロゴマークを制作し、視覚から意識醸成を図る。また、漠然とした理念に見える化するため、身近な建築物を通じ、「見る・知る・体感する」県民参加型施策を通じ、理解促進を講じる。
- ・ 高齢者や障害者、外国人、妊産婦、子供連れの家族など当事者を受け入れる側の意識づくりや当事者をサポートする周りの人など県民の意識を喚起する施策を展開する。

Ⅲ-Ⅳ 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（社会福祉総務費）

① 事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を、より多くの県民の耳目に触れるものとするとともに、CSO等との県民協働型とするなど、より多くの県民の参加が得られるよう創意工夫を加えながら実施することにより、県内における人権侵犯件数が平成26年度の131件を基準として、毎年度、前年度を下回ることを目指す。

この取組によって、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどさまざまな違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない社会を実現する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
人権・同和問題に関する教育・啓発の推進	(55,976) 55,424	○ふれあい人権フェスタ2016の開催 12月10日(土) 神崎市千代田文化会館「はんぎーホール」 ・人権講演会 講師：宇梶剛士氏 ・大嶋潤子ふれあいコンサート ・CSO活動紹介コーナー等(6団体) ・人権啓発パネル・資料展示 ○同和問題講演会の開催 8月25日(木) 武雄市文化会館 講師：清原隆宣氏 ○拉致問題講演会の開催 9月25日(日) 佐賀市文化会館 講師：蓮池 薫氏	(56,946) 56,608	○ふれあい人権フェスタ2015の開催 12月6日(日) 上峰町民センター ・人権講演会 講師：稲川淳二氏 ・和太鼓演奏(上峰太鼓) ・吹奏楽演奏(佐賀学園高校) ・CSO活動紹介コーナー等(6団体) ・人権啓発パネル・資料展示 ○同和問題講演会の開催 8月27日(木) 武雄市文化会館 講師：森 達也氏 ○拉致問題講演会の開催 10月3日(日) 多久市中央公民館 講師：蓮池 薫氏

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ○啓発テレビ広告(56回) ○サッカー教室での啓発物品の配布(ノート5,000冊) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示(1施設) ○大型ビジョンでスポット啓発広告(13回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出(貸出:306回) ○市町への人権啓発事業の委託(11市町) ○街頭啓発活動 ○いじめ防止啓発ポスターの学校・企業等へ配布(3,000枚) 		<ul style="list-style-type: none"> ○公益法人等職員向け研修会の開催 7月17日(金) アバンセホール 講師:菱山謙二氏 ○啓発テレビ広告(63回) ○サッカー教室での啓発物品の配布(下敷き5,000枚) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示(1施設) ○大型ビジョンでスポット啓発広告(22回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出(貸出:324回) ○市町への人権啓発事業の委託(13市町) ○街頭啓発活動 ○いじめ防止啓発ポスターの学校・企業等へ配布(3,000枚)

③ 事業の成果

C S Oとの連携によるふれあい人権フェスタの開催や、ベストアメニティスタジアムに人権啓発広告を掲示するなど、創意工夫をこらした啓発事業を実施したことにより、県民が人権問題について考える効果的な機会となった。

こうした啓発事業への取組により、県内の人権侵犯事件の受理・処理件数は、平成21年度の365件をピークに減少傾向にあり、平成28年度については91件となり、平成27年度の132件を大きく下回り、目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
人権侵犯事件の受理・処理件数	件	(26 年度 131 件を下回る) 132	(前年度を下回る) 91	(前年度を下回る)	(前年度を下回る)
各種講座の理解率	%	(84.7) 86.2	(84.7) 90.1	(84.7)	(84.7)
隣保館の利用者数	人	(25 年度 19,564 人を上回る) 19,198 (H26)	(前年度を上回る) 20,229 (H27)	(前年度を上回る)	(前年度を上回る)
職場研修の参加者数	人	(25 年度 3,305 人を上回る) 3,736 (H26)	(前年度を上回る) 3,611 (H27)	(前年度を上回る)	(前年度を上回る)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- ・ 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成 21 年の 365 件をピークに、平成 28 年は 91 件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成 27 年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 432 件、平成 27 年度佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は 237 件（10 年前の約 2 倍）と憂慮すべき状況が見られる。
- ・ 近年、インターネットの匿名性を利用した差別表現、誹謗中傷、個人情報の流布など新たな人権問題が顕在化している。
- ・ 平成 28 年 6 月に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）」では、国と地方公共団体（県・市町）との適切な役割分担を踏まえた相談体制等の整備、当該地域の実情に応じた教育・啓発を講じるよう求められている。
- ・ 同和問題については、昨年、過去に問題となった「部落地名総鑑」の復刻版を発行・販売するとの告知がインターネット上に掲出されたことに対し、部落解放同盟から出版差し止めと損害賠償請求の裁判を提起されるといった事案が生じている。また、県内においても、未だ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生している。
- ・ 平成 28 年 12 月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

<要因分析>

- ・ 近年の急速な情報通信技術の進展によるインターネットのSNS上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。
- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。

<対応方針>

- ・ 「人権教育・啓発推進法」及び「佐賀県人権の尊重に関する条例」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、引き続き人権教育・啓発を積極的に実施する。
- ・ 人と人とお互いに認め合い、支えあっていく大事さを、子どもの頃から認識してもらい、人に寄り添い、人を大切にすることを伝えていくため、「子ども向けのリーフレットの作成・配布」を実施する。
- ・ 一般県民を対象とした啓発・研修等の実施に当たっては、より多くの県民の耳目に触れるものとするとともに、人権フェスタはCSO等との県民協働事業とするなど、創意工夫を加え、より多くの県民に参加してもらえるイベントとする。
- ・ 行政職員については、基本的人権の尊重を行政施策を通じて具体化する責務を有しているため、県庁内における各種研修会への参加や職場研修の充実を推進していく。
- ・ ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法等に係る国の今後の動きを注視しながら、近年の人権問題を踏まえ、「佐賀県人権教育・啓発基本方針」の見直しを適切に進める。

IV 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

IV-I 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費）

① 事業の目的

文化体験・鑑賞教室等の開催により、県内文化団体等のまなびの成果と地域のニーズをつなぎ、地域におけるまなびの機会の定着を支援する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
文化体験・鑑賞教室 開催事業	(2,500) 2,453	○学校・グループ・団体等の56件(全58回)に文化団体を派遣	(2,500) 2,454	○学校・グループ・団体等の53件(全57回)に文化団体を派遣

③ 事業の成果

文化体験・鑑賞教室開催事業において、学校や公民館等で延べ58回、体験・鑑賞の機会を提供し、子どもたちを中心に生涯学習へのきっかけづくりが進んだ。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】					

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

文化芸術を身近に感じ日常の暮らしの中で気軽に参加することが定着していない。

<要因分析>

文化芸術を鑑賞したり、気軽に体験できる機会が少ない。

<対応方針>

学校や公民館活動において、多彩な文化芸術の体験・鑑賞の機会を提供することにより、文化に親しむ人の裾野を広げ、もって子どもを中心とした県民の生涯学習のきっかけづくりにつなげる。

V 自発の地域づくり さが

V-I 県民協働

1 CSO活動の活発化と県民協働の推進（企画調査費）

① 事業の目的

自助、共助、公助のバランスがとれた社会づくりに向けて、県民一人ひとりが暮らしの満足度を高めていく主体となり、公益活動に参加し、行政と県内CSOや中間支援組織（以下「CSO等」という。）との協働を更に進めるため、県とCSOとの協働事業数を、平成30年度までに280件にすることを旨とする。

また、県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入と雇用創出により更なる地域の課題解決につなげるため、県外CSO（NPO、NGO）を平成30年度までに4件誘致することを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀の子どもたち 「五感」を引き出す 体験事業	(27,981) 27,978	・協働のモデル事業として、子どもや保護者等を対象にコミュニケーションの大切さを学ぶ体験事業を実施し、協働事業の一層の推進を図る。	— —	— —
地域活性化のための 県外CSO誘致 事業	(10,293) 9,556	・県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出	(7,958) 7,489	・県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出
県民協働推進事業 費	(3,285) 2,966	・CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） ・市民活動応援ポータルサイトの運営 ・市民活動・ボランティア情報携帯メール配信システムの運営	(2,985) 2,690	・CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） ・市民活動応援ポータルサイトの運営 ・市民活動・ボランティア情報携帯メール配信システムの運営

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
C S O活動基盤整備支援事業	(15,950) 15,930	・寄付を募りC S Oへ助成や研修等を行う 県民ファンドを運営する公益財団法人(1法人)に対し、マッチングギフト方式により支援	(13,065) 13,064	・寄付を募りC S Oへ助成や研修等を行う 県民ファンドを運営する公益財団法人(1法人)に対し、マッチングギフト方式により支援

③ 事業の成果

県民協働の推進を目指し提案型協働創出事業に取り組んだ結果、261件となり、平成28年度の目標(260件)を達成した。

また、「県外C S O(N P O、N G O)誘致事業」についても、全国展開の中間支援組織等の会議で事業を紹介していただくなど、様々な協力を得ながら誘致活動に取り組んだ結果、平成28年度の目標(累計2件)を超える累計5件を誘致することができ、C S O等へのノウハウ提供の場や雇用を創出することができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県とC S Oの協働事業数	件	(250) 251	(260) 261	(270)	(280)
県外C S O(N P O、N G O)の誘致件数(累計)	件	(1) 3	(2) 5	(3)	(4)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 県とC S Oの協働事業数(H27年度:251件→H28年度:261件)が増加するなど県民協働は進み、また、C S Oの誘致件数(H27年度:3件→H28年度:累計5件)も順調に推移している。一方で、県民協働を推進していくうえでC S Oの体制は十分とは言い難い。
- ・ 県民協働は、県だけでなく、市町が地域のC S O等と連携を図る必要があるが、市町によりC S Oとの協働、支援について温度差があり、行政側の県民協働に対する意識改革も進める必要がある。
- ・ 県民協働を進めるには、県民が、公益的活動を理解し様々な形で参加(寄付やボランティア)していく必要があるが、まだ十分な状況とはなっていない。

<要因分析>

- ・ CSOは、収入源の多様化による資金確保や法人の事業運営力の向上を図るための研修の機会、人材の確保・教育が十分ではなく、一部を除き、脆弱な状態が続いている。
- ・ 県民協働、地域課題の解決にCSOが重要との認識が高い市町ばかりではないため、その結果、CSOへの評価、連携が十分でない状況が続いている。
- ・ 県民も公益的活動への参加についての機運の高まりがない。

<対応方針>

- ・ 公益財団法人佐賀未来創造基金と連携を進め、CSOに対する支援の一層の充実を図る。
- ・ 地域課題の解決を図るために、CSOと市町との連携を一層推進する。また、誘致CSOとの協働事業をモデル事業として実施し、県民協働の推進を図る。
- ・ フェイスブックなどのSNSを活用した県民への情報発信により、公益的活動への理解参加（寄付やボランティア）を促す。

健康福祉部

I 安全・安心のくらし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（社会福祉総務費）

① 事業の目的

避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援するとともに、市町において福祉避難所の充実が図られるよう、平成 30 年度までに県内全市町で福祉避難所の指定完了を目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
避難行動要支援者 広域避難支援事業 費補助	(4,738) 4,738	・UPZ 内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 4 台	(13,643) 13,595	・UPZ 内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 1 台 ・UPZ 外市町に対し、避難所の整備等に要する経費の一部補助 1 施設（前年度繰越分）

③ 事業の成果

- ・ ストレッチャーなどを搭載できる避難用車両 4 台分の補助を行い、避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
福祉避難所指定完了市町数	市町	(10) 8	(15) 10	(18)	(20)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 熊本地震を受け要配慮者への避難支援等の重要性があらためて浮き彫りになったが、県内では避難行動要支援者名簿の未策定市町がまだ 2 町残っており、また福祉避難所の指定が完了した市町はまだ 10 市町に留まる。

<要因分析>

- ・ 県や市町においても、特に要支援者名簿策定や福祉避難所整備等の避難行動要支援者対策を実施する担当部局の体制が脆弱であったり、意識が十分ではなかった。これらの要因としては、要支援者対策を実施するのは福祉部局であることが多く、防災対策の優先度が上がらないことなどが考えられる。

<対応方針>

- ・ 補助金等を利用した避難行動要支援者名簿や福祉避難所の整備及び既存施設（県立学校等）を活用した福祉避難所の指定及び一般避難所における福祉避難スペースの確保等について市町の防災部局及び福祉部局に対し働きかけるとともに、熊本地震を踏まえて災害時に実際に機能する福祉避難所の在り方について市町とともに検討していく。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 薬物乱用のない社会づくり（薬務費）

① 事業の目的

- ・ 県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持するため、佐賀県危険な薬物から県民の命と暮らしを守る条例に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開していく。
- ・ 平成30年度までに県内の小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施を100%とするため、関係機関等と連携しながら、薬物乱用防止教室を開催する。
- ・ 麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を100%確認することにより、医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
麻薬等薬物乱用防止対策	(5,787) 3,819	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・ 薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催 回数 132回 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 56件 	(6,662) 5,770	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・ 薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催 回数 112回 ・ 薬物乱用防止講演会の開催 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 66件

③ 事業の成果

- ・ 佐賀県危険な薬物から県民の命と暮らしを守る条例に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開した結果、県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持することができた。
- ・ 県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率を平成28年度は96%以上とすることを目指して取り組んだ結果、実施率93.75%と平成27年度と比較し約3%程度向上したが、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導を行っている学校は、教室開催の必要性を感じていない場合もあり、目標の達成には至らなかった。
- ・ 医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止するため、麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を100%確認することを目指し取り組んだ結果、目標を達成することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内危険ドラッグ店舗の数	店舗	(0) 0	(0) 0	(0)	(0)
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	(94) 90.82	(96) 93.75	(98)	(100)
麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率	%	(100) 100	(100) 100	(100)	(100)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 覚せい剤やシンナーによる検挙者は横ばい又は減少傾向にある。また、取締りの強化により、国内で危険ドラッグを販売している実店舗はないが、インターネットやデリバリーによる販売は続いている。なお、危険ドラッグによる検挙者は減る一方で大麻による検挙者が増加傾向にある。
- ・ 私立学校における薬物乱用防止教室の開催率が低い。また、公立学校の中では、小学校の開催率が低い。
- ・ 県内におけるここ数年の薬物事犯による検挙者は、横ばい（約 70～100 名程度）で推移している。また薬物事犯の再犯率は約 6 割である。

<要因分析>

- ・ 危険ドラッグが入手しにくくなったことや危険ドラッグの危険性がマスコミ等を通じて知られるようになったため、危険ドラッグから大麻へシフトしたと考えられる。
- ・ 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない学校は、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。
- ・ 薬物は強い依存性を有しているものもあるため、依存症を克服し社会復帰することは難しい。

<対応方針>

- ・ 危険ドラッグのインターネット販売に対しては、条例に基づく「知事監視製品」等に指定するなど、監視を継続していくとともに、大麻の危険性については、出前講座や薬物乱用防止教室を活用し周知を図る。
- ・ 私立学校については、講師を案内するなど教室開催に向けた協力依頼を行い、公立学校の小学校については学校の学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。
- ・ 薬物乱用・依存家族教室の開催や、麓刑務所の断薬教室への参加など、薬物依存症克服のための取組を行う。また、民間の薬物依存者リハビリ施設である佐賀ダルクと連携し薬物依存者やその家族に対する相談・支援を行う。

2 食品等の安全・安心の確保（食品衛生指導費、環境衛生指導費、食肉衛生検査所費）

① 事業の目的

- ・ 生鮮食品の原産地表示率が 80%以上の店舗割合を 93.0%以上とするため、食品事業者に対する監視指導に取り組むとともに、事業者の自主的な取組を促進する。
- ・ 食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るため、監視指導及び啓発を行う。
- ・ 平成 30 年度までに各水道事業者における水道事業ビジョンの策定率を 65%とするために、各水道事業者に対して県水道ビジョンの策定の主旨及び水道事業ビジョンの説明を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
食品表示適正化・安全対策事業	(554) 360	①食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数 8 件 指導件数 3 件 (うち指示・公表 0 件) ②生鮮食品品質表示実態調査 2 回、延べ 166 店舗 ③食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1 回	(582) 370	①食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数 18 件 指導件数 10 件 (うち指示・公表 0 件) ②生鮮食品品質表示実態調査 2 回、延べ 150 店舗 ③食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1 回 ④佐賀県食品表示監視協議会の開催 1 回開催 ⑤リスクコミュニケーション講座 ・フォーラム（食品安全委員会と共催） 1 回開催
食品営業許可及び監視指導取締事業	(19,817) 19,514	営業施設数 31,786 監視件数 11,274 件 試験検査件数 1,414 件 食品衛生責任者講習会 ・受講者数 9,942 名 (89.3%) 食中毒事件 11 件 81 名	(19,337) 18,513	営業施設数 31,730 監視件数 11,764 件 試験検査件数 1,411 件 食品衛生責任者講習会 ・受講者数 10,193 名 (91.1%) 食中毒事件 8 件 86 名

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
食肉検査事業	(19,760) 18,764	と畜検査頭数 115,960 頭 牛 5,507 頭 豚 110,453 頭 その他 0 頭	(20,250) 18,651	と畜検査頭数 120,970 頭 牛 6,106 頭 豚 114,864 頭 その他 0 頭
BSE検査事業	(1,440) 1,428	BSE検査頭数 355 頭	(1,291) 1,249	BSE検査頭数 389 頭
水道施設指導・ 水道水質監視事業	(2,909) 2,632	書類検査 4 件 水道ビジョン説明会 2 回	(2,824) 2,578	書類検査 4 件 水道ビジョン説明会 2 回

③ 事業の成果

- ・ 「生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗の割合」を93.0%以上とする目標を目指して、事業者に対する調査・指導、講習会の開催等の事業に取り組んだ結果、数値は93.1%となり、平成28年度における目標を達成することができた。
- ・ 「食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及」を目指して、食品関連事業者に対する監視指導や各種講習会等により、自主的な衛生管理の推進に努めた。
- ・ と畜場及び食鳥処理場においては、獣畜及び食鳥の検査を実施し食肉の安全確保を図った。また、BSE検査については、国の基準に沿って48か月齢超を対象に検査を実施した。(BSE陽性牛は0頭)
- ・ 各水道事業者における水道事業ビジョン策定率を平成30年度までに65%にする目標を目指して、県内水道事業者に対して県水道ビジョンの策定の主旨及び水道事業ビジョンの策定要請の説明会を行った結果、水道事業ビジョン策定率は前年度と変わらないが、未策定の7事業者のうち、6事業者が策定に着手している。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底	衛生管理	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及)	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生鮮食品の原産地表示率が 80%以上の店舗割合	%	(93.0 以上) 93.1	(93.0 以上) 93.1	(93.0 以上)	(93.0 以上)
水道事業ビジョン策定率	%	(61) 61	(61) 61	(61)	(65)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 従来の衛生管理手法より食品の安全性向上が期待される HACCP による衛生管理手法を、取り入れている県内事業者は、総合衛生管理過程による HACCP 承認施設（7 事業所 11 件）や以前から他の民間認証（ISO など）を受けている一定の規模を有する食品製造施設にとどまっている。
- ・ 学校給食において、異物混入事案が多数報告（H28 年度：21 件、H29. 4 月～H29. 6 月：8 件）されている。
- ・ 小規模な個人店舗には、食品表示制度への意識が低い者が恒常的に存在（平成 28 年度生鮮食品の表示調査実施施設 166 店舗のうち、適正表示率が 80%以下の施設：22 店舗）している。
- ・ 県内水道事業者等において、安全な水道水の供給に支障をきたす水質問題は発生していない。
- ・ 水道水の安定供給に支障は生じていないものの、老朽化した水道管から漏水するケースも発生している。

<要因分析>

- ・ 県内食品事業者の多くは HACCP に取り組む余裕がない零細企業であるため、保健福祉事務所の食品衛生監視員が積極的に導入支援を行う必要があるが、保健福祉事務所の監視員だけでは、人員や資質が不足している。さらに、本県には、九州各県で設置されている HACCP の導入支援や推進に必要な専門性や機動性を持ち、情報の共有化が図れる専門班がない。
- ・ 納入、調理、提供の各段階での異物混入が考えられるが、平成 29 年度は、調理器具の破損や機械器具の点検不足など、調理段階での不十分な異物混入対策が原因となっている例が多い。
- ・ 小規模個人店舗は固定客が多く、また卸売業の割合が高いため、表示に対する意識が低い。
- ・ 取水から給水まで、水道事業者等における水質管理が適切に行われている。
- ・ 高度経済成長期に整備した施設・設備が更新時期を迎えるなど、経費が増大する一方で、人口が減少に転じ、収入が減少している中、将来の更新費用を見込んだ水道料金の設定（改定）にまで至っていないことから、計画的な投資ができず、水道施設・設備の更新や耐震化のペースが上がっていない。

<対応方針>

- ・ 食品関連事業者に対し、個別指導やリーフレット作成など、HACCP 導入を推進する事業に取り組む。
- ・ 健康被害の可能性のある重大な異物混入事案については、再発防止に係る継続指導を行うとともに、HACCP による衛生管理手法の早期導入を図るよう指導を徹底する。

- ・ 定期的な巡回を行い、食品表示に係る啓発用チラシを配付し、意識の改善を図る。
- ・ 県は、水道事業の広域化・広域連携を推進する立場から、水道事業者等に対して意識啓発や検討の場の提供等を行うことにより、引き続き水道事業者等における水質管理や施設・設備の更新・耐震化を推進しつつ、50年、100年先の将来を見据えた水道事業ビジョンの策定を支援する。

(※) HACCP とは、Hazard Analysis Critical Control Point（危害分析重要管理点）の略で、食品を製造、調理する上で、原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染や異物混入等の問題発生要因を洗い出し、事前に防止策を講じ監視していく衛生管理手法である。

3 生活衛生対策等の推進（予防費、環境衛生指導費）

① 事業の目的

- ・ 平成 28 年度以降も生活衛生営業に対する営業許可取消・営業停止等の大きな問題が発生しないよう、経営の健全化に向けた取組を支援し、きめ細やかな相談等を実施する。
- ・ 平成 30 年度までに、犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）を平成 16 年度比で 75%以上削減することを目標に、佐賀県動物愛護管理推進計画の具体的な取組を推進していく。
- ・ 温泉資源の保護と温泉利用者への適正な情報提供を行うため、温泉水位測定等の温泉資源保護対策や、温泉利用施設への立入指導を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活衛生営業許可及び指導取締	(1,225) 980	営業施設数 4,275 監視件数 629件	(377) 336	営業施設数 4,253 監視件数 689件
生活衛生営業指導センター補助	(13,195) 13,195	(補助対象人員) 経営指導員 2名 事務員 1名 相談指導件数 707件 経営指導件数 469件 生活衛生同業組合 組合員数 2,848人	(13,195) 13,195	(補助対象人員) 経営指導員 2名 事務員 1名 相談指導件数 616件 経営指導件数 358件 生活衛生同業組合 組合員数 2,917人
動物愛護管理対策	(2,925) 2,792	捕獲・引取り頭数 1,106頭 返還譲渡頭数 417頭 返還譲渡率 37.7% 平成18年度比 650%	(1,290) 1,060	捕獲・引取り頭数 1,517頭 返還譲渡頭数 647頭 返還譲渡率 42.6% 平成18年度比 737%
温泉保護対策事業	(523) 280	温泉水位観測業務委託 3源泉	(935) 784	温泉水位観測業務委託 3源泉 新規開発源泉周辺調査 (隔年) 3源泉

③ 事業の成果

- 生活衛生関係営業者の経営課題を解決するため、相談員を配置し、生活衛生関係営業に対する支援・指導を行い健全な経営の確保、安定化に努めた。
- 平成 28 年度の犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）について、平成 16 年度比で 75%以上削減を目指して動物愛護管理対策事業に取り組んだ結果、引取数は 1,106 頭で、平成 16 年度（6,115 頭）と比較して 81.9%削減となり、目標を達成することができた。
- 県内 3 箇所の温泉水位の測定結果は安定していることが確認された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生活衛生営業に対する、営業許可取消・営業停止等、大きな問題の発生数	件	(0) 0	(0) 0	(0)	(0)
犬猫の引取数（捕獲数を含む。）の削減率（平成 16 年度比）	%	(75 以上) 75.2	(75 以上) 81.9	(75 以上)	(75 以上)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 生活衛生関係営業活動を通じて県民の衛生水準の確保に大きく貢献している一方で、多くの業種で事業者数は減少傾向にある。県民の安全、安心を脅かすような問題（営業許可の取消等相当）は発生していない。
- 終生飼養と適正管理の普及啓発により、犬猫の引取数は平成 27 年度から指標である平成 16 年度比で 75%以上削減することを維持している。しかし、依然として猫については、所有者不明の子猫の引取りが多く、犬では、所有者不明の成犬が多く、かつ譲渡が難しい状況である。
- 温泉資源の枯渇や減少は確認されておらず、温泉利用者への適正な情報提供もなされている。

<要因分析>

- 生活衛生関係営業の経営者は経営基盤の弱い小規模企業や個人が大部分を占めており、景気の低迷や後継者問題、顧客ニーズの多様化への対応といった経営課題を抱えている。
- これまでの地道な終生飼養と適正管理の普及啓発及び動物愛護に対する住民の意識の高まりにより犬猫の引取数は着実に減少している。しかし、繁殖制限措置が徹底されていないことやみだりな餌やりなどにより、引取りの対象となる子猫が増えている。また、犬はしつけの難しさやワクチン接種、不妊・去勢に対する経費負担が大きいことから譲り受け希望者が少ない。
- 温泉の新規開発については環境審議会温泉部会にて適切に検討が行われ、県内 3 箇所の温泉水位の測定結果も安定している。
- 温泉成分等の掲示状況の監視を行い、温泉利用者への適切な情報提供を確認している。

<対応方針>

- ・ 佐賀県生活衛生営業指導センターが行う経営相談・後継者育成支援等の事業への補助や、各保健福祉事務所での生活衛生関係営業への監視指導を継続する。
- ・ ふるさと納税を活用し、譲渡対象犬猫へのワクチン接種、不妊去勢手術費用の一部助成、マイクロチップ挿入、収容した動物の健康管理及びしつけにより犬猫の譲渡事業の充実を図るとともに、終生飼養と適正管理の啓発により引取数の削減を図る。このことにより、引取数の指標を改め平成16年度比で80%以上の削減を目指す。
- ・ 温泉の新規開発については、環境審議会温泉部会に諮り慎重に検討を行う。
- ・ 過去に水位低下のあった嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の調査を継続する。
- ・ 温泉利用施設の立入調査を実施し監視指導を継続する。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 子育て

1 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり（児童福祉総務費、児童福祉施設費、私立学校教育振興費）

① 事業の目的

保育サービスを充実させることや、子どもの居場所をつくることにより、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進するため、保育所待機児童数については、4月1日時点はもとより、10月1日時点においても平成30年度までにゼロにすることを目指し、保育所等の整備及び保育士の確保に係る支援を行う。

また、平成30年度までに病児・病後児保育施設を15施設整備することを目標とするなど、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、乳児家庭全戸訪問等の子育て支援に係る事業を実施する市町と連携し、保育サービスの充実を図る。加えて、障害児の保育の場の確保に係る支援を行う。

放課後児童クラブの待機児童数を平成30年度までに13人に減らすため、市町の放課後児童クラブの施設整備を支援する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
施設型給付費県負担金等	(4,355,804) 4,328,443	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金	(4,156,467) 4,043,692	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金
地域型保育給付費県負担金	(198,448) 185,497	市町が支弁する小規模保育事業や家庭的保育事業等に係る地域型保育給付費の支給に要する経費のうちの県費負担金	(114,256) 114,256	市町が支弁する小規模保育事業や家庭的保育事業等に係る地域型保育給付費の支給に要する経費のうちの県費負担金

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域子ども・子育て支援事業費補助	(632,462) 558,093	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助 ・利用者支援事業 5市町(5箇所) ・延長保育事業 18市町(179箇所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(287箇所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(53箇所) ・一時預かり事業 18市町(139箇所) ・病児保育事業 8市町(12箇所) ・ファミリー・サポート・センター事業 9市(9箇所)	(574,465) 500,313	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助 ・利用者支援事業 4市(4箇所) ・延長保育事業 18市町(184箇所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(272箇所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(53箇所) ・一時預かり事業 18市町(150箇所) ・病児保育事業 8市町(12箇所) ・ファミリー・サポート・センター事業 8市(8箇所)
特別支援保育事業費補助	(1,797) 1,741	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1/2を補助 3施設	(2,862) 1,579	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1/2を補助 3施設
保育士・保育所支援センター開設等事業	(9,600) 9,600	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う	(9,600) 9,600	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保育士資格等取得 支援事業費補助 (経済対策)	(3,000) 461	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得 11名	(2,200) 575	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得 15名
<主要事項> 保育士試験による 資格取得支援事業 費補助	(275) 0	(公社)佐賀県社会福祉士会が実施する保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 0名	—	—
<主要事項> 保育士修学資金貸付等事業費補助 (国補正・経済対策)	(791,696) 789,703	・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 49名 28,700千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 1名 270千円	—	—
<主要事項> 病児・病後児保育施設設置促進事業 (運営費)	(4,921) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業に上乘せして補助する市町に対し、その1/2を補助 0市町	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 病児・病後児保育 施設整備費補助	(1,179) 1,098	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 1市町1施設	(4,973) 4,973	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 1市町2施設
放課後児童健全育成費補助	(38,166) 35,614	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業(余裕教室等の整備) 24クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ	(55,199) 54,168	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業(余裕教室等の整備) 34クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ
放課後児童クラブ整備費補助	(44,382) 42,014	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 10クラブ	(43,693) 42,924	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 6クラブ
放課後児童支援員認定資格研修事業	(5,278) 5,268	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 H28 修了認定者数：236名	(5,968) 5,952	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 H27 修了認定者数：208名
<主要事項> 放課後児童クラブ 夏季臨時開設支援 事業費補助	(464) 464	夏季臨時クラブを開設する市町に対し、運営に必要な経費(人件費等)及び空調等の設備整備に係る経費を補助。 ・運営費 2クラブ(2市町) ・設備整備 0クラブ(0市町)	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 放課後子どもプラン推進事業	(2,628) 2,435	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修(説明会)を開催。 ・資質向上研修 11回 ・人材確保 5回 佐賀県放課後児童クラブガイドラインを作成。 ・検討委員会開催 4回	(1,727) 1,619	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修(説明会)を開催。 ・資質向上研修 7回 ・人材確保 3回 放課後子どもプラン推進委員会を開催。 1回
私立学校運営費助成事業(幼稚園)	(775,148) 768,854	・私立学校運営費の助成(65園)639,431 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成(50園)101,316 ・私立学校教育振興団体支援(1団体)28,107	(812,720) 811,479	・私立学校運営費の助成(69園)697,722 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成(40園)88,162 ・私立学校教育振興団体支援(1団体)25,595
私立学校施設設備整備費補助(幼稚園)	—	—	(1,061) 1,061	・私立学校耐震改修事業(耐震診断) (1園)1,061
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	(25,770) 25,770	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 53園	(24,299) 24,291	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 49園
私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	(99,589) 98,175	・預かり保育推進事業費の助成(38園)68,842 ・子育て支援事業推進事業の助成(42園)29,333	(107,072) 106,927	・預かり保育推進事業費の助成(45園)75,563 ・子育て支援事業推進事業の助成(48園)31,364

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 認定こども園施設 整備事業費補助 (経済対策・国補 正)	(593,322) 314,408	幼保連携型認定こども 園の新設や老朽化等に 伴う改築等に必要な経 費を補助する。 ・対象施設 6施設	(419,170) 418,162	安心こども基金を活用 し、保育所等の新設や老 朽化に伴う改築等に必要 な経費を補助する。 ・対象施設 5施設 (前繰5施設)
<主要事項> 認定こども園施設 整備事業費補助 (経済対策)	(1,405) 1,405	幼稚園型認定こども園 の防犯設備の設置に必 要な経費を補助する。 ・対象施設 4施設	—	—
安心こども基金へ の積立金	—	—	(1,151,680) 63,347	保育所、認定こども園等 の整備をすることにより 県民が子どもを安心して 育てることができる体制 整備を行うための基金を 設置 ・事業実施期間 平成20年度～31年度

③ 事業の成果

子育てと仕事の両立を推進するため、保育所については、新設や定員の拡充等により待機児童対策を行ってきたが、子育て世帯の共働き志向の高まりなどから、4月1日時点での待機児童数は、平成28年度の目標35名に対して18名となっており、また10月1日時点での待機児童数は、目標50名に対して79名となった。

病児・病後児保育施設は、吉野ヶ里町、上峰町及び有田町に各1施設の整備を行った（平成29年度開設）。

放課後児童クラブについては、待機児童対策として、余裕教室や専用クラブ室の整備を行ってきたが、対象児童の拡大などにより、待機児童数は平成28年度目標の58人に対して238235人となった。

私立幼稚園に対する支援により、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、預かり保育や障害児の受入を推進するなど、子育て支援の充実が図られた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
待機児童数	人	(39)	(35)	(7)	(0)
(※) 上段 4月1日時点		11	18		
下段 10月1日時点		(55)	(50)	(10)	(0)
		72	79		
病児・病後児保育施設数	施設	(11)	(12)	(14)	(15)
		11	11		
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	(98)	(58)	(27)	(13)
		183	235		

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 県内における就学前児童数は減少傾向にあるが、一方で保育が必要な児童数は増加中であり、保育士不足による待機児童が発生している。
- ・ 上峰町に病児・病後児保育施設が整備されることによって、県内全市町で病児保育事業を利用できる見込みとなった。
- ・ 放課後児童クラブの受入対象学年の拡大等による利用者の増加によりクラブを利用できない児童が増えている。

<要因分析>

- ・ 保育所の整備や既存保育所の定員増、認定こども園の増加などの受け皿を整備しているが、現場で働く保育士の配置が保育需要の増大に追いついていない。
- ・ 全国的に保育士の給与は全産業の給与と比較して低い傾向にある。
- ・ 市町へ 病児・病後児保育施設設置に係る補助を行ったことで、上峰町内に病児保育施設が整備された（平成29年6月開設）。
- ・ 余裕教室や放課後児童支援員等（補助員も含む）不足が、放課後児童クラブの開設の障害となっている。

<対応方針>

- ・ 子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町と連携し、保育所等の整備や修学資金貸付の実施、潜在保育士の就職支援、新卒学生の県内就職促進等を通じた保育士確保支援策に取り組むことにより、待機児童の解消を図る。
- ・ 国に対し、保育士の処遇改善や配置基準の加配に係る提案を行っていく。
- ・ 引き続き、市町の病児・病後児保育や延長保育、一時預かり等の取組を支援し、地域における多様な保育サービスの充実を図る。
- ・ 放課後児童クラブについては、放課後児童支援員認定資格研修等による人材確保及びクラブの施設整備や運営を支援することにより開設を後押しする。

2 みんなで取り組む次世代育成支援（児童福祉総務費、母子福祉費）

① 事業の目的

地域で支え合う充実した子育て環境が構築されているとともに、すべての大人や企業がそれぞれの立場で子育てを支え合う社会づくりを進めるため、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点などの取組を推進し、平成 30 年度までに、ファミリー・サポート・センターの設置が 15 市町となることを目指す。

また、割引や特典の提供などにより子育て家庭を支援する「子育て応援の店」事業や、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を登録・紹介する「さが子育て応援宣言事業所」事業に取り組み、平成 30 年度までに、「子育て応援の店」の登録が 1,750 店舗、「さが子育て応援宣言事業所」の登録が 800 事業所になることを目指す。

結婚、出産、子育ての希望がかなう環境を整え、「佐賀で子育てがしたい」と思ってもらえるような佐賀県づくりを推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開することにより、平成 30 年における県内の合計特殊出生率が 1.74 になることを目指し、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、平成 30 年度まで毎年 500 組にすることを目指す。また、不妊治療費の助成による妊娠者の数については、平成 30 年度まで毎年 160 人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保育対策等促進 事業費補助	(1,867) 1,858	子育てヘルパー派遣事業 などの子育て支援に取り 組む市町に対して補助を 行う。 ・対象市町 1 市	(1,930) 1,102	子育てヘルパー派遣事業 などの子育て支援に取り 組む市町に対して補助を 行う。 ・対象市町 1 市
子育て得々サー ビス事業	(5,639) 5,524	子育て家庭に対して協賛 店（子育て応援の店）に よる割引や特典を行い、 子育て家庭を支援する。 ・平成 28 年度末「子育て 応援の店」登録 1,556 店	(7,394) 7,394	子育て家庭に対して協賛 店（子育て応援の店）に よる割引や特典を行い、 子育て家庭を支援する。 ・平成 27 年度末「子育て 応援の店」登録 1,547 店

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 出産等の希望が 叶う社会づくり 事業(国補正)	(11,944) 11,944	九州・山口各県及び経済 界が一体となり、共通の 広報コンテンツを活用し た、ワーク・ライフ・バ ランス推進キャンペーン 及び結婚・子育てポジ ティブキャンペーンを実 施。	(10,944) 0	九州・山口各県及び経済 界が一体となり、共通の 広報コンテンツを活用し た、ワーク・ライフ・バ ランス推進キャンペーン を実施する。 (全額翌年度繰越)
さが子育て応援 宣言企業登録推 進事業	(0) 0	従業員の子育て支援に積 極的に取り組む企業・事 業所を「さが子育て応援 宣言事業所」として登録 し、広く県民に紹介する。 ・県ホームページによる 紹介 ・平成28年度末「子育て 応援宣言事業所」 登録 795社	(869) 129	従業員の子育て支援に積 極的に取り組む企業・事 業所を「さが子育て応援 宣言事業所」として登録 し、広く県民に紹介する。 ・県ホームページによる 紹介 ・平成27年度末「子育て 応援宣言事業所」 登録 607社
家庭教育子育て 支援推進事業(家 庭教育相談員等 研修講座)	(1,556) 1,555	地域における子育て相 談や子育て支援に対応 できる人材の育成を図 る。 ○家庭教育相談員等研 修講座の開催 研修回数 4日間 合計研修時間 20時間 研修修了者 59名	(1,556) 1,556	地域における子育て相 談や子育て支援に対応 できる人材の育成を図 る。 ○家庭教育相談員・子育 て支援従事者研修講 座の開催 研修回数 4日間 合計研修時間 20時間 研修修了者 80名

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
縁カウンターさが事業	(48,972) 48,805	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを推進することで、より成婚に結びつきやすい環境の整備を図る。 ・さが出会いサポートセンターの運営（県内3箇所） ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施	(48,691) 48,539	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを推進することで、より成婚に結びつきやすい環境の整備を図る。 ・さが出会いサポートセンターの運営（県内3箇所） ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施
SAGA婚活応援事業（経済対策）	(4,906) 4,886	少子化の一因である晩婚化や未婚化の低減につなげるため、婚活ツアーやセミナー等を実施する。 ・首都圏在住の独身女性と佐賀で漁業に従事する独身男性や、九州・山口地域在住の独身男女を対象にライフデザインセミナー及び出会いイベントツアーを開催	(4,941) 4,941	少子化の一因である晩婚化や未婚化の低減につなげるため、婚活ツアーやセミナー等を実施する。 ・首都圏在住の独身女性と佐賀で農業に従事する独身男性を対象にライフデザインセミナーや出会いイベントツアーを開催 ・独身の子を持つ親を対象に婚活サポートセミナー及び交流会を開催
<主要事項> 結婚啓発ライフデザイン事業	(2,498) 2,492	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催することにより、結婚等についてリアリティをもって考えてもらう機会を創出。	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
注目!「企業子宝率」～さが子宝事業	—	—	(6,488) 6,407	子育てしやすい企業風土を「企業子宝率」という指標を用いて分析し、その数値が高く、かつ、子育て支援の取組が評価できる企業の取組を他の企業等に発信することにより、社会全体で子育て支援の機運醸成を図る。 ・回答企業数 307社 ・企業子宝率(平均値)1.41 ・子育てモデル企業 5社
<主要事項> 子育てし大県“さが”推進事業	(22,221) 22,107	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知することにより、結婚、出産、子育てに対して夢や希望がもてるようにするとともに、県民、企業、行政など社会全体で子育てを応援する機運を醸成する。 ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・新聞、フリーペーパーへの広告掲載 ・テレビCM等の制作、放送 ・PRキャラクター、チラシ、ノベルティの作成 ・イベント(講演会)の実施	(9,141) 9,036	多種多様な子育て支援制度や、県や市町が発信する情報などを集約し、発信する総合ポータルサイト等を新たに構築し、子育て支援を必要としている人にワンストップで適切な情報を提供していく。 ・総合ポータルサイトの再構築 ・子育て情報に関する冊子及びポータルサイト用データ等作成 ・子育て世帯向け雑誌への広告掲載等

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さがキッズランド事業	(12,632) 11,644	未就学児・小学生およびその親を対象に、県内の魅力的な遊び場(公園、施設等)周知のため佐賀県全体を一つのテーマパークに見立てたプロモーションを実施 ・ウェブサイト・情報誌作成 ・周遊イベント実施 参加者 述べ458名	—	—
<主要事項> さがキッズわくわく(work work)ツアー事業	(15,000) 15,000	年中児から小学生6年生までを対象に35種の仕事体験ができるイベントを実施(うち実際の職場での体験18種) 参加者 述べ642名	—	—
<主要事項> 不妊治療支援事業	(195,525) 152,166	Ⅲ-I-4に後述	(156,825) 124,867	Ⅲ-I-4に後述
<主要事項> はじめまして赤ちゃん応援事業	(67,400) 40,704	Ⅲ-I-4に後述	(99,900) 58,293	Ⅲ-I-4に後述

③ 事業の成果

ファミリー・サポート・センター設置市町は、平成28年度の目標の13市町に対して12市町となり、目標を達成できなかった。

また、「子育て応援の店」の登録が平成28年度の目標である1,600店舗に対して1,556店舗となり、目標を達成できなかったが、「さが子育て応援宣言事業所」は平成28年度の目標である735店舗事業所に対して795事業所となり、目標を達成することができた。

『子育てし大県“さが”プロジェクト』を推進することにより、県内の出生数を増加させるため、縁カウンターさが事業で見合い事業や婚活イベントを行い、独身男女の出会いの機会の拡充につながった。

なお、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、平成 28 年度の目標数 500 組に対して 748 組のカップルが成立し、目標を達成することができた。

はじめまして赤ちゃん応援事業（不妊治療費の助成）については、妊娠者数が 153 人となり、目標の 160 人を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
合計特殊出生率		(1.64) 1.64	(1.67) 1.63	(1.71)	(1.74)
ファミリー・サポート・センター設置市町数	市町	(12) 12	(13) 12	(14)	(15)
子育て応援宣言事業所登録数	事業所	(300) 607	(735) 795	(770)	(800)
法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数（累計）	事業所	(30) 41	(50) 55	(60)	(70)
子育て応援の店登録数	店舗	(1,380) 1,547	(1,600) 1,556	(1,670)	(1,750)
性別役割分担に同意する人の割合	%	(－)	(－)	(－)	(30 未満)
結婚支援事業でのカップル成立数	組	(400) 647	(500) 748	(500)	(500)
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	(140) 152	(160) 153	(160)	(160)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援の取組については、全県域には広がっていない状況にある。
- ・ 事業主の意識を高め、企業等の子育て支援の取組を推進するため、「子育て応援宣言事業所」の登録を企業等に働きかけており順調に増加している。
- ・ 次世代育成支援の機運づくりを進めるため、「子育て応援の店事業」に取り組んでおり、この事業に登録する店舗を増やす取り組みを進めているが目標には達していない。
- ・ 「男女共同参画」の認識が十分に広がっておらず、男女の固定的役割分担意識が根強い。
- ・ 県内で出合いを応援していただく団体等が主催するイベントを、県のホームページへ掲載し広報しており、カップル成立数は順調に伸びている。
- ・ 平成 28 年度の不妊治療費支援事業による妊娠者数は目標を達成しなかった。

<要因分析>

- ・ ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援については、事業の実施主体となる市町によって、取組に対する温度差がある。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」の登録がH29.30年度建設業入札参加資格評定（H28年度施行）の加点項目となったことから、建設業者からの取組が急増した。
- ・ 「子育て応援の店事業」への登録店舗数は増加しているものの、店舗の統廃合や解散・廃止などの減少要因もあり、目標達成できなかった。
- ・ 長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として残っており、女性が社会で活躍できる環境整備がなされていない。
- ・ 県内で出会いを応援いただく団体等が主催するイベントについては、主催者のノウハウが蓄積されてきたこともあり、カップル成立数の増加につながっている。
- ・ 不妊治療費支援事業による妊娠者数は、H27:152人、H28:153人であり、治療開始時の妻の年齢が43歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なかったが、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が見込みほどは増加しなかった。

<対応方針>

- ・ ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などについて、事業未実施の市町に対しては、補助金を活用した地域での子育て支援事業の実施を働きかける。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」への登録を、H31.32年度建設業入札参加資格評定についても、引き続き加点項目に加えてもらうよう働きかけるとともに、「出会い結婚応援企業」など他の制度と連携を推進する。
- ・ 「子育て応援の店事業」への登録店舗数を増加させるため、子育て家庭が利用する飲食店等への働きかけや、県と関係の深い企業への協力依頼などの取組を強化する。
- ・ 女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかけるとともに、男性の理解促進や意識改革・行動変革を進める。
- ・ 出会いを応援いただく団体等の数を伸ばしていくことによりカップル成立数の更なる増加を目指す。
- ・ 不妊治療効果が高く妊娠・出産に伴うリスクが低い若い世代を対象に、市町の婚姻届の窓口の不妊に関するパンフレットを置くほか、出会い・結婚事業の中で不妊の支援についても情報提供していく。

3 地域で支える青少年の健全育成（企画総務費）

① 事業の目的

のびやかで健やかな、社会的に自立した心豊かな青少年の育成のため、青少年を取り巻く有害な社会環境を改善するとともに、青少年をCSO（※）や地域全体で見守り支える環境づくりを推進し、平成30年度までに、子ども・若者育成支援事業への参加者が15,000人となることを目指す。

また、地域で青少年を見守り支える活動を行っている方や、そうした方を指導する方々の高齢化が進んでいることから、新たな指導者養成と認定を行う仕組み作りを行い、平成30年度までに、青少年育成推進指導員認定者数が75人以上となることを目指す。

ニート、ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者について、社会参加や就労につなげる活動の活性化を図るため、「佐賀県子ども・若者支援地域協議会」を設置し、総合的な支援を行う。

（※）CSOとは、Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体（以上、志縁組織）に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体（以上、地縁組織）も含めて「CSO」と呼称している。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
青少年育成県民会議補助	(8,570) 8,570	青少年育成県民運動の推進・普及、及び県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡大防止を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対して助成	(7,607) 7,607	青少年育成県民運動の推進・普及、及び県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡大防止を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対して助成
日本の次世代リーダー養成塾事業	(2,379) 2,298	<ul style="list-style-type: none"> ・開催施設 グローバルアリーナ（宗像市） 及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館（唐津市） ・期間 7月24日～8月6日 (14日間) ・塾生 高校1～3年生 佐賀県枠塾生 14名 	(2,312) 2,267	<ul style="list-style-type: none"> ・開催施設 グローバルアリーナ（宗像市） 及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館（唐津市） ・期間 7月25日～8月7日 (14日間) ・塾生 高校1～2年生 佐賀県枠塾生 15名

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有害な環境の 浄化事業	(476) 144	・有害図書等の包括指定 以外の個別指定図書等 0件	(558) 233	・有害図書等の包括指定 以外の個別指定図書等 0件
子ども・若者育 成支援推進事 業	(12,856) 12,765	①総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等 のいろいろな相談を受 け専門の相談機関につ なげる ・総合相談センターの体 制を3名体制にすること によりセンター機能 の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域 協議会開催 ・具合的な支援方法につ いて県も含めたCSOや 福祉・医療・教育等の 専門機関で協議する ③研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子 ども・若者自立支援員 を対象にした研修会の 開催	(12,780) 12,689	①総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等 のいろいろな相談を受 け専門の相談機関につ なげる ・総合相談センターの体 制を3名体制にすること によりセンター機能 の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域 協議会開催 ・具合的な支援方法につ いて県も含めたCSOや 福祉・医療・教育等の 専門機関で協議する ③研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子 ども・若者自立支援員 を対象にした研修会の 開催
ニート自立支 援事業	(2,905) 2,845	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリ ング 「さが若者サポートス テーション」「たけお若 者サポートステーショ ン」利用者への心理面 のカウンセリング	(2,902) 2,822	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリ ング 「さが若者サポートス テーション」「たけお若 者サポートステーショ ン」利用者への心理面 のカウンセリング

③ 事業の成果

啓発活動の推進により県民の子ども・若者育成支援運動に関する意識の向上を図るとともに、青少年育成県民会議へ助成し各種事業を実施することによって、子ども・若者育成支援事業への参加者が15,731人となり、平成28年度の目標（15,000人）を達成することができた。

一方、青少年育成推進指導員認定については新しい認定制度は創設したが、青少年育成推進指導員認定者数の実績はなく、平成28年度目標（50人）は達成できなかった。

子ども・若者育成支援については、佐賀県子ども・若者総合相談センターのワンストップの相談サービスの充実、及び子ども・若者支援地域協議会の連携強化を図るとともに、同協議会の構成機関等の職員の研修会を開催するなど、若者の社会参加や就労につなげる社会環境整備を図った。

また、職業的自立に向けた支援を行う「さが若者サポートステーション」と「たけお若者サポートステーション」において、心理面の支援が必要な利用者に対して臨床心理士によるカウンセリングを行った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
子ども・若者育成支援運動の参加者数	人	(11,750) 15,301	(15,000) 15,731	(15,000)	(15,000)
青少年育成推進指導員認定者数(累計)	人	(20) 0	(50) 0	(60)	(75)
小・中学校をはじめとする県内団体の県立少年自然の家の利用団体数(累計)	団体	(950) 969	(965) 1,024	(980)	(1,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 小中学生、保護者向け情報モラル講座の実施を推進し多くの参加者があっているものの、インターネット等の利用によるトラブルの増加が懸念される。
- ・ 佐賀県子ども・若者総合相談センターの相談件数は、依然として高い水準で推移している。
- ・ 地域の子どもの若者育成支援運動を牽引していく新たな指導者養成と認定を行う仕組みづくりに取り組んできたところであるが、制度の創設が遅れ、認定に至っていない。
- ・ 創造的な未来を切り拓く子ども・若者に、“伸ばす”といった視点での取組を推進し、併せて、ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、将来社会に出てから地域で活躍できる子ども・若者の育成を図る必要がある。

<要因分析>

- ・ コミュニティサイトに起因する被害児童数（警察庁統計）は増加しており、啓発活動が充分ではないと推測される。
- ・ 子ども・若者の抱える課題の複雑化、多様化及び長期化。

- ・ 新たな認定制度の創設にあたっては、既存の制度や団体との調整に時間を要した。(平成 28 年度に青少年育成推進指導員(子ども・若者育成推進サポーター)の認定制度を創設した。)
- ・ 地域、学校、企業と連携し、次世代を担う子ども・若者を伸ばすため、体験型の事業を実施したが、個々の能力を伸ばすような取組が少なかった。

<対応方針>

- ・ 子ども・若者育成支援事業については、情報モラル講座等の啓発活動や、トラブルを未然に防ぐためのネットパトロールを継続的に行っていく。
- ・ 佐賀県子ども・若者総合相談センターについては、平成 29 年度から体制の強化を図っているが、その効果検証、及び現在の相談対応状況や今後の見通しを確認し、関係機関を含め支援体制の検討を行っていく。
- ・ 青少年育成推進指導員の第 1 回認定を平成 29 年内に行い、各地域での子ども・若者育成支援活動の推進を図る。
- ・ これまでの「子どもたちが学び感じるタイプ」の体験事業に加え、佐賀の強みや特色を踏まえ、「子どもたちが自ら考え行動し、それを解決していく自主性(起業家マインド)」を育む体験事業を拡充していく。

Ⅲ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅲ-I 福祉

1 住民とともに支える地域福祉の充実（社会福祉総務費、社会福祉施設費、遺家族等援護費、扶助費）

① 事業の目的

複雑、多様化した福祉ニーズを的確に把握し、対処するための重要な拠点である地域共生ステーションには、高齢者を対象とした「宅老所」と高齢者や障害者、子どもなど誰もが利用できる「ぬくもいホーム」があり、それぞれに重要な役割を担っているが、これまで以上に地域の拠点として定着するためには、今後は特に「ぬくもいホーム」を増やしていく必要がある。地域共生ステーションにおける「ぬくもいホーム」の割合を平成30年度までに55%とするため、地域共生ステーションの適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた事業を実施する。

生活保護において最低生活の保障とともに世帯の自立の助長を図るため、生活保護就労支援プログラムの利用者のうち25%が就労できている状態を維持するよう、福祉事務所の就労支援員による就労支援を実施する。

また、生活困窮者を支援するためのプランを作成し、支援を実施した結果、利用者の30%が目標を達成している状態を維持するため、生活困窮者に対する自立支援に関する事業を実施する。

戦没者の遺族等に対しては、関係者の高齢化が進む中、特別弔慰金等の援護制度に関する丁寧な周知や請求指導等に努める。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業	(2,500) 2,500	・地域共生ステーション 1箇所整備 ・実施主体 佐賀市	(4,500) 4,500	・地域共生ステーション 2箇所整備 ・実施主体 武雄市、吉野ヶ里町
<主要事項> 地域共生ステーション防犯対策整備事業費補助	(2,700) 2,177	・地域共生ステーション事業者が実施する防犯対策整備補助 ・実施主体 佐賀市、唐津市、武雄市、太良町	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
日常生活自立 支援事業費補助	(33,245) 33,245	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 県社会福祉協議会 ・佐賀県あんしんサポートセンターの設置 ・契約締結審査会の設置 ・広報、啓発事業 ・相談、福祉サービスの利用援助等 ・生活支援専門員 30人 	(29,725) 29,725	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 県社会福祉協議会 ・佐賀県あんしんサポートセンターの設置 ・契約締結審査会の設置 ・広報、啓発事業 ・相談、福祉サービスの利用援助等 ・生活支援専門員 27人
福祉人材センター運営事業	(5,712) 5,712	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先 県社会福祉協議会 ・福祉人材無料紹介事業 ・福祉人材への説明会及び講習会 ・人材確保相談事業 ・啓発・広報事業 	(5,712) 5,712	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先 県社会福祉協議会 ・福祉人材無料紹介事業 ・福祉人材への説明会及び講習会 ・人材確保相談事業 ・啓発・広報事業
運営適正化委員会設置運営 事業費補助	(8,624) 8,624	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 県社会福祉協議会 ・運営適正化委員会の設置 ・苦情解決に必要な調査、指導、助言、あっせん ・事業者に対する巡回指導 	(8,624) 8,624	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 県社会福祉協議会 ・運営適正化委員会の設置 ・苦情解決に必要な調査、指導、助言、あっせん ・事業者に対する巡回指導

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
介護福祉士修学資金等貸付事業	(2,689) 1,692	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 県社会福祉協議会 ・介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対するの修学資金の貸付 ・1年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付に係る費用の補助 	(161,126) 161,126	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 県社会福祉協議会 ・介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対するの修学資金の貸付 ・1年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付に係る費用の補助
生活保護扶助費	(1,427,825) 1,386,420	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費 	(1,554,134) 1,421,873	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費
生活困窮者自立支援事業	(78,695) 78,310	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給、家計相談支援、就労準備支援を実施 	(40,614) 40,063	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給、家計相談支援、就労準備支援を実施
戦没者遺族援護関係事務	(468) 468	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談 18名 	(465) 464	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談 18名

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活福祉資金 貸付事業費補助	(19,550) 19,550	・低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図るための貸付を行う。 貸付専従職員数 5人 民生委員による貸付相談の実施	(21,990) 21,990	・低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図るための貸付を行う。 貸付従事職員数 6人 民生委員による貸付相談の実施

③ 事業の成果

- ・ 地域福祉の拠点整備については、地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）の活動拠点を整備する団体等を支援する市町に対して補助を行った。平成28年度までの累計で188箇所が整備され、そのうち「ぬくもいホーム」は79箇所（42.0%）であり、平成28年度目標（45%）を達成できなかった。
- ・ 県社会福祉協議会が実施する認知症高齢者等が安心して地域生活を送るための相談支援、福祉人材の育成・就業支援等の取組に対し支援することにより、対象者の福祉の向上、福祉人材確保の推進が図られた。
- ・ 生活保護受給者への就労支援において、生活保護就労支援プログラムの利用者124名のうち37名（29.8%）が就労できた。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者は、プラン作成者42名のうち37名（88.1%）であった。
- ・ 戦没者遺族に対し各種制度の周知を図るため、各地区に戦没者遺族相談員18名を配置し、各種相談に応じた。また、未請求者解消のため、市町への請求指導等により制度の周知に努めた。
- ・ 低所得者や失業等により収入が減少した世帯等について、資金の貸付や相談支援を行うことで、生活の安定や自立支援、社会参加の促進等を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「ぬくもいホーム」の設置割合	%	(40) 42.3	(45) 42.0	(50)	(55)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	%	(30) 52.9	(30) 88.1	(30)	(30)
生活保護就労支援プログラムの利用者のうち、就労できた者の割合	%	(25) 31.3	(25) 29.8	(25)	(25)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら、自らの能力を最大限に発揮し、安心して暮らすことのできる社会づくりやサービス提供体制づくりが求められている中、地域福祉の拠点として地域共生ステーションの整備を進めてきたが、高齢者中心の「宅老所」が多く、誰もが利用できる「ぬくもいホーム」が少ない状況である。また、地域共生ステーションの経営や運営には、地域住民やボランティアの参画が重要であるが、十分にできていない地域もある。
- ・ 平成 27 年度から開始した生活困窮者自立支援制度では、県は 10 町に在住の生活困窮者を支援している。相談延べ件数は、1,700 件を超えており、そのうち、本人からの相談が約 3 割、本人以外の行政機関や関係機関などからの相談が約 6 割となっている。

<要因分析>

- ・ 経営的な問題（福祉サービス制度活用のノウハウがない）や職員のスキルの問題により「ぬくもいホーム」への転換が進んでいない。また、経営面を重視し、地域住民やボランティアの参画について必要性を感じていない事業者が多い。
- ・ 生活困窮者は自尊感情を喪失するなどして、自ら SOS を発することが難しく、地域に潜在化する傾向がある。

<対応方針>

- ・ 地域福祉の推進を図り、その拠点となる「地域共生ステーション」の適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた新規開設相談の強化や、運営に係るノウハウの習得や職員のスキルアップを目的とした研修会、地域住民に対する介護や地域共生の普及・啓発事業の実施、また、地域住民、ボランティア、施設利用者等の交流スペースである「交流サロン」への補助（平成 29 年度新設）の活用促進などにより、「ぬくもいホーム」の設置割合を増やす。
- ・ 生活困窮者の自立支援体制の強化を図るとともに、地域に広く潜在化している生活困窮者を早期に発見していくため、引き続き、支援拠点となる生活自立支援センターにおいて、行政機関のほか、各種相談窓口や関係機関などとのネットワークの充実等に取り組んでいく。

2 高齢者福祉の充実（社会福祉総務費、老人福祉費、老人福祉施設費）

① 事業の目的

- ・ 高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図るため、平均寿命と健康寿命の差について、平成 30 年度まで毎年度、前年度より縮小させるよう、「第 2 次佐賀県健康プラン」及び「第 2 次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀 21）」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀 21」を推進する。
- ・ 高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進するため、老人クラブの活動やゆめさが大学の運営、さがねんりんピックの開催等を支援する。
- ・ 高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護保険者（市町）等と一体となって介護予防事業に取り組む。
- ・ 地域で社会参加活動に取り組む高齢者を「新たな公共の担い手」として活かすため、県内全域で取り組むよう元気高齢者社会参加活動推進制度を推進し、高齢者ボランティアの登録者数について、平成 30 年度までに 1,100 人を目指す。
- ・ 高齢者のための生活支援サービスの提供体制を整備するため、平成 30 年度までに生活支援コーディネーターが 62 人配置されるよう、介護保険者（市町）に対し働きかけを行うとともに、先進自治体を招いての研修等を実施し、それぞれの地域における取組を推進する。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所について、第 6 期さがゴールドプラン 21 の最終年度である平成 29 年度までに 68 箇所とするため、サービスの理解を深めるための普及啓発活動や事業所開設費用の支援に取り組む。
- ・ 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数について、平成 30 年度までに 13.7 人となることを目指し、訪問看護ステーションの体制整備や介護・医療関係者の意識啓発等を実施する。
- ・ 増加する高齢者の様々な相談に応じるため、総合相談窓口となる地域包括支援センターの機能を強化する。
- ・ 認知症サポーター数が平成 30 年度までに累計 88,000 人となるよう、養成研修を実施する市町を支援し、認知症の人と家族を支える地域・体制づくりを推進する。
- ・ 認知症の早期発見・早期対応を行うため、認知症疾患医療センター（県内 4 箇所）を中心とした地域医療機関や地域包括支援センターのネットワーク化を推進し、認知症高齢者とその家族の地域における支援体制を整備する。
- ・ 介護人材の確保を図るため、介護人材が不足と感じている事業所の割合が、平成 30 年度までに 45%以下となるよう、多様な人材の参入促進や資質の向上、労働環境の改善を推進する。
- ・ 介護サービスの質の向上を図るため、介護職員等の専門性の向上を推進するとともに、在宅や特別養護老人ホーム等において、たんの吸引等を適切に行うことができる介護職員を養成する研修会を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
明るい長寿社会づくり推進事業	(22,945) 22,945	(公財)佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・さがねんりんピック2016の開催等	(23,295) 23,295	(公財)佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・さがねんりんピック2015の開催等
特別養護老人ホーム等整備費補助	—	—	(700,653) 700,653	特別養護老人ホーム改築 ・晴寿園(佐賀市) ・天寿荘(多久市) ・清水園(小城市) ※平成26・27年度の2箇年事業。
指定事業者等関係事業	(9,150) 8,801	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導(H29.3.31現在) ・居宅介護支援事業 290事業所 ・居宅サービス事業 788事業所 ・指定介護老人福祉施設 57施設 ・介護老人保健施設 41施設 ・指定介護療養型医療施設 22施設 介護サービス情報の公表に係る報告の受付及び調査(H29.3.31現在) ・調査 141施設	(10,365) 9,670	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導(H28.3.31現在) ・居宅介護支援事業 285事業所 ・居宅サービス事業 988事業所 ・指定介護老人福祉施設 57施設 ・介護老人保健施設 41施設 ・指定介護療養型医療施設 22施設 介護サービス情報の公表に係る報告の受付及び調査(H28.3.31現在) ・調査 113施設

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
介護給付費負担金	(10,154,795) 10,108,916	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%（施設給付については17.5%）相当額（県負担分）を各保険者に交付	(10,127,927) 10,127,926	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%（施設給付については17.5%）相当額（県負担分）を各保険者に交付
介護保険財政安定化基金積立金	(3,686) 1,248	保険者の介護保険財政安定化のための基金への積立	(3,525) 3,483	保険者の介護保険財政安定化のための基金への積立
認定調査員等研修事業	(1,218) 1,044	認定調査員研修 （修了者 1,236人） 主治医研修 （修了者 137人）	(1,063) 805	認定調査員研修 （修了者 1,298人） 主治医研修 （修了者 75人）
認知症医療・介護連携強化事業（経済対策を含む）	(23,121) 22,149	認知症疾患医療センターの設置 （基幹型：1、地域型：3） かかりつけ医等の認知症研修の実施（修了者 30人）	(22,400) 21,420	認知症疾患医療センターの設置 （基幹型：1、地域型：3） かかりつけ医等の認知症研修の実施（修了者 21人）
介護職員の医療行為実施のための研修事業	(6,858) 6,538	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施（修了者 63人）	(12,058) 6,623	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施（修了者 79人）
地域支援事業交付金	(358,375) 353,470	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部（県負担分）を各保険者に交付	(337,243) 325,353	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部（県負担分）を各保険者に交付

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
介護予防推進事業	(5,282) 5,281	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業を実施。	(13,475) 13,266	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、ロコモティブシンドローム予防戦略事業・高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業等を実施。 ・ロコモ対策推進委員会 ・ロコモ予防の普及啓発 (研修会、テレビCM放映、ロコモ予防カード製作・配布等)
介護職員処遇改善等臨時特例基金への積立金(経済対策)	—	—	(316) 315	介護職員の処遇改善及び施設の円滑な開設を図るため、佐賀県介護職員処遇改善等臨時特例基金の積み増しを実施 ・設置期間 平成21～27年度 ・運用利息等
介護基盤緊急整備等臨時特例基金への積立金(経済対策)	—	—	(6,014) 6,014	地域密着型老人福祉施設の整備及び既存施設のスプリンクラー整備、認知症高齢者グループホーム等防災改修、地域支え合い体制づくり事業を促進するため、佐賀県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増しを実施 ・設置期間 平成21～27年度 ・運用利息

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
在宅生活サポート センター整備事業	(704,585) 649,122	本体移転改築及びバリアフ リーモデル住宅移転改修工 事 (うち一部工事を翌年繰 越)	(692,091) 42,349	本体移転改築及びバリアフ リーモデル住宅移転改修工 事に係る設計等経費 (うち1施設分を翌年繰 越)
介護施設災害時避 難車両整備事業費 補助	(54,372) 54,372	災害時に広域避難する際の 移送手段を確保するため、 介護施設等がストレッチャ ー対応車両等を整備する経 費に対し補助する。 ・車両の配備 14施設・14台(ワンボッ クスタイプ14台)	(216,486) 215,079	災害時に広域避難する際の 移送手段を確保するため、 介護施設等がストレッチャ ー対応車両等を整備する経 費に対し補助する。 ・車両の配備 53施設・57台(ワンボッ クスタイプ57台)
介護施設等整備事 業費補助	(546,675) 429,278	社会福祉法人等が介護施設 等を整備する経費に対し補 助する。18事業所 (うち3事業所翌年度繰 越)	(254,212) 216,992	社会福祉法人等が介護施設 等を整備する経費に対し補 助する。8事業所 (うち2事業所翌年度繰 越)

③ 事業の成果

- 平均寿命と健康寿命の差について、男性1.25、女性2.85と男性は前年度より0.01、女性は0.04広がった。
- 元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数は940人となり、平成28年度目標数900人を上回ることができた。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所数について、新たに7箇所が開設されたものの2箇所が休止となり、結果5箇所増の57箇所にとどまった。
- 地域の生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターが24人配置された。
- 訪問看護ステーションの体制整備が進んでないことや、訪問看護サービスについて介護・医療関係者等の理解が深まっていないこと等が要因となり、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数は、7.5人と昨年度からあまり伸びず、平成28年度目標10.5人を達成できなかった。
- 介護人材が不足と感じている事業所の割合は、人材確保のための様々な事業を実施した結果、昨年度より2.5ポイント下回り、47.5%と平成28年度の目標である55%以下を達成できた。

- ・ 認知症サポーターの育成については、認知症に対する関心が高まってきていることもあり、職域や学校など幅広く認知症サポーター養成講座が開催され、累計 73,752 人となり平成 28 年度目標数 74,000 人には満たなかったがサポーター数の増加が図られた。
- ・ 認知症医療・介護連携強化事業について、平成 23 年度より基幹型 1 箇所、地域型 3 箇所の医療機関を佐賀県認知症疾患医療センターとして指定し、医療と介護の連携体制を整備した結果、利用・相談件数が 1,587 件となった。また、かかりつけ医認知症対応力向上研修（診断・治療編（基幹型）及び連携編（地域型））を開催し、延べ 99 名の医師が研修を受講し、両方の研修を受講した医師 30 名に修了証書を交付した。
- ・ 介護サービスの質の向上のため、たんの吸引等の医療行為ができる介護職員等の養成研修会を実施し、たんの吸引等ができる介護職員等を新たに 63 名養成した。
- ・ 災害時に広域避難する際の移動手段の確保については、介護施設 14 施設に対し 14 台の車両整備が図られた。
- ・ 介護サービスの充実を図り高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、18 事業所の地域密着型老人福祉施設整備の補助が図られた。（うち 3 事業所は翌年度へ繰越）

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
平均寿命と健康寿命の差	—	(前年度より縮小) (男性 1.19) (女性 2.90) 男性 1.24 女性 2.81 (H25)	(前年度より縮小) (男性 1.24) (女性 2.81) 男性 1.25 女性 2.85 (H26)	(前年度より縮小)	(前年度より縮小)
元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	(800) 779	(900) 940	(1,000)	(1,100)
在宅生活を支えるサービス事業所数	箇所	(54) 52	(66) 57	(68)	(—)
生活支援コーディネーター配置数	人	(22) 0	(36) 24	(50)	(62)
認知症サポーター数	人	(60,000) 67,055	(74,000) 73,752	(81,000)	(88,000)
認知症地域支援推進員を配置する市町数	市町	(5) 5	(16) 16	(16)	(20)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
医療機関看取り率	%	(—) 81.7	(—)	(平成 26 年度より低下) (82.8)	(平成 26 年度より低下) (82.8)
介護人材が不足と感じている事業所の割合	%	(60) 50 (H26)	(55) 47.5 (H27)	(50)	(45 以下)
高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数	人	(8.9) 6.2 (H26)	(10.5) 7.5 (H27)	(12.1)	(13.7)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 市町が行う地域ケア会議において要支援者等の自立を促す介護予防の取組が行われているが、状態が軽減し、自立に至るケースが少ない。
- ・ アドバイザーの派遣等により市町において介護予防に資する住民主体の通いの場の創出が進んでいる。
- ・ 高齢者ボランティア活動への参加など、高齢者の社会参加のための活動に参加する人が徐々に増加している。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所について、平成 28 年度に 7 事業所が新たに開設された一方で 2 事業所が廃止となるなど、整備が十分に進んでいない。
- ・ 生活支援コーディネーターが平成 30 年度には全市町に配置されるが、生活支援サービスが十分提供できるまでには至っていない。
- ・ 認知症地域支援推進員は平成 30 年 4 月 1 日には全市町に配置されるが、一部の市町において認知症地域支援推進員が認知症カフェへの支援や認知症医療・介護連携のための多職種研修といった具体的な活動を行っていない。
- ・ 認知症の前の段階である「軽度認知障害 (MCI)」の状態にある人の増加も予測され、介護予防の側面からも認知機能の衰えを早期に発見して対処する必要があるが、認知症予防に特化した取組は行われていない。
- ・ 若年性認知症に関する相談については、県が若年性認知症支援センターを設置し、若年性認知症支援コーディネーターを中心に若年性認知症の方やその家族への総合的な支援を行っているが、今後は、市町の窓口が対応できるよう体制を強化する必要がある。
- ・ 県内の介護事業所の 47.5% が、従業員数が不足していると感じている。
- ・ 平成 29 年 4 月の有効求人倍率も 2.39 と、全職種の平均有効求人倍率 1.20 を大幅に上回っている状況にあり、介護人材が不足している。
- ・ また、平成 37 年には高齢化の進展に伴う必要な介護サービス量の増加により、約 600 人の介護職員が不足すると推計されている。
- ・ 介護職員処遇改善加算の届出率が全国平均を下回っていることから、同加算の取得を促進する

必要がある。

- ・ 介護保険法の改正により、介護保険者（市町）が、在宅医療・介護連携の取組を平成 30 年度までに実施することとされているが、介護保険者（市町）と医療、介護の多職種の関係者との連携体制整備が十分にできているとは言えない状況にある。
- ・ 訪問看護ステーションの数は増えてきているものの、訪問看護の利用者数はあまり伸びていない状況にある。

<要因分析>

- ・ 要支援者等の自立支援につながるケアプランを作成するためには、多職種の専門的な視点に基づく自立支援型の地域ケア会議が実施される必要がある。
- ・ 地域の特性に合わせた通いの場を住民主体で運営してもらう必要があり、住民が主体的に取り組むようになるまでには時間を要する。
- ・ 県の補助を受け長寿社会振興財団が行う高齢者ボランティアポイント制度の普及啓発事業の効果が出ている。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスについて、介護支援専門員や利用者家族等に十分な理解が進んでおらず、サービスの利用につながっていない。
- ・ 生活支援サービスのマッチングをしていくためには、生活支援コーディネーターと市町やサービス提供主体との連携が必要となるが、地域の事情や生活支援コーディネーターの取組状況によって、活動実績に偏りが生じている。
- ・ 市町が認知症地域支援推進員に具体的な課題を明示できておらず、介護保険事業所との連携が十分に行えていない。
- ・ 軽度認知障害（MCI）や若年性認知症に特有の課題に対する市町の理解が不十分である。
- ・ 介護人材不足の背景として、重労働、低賃金というイメージが先行し、新規参入を阻害している。
- ・ 介護職員処遇改善加算について、取得要件である人事制度や賃金制度などの「キャリアパス要件」を整備できず取得できていない事業所がある。
- ・ 介護保険者（市町）は、これまで医師会など医療関係者との繋がりが少なく、医療・介護の多職種との連携に求められる専門的な知見や経験が十分ではない。また、介護保険者（市町）を超えた医療・介護の連携や情報共有が求められているが、広域的な取組の推進が十分に図られていない。
- ・ 訪問看護ステーションの数は増えてきているものの、1ステーションあたりの職員数が全国的に見ても少ない。また、利用者側の制度に対する理解が十分に進んでいない。このようなことから利用者の希望に応じたサービス提供を行うことが十分にできていない。

<対応方針>

- ・ 多職種連携による自立支援型の地域ケア会議の実施が進むよう、県が養成するアドバイザーの活用により、モデル市町を中心に全市町へ実施に向けた働きかけを行う。
- ・ 住民主体の通いの場を拡充、継続できるよう、アドバイザーの派遣等により市町の取組を推進する。

- ・ 高齢者の社会参加がさらに進むよう、高齢者ボランティアポイント制度などの介護保険者（市町）が行う事業を支援するとともに、県も高齢者の社会参加に向けた事業を行っていく。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスについて、介護支援専門員を対象にした研修を実施し、サービスに対する理解を深め、利用者のニーズに対応したサービスの利用に結びつける。
- ・ 生活支援コーディネーターの活動が促進されるよう、先進自治体を招いて研修会を実施し、また、県からアドバイザーを派遣する等して市町の状況に応じた支援を行う。
- ・ 市町と認知症地域支援推進員が協働して地域の実情に応じた取組を展開できるように研修会や先進事例の共有を図るとともに、認知症介護指導者等を活用し市町における認知症施策の取組を推進していく。
- ・ 市町がエビデンスに基づいた認知症予防施策を実施し、適切な認知症予防に取り組めるよう支援する。
- ・ 若年性認知症支援センターにおいて、若年性認知症の人及び家族の支援を推進するとともに、市町の若年性認知症支援の一助となる認知症ハンドブックの改訂や支援マニュアル作成の検討を行う。
- ・ 介護の仕事の魅力を伝え「参入の促進」を図る取組を重点的に行うとともに、介護職員の負担軽減のための「労働環境の改善」の取組や「資質の向上」のための取組を総合的に実施する。
- ・ 県内の多くの事業所が介護職員処遇改善加算を取得し、県内の介護職員全体の処遇が改善されるよう支援していく。
- ・ 在宅医療・介護連携の推進、ネットワークの強化を図るため、介護保険者（市町）が行う「在宅医療・介護連携推進事業」の実施に向けた支援するとともに、介護保険者（市町）を超えた連携・情報共有の体制を構築するため、退院支援ルールの普及、情報共有ICTツールの活用等を推進する。
- ・ 利用者の希望に応じて訪問看護サービスを提供できるよう、訪問看護ステーションの体制整備を図るとともに、介護支援専門員等の関係者及び利用者双方に対し、制度の理解を深め、利用者がニーズに合った適切なサービスを受けられるよう情報提供を行っていく。

3 障害者福祉の充実（社会福祉総務費、障害者福祉費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、精神保健費）

① 事業の目的

- ・ 障害者の地域移行の割合について、平成 29 年度までに、平成 25 年度末時点の施設入所者数 1,429 人のうち 12.5%（179 人）、平成 24 年 6 月時点の精神科病院 1 年以上の在院者数（2,591 人）のうち 14.4%（373 人）とするため、障害者の地域移行促進に向けた施策を実施する。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らすための受け皿の整備として、平成 30 年度までにグループホームを 230 箇所、障害児通所支援事業所を 88 箇所整備するため、開設費及び改修費の補助を実施する。また、平成 29 年度までに医療的ケアが可能な短期入所事業所を県南西部地域に 1 箇所整備し、県内全体で 4 箇所とするため、医療機関等への働きかけ等による関係機関の協力体制を構築する。
- ・ 平成 29 年度までに専門家が 365 日対応できる総合相談窓口を全ての市町（12 箇所）に整備するとともに、特に専門性を有する発達障害への対応が充実するよう市町への助言・支援等を行う。
- ・ 地域で生活する障害者やその家族からの相談に応じるとともに、緊急時にも対応できる地域生活支援拠点等について、平成 29 年度までに県内に 5 箇所整備するため、拠点となり得る福祉施設等への働きかけを行う。
- ・ 人口 10 万人当たりの自殺死亡率について、平成 27 年度以降、平成 26 年実績（17.0 人）を下回るよう、うつ病等の早期発見・早期対応の強化等に向けた施策を実施する。
- ・ うつ病等を原因とする自殺を防止する取組の推進として、かかりつけ医から紹介され、精神科医療機関を受診した患者数（2,000 件以上）を維持するため、かかりつけ医に対するうつ病対応力研修会の開催等、うつ病を早期発見し、専門医につなげるための施策を実施する。また、対面相談窓口を開設している市町について、平成 30 年度までに全市町とするため、未開設市町に対する開設に向けた助言・支援を行う。
- ・ 障害の特性に応じた意思疎通支援・情報提供の充実として、平成 30 年度までに手話通訳登録者（奉仕者、通訳者、通訳士）253 人と要約筆記者 55 人とするため、手話通訳者、要約筆記者の養成講座を実施する。
- ・ 障害（者）理解啓発の促進として、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体数について、平成 30 年度までに 91 箇所とするため、障害者月間事業の実施、市町・団体への働きかけ等、理解啓発の促進に向けた施策を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者地域移行 促進事業	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む 障害者やグループホーム 開設希望者に対する相談 支援や情報提供等の障害 者地域移行支援業務及 び、障害者虐待防止に関 する広報啓発、相談業務 の委託事業の実施	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む 障害者やグループホーム 開設希望者に対する相談 支援や情報提供等の障害 者地域移行支援業務及 び、障害者虐待防止に関 する広報啓発、相談業務 の委託事業の実施
精神障害者地域 移行推進事業	(16,613) 16,198	精神障害者が地域で生活 するために有用な情報を 掲載したデジタル化社会 資源マップ作成事業、精 神障害者の在宅生活支援 の強化を図るための精神 科訪問看護ステーション 整備補助、及び精神疾患 患者の長期入院を防止す るための早期退院・地域 定着支援事業の実施	(11,324) 7,121	精神障害者が地域で生活 するために有用な情報を 掲載したデジタル化社会 資源マップ作成事業、精 神障害者の在宅生活支援 の強化を図るための精神 科訪問看護ステーション 整備補助、及び精神疾患 患者の長期入院を防止す るための早期退院・地域 定着支援事業の実施
障害者グループ ホーム開設費補 助（経済対策を 含む）	(564,344) 230,577	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助 ・実施箇所 施設整備 10箇所 備品等整備 14箇所	(302,540) 148,014	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助 ・実施箇所 施設整備 6箇所 備品等整備 12箇所
障害者福祉施設 整備費補助（経 済対策を含む）	(344,833) 102,473	障害児（者）福祉施設の 整備に対する補助 ・実施箇所 2箇所	(128,649) 128,649	障害児（者）福祉施設の 整備に対する補助 ・実施箇所 4箇所

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
発達障害者支援体制整備事業	(63,739) 63,324	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施	(63,717) 59,974	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施
障害者地域生活支援ネットワーク推進事業	(4,849) 3,816	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修の実施	(5,840) 5,416	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修の実施
自殺総合対策推進事業	(1,852) 1,510	・自殺対策協議会(2回) ・庁内連絡会議(2回) ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業	(1,891) 1,259	・自殺対策協議会(2回) ・庁内連絡会議(2回) ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業
地域自殺対策強化事業	(18,789) 15,194	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業など、特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策、相談体制整備や人材養成、自殺予防のための普及啓発事業の実施	(24,859) 22,297	若年層向け自殺対策や、経済情勢の変化に対応した自殺対策など、特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策、相談体制整備や人材養成、自殺予防のための普及啓発事業の実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
手話通訳者設置事業	(1,244) 1,244	手話通訳者養成講座の実施	(1,244) 1,176	手話通訳者養成講座の実施
聴覚障害者サポートセンター運営事業	(58,950) 58,845	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入したDVD作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託	(58,355) 58,353	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入したDVD作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託
障害者理解啓発事業	(4,296) 3,820	障害者月間、課外授業等の障害(者)理解啓発の促進に向けた事業の実施及び、障害者差別解消法の施行に合わせた相談体制の整備や地域協議会の開催	(2,258) 1,952	障害者月間、課外授業等の障害(者)理解啓発の促進に向けた事業の実施及び、障害者差別解消法の施行に合わせた相談体制の整備や地域協議会の設置
軽度・中度難聴児補聴器購入費補助	(1,077) 799	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成	(476) 411	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成
<主要事項> 療育支援センター研修事業	(10,458) 9,485	発達障害児の家族に対する支援の充実として、療育支援センターにおいて行っている発達障害児の家族向けの研修を実施	(11,332) 9,730	児童発達支援事業所や児童クラブ職員、保育士、幼稚園教諭等療育機関関係職員に療育についての基礎的な知識から専門的な知識や技能を習得させるため研修を実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 発達障害者支援 体制整備事業	(292) 292	発達障害に対する親の理解促進のための家族教室(研修)の開催	—	—
<主要事項> 障害者理解啓発 事業	(567) 567	障害児等に対する各種施策や支援制度等を掲載したハンドブックの作成	—	—
<主要事項> 障害者福祉施設 整備費補助(防 犯)(経済対策)	(47,070) 0 ※全額翌年 度繰越	社会福祉施設等における防犯対策のための設備整備に対する補助	—	—

③ 事業の成果

- ・ 障害者施設からの地域移行の割合について、平成25年度末時点の施設入所者数1,429人のうち、平成28年度までに8.3%、平成24年6月時点の精神科病院1年以上の在院者数2,591人のうち、平成28年度までに11.8%を目指して障害者の地域移行に向けた施策に取り組んだが、施設からの地域移行に関しては、障害者やその保護者が高齢化し、地域移行困難な者が増えてきている一方、移行意欲の喚起、生活訓練及び移行先や必要な在宅サービスの確保などが十分ではなかったことから、その割合は4.1%にとどまり、精神疾患で1年以上の入院からの地域移行に関しては、精神科病院における退院支援や退院後の受け皿となる地域の支援者と連携などが十分ではなかったことから、その割合は8.4%(概数)にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ グループホームの整備数について、平成28年度までに200箇所を目指して開設費補助等を活用した障害者グループホームの開設促進に取り組んだ結果、その数は208箇所となり、目標が達成された。また、障害児通所支援事業所の整備数についても、平成28年度までに74箇所を目指して障害児通所支援事業所の開設促進に取り組んだことに加え、近年のフランチャイズ方式による事業所等、営利法人の新規参入の急増により、その数は125箇所となり、目標が達成された。
- ・ 医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備については、県南西部地域における新たな事業所の整備を、平成29年度までの設置に向け、医療機関に対して働きかけを行っているところである。
- ・ 専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数について、平成29年度までに12箇所を目指して市町への助言、支援等に取り組んでいるところである。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備数について、平成29年度までに5箇所の整備目標に向け、拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等、関係機関と調整を行っているところである。

- ・ 人口10万人当たりの自殺死亡率について、平成27年度以降、平成26年度実績（17.0人）を下回ることを目指して自殺防止に係る相談体制の充実強化やゲートキーパーの養成促進等の自殺対策事業に取り組んだ結果、その数は平成27年度16.6人、平成28年度15.3（概数）と年々低下しており、目標が達成された。
- ・ かかりつけ医から精神科医への紹介件数について、平成27年度以降、2,000件を上回ることを目指してかかりつけ医に対するうつ病対応力研修会等を実施し、医師間に制度の浸透を図った結果、その数は平成27年度2,080件、平成28年度2,009件となり、目標が達成された。
- ・ 悩みを抱えている方への対面相談窓口の設置市町数について、平成28年度までに16市町を目指して未開設市町に対する助言・支援等に取り組んだが、平成27年度からこれまで全額国庫補助金で実施できていた対面型相談支援事業に市町負担が生じることとなったことから、平成27年度、平成28年度ともに13市町にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 手話通訳者及び要約筆記者の登録者数について、平成28年度までに各々157人、39人を目指して養成講座の定員を拡大し、人材養成・確保に取り組んだが、手話通訳者に関しては、講座受講後、登録できるレベルに達するまでに時間を要すること、要約筆記者に関しては、講座修了後者の試験合格者数が少ないこと等の理由から、その数は各々63人、27人にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 障害（者）に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数について、平成28年度までに77箇所を目指し障害者月間事業の実施や、全ての市町での事業実施の働きかけ等、理解啓発・交流事業の促進に取り組み、その数は77箇所となり、目標を達成された。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施設から地域生活に移行した人の割合	%	(4.1) 2.1	(8.3) 4.1	(12.5)	(12.5以上)
精神疾患で1年以上の入院から地域生活に移行した人の割合	%	(9.2) 6.8	(11.8) 8.4（概数）	(14.4)	(14.4以上)
グループホームの整備数	箇所	(185) 186	(200) 208	(215)	(230)
障害児通所支援事業所の整備数	箇所	(67) 80	(74) 125	(81)	(88)
医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数	箇所	(3) 3	(3) 3	(4)	(4)
専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数	箇所	(10) 11	(11) 11	(12)	(12)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域生活支援拠点等の整備数	箇所	(関係機関との調整) 拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等	(関係機関との調整) 拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等	(5)	(5)
人口 10 万人対自殺死亡率	人	(17.0 以下) 16.6	(17.0 以下) 15.3 (概数)	(17.0 以下)	(17.0 以下)
かかりつけ医から精神科医への紹介件数	件	(2,000 以上) 2,080	(2,000 以上) 2,009	(2,000 以上)	(2,000 以上)
市町の対面相談窓口設置状況	市町	(14) 13	(16) 13	(18)	(20)
手話奉仕員等の登録者数 (手話通訳)	人	(109) 72	(157) 63	(205)	(253)
手話奉仕員等の登録者数 (要約筆記)	人	(31) 25	(39) 27	(47)	(55)
障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数	箇所	(70) 66	(77) 77	(84)	(91)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 入所施設から地域生活に移行した人の割合が、目標の水準に至っていない。
- ・ 計画に沿ったグループホームの整備が進められているものの、入居希望者の増加が見込まれており、更なる整備が求められている。
- ・ 精神疾患で1年以上の入院患者の地域生活への移行が目標の水準に至っていない。
- ・ 人工呼吸器等の医療的ケアが必要な障害児(者)を受け入れる事業所が少ない。
- ・ 地域で安心して生活できる環境づくりには、相談支援体制の充実が不可欠であるが、全ての市町で専門家が365日相談に対応できる体制になっていない。
- ・ 県全体の相談体制は整備されつつあるものの、支援体制が十分とは言えない状況にある。特に、発達障害児をもつ家族への支援不足や発達障害の診断の待機が長期化しているといった課題がある。
- ・ 自殺者数は減少しているものの、県内では昨年1年間で147人の自殺者があり、若年者層や自殺未遂者等のハイリスク者対策を中心に自殺対策を推進する必要がある。
- ・ IR推進法の成立によるギャンブル等依存症への対策や、アルコール健康障害対策基本計画の策定と対策、薬物依存症への支援体制の整備等、様々な依存症に総合的に対応するためには、きめ細やかな相談・支援体制が必要だが、十分な体制構築には至っていない。

- ・ 聴覚障害者の意思疎通支援に当たる手話通訳・要約筆記の派遣登録者を増やすこととしているが、実績が目標を大きく下回っている。
- ・ 障害者の社会参加を支えるため、障害及び障害者に対する県民の理解を深め、意思疎通支援等の合理的配慮の提供が自然に行われるようにしていくべきであるが、障害への理解が不十分である。また、障害のある方が、気軽に困っていると声を上げられない環境がある。

<要因分析>

- ・ 第4期障害福祉計画策定時に、各市町からの目標を積み上げて目標を設定したものの、実行段階においては、移行意欲の喚起、生活訓練及び移行先や必要な在宅サービスの確保などが不十分であったことが要因となり、市町ごとの実績が目標を下回った。(全体に障害者・保護者が高齢化し、地域移行困難な者が増えてきている。)
- ・ 障害者の地域移行や親なき後の生活の場として、グループホームへの入居希望者の増加が見込まれている。
- ・ 精神科病院における退院支援や退院後の受け皿となる地域の支援者と連携が十分でない。また、家族の高齢化により、家庭への退院が難しくなっている。
- ・ 人工呼吸器等の医療的ケアには人員の配置等医療的な専門性が必要であり、対応できる事業所が少ない。
- ・ 人員確保やノウハウの面で「365 日対応」に課題を抱えている町においては、専門家による相談体制が確立されていない。
- ・ 平成29年度に発達障害者支援センターを1か所増設したが、人的体制が不十分であり発達障害児(者)を持つ親への支援までは十分に対応できていないこと、また、発達障害の検査・診断ができる医療機関が不足していることが要因として挙げられる。
- ・ 自殺は様々な要因が複合的に組み合わさって発生すると言われており、特定の要因に絞った対策では十分な効果が期待できない。
- ・ 依存症対策には専門医療機関との連携及び専門的な技術や知識、きめ細やかで継続的な支援が必要だが、それに対応できる依存症専門相談員が不足している。
- ・ 手話通訳者や要約筆記者の養成講座を実施し、人材養成に取り組んでいるが、講座受講者が少ないことや、修了者の試験合格数が少ないことから目標には至っていない。要因としては、認知度が低いこと、講座の期間が長期にわたること、修了後、派遣登録者になるためには、更なるレベルアップのための一定程度の期間を要すること、活躍の場が少ないこと等があげられる。
- ・ 障害の種別とその特性、障害者の心情などを知ってもらい、共感してもらおう機会が日常的に少ない。また、障害のある方が、何に困ってあるのか外見からわかりにくい。

<対応方針>

- ・ 市町に障害者個人々の現状把握を密に行ってもらい、地域移行が可能と思われる者に働きかけるとともに、県による実地指導・集団指導の際に、入所支援施設に対し、入所者の地域移行について重ねて周知する。また、地域における障害福祉サービスの質と量の充実を図る。
- ・ 国庫補助を活用しながら、グループホームの開設補助を行い整備の促進を図る。
- ・ 精神科病院に対し、地域相談支援事業等地域における支援施策について周知を図り、理解を促進するとともに、退院支援の取組が促進されるよう研修会を開催する。また、精神保健福祉法

の見直しにより、措置入院患者の退院後支援を強化することとされていることから、退院後支援の企画・調整に必要な専門人員（精神保健福祉士）の配置と退院後支援計画に関する調整会議等により、継続的な支援体制を整備する。さらに、家庭以外の地域の受け皿として、精神障害者に対応できる グループホームの整備を進める。

- ・ 県南西部の医療機関に、障害児に対する医療ケアを行う短期入所事業を実施するよう引き続き働きかける。
- ・ 事業所への窓口業務委託が困難な町では、現在、専門性を持たない職員が相談に対応しており、当該職員が専門家と同等の知識を得られるように、県で開催している相談支援専門員研修の受講を促し、実質的な窓口設置に繋がるように努める。
- ・ 平成 29 年度から東部と西部の 2 か所体制となった発達障害者支援センターにおいて家族支援の充実を図るとともに、医療機関との連携を密にし、紹介医療機関の分散化や発達検査の実施等の対応をとることで、診断待機の解消に繋がるように努める。
- ・ 国の「自殺対策大綱」の見直しを踏まえ、「佐賀県自殺対策基本計画」の見直しを行うとともに、自殺対策基本法に規定されている「地域自殺対策推進センター」を設置したことから、当センターを中心に、市町の自殺対策計画策定支援を含め、自殺対策を総合的に実施できる体制を整備する。
- ・ 依存症専門相談員を精神保健福祉センターに配置し、医療機関等と連携した支援体制の構築及びきめ細やかで専門的な相談への対応に努める。
- ・ 一般の方が受講しやすいよう手話奉仕員養成講座の開催を工夫するよう市町に働きかけていく。
- ・ 動画やリーフレット等を活用し事業所等へ普及啓発を行ったり、国と協力してイベント等を開催したりすることにより障害への理解を促す。また、「ヘルプマーク」を活用し、障害のある方が社会的障壁の排除を必要としている旨の意思表示をしやすい環境を作るとともに、合理的配慮を提供しやすい環境整備をする必要がある。

4 母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実（社会福祉施設費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費）

① 事業の目的

児童の保護・支援にあたっては、近年の虐待相談件数の増加・相談内容の深刻化に対応するため、児童相談所職員、市町職員の資質向上を図る各種研修会等の実施など相談体制の強化を推進するとともに、市町の後方支援や専門的な助言を行う。また、虐待問題への理解の醸成のため、児童虐待防止の広報・啓発に取り組むなど児童虐待の未然防止に重点を置いた対策を講じることにより、児童虐待死亡事例を出さないことを目指す。

近年、定期的な心理治療的援助を必要とする児童が増加しており、県内にも専門の治療施設を設置する必要があり、児童心理治療施設について、平成30年度の開設を目指す。

また、社会的養護について、原則として里親等の家庭養護を優先し、施設養護についても小規模で家庭的な養育環境としていく家庭的養護推進県計画の推進を図る。里親制度は、里親家庭での生活を通じて子どもと特定の大人との愛着形成が図られることにより、こどもの健全な育成を図る有意義な制度であるため、里親制度の普及・啓発を行い、要保護措置児童の里親等委託率を平成30年度までに19%にすることを目指す。さらに里親に対する研修会等の実施により里親制度の充実を図るとともに里親への養育推進を図る。

母子の健康の保持・増進にあたっては、安心して子どもを生み、健やかに育てるために、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策が必要であり、不妊治療の助成による妊娠者の数について、平成30年度まで毎年160人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を実施する。また、産後ケアに満足した母親の割合について、平成30年度に70%を目指す。

ひとり親家庭の支援にあたっては、特に、子育て中のひとり親が子育てと就業の両立ができるよう、就業支援事業を実施する。ひとり親の自立促進を図ることで、児童扶養手当受給資格者のうち、全部支給者の割合については、平成30年度までに45%とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童虐待対策事業	(13,510) 11,597	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・嘱託職員2名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・嘱託職員1名の配置 ○スーパーバイズ機能強化事業 ・嘱託職員1名の配置	(13,265) 11,534	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・嘱託職員2名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・嘱託職員1名の配置 ○スーパーバイズ機能強化事業 ・嘱託職員1名の配置

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○法的対応の機能強化 ・弁護士による司法的な調整や援助 ○カウンセリング強化事業 ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施		○法的対応の機能強化 ・弁護士による司法的な調整や援助 ○カウンセリング強化事業 ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施
児童虐待防止市町支援事業費補助	(12,598) 12,194	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助	(10,842) 10,048	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助
<主要事項> 児童虐待防止対策事業（児童心理治療施設開設準備に係る分）	(686) 270	児童心理治療施設の開設準備のための先進県視察の実施及び研修会の参加	(184) 149	児童心理治療施設の開設準備のための先進県視察の実施
民間協働型里親制度普及促進事業	(4,800) 4,594	○CSOに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成 ○県、市町関係団体との情報の共有と連携を図るための連絡協議会の開催	(3,513) 3,369	○CSOに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成 ○県、市町関係団体との情報の共有と連携を図るための連絡協議会の開催

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもの医療費助成事業	(774,525) 752,253	○小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1 回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県 1/2、市町 1/2	(762,016) 728,816	○小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1 回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県 1/2、市町 1/2
利用者支援事業（母子保健型）費補助	(5,443) 5,393	○妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助	(1,295) 1,295	○妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助
<主要事項> 不妊治療支援事業	(195,525) 152,166	不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、不妊の悩み支援の一助とする。 ・1 回の助成額 上限 15 万円 初回助成額上限 30 万円 男性不妊治療 上限 15 万円 ・妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる。	(156,825) 124,867	不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、不妊の悩み支援の一助とする。 ・1 回の助成額 上限 15 万円 ・妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる。 ・平成 28 年 1 月 20 日以降終了した治療については、初回助成額 上限 30 万円、男性不妊治療 上限 15 万円

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> はじめまして 赤ちゃん応援 事業	(67,400) 40,704	人工授精などの治療費助成 を拡充する。 ・人工授精 3万円を上限に1年限り の3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度 につき1回まで ・体外受精・顕微授精治療 費について、初めて助成 を受ける場合、1年以内 の2回、3回目に15万円 上乗せ	(99,900) 58,293	人工授精などの治療費助成 を拡充する。 ・人工授精 3万円を上限に1年限り の3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度 につき1回まで ・体外受精・顕微授精治療 費について、初めて助成 を受ける場合、1年以 内、3回まで10万円上乗 せ ・継続助成の場合、年度の 助成回数を2回から 6回に増加
<主要事項> 子育て支援カ ウンセラー派 遣事業	(5,415) 2,607	ハイリスク妊産婦に対し て、臨床心理士等のカウ ンセラーの相談を実施	—	—
<主要事項> 妊娠・出産包 括支援推進事 業	(764) 339	市町が妊娠・出産包括支援 事業（利用者支援事業、産 前・産後サポート事業及び 産後ケア事業）を実施する ための体制整備を推進	—	—
<主要事項> 入院児童等家 族宿泊施設整 備費補助（国 補正）	(43,555) 43,552	入院児童等の情緒不安の 解消等を目的に、家族が宿 泊し、児童とふれあうこと ができる部屋を整備する ため、入院児童等家族宿泊 施設（ファミリーハウス） の施設整備に要する費用 の一部を補助	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 母子保健対策 事務	(495) 273	小学校就学後の子どもの医療費助成事業の助成方法の改正について、医療機関等でのポスター掲示、チラシ配布により県民に周知を図る。	—	—
母子家庭等就業・自立支援センター事業	(8,260) 8,815	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月1回、専門家による法律及び心理相談の実施	(8,286) 8,286	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月1回、専門家による法律及び心理相談の実施
<主要事項> ひとり親家庭等在宅就業推進事業	(4,276) 4,225	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりITスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施	—	—
<主要事項> ひとり親家庭サポートセンター運営事業 (学習支援ボランティア事業)	(4,326) 4,326	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談をし、将来の安定的な就業につなげる。	(474) 374	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談をし、将来の安定的な就業につなげる。

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 児童の一時保護所の拡充整備事業	(18,676) 8,326	児童の一時保護が十分でない状況を解消するため、一時保護所の定員を拡大する増築工事等の設計及び地質調査を実施	—	—
<主要事項> 児童家庭支援センター運営事業	(9,767) 9,767	児童虐待相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、地域の児童、家庭福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターを設置し、事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助	—	—
<主要事項> 児童養護施設等の職員人材確保事業	(1,053) 382	児童養護施設等の職員人材確保を図るため、就職前の実習生の受け入れ・雇用	—	—
児童養護施設等耐震改修等整備事業費補助（経済対策）	(5,250) 4,843	児童養護施設の耐震化整備を促進し、施設入所児童の安全・安心を図るため、老朽化している児童養護施設の施設整備（改修）に要する費用の一部を補助	—	—
<主要事項> 児童福祉施設等防犯対策強化事業（経済対策）	(1,300) 1,027	防犯設備が不十分な児童自立支援施設（虹の松原学園）に対し、非常通報装置を設置	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 児童福祉施設 等防犯対策強 化事業費補助 (経済対策)	(2,175) 1,687	防犯設備が不十分な児童 養護施設等の防犯対策を 強化するため、防犯カメラ 設置に係る経費の一部を 補助	—	—
<主要事項> 児童心理治療 施設整備費補 助	(2,624) 2,624	児童虐待等を背景に情緒 障害を有する児童が入所、 通所する児童心理治療施 設の施設整備に要する費 用の一部を補助	—	—
児童養護施設 退所者等自立 支援資金貸付 事業費補助 (国補正)	(37,769) 37,045	児童養護施設等の退所者 等の円滑な自立を支援す るため以下の資金を貸し 付ける事業に対する補助 ○貸付対象者 ・就職者：家賃相当額（上 限生活保護法の住宅扶 助費。以下同様。） ・進学者：家賃相当額、生 活費（月額5万円） ・資格取得希望者（入所 中）：資格取得費用（上 限25万円） ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国9/10、県1/10	(37,810) 0	—
ひとり親家庭 高等職業訓練 促進資金貸付 事業費補助 (国補正)	(85,740) 83,803	高等職業訓練促進給付金 を活用して養成機関に在 学し、就職に有利な資格の 取得を目指すひとり親に 対して、以下の資金を貸し 付ける事業に対する補助。 ○貸付限度額	(82,890) 0	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金 50 万円以内 ・就職準備金 20 万円以内 ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国 9/10、県 1/10 		

③ 事業の成果

- ・ 児童虐待防止対策については、虐待に対する県民への意識啓発、児童相談所職員・市町職員の資質の向上を図るための各種研修会等の実施など、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の取組を進めた結果、児童相談所や市町における相談・対応機能が強化され、児童虐待死亡事例はなかった。
- ・ 里親については、制度の普及・啓発を CSO への委託により効果的に行った。里親等委託率については、19.3%となり、平成 28 年度の目標である 17.0%を上回った。
また、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助については、平成 27 年度中において事業実施体制が整わず実施できなかったが、平成 28 年度に入って事業実施体制が整ったため、再度予算化し事業を実施した。
- ・ 不妊治療の支援について、治療による妊娠者数は、平成 28 年度の目標である 160 人に対して 153 人となり目標を達成できなかった。
- ・ 産後、退院してからの 1 箇月程度、助産師や保健師からの指導・ケアを十分に受けることができたと答える母親の割合について、平成 28 年度の目標 67%に対して 76.5%となり目標を達成した。
- ・ ひとり親家庭の支援については、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業の実施により、安心して子育てと就業を両立できるための支援が順調に進み、自立促進が図られた。
また、高等職業訓練促進資金貸付事業費補助については、平成 28 年度に入って事業実施体制が整ったため、再度予算化し事業を実施し、入学準備金は 12 件、就職準備金は 1 件、貸付を行った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	(140) 152	(160) 153	(160)	(160)
産後ケアに満足した母親の割合	%	(65.5) 75.3	(67) 76.5	(68.5)	(70)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
児童虐待死亡事例	件	(0) 0	(0) 0	(0)	(0)
児童心理治療施設	—	(—) —	(—) —	(—)	(開設)
里親等委託率	%	(16) 15.5	(17) 19.3	(18)	(19)
児童扶養手当全部支給者の割合	%	(48) 46.6	(47) 44.2	(46)	(45)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 平成 28 年度の不妊治療による妊娠者数は目標を達成できなかった。
- ・ 妊娠・出産に満足している者の割合については、目標より高かった。
- ・ 小児慢性特定疾病児童等の医療費の支援は増加しているが、人工呼吸器や酸素療法等医療的ケアを必要とする児童の家族の介護負担が大きい。
- ・ 近年、虐待への理解促進により児童虐待相談対応件数増加（H23：127 件、H24：148 件、H25：181 件、H26：190 件、H27：237 件）し、また相談内容が複雑化・困難化している。
- ・ 被虐待経験等による心身の不調や問題行動を示す児童が増加しており、定期的な心理治療的援助を要する児童が増加している（H25：34 人、H27：47 人）。
- ・ 社会的養護において、里親等による家庭養護や施設養護の小規模化など家庭的養護による対応が必要である。
- ・ ひとり親家庭の半数（54.6%）が貧困状態にあり、特に母子家庭における非正規雇用率（48.1%）が高い傾向にある。（出所：H25 国民生活基礎調査、第 3 次佐賀県ひとり親家庭等自立促進計画）。

<要因分析>

- ・ 不妊治療による妊娠者数は、H27：152 人、H28：153 人であり、治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なかったが、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が見込みほどは増加しなかったため、目標を達成できなかった。
- ・ 妊娠届時からの保健師の支援や産後の医療機関の助産師等のきめ細かい支援が実施できたため産後ケアに満足した母親の割合が高かった。
- ・ 小児慢性特定疾病支援制度の改正により、小児慢性特定疾病の対象疾病が増加し医療費の支援は拡充された。しかし、付き切りの介護が必要である重症の児童のレスパイト（介護者の休息）のための入院施設が少なく、家族の介護負担が大きい。

<対応方針>

- ・ 不妊治療については、若い世代が必要な治療に早期に取り組めるよう働きかける。
- ・ 妊娠期からの切れ目ない支援を継続するとともに、子どもの医療の確保により、母子の疾病の

早期発見・早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぐ。

- ・ 小児慢性特定疾病児童等の相談事業やレスパイト訪問看護の支援等自立支援に取り組み、患児や家族の負担の軽減を図る。
- ・ 平成30年4月の児童心理治療施設の開設に向け、関係者との連携を密にして準備を進めていく。
- ・ 家庭的養護の担い手となる里親やファミリーホームを増やすため、引き続き、里親フォーラムや里親サロンを実施し、里親制度への理解促進を図るとともに、児童養護施設の小規模化についても引き続き検討し、社会的養護における家庭的養護を推進する。
- ・ 子どもの貧困対策を進めていくためには、子どもの貧困対策推進計画により、地域住民に身近な市町が、地域の実情に応じた具体的な施策を講じることが重要であることから、国の新規事業の積極的活用を市町へ働きかける。
- ・ 第3次佐賀県ひとり親家庭等自立促進計画により、引き続きひとり親家庭の自立に向けた意欲を高め、ひとり親家庭における子育てと就労の両立を推進するための仕組みづくりを検討する。

Ⅲ－Ⅱ 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（老人福祉費、公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度まで毎年度、平均寿命と健康寿命の差を前年度よりも縮小させ、健康な期間が長くなるよう、「第 2 次佐賀県健康プラン」及び「第 2 次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀 21）」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀 21」を推進する。
- ・ 市町国保の特定健康診査実施率を平成 30 年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。
- ・ 平成 30 年度までにロコモ（ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略称）の認知度を 65%に向上させるため、ロコモ予防の普及啓発活動や、65 歳以降も元気で社会の中で一定の役割を果たせるよう「さが元気プロジェクト（さが健康寿命 UP 推進事業）」を通じて、キャンペーンや実践活動を行う。また、65 歳以上の運動習慣者の割合を平成 29 年度までに男性 47.3%、女性 37.0%を目指す。
- ・ 平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。
- ・ 健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成 30 年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を 2,600 施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。
- ・ 歯と口腔の健康づくりについて、12 歳児でむし歯のない者の割合を毎年度 70%以上にするため、フッ化物を用いた予防活動を行う。また、平成 29 年度までに 80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合を 50%とするため、「かかりつけ歯科医」を持つことの定着を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
健康アクション佐賀 21 推進事業	(1,440) 762	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業	(1,437) 941	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業
地域・職域連携推進事業	(1,671) 1,289	・地域・職域連携推進協議会 ・地域・職域連携推進研修会（10 回） ・出前講座（32 回） ・モデル事業（2 事業所）	(1,440) 1,143	・地域・職域連携推進協議会 ・地域・職域連携推進研修会（11 回） ・出前講座（41 回）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
たばこ対策推進事業	(1,296) 841	<ul style="list-style-type: none"> ・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会(1回) ・児童、生徒への禁煙教育(17,645人) ・禁煙・完全分煙施設の認証制度(2,044施設) ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発 	(1,145) 623	<ul style="list-style-type: none"> ・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会(1回) ・児童、生徒への禁煙教育(18,018人) ・禁煙・完全分煙施設の認証制度(2,035施設) ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発 ・防煙教育指導者研修会の開催
糖尿病対策事業(メタボ予防戦略事業)	(4,450) 3,626	<ul style="list-style-type: none"> ・療養指導体制の充実に関する研修会(5回 260人) ・コーディネーター看護師育成及び支援事業 ・糖尿病病態(病期)調査分析事業 ・食の環境整備事業 ・運動の環境整備事業 ・企画・評価検討会(6回) 	(1,937) 1,411	<ul style="list-style-type: none"> ・病診連携推進のための検討会(5回 271人) ・療養指導体制の充実に関する研修会 ・食の環境整備事業 ・糖尿病予防のための普及啓発 ・企画・評価検討会(6回)
ロコモティブシンドローム予防戦略事業	(6,400) 6,337	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモ対策推進委員会の開催 ・ロコモ予防のための食生活普及啓発活動 ・マスメディアを活用した啓発活動 	(7,938) 7,765	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモ対策推進委員会の開催 ・ロコモ予防のための食生活普及啓発活動 ・マスメディアを活用した啓発活動

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが健康寿命UP推進事業	(9,988) 8,747	・マスメディアを活用した普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施 (456名受診)	(7,495) 7,168	・マスメディアを活用した普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施のための歯科医師の研修会、マニュアルの作成
ヘルシースマイル佐賀21推進事業	(3,848) 3,032	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020運動推進特別事業	(3,794) 3,207	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020運動推進特別事業
口腔保健推進事業	(3,978) 3,712	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業	(3,262) 3,023	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業
脳卒中等対策地域連携推進事業（経済対策）	—	—	(2,420) 2,165	在宅リハビリセンター設置 ・在宅リハに関する相談業務 ・在宅リハに関する研修会 ・連絡協議会の開催
糖尿病コーディネーター看護師育成事業（経済対策）	—	—	(14,500) 14,500	・糖尿病コーディネーター看護師の育成 ・糖尿病コーディネーター看護師地域訪問 事業期間 H27.4～H28.3

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
COPD（慢性閉塞性肺疾患）地域診療体制整備事業（経済対策）	—	—	(3,250) 3,250	COPD対策予防センターを中心とした地域診療体制の整備 ・地域支援事業 ・教育啓発事業
介護予防推進事業	(5,282) 5,281	Ⅲ－Ⅰ－２に前述	(13,475) 13,266	Ⅲ－Ⅰ－２に前述
佐賀県国民健康保険財政調整交付金	(5,175,734) 5,175,734	Ⅲ－Ⅲ－３に後述	(5,004,110) 5,004,110	Ⅲ－Ⅲ－３に後述
特定健康診査・特定保健指導事業県負担金	(102,615) 102,615	Ⅲ－Ⅲ－３に後述	(99,540) 99,540	Ⅲ－Ⅲ－３に後述

③ 事業の成果

- ・ 「平均寿命と健康寿命の差を前年度より縮小する」を目指して、健康アクション佐賀21の事業に取り組んだが昨年度よりも、男性で0.01歳、女性は、0.04歳広がり、目標を達成することができなかった。
- ・ 市町国保においては、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の実施率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに実施率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことによって特定健康診査実施率は平成28年度38.2%（平成27年度実績）となり前年度実績の36.4%から向上し、平成28年度における目標は達成された。
- ・ 平成28年度のロコモの認知度は44.4%と向上したものの目標の55%を達成することはできなかった。
- ・ 「健康づくり協力店（平成28年度目標）1,000店」を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果1,058店となり、平成28年度の目標を達成することができた。
- ・ 「禁煙・完全分煙認証施設（平成28年度目標2,350施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁施設・医療施設・教育施設ではすでに多くが認証を受けており、認証を受けていない民間施設や飲食店では利用者の要望もあるため、増加が伸び悩み目標を達成することができなかった。
- ・ 「12歳児でむし歯のない者の割合を70%以上（平成28年度目標）」を目指していたが、66.3%であり目標には届かなかったものの、フッ化物洗口の広がりにより、着実に改善してきている。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
平均寿命と健康寿命の差	—	(前年度より縮小) (男性 1.19) (女性 2.90) 男性 1.24 女性 2.81 (H25)	(前年度より縮小) 男 1.25 女 2.85	(前年度より縮小)	(前年度より縮小)
市町国保における特定健診の受診率	%	(前年度より向上) (35.4) 36.4	(前年度より向上) (36.4) 38.2	(前年度より向上)	(前年度より向上)
ロコモ認知度	%	(50) 42.4	(55) 44.4	(60)	(65)
65 歳以上の運動習慣者の割合	%	(—) —	(—) 男 34.4 女 30.3	(男性 47.3) (女性 37.0)	(—)
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	(740) 983	(1,000) 1,058	(1,020)	(1,040)
「禁煙・完全分煙認証施設」の認証数	件	(2,200) 2,035	(2,350) 2,044	(2,500)	(2,600)
12 歳児でのむし歯のない者の割合	%	(70 以上) 65.5	(70 以上) 66.3	(70 以上)	(70 以上)
80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合	%	(—) —	(—) 49.1	(50)	(—)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 市町国保における平成 27 年度の特定健診受診率に関しては、目標は達成したものの、わずかな上昇率に留まっており、全国比較では全国平均 (36.3%) をわずかに上回り、全国 22 位と中位に位置している。

なお、平成 26 年度の被用者保険も含めた県全体の受診率 (45.3%) 比較では、全国平均 (48.6%) を下回っており、全国順位 30 位となっている。

- ロコモの認知度が 44.44% とまだ高くない。(60 代男性 : 32.6%、70 代男性 : 34.8%、60 代女性 : 43.5%、70 代女性 : 45.7% となっており、30~50 代と比べて低い。)

また、65 歳以上の運動習慣者の割合は、男性 34.4%、女性 30.3% と前回調査より伸びておらず、他の年代でも運動習慣がある人の割合が低い。

- ・ 健康づくり協力店の登録店舗数は目標に達している。
- ・ 禁煙・完全分煙認証施設の数が伸び悩んでいる。
- ・ 主な生活習慣病である糖尿病が重症化した結果である人工透析の状況としては、新規人工透析導入者数の伸び率[2013→2014]は全国（102.0）と比較してやや高く（102.3）、透析患者のうち、糖尿病性腎症の割合が42.5%を占めている [2014]状況である。
- ・ 12歳児でむし歯のない者の割合は目標には達していないものの、年々増加している。（66.3%）[2016]

<要因分析>

- ・ 特定健診受診率を比較すると多久市、有田町、玄海町など中小規模の市町の受診率が高く、佐賀市、唐津市、鳥栖市などの規模の大きな市が受診率が低い傾向にある。（ここ数年は、佐賀市の受診率が伸びて、全体の底上げにつながっている。）
また、未受診者の中には、医療機関に掛かっているから受診しないという方もおり、特定健診等受診の必要性など県民への周知不足が受診率が低い一因として考えられる。
- ・ ロコモティブシンドロームの予防や、生活習慣病の予防に効果的な運動習慣の定着に関する普及啓発が十分でない。
- ・ 健康づくり協力店は、県と包括協定を結んでいるコンビニエンスストアへ健康づくり協力店への登録を働きかけたため目標を達成した。
- ・ 民間施設や飲食店で、利用者の要望があるため、禁煙や分煙の取組が進まない。
- ・ 適切な治療に結びつけるための、関係機関との連携がまだ十分ではない。
- ・ 幼児や学童へのフッ化物を利用したむし歯予防活動で効果が着実に表れている。

<対応方針>

- ・ 被保険者の健康維持と病気の重症化予防を図るため、市町が実施する特定健診及び特定保健指導や後期高齢者広域連合が実施する健康診査を積極的に推進し、市町に対して実施率を提示し受診率向上の取組強化を促す等、医療費適正化に資する取組を積極的に支援して行く。
- ・ ロコモ認知度が低い60・70代に効果的な訴求ができるよう、テレビ、ラジオ、ポスターには同じキャラクターを使った広報を行うとともに、県民の運動習慣の定着を図るため、ウォーキングなどの実践活動の普及・啓発、取り組みやすい環境整備を行っていく。
- ・ すでに栄養表示を行っている店舗に登録を呼びかけ、より一層の健康づくり協力店の増加に努める。
- ・ 禁煙・完全分煙認証施設については、飲食店の登録がまだ少ないため、引き続き飲食店への働きかけを行う。また、診療所、歯科診療所への周知も重ねて行う。
- ・ 医療機関や市町等の行政機関と連携を強化し、未治療者や治療中断者を減少させ、糖尿病の発症予防、重症化予防対策に取り組む。
- ・ 引き続き、むし歯予防に効果的なフッ化物を応用した対策が安全に継続して行われるよう支援する。

2 食育の推進（企画総務費、公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。
- ・ 第 3 次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成 28～32 年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むための食育を推進する。
- ・ 保育所、幼稚園及び認定こども園における食育推進計画の策定率を平成 30 年度までに 100% とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
糖尿病対策事業（メタボ予防戦略事業）	(4,450) 3,626	Ⅲ－Ⅱ－１に前述	(1,937) 1,411	Ⅲ－Ⅱ－１に前述
栄養士・調理師指導	(2,682) 2,037	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施	(2,532) 1,671	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施

③ 事業の成果

- ・ 「健康づくり協力店（平成 28 年度目標）1,000 店」を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果 1,058 店となり、平成 28 年度の目標を達成することができた。
- ・ 保育所等に対し乳幼児期における食育の重要性に係る意識啓発を行い、全体の策定率は伸びたものの、幼稚園の中には未策定の園があり、保育所等における食育推進計画策定率が 91.6%と、目標の 93.0%に達しなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	(740) 983	(1,000) 1,058	(1,020)	(1,040)
保育所等における食育推進計画策定率	%	(90.0) 90.0	(93.0) 91.6	(96.0)	(100)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 健康づくり協力店の登録店舗数は目標に達している。
- ・ 幼稚園における食育推進計画の策定が、計画どおり進んでいない。

<要因分析>

- ・ 県と包括協定を結んでいるコンビニエンスストアへ健康づくり協力店への登録を働きかけたため目標を達成した。
- ・ 保育所及び認定こども園については、佐賀県児童福祉法の施行等に関する条例及び佐賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例に基づき県の基準として食育推進計画を策定することとしており、毎年実施している監査においても指導を行っているが、幼稚園については条例による県の基準を設けていないため、策定率が61.2%となっている。

<対応方針>

- ・ 幼稚園に対しても、食育の重要性について啓発し、計画の策定について促していく。

3 がん対策の推進（公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までにがんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）について、平成 19 年（100.6）を基準として 20 ポイント減少させ 80.5 とするため、生活習慣病、ウイルス・細菌等の対策によるがん予防やがん検診による早期発見・早期治療の重要性について、県民の理解を深めるための啓発を行うとともに、予防から検診、調査研究、治療、緩和ケアなど総合的ながん対策を実施する。
- ・ 健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成 30 年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を 2,600 施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。
- ・ 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに市町が実施するがん検診のうち大腸がん検診の受診率（40～69 歳）を 40% とするため、職域大腸がん検診促進事業、がん検診受診率向上サポーター企業登録事業等を実施する。
- ・ 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに女性特有のがん（乳がん（40～69 歳）、子宮頸がん（20～69 歳））の検診受診率を 60% とするため、毎年 10 月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントや検診を行うスタッフ（医師、技師等）を女性のみで行う「レディースデー」を実施するとともに、県内の主要な商業施設での街頭啓発活動を実施する。
- ・ 肝がん死亡率全国ワースト 1 位が続いている状況を踏まえ、平成 29 年度までに肝がんの原因であるウイルス性肝炎の治療促進のため、肝炎治療費助成制度利用者数の累計を 6,700 人とすることを目標として、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策を実施する。
- ・ 胃がんの原因とされるピロリ菌の検査・除菌など、予防できるがんの対策を進める。
- ・ 佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合を機に建設される健診・検査センターの整備事業に対して補助することにより、がん検診を受けやすい環境づくりを行う。
- ・ 平成 30 年度までにがん相談支援センターにおける相談件数を 6,000 件とするため、各種広報媒体を活用し、がん相談支援センターの広報を実施する。
- ・ 平成 30 年度までにがん検診向上サポーター企業の登録数を 1,200 事業所とするため、専任職員を配置、県内企業を訪問して、職域におけるがん検診の理解啓発を促進する。
- ・ がん予防の機運を高めるとともに、がん治療の高度化やがん治療の選択肢の拡大、がん患者の生活の質の向上を図るため、平成 25 年 5 月に開設した最先端の放射線治療である重粒子線がん治療施設「九州国際重粒子線がん治療センター（愛称：サガハイマツ）」の安定的な運営を支援する。また、がん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん予防推進事業	(12,821) 11,792	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成	(13,438) 12,344	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成
がん登録事業	(17,186) 16,948	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応	(24,596) 24,524	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応
がん検診データ活用促進事業費補助 (経済対策)	—	—	(4,125) 3,772	検査機関のがん検診データ利活用の環境構築
検診車整備事業	(51,336) 51,292	がん検診車の整備 ・子宮がん検診車更新 1台	(52,254) 52,251	がん検診車の整備 ・胃がん検診車更新 1台
肝がん緊急総合対策事業	(257,760) 253,601	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 49人 ・医療機関検査4,929人 ・職域出前検査3,933人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 762人	(412,533) 411,723	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 54人 ・医療機関検査5,627人 ・職域出前検査5,863人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 1,665人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
健康増進事業費補助	(26,062) 26,062	健康増進法に基づき市町が実施する肝炎ウイルス検査（個別勧奨メニュー含む）等の健康増進事業への補助	(27,050) 25,365	健康増進法に基づき市町が実施する肝炎ウイルス検査（個別勧奨メニュー含む）等の健康増進事業への補助
肝炎治療誘導促進事業	(795) 441	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 94人	(609) 604	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 127人
地域肝炎治療コーディネーター養成事業	(3,886) 3,170	地域肝炎治療コーディネーター養成講座 養成数 101人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）作成	(4,048) 3,674	地域肝炎治療コーディネーター養成講座 養成数 98人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）作成
肝疾患センター運営事業（経済対策）	—	—	(48,000) 48,000	・寄附講座の開設（H27.4～H28.3） ・肝炎治療コーディネーター配置への補助
全国に先駆けた効果的ながん対策推進事業	(44,559) 41,536	・肝疾患センターの設置・運営委託 ・肝炎治療コーディネーター配置への補助	—	—
職域大腸がん検診促進事業	(3,147) 2,748	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり	(3,118) 2,978	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん診療連携拠点 病院機能強化事業 費補助	(22,639) 22,639	がん診療連携拠点病院が 実施するがん医療に従事 する医師等に対する研 修、院内がん登録、がん 相談支援等に要する費用 等の補助	(24,587) 24,587	がん診療連携拠点病院が 実施するがん医療に従事 する医師等に対する研 修、院内がん登録、がん 相談支援等に要する費用 等の補助
肝がん早期発見促 進事業	(5,621) 5,356	慢性肝炎患者、肝硬変及 び肝がん患者に対し、年 2回の定期検査受診費を 助成 利用者数 1,285人	(387) 348	慢性肝炎患者、肝硬変及 び肝がん患者に対し、年 2回の定期検査受診費を 助成 利用者数 79人
<主要事項> 未来へ向けた胃が ん対策推進事業	(32,561) 28,383	県内中学校等に在籍する 3年生を対象にピロリ菌 の検査、検査陽性者への 除菌治療費助成を実施	—	—
<主要事項> 総合保健協会移転 改築事業費補助	(482,933) 482,933	佐賀県総合保健協会と成 人病予防センターの統合 移転に伴う施設整備に対 する補助 (補助対象) ・実施設計 ・建築工事等	(5,642) 5,642	佐賀県総合保健協会と成 人病予防センターの統合 移転に伴う施設整備に対 する補助 (補助対象) ・基本設計
粒子線がん治療広 報推進事業	(11,162) 10,959	重粒子線がん治療に関す る普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作	(7,859) 7,406	重粒子線がん治療に関す る普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん先進医療受診 環境づくり事業	(42,225) 37,213	治療費助成制度、利子補給制度の実施 (申請件数) ・治療費助成制度 141 件 ・利子補給制度 13 件	(37,087) 32,114	治療費助成制度、利子補給制度の実施 (申請件数) ・治療費助成制度 109 件 ・利子補給制度 9 件

③ 事業の成果

- ・ がん死亡率低下のためには、まず、がんにならないための一次予防（環境、生活習慣、心の持ち方）が重要であることから健康的な食生活や適度な運動、禁煙、ストレスをためない生活等の普及啓発を継続的に実施した。また、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることの普及啓発を図るとともに、市町が実施するがん検診の受診率向上への支援等を実施した。市町のがん検診受診率は全国でも高い状況にあるが、平成 27 年のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）が平成 28 年 12 月に公表され、その数値は 79.2 となっており、全国平均の 78.0 と比較して高い状況にある。
- ・ 「禁煙・完全分煙認証施設（平成 28 年度目標 2,350 施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁施設・医療施設・教育施設ではすでに多くが認証を受けており、認証を受けていない民間施設や飲食店では利用者の要望もあるため、増加が伸び悩み 2,044 施設と目標を達成することができなかった。
- ・ 働く世代のがん検診受診を促進するため、職域大腸がん検診を実施した。平成 28 年度（平成 27 年度実績）については、市町の大腸がん検診受診率 32% を目標としていたが、28.6% と達成できなかった。
- ・ がん予防の機運を高め、がん検診受診率の向上、とりわけ、女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の受診率向上を目指すため、毎年 10 月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントを開催するとともに県内の主要な商業施設での街頭啓発活動などを実施した。平成 28 年度（平成 27 年度実績）については、市町の乳がん検診受診率 53.0%、子宮頸がん検診受診率 56.0% を目標としていたが、乳がん 47.3%、子宮頸がん 53.8% と達成できなかった。
- ・ 肝疾患対策については、C 型慢性肝炎などの患者に対する治療方法（治療効果が高く、副作用が少ない経口薬による治療）が普及したこと、B 型肝炎ウイルス検査の陽性者であるが治療費助成を受けていない住民への受診・受療勧奨のための啓発資材を作成し、市町と協力して個別の受診勧奨を実施したこと等により、肝炎治療費助成制度利用者数は、新規利用者が 762 人増加して 6,901 人となり、平成 28 年度の目標である累計 6,000 人を達成することができた。
- ・ 未来へ向けた胃がん対策推進事業については、平成 28 年度の県内中学校等に在籍する生徒（8,912 人）の約 78%（6,953 人）に対し、学校の健康診断の仕組みを活用してピロリ菌の一次検査を実施し、399 人が二次検査を必要と判定。二次検査は 332 人に対して実施し、247 人が除菌治療を必要と判定。そのうち 167 人が除菌治療（治療費助成）を受けた。
- ・ がん相談支援センターにおける相談支援件数は、各種広報媒体や講演会等での相談支援センターの普及啓発を実施したことに加え、がんに関する報道（著名人のがん罹患・死亡）が多かったこと等により、がんに関する相談に訪れる患者や家族が増え、平成 28 年度の目標である 5,800 件に対し、6,708 件と目標を達成することができた。

- ・ がん検診を応援するサポーター企業については、県内に多数の事業所（支店）がある企業への開拓等を行った結果、累計 1,180 事業所に登録をしていただき、平成 28 年度の目標（810 事業所）を達成することができた。
- ・ 九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツ）については、鳥栖市や佐賀市、唐津市などで開催された講演会や各種イベント等での PR や、部位ごとの最新治療実績を地元紙による広報「サガハイマツ応援団」等により周知を図るなど重粒子線がん治療の普及啓発を行った。
- ・ 平成 25 年 10 月から開始した、がん先進医療受診環境づくり事業の平成 28 年度における申請件数は、治療費助成制度 141 件、利子補給制度 13 件に上るなど、県民へのがん先進医療の普及が進んでいる。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	—	(—) 85.9 (H26)	(—) 79.2 (H27)	(—)	(80.5 (H29))
禁煙・完全分煙認証施設の 認証数	件	(2,200) 2,035	(2,350) 2,044	(2,500)	(2,600)
市町の大腸がん検診受診率	%	(28 (H26)) 26.6 (H26)	(32 (H27)) 28.6 (H27)	(36 (H28))	(40 (H29))
市町の女性特有のがん検診 受診率 (乳がん)	%	(50 (H26)) 46.9 (H26)	(53 (H27)) 47.3 (H27)	(56 (H28))	(60 (H29))
市町の女性特有のがん検診 受診率 (子宮頸がん)	%	(54 (H26)) 52.8 (H26)	(56 (H27)) 53.8 (H27)	(58 (H28))	(60 (H29))
肝炎治療費助成受給者数	人	(5,200) 6,139	(6,000) 6,901	(6,700)	(—)
がん相談支援センターに おける相談件数	件	(5,300) 6,195	(5,800) 6,708	(5,900)	(6,000)
がん検診向上サポーター 企業登録数	事業所	(630) 680	(810) 1,180	(1,000)	(1,200)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 75 歳未満年齢調整死亡率は、全国平均 78.0 と比較して 79.2 と高い状況にある。
特に肝がんの死亡率は、長年高い数値で推移しており、胃がんの死亡率も近年高い数値となっている。
- ・ 市町が実施するがん検診の受診率は全国と比較して高いが、佐賀県がん対策推進計画の目標値には届いておらず、定期的ながん検診の受診勧奨、普及啓発が重要である。

- ・ 医療の進歩により、がんは「不治の病」から「長くつきあっていく慢性病」となっており、がん患者の仕事と治療の両立を図り、がんになっても安心して暮らせる社会の構築が必要である。

<要因分析>

- ・ がんの主要な原因である肝炎ウイルス保有者が多い。(C型肝炎ウイルスの保有率は全国と比較して3倍)
- ・ 個別の受診勧奨(コール)、再勧奨(リコール)が効果的であるが、市町により取組の温度差がある。
- ・ がん検診の新たな受診者が増えておらず、検診を受けやすい環境の構築、普及・浸透を図る必要がある。
- ・ 県内事業所は中小企業も多く、がん患者の仕事と治療の両立に対する事業主の理解や支援が十分でない。

<対応方針>

- ・ 肝炎ウイルスの受検、受診、受療、そしてフォローアップを関係団体と一体となって積極的に推進するとともに、胃がんの主な要因であるピロリ菌の早期検査・除菌治療を促進し、予防できるがん対策を推進する。
- ・ イベントや出前講座、広報媒体を活用し、がん検診の普及啓発を図るとともに、定期健康診断等と一緒にがん検診を受診できる仕組みづくりの構築、市町が実施する個別勧奨・再勧奨への支援・助言を行う。
- ・ 子宮がん検診の広域化やレディースデー(乳がん・子宮頸がんの検診スタッフ(医師・技師等)を女性のみで実施)の周知など、女性に対するがん検診の受診促進を強化するとともに、これまで取り組んできている職域大腸がん検診促進事業の普及・浸透を図り、市町のがん検診受診率向上を図る。
- ・ がん患者やその家族の相談支援の充実、がん検診向上サポーター企業の登録推進のほか、ハローワークの専門相談員や両立支援コーディネーター等と連携し、がん患者が仕事と治療を両立できる環境を整備する。
- ・ がん先進医療受診環境づくり事業(治療費助成制度、利子補給制度)の実施とともに、佐賀国際重粒子線がん治療財団による重粒子線治療の広報等の取組を支援することで県内でのがん先進医療の普及啓発を図る。

4 感染症対策の強化（公衆衛生総務費、結核対策費、予防費）

① 事業の目的

- ・ 感染症の発生、拡大防止のために、県民に対し、感染症の正しい知識の普及啓発や、自ら感染予防策を実践できるよう情報提供を行うとともに、地域の感染症の早期探知に努め、感染症発生時には、医療機関等との連携を図りながら、感染拡大防止と適切な医療の確保に向け、迅速に対応する。
- ・ 新たな新型インフルエンザ等の新興・再興感染症発生に備えて、行動計画や調査体制等の整備充実を図り、医療関係団体の協力の下、診療体制の強化を目指す。
- ・ 国内最大の感染症である結核のまん延を防止し、県内の結核り患率を低下させるため、平成30年度まで全結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）実施率95%以上を維持する。
- ・ 平成30年度までに疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダーを15名にするため、職員の研修会等への派遣を実施する。
- ・ 感染症予防に有効な予防接種率向上のため、予防接種の広域化による県民の予防接種に対する利便性を高めるとともに、予防接種の普及啓発に努める。
- ・ 県民のハンセン病問題への理解を深めるとともにハンセン病療養所入所者の福利厚生、社会復帰支援を図る。また、本県出身者の方々が入所されている国立療養所「菊池恵楓園」（熊本県合志市）に「希望の鐘」を復元・設置して、ハンセン病の正しい知識の啓発を行うとともに差別や偏見をなくすための人権教育に資する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
感染症予防対策事業	(26,840) 24,370	感染症予防事業 ・疫学調査（患者の行動調査、感染源調査等） ・保菌者検索 1,145件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査 4回 ・対策会議開催 1回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送52週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数 672件 ・病原体検査数 445件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検	(24,869) 22,185	感染症予防事業 ・疫学調査（患者の行動調査、感染源調査等） ・保菌者検索 707件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査 1回 ・対策会議開催 1回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送53週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数 672件 ・病原体検査数 242件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
妊娠安心風しん予防接種事業費補助	(8,796) 8,796	先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を予定又は希望する人や妊婦の同居者を対象に風しんの予防接種を実施する市町への補助 ・予防接種費用助成数 1,577人 ・事業実施期間 平成25年度～28年度	(6,724) 5,756	先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を予定又は希望する人や妊婦の同居者を対象に風しんの予防接種を実施する市町への補助 ・予防接種費用助成数 970人 ・事業実施期間 平成25年度～28年度
新型インフルエンザ総合対策事業	(3,368) 2,668	地区別協議会等の開催 ・住民接種検討会 2回 新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練 8回 ・情報連絡訓練 2回 ・実動訓練 1回	(4,305) 3,360	地区別協議会等の開催 ・地区別協議会 1回 ・住民接種検討会 6回 新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練 7回 ・情報連絡訓練 2回 ・実動訓練 1回
結核予防対策事業	(41,282) 36,426	結核患者医療・療養費 一般医療 1,455件 入院医療 280件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認(DOTS)事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診450件 QFT768件 健康診断費補助 30校	(44,263) 38,851	結核患者医療・療養費 一般医療 1600件 入院医療 333件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認(DOTS)事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診449件 QFT575件 健康診断費補助 30校

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
エイズ・特定 感染症予防事 業	(3,390) 2,410	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 63回(全保健福祉事務 所) ・世界エイズデーキャン ペーン ・テレフォンサービス 相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談・検査 ・HIV検査普及週間、 世界エイズデーキャン ペーン時の夜間・休日 相談、検査 ・検査件数 558件 ・研修会開催 2回 (HIV検査相談支援研修会 エイズ対策研修会) ・エイズ対策連絡協議会 1回	(3,444) 2,433	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 61回(全保健福祉事務 所) ・世界エイズデーキャン ペーン ・テレフォンサービス 相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談・検査 ・HIV検査普及週間、 世界エイズデーキャン ペーン時の夜間・休日 相談、検査 ・検査件数 587件 ・研修会開催 2回 (HIV検査相談支援研修会 エイズ対策研修会) ・エイズ対策連絡協議会 1回
<主要事項> ハンセン病対 策事業	(2,269) 1,501	故郷交流事業 ・参加者 70名 ハンセン病療養所入所者 里帰り事業(佐賀市) ・参加入所者 7名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展 1回	(1,510) 877	故郷交流事業 ・参加者 49名 ハンセン病療養所入所者 里帰り事業(伊万里市) ・参加入所者 9名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展 1回
<主要事項> 思いをつなぐ 「希望の鐘」 復元事業	(6,432) 6,086	・「希望の鐘」製造、据え 付工事 ・鐘楼建設工事 ・監理業務 ・設計業務	—	—

③ 事業の成果

- ・ 結核対策については、結核患者に対する直接服薬確認（DOTS）の推進や患者家族等に対する健康診断の促進など、患者管理の充実を図り、まん延防止に努め、全結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）実施率は97.6%と目標の95%以上を達成できた。
- ・ 疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダー養成については、その役割や必要性について理解を得ることができ、対象者が必要な研修を受講することができたため、養成者9名という目標を達成できた。
- ・ 県HP等で感染症発生状況を定期的に公表するなど、県民の感染予防に関する予防啓発を行うとともに、感染症発生時には、速やかに検査を実施し、感染源、感染経路の究明に努め、感染拡大防止を図った。
- ・ 新型インフルエンザ対策について、新型インフルエンザ等発生時に備え、住民への予防接種体制の検討や訓練を実施した。
- ・ 予防接種については、定期的予防接種の普及啓発に取り組んだほか、「佐賀県妊娠安心風しん予防接種補助事業」による風しんの予防接種の推進を行った。
- ・ エイズ対策については、HIV検査普及週間や世界エイズデー等のキャンペーンの啓発等を通し検査の普及を行った。
- ・ ハンセン病対策については、県民と入所者の交流事業や入所者を本県に招待する里帰り事業及びパネル展を実施した。また、平成29年3月に国立療養所「菊池恵楓園」に寄贈した「希望の鐘」の除幕式を行い、入所者の皆様に喜んでいただいた。今後、菊池恵楓園への県民の訪問、入所者との交流事業を拡充して、ハンセン病に対する正しい知識の普及と人権教育の推進を図っていく。

二類・三類感染症届出の推移（無症状病原体保有者含む）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
届 出 数	231 (152)	278 (206)	221 (160)	212 (172)	239 (152)

※感染症法の改正により、平成19年度から二類感染症に指定された結核の数を（ ）内数で表示。

エイズ相談・検査件数の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相 談 件 数	1,187	1,272	1,166	955	779
検 査 件 数	730	832	750	587	558

（相談件数に、検査時の相談を含む）

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率	%	(95以上) 94.0	(95以上) 97.6	(95以上)	(95以上)
疫学調査専門家チーム(ささっと)のチームリーダー養成数	人	(6) 6	(9) 11	(12)	(15)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 新型インフルエンザやジカ熱、デング熱などが世界的な問題となっており、県内での発生が危惧されるため、発生対応に備え体制等の整備を行うとともに、発生時には迅速かつ的確に対応する必要がある。
- ・ 結核患者の発生数は徐々に減少しているものの、大きな減少は見られない。本県の結核患者の約7割が70歳以上の高齢者である。
- ・ 感染症集団発生事例その他健康危機管理事例に対して、適切に対応できる職員が減少している。
- ・ 近年、日本では輸入例による麻しんの集団感染が発生しているため、県内発生に備えて県民全体の免疫水準を維持する必要があるが、国が推奨する接種率95%には達しておらず（H27年度第1期：95.7%、第2期：94.3%）、市町によって接種率に差がある。

<要因分析>

- ・ グローバル化した現代社会においては人の行き来に国境がないため、海外で発生している重篤な感染症や新型インフルエンザ、新感染症が県内に侵入する可能性がある。
- ・ 高齢者の場合、数十年前に結核菌に感染している場合があり、体力、抵抗力が低下し発病しやすくなるため、高齢者を中心に発病が続いている。
- ・ 近年のベテラン職員の大量退職に伴い、先輩職員による若手職員へのOJTができなくなっている。
- ・ 保育園等の関係機関と密に連携している市町ほど、接種率が高いと思われる。

<対応方針>

- ・ 市町、医療機関等の関係機関と新型インフルエンザ発生時の対応協議を行い、発生時の医療体制の確保を推進する。また、新型インフルエンザ等の実働訓練を実施する。
- ・ 感染症情報センターの充実・強化を図り、県民に対する感染症予防のための普及啓発を行い、県民自らが感染予防策を実践できるようにする。
- ・ 新たな結核菌感染者を減少させるためには発病者の確実な服薬治療が重要であるため、服薬支援に関わる人材育成を進めるとともに、服薬支援体制の実施強化を引き続き推進する。
- ・ 感染症及び健康危機管理に関する研修受講による人材育成を進めるとともに、特に将来の感染症対策等を担う若手職員への知識の付与や技術の継承について推進していく。
- ・ 麻しん対策推進会議及び幼稚園・保育所、学校、行政関係者への研修会を開催し、専門家からの助言及び市町間での取組を情報共有することにより、接種率の向上を図る。

5 難病対策の充実（公衆衛生総務費）

① 事業の目的

医療機関等とのネットワーク強化や難病患者の療養生活の質の向上を図るため、平成 30 年度までに難病コーディネーターの相談受付件数を 700 件以上となるよう相談体制の充実を図り、難病コーディネーターがより近い地域でのレスパイト入院先の確保を行い、レスパイト入院の利用についての周知を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院先の調整を実施する。

患者等が安心して相談できるような体制とするため、難病相談支援センターにソーシャルワーカー等の専門職を配置し、平成 30 年度までに難病相談支援センターの相談受付件数が 8,500 件以上になるよう相談体制の充実を図る。

また、平成 30 年度までの難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数が、毎年 25 人以上となるよう、難病患者への就労相談支援と併せて、県民や事業所に対しても難病患者に対する正しい理解を深め、支援事業所の開拓を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
難病医療提供体制整備事業	(9,397) 6,559	<ul style="list-style-type: none"> 難病コーディネーターの設置 1 名 重症難病連絡会議の開催 1 回 難病医療従事者研修会の開催 3 回 参加者 182 名 協力医療機関の登録 120 医療機関 	(5,736) 5,736	<ul style="list-style-type: none"> 難病コーディネーターの設置 1 名 重症難病連絡会議の開催 2 回 難病医療従事者研修会の開催 3 回 参加者 183 名 協力医療機関の登録 120 医療機関
難病相談支援センター事業	(16,592) 16,592	<ul style="list-style-type: none"> 難病相談支援センターの運営及び維持管理 難病相談・支援 <ul style="list-style-type: none"> 面接相談 1,413 件 電話相談 2,000 件 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 講演会・研修会の実施 就労支援事業の実施 	(16,592) 16,592	<ul style="list-style-type: none"> 難病相談支援センターの運営及び維持管理 難病相談・支援 <ul style="list-style-type: none"> 面接相談 1,503 件 電話相談 2,877 件 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 講演会・研修会の実施 就労支援事業の実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
在宅重症難病患者一時入院 (レスパイト入院)事業	(7,477) 6,615	・重症難病患者の家族等の 休息等のため、医療機関 に一時的に入院するた めの病床の確保 契約医療機関 32 箇所 利用者数 延 43 件 (347 日)	(5,282) 5,068	・重症難病患者の家族等の 休息等のため、医療機関 に一時的に入院するた めの病床の確保 契約医療機関 29 箇所 利用者数 延 35 件 (265 日)

③ 事業の成果

- ・ 難病患者の安定した療養と介護者の福祉の向上のため、難病コーディネーターによる患者、家族及び医療関係者等からの診療、在宅ケア、心理ケア等に関する各種相談への対応、関係機関への適切な紹介や支援要請に取り組んだが、相談内容が複雑になり一つの相談に対する対応時間が長くなっていることから、平成 28 年度の相談受付件数は 643 件となり、目標を若干下回った。
- ・ 難病相談支援センターについては、認定特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワークを指定管理者とし、難病患者やその家族の生活上の不安解消に資するための相談支援に取り組んでいる。しかし、時間によっては相談が集中し、相談員が対応できない事例も生じていることから、相談受付件数は 6,139 件にとどまったため、目標を達成することができなかった。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数 25 人以上を目標に、難病患者の就労支援に取り組んだ。しかし、主治医から就労が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かったため、就労者数は 16 人にとどまり、平成 28 年度の目標 25 人以上を達成することができなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
難病コーディネーターの相談 受付件数	件	(600) 687	(650) 643	(680)	(700)
難病相談支援センターの相談 受付件数	件	(8,000) 7,215	(8,300) 6,139	(8,400)	(8,500)
難病相談支援センターの支援 による難病患者の就労者数	人	(25) 22	(25) 16	(25)	(25)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ レスパイト入院については、利用者数及び利用先の医療機関が増加してきている。
- ・ 難病コーディネーターの相談件数は昨年度（687件）と比べ、若干減少（643件）している。
- ・ 難病相談支援センターでは、時間によっては相談が集中し、相談員が対応できなかった事例も生じているものの、昨年度の難病相談支援センター利用者の満足度は、95.8%であった。（平成28年度利用者満足度調査結果より）
- ・ 就労意欲があっても、身体的理由や勤務条件等様々な要因により就労に至っていない難病患者がいる。

<要因分析>

- ・ レスパイト入院については、周知が進んだことにより、在宅難病患者の家族等のレスパイトに対する理解が得られてきている。
- ・ 重症患者等からの相談内容が複雑になっており一つの相談に対する対応時間が長くなっている。なお、レスパイト入院に関する相談が増えてきている。
- ・ 相談内容が複雑になっており、それに対する関係機関との連携を絶えず行うことが多くなり、ひとりの支援を行うことへの回数と時間が増えているが、相談に対してはきめ細やかな対応をされている。
- ・ 難病患者を受け入れる協力事業所は増えているものの、多くの事業所では、難病患者に対する理解がまだ十分ではない

<対応方針>

- ・ レスパイト入院の利用について啓発に努め、患者及び家族の希望に対応が可能な受入先の拡充を図る。
- ・ 難病拠点病院における難病コーディネーターの相談体制の充実を図る。
- ・ 難病相談支援センターでは、次回の相談に当たって、事前に予約をするよう促し、効率的な相談対応を図る。
- ・ 相談者に対して事前に予約を促すなど、効率的な相談対応を図っていくとともに、引き続ききめ細やかな対応を行っていく。
- ・ 難病相談支援センターにおいて、ハローワーク等の関係機関と連携して就労相談支援を行うとともに、協力事業所の開拓を進め、県民や事業所に対して難病患者への理解を深める。

Ⅲ－Ⅲ 医療

1 医療提供体制の充実（公衆衛生総務費、医務費、保健師等指導管理費、総合看護学院費、薬務費）

① 事業の目的

- ・ 医療機関看取り率について、平成 29 年度までに平成 26 年度の 82.8%よりも低下するように、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムにおける医療体制の充実を図る。
- ・ 医療施設従事医師数について、平成 30 年度までに 2,235 人にするため、県、市町、各医療機関等が役割分担に応じて、相互に連携しながら不足する診療科等の医師の育成・確保を図る。
- ・ 看護職員の人材確保については、県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成 30 年度までに平成 26 年度（64.8%）より上昇するよう、看護師等養成所に対する県内就業促進の働きかけや、看護職員の魅力発信事業に取り組み、看護職員の安定的な確保を図る。
- ・ 高度な薬物療法に対応できる薬剤師の資質向上を図り、在宅医療に対応できる薬局（在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局）を平成 30 年度までに 100 施設確保する。
- ・ （一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「佐賀県薬剤師会薬剤師奨学金制度」を支援することで、県外において修学する佐賀県出身の薬学生を県内に還流させ、奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数を平成 30 年度以降、毎年 10 人の確保を図る。
- ・ 災害医療従事者研修等について、平成 27 年度から平成 30 年度までに受講者数の累計を 360 人にするため、医療従事者への必要な受講機会の確保を図る。
- ・ 被ばく医療関係研修について、平成 27 年度から平成 30 年度までに受講者数の累計を 200 人にするため、被ばく医療に必要な研修の受講機会の確保を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
被ばく医療体制充実対策事業費補助	(25,591) 25,367	県内の災害拠点病院における衛星携帯電話の整備費用の補助 ・ 1 件	(204,019) 177,928	UPZ 内にある災害拠点病院等が実施する放射能防護機能付加工事を支援する。 ・ 2 件

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医療機関スプリンクラー等整備支援事業 (経済対策)	(332,808) 0	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・医療機関の辞退による不用残52,170千円 (残り280,638千円は、翌年度全額繰越)	(189,341) 189,339	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数:13箇所
医療機関スプリンクラー等整備支援事業	(373,955) 372,946	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の未設置医療機関を対象に、国庫補助未採択の医療機関のスプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数:15箇所	(566,776) 566,776	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の未設置医療機関を対象に、国庫補助未採択の医療機関のスプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数:17箇所 (16箇所は前年度からの繰越)
地域医療介護総合確保基金への積立金	(1,032,876) 1,032,875	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置	(869,971) 869,970	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ドクターヘリ 運航事業	(230,333) 225,902	○重篤救急患者に対する三 次救急医療を担うドクター ヘリの、福岡県との相互応 援体制整備及び長崎県との 共同運航 ・福岡県(久留米大学病院) 平成26年12月26日より相 互応援開始 ・長崎県(NHO長崎医療 センター) ・県内出動実績:2件 ○ドクターヘリ基地病院 (佐賀大学医学部附属病 院)に対する、佐賀県ドク ターヘリ単独運航経費の補 助 ・出動件数:415件	(218,468) 215,004	○重篤救急患者に対する三 次救急医療を担うドクター ヘリの、福岡県との相互応 援体制整備及び長崎県との 共同運航 ・福岡県(久留米大学病院) 平成26年12月26日より相 互応援開始 ・長崎県(NHO長崎医療 センター) ・県内出動実績:2件 ○ドクターヘリ基地病院 (佐賀大学医学部附属病 院)に対する、佐賀県ドク ターヘリ単独運航経費の補 助 ・出動件数:497件
在宅医療連携 推進事業(経済 対策)	—	—	(72,774) 64,437	・各郡市医師会単位で、医 療と介護等の関係機関の代 表者が参加する委員会にお いて、在宅医療の課題の抽 出や普及啓発を実施 ・各郡市医師会内で、在宅 医療を担う医療機関等を核 とするグループ窓口を設置 し、電話相談窓口業務や、 在宅医療の体制づくりの推 進を実施
看取り普及啓 発委託事業	(6,481) 6,361	患者や家族の希望に沿った 在宅・施設看取りの普及を 目的とした、介護職員や家 族等に対する看取り教育の 実施	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
I C T 医療連携推進事業（経済対策）	(24,504) 23,718	I C T を活用した医療機関相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システムの運用支援窓口（ヘルプデスク）の設置 等	(34,224) 33,431	I C T を活用した医療機関相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システムの運用支援窓口（ヘルプデスク）の設置 等
地域医療従事医師確保対策事業	(27,168) 27,168	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への奨学金等の貸与 ・佐大附属病院研修医等 修学資金貸与者：21名	(7,500) 7,500	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への奨学金等の貸与 ・佐大附属病院研修医等 ：5名
地域医療従事医師確保対策事業（経済対策）	—	—	(124,016) 124,015	・小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への奨学金等貸与枠の拡充 ・大学の寄附講座を延長し、県内の医師不足医療機関への継続的な医師派遣が可能な仕組みを構築
佐賀大学医学部推薦入試医師確保事業	(13,393) 11,934	地域等において不足する診療科医師の養成・確保のため、県が推薦する者から毎年2名を佐大医学部に入学させる。 ・佐大医学部県推薦特別枠の修学資金貸与者：9名	(14,634) 14,412	地域等において不足する診療科医師の養成・確保のため、県が推薦する者から毎年2名を佐大医学部に入学させる。 ・修学資金貸付者：11名

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
看護師等充足 対策事業	(8,682) 8,594	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会 ：1回 ・看護職員離職・需要調査 ：1回 ・「看護ふれあいフェスタ2016」の開催 ：1回 等	(8,691) 8,197	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会 ：1回 ・看護職員離職・需要調査 ：1回 ・未就業看護職員調査 ：1回 ・「看護ふれあいフェスタ2015」の開催 ：1回 等
救急医療体制 確保対策事業	(5,246) 5,171	災害急性期に医療活動に当たる医療従事者の、災害派遣医療チーム（DMAT）隊員養成研修への派遣 等	(4,569) 3,946	災害急性期に医療活動に当たる医療従事者の、災害派遣医療チーム（DMAT）隊員養成研修への派遣 等
<主要事項> 小児救急電話 相談事業	(12,698) 8,106	夜間における小児のケガ・急病時において、対処方法や受診の可否などを助言する電話相談窓口の設置 等	(8,664) 8,647	夜間における小児のケガ・急病時において、対処方法や受診の可否などを助言する電話相談窓口の設置 等
小児救急医療 総合対策事業	(549) 549	内科医等、小児科医以外の医師に対し、小児救急患者への対処法等に関する研修を実施		
佐賀県医療セ ンター好生館 評価委員会	(489) 317	・地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成27年度及び第2期中期目標期間(平成26年度～29年度)における業務実績に係る評価の実施	(559) 404	・地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成26年度及び第1期中期目標期間(平成22年度～25年度)における業務実績に係る評価の実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医療施設耐震改修等臨時特例基金への積立金（経済対策）	(1,432) 1,431	大規模地震等の発生時に重要な役割を果たす二次救急病院の耐震整備を行うため、医療施設耐震改修等臨時特例基金に運用益等の積立を実施	(2,793) 2,792	大規模地震等の発生時に重要な役割を果たす二次救急病院の耐震整備を行うため、医療施設耐震改修等臨時特例基金に運用益等の積立を実施
医療施設耐震改修事業費補助（経済対策）	(1,179,828) 1,179,828	災害拠点病院及び二次救急病院が行う耐震改修に対する補助を実施 ・災害拠点病院1施設 ・二次救急病院2施設	(2,116,827) 1,294,190	災害拠点病院及び二次救急病院が行う耐震改修に対する補助を実施 ・災害拠点病院1施設 ・二次救急病院2施設
<主要事項> 地域医療支援センター事業	(3,082) 2,736	佐賀県内の小児科、産科等の医師不足状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う。	—	—
<主要事項> 病床機能分化連携センター整備事業費補助	(5,971) 5,971	病床機能分化連携センター（仮称）の施設整備に要する費用の一部を補助	—	—
ふるさと佐賀で活躍する薬剤師確保事業費補助（経済対策）	(5,817) 5,513	（一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「薬剤師奨学金制度」及び「臨床研修制度」に対する補助 （奨学金貸与者：6名） （臨床研修薬剤師：3名）	(1,928) 1,914	（一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「薬剤師奨学金制度」（平成27年度は周知等のみ）及び「臨床研修制度」に対する補助 （臨床研修薬剤師：3名）

③ 事業の成果

- 医療機関看取り率の低下に向けて、佐賀県医療センター好生館に委託して介護施設の職員等に対する看取り教育を実施した結果、5施設9人が好生館における実地研修を受け、看取りに対する向き合い方や疼痛ケアについて学んだ。

- ・ 医療施設従事医師数について、平成 30 年度までに 2,235 人にするため、修学資金の貸付けや、推薦入学特別入試制度等の地域医療従事医師確保対策事業に取り組んだ結果、順調に増加している。
- ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成 30 年度までに平成 26 年度（64.8%）より上昇するよう、看護職員の魅力発信を目的とした看護ふれあいフェスタ等による看護師確保に対する取組のほか、看護師等養成所に対して県内就業促進を働きかけたが、前年度実績より低下した。
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数 93 施設の確保を目指して、（一社）佐賀県薬剤師会により、県内の 3 名の薬剤師を佐賀大学医学部付属病院に派遣し、臨床研修などを行った。平成 28 年度の請求薬局数は 142 施設となり、目標を達成できた。
- ・ （一社）佐賀県薬剤師会により、薬剤師奨学金制度の周知のほか県外の薬学生と県内薬局とのマッチングセミナーを開催し、6 名（5 年生：1 名、6 年生：5 名）の薬学生に対し、奨学金を貸与した。そのうち 5 名が卒業し、平成 29 年度から県内薬局で勤務することにより薬剤師の確保を図ることができた。
- ・ 災害医療従事者研修等については、平成 28 年度の目標値である平成 27 年度からの累積受講者数 180 人を目指して、研修の周知等の取組を行った結果、累積で 196 人の受講となり目標を達成できた。
- ・ 被ばく医療関係研修について、平成 28 年度の目標値である平成 27 年度からの受講者数 100 人を目指して、研修の周知等の取組を行い、基礎研修と専門研修を分けて実施した結果、累積で 100 名の受講となり目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県全体の病床機能ごとの病床数	床	回復期 (-)	(-) 1,761	(-)	(1,900)
		慢性期 (-)	(-) 4,615	(-)	(4,000)
医療機関看取り率	%	(-) 81.7	(-)	(26 年度より低下)	(26 年度より低下)
医療施設従事医師数 (※)	人	(-)	(2,192) 29 年末に 公表予定	(-)	(2,235)
県内看護師等養成所県内就業率	%	(-) 65.6	(-) 64.4		平成 26 年度 (64.8%) より上昇

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
在宅患者訪問薬剤管理指導料 又は薬剤師居宅療養管理指導 費請求薬局数	施設	(90) 111	(93) 142	(96)	(100)
奨学金制度を利用した薬学部 卒業者の県内就業者数 (※)	人	(-) -	(-) -	(-)	(10)
災害医療従事者研修等受講者 数	人	(90) 93	(180) 196	(270)	(360)
被ばく医療関係研修受講者数	人	(50) 38	(100) 100	(150)	(200)

(※) 数値の出所である「医師・歯科医師・薬剤師調査」については、2年に1度の実施のため、平成27年度については、更新できる数値がない。

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 医療提供体制（医療機関・病床数、基幹病院へのアクセスの良さ）は、他県として比較して全体的に充実しているが、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて、「病院完結型から地域完結型」「キュアからケア」の視点のもと、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。
- ・ 医療従事者数（医師数、看護職員数等）は、他県と比較して全体的に充実しているが、現場には、就業人口の減少などに伴う将来の人員確保に対する不安や不足感がある。
- ・ 災害医療については、熊本地震で、医療圏単位での災害医療支援活動が展開され、災害医療コーディネーターや災害対応の知識の普及啓発の必要性が改めて確認され、県内の対応能力を向上させる必要がある。

<要因分析>

- ・ 地域完結型医療に対する関係者の理解は進み、医療機関の病床転換等も始まったが、平成30年の診療報酬・介護報酬の同時改定後に、医療機関の転換は本格化する見込みである。郡市医師会に在宅医療連携拠点を構築できたが、市町主体の医療・介護連携体制の構築は緒についたばかりである。
- ・ 医師、看護師等の将来的な需給見通しを提示できていない。
- ・ 熊本地震を踏まえ、平成29年度から医療圏単位に災害医療コーディネーターの養成を進めるなど、実践的な対応能力を向上させる取組は緒についたばかりである。

<対応方針>

- ・ 県内の医療需要の見通しや、診療報酬改定の動向などを医療機関に示すことにより、医療機関が自院の将来像を判断できる環境を整え、病床機能の分化・連携、5疾病・5事業・在宅医療ごとの医療連携体制の充実など、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する。
- ・ 平成29年度に医療従事者の需給見通しを示し、将来を見据えた県内の医療従事者の確保に向け、真に不足が見込まれる医療従事者の確保や、医療現場が魅力ある職場となるよう勤務環境改善やキャリア形成を図る。
- ・ 熊本地震を踏まえ、土台となる体制の整備や設備の充実を図るとともに、役割に応じた関係者の研修を充実させ対応力の向上を図る。

2 安全有効な医薬品等の安定供給の推進（薬務費）

① 事業の目的

- ・ 在宅医療や病院の病棟活動等、チーム医療に参加する薬剤師の臨床技術の向上を図るため、佐賀県薬剤師会が行う研修会開催に対し補助を行う。
- ・ 県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液を、県内の献血で毎年度 100%を確保するとともに、献血者に占める新規献血者の割合を毎年度 8.0%確保するため、佐賀県赤十字血液センターなどの関係団体と協力したキャンペーン等の啓発活動を行う。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ等）の県人口に対する備蓄率 50%を維持するため、現在備蓄している抗インフルエンザ薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び適切な保管管理を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬剤師の臨床技術向上事業	(467) 467	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催等に対する補助	(400) 348	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催に対する補助
献血推進事業対策	(3,773) 3,401	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 (献血者：30,991人) (新規献血率：7.0%)	(3,928) 3,512	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 (献血者：31,951人) (新規献血率：7.0%)
抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	(13,647) 13,646	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び保管管理 (25万3000人分を備蓄)	(1,463) 1,462	平成25年度までに備蓄完了したタミフルとリレンザの保管管理（28万2700人分を備蓄）

③ 事業の成果

- ・ 一般社団法人佐賀県薬剤師会により、薬剤師を対象とした臨床技術向上研修会が3回開催され、県内薬剤師の臨床技術の向上が図られた。
- ・ 県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液については、県内の献血により確保（102%）することができた。しかし、献血者に占める新規献血者の割合は、目標8.0%に対し、実績7.0%と目標には届かなかった。

- ・ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄率は、国等の備蓄量と合わせて県人口に対し、56.6%であり、目標としていた50%を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内医療機関の血液製剤需要に対する供給率	%	(100) 109	(100) 102	(100)	(100)
献血者に占める新規献血者の割合	%	(8.0) 7.0	(8.0) 7.0	(8.0)	(8.0)
抗インフル薬の県人口に対する備蓄率	%	(56.7) 60.1	(50) 56.6	(50)	(50)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 日本が平成26年にPIC/Sに加盟したことから、医薬品製造業者にはグローバルな医薬品製造規制に対応した製造及び品質管理の実施が求められることとなり、より質の高い人材の確保と育成が必要とされている。
- ・ しかし、一部の医薬品製造業者において、グローバルな医薬品製造規制に対応した製造及び品質管理を実施する体制について未だ不十分な点がある。
- ・ 県内の献血者は低い水準（人口比約5.8%）であり、特に若年層は低く（人口比3.4%）、また、減少傾向が続いている。
- ・ 平成28年度の県内医療機関の血液製剤需要に対する県内供給率は101.7%で、目標の100%を達成している。
 なお、献血された九州各県の血液は、久留米市の九州ブロックセンターに集約され、その後、九州各県へ供給している。
- ・ 新型インフルエンザの流行時などに対応するため国と県で抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しているところであり、平成28年度末現在において、県人口の56.6%分の薬を備蓄しており、28年度目標の50%を達成している。

<要因分析>

- ・ 中小の医薬品製造業者において、グローバルな医薬品製造規制に対応した製造管理及び品質管理に関する理解が十分ではない。
- ・ 中小の医薬品製造業者において、グローバル化した医薬品製造規制に対応するための人材の育成が十分ではない。
- ・ 平成28年度の新規献血者の構成比は10歳代が36.4%、20歳代が34.4%と若年層が新規献血者の7割を占めているが、この若年層に対する啓発不足から献血者数が伸びなかった。

- ・ 献血者の減少により全体の割合は減少したが、需要量も大きく伸びなかったため年間全体での供給率は確保している。しかしながら、時期によっては、供給率が 100%を割ることもあり、その際は他県から融通している。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬については、国の備蓄と合わせて、人口の 50%を備蓄しており、期限切れに伴い、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）を廃棄し、新たな薬剤（ラピアクタ）を購入した。

<対応方針>

- ・ 研修等により薬事監視員の資質を確保したうえで、医薬品製造に係る許可関連施設の監視・指導を計画的に実施し、製造管理及び品質管理に関する医薬品製造業者の理解の深化を図る。
- ・ 医薬品製造業者への衛生薬業センターによる技術支援を行うなど、医薬品の製造及び品質管理の高度化を支援する体制づくりを推進する。
- ・ 佐賀県赤十字血液センターと協力し、事業所献血や普及活動を行うとともに、特に、新規献血者率を達成するため、血液センターのほか、学校と協力し、高校生に対する講義や若年層をターゲットにしたキャンペーンの実施（はたちの献血キャンペーンなど）により若年層への普及啓発を強化する。
また、献血の経験はあるが、長期間献血を行っていない人へ献血を呼びかける「Re献血」事業を推進することで、献血者の掘り起しを行う。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬については、国の新たな備蓄指針に沿って、薬剤の使用期限切れに伴う更新時に新たな抗インフルエンザウイルス薬の追加などを行いながら、今後も引き続き、県の計画である人口比50%を堅持していく。

3 医療保険制度の運営の安定（国民健康保険連絡調整費、老人福祉費、公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 市町国保の赤字保険者数を平成 30 年度（平成 29 年度決算）までに解消するため、広域化等支援方針の実現に向けた市町の取組を支援するとともに、広域化に向けた環境整備を推進する。
- ・ また、市町国保に対して医療費適正化や収納率向上等の取組に対する助言を行うとともに、県調整交付金等による財政支援を行い、市町国民健康保険事業の運営の安定化を図る。
- ・ 市町国保の特定健康診査実施率を平成 30 年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。
- ・ 高齢者医療制度については、後期高齢者医療制度の被保険者数の増加とそれによる医療給付費の大幅な増加が見込まれ、また一方で、支え手である現役世代の減少による財政構造への影響等が懸念されることから、運営基盤の安定と高齢者の健康づくりのため、後期高齢者の健康診査受診率を平成 30 年度までに 28.9%を目指し、保健事業の強化を図る。
- ・ 市町で行う介護予防事業の参加者向上に向けた支援を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保険基盤安定負担金	(2,941,112) 2,941,111	市町保険者の保険税軽減相当額の 3/4（市町 1/4）、保険者支援分として 1/4（国 1/2、市町 1/4）を負担 対象市町数 20 市町 軽減世帯数 64,088 世帯	(2,904,280) 2,904,280	市町保険者の保険税軽減相当額の 3/4（市町 1/4）、保険者支援分として 1/4（国 1/2、市町 1/4）を負担 対象市町数 20 市町 軽減世帯数 64,618 世帯
佐賀県国民健康保険財政調整交付金	(5,175,734) 5,175,734	地域の実情に応じた財政調整を行うことにより、市町国保財政の安定化を図る。 県（10/10） 対象市町数 20 市町	(5,004,110) 5,004,110	地域の実情に応じた財政調整を行うことにより、市町国保財政の安定化を図る。 県（10/10） 対象市町数 20 市町
高額医療費共同事業費負担金	(716,675) 716,674	国保連合会が実施する高額医療費共同事業の市町拠出金の 1/4 を負担（国 1/4、市町 1/2） 対象市町数 20 市町 1 件当たり 80 万円を超える分 12,741 件	(582,550) 582,549	国保連合会が実施する高額医療費共同事業の市町拠出金の 1/4 を負担（国 1/4、市町 1/2） 対象市町数 20 市町 1 件当たり 80 万円を超える分 11,464 件

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特定健康診査・ 特定保健指導事 業県負担金	(102,615) 102,615	市町国保保険者が行う特 定健診・特定保健指導に要 する費用の1/3(国1/3、 市町1/3)を負担 対象市町数20市町	(99,540) 99,540	市町国保保険者が行う特 定健診・特定保健指導に要 する費用の1/3(国1/3、 市町1/3)を負担 対象市町数20市町
後期高齢者医療 給付費負担金	(9,931,167) 9,931,167	佐賀県後期高齢者医療広 域連合が行う医療給付費 の1/12(広域連合1/2、国 4/12、市町1/12)を負担	(9,649,562) 9,649,562	佐賀県後期高齢者医療広 域連合が行う医療給付費 の1/12(広域連合1/2、国 4/12、市町1/12)を負担
後期高齢者医療 財政安定化基金 積立金	(152,042) 152,042	佐賀県後期高齢者医療広 域連合の財政安定化を図 るため、予測できない給付 増や保険料未納による財 源不足に貸付等を行う基 金の造成 (国1/3、県1/3、広域連 合1/3)	(153,474) 153,473	佐賀県後期高齢者医療広 域連合の財政安定化を図 るため、予測できない給付 増や保険料未納による財 源不足に貸付等を行う基 金の造成 (国1/3、県1/3、広域連 合1/3)
後期高齢者医療 保険基盤安定負 担金	(1,971,080) 1,971,080	低所得者等に対する保険 料軽減相当額の3/4(市町 1/4)を負担 軽減対象者 86,576人	(1,946,131) 1,946,131	低所得者等に対する保険 料軽減相当額の3/4(市町 1/4)を負担 軽減対象者 85,007人
後期高齢者医療 高額医療費負担 金	(527,491) 527,490	レセプト1件当たり80万 円を超える高額医療費の 80万円を超える部分につ いて1/4(国1/4、広域連 合1/2)を負担	(431,753) 431,753	レセプト1件当たり80万 円を超える高額医療費の 80万円を超える部分につ いて1/4(国1/4、広域連 合1/2)を負担

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
後期高齢者医療 財政安定化基金 交付金	(400,000) 400,000	後期高齢者医療広域連合 の財政の安定化を図るため、 保険料増加抑制に必要な経費を 交付（負担割合 国1/3 県1/3 広域連合1/3）	—	—
国民健康保険広 域化等支援基金 積立金	(1,751) 1,751	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町からの償還金や運用 益金等の積み立て	(1,460,422) 1,460,422	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町からの償還金や運用 益金等の積み立て
国民健康保険広 域化等支援基金 貸付金	(100,000) 100,000	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町への基金の貸付け 貸付け市町 多久市	(406,000) 406,000	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町への基金の貸付け 貸付け市町 武雄市
介護予防推進事 業	(5,282) 5,281	Ⅲ－Ⅰ－Ⅱに前述	(13,475) 13,266	Ⅲ－Ⅰ－Ⅱに前述

③ 事業の成果

平成28年度の目標数値「赤字保険者数7」を目指して広域等支援方針の実現に向けた支援や、市町国保への助言・指導等に努めたが、結果として赤字保険者数は13保険者（平成27年度決算）となり、平成28年度における目標は達成されなかった。

一方、市町国保においては、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の実施率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに実施率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことから、特定健康診査実施率は38.2%（平成27年度実績）となり前年度実績の36.4%から向上し、平成28年度における目標は達成された。

平成20年度から施行された後期高齢者医療制度の円滑な運営が図られるよう佐賀県後期高齢者医療広域連合に対して財政的支援や助言を行い、市町に対しても必要な助言等を行った。

しかしながら、後期高齢者の健康審査受診率は、21.8%となり、目標の25.5%を下回り、目標は達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町国保の赤字保険者数	保険者	(9) 13	(7) 13	(5)	(0)
市町国保における特定健診の受診率	%	(前年度より向上) (35.4) 36.4	(前年度より向上) (36.4) 38.2	(前年度より向上)	(前年度より向上)
後期高齢者の健康診査受診率	%	(23.9) 21.3	(25.5) 21.8	(27.1)	(28.9)
ロコモ認知度	%	(50) 42.4	(55) 44.4	(60)	(65)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 国保事業費納付金や標準保険税率の算定ルール等について、納付金算定システムの試算データを活用し、各市町の意見を調整しながら、平成 29 年末までに県で決定する必要があるが、予定より時間を要している。
- ・ 将来的に国民健康保険税の県内一本化を目指すことは決まったものの、一本化までの期間や最終形は未決定であり、今後、市町と協議のうえ、決定する必要がある。
- ・ 赤字保険者である市町には、平成 27 年 9 月に策定した広域化等支援方針 Ver. 3 の記載事項に基づき、平成 29 年度末までに赤字を解消することになっているが、解消を困難と考えている市町への対応を検討する必要がある。
- ・ 医療費の増嵩を抑えることが、財政健全化の有効な手段となることから、市町が実施する特定健診及び特定保健指導や後期高齢者広域連合が実施する健康診査を積極的に推進し、被保険者の健康維持と病気の重症化予防を図っていく必要がある。

<要因分析>

- ・ 国保事業費納付金や標準保険税率の算定ルールについては、国が提供した納付金算定システムの試算データ等を活用し、市町と協議しているが、試算結果の精度が低いことや国が算定ルールの調整を行っていることから、予定より時間を要している。
- ・ 一本化までの期間や一本化時の最終形については、市町とのきめ細やかな協議のうえ、慎重に決定すべき事項であるため、制度改革まで残り一年となる平成 29 年度は、まず納付金や標準保険税率の算定ルールの設定等広域化等の準備に専念することとなった。
- ・ 赤字保険者となった市町及び赤字額が拡大している市町は、伸び続ける医療給付費（支出）に応じた収入を確保できていない。また、赤字額が計画的に解消できていない市町は、実効性のある赤字解消計画が策定できていない。

<対応方針>

- ・ 国保事業費納付金や標準保険税率の算定ルールについては、国のガイドライン改正や算定システム改修等により試算精度を高め、適切なスケジュール管理の下、市町と十分に協議の上、県が決定する。

【平成 29 年度スケジュール】

8 月：平成 29 年度第 3 回試算 9 月：納付金等算定方法の仮決定

11 月：〔平成 30 年度納付金等仮算定（仮係数） 1 月：平成 30 年度納付金等算定（確定係数）
納付金等算定方法の決定

- ・ 将来的な国民健康保険税の県内一本化までの期間や最終形の議論については、広域化が軌道に乗った後平成 30 年度以降できるだけ速やかに、市町と改めて協議する。
- ・ 累積赤字を有している市町に対しては、緊密な情報交換を実施し、赤字解消の取組に関するヒアリング等により進捗管理を行うことで、平成 29 年度末までの赤字解消を実現する。
- ・ 平成 29 年度末までの赤字解消については、県と 20 市町の合意事項であることから、赤字解消の達成状況等による県交付金の配分調整の実施について検討する。
- ・ 被保険者の健康維持と病気の重症化予防を図るため、市町が実施する特定健診及び特定保健指導を積極的に推進し、市町に対して実施率を提示し受診率向上の取組強化を促す等、医療費適正化に資する取組を積極的に支援して行く。
- ・ 県民に対しては、医療に係るコスト意識を持ち、自らの健康の保持増進や適切な医療機関の受診に努めるよう働きかけを行う。

Ⅲ-Ⅳ 男女共同参画

1 男女共同参画社会づくり（企画総務費）

① 事業の目的

社会のあらゆる分野において、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その能力と個性を十分発揮できる男女共同参画社会づくりを推進する。

男女共同参画社会の形成は、すべての人々に「出番」と「居場所」のある、自分らしく生きやすい社会をつくることであり、地域経済や社会全体の活性化につながるという認識を広げていく必要があるため、県における施策の基本指針として策定している「佐賀県男女共同参画基本計画（2016-2020）」（平成 28 年度策定）に基づき、男女共同参画センターを拠点とした啓発普及や研修事業等を実施する。

これらの取組により、性別役割分担に同意する人の割合を平成 30 年度までに男女各々 30%未満とすること、市町の審議会等における女性委員の割合の平均を平成 30 年度までに 30%以上にすること及び県の審議会等における女性委員の割合を毎年度 40%以上とすることを目指す。

また、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として、企業における男性労働者の育児休業取得を促進するため、「子育てパパの応援企業奨励金」により男性の育児休業の取得に向けた環境整備を推進する。

さらに、女性が能力や感性を発揮し、生き生きと働き続けることができる社会づくりを目的に設置された「女性の活躍推進佐賀県会議」とともに、女性の管理職の数や比率、また女性育成支援についての宣言を各事業所に促す活動や、女性が活躍しやすい職場環境の整備などの活動に取り組み、自分の能力を発揮したいと願う女性を支援していく。なお、これらの取組により、女性の活躍推進佐賀県会議の会員登録数を平成 30 年度までに 210 事業所とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 男女共同参画センター運営事業 (男性の家事参画促進フォーラム等開催事業)	(2,303) 917 (下記 「男女共同参画センター運営事業」の内数)	・男性の家事参画促進講座及び男女共同参画出前講座の開催 ・学生への意識啓発事業の実施 ・男性の意識改革啓発資材の開発	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(155,578) 155,303	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 各種セミナー、講演会(地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか) 女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00(火～土) 9:00～16:30(日・祝) DV被害者支援事業 DV総合対策センターの運営等 特別相談事業(法律、こころ) 県民グループ研究交流支援事業(派遣・招聘) 情報提供事業 	(157,937) 157,937	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団に施設の利用及び維持管理を委託 各種セミナー、講演会(女性のための政策参画セミナー、男性の家事参画促進講座ほか) 女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00(火～土) 9:00～16:30(日・祝) DV被害者支援事業 DV総合対策センターの運営等 特別相談事業(法律、こころ) 県民グループ研究交流支援事業(派遣・招聘) 情報提供事業
<主要事項> 女性の活躍推進佐賀県会議(経営者向け講演会開催事業)	(1,550) 1,533 (下記「女性の活躍推進佐賀県会議」の内数)	経営者に向けた、多様な人材活用をテーマとした講演会の開催	—	—
女性の活躍推進佐賀県会議(経済対策)	(13,869) 12,966	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナーの実施(女性管理職向け、育休復帰者向け、男性社員向け等) 女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 	(17,687) 16,544	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境整備セミナー等による普及啓発 女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 活躍する佐賀の女性紹介冊子「COLORS」の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 女性活躍推進に取り組む事業所の取材を行い、地元紙へ毎月掲載。掲載された内容を基に事例集を作成・配布。
<主要事項> イクメン推進事業 〔地方創生関連交付金〕	(1,610) 1,608	・男性の地域での子育て支援等の活動を推進するイクメン講座の開催（イクメンとは、PTAや自治会など地域の子育て環境を豊かにする活動に参加する男性のこと）	(2,437) 2,437	・男性の地域での子育て支援等の活動を推進するイクメン講座の開催（イクメンとは、PTAや自治会など地域の子育て環境を豊かにする活動に参加する男性のこと）
<主要事項> 女性活躍推進 オーダーメイド 事業	(8,584) 8,558	・女性活躍推進に取り組む意向のある企業に対するコンサルティングの実施による先進モデルの創造	—	—
子育てパパの応援 企業奨励金	(2,400) 1,553	男性労働者が育児休業を取得した事業主に対し、奨励金を支給及び広報	(1,650) 1,335	男性労働者が育児休業を取得した事業主に対し、奨励金を支給及び広報

③ 事業の成果

県の男女共同参画施策の基本方針である「佐賀県男女共同参画基本計画（2016-2020）」に基づき各種施策を推進するとともに、男女共同参画センターで実施したセミナー等各種事業により男女共同参画社会の形成に対する県民の意識を高めるとともに、女性のエンパワーメント（女性があらゆる分野で力をつけること）を支援することができた。

男女共同参画センターで地域女性リーダーセミナー等を実施したが、市町における女性人材の掘り起しが不十分であったため、市町の審議会等における女性委員の割合は、平成28年度末で26.5%

と、年次目標の27%を下回り、達成することができなかった。しかし、県の審議会等における女性委員の割合は、42.7%となり目標数値である40%以上を維持することができた。

「子育てパパの応援企業奨励金」では、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として、ウェブ、広報誌、チラシ等などの広報に努め、1,150千円（11件）の奨励金を支給した。

「女性の大活躍推進佐賀県会議」とともに、女性の大活躍推進佐賀県会議会員登録を各事業所に促す活動をした結果、新たに52事業所からの登録がなされ、登録件数は合計175事業所となった。

また、女性の管理職の数や比率、女性育成支援などの取組についての宣言を各事業所に促す活動を行った結果、宣言登録事業所は39か所増の78事業所となり、ホームページにその内容を公表した。加えて、経営層に対して、講演会やセミナーを実施するほか、県内で活躍する女性たちの見える化を図ることを目的に、COLORS（佐賀で活躍する100人の女性たちをまとめた冊子）を作成し、関係機関に広く配布することで、活躍する女性たちのロールモデルを示すことができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
性別役割分担に同意する人の割合	%	(-) —	(-) —	(-)	(30未満)
女性の大活躍推進佐賀県会議会員登録数	事業所	(70) 123	(170) 175	(190)	(210)
市町の審議会等における女性委員の割合	%	(26.0) 25.1	(27.0) 26.5	(28.0)	(30.0)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 政策・方針決定過程への女性の参画は、県審議会等委員に占める女性の割合は42.7%となっているものの、市町審議会等においては、26.5%、県議会議員では2.7%、*管理的職業従事者では14.4%、自治会長では1.6%など、政治・経済・社会のあらゆる分野において、依然として低水準である。
- 生産年齢人口は減少しており、地域経済活性化を図るためには、人材の確保が重要であり、特に、女性の活躍推進は急務であるが、労働時間が長く、一方で、育児・家事といった役割が女性に偏っている現状においては、出産・育児で女性の6割は離職しており、女性が仕事を継続するのは困難。
- 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じてICTサービスを活用するなどにより、多様で柔軟な働き方が選択できるような働き方が整備されていない状況。
- 男性の家事・育児への参画が十分ではない。(H23 社会生活基本調査：男性の家事関連時間 34分)

*管理的職業従事者…就業構造基本調査によるもので、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。

<要因分析>

- ・ 男女の固定的役割分担意識が根強い。
(H26 男女共同参画社会づくりのための佐賀県民意識調査)
- ・ 女性に採用時からチャンスを与え、実績を積みせていないため、指導的地位に立つ自信が持てなかったり、指導的地位に立つ女性の好事例の不足による不安・孤立、さらには、長時間労働を前提とした勤務への躊躇等により、女性自身が企業・事業所において指導的地位に立つことを敬遠している。
- ・ 長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として残っている。
- ・ 女性の活躍が、企業にとっての利益や経済・地域経済の活性化につながるといった認識が定着していない。
- ・ 経営者等に、懸念される労働力不足問題や消費者ニーズの多様化への対応といったこと、また政治、行政分野では、多様な人材の能力活用等の観点から重要な担い手であるといったことなど、女性活躍の認識を深めてもらうための働きかけが十分ではなかった。
- ・ 男性の意識改革・行動変革に対する働きかけが十分でなかった。

【総括】男女共同参画の意識変革や女性活躍推進のための環境整備が図られていない。

<対応方針>

- ・ 女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかけるとともに、男性の理解促進や意識改革・行動変革を進める。
 - ・ 事業所等と連携し、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。
 - ・ 女性の能力が発揮できるよう、女性の役員・管理職や地域における女性リーダーを育成する取組を進めるとともに、県民に分かりやすい形（冊子やHP）で情報提供するなど女性活躍の状況の「見える化」の取組を進める。
 - ・ 男性の家事・育児への参加を促す啓発事業をさらに強化する。
- 以上のような取組により、男女共同参画の意識変革や女性活躍推進のための環境整備を推進する。

Ⅲ－Ⅴ 人権

1 男女間のあらゆる暴力の根絶（企画総務費）

① 事業の目的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき「配偶者暴力相談支援センター」に指定している男女共同参画センター及び婦人相談所が中心となって、DV（配偶者からの暴力）被害者の相談・支援業務を行う。

また、「佐賀県DV総合対策センター」を拠点として、DV被害者を支援する民間団体も含めた関係機関の連携を強化するとともに、啓発・研修、調査・研究等を行い、DV被害の根絶とDV被害者支援体制の強化を図る。

さらに、被害者の安心・安全に配慮した、DV被害の通報及び相談から保護・自立までの一体的・継続的な支援体制を充実する。

なお、予防教育等講師養成講座受講者のうち養護教諭の受講者数を、平成30年度までに40人以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(155,578) 155,303	Ⅲ－Ⅳ－1に前述	(157,937) 157,937	Ⅲ－Ⅳ－1に前述
DV対策強化事業（経済対策を含む。）	(18,020) 18,020	DV等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 DV被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するDVの発見・支援	(22,478) 22,476	DV等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 DV被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するDVの発見・支援

③ 事業の成果

男女共同参画センター及び婦人相談所における相談件数は、延べ1,260件であった。

佐賀県DV被害者支援基本計画に基づき、関係機関・団体との連携、啓発・研修、調査・研究、民間グループの育成・支援を柱に事業を展開し、更なるDV対策の強化が図られた。

予防教育等講師養成講座を実施し、受講者のうち養護教諭の受講者は累計で22人となり、目標の20人を上回って目標を達成することができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
予防教育等講師養成講座受講者数(累計)	人	(12) 7	(20) 22	(30)	(40)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 男女間の暴力を根絶するための社会的な認識が十分でない。
- ・ 被害者支援は、通報や相談への対応、保護、自立支援等幅広い分野にわたるため、各段階にわたって、関係機関による切れ目ない支援を必要とする。
- ・ 未然防止策の検討に必要な被害ケースの背景等の分析が十分行われていない。

<要因分析>

- ・ 加害者に罪の意識が薄いという傾向や、被害者自身に自ら受けている暴力が重大な人権侵害であるという認識がないなど、人権尊重の意識や男女共同参画の意識が十分浸透していない。また家庭内における男女間の暴力は潜在化しやすい傾向にある。
- ・ 被害者が自立して生活しようとする際は、就業機会の確保、住宅や生活費の確保、子どもの就学の問題等複数の課題を同時に抱えているため、単一機関のみで支援を完結することは困難。
- ・ 各ケースの背景はそれぞれ異なることから、情報収集及び分析が難しい。

<対応方針>

- ・ 学校や地域、職場での教育や学習を通じて、暴力を許さない社会の意識啓発・教育を充実する。
- ・ 関係機関の連携強化を図り、被害者の安全・安心に配慮した保護・自立までの切れ目ない支援体制を充実する。
- ・ 被害ケースの背景等の情報を集約して分析し、関係者間で共有する体制を確保する

IV 豊かさ好循環の産業 さが

IV-I 雇用・労働

1 障害者の就労支援（社会福祉総務費、雇用促進費、産業技術学院費）

① 事業の目的

- ・ 福祉施設から一般就労に移行した人数を、平成 30 年度（平成 29 年度実績）までに 131 人、法定雇用率達成企業の割合を、平成 29 年度までに 73.9%とするため、障害者の就労支援を行う。
- ・ 就労移行支援事業所等における就労移行の推進として、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合を、平成 30 年度（平成 29 年度実績）までに 5 割とするため、就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなどして、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援を実施する。
- ・ 障害者就労支援コーディネーター等の活動促進として、障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数を、平成 30 年度までに 70 件とするため、ハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者や社会的弱者の就労支援を実施する。
- ・ 平成 30 年 4 月から、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることから、従業員規模 50 人以上の企業に雇用される精神障害者の雇用者数を、平成 30 年度までに 340 人とするため、精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策を実施する。
- ・ 精神障害者の就職者数を、平成 30 年度までに 444 人とするため、各種支援策を活用して精神障害者の雇用を促進する。
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる就職した精神障害者の半年後の定着率を、平成 30 年度までに国の現状 75%（平成 25 年度実績）に引き上げるため、精神障害者に対する職場定着支援を実施する。
- ・ 福祉施設で働く障害者が、地域で自立した生活を送るためには、福祉施設の工賃をより向上させる必要があることから、就労継続支援 B 型事業所等の平均月額工賃について、平成 30 年度までに 21,263 円とするため、施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組む。
- ・ 障害者就労施設等への発注促進として、県から施設への発注額を、平成 30 年度までに 82 百万円とするため、受注した物品や役務を円滑に供給するために施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者就業・生活支援センター事業	(27,328) 24,738	障害者とその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施	(27,328) 26,856	障害者とその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
授産事業パワーアップ支援事業	(13,461) 13,115	・経営力・工賃向上コンサルティング事業（コンサルティング・技術指導等 15 事業所、販売会への出店指導 14 事業所、公開講座・成果発表会 計 32 名参加） ・共同受注支援窓口の設置 業務受託 383 件 製品販売 376 件	(18,075) 17,082	・ビジネススキルアップ研修（販売促進コース 18 事業所、芸術系コース 15 事業所、A型運営支援コース 10 事業所、B型運営支援コース 21 事業所、公開講座 1 回 計 147 名参加） ・経営コンサルタント派遣事業（20 施設） ・共同受注支援窓口の設置 業務受託 363 件 製品販売 417 件
優先調達推進のための設備整備費補助	—	—	(9,590) 9,588	県から発注する物品や役務について、円滑に供給できるよう障害者就労施設等が導入する設備費の一部を補助 ・補助施設：20 施設
レッツ・チャレンジ雇用事業（経済対策・雇用基金を含む）	(5,039) 4,022	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所 3 社 ・雇用された者 3 名	(6,944) 6,927	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所 8 社 ・雇用された者 8 名
障害者と企業の架け橋事業	(9,600) 8,145	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数 453 社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設 547 箇所）	(9,809) 7,657	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数 384 社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設 502 箇所）

③ 事業の成果

- ・福祉施設から一般就労に移行した人数について、平成 28 年度（平成 27 年度実績）までに 103 人、法定雇用率達成企業の割合について、平成 28 年度までに 68.0%を目指して障害者就労支援コーディネーターによる施設訪問や職業訓練等の活用、また、ハローワークとの同行による法定雇用率未達成企業への重点的な訪問等に取り組んだ結果、その数値は各々 104 人、73.1%となり、目標が達成された。
- ・就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合について、平成 28 年度（平成 27 年度実績）までに 4.2 割を目指して就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなど、

ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援に取り組んだ結果、就労支援事業所全体の就労移行率は平成 27 年度（平成 26 年度実績）と比べて増加したが、一方で開所当初に利用者が少ない新規事業所が増えたことにより、就労移行率が 3 割以上の達成事業所は 3.2 割にとどまり、目標を達成できなかった。

- ・ 障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数について、平成 28 年度までに 55 件を目指し、ニーズを踏まえたきめ細かいマッチングに取り組んだ結果、その数は 53 件となり、目標は達成できなかった。
- ・ 従業員 50 名以上の企業における精神障害者の雇用者数について、平成 28 年度までに 240 人を目指して企業等に対する精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策に取り組んだ結果、週 30 時間以上労働の雇用者数は平成 27 年度と比べて 30.6%増加したが、全体としては 199 人にとどまり、目標は達成できなかった。
- ・ ハローワークの職業紹介による精神障害者の就職者数について、平成 28 年度までに 364 人を目指して各種支援策を活用した精神障害者の雇用促進に取り組んだが、その人数は 355 人にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率について、平成 28 年度（平成 27 年度実績）までに 68.7%を目指し精神障害者に対する職場定着支援に取り組んだ結果、その数値は 86.1%となり、目標が達成された。
- ・ 就労継続支援 B 型等の平均月額工賃について、平成 28 年度までに 19,491 円を目指し障害者施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組んだが、工賃水準が低い傾向にある新規事業所が増えたことで、その数値は 18,263 円にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 県から障害者施設等への発注額について、平成 28 年度までに 65,000 千円を目指し、受注した物品や役務を円滑に供給するために障害者就労施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策に取り組んだが、優先調達の項目によっては障害者施設の受注能力が十分でないことなどから、その数値は 42,092 千円にとどまり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施設から一般就労に移行した人数	人	(89) 89	(103) 104	(117)	(131)
法定雇用率達成企業の割合	%	(67.2) 71.3	(68.0) 73.1	(68.8)	(68.8)
就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合	割	(3.8) 3.3	(4.2) 3.2	(4.6)	(5.0)
障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数	件	(48) 48	(55) 53	(62)	(70)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
精神障害者の雇用者数	人	(190) 176	(240) 199	(290)	(340)
精神障害者の就職者数	人	(324) 299	(364) 355	(404)	(444)
障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率	%	(64.7) 73.5	(68.7) 86.1	(72.7)	(75.0)
就労継続支援B型等の平均月額工賃	円	(18,605) 17,817	(19,491) 18,263	(20,377)	(21,263)
県から障害者施設等への発注額	千円	(56,000) 36,752	(65,000) 42,092	(74,000)	(82,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 就業中の障害者は増加しているものの、まだ多くの障害者が職を求めている。
- ・ 特に精神障害者について、求職者の増加に対して企業等からの求人が追い付いていない状況。
- ・ 障害者福祉施設で働く障害者の工賃は向上しているものの、目標とする額には届いていない。

<要因分析>

- ・ 就業中の障害者が増加した結果、これまで一般企業で働くことを希望していなかった、より就職に課題を抱える障害者も就職を希望するようになり、企業と障害者とのマッチングが更に難しくなっている。
- ・ 特に精神障害者については、求職者が大幅に増加している一方、企業側の理解が進んでない状況にある。
- ・ 平均工賃の水準が低い傾向のある新規の施設が増加しており、既存の施設の工賃が上昇しても県全体としての工賃が向上しにくい状況がある。

<対応方針>

- ・ 企業と障害者とのマッチングをきめ細かく行うため、実際に企業や障害者のいる福祉施設に向き、それぞれのニーズに応じたコーディネートを行う。
- ・ 特に就職にあたって課題を抱える障害者については、その雇用を企業任せにするのではなく、ハローワークなどの支援機関と連携したチームにより、就職から職場定着まで継続的に支援する。
- ・ 精神障害者については専任のコーディネーターを配置し、企業と福祉施設、医療機関との橋渡しを行うとともに、実際の雇用事例を示すなど企業の理解を促進する。
- ・ 新設や工賃の低い施設を対象として、商品開発や販路開拓などに関する専門的な助言等を行う。

産 業 労 働 部

I 楽しい子育て・あふれる人財 さが

I-I 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（労働教育費）

① 事業の目的

- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）	(4,010) 3,866	III-I-1 に後述	(4,373) 4,264	III-I-1 に後述

③ 事業の成果

- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）50」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、55 事業所となり、目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60)	(70)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて ICT サービスを活用するなどにより、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境が整備されていない。

<要因分析>

- ・ 長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として根付いている。

<対応方針>

- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。

I-Ⅱ 教育

1 時代のニーズに対応した教育の推進（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成が重要となっていることなどから、科学技術やものづくりの面白さに触れる機会を提供することで、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。
- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成の重要性を理解する人々のいる環境づくりが重要であることから、教育に直接携わる教師の科学に対する理解を増進させるため、最先端の基礎科学に触れる機会を提供する。
- ・ サイエンスカフェの参加人数について、毎年度 150 人以上とすることを目指す。
- ・ SAGA ものすごフェスタの参加人数について、平成 28 年度は 8,000 人とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
基礎科学理解促進	(14,304) 13,852	・基礎科学についての 県民の理解促進事業	(18,049) 17,284	・基礎科学についての 県民の理解促進事業

③ 事業の成果

- ・ CERN（欧州原子核研究機構）へ県立高校の物理教師を 1 名派遣した。
- ・ 一般県民の基礎科学への理解促進を図るため、サイエンスカフェを開催し、150 名の参加を目指して取り組んだ結果、162 名の参加者があり、目標を達成することができた。
- ・ SAGA ものすごフェスタについては、8,000 人の参加を目指して取り組んだ結果、9,623 人の参加者があり、目標を達成することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
サイエンスカフェの参加人数	人	(150) 197	(150) 162	(150)	(150)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 科学技術は生活のあらゆる側面に浸透しており、これからの社会を担う人材には科学的な見方・考え方に基づいて適切な判断を行う能力が強く求められることから、科学技術やものづくりの面白さへ触れる機会を提供し、基礎科学やものづくりに対する関心を向上させるとともに、その重要性を理解する人々のいる環境づくりが重要であるが、それらが十分ではない。

<要因分析>

- ・ 科学技術に対して深い知見を持つ個人や団体による普及活動に触れる機会が、十分ではない。

<対応方針>

- ・ 引き続き、最先端の基礎科学やものづくり等に触れる機会を提供し、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。

Ⅱ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅱ－Ⅰ 環境

1 地球温暖化防止対策の推進（工鉦業振興費、中小企業振興費）

① 事業の目的

エネルギー効率が高く、走行時に環境負荷の少ない次世代自動車のうち燃料電池自動車（FCV）については、地球温暖化防止に効果があることから、県公用車の率先導入をはじめ、県内での普及を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
電気自動車等普及促進事業	(10,292) 8,479	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等	(9,596) 9,369	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等
水素・燃料電池関連産業創出事業	(54,949) 48,137	Ⅲ－Ⅲ－1に後述	(35,139) 30,829	Ⅲ－Ⅲ－1に後述

③ 事業の成果

平成28年10月に、燃料電池自動車（FCV）を3台、公用車として導入し、平成27年度に導入した2台と合わせた試乗会等のイベントを開催することにより、県民への低炭素社会に向けての意識の向上を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

燃料電池自動車の登録台数は、平成 28 年度末現在で、県内では 12 台、国内では 1,500 台弱に止まっている。

<要因分析>

燃料電池自動車は、現時点では、車両価格が高額であること、燃料となる水素を供給するための水素ステーションが全国で 100 箇所に満たないことなどから、広く普及するまでには至っていない。

<対応方針>

燃料電池自動車が広く普及するためには、車両価格の低減とともに、商用水素ステーションの利便性の向上や、経営の安定性向上などが必要不可欠であることから、国等に対し環境整備等の取組強化を働きかけるとともに、水素需要の拡大や、水素供給に係るコスト低減への取組を検討する。

II-Ⅱ 男女共同参画

1 男女共同参画社会づくり（労働教育費）

① 事業の目的

- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7%とするため、働きやすい労働環境づくりをめざす「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> ワーク・ライフ・バ ランス推進事業	(7,485) 7,160	Ⅲ-I-1 に後述	(3,329) 2,986	Ⅲ-I-1 に後述
仕事と子育ての両立 支援推進事業（パ パママ“ファイティ ン”サポート事業）	(4,010) 3,866	Ⅲ-I-1 に後述	(4,373) 4,264	Ⅲ-I-1 に後述

③ 事業の成果

- ・ 「年次有給休暇の取得率 50.7%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率 47.1%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）50」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、55 事業所となり、目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
年次有給休暇の取得率	%	(46.2) 45.8	(50.7) 47.1	(55.2)	(59.7)
法定以上の仕事と育児の両立 支援制度の導入事業所（累計）	事業所	(30) 41	(50) 55	(60)	(70)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 年次有給休暇の取得率が平成 27 年度より向上したものの、目標に 3.6 ポイント届かなかった。
(目標 50.7%、実績 47.1%)
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約 7 割が求職活動をしていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて ICT サービスを活用するなどにより、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境が整備されていない。

<要因分析>

- ・ 国の目標（平成 32 年度までに年休取得率 70%）に合わせた目標値であるため、従来、全国平均より低い本県にとって、ハードルは高めとなっている。ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let' s “ゆとり”！キャンペーン」の効果等により次第に改善傾向にはあるが、企業側の人手不足などの理由により年次有給休暇の取得促進が難しかった。
- ・ 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せない状況が続いている。
- ・ 長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として根付いている。

<対応方針>

- ・ 委託事業のワーク・ライフ・バランスアドバイザーによる企業訪問を行い、年次有給休暇の取得促進を促す。特に、より戦略的かつ効果的な訪問のため、例えば年次有給休暇取得促進の好事例の周知や初回訪問後のフォローアップなどを行う。また、企業からの相談に応じて専門家の派遣等の個別支援を行う。
- ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。
- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（労政総務費、労働教育費、労働福祉費、雇用促進費、職業訓練総務費、産業技術学院費、中小企業振興費）

① 事業の目的

- ・ 県内企業の紹介、大学生等への企業情報の提供などによる県内企業の人材確保を図る目的で、就職情報サイト「さが就活ナビ」の月平均利用者数を平成 27 年度実績から毎年 15%ずつ増やすことを目指す。
- ・ 県内企業の人材確保を支援し、県内高校生の県内就職者数について、平成 26 年度実績の 1,658 人を平成 30 年度まで維持するため、また県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数について、平成 30 年度までに年間 110 人とするため、産業人材確保プロジェクトや産業人材ステーション事業等に取り組む。
- ・ 労働市場の需給バランス急変の中、もともと県間流動性が高い地域性や、有名企業志向、県外との賃金格差などを背景に、急激に県内企業の人手不足感・人材確保難が深刻化していることから、県内高校から県内企業への人材供給の円滑化を図るため、緊急支援員の配置を通じて学校と企業との橋渡しを行う産業人材確保緊急支援事業に取り組む。
- ・ これまで以上に技術又は技能を持つ人が尊敬され、若者が誇りと自信を持ちものづくりに従事する社会の実現を図るため、「ものづくり」に対する再評価、ものづくり人材の育成、企業力の向上を一体的に推進する「ものづくり人財創造事業」に取り組む。
- ・ SAGAものスゴフェスタの参加人数について、平成 28 年度は 8,000 人とすることを目指す。
- ・ 産業技術学院の施設内訓練における就職率について、平成 30 年度まで毎年度 100%とするため、職業能力開発事業に取り組む。
- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7%とするため、働きやすい労働環境づくりをめざす「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。
- ・ ジョブカフェ SAGA利用者で正社員として就職できた者の人数について、平成 28 年度以降毎年度 1,350 人とするため、佐賀労働局等関係機関と連携し、総合的な就職支援サービスを提供する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
若年者就職支援事業	(53,503) 53,503	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施	(52,881) 52,875	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施
産業人材ステーション事業	(30,239) 26,165	UJIターン、高齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを行う。	(41,751) 35,898	UJIターン、高齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを行う。
<主要事項> ものづくり人財創造事業	(169,445) 165,750		(1,035,013) 1,033,977	
ものづくり人財創造基金への積立金	(1,098) 1,097	「佐賀県ものづくり人財創造基金」運用益	(1,000,668) 1,000,668	「佐賀県ものづくり人財創造基金」の造成
<主要事項> ものづくり人財創造プログラム研究会	(764) 655	企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を3回開催	(2,596) 2,385	企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を開催
<主要事項> さが産学コーディネーター配置事業	(7,586) 7,175	小中学校の段階からものづくりに触れる機会を増やすため、職場体験等の受入れが可能な県内ものづくり企業を開拓し、企業と小中学校等をつなぐコーディネーターを4名配置	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀のものづくりを次代に繋ぐ有志支援事業	(3,610) 3,292	県内にもものづくりを大切にす意識を根付かせるため、主に子どもたちのものづくりマインドの醸成に主体的に取り組む、県内ものづくり企業及び学校現場の有志2地域を支援	—	—
<主要事項> 保護者向け県内ものづくり企業見学会	(508) 505	県内企業の認知度を向上させ、就職先として認識してもらうため、県内工業系高校に子どもを就学させている保護者が県内企業（ものづくり）を訪問するための費用を補助する 補助数 5校	(691) 369	県内工業系高校に子どもを就学させている保護者を対象に、県内企業（ものづくり）を訪問し、県内企業の認知度向上を図ることにより、県内企業を就職先として認識してもらう。
<主要事項> 専門的スキル向上のための企業派遣研修	(1,436) 1,231	工業系高等学校の教員を、夏季休業中等に民間企業や研修施設に派遣して研修を受講	(1,958) 1,481	工業系高等学校の教員を、夏季休業中等に民間企業や研修施設に派遣して研修を受講
<主要事項> ものづくり競技会技術力向上事業	(4,200) 4,191	工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト（県大会6月11日、九州大会7月9～10日）」等に向けた取組を支援	(4,100) 4,074	工業系高校生が取り組むマイコンカーラリーの技術力を向上するため、コース備品を購入

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 溶接人財育成事業	(9,720) 9,720	工業系高校生及び県内ものづくり企業就業者の溶接技術の向上のため、高い技術力を有する講師による高校生、教職員及び在職者に対する溶接技術の指導や高校生の溶接競技大会（8月6日）の開催等を実施 技術指導 ・高校生 61回 ・教職員 2回 ・企業就業者 3回	—	—
九州地区高校生溶接技術競技会支援事業	(592) 540	ものづくりへの意識及び技術・技能の向上を図るため、九州地区の高校生が溶接技術を競い合う競技会開催経費を支援	—	—
<主要事項> 戦略的ものづくりプロモーション事業	(25,268) 25,033	広く県民、特に小中高生に県内ものづくり企業やものづくりの魅力を知らせてもらうため、新聞やウェブサイト、配布物など様々なメディアを活用し、県内ものづくり企業等の情報を発信	—	—
<主要事項> ものづくり企業情報発信事業	(86,750) 86,088	県民に県内ものづくり企業を知ってもらうため、テレビやフリーペーパー、ケーブルテレビなどにより、県内ものづくり企業の情報を発信	(25,000) 25,000	テレビ及び県民だより等を活用し、ものづくりに携わる人に着目した企業情報を発信

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ものづくりの祭典開催	(13,673) 13,491	県民のものづくりに対する興味・関心を高め、理解を深めるとともに、工業系高校生と県内ものづくり企業の交流を図るため、「SAGAものスゴフェスタ」を開催（8月27～28日）	—	—
ものづくり展示コーナー整備事業	(14,240) 12,732	県庁を訪れる小学生等に対して佐賀が世界に誇る“ものづくり”の技術や製品・企業の魅力等のPRを行うため、新館1階に、「ものづくり展示コーナー」を整備	—	—
<主要事項> ワーク・ライフ・バランス推進事業	(7,485) 7,160	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進 ・労働時間短縮促進事業「Let's“ゆとり”！キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー」による事業所訪問	(3,329) 2,986	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進 ・労働時間短縮促進事業「Let's“ゆとり”！キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランス普及員」による事業所訪問

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）	(4,010) 3,866	県内企業へ専門アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。	(4,373) 4,264	県内企業へ専門アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。
<主要事項> 佐賀県子育て世代就活サポート事業	(11,586) 11,585	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。	(9,937) 9,935	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。
産業人材確保プロジェクト事業	(25,589) 24,267	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営・改修 ・ナビ登録企業紹介冊子及びワークルールブックの作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導担当者向けセミナーの開催 	(25,687) 25,413	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営・改修 ・ナビ登録企業紹介冊子及びワークルールブックの作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導担当者向けセミナーの開催

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 産業人材確保緊急支 援事業	(25,583) 25,189	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材確保緊急支 援員を配置し、県内 高校への企業情報 の提供や校内企業 説明会の開催支援 を通じて企業の人 材確保を支援 県外進学者の卒業後 の県内への還流・就 職促進のため、さが 就活ナビのプレ登 録サイト「さがこ こ！」を開設及び啓 発 	—	—
九州・山口ふるさと 若者就職促進事業 [地方創生関連交付 金]	(11,601) 9,478	九州地域戦略会議関 連事業 <ul style="list-style-type: none"> 九州・山口共同イン ターナシップの実 施 九州・山口UJIタ ーン就職応援フェ アの開催 	—	—
グローバル人材の育 成・活用促進プロジ ェクト事業[地方創 生関連交付金]	(1,000) 1,000	九州・沖縄地方産業競 争力協議会における グローバル人材の育 成・活用促進プロジ ェクトに係る経費 <ul style="list-style-type: none"> 留学生と企業とをマ ッチングするサイ ト「Work in Kyushu」 の構築、運営等 	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業技術学院における職業能力開発事業	(351,550) 308,550		(482,838) 423,608	
就労・再チャレンジサポート事業	(244,903) 213,282	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 55 コース 606 名修了	(252,752) 227,080	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 56 コース 610 名修了
一般職業能力開発事業	(106,647) 95,268	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程 5 科 38 名修了	(230,086) 196,528	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供、訓練機器の更新等を実施 普通課程 5 科 33 名修了
職業能力開発協会補助	(28,304) 28,304	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等	(29,015) 29,015	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等

③ 事業の成果

- 平成 29 年度に向けて、いわば「人材流出県」からの脱却を目指し、県内への大卒新卒者の還流を促す「佐賀さいこう U J I 就職応援事業」に着手することを念頭に、指標として新たに就職支援サイト「さが就活ナビ」の月平均利用者数を 5,602 人とすることを目指し、一層の広報等に取り組んだ。しかし、企業説明会の解禁が昨年同様 3 月からと年度末になったこともあり、年度平均で見ると月平均利用者数は 4,373 人に止まり、目標を達成できなかった。

ただ、説明会が解禁された平成 29 年 3 月以降は就職活動の本格化もあって広報の成果が表れており、平成 29 年 3 月の利用者数は 6,133 人と前年同月比 56% 増、また、3 月以降 6 月までの平均利用者数も 7,441 人と前年同期比 78% 増となっている。

- 少子化等を背景に生徒数自体が減少する中、県内高校生の県内就職者数 1,658 人を目指して産業人材確保プロジェクトに取り組んだが、目標値に掲げる絶対数の確保はわずかながら達成できなかった。しかし、県内企業の求人票の提出の早期化や、平成 28 年度 9 月補正予算で措置した産

業人材確保緊急支援事業による緊急支援員を通じた学校と企業との橋渡しなどに取り組んだ結果、県立高校では県内就職率が2.8%ポイント上昇し、平成27年に比較して改善がみられる。

- ・ 「県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数70人」を目指して取り組んだ結果、定期的な相談会の開催や、求職者のニーズに応じた個別の丁寧な対応を実施し就職者数83人となり目標を達成できた。
- ・ SAGAものスゴフェスタについては、8,000人の参加を目指して取り組んだ結果、9,623人の参加者があり、目標を達成することができた。
- ・ 「産業技術学院の施設内訓練における就職率100%」を目指して職業能力開発事業に取り組んだ結果、目標を達成することができた。
- ・ 「年次有給休暇の取得率50.7%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率47.1%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数(累計)50」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業(パパママ“ファイティン”サポート事業)に取り組んだ結果、55事業所となり、目標を達成できた。
- ・ 「ジョブカフェSAGA利用者で正社員として就職できた者1,350人」を目指して、ジョブカフェSAGAにおける総合的な就職支援サービスを提供した結果、1,554人となり、目標を達成できた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「さが就活ナビ」の月平均利用者数	人	(4,872) 4,872	(5,602) 4,373	(6,442)	(7,408)
県内高校生の県内就職者数	人	(1,658) 1,566	(1,658) 1,642	(1,658)	(1,658)
県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数	人	(50) 50	(70) 83	(90)	(110)
産業技術学院の施設内訓練における就職率	%	(100) 100	(100) 100	(100)	(100)
年次有給休暇の取得率	%	(46.2) 45.8	(50.7) 47.1	(55.2)	(59.7)
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60)	(70)
ジョブカフェSAGA利用者のうち正社員就職者数	人	(1,230) 1,496	(1,350) 1,554	(1,350)	(1,350)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 高校卒業後、進学者の8割、就職者の4割が県外に進学・就職、人材流出が顕著である。
うち就職者については、賃金水準や就業機会の都市部との格差に加え、県内企業が十分に認知されていないことも要因となっている。このため、平成28年度9月補正予算で、学校と企業とを橋渡しする緊急支援員を配置し、県内就職率も若干、改善した。とはいえ、県内就職勧奨に係る教育現場との考え方の違いも否めず、引き続き取組の定着が必要である。
他方、進学者については県内・外の教育基盤の格差から流出はやむを得ない面がある。このため、「呼び戻す」ことを念頭に、平成28年度9月補正予算で卒業時のメールアドレス取得の仕組みを設けるとともに、今年度当初予算で奨励金を予算化した。今後、着実な成果をあげることが課題である。
- ・ 経験豊富な団塊世代の退職を迎えるとともに、経営環境の目まぐるしい変化なども背景に、県内企業でも技術や経営スキルを持った即戦力人材の確保が急務である。このため、平成29年度当初予算で高度人材ヘッドハンティングへの支援を予算化した。今後、着実な推進が必要である。
- ・ 県内企業は中小企業が多く、常時、採用を行っているところばかりではないため、採用のためのスキル・ノウハウの蓄積が不十分である。売り手市場化で県外大手も含めた人材争奪戦の様相を呈する中、企業の採用力向上を支える手立てについて検討が必要である。
- ・ 平成28年度の企業誘致件数は24件、新規地元雇用者数は760人、うち正社員雇用者数は347名（正社員率46%）となっている。企業誘致件数は目標を上回った一方、正社員雇用創出数は目標の約6割に止まった。
本県では安定した雇用を望む声が多く、文系大卒者の雇用の受け皿となる事務系正社員の求人が少ないなど、ニーズにあった雇用の場が不足している。
- ・ 製造業については、県内総生産額、産業別従業者数などの面から見て、県内産業を牽引する重要な産業だが、工業高校等を卒業した生徒の多くは県外企業に就職しており、人材の確保が容易ではない。
- ・ 県内での就職を希望する県外在住者（真に希望されている方は100名強と推定）への仕事のマッチングを行っているが、それらの方々が求める要望（特に、収入や業種）に沿ったマッチングを十分に行うことができていない。
- ・ 指標である産業技術学院の修了生の就職率については、100%を達成できた。一方、熟練技能者の大量退職により、技能伝承、技能・技術者の育成が経営課題となっており、求人側では特に高度・専門的な人材ニーズが高い。他方、求職側では少子化や雇用環境の好転もあり、訓練希望者数の減少も生じているため、施設内訓練とオーダーメイドや委託訓練の資源配分のあり方など、環境変化に応じた対応を検討することが必要である。
- ・ 一方、ICTの発達を背景に、AIやIoTをはじめとした新たなテクノロジーや、クラウドソーシングなどの新しい働き方が焦点化してきている。「数十年先には、様々な仕事がなくなってしまう」とさえ言われる今日、新たな時代に向けた仕事と学びに対応できる人材育成や学び直しの機会を、いかに地域として保証していくのか検討が必要である。
- ・ 年次有給休暇の取得率が平成27年度より向上したものの、目標に3.6ポイント届かなかった。（目標50.7%、実績47.1%）
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約7割が求職活動をしていない。

- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じてICTサービスを活用するなどにより、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境が整備されていない。
- ・ ジョブカフェSAGAの機能強化による若者の正社員化と職場定着については、カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と連携してサービスを充実し、きめ細やかに支援を行った結果、利用者満足度も上昇（平成24年度75%→平成28年度96%）し、結果、ジョブカフェの利用者が増え、正社員就職者数も増加している。
- ・ 平成28年8月のハローワーク特区の終了に伴い、カウンセリング業務について平成29年度以降、国による対応がなされないことから、県でカウンセリング業務を担う相談員を配置している。今後、労働局からの円滑な業務移行とサービスの質向上が課題である。

<要因分析>

- ・ 人材の県外流出の根本的要因は、まずは都市部との賃金水準や就業機会の格差である。例えば各県の高校生の県外就職率についても、回帰分析による推計モデル（説明変数は労働生産性（≒賃金）、求人倍率、高卒就職率等）で8割方、説明可能である。人材流出の抑制には、各分野の産業振興を通じ、生産性向上を図るとともに多様な企業の成長支援が不可欠である。
そのうえで、人材確保にフォーカスした場合、以下のような点が課題である。
 - ホームページ等だけではわからない企業情報や企業が求める人材情報などを収集する手段が限られているため、進路指導を担当する教員が、初めて求人を出す企業等のきめ細かい情報を得ることが難しく、高校生はもとより、保護者なども、より名の通った、あるいは条件の良い県外企業に職を求める傾向にある。
 - 売り手市場化で求人情報があふれる中、認知度が低い県内企業の求人情報が他の求人情報に埋もれてしまっている。また、県外に進学した学生や県外から佐賀県内の大学に進学した学生が県内企業への就職を検討するきっかけが十分ではない。
 - 県内企業の専門的・技術的職業の中途採用ニーズは高いものの、県外のスキル人材等を確保するにあたって、中小企業等では条件面が折り合わなかったり、そもそも採用事務に必要なリソースが十分割けず、人材情報の収集一つとっても難しい。
 - さが就活ナビや県内・外の合同企業説明会など多様なPRの機会を設けているものの、県内企業はそもそも「引っ込み思案」でプロモーションのノウハウ等も蓄積されていない。人材争奪戦の様相を呈する中、これらがハンディキャップの一つとなっている。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。また、従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込めるIT系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成28年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んでいるが、人材供給面など立地適地としての周知不足や、佐賀市以外のオフィス物件不足等もあり、事務系企業の立地がまだ少ない状況にある。
- ・ 産学官金で構成する佐賀県型ものづくり人材・創造育成プログラム研究会において、高校生の就職先選択では、保護者の意見、県内ものづくり企業の認知度が低いこと及び県外企業と比較して待遇面が悪いことが大きく影響しているとの意見があった。
- ・ 高校進路指導教員に対して実施した、職業能力開発ニーズ調査（平成27年8月）では、若者の

ものづくり離れの風潮が進んでいる理由として、「若者がものづくりに触れる機会が少ない」との回答が 27.9%で最も多かった。

- これまで、県内に移住を検討されている求職者が求める要望を意識した求人開拓が十分にはできていなかったことや、元々要望に沿う求人情報が少ないことなどから、移住希望者が求める要望と実際に提供できている求人情報にミスマッチが生じている。
- 企業が求める人材の育成と、訓練科指導員と就職支援課職員が連携した就職支援もあって、産業技術学院の施設内訓練における就職率を 100%にするという指標を達成した。しかし、少子化や雇用環境の好転もあり、十分な技術を持たなくても就職可能な状況にある。また、熟練技能者の大量退職などにより、求人側では即戦力や高度・専門的な人材のニーズが高まっている。
- 佐賀でも近年 IT 産業が活況を帯びており、それに伴い、データサイエンスやデジタルコンテンツ、デジタルアプリケーションなどといった分野で人材育成の場や機会は多様化している。とはいえ、これらは個々の企業や大学等それぞれがフォーカスしているテーマや分野に応じて開設してきているために散在しており、また、その専門性故の敷居の高さもあって、県民一般にまで広がっていない。
- 国の目標（平成 32 年度までに年休取得率 70%）に合わせた目標値であるため、従来、全国平均より低い本県にとって、ハードルは高めとなっている。ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let's “ゆとり”！キャンペーン」の効果等により次第に改善傾向にはあるが、企業側の人手不足などの理由により年次有給休暇の取得促進が難しかった。
- 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せない状況である。
- 長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として根付いている。
- これまで成果を上げてきたヤングハローワーク（国）によるカウンセリング業務が特区終了に伴い、県に返還されるため、平成 29 年度当初予算で引き続き業務実施に必要な体制を県の側で確保したものの、ワンストップサービスを維持継続していくためには、体制整備だけではなく、より質の高いカウンセリングの提供及びカウンセリングから職業紹介へのシームレスな情報共有が不可欠である。

<対応方針>

- 労働市場の需給バランスが大きく変わる中、「県内に優秀な人材を留め、引き込む」といったそもそもの施策目標の観点から、ターゲットや手法を再検討し、以下の方向でより効果的な施策に取り組む。
 - 高校生の県内定着促進のため、平成 28 年度 9 月補正予算で配置した緊急支援員を通じ、学校への企業情報の提供や各校での校内企業紹介会を推進する。教育委員会とも連携し、取組の定着や教育現場との共通理解の形成を図る。
 - 大学新卒者等の県内還流のため、平成 29 年度当初予算で措置した U J I 就職応援奨励金により 500 名以上を確保する。メディアや SNS から大学訪問等まで様々なチャンネルを通じて PR を推進し、県内企業を進路選択の一つとして意識してもらえるよう取り組む。
 - 高度人材の県内への呼び込みを図るため、平成 29 年度当初予算で措置したヘッドハンティング事業を推進していく。人材紹介会社や中小企業診断協会とも連携し、企業の成長支援に資す

る施策となるよう取り組む。

- 中途採用を含めた企業の採用力強化のため、県内事業所の採用担当者を対象として、「発信力・採用力の向上を目的とした集合研修の開催」「専門家派遣による発信力・採用力向上の個別指導」などの新たな手立てを検討していく。大手就職支援会社や県内・外の人材派遣会社等にも調査・協議を行いながら、より実効性ある施策を考案していく。
- ・ 民間人材の活用、市町等関係機関との連携を行いながら、経済波及効果が高く正社員雇用が多い製造業企業の誘致に努めるとともに、事務系企業に対する訪問活動、立地環境の周知の強化等を行い、また、佐賀市以外の市町への事務系企業進出の受け皿となるオフィススペースの創出を推進しながら、事務系正社員を志向する若者の受け皿となるIT系企業や本社機能の誘致を積極的に進めていく。
- ・ 県内企業への就職率を向上させるために、情報発信すべきターゲットを認識し県内ものづくり企業の魅力などを伝える情報を影響力のある媒体から発信することにより、「『ものづくり』を再評価する機運の醸成」を図る。また、児童・生徒がものづくりに興味を持つきっかけとなる、ものづくり企業の職場見学や、ものづくり体験などを通して「ものづくり人財の育成」を図る。さらに、県内企業の認知度を高めるとともに、ものづくり企業の生産工程の改善や新事業展開や技術開発等を支援することにより企業の現場力向上及び待遇面等の改善につなげることで、「ものづくり技能・技術の磨き上げ」を図る。
- ・ 今後とも企業が求める人材ニーズを踏まえた技能・技術者の育成と就職支援に努めていく。若年技術者の育成とともに、若年技術者の指導者として企業全体の生産性向上を担う管理・監督者層の育成を支援し、県内における技能・技術者の底辺拡大及びレベルアップを図る。また、労働市場の需給バランスに起因する施設内訓練の受講希望者減なども念頭に、オーダーメイド訓練を通じた企業内人材育成の支援強化など、民間の訓練ニーズに見合った事業展開を検討し、見直していく。
- ・ 新たな時代に向けた人材育成のため、AI、IoTやVR、MRなど新たなテクノロジーにも精通した民間企業やそれらをテーマとした人材育成の場や機会を設けている団体等にも調査・協議を行いながら、これらが広く一般県民にとっての学びの場として活用され、そのことを通じて県内産業の高度化等にも資するものとなるよう、その仕組みや仕掛けづくりなどについて検討していく。
- ・ 委託事業のワーク・ライフ・バランスアドバイザーによる企業訪問を行い、年次有給休暇の取得促進を促す。特に、より戦略的かつ効果的な訪問のため、例えば年次有給休暇取得促進の好事例の周知や初回訪問後のフォローアップなどを行う。また、企業からの相談に応じて専門家の派遣等の個別支援を行う。
- ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。
- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。
- ・ 求職者への県内企業の情報発信やカウンセリングを通じた求職者と企業のマッチングへの積極的関与などにより、更なる県内企業への人材定着を図る。このために不可欠なジョブカフェの現行サービス水準維持のため、カウンセリング業務を担う相談員を引き続き県で配置するとともに、更なるヤングハローワーク（国）との連携を構築する。

Ⅲ－Ⅱ 企業立地・商工業

1 企業誘致の推進（企画調査費、企業誘致対策費）

① 事業の目的

本県の成長をリードする多様な企業が県内へ立地することで、高校生や大学生等の若者の雇用の受け皿を確保し、地域経済を活性化するため、平成27年度から平成30年度までの4年間に毎年度15社、合計60社の企業立地を目指すとともに、毎年度600人、合計2,400人の企業立地による正社員雇用を目指す。

コスメティック構想は、唐津市・玄海町を中心とした北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目指している。そのため、同構想の4つのプロジェクト（アジアのコスメティック拠点、関連産業の集積、天然由来原料の供給地、環境整備）を推進する産学官連携組織、ジャパン・コスメティックセンター（以下、「JCC」という。）を核とした事業を実施することで、平成30年度までにJCC会員企業のビジネス取引35件、コスメティック関連企業等の立地7件を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
企業誘致推進対策事業	(142,402) 133,036		(158,742) 151,800	
企業誘致促進事業	(104,119) 95,518	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（4名） ・広報担当参与の設置（2名）	(107,701) 100,766	企業誘致プロジェクトチームを設置するとともに、民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○企業誘致プロジェクトチームによる誘致活動 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（2名） ・広報担当参与の設置（2名）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
誘致活動事業	(38,283) 37,518	<p>企業誘致を円滑に進め、着実な成果に結びつけるため、自然災害リスクが少ないといった本県の強みを産業界に定着させるための各種情報発信事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス雑誌等への記事体広告の掲載 ・企業立地セミナーの開催(東京・1回) ・九州国際佐賀空港への電照看板広告の掲出 <p>他</p>	(51,041) 51,034	<p>企業誘致を円滑に進め、着実な成果に結びつけるため、自然災害リスクが少ないといった本県の強みを産業界に定着させるための各種情報発信事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス雑誌等への記事体広告の掲載 ・HP「佐賀県企業立地ガイド」のリニューアル ・企業立地セミナーの開催(東京・1回) ・九州国際佐賀空港への電照看板広告の掲出 <p>他</p>
企業立地促進対策事業	(233,477) 228,359	<p>企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地補助金 13件 228,359千円 	(624,263) 545,845	<p>企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地補助金 18件 545,845千円
<主要事項> さが創生企業誘致環境整備事業	(10,744) 9,431	<p>地方創生の視点で、新たな雇用の受け皿となる工業団地やオフィススペースの創出を図るため、自主的に取り組む市町の事業費の1/2を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さが創生オフィススペース創出事業 2件 9,313千円 ・さが創生市町工業団地整備推進事業 1件 118千円 	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
新産業集積エリア整備事業	(4,982) 4,527	県内4箇所において、県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域) 武雄地区(南部地域)※ 完売	(50,083) 49,654	県内4箇所において、県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域) 武雄地区(南部地域)※ 完売
伊万里市工業用水道整備事業費補助金	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成	(488,548) 488,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額及び中央建設工事紛争審査会の仲裁判断による建設工事請負代金に対し2分の1以内を助成
コスメティック構想推進事業	(55,988) 53,898	官民一体で設立された「JCC」の運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進する。	(55,840) 54,730	官民一体で設立された「JCC」の運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援、関係課・機関との連携等により構想を推進する。

③ 事業の成果

平成 28 年度においては、緩やかに回復しつつある経済環境の中、企業の設備投資に持ち直し傾向が見られるようになり、熊本の震災での影響もほとんどなく自然災害リスクが少ないといった本県の強みを産業界に定着させるための各種情報発信事業を実施し積極的な誘致活動を展開した。その結果、誘致企業件数は 24 社で目標を上回ることができた。一方で正社員雇用数は 347 人と目標には届かなかったものの、平成 27 年度より 50 名以上延ばすことができた。また、事務系企業 3 社の誘致を実現し、事務系正社員を志向する若者や女性の雇用創出につなげた。

JCC 会員企業のビジネス取引 15 件（累計）、コスメティック関連企業等の立地 5 件（累計）を目指してコスメティック構想推進事業に取り組んだ結果、ビジネス取引 20 件、企業等の立地 5 件となり、目標を達成することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
企業誘致による正社員雇用の創出状況	人	(600) 292	(600) 347	(600)	(600)
誘致した企業の件数	件	(15) 20	(15) 24	(15)	(15)
JCC 会員企業のビジネス取引（累計）	件	(5) 8	(15) 20	(25)	(35)
コスメティック関連企業等の立地（累計）	件	(1) 4	(5) 5	(6)	(7)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 本県は、「自然災害リスクの少なさ」、「交通アクセスの良さ」、「勤勉な県民性」など、他県に負けない強みを持っており、平成 27 年度からビジネス誌等を活用した広報、トップセールスによる企業立地セミナーの実施、ホームページの刷新など、広報対策を大幅に強化しているが、まだ認知度は十分とはいえない。
- ・ 平成 28 年度の企業誘致件数は 24 件、新規地元雇用者数は 760 人、うち正社員雇用者数は 347 名（正社員率 46%）と、企業誘致件数が目標を上回った一方、正社員雇用創出数は目標の約 6 割に止まっている。本県では安定した雇用を望む声が多く、文系大卒者の雇用の受け皿となる事務系正社員の求人が少ないなど、ニーズにあった雇用の場が不足している。
- ・ 現在分譲中の工業団地は県全体で 5 団地、有効面積は約 19.0ha（平成 29 年 6 月現在）と過去 10 年間で最低の分譲面積となっており、県内のオフィススペースも O A 対応の新築・築浅物件が殆どない状況にある。「さが創生企業誘致環境整備推進事業」を創設し、市町とともに工業団地の整備及びオフィススペースの創出を図っているが、今後の企業誘致の受け皿となるスペースが数年で不足することが見込まれる。
- ・ JCC 会員企業の増加に伴い（192 社：平成 29 年 3 月末現在）、成果が着実に生まれている一

方、増加するビジネス取引の案件に対して求められる専門的助言やスピーディーな対応等が難しい状況にある。

- ・ コスメティック構想や6次産業化がより一層前進するためには、原料生産（農産物）から原料化（加工）、製品製造まで一貫してできる環境を整えることが必要である。
- ・ コスメ関連企業の立地件数は増えてきているが、アジアのコスメティック産業の拠点を実現するためには更なる集積が必要である。

<要因分析>

- ・ 本県の企業立地の優位性等の認知度は短期的に改善できるものではなく、経営判断を行う経営トップやマネジメント層といったターゲットに届く広報を引き続き行う必要がある。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。また、従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込めるIT系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成28年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んでいるが、人材供給面など立地適地としての周知不足や、佐賀市以外のオフィス物件不足等もあり、事務系企業の立地がまだ少ない状況にある。
- ・ 「さが創生企業誘致環境整備推進事業」により、市町における企業誘致の受け皿整備を進めているが、適地の減少、開発に伴う各種法規制、起債制限などの財政上の問題、財政リスクへの懸念などがあり、今後必要となる立地スペースを十分に確保できる状態までには至っていない。
- ・ コスメティック構想の展開に伴い、対応するビジネス案件の内容がより専門化・多様化しており、また、活動エリアも唐津・玄海地区以外の地域に拡大している。
- ・ 県内に原料を抽出加工できる企業がないため、原料生産（農産物）から原料化（加工）、製品製造まで一貫してできる状況にない。
- ・ コスメ関連企業におけるコスメティック構想への賛同は広がっているが、進出を最終判断されるまでには至っていない。

<対応方針>

- ・ 経営判断を行う経営トップやマネジメント層といったターゲットに向けた広報対策を継続して実施し、県の認知度向上を図るとともに、企業誘致につなげていく。
- ・ 民間人材の活用、市町等関係機関との連携を行いながら、経済波及効果が高く正社員雇用が多い製造系企業の誘致に努めるとともに、事務系企業に対する訪問活動、立地環境の周知の強化等を行い、また、佐賀市以外の市町への事務系企業進出の受け皿となるオフィススペースの創出を推進しながら、事務系正社員を志向する若者の受け皿となるIT系企業や本社機能の誘致を積極的に進めていく。
- ・ 「さが創生企業誘致環境整備推進事業」は、市町からの事業申請期限が今年度までとなっており、今後不足することが見込まれる企業立地スペースを確保していくため、市町の意見も聞きながら、当該事業に続く事業を創設（又は内容を見直したうえで継続）する。
- ・ JCCにおけるプロフェッショナル人材の拡充等、引き続きJCCの体制強化に取り組む。
- ・ 二酸化炭素供給設備を有する佐賀市や有識者と協議しながら、農産物等から原料を抽出する

際、風味や純度などを損なうことなく、付加価値の高い原料を抽出できる二酸化炭素超高压抽出法の機能整備を検討する。あわせて、唐津市では一般的な原料抽出を行う施設を整備し、平成 30 年度に稼働する予定である。

- コスメ関連企業を対象とした立地優遇制度を検討する。

2 チャレンジする企業や起業家の育成支援（企画調査費、貿易振興費、中小企業振興費、工業技術センター費、窯業技術センター費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度まで県内企業が抱えるデータサイエンス又はクリエイティブ関係に係る経営課題を毎年 50 件発掘し、県内企業の生産性改善や付加価値向上を図るとともに、その課題を解決する団体の活動に対して平成 28 年度まで補助を行い、将来的な自主運営を促す。
- ・ 県全体があたかも一つのインキュベーションスペース「さがラボ」として機能して、平成 30 年度の創業件数を 150 件とすることを目標に、県内の民間の施設や組織等と連携しつつ、起業を促す場の形成や起業促進戦略の検討・推進、新たな専門機関等の発掘・関係性構築に取り組む。
- ・ 中小企業が行う事業計画の作成や資金調達などについて相談対応を行うための身近な支援拠点の整備を図るため、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに対し補助を行う。
- ・ 中小企業等が開発した製品の受注実績を作るため、まずは県の機関が試験的に導入することにより、販路の開拓を支援し、県内企業の育成を図る。
- ・ 県内中小企業者等の持続的発展を促進するため、経営革新計画の年間承認件数を平成 30 年度に 80 件とすることを目標に、企業の今後の羅針盤ともなる経営革新計画の策定促進を支援する。
- ・ 県内中小企業を「攻めの経営」へと意欲を喚起し、成長戦略実現のための人材ニーズを掘り起し、人材ニーズと求職者のマッチングを実施する民間人材ビジネス事業者や金融機関等と連携することで、プロフェッショナル人材の地方還流（U J I ターン）を促進する。
- ・ I T・クリエイティブ系の人材・企業のビジネスの高度化及び県内全域への応用を進め、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトン光研究センター（以下、「九州シンクロトン光研究センター」という。）の県有ビームラインの利用時間数の目標値を平成 28 年度は 3,700 時間と設定し、産学官連携の研究開発拠点として、地域産業の高度化や新産業の創出を図る。
- ・ 産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数について、平成 30 年度までに 66 件を目指すため、産学官共同研究コーディネーター事業、産学官連携技術革新支援事業、ものづくり企業活性化支援事業費補助、特許流通事業化支援事業費補助などの事業を実施することで、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援する。
- ・ 産学官の連携による研究開発機能の整備及びネットワーク化を図るとともに、産学官共同研究とその成果の普及の推進を図る。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点の機能を充実することで、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発を支援する。
- ・ 工業・窯業技術センターの行う技術指導事業、技術ワークショップ事業等により創業・事業化の支援を行うことで、県内企業の技術力の向上や新技術・新商品開発の促進を図る。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに特許流通コーディネーターを配置し、県内企業等へ技術移転の支援を行うことで、新技術開発・新製品開発の推進及び知的財産に関する普及啓発を実施する。
- ・ 自動車産業関連での取引拡大件数（新規参入件数を含む。）を平成 28 年度まで毎年度 10 件達成することを目標とし、自動車産業振興事業を実施することで自動車産業の振興を図る。
- ・ 県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を行うとともに、産学官が連携し、人材の量的確保と優れた技術者の育成を図ることにより、県内

中小企業が、自動車関連企業との取引拡大と、自動車産業への新規参入を達成する。

- ・ 中小企業の取引を拡大するため、取引あっせんや見本市等への出展支援により、販路や市場の確保・拡大を図る。
- ・ PR効果の高い4大都市圏で開催される来場者1万人以上の企業展に新規出展する企業について、平成30年度までに15社育成することを目指す。
- ・ 6次産業化や機能性・健康食品の事業化件数について、平成30年までに毎年前年比で10%増やし、22件とすることを目指す。
- ・ 県内企業の新たな市場を開拓するために必要な先端技術の確立を、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）と県内企業が連携して取り組むことにより、県内産業をリードする中核企業の創出を図る。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うことで、平成30年度までに海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）20件を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
データ&デザイン新市場創出事業	(24,260) 23,787	県内のITベンダー及びクリエイターが県内企業の経営課題を解決することに対し補助 ①ビジネスデータコンシェルジュ事業 ・課題解決支援 28件 ②クリエイティブエージェント事業 ・課題解決支援 27件 ・C-revo ミーティング開催 ・佐賀大学コンテンツデザインコンテスト共催 ③ICTコーディネーター配置	(20,139) 19,812	県内のITベンダー及びクリエイターが県内企業の経営課題を解決することに対し補助 ①ビジネスデータコンシェルジュ事業 ・課題解決支援 26件 ②クリエイティブエージェント事業 ・課題解決支援 26件 ・C-revo ミーティング開催 ・佐賀大学コンテンツデザインコンテスト共催 ③ICTコーディネーター配置

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがラボ構想推進事業[地方創生関連交付金]	(7,208) 5,265	<p>①ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数 36件 ・最優秀賞：株式会社緑門 ・優秀賞：農業生産法人グレイスファーム株式会社、PMT <p>②さがラボ・スタートアップキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ掲載件数 12件(9団体) ・経費支援件数 5件 <p>③さがラボ・エバンジェリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録件数 2件(個人2件、団体0件) ・活動経費支援 0件 <p>④九州・山口ベンチャーマーケットの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業 53社(佐賀県：7社) 	(9,497) 4,885	<p>①ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数 34件 ・最優秀賞：株式会社炭化 ・優秀賞：有限会社佐賀ダンボール商会 ・奨励賞：株式会社キャリアサプライ <p>②さがラボ・スタートアップキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ掲載件数 58件(17団体) ・経費支援件数 2件 <p>③さがラボ・エバンジェリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録件数 11件(個人2件、団体9件) ・活動経費支援 1件 <p>④九州・山口ベンチャーマーケットの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業 57社(佐賀県：6社)
創業等支援拠点活動促進事業	(17,116) 16,130	<p>○支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 <p>○専門家派遣事業</p> <p>○ベンチャー交流ネットワーク事業</p>	(18,152) 16,795	<p>○支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 <p>○専門家派遣事業</p> <p>○ベンチャー交流ネットワーク事業</p>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
トライアル発注事業	(10,485) 9,891	○製品の選定 応募製品：19製品 選定製品：8製品 (25年度に応募のあった1製品を含む。) 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業(対象6社)	(12,579) 11,841	○製品の選定 応募製品：15製品 選定製品：11製品 (25年度及び26年度に応募のあった2製品を含む。) 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業(対象7社)
中小企業経営革新支援事業	(544) 296	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 50件	(705) 335	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 51件
プロフェッショナル人材戦略拠点事業[地方創生関連交付金]	(37,170) 32,442	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起し、求職者とのマッチングを行う ・成約件数 16社	(51,477) 8,556 翌年度繰越 37,170	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起し、求職者とのマッチングを行う ・成約件数 0社
<主要事項> やわらかBiz創出事業[地方創生関連交付金]	(11,565) 11,498	①IT・クリエイティブ関係者が一堂に会するキックオフミーティングを開催 ②関係者の交流促進や情報の一元的発信を行うICTツールの構築及び本ツールと連動したリアルの取組を業務委託 ・ツール：H29年1月ベータ版公開、3月末完成版公開 ・リアルな取組：定例イ	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ベント（2回）、異業種交流イベント（3回） ③「この指とまれ！」プレゼン会 ・公募した4組が登壇		
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(485,371) 483,878	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等	(525,893) 511,901	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(44,871) 44,515	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等	(91,728) 91,347	・光源装置、県有ビームラインの調整・高度化等
九州シンクロトロン光研究センター機能拡張事業	(28,246) 27,628	・実験研究棟北側の拡張工事のための設計委託費 ・企業連携のための支援員配置 1名	—	—
シンクロトロン光応用研究施設運営	(409,461) 409,260	・指定管理者による研究センターの運営等	(429,984) 416,755	・指定管理者による研究センターの運営等
九州シンクロトロン光研究センター頭脳拠点形成事業	(2,793) 2,475	・九州域内関連プロジェクト等との意見交換、普及啓発等 ・地域課題解決に係る試験研究事業	(4,181) 3,799	・九州域内関連プロジェクト等との意見交換、普及啓発等 ・地域課題解決に係る試験研究事業
産学官共同研究コーディネート事業	(5,666) 5,609	県内の企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチング、産学官共同研究の促進などのコーディネート機能を整備 ・科学技術コーディネーターの配置 1名	(5,126) 5,121	県内の企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチング、産学官共同研究の促進などのコーディネート機能を整備 ・科学技術コーディネーターの配置 1名

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが機能性・健康食品 開発拠点事業費補助	(35,463) 33,678	豊富な農水産物資源等 を活かした機能性・健康 食品の開発を行う中小 企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配 置 2名 ・新産業創出研究員の配 置 2名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助 事業の実施 2件 ・商品化実績 4件	(35,668) 35,213	豊富な農水産物資源等 を活かした機能性・健康 食品の開発を行う中小 企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配 置 2名 ・新産業創出研究員の配 置 2名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助 事業の実施 6件
さが機能性・健康食品 開発拠点設備等整備 事業	—	—	(60,108) 45,777	機能性・健康食品の開発 支援のため、試作・加工 機器の整備及び試作加 工室の改修工事を実施 ・エキス濃縮装置 ・液体殺菌機 ・連続遠心分離機 ・改修工事

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産学官連携技術革新支援事業	(20,003) 18,163	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 7件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集、医工連携研究会シンポジウムの開催 1件 ・知財ビジネスマッチング支援事業 セミナー、面談会 1回	(16,589) 13,914	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 8件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集、医工連携研究会シンポジウムの開催 1件 ・知財ビジネスマッチング支援事業 セミナー、面談会 1回 ・技術交流会 1回
特許流通事業化支援事業補助	(1,776) 1,549	第三者から特許技術等を導入して新商品開発を行う際の試作等に要する経費の補助 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 1,000 千円 ・補助件数 3件	(3,400) 2,949	第三者から特許技術等を導入して新商品開発を行う際の試作等に要する経費の補助 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 1,000 千円 ・補助件数 6件
技術指導事業	(755) 542	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,339 件 ・個別技術指導 390 件 ・訪問技術指導 551 件	(427) 356	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,694 件 ・個別技術指導 390 件 ・訪問技術指導 495 件
技術ワークショップ事業	(5,512) 4,718	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象とした	(6,492) 4,940	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象とした

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ワークショップ（研究会）活動を実施 ・研究会数 12 研究会 ・開催数 104 回 ・参加人数 1,196 名		ワークショップ（研究会）活動を実施 ・研究会数 13 研究会 ・開催数 67 回 ・参加人数 839 名
知的財産普及・活用支援事業	—	（産学官連携技術革新支援事業に統合）	(4,798) 4,703	特許流通コーディネーターを配置し、県内企業等へ技術移転の支援を行う。
自動車産業振興事業	(2,994) 2,249	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 2 回 ・工場見学会開催 1 回 ・九州各県合同商談会の開催 3 回 ・在職者訓練の実施（産業技術学院） 1 講座 1 回	(2,521) 2,071	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 3 回 ・工場見学会開催 2 回 ・九州各県合同商談会の開催 3 回
自動車産業人材育成支援事業	—	（自動車産業振興事業に統合）	(244) 145	産学官が連携し、人材の量的確保と優れた技術者の育成を図る。 ・在職者訓練の実施（産業技術学院） 1 講座 1 回
下請中小企業振興対策事業	(13,425) 12,961	下請取引の紹介・あっせん、苦情紛争処理、受発注情報収集提供 ・登録企業数:970 社 発注企業: 262 社 受注企業: 708 社 ・斡旋件数: 239 件 ・斡旋成立件数:27 件 ・事業主体:	(10,675) 10,475	下請取引の紹介・あっせん、苦情紛争処理、受発注情報収集提供 ・登録企業数:967 社 発注企業: 262 社 受注企業: 705 社 ・斡旋件数: 336 件 ・斡旋成立件数:11 件 ・事業主体:

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		(公財)佐賀県地域産業 支援センター		(公財)佐賀県地域産業 支援センター
中小企業連携強化促進事業費補助	—	—	(13,490) 12,907	コーディネータを配置し、企業連携体の構築を支援するとともに、新規事業展開に向けた各種取組(県内企業技術開発・製品化支援等)を実施
さが6次産業ニュービジネス創出支援事業	(96,404) 95,573	6次産業化に必要な施設機械の整備等に係る経費に対して補助するとともに、企業情報の収集や参入企業の支援等を実施 (補助事業) ・補助率 1/2以内 ・限度額 100,000千円 ・採択件数 1件 (支援事業) ・支援員の配置 2名	(108,094) 106,994	6次産業化に必要な施設機械の整備等に係る経費に対して補助するとともに、企業情報の収集や参入企業の支援等を実施 (補助事業) ・補助率 1/2以内 ・限度額 100,000千円 ・採択件数 1件 (支援事業) ・支援員の配置 2名
<主要事項> ものづくり人財創造事業	(58,681) 56,231		(53,646) 22,989	
<主要事項> ものづくり企業活性化事業費補助金	(40,000) 38,885 <8,885(基金), 30,000(一財)>	県内ものづくり企業の市場競争力を高め、製造業の活性化を図るため、生産性、品質向上の意欲的な取組を支援 ・新技術 2件 ・生産性 11件	(49,146) 18,937 <7,963(基金), 10,974(一財)>	県内ものづくり企業の市場競争力を高め、製造業の活性化を図るため、生産性、品質向上の意欲的な取組を支援 ・新技術 2件 ・生産性 10件

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> デザイン思考普及推進事業	(5,000) 4,165	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー 1回	(4,500) 4,052	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施
<主要事項> 現場力向上支援事業	(13,681) 13,181	「現場改善トレーナー」2名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。また、企業の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催 ・セミナー 7回 ・工場見学 2回	—	—
<主要事項> リーディング企業創出支援事業	(32,400) 29,432	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術を確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 4課題	—	—
佐賀県貿易振興事業	(24,462) 24,207	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成	(24,293) 23,696	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成

③ 事業の成果

- ・ データ&デザインを用いた経営課題の解決件数 50 件（28 年度の目標数値）」を目指してデータ & デザイン新市場創出支援事業に取り組んだ結果、事業実施主体の I T ベンダーやクリエイターがプロジェクトチームを形成することによって、お互いの情報を共有して各社の得意分野を補完して新しいビジネスにつなげる関係性が構築でき、解決件数が 55 件となり、目的が達成された。
- ・ 県や支援機関による支援によって県内での創業件数 130 件（28 年度の目標数値）」を目指してさがラボ構想推進事業に取り組んだ結果、その数値が 128 件となり、平成 27 年度の 105 件よりは増えたものの、目標の 130 件には若干及ばなかったことから、引き続き関係支援機関や企業同士等の繋がりを維持しつつさらなる起業家等の掘起しを行う必要がある。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが中小企業の身近な支援拠点としての役割を果たすことにより、経営革新計画等事業計画の作成や資金調達、販路拡大などについて相談対応を行うことができた。
- ・ トライアル発注事業は、19 製品等の応募があり、審査の結果、8 製品等（平成 25 年度に応募のあった 1 製品を含む。）をトライアル発注製品として選定・発注した。評価の結果、有用性が認められた製品等は、県からの受注実績として掲げることができることから、事業者が行う販路開拓に貢献した。

また、首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業により、支援対象企業 6 社に対して、約 51 社の取引先候補を紹介・斡旋し、うち 39 件ほどの商談成立又は継続という実績をあげることができた。

- ・ 経営革新計画承認件数については、目標を 77 件としていたが、平成 28 年 7 月の中小企業等経営強化法の施行に伴い、国の「ものづくり補助金」の申請において、新事業の展開のための経営革新計画のみならず、本業の成長のための経営力向上計画の承認も加点項目となったため、申請件数が伸び悩み承認件数は 50 件と留まった。なお、県内企業としては、経営力向上計画も 80 件の承認を受けている。
- ・ K P I として訪問企業数 150 社、成約件数 15 人と設定し、製造業を中心に企業を訪問した。またセミナー等の開催によりプロ人材の必要性についてマインド醸成に取り組み、各種団体や民間人材ビジネス事業者との連携により、訪問企業数 160 社、成約件数 16 人と目標を達成できた。
- ・ やわらか B i z 創出事業のコンセプトは「連携と競争による共創」であり、平成 28 年度は、県内企業や人材養成機関等の「関係性の深化」のため、交流会の開催や関係者間の常時交流などを目的としたプラットフォームサイトの構築を行い、平成 29 年度以降に行う新たなビジネスの事業化実証補助に対する「苗床」形成に取り組んだ。
- ・ 平成 28 年度、九州シンクロトン光研究センターの県有ビームライン利用時間数の実績は、新設ビームライン基幹部工事のためのシャットダウンの影響により 3,239 時間と目標値 3,700 時間には到達しなかったが、産学官連携の研究開発拠点として地域産業の高度化等へ、一定程度寄与した。
- ・ 産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数 16 件（平成 28 年度）を目指して、産学官共同研究コーディネート事業、産学官連携技術革新支援事業、中小企業経営革新支援事業費補助、特許流通事業化支援事業などの事業に取り組むとともに事業実施後のフォローアップに努めた結果、その件数が 17 件となり、16 件の目標件数に到達し、県内企業が新たな産業を創出する取組に寄与した。

- 産学官共同研究コーディネート事業及び産学官連携技術革新支援事業により、科学技術の振興を総合的、効果的に展開するための環境づくり及び産学官連携の推進に寄与した。
なお、平成 28 年度は、科学技術コーディネーターを中心としたコーディネート機能により、外部資金を活用した研究開発事業に 19 件新規採択された。
- さが機能性・健康食品開発拠点事業では、コーディネーターによる企業訪問や研究シーズとのマッチング等により、4 件の事業化を達成し、マッチングによる新規プロジェクト組成数も 4 件を達成するなど、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発に貢献した。
- 技術指導事業や技術ワークショップ事業の実施により、企業の研究開発力、技術力の向上に寄与した。
- 自動車産業関連での取引拡大件数（新規参入件数を含む。）については、公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の支援機関と連携して事業に取り組んだ結果、平成 28 年度は 10 件で目標の 10 件を達成することができた。
- 下請中小企業振興対策事業により、下請取引の円滑化を促進し、下請中小企業の振興を図った。
- 4 大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数が 7 社あり、目標の 3 社を達成することができた。
- 6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数が 45 件となり、目標の 18 件を大幅に上回った。
- 新たな市場を開拓するため、先端技術のタネとなる基盤技術を保有している産総研と県内企業が連携して技術を確認するために研究開発を行う取組 4 件に関して、研究開発に係る業務委託を産総研に対して行った。
- 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などに取り組んだ結果、平成 28 年度の海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）は 13 件となり、目標の 10 件を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
産学官金の連携、研究開発による事業化件数	件	(16) 16	(16) 17	(17)	(17)
4 大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数	社	(2) 4	(3) 7	(5)	(5)
経営革新計画の申請・承認件数	件	(76) 51	(77) 50	(78)	(80)
データやデザインを用いた経営課題の解決件数	件	(50) 52	(50) 55	(50)	(50)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
佐賀県が支援をした I T ・ クリエイティブ関係の人材 ・ 企業による資金調達成功件数 (累計)	件	—	(0) 0	(8)	(20)
県や支援機関が支援した創業件数	件	(115) 105	(130) 128	(150)	(150)
6次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	(16) 23	(18) 45	(20)	(22)
海外ビジネス (製造業・サービス業) 成約支援件数 (累計)	件	(5) 8	(10) 13	(15)	(20)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 県内のものづくり企業においては、世界最先端の技術の確立や、オンリーワンの高付加価値を持つ製品づくりに取り組む企業がある一方で、元請企業からの要請に応えることに終始している企業が多い。
- ・ 生産現場における生産性が低いため、他社との価格競争力がなく、県外企業からの受注機会を喪失している。
- ・ I o T、人工知能、ロボットなど、ものづくり企業を取り巻いている技術的な環境の変化に対して、新技術の習得や新技術を活用した取組が進んでいない。
- ・ 県で各種助成制度を設けているが、利用する企業が偏っている。
- ・ 事業主の高齢化の進展に伴う後継者不足や、人員不足、資金繰りの不安定さを背景に、将来の展望を見いだせていないため、新事業展開等に取り組む中小企業は多くはない。

そのような中、毎年約 50 件の意欲ある企業が経営革新計画を策定し、新事業展開等に取り組んでいるところであるが、その件数は大きく増加していない。

- ・ データ&デザイン新市場創出支援事業が 3 年連続で目標件数を達成したことから、県内における新たな B t o B 市場の創出とさらなる市場拡大への機運が醸成されている。

行政の取組や民間の自主的な取組が相まって、企業等から、「県内の企業同士の連携が図られるとビジネスの可能性がもっと広がる」「ビジネスパートナーを紹介して欲しい」などのこれまでの取組からさらに発展的な取組を期待する声が聞かれるようになった。

なお、I T ・ クリエイティブ関係の人材 ・ 企業は、県内にひろがりつつあるが、まだまだ佐賀市に集中している状況である。

- ・ 目標件数には達していないものの、これまでの取組を通して佐賀県創業ネットワークが支援した創業件数は、平成 27 年度、平成 28 年度と年々増加しているところであるが、支援機関や企業同士等の繋がりを効果的に活用し、さらなる起業家等の掘起しを行う必要がある。

さがラボチャレンジカップへの応募件数は、平成 27 年度、平成 28 年度と年々増加する傾向にあり、企業等の積極的な姿勢は見られているものの、ベンチャー企業の目標となるようなスケー

ルしていく企業を支援していく必要がある。なお、ベンチャー企業のプレゼンにおけるPR力等には改善の余地がある。

- ・ 農林漁業者の6次産業化、農林漁業者と中小企業者との農商工連携の取組は増えてきているものの、依然としてプロダクトアウトによる商品開発が多く見受けられ、また、小規模な取組がほとんどである。
- ・ さがフード&コスメラボが実施する機能的・健康食品分野の取組では、着実に企業の商品化に結びつける活動が出来ているため、さらなる県内企業の意欲の掘り起しをする必要がある一方で、県内の研究機関では対応できない案件も出てきている。
- ・ 国内の人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、県内企業等の海外展開への関心が高まっている。

<要因分析>

- ・ リスクを負って新分野へ進出を図るほど、自己の置かれた状況に対して危機感を持つ中小企業が少ない。
- ・ 人的資源が少ないことなどを理由に、取引を増やすために必要な取組に取り組む意識を持つことができない中小企業が多い。
- ・ 新技術をはじめとする有益な情報を積極的に収集し、自社の技術開発に展開しようとする中小企業が少ない。
- ・ HPでの募集が、基本的に申請待ちの姿勢である一方、中小企業は、各種助成制度の利用が事業の成功に結びつくものとしてイメージできず、利用する意欲が持ちにくくなっている。
- ・ 現状を打破し、リスクを取ってまで、新事業や新サービスの展開を図ろうとする中小企業が少ない。
- ・ 経営革新計画策定を支援する金融機関や商工会議所などの認定経営革新計画支援機関も含め、企業に対して計画策定の重要性は広報しているところであるが、国のものづくり補助金を獲得する手段という支援者や企業の認識であったり、各企業が新事業展開に踏み出すタイミング(決断)を待ったり、計画を策定しないまま日々の経営指導等で代用されている状況である。
- ・ データ&デザイン新市場創出支援事業の狙いが事業開始3年を経て、関係者の間で浸透してきたことにより、県内市場がより活性化するよう、次の展開を模索する企業の芽が出てきている。
他方で、各関係者のコネクションの幅が「相互に親しい間柄」に留まっていることから、異なるセグメント間や地域の「垣根」を取り払う取組が期待されている。
- ・ 支援機関による新たな起業家や創業予定者の掘り起しや所在等の情報をいかにして確保していくかが課題であり、支援機関と連携した対応策を検討していく必要がある。
新たに起業したところを含め県内企業等の経営基盤は弱く、また、自社をPRする機会等も限られているため、PR力が不足している。
- ・ 農商工連携や機能的・健康食品分野では、中小企業が新商品開発に取り組む場合、販売戦略(商品化後の売上分析、デザイン、販路開拓等)が不足している。また、機能的表示食品制度が開始され、県内企業の取組意欲は高まっているが、新分野の案件増加のため、県内の研究機関だけでは対応できない場合がある。
- ・ 国内の人口減少に伴う市場の縮小に対する危機感などが県内企業等のマインドに影響を与えている。一方で諸外国の情報不足(調査不足)が、企業の積極的な海外展開の阻害している。

<対応方針>

- ・ 地域産業支援センター、公設試験研究機関及び国立大学法人佐賀大学などの関係機関と連携し産学官連携による研究開発、企業連携による製品開発、知財総合支援窓口の活用、県外企業とのマッチング支援や販路開拓などの取組への支援を行っていくとともに、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに配置したトレーナーにより、企業の意識改革を行いながら、若手経営者候補等による他社との交流、新たな技術動向の勉強会・研究会等の取組を行い、県内のものづくり企業全体の底上げを図る。
- ・ 産総研と連携した県内企業との研究開発を推進することにより、県内企業の新たな市場を開拓する先端技術を確立し、県内産業をリードする中核企業の創出を目指す。
- ・ 助成制度の利用による成功事例を収集し、それを企業間に広く共有できる場を提供するなど、助成制度を利用する意欲を喚起する取組を行う。また、申請者を待つのではなく、事業者働きかけることができる機会を捉えて説明等を行うことで、助成制度利用を促していく。
- ・ 県内中小企業が今後も継続かつ拡大して経営していくためにも、補助金獲得のためだけではなく、それぞれの企業における羅針盤とも言える経営計画策定（経営革新計画や経営力向上計画など）の必要性について、他企業の成功事例を含めて周知していく。

各商工会議所など、認定経営革新等支援機関などの取組状況の具体的な把握を行うとともに、これらの機関との連携強化を図り、事業の拡大を志向する企業の経営革新計画の策定の促進を図る。
- ・ 「垣根」や「相互に親しい間柄」を越えた交流を図ることで、関係性の深化、事業化実証、機会の提供、他地区への横展開などを通じて、5年間で売上2億を目指す新たな事業の創出や新規顧客を開拓する状況を作り出す。
- ・ ビジネスプランコンテスト、スタートアップキャンプ等を通して、起業家の掘起しを行い、情報を共有しつつ、支援機関同士の連携による伴走的な支援に取り組む。

併せて、起業家を含む県内企業等がこれらの事業を活用し、自社の提案力を磨くとともに、国内外への情報発信の機会創出を図っていく。また、「さがラボ・エバンジェリスト」を活用し、起業家が必要とする支援を行っていく。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに配置している各種コーディネーター、マネージャーの連携を強化し、事業者への的確な支援を実施していくことで、6次産業化、農商工連携等を推進していく。
- ・ 機能的・健康食品分野の取組については、さがフード&コスメラボのコーディネーターを2名（研究開発担当及びマッチング担当）配置し、より専門的に支援できるようにするとともに、工業技術センターに専任研究員3名を配置し、シーズの発掘にも取り組む。また、県内だけでなく県外の研究機関等の技術シーズ等、知のリソースを活用して新技術・新商品開発を推進していく。
- ・ ジェトロ佐賀、佐賀県貿易協会、金融機関、商工会議所連合会などと連携して、県内企業の海外展開を推進するとともに、優れた製品やサービスを有する県内企業に様々な海外展開を促して、その成功事例をモデルとした取組を広く県内企業に波及させていく。また、県内にある輸出支援機関それぞれが強みを発揮し、県全体として最適な支援が提供できるよう、各輸出支援機関の連携強化を図っていく。

3 中小企業の経営基盤の強化（商業振興費、中小企業振興費、小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計）

① 事業の目的

- ・ 商工団体や金融機関等の支援機関が、事業計画策定などの経営支援や積極的な融資などの金融支援を行い、中小企業等の新事業展開や事業再生、事業承継を後押しする。
- ・ 経営革新計画の承認件数について、平成30年度までに年間80件とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県事業承継支援センター設置事業	(20,763) 20,227	事業承継に係る様々な相談に対応できる体制を構築 ・相談受付件数 82件 ・延相談回数 238回 ・支援の完了件数 6件 ・セミナー開催 11回	(12,943) 12,405	事業承継に係る様々な相談に対応できる体制を構築 ・相談受付件数 51件 ・延相談回数 155回 ・支援の完了件数 4件 ・セミナー開催 10回
小規模事業経営支援事業	(1,011,104) 1,011,094	経営指導員等の設置 商工会等 26か所 ・経営指導員 92人 ・補助員 46人 ・記帳専任職員 31人 相談事業 ・巡回指導 54,747件 ・窓口相談 44,778件 ・記帳指導 19,300件 ・金融の斡旋 2,306件 経営改善サポーターの設置 ・商工会議所地区 8人 ・商工会地区 4人	(1,000,904) 988,999	経営指導員等の設置 商工会等 26か所 ・経営指導員 92人 ・補助員 46人 ・記帳専任職員 34人 相談事業 ・巡回指導 55,767件 ・窓口相談 49,684件 ・記帳指導 19,816件 ・金融の斡旋 3,135件 経営改善サポーターの設置 ・商工会議所地区 8人 ・商工会地区 4人
中小企業連携組織対策事業	(91,698) 91,697	指導員及び職員の設置 ・指導員 13人 ・職員 1人 相談指導 ・巡回指導 6,521件 ・窓口指導 5,158件	(95,174) 95,174	指導員及び職員の設置 ・指導員 13人 ・職員 1人 相談指導 ・巡回指導 7,013件 ・窓口指導 5,417件

事業名	28年度		前年度																																																	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容																																																
中小企業事業資金 貸付金	(23,791,000) 23,791,000 うち新規分 4,983,000	新規融資額 7,889,466 (705件) 年度末融資残高 43,663,297	(29,728,792) 29,728,792 うち新規分 15,080,792	新規融資額 24,245,976 (1,614件) 年度末融資残高 47,834,674																																																
信用保証料補給費 補助	(279,838) 250,109	信用保証料を引き下げ、 それに伴う信用保証協 会の減収分を助成 ＜保証料率（通常）＞ 0.45～1.90% ＜保証料率（補給後）＞ 0～1.35% ※補給率 0.10～1.90%	(154,716) 151,957	信用保証料を引き下げ、 それに伴う信用保証協 会の減収分を助成 ＜保証料率（通常）＞ 0.45～1.90% ＜保証料率（補給後）＞ 0～1.35% ※補給率 0.10～1.90%																																																
高度化資金	(2,350) 2,350	ガス事業1件	(1,820) 1,820	ガス事業1件																																																
設備貸与事業資金	(60,000) 60,000	地域産業支援センター の貸与実績 29,700 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>業種別</th> <th>件数</th> <th>貸与額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>2</td> <td>29,700</td> </tr> <tr> <td>鉱業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>29,700</td> </tr> </tbody> </table>	業種別	件数	貸与額	建設業	0	0	製造業	2	29,700	鉱業	0	0	小売業	0	0	サービス業	0	0	その他	0	0	合計	2	29,700	(76,530) 76,530	地域産業支援センター の貸与実績 71,700 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>業種別</th> <th>件数</th> <th>貸与額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設業</td> <td>1</td> <td>4,320</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>2</td> <td>16,050</td> </tr> <tr> <td>鉱業</td> <td>1</td> <td>41,250</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>1</td> <td>10,080</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>71,700</td> </tr> </tbody> </table>	業種別	件数	貸与額	建設業	1	4,320	製造業	2	16,050	鉱業	1	41,250	小売業	0	0	サービス業	1	10,080	その他	0	0	合計	5	71,700
業種別	件数	貸与額																																																		
建設業	0	0																																																		
製造業	2	29,700																																																		
鉱業	0	0																																																		
小売業	0	0																																																		
サービス業	0	0																																																		
その他	0	0																																																		
合計	2	29,700																																																		
業種別	件数	貸与額																																																		
建設業	1	4,320																																																		
製造業	2	16,050																																																		
鉱業	1	41,250																																																		
小売業	0	0																																																		
サービス業	1	10,080																																																		
その他	0	0																																																		
合計	5	71,700																																																		

制度金融の貸付状況

(平成 28 年度)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	3,013,000	1,704,000	1,784,855	328	4,121,349
中小企業振興貸付	87,000	46,000	84,200	11	397,835
短期運転貸付	94,000	79,000	81,300	25	48,086
小規模事業貸付	2,832,000	1,579,000	1,619,355	292	3,675,428
特別対策資金	20,762,000	3,279,000	6,104,611	377	39,541,948
さが創生貸付(創業)	626,000	168,000	177,650	39	971,893
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	2,387,000	1,784,000	2,181,303	122	3,048,302
経営安定化貸付	17,749,000	1,327,000	3,745,658	216	35,521,753
(うち緊急対策)	(2,758,000)	(—)	(—)	(—)	(6,200,943)
(うち緊急対策借換資金)	(2,676,000)	(—)	(—)	(—)	(5,973,409)
(うち円滑化借換資金)	(10,650,000)	(518,000)	(326,000)	(15)	(18,399,923)
元気企業支援資金					
元気企業育成支援	16,000	—	—	—	—
返済資金緊急特別貸付	—	—	—	—	—
合計	23,791,000	4,983,000	7,889,466	705	43,663,297

(前年度)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	2,328,194	1,517,194	1,843,870	384	4,488,477
中小企業振興貸付	52,768	26,768	96,090	12	518,692
短期運転貸付	105,272	98,272	87,190	28	48,477
小規模事業貸付	2,170,154	1,392,154	1,660,590	344	3,921,308
一 般	2,068,949	1,347,949	1,217,160	204	2,886,860
小口事業			397,580	127	914,303
特別小口			45,850	13	120,145
特別対策資金	27,384,598	13,563,598	22,402,106	1,230	43,346,197
創業支援貸付	654,560	223,560	285,000	58	1,099,693
独立・創業資金					
経営革新支援貸付	842,429	264,429	404,950	19	1,454,816
経営安定化貸付	25,887,609	13,075,609	21,712,156	1,153	40,791,688
(うち円滑化借換資金)	(11,780,095)	(11,522,283)	(21,185,956)	(1,124)	(20,474,389)
(うち緊急対策借換資金)	(6,227,000)	—	—	—	(9,228,989)
元気企業支援資金	16,000	—	—	—	—
元気企業育成支援					
返済資金緊急特別貸付	—	—	—	—	—
合計	29,728,792	15,080,792	24,245,976	1,614	47,834,674

③ 事業の成果

- ・ 経営革新計画については、商工団体や金融機関等の支援機関が事業計画策定などの経営支援を行ったが、承認件数は目標の77件に対し50件に留まった。
- ・ 平成27年9月に佐賀県事業承継支援センターを開所し、親族間承継や従業員承継、M&A等、事業承継に係る様々な相談に対応した。事業者に対し、それぞれの課題に応じてきめ細やかな支援を行ったことにより、支援に対する満足度は目標の70%に対し91.7%となった。
- ・ 県制度金融については、新規融資が7,889,466千円行われ、前年度と比べて16,356,510千円(32.5%)減少している。(これは平成27年度限りとしていた円滑化借換資金の貸付要件の拡充措置の終了に伴うことが要因。なお、前々年度と比べると454,306千円(106.1%)増加。)

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
経営革新計画の申請・承認件数	件	(76) 51	(77) 50	(78)	(80)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 大規模店舗の進出やネット販売の普及などにより、地域に根差す小規模事業者が持続的に経営を維持するためには、変化に対応した経営が求められているが、多様化・複雑化した課題に対して、商工会及び商工会議所だけでは十分な支援を行うことが困難になっている。
- ・ 中小企業が自らの強みを生かし、他社との競争に勝ち残っていくためには、技術・ノウハウ等の経営資源（知的資産）を的確に把握し、経営に活用する必要があるが、その手法（いわゆる知的資産経営）が十分に認知されていない。
- ・ 経営者の高齢化や後継者難は、業績悪化や廃業に直結する問題であり、事業承継は事業者にとって大きな経営課題であるが、事業承継対策に取り組む事業者は少なく、事業者に対する支援体制も十分ではない。

<要因分析>

- ・ 従来から商工会及び商工会議所は、小規模事業者の経営指導として、財務指導・記帳指導を中心に行ってきた。一方で、販路開拓や新事業展開など変化に対応するための支援は十分とは言えない。限られた人員の中で効果的な支援を行うためには、他の支援機関と連携を図りながら、やる気のある事業者への重点的な支援を行うことが必要であり、そのための経営指導員の資質向上が求められる。
- ・ 知的資産経営を普及するためには、商工団体や金融機関等の支援機関における支援が必要であるが、支援機関における支援体制は十分とは言えず、支援できる人材の育成が必要である。
- ・ 事業承継は、後継者の養成や資産・負債の引継ぎ等中長期にわたる準備に早期から取り組むことが必要であるが、事業者にはその認識が薄い。また、特に小規模事業者では、先行き不安から事業承継をためらう事業者も多い。

<対応方針>

- ・ 商工団体、金融機関、地域産業支援センター、土業などの支援機関の連携強化を促進するとともに、やる気のある小規模事業者の経営改善や新たな販路開拓、新事業展開等の経営課題に対し、商工団体が事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する「伴走型支援体制」を推進する。
- ・ 知的資産経営の普及啓発、商工団体や金融機関等の支援機関における知的資産経営を支援できる人材の育成、知的資産経営に取り組もうとする中小企業・小規模事業者の個別支援に一体的に取り組む。
- ・ 事業承継に係る様々な課題に応じて事業者をサポートする事業承継支援センターと商工団体等

の支援機関との連携を促進し、事業承継問題の啓発や事業承継が必要な事業者の掘り起しを図り、親族承継・従業員承継支援はもとより、事業者間のマッチングによるM&Aも含めた円滑な事業承継支援を行う。

4 魅力ある地域商業の創造（商業振興費）

① 事業の目的

- ・ 地域商業の活性化を図るため、若者や女性などによる新規出店やICTを活用した販売促進へのチャレンジを丁寧に支援し、新規出店件数年間50件を目指す。
- ・ 地域が一体となって行う商店街等の活性化の取組への支援を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
魅力ある商業者の創業・育成支援事業	(38,517) 38,247	勉強会と販売会を組み合わせた育成プログラムの実施 ・実店舗 セミナー 3回 スクール 17回 マルシェ 2回 ・EC(ネット通販) セミナー 9回 スクール 10回 マルシェ 2回	(31,900) 31,747	勉強会と販売会を組み合わせた育成プログラムの実施 ・実店舗 フォーラム 4回 スクール 8回 マルシェ 2回 ・EC(ネット通販) フォーラム 3回 スクール 11回 マルシェ 1回
地域商業活性化支援事業費補助	(20,472) 19,339	地域商業活性化を図るため、新規出店者の誘致や各種ソフト事業等の取組を支援 7市町	—	—
中心市街地活性化推進事業費補助		(地域商業活性化支援事業費補助に統合)	(19,873) 12,080	国の基本計画認定を契機として、地域が一体となって個性を生かしたまちづくりなどに取り組む地域に対し支援 1市
商店街再活性化推進事業費補助		(地域商業活性化支援事業費補助に統合)	(6,259) 4,923	商店街組合等が行う各種ソフト事業及び空き店舗へ当該商店街の活性化に必要な業種を誘致する取組等を支援 7市町

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
プレミアム商品券発行事業費補助（経済対策）	—	—	(814,550) 802,951	県民の消費意欲喚起のきっかけを作るため、商工団体が10%のプレミアム付商品券を発行する事業に対し補助 ・発行総額：60.5億円
『わいわいWi-Fi』プロジェクト事業	—	—	(28,155) 21,040	来街・来店促進の仕組みづくりとして、まちなかのWi-Fi環境整備を支援

③ 事業の成果

- ・ 県の支援制度を活用した新規出店件数については、講座内容の見直しや、新規出店に係る事業者の経済的負担や店舗運営に係る技術的負担が比較的軽いインターネット通販サイトへの出店支援を新たに行ったことから、新規出店件数が増加し、年間50件という目標に対し、実績は53件となった。
- ・ 地元の市町や商業者グループ、商工団体等の関係者が一体となって行う各種取組を支援することで、一部では地域商業の活性化に寄与することができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県の支援制度を活用した新規出店件数	件	(50) 14	(50) 53	(50)	(50)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ ショッピングセンターやコンビニエンスストア、ドラッグストアの出店に加え、インターネット通販に代表される新たな流通形態の台頭や、人口構造や消費者のライフスタイルの変化など、地域商業を取り巻く環境は大きく変化している。それら変化に応じた経営見直し等が進まないまま、事業主の高齢化、後継者不足も相まって、地域商業は活気を失っている。
また、県内においては、新規出店を目指す若者や女性によるチャレンジが少なく、魅力ある个性的なお店が少ない。
- ・ 県内には、明確なビジョンを基に関係者が一体となり、地域商業の活性化に取り組む意欲を持つ地域があるが、その実現にはソフト面の取組が不足している。

<要因分析>

- ・ 環境変化への対応が遅れたことによる経営スタイルの老朽化、商業の担い手不足などの現状を把握しているものの、環境や構造変化が細分化しスピードが速いこと等から、ICT活用といった時流の変化に対応できる経営者が少ない。かつ、効果的な経営戦略を見定める力を持った地域商業の新たな担い手を育成するための取組が不足している。
- ・ 国の制度の活用などによるハード面の整備は進んでいるものの、これを活用し、地域商業の活性化に繋げるような取組が不足している。

<対応方針>

- ・ 新規出店やECによる販売促進に積極的にチャレンジする若者や女性などの意欲ある商業者への支援を行う。
また、既存店も含め、環境変化に対応した新たな経営戦略を見定めるための支援を行う。
- ・ 市町や商工団体と連携し、地域が一体となって取り組むソフト事業や空き店舗を活用した取組等への支援を行う。

5 伝統的地場産業の振興（企画調査費、物産斡旋費、窯業大学校費）

① 事業の目的

- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具の産地の再生を図るため、意欲的な事業者の新たな取組に対し、支援を行うことにより、新たな事業展開と自立を促す。
- ・ 有田焼創業 400 年を機に、次代を担う人材育成の基盤強化と本県窯業の振興を図るため、佐賀大学との連携による有田窯業大学校の 4 年制大学化に向け、老朽化した施設の改修を行う。
- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具以外の伝統工芸品については、認知度向上のための情報発信や販路開拓の支援により、事業の継承を図る。
- ・ 伊万里・有田焼産地の売上高については、平成 30 年までに 51.0 億円とすることを目指す。
- ・ 伊万里・有田焼産地の輸出額については、平成 30 年までに 3.5 億円とすることを目指す。
- ・ 諸富家具の売上高について、平成 30 年度までに 80.0 億円とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産地再生支援事業	(35,088) 30,170	・新規性の高い商品開発や販路開拓を行う事業者グループに対する補助 (30 件)	(22,545) 22,371	・事業者が抱える課題に適切な助言を行うための専門アドバイザーの派遣 (12 件) ・新規性の高い商品開発や販路開拓を行う事業者グループに対する補助 (26 件)
産地再生プロモーション事業	(28,000) 27,999	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2016 (東京ビッグサイト) ・ドームやきものワールド (ナゴヤドーム) ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム) ・国際ホテルレストランショー	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		(東京ビッグサイト) <諸富家具> ・アジアファニッシングフェア (東京流通センター) ・東京インターナショナル・ギフト・ショー春2017 (東京ビッグサイト) ・シンガポール国際家具見本市 (シンガポールEXP O) <伝統工芸品(伊万里・有田焼、諸富家具を除く。)> 首都圏での大規模展示会出展 ・合同展示会「rooms 34」 (代々木第一体育館)		
陶磁器産地再生プロモーション事業	—	(産地再生プロモーション事業に統合)	(15,000) 15,000	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 ・ドームやきものワールド (ナゴヤドーム) ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム) ・国際ホテルレストランショー (東京ビッグサイト)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
諸富家具産地活性化プロモーション事業	—	(産地再生プロモーション事業に統合)	(3,363) 3,363	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア等を活用した情報発信 ・東南アジア向け商品開発・販路開拓に向けたシンガポールの専門家招聘 ・「シティリビングナイト2016」出展 (ANAクラウンプラザホテル福岡)
佐賀県伝統工芸品プロモーション事業	—	(産地再生プロモーション事業に統合)	(2,942) 2,942	伝統工芸品(伊万里・有田焼、諸富家具を除く。)の首都圏での大規模展示会出展 <ul style="list-style-type: none"> ・合同展示会「rooms 32」(代々木第一体育館)
有田国際陶磁展プロモーション事業	(2,795) 2,794	有田国際陶磁展の受賞作品等を首都圏で開催される大規模見本市に出品 <ul style="list-style-type: none"> ・テーブルウェアフェスティバル(東京ドーム) 	—	—
有田窯業大学校施設改修事業	(713,551) 702,992	<ul style="list-style-type: none"> ・内部改修(工事監理、内装・基幹設備改修)、屋根・外構改修工事等 	(87,892) 85,250	<ul style="list-style-type: none"> ・外部改修(実施設計、工事監理、外壁改修工事)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 海外市場開拓支援 事業	(45,062) 42,464	・米国市場における伊万里・有田焼の販路開拓及び流通・販売の仕組みづくり支援を目的としたセミナー、テストマーケティング、現地市場調査等の実施。 ・欧州国際見本市出展を行う産地事業者（2グループ）に対する出展費等の補助	—	—
<主要事項> 創造的プラットフォーム交流・発信拠点整備事業（経済対策）〔地方創生関連交付金〕	(100,000) 0 (全額翌年度繰越)	・有田焼卸団地協同組合が行うクリエイター等が滞在できる交流・発信拠点施設の整備に対する補助	—	—
<主要事項> 創造的プラットフォーム活動拠点整備事業（経済対策）〔地方創生関連交付金〕	(30,004) 0 (全額翌年度繰越)	・クリエイターの創作活動スペースの確保等を目的とした窯業技術センターの環境整備	—	—

③ 事業の成果

- ・伊万里・有田焼や諸富家具の産地における意欲的な事業者グループが行う商品開発や販路開拓等に対する支援、各産地が一体となって取り組む大都市圏での見本市・展示会への出展や情報発信等のプロモーションの取組に対する支援により、新商品の販路拡大など産地ブランドとしての認知度向上に寄与した。
- ・平成27～28年度の2か年計画で取り組んだ有田窯業大学校の施設改修は、計画どおり完了した。
- ・伊万里・有田焼産地の売上高（平成28年目標48.3億円に対し実績40.4億円）は、新商品の開発や新しい販路の開拓等で売上を堅調に伸ばす企業が一部に見られるものの、産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・伊万里・有田焼産地の輸出額（平成28年目標2億円、実績は未公表（平成27年目標1.5億円に対し実績1.6億円））は、海外市場開拓等の支援に取り組んだ結果、総合計画2015策定時の平成25年は0.5億円であったものが、平成27年には1.6億円と伸長した。

- ・ 諸富家具産地の売上高（平成 28 年度目標 77 億円に対し実績 76.1 億円）は、産地を牽引する意欲的な事業者の取組が堅実な受注増加につながり、平成 28 年度目標に達してはいないものの、売上高は前年度に比べ 0.6 億円増加した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
伊万里・有田焼産地の売上高 (暦年)	億円	(47.0) 40.8	(48.3) 40.4	(50.0)	(51.0)
伊万里・有田焼産地の輸出額 (暦年)	億円	(1.5) 1.6	(2.0) —	(2.7)	(3.5)
諸富家具の売上高	億円	(75.5) 75.5	(77.0) 76.1	(78.5)	(80.0)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 伊万里・有田焼産地の再生を目的に、平成 20 年度から「産地再生支援事業」に取り組み、産地が自立的かつ持続的に発展していくことを目指し、産地事業者の支援に努めてきた。
- ・ その結果、売上げを伸ばす事業者も一部には見られるものの、ピーク時の 6 分の 1 まで低減した産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・ 伊万里・有田焼、唐津焼や諸富家具・建具の産地では、これまでの「産地再生支援事業」等を通じて、新商品開発・販路開拓等の新たな取組にチャレンジする事業者が増えてきているものの拡がりが少ない。
- ・ 有田窯業大学の 4 年制大学化については、平成 28 年 4 月、佐賀大学に新学部として「芸術地域デザイン学部」が開設され、有田窯業大学の専門課程（4 年）は、同学部内に設置された「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行し、平成 29 年 4 月から有田キャンパスでの教育が行われている。
この移行に伴い、同校がこれまで担ってきた後継者育成機能（専門課程（2 年）、一般課程（1 年）など）は、県の事業として存続することとし、平成 28 年度からは、窯業技術センターが実施主体となり、新規事業として「窯業人材育成事業」（研修事業）を開始している。
- ・ 伊万里・有田焼をはじめとする佐賀県が誇る伝統工芸品の表彰メダルや記念品への活用について、国や東京オリ・パラ組織委員会等への提案を行っているところであるが、今のところ具体的な動きに至っていない。
- ・ 陶磁器や家具以外の伝統工芸品については、売上の低迷、後継者不足等の課題が一層厳しいものの、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等を契機として、新たな取組にチャレンジする意欲的な事業者が出てきている。

<要因分析>

- ・ 伊万里・有田焼、唐津焼や諸富家具・建具の産地では、産地を牽引するような新商品開発・販路開拓等の意欲的な取組を行う事業者が固定化してきている。
- ・ 「窯業人材育成事業」（研修事業）については、募集定員を超える応募があつている。
- ・ 東京オリ・パラ組織委員会において、現在、表彰メダルや記念品等の仕様や調達方法等について検討されているところである。
- ・ 陶磁器や家具以外の伝統工芸品の事業者については、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等で商品が評価され売上につながったことが自信となり、新たな取組への意欲につながっている。

<対応方針>

- ・ 伊万里・有田焼、唐津焼や諸富家具・建具の産地では、意欲的な取組の成功事例等をもとに、先行事例に続いて新商品開発や販路開拓等に取り組む新たな事業者の掘り起しを進めるとともに、産地を牽引してきた先行事例については事業者の自立的な取組を促していく。
- ・ 窯業人材育成事業については、佐賀大学とも連携し、業界ニーズを的確に把握しながら、将来の窯業界を担う後継者や技術者を多数輩出できるよう取り組む。
- ・ 表彰メダルや記念品等の仕様や調達方法等について、東京オリ・パラ組織委員会の動きを注視するとともに、産地関係者等の取組を後押ししていく。
- ・ 陶磁器や家具以外の伝統工芸品は、事業者の意欲が出てきている今、時期を逸せずに、長年築き上げてきた伝統技術・技法や品質という優れた地域資源の継承につなげるため、新商品開発や販路開拓等に取り組む事業者を支援し、更なる認知度向上と売り上げ増を図っていく。

Ⅲ-Ⅲ エネルギー

1 エネルギー政策の推進（中小企業振興費、企業誘致対策費）

① 事業の目的

- ・ 海洋再生可能エネルギーを利用した発電装置等の性能や耐久性を実証する実験海域である実証フィールド及びその周辺海域で、実証実験又は発電事業を実施するための具体的な取組を始める事業者数について、平成30年度までに1者とするを旨とする。
- ・ 再生可能エネルギー分野のビジネスモデルの構築件数について、平成30年度までに2件以上とするを旨とする。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究の新規実施件数について、平成30年度までに1件以上とするを旨とする。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における県内企業と大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数について、平成30年度までに4件とするを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
海エネ産業推進事業	(71,883) 37,739	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発 ・UMIENEデータ整備	(132,215) 57,746 (翌年度繰越71,883)	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発
小水力発電普及促進事業	(132) 131	・公募の実施 (採択件数：0)	(251) 15	・補助金交付要綱の制定及び公募の実施 (採択件数：0)
水素・燃料電池関連産業創出事業	(54,949) 48,137	・燃料電池自動車（FCV）の導入（3台） ・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・県外展示会への出展 ・FCV試乗会、水素ステーション見学会	(35,139) 30,829	・燃料電池自動車（FCV）の導入（2台） ・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・県外展示会への出展 ・「再生可能エネルギーと水素」講演会の実施
水素利用社会システム構築実証等事業	—	—	(13,337) 10,258	・水素ステーション（鳥栖）の運用委託
水素供給設備整備事業（経済対策）	—	—	(250,000) 250,000	・県内の商用水素ステーション整備に対す

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				る補助 所在地 佐賀市神野西 一丁目 822-14 整備事業者 日本エア リキード 営業開始日 平成28年 3月28日
再生可能エネルギー 関連産業促進事業	(16,328) 15,080	・小水力発電事業化モデル研究会、熱エネルギー促進研究会の実施 ・再生可能エネルギー導入促進イベント開催	—	—
吉野ヶ里メガソーラー設置事業	(19,853) 18,835	・維持管理（除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修）	(22,845) 22,148	・維持管理（除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修）

③ 事業の成果

- ・ 海エネ産業推進事業に関しては、実証実験又は発電事業の取組を始める事業者の誘致活動や各種調査、普及啓発活動などを実施した結果、実証フィールド周辺海域において洋上風力発電の事業化に関する相談が出てきている。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデル構築に資するため、小水力発電分野に注目して研究した結果、実現可能性が見込まれるモデルの概要を整理することができた。
- ・ 燃料電池自動車（FCV）の普及については、平成27年度の2台に引き続き、平成28年10月に3台を公用車として率先導入した。
また、その車両を活用し、FCV試乗会・展示会を実施することで、県民への水素燃料電池分野への理解を深めるとともに、FCVの啓発に努めた。
- ・ 水素・燃料電池関連分野については、研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施することにより、平成30年度までの研究開発テーマ発掘等の目標4件に対し、2件を発掘することができた。
- ・ 民間企業等と共同で、鳥栖実証水素ステーションを活用した水素ステーションの安全性向上に資する国の実証研究事業に参画し、「水素ステーションの雷被害対策ガイドライン（案）」を取りまとめた。
新たな実証研究の誘致については、「再生可能エネルギー由来電力の水素を用いた調整」などについて検討を進めている。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
実証フィールド及びその周辺 海域で実証実験又は発電事業 の取組を始める事業者数	者	(1)			
		0	0		
再生可能エネルギーの産業化 に向けたビジネスモデルの構 築件数	件	(2)			
		0	0		
水素・燃料電池関連分野の実 証研究新規実施件数	件	(1)			
		0	0		
水素・燃料電池関連分野にお ける大手企業等とのマッチン グ又は県内企業が参画した研 究開発の新規着手件数	件	(4)			
		0	2		

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 実証フィールドへの実証事業者の進出はこれまで1件あったが、実証事業中に不測の事態が発生したため、事業から撤退している。一方で、実証フィールド周辺海域において、事業者から洋上風力発電の事業化に関する相談が出てきていることから、実証実験又は発電事業の取組を始める事業者の誘致活動を行っているが、誘致までには至っていない。
- ・ 県内企業の多くは、優れた技術を有するものの経営規模が小さく、競合が多い再生可能エネルギー分野での産業創出は困難である。

また、太陽光と風力を除く再生可能エネルギー資源のポテンシャルが低いため、大規模開発を前提とした再生可能エネルギー産業創出は、現実的ではない。

- ・ 水素ステーションの佐賀市内への誘致や燃料電池自動車（FCV）の公用車として率先導入、FCV試乗会等の啓発イベントの実施等により、水素エネルギーに関する認知度は高まっているものの、多くの県内企業が水素・燃料電池関連分野への進出を個別に検討できる段階には至っていない。

<要因分析>

- ・ 洋上風力発電はヨーロッパでは相当普及しているが、日本の場合、海底地形が急深となっており、浮体式洋上風力発電に関しては、現時点では実証事業の段階である。将来的には浮体式洋上風力発電が普及するものとみられているものの、実証実験で浮体式洋上風力に取り組み事業者はまだ少ない。佐賀県海域は比較的風況賦存量が豊富で、漁業関係者との協調が得られ

ていることもあり、事業ベースで着床式風力発電に取り組もうとする事業者から相談が出てきていると考えられる。

- ・ 県内企業の参入が見込まれる分野について見極めが必要であるとともに、再生可能エネルギーの分野（小水力発電など）毎にビジネスモデルの確立が必要である。

また、県内企業は中小の部品等製造企業が多く、数少ない完成品メーカーも企業規模が小さく、単独でのビジネスモデルの構築や大きな市場の獲得が難しい。

- ・ 「水素」や「燃料電池」という言葉が報道等で取り上げられる機会が増えているとともに、燃料電池自動車が出たことで「水素」に対する社会受容性も高まっており、市場の拡大も見込まれているものの、容易に汎用利用が可能な関連製品がないことなどから、県内企業が燃料電池を利用した製品やサービスを提供する段階に至っていない。

<対応方針>

- ・ 事業者の誘致を進めるため、これまで海エネ産業創出のためのクラスター研究会の運営、海エネの実用化のための実証フィールドの運営、推進協議会の設置及び業界イベントへの出展等の普及啓発の取組を引き続き進めるとともに、積極的に事業者の誘致活動を行う。
- ・ 平成 28 年度事業の実績に基づき、産業化の可能性が確認できた分野について、大学等研究機関や県内外の企業等と連携し、ビジネスモデルの構築に向けた取組を段階的に行う。
- ・ 佐賀水素ステーションを実証フィールドとして活用し、再生可能エネルギーの余剰電力を水素によって貯蔵し、再生可能エネルギー発電の出力が落ちる時間帯に発電するとともに、燃料電池自動車等の燃料として活用する実証研究の実施に向けて、可能性調査を行う。
- ・ 県内企業や、県内研究機関の特徴的な技術が活かせる個別分野の研究会を実施するとともに、大手企業等と県内企業とのマッチングを進める。
- ・ 平成 29 年度に「再生可能エネルギー等先進県実現化構想（仮称）」の策定事業に取り組み、外部委員の意見も取り入れながら、今後の広報性や具体的な取組を検討する。

Ⅲ-Ⅳ 流通

1 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進（農業振興費、水産業振興費、物産幹旋費）

① 事業の目的

- ・ 県産品のブランド力の向上とさらなる販路の開拓に向けた支援等を行うことで、平成 30 年度までに東京市場における和牛平均単価に対する県産和牛の単価割合について 112%、いちご平均単価に対する県産いちごの単価割合について 104%を目指す。
- ・ 大都市圏のスーパー・百貨店等において、継続的に取引される県産加工食品について、平成 28 年度まで毎年度 600 品目、平成 30 年度までに毎年度 650 品目増やすとともに、継続的に取引される県内事業者について、平成 28 年度まで毎年度 1 社、平成 30 年度までに毎年度 2 社増やすことを目指す。
- ・ 佐賀県を訪れた人が買いたくなる、人に勧めたくなるような魅力的な土産品の開発や、効果的な販売展開を支援することにより、土産品の消費拡大を目指す。

② 事業の実績

(単位:千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ごちそう佐賀！最高の朝ごはん推進事業	(48,012) 47,513	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民からの「最高の朝ごはん」レシピの募集、試食・発表会の実施 応募数：465 件 ・ フードスタイリストによる「最高の朝ごはん」レシピの春夏秋冬バージョン開発 ・ PR動画の制作 視聴回数：約 55 千回 ・ 新聞、雑誌、WEB等による情報発信の実施 ・ 飲食店等とのタイアップ企画の実施 県内：3 箇所 県外：2 箇所 ・ 首都圏における試食プロモーションの開催（2 回） 	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ひろげよう“佐賀の味”推進事業	(12,000) 12,000	○“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 ・テレビや新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物のPR ・大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施(11件) ・ホテルレストラン、企業とのタイアップ企画の実施(8件) ・トップセールスでのPR(3回)	(12,000) 12,000	○“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 ・テレビや新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物のPR ・大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施(9件) ・ホテルレストラン、企業とのタイアップ企画の実施(5件) ・トップセールスでのPR(4回)
佐賀産米マーケット確立・米消費拡大推進事業	(8,374) 8,346	○佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会 ・「さがびより」TVCF放映や雑誌・フリーペーパー等各種媒体を利用したPR ・各種イベントでの佐賀米PR(県内9回、県外8回) ・「さがびより」特A獲得記念キャンペーンの実施 応募数7,429件 ・佐賀米協力店と連携したPR等(関西13店、関東7店、福岡1店)	(8,353) 8,296	○佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会 ・「さがびより」TVCF放映や雑誌・フリーペーパー等各種媒体を利用したPR ・各種イベントでの佐賀米PR(県内4回、県外5回) ・「さがびより」特A獲得記念キャンペーンの実施 応募数5,379件 ・佐賀米協力店と連携したPR等(関西10店、関東6店、福岡1店)
県産品情報発信力強化事業	(12,043) 11,948	・県産品のブランド力向上のためのテレビ、雑誌、WEB等を活用した情報発信の実施	(21,205) 20,420	・県産品のブランド力向上のためのテレビ、雑誌、WEB等を活用した情報発信の実施 ・青果物の新たなブランド戦略構築に向けた有識者ヒアリングや市場調査の実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原産地呼称管理制度 運営事業	(6,091) 6,008	○佐賀県原産地呼称管理 委員会及び官能審査会 の開催 ・認定品数 （4月）78 銘柄 （10月）20 銘柄 ○佐賀酒ファン獲得・拡 大プロジェクト ・東京での試飲会開催 ・「一万人で乾杯プロジェ クト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セ ミナー、大学生向け佐 賀酒講座の開催 等	(6,609) 6,256	○佐賀県原産地呼称管理 委員会及び官能審査会 の開催 ・認定品数 （4月）76 銘柄 （9月）28 銘柄 ○佐賀酒ファン獲得・拡 大プロジェクト ・東京での試飲会開催 ・「一万人で乾杯プロジェ クト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セ ミナー、大学生向け佐 賀酒講座の開催 等
こだわりの佐賀ん酒 ブランドプロモーシ ョン事業	(60,255) 60,001	○イメージ浸透 ・テレビ、SNS等を活 用した情報発信の実施 ・飲食店とのタイアップ イベントの開催 ○ファンづくり ・佐賀酒応援団を活用し た認定酒ファンの普及 拡大 ・佐賀ん酒を語る人材 育成セミナーの開催 ・各種イベント、試飲会 の開催	(77,621) 77,446	○イメージ浸透 ・動画制作、情報発信 ・飲食店とのタイアップ イベントの開催 ○ファンづくり ・販促資材の制作 ・試飲商談会の開催 ・各種イベント、試飲会 の開催
佐賀のりイメージア ップ総合戦略事業	(5,000) 5,000	○新うまい佐賀のり運動 推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一 番」認定・プロモーシ ョン事業 ・プレゼントパブリシテ ィの実施（11誌、応募 総数 67,065 通） ・首都圏の百貨店等にお	(5,000) 5,000	○新うまい佐賀のり運動 推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一 番」認定・プロモーシ ョン事業 ・プレゼントパブリシテ ィの実施（16誌、応募 総数 35,234 通） ・首都圏の百貨店等にお

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ける試食宣伝活動等 ・食品展示商談会やサガン鳥栖アウェー戦、手巻教室開催等におけるPR（県内3回、県外4回） ・佐賀酒とのコラボレーション等によるPR（県内1回、県外1回） ・PR用販促資材製作		ける試食宣伝活動等 ・サガン鳥栖ホーム・アウェー戦等におけるPR（県内2回、県外4回） ・佐賀米、佐賀酒とのコラボレーションによるPR（県内1回、県外2回） ・PR用販促資材製作
玄海水産物販売力強化支援事業	(6,807) 6,198	○佐賀玄海水産物販売力強化協議会 ・玄海水産物の都市部及び県内への出荷促進（個別商談会4回） ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR（唐津お魚まつりの開催、フェア13回） ○唐津港沿岸物市場維持管理委託 ・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 ○市場流通強化支援事業 ・消費地市場向け輸送費など出荷経費に対する補助（補助率1/3）	(6,693) 6,263	○佐賀玄海水産物販売力強化協議会 ・玄海水産物の都市部及び県内への出荷促進（個別商談会15回） ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR（唐津お魚まつりの開催、フェア18回） ○唐津港沿岸物市場維持管理委託 ・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 ○市場流通強化支援事業 ・消費地市場向け輸送費など出荷経費に対する補助（補助率1/2）
唐津港まき網市場改修整備事業	(469,149) 468,186	・高度衛生管理型市場の改修工事（三工区）の実施等	(730,770) 544,098	・高度衛生管理型市場の改修工事（二工区）の実施等
大都市圏販売力強化支援事業	(25,201) 24,677	○卸売業を通じた販路拡大	(24,070) 22,834	○卸売業を通じた販路拡大

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・専任職員の配置（首都圏営業本部） ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ・市町及び商工団体等向け勉強会の実施 ○事業者育成セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー4回 相談会6回、60社 ○佐賀県特産品商談会 <ul style="list-style-type: none"> 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業113社、来場者197社443人 ○全国見本市への出展 <ul style="list-style-type: none"> 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業21社、総来場者86,768人 ○県産品販売コーナー設置 <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏での県産品のPRや定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、桜通りカフェ、イオン九州、銀 		<ul style="list-style-type: none"> ・専任職員の配置（首都圏営業本部） ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ・市町及び商工団体等向け勉強会の実施 ○事業者育成セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー2回 相談会9回、29社 ○佐賀県特産品商談会 <ul style="list-style-type: none"> 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業113社、来場者170社391人 ○全国見本市への出展 <ul style="list-style-type: none"> 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業25社、総来場者90,518人 ○県産品販売コーナー設置 <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏での県産品のPRや定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、そごう横浜店、銀座三越本店、

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		座三越本店、紀ノ国屋スーパー、ジェイアール京都伊勢丹で実施 ○県産品販路拡大・PR業務委託 ・食品卸売企業等に対する商品提案及び百貨店等における佐賀県フェアの実施		ジェイアール京都伊勢丹、紀ノ国屋スーパー、イオン九州、ボンラパスで実施 ○県産品販路拡大・PR業務委託 ・食品卸売企業等に対する商品提案及び百貨店等における佐賀県フェアの実施
<主要事項> 流通体制整備事業	(5,179) 5,064	・新たな県産品流通販売体制の整備に係る準備経費の補助	—	—
さが土産品開発支援プロジェクト計画策定事業	—	—	(16,616) 16,529	・土産品開発（県産品の特徴を際立たせることによる既存商品や新商品などの磨き上げ）の支援スキーム、販売展開・情報発信の手法の検討・選定
<主要事項> さが土産品開発支援推進事業	(21,232) 19,550	・県内事業者を対象にしたブランディングセミナーを開催 ・公募により決定した事業者3社へのコンサルティングの実施（経営改善、ブランディング、商品開発（企画・デザイン）など）	—	—

③ 事業の成果

- ・ 県民からの「最高の朝ごはん」レシピ募集、試食・発表会や、PR動画、新聞等のメディアを活用した情報発信、飲食店等とのタイアップ企画等を実施したことにより、県産品の認知度向上及び県民の県産品に対する愛着の醸成に寄与した。
- ・ メディアへの積極的な働きかけによる県産品のメディア露出獲得やWEBサイトでの県産品情報の掲載などの情報発信を実施し、認知度向上に寄与した。

- ・ 県産農産物について、首都圏や関西圏、福岡都市圏などの大消費地においてPR活動を実施することにより、ブランド力の向上及び販路拡大を図った。品質の向上とあわせてこうした取組により、平成28年の東京市場の市場平均単価に対する県産和牛の単価割合は105%、いちご平均単価に対する県産いちごの単価割合は101%となった。
- ・ 「さがびより」について、県内及び福岡都市圏を中心にPR活動を実施した。福岡県民へ行った認知度調査では平成23年度開始時の45.3%から平成28年度は76.5%となり、認知度向上及び販売促進に寄与した。
- ・ 「酒どころ佐賀」を県内外にアピールし浸透させるため、原産地呼称管理制度の認知度向上と認定酒の販売促進に県内蔵元とともに取り組んだこと等により、認定酒を含む純米酒の課税数量（出荷数量）は増加している。また、原産地呼称管理制度と認定酒の普及拡大を目的に、県内外の飲食店等での佐賀酒の訴求や福岡都市圏の日本酒新規層（20～50代女性）をメインターゲットとしたプロモーションの開催等を通じて、佐賀酒の認知度向上に寄与した。
- ・ 「佐賀海苔®有明海一番」について、生産者団体と連携し、宣伝活動を実施することにより、ノリ市場における「佐賀海苔®」の評価を高め、「佐賀海苔®」の高品質イメージの定着が図られた。
- ・ 平成22年6月に開設した唐津港沿岸物市場の高度衛生管理機能をPRすることにより、玄海水産物のブランド力の向上と販路開拓を推進した。
- ・ 唐津港まき網市場を、高度衛生管理型機能を有する市場とするため、平成26年度から着手していた改修工事が平成29年2月に竣工した。
- ・ 大都市圏の百貨店や飲食店等と連携したフェア等において、「唐津うまかもん」のパンフレット、販促グッズ等を活用し、玄海水産物の販売促進やPR活動を実施したことにより、認知度向上に寄与した。
- ・ 首都圏事務所に専任の職員を配置し、卸売業への商談や卸売業主催の展示会等への出展を実施し、県内事業者の大都市圏での販売促進活動を支援したことで、継続的に取引される県産加工食品を1,150品目、継続的に取引される県内企業を1社増やすことができた。
- ・ 県内事業者・市町・団体に対し、専門家による事業育成セミナー（4回）、県内事業者を対象とした個別相談会（6回）を開催したことにより、大都市圏等での継続的な販売に必要な企画開発力、流通知識及び品質管理等のスキルアップに寄与した。
- ・ 県内事業者と百貨店・卸売業者等との商談機会の確保により取引が促進された。また、首都圏で開催される全国見本市に佐賀県ブースを設け、県内事業者が商品を売り込める場を提供することで販路の拡大に寄与した。
- ・ 都市圏の高級食品スーパーや百貨店において、「佐賀県産品販売コーナー」を設置することで、県産品の評価を高めるとともに、商品の定番化に寄与した。
- ・ 新たな県産品流通販売体制の整備に必要な経費を支援したことにより、平成29年4月に公益財団法人佐賀県地域産業支援センター内に「さが県産品流通デザイン公社」が設置された。
- ・ 魅力的な売れる土産品の開発支援は、ブランディングセミナーに331名参加いただくなど事業者の関心が高く、セミナーを受講したメーカーから公募で3社選定し、コンサルティングを実施しているところである。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数(新規分)	品目	(600) 896	(600) 1,150	(650)	(650)
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県内事業者数(新規分)	社	(1) 5	(1) 1	(2)	(2)
市場平均単価に対する県産和牛の単価の割合	%	(108) 104	(109) 105	(110)	(112)
市場平均単価に対する県産いちごの単価の割合	%	(100) 102	(101) 101	(102)	(104)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 県産品の販路拡大と有利販売に資するため、これまで首都圏など大消費地を中心にテレビや雑誌等のメディアへの露出、量販店や企業とのタイアップイベントを通じPRを行い、認知度向上に努めてきたが、大消費地での認知度が高まったとは言い難い。
- ・ これまでのPR事業の実施により県産品へ興味関心を持つ消費者等は創出できつつあるものの、県産品を愛用し継続的に購入・消費する県産品ファンの創出には至っていない。
- ・ 県産農産物の評価を高め、価格の底上げを図るため、いちご、みかんなどで最高級ブランドを創出し、情報発信等に取り組んできたものの、期待したような十分な効果は得られていない。
- ・ 各企業の販売方針の違い（価格体系・販売エリア・業態等）や段階・レベルの違い（商品企画、量産体制、見積・価格構成、衛生管理、営業対応等）に対し個別的な支援が十分に実施できていない。
- ・ 各支援施策の連携が不十分で、効果的な販路開拓につながっていない。
- ・ 大手卸を中心とした取組に注力してきたものの、卸の機能・条件に対応できる企業の新たな発掘や、対応できるまでの企業のレベルアップが難しくなっている。
- ・ 県内の生産者や事業者にとって「稼げる」流通環境をつくり出すことを目的に、平成29年4月に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、県産品の販売促進支援に取り組んでいるが、メインターゲットの一つである首都圏における支援体制が十分には整っていない。また一方で、さが県産品流通デザイン公社では、問屋・小売等との実際の取引実績を有する佐賀県物産振興協会と連携した県産品の販売促進に取り組んでいるが、展示会等における事業者支援など重複している部分もあることから、非効率な面が生じていることも否めない。
- ・ 佐賀県の土産品等の認知度が低い、また魅力的な商品が少ない状況であり、県外からの来訪者だけでなく、県民からも佐賀ならではの土産品に対するニーズが高い。

<要因分析>

- ・ テレビ等のメディアを通じ県産品の情報が発信されているものの、情報量がまだまだ少ないこと、また発信された情報が更に拡散するための工夫が不十分であり、認知度向上が十分できているとは言い難い。
- ・ PR事業の実施により県産品に対し「もっと知りたい」「買ってみたい」「食べてみたい」と興味関心を持つ消費者等は創出できつつあるものの、購入や消費などトライアルにつながる取組が少なく、県産品ファン創出につながっていない。
- ・ プレミアムブランドの出荷量が少なかったことなどもあり、ブランドの情報発信等のみでは県産農産物全体の評価を高めるには限界がある。
- ・ 各メーカー・各商品の適正な評価（競争力・市場性等）に基づくポジショニング・ターゲティング等の設定や、設定に基づく最適な販路開拓戦略の組み立て・実施ができていないほか、職員のマーケティング知識や流通ノウハウ、マンパワー不足により、個別・掘り下げた対応が出来ない。
- ・ 味や価格、掛率、パッケージデザイン、内容量等への商品評価や市場ニーズを県内メーカーにフィードバックし、メーカーが改善・対応に取り組める仕組みがない。
- ・ メーカーが自主的・積極的に取り組むインセンティブを明確に示せていない。
- ・ 首都圏における販売促進支援としては、これまでも一定の成果を挙げてきている大手卸との更なる連携強化は勿論のこと、新たな取引先の開拓等への取組も不可欠であるが、首都圏をカバーする専門スタッフがいない。また、さが県産品流通デザイン公社と佐賀県物産振興協会は別個の組織であることから、連携にも一定の限界がある。
- ・ 企業や商品について、地域を代表するようなブランドが構築されていない。また、企業や商品の価値などを正しく伝えていく手法が定着していない。企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信までの一貫したプロデュースによって販路開拓につなげられる人材が少ない。

<対応方針>

- ・ 効果的な事業実施により発信される県産品の情報量を増やすとともに、発信された情報が更に拡散するための工夫や各種イベントやフェアとの連動企画の実施など戦略的な情報発信を展開し、大消費地での認知度向上を図る。
- ・ 「購入」や「消費」などトライアルにつながる取組を強化し、県産品を愛用し継続的に購入・消費する県産品ファンの創出につながるような取組を強化していく。
- ・ 産地や生産者にとって有利販売の効果がより高まるよう、首都圏の卸・仲卸等と緊密な連携関係を構築し、百貨店・スーパー等で県農産物が継続的に販売されることで、消費者が手に取る機会を増やす販売対策を強化する。
- ・ プロジェクトコンダクターの活用による随時相談制の実施、エントリー制の導入、商談会・見本市の効率的な実施によるマンパワーの確保など、既存事業の見直しを行う。
- ・ 「マーケット・イン」の視点を踏まえた県産加工食品の販路開拓・拡大を更に進めるため、個別商談会の定期的な開催や、新たにバイヤー等流通関係者の商品評価・磨き上げによる販路開拓を図る。
- ・ 豊富な民間ノウハウ等を有するプロジェクトコンダクターや、首都圏に常駐して販路開拓や販

売支援を担う専門スタッフの配置などにより、首都圏における体制を整備・強化するとともに、さが県産品流通デザイン公社と佐賀県物産振興協会がお互いの強みを生かし、より効果的・効率的に県産品の販売促進支援を行うことができるよう、物産振興協会とデザイン公社との事業統合により、更なる流通販売推進体制の強化を図る。

- ・ 県内の意欲ある事業者に対し、専門のコンサルティングによって、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信までを一貫して支援することにより、地域を代表する企業や商品ブランドを構築し、魅力ある土産品を創出する。県内のデザイナーやメーカーの商品企画・開発担当等に対し、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信に至るまでの一貫したプロデュースによって販路開拓につなげられる人材の育成を図ることにより、県内企業のブランド構築、商品開発等の取組を上げていく。

2 県産品の輸出促進（農業振興費、貿易振興費）

① 事業の目的

- ・ 農林水産物や加工食品等の県産品が、アジア・北米・欧州などへ新たな販路を開拓し輸出され、海外の消費者から支持を得て売り上げを伸ばしていくために、生産者（団体）、事業者等が輸出に向けて展示会・商談会、海外販促、バイヤー招聘等に取り組んでいくことを促進し、平成 30 年度までに、その取組件数について年間 130 件とすることを旨とする。
- ・ ビジネスのキーパーソンとなり得る人との新たなつながりを発掘するなどして、信頼できる輸出ルート構築に取り組み、県産品を取り扱う海外輸入業者数について、平成 30 年度までに 40 社とすることを旨とする。
- ・ 県内事業者・生産者の輸出機運の醸成を図るとともに、知的財産の保護や、輸出先国が設定した衛生管理基準等を満たすことができるよう支援するなど輸出環境を整備し、主要品目別の輸出量等について、平成 30 年度までに牛肉は 7.0%、青果物は 80.0 トン、加工食品は 30 社、日本酒は 15 社とすることを旨とする。（輸出促進協議会事業等の実施による実績値であり、県で把握可能な数値に限る。）
- ・ 平成 30 年度までに海外の高級レストランにおいて、新たに 10 品目の県産農水産物等が食材として採用されることを旨とする。
- ・ 県産農林水産物等の主要品目から米、茶、海苔、酒等を選定して、平成 28 年度末までに輸出可能性等を把握し、輸出モデルを構築することを旨とする。
- ・ 県内加工食品事業者の輸出に向けたチャレンジを支援し、県内事業者の輸出機運を醸成するとともに、県産品加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を図ることにより、平成 30 年までに、輸出を希望する 45 社全ての輸出実現を旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 海外市場における佐賀ブランド確立事業 [地方創生関連交付金]	(42,331) 42,097	・ 海外バイヤー等の招聘 (国・地域) 香港、中国、タイ、ベトナム、フィリピン、EU ・ 海外販売促進活動 (スーパー・レストラン等でのフェアなど) (国・地域) 香港、シンガポール、	(30,737) 30,316	・ 海外バイヤー等の招聘 (国・地域) 香港、中国、タイ、台湾 ・ 海外販売促進活動 (スーパー・レストラン等でのフェアなど) (国・地域) 香港、シンガポール、台湾、タイ、フィリ

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア、アメリカ、カナダ ・販促資材・看板・印刷物等の作成 ・英語版佐賀県産品 PR ビデオの作成 ・海外で高級レストランを運営する国際的な日本料理シェフである松久信幸氏（通称「NOBU」）と連携した県産品の情報発信及び販路拡大		ピン、ベトナム、中国 ・販促資材・看板・印刷物等の作成 ・雑誌、チラシ等での広告宣伝
<主要事項> 県産品輸出可能性等調査事業	(42,341) 41,314	・生産者・事業者、商社、行政等による調査チームの設置 ・輸出可能性の仮説構築のための文献調査及び仮説に基づく実地調査の実施	—	—
O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ支援事業	(10,987) 8,337	・県内加工食品事業者の輸出拡大に向けた国内外における取組への側面支援（3回） ・海外情勢研修会の開催（3回） ・県産加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を行う県内加工食品事業者に対する補助（16件）	(8,899) 6,857	・県内加工食品事業者の輸出拡大に向けた国内外における取組への側面支援（3回） ・海外情勢研修会の開催（3回） ・県産加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を行う県内加工食品事業者に対する補助（12件）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県貿易振興事業	(24,462) 24,207	Ⅲ－Ⅱ－2に前述	(24,293) 23,696	Ⅲ－Ⅱ－2に前述
<主要事項> 流通体制整備事業	(5,179) 5,064	Ⅲ－Ⅳ－1に前述	—	—

③ 事業の成果

- ・ 輸出障壁（関税・検疫）が低い「香港、シンガポール」を中心に、経済成長を続けるアジアの「中国、台湾、フィリピン、タイ、ベトナム、インドネシア」、市場規模が大きい「アメリカ、カナダ、EU」等の国・地域を対象に、現地の高級百貨店、スーパー、レストラン等において、佐賀牛、青果物（ハウスみかん、梨、さがほのか等）、加工食品及び日本酒等をPRするフェアを開催するとともに、JETROと連携した海外バイヤー等の招聘や商談会を実施した。
- ・ 県内加工食品事業者16社にOishi!SAGA輸出チャレンジ支援事業費補助金を交付するとともに、海外情勢研修会の開催や職員の出張による現地試食販売会等でのPRフォローなどの側面支援を行った。
- ・ その結果、事業者等の輸出機運が徐々に高まり、輸出に向けた取組件数は、平成28年度の目標105件に対し111件、県産品を取扱う海外輸入業者数は、平成28年度の目標30件に対し34件とそれぞれ目標を達成した。
- ・ 平成28年度における主な県産農産物等の輸出については、牛肉の輸出量は53.6tと増加し、出荷頭数に占める輸出頭数の割合も目標の5.7%は達成できなかったが、5.1%と前年度の4.9%から増加した。また、青果物の輸出量は33.6トンと目標の15.8トンに比べて大幅に増加し、加工食品の輸出事業者数は26社、日本酒の輸出事業者数は11社と目標を達成した。
- ・ 国際的な日本料理シェフである松久信幸氏（通称「NOBU」）が運営する「NOBU TOKYO」（東京都）において、県産農水産物等を使用した海外向けメニューを情報発信するとともに、香港の現地高級レストランにおいて、「佐賀県産品レストランフェア」を開催した結果、新たに6品目の県産品が海外の高級レストランの食材として採用された。
- ・ 韓国（釜山・木浦）、中国（上海・江蘇省等）、アメリカ（ニューヨーク・ロサンゼルス）、ブラジル（サンパウロ）、イギリス（ロンドン）、フランス（パリ）、ドイツ（デュッセルドルフ）、イタリア（ミラノ）、マレーシア（クアラルンプール）、ベトナム（ホーチミン）において、現地調査を実施し、県産農林水産物等の主要品目である米、茶、海苔、酒等の輸出可能性等を把握して、輸出モデルを構築することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業者等の輸出に向けた取組件数	件	(95) 105	(105) 111	(118)	(130)
県産品を取扱う海外輸入業者数	社	(27) 31	(30) 34	(37)	(40)
主要品目別の輸出量等					
牛肉 (出荷頭数に占める輸出頭数の割合)	%	(5.1) 4.9	(5.7) 5.1	(6.3)	(7.0)
青果物 (輸出量)	t	(13.6) 51.7	(15.8) 33.6	(70.0)	(80.0)
加工食品 (輸出事業者数)	社	(21) 21	(24) 26	(27)	(30)
日本酒 (輸出事業者数)	社	(9) 9	(11) 11	(13)	(15)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 輸出に取り組む事業者等や、県産品を取り扱う海外輸入業者数は着実に増加しているが、酒を中心に輸出に取り組む事業者が増加してきている加工品など、一部の取組に留まっている。
- ・ 輸出に取り組みたいものの、「経験やノウハウがない」「リスクが大きい」「生産が追い付かない」などの理由から躊躇する事業者も多い
- ・ 牛肉については、子牛価格の高騰等により生産者が減少し、出荷頭数も平成 26 年度は 19,413 頭、平成 27 年度は 17,927 頭、平成 28 年度は 17,618 頭と減少傾向にあるが、生産者団体の努力・協力により、輸出量は平成 26 年度は 43.3 トン、平成 27 年度は 46.2 トン、平成 28 年度は 53.6 トンと増加した。海外での取扱指定店も平成 29 年 4 月現在で 118 店と増加した。
特に香港では、「佐賀牛」の認知度が高まっているが、輸出頭数の割合は目標には達していない。
- ・ 青果物は新たな品目の輸出（香港向け）も始まり輸出量が増加しているが、いちご等において鮮度保持の問題などが発生している。
- ・ 香港以外の大きな市場（台湾など）については、輸出向けの生産体制が整っていない。個別の農家についても、輸出意欲のある生産者は多いが、フォローしきれていない。
- ・ 一部の輸出先や産品では、産地の取組だけでなくオールジャパンやオール九州での輸出の取組を行っている。
- ・ 現地バイヤーとの信頼関係を構築することができたことにより、輸出開始や輸出増につながっている。
- ・ 平成 29 年 4 月に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、これまで以上に民間ノウハウも活

用しながら、昨年度からの継続事業として、輸出可能性調査の分析やそれに基づく現地視察などに取り組み、可能性としては拡大傾向にあると認識しているが、対応しきれていない面も否めない。

<要因分析>

- ・ 「O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ事業」の実施や輸出コーディネーターの配置等により、輸出機運の高まりが見られるものの、全体的に十分な掘り起こしはできていない。
- ・ これまで輸出に取り組んだことのない事業者が海外との取引を始める際には、一定のリスクや負担がある。
- ・ 出荷頭数が減少する中で、高級部位に加えて下級部位の輸出促進に取り組んだ結果、出荷頭数に占める輸出頭数の割合は目標を下回った。
- ・ 青果物については、フェア等の実施や取扱店への訪問などを重ねたことにより、現地の輸入業者からの新たな製品の発注や注文量の増加につながった。しかし、いちご等については、パッケージやクッション材等の試験を行ったものの、輸送中に傷みが発生した。
- ・ 香港以外の市場（台湾など）向けの輸出については、個別の農家を含めて生産者のノウハウや情報などが不足している。
- ・ 輸出先や品目によって「ジャパンブランド」や「九州ブランド」による輸出促進が適している場合は、関係団体と連携した取組を行った。
- ・ 香港をはじめとする展示会・商談会に参加希望する事業者等が増加している。海外事務所と連携して、バイヤーを発掘し、その後もきめ細かなフォロー等を行った。
- ・ 「さが県産品流通デザイン公社」としてスタートしたばかりというものもあるが、支援体制として、輸出可能性が高い範囲に比例した体制までには至っていない。

<対応方針>

- ・ 輸出に取り組む事業者等を掘り起こして、「O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ事業」等の事業規模拡大により、加工品を含め、輸出に意欲のあるより多くの事業者等を積極的に支援する。
- ・ これから輸出に取り組みたいという事業者にとって、海外バイヤー招へい事業は、事業者負担が少なく非常に効果的であるため、これまで以上に海外バイヤーとのマッチングの機会を設ける。
- ・ 牛肉については、出荷頭数が減っていく中で輸出量を確保するため、これまでの高級部位（ヒレ、ロース）だけでなく、下級部位（モモ、肩ロース等）の取扱を増やすためのフェア開催や、バイヤー等との商談といった取組を進める。
- ・ 青果物については、他産地との差別化が可能な新たな品目（産地ブランド）の販売促進を図るとともに、これまでになかった新たな鮮度保持技術等を取り入れながら、鮮度保持対策（テスト輸出・新機能の開発支援等）に重点的に取り組む。
- ・ 輸出に取り組んでいる先進地域への視察などを実施し、生産者の輸出意欲の醸成を図り、香港市場以外（台湾など）への販路拡大の可能性を探る。
- ・ 平成28年度実施した「佐賀県産品輸出可能性等調査事業」の結果等も踏まえ、産地ブランドの維持・確立を目指していくのか、「ジャパンブランド」や「九州ブランド」として販売促進を図っていくのか、輸出先や品目別に見極めながら、輸出を促進していく。
- ・ 香港事務所と連携したビジネスキーパーソンの発掘や販売促進（プロモーション）活動を実施

する。

- 国内市場が縮小していく中、県内事業者等にとってより付加価値の高い販路を海外に確保していくためには、これまで取り組んでいなかったエリアへの輸出の可能性も注視しつつ、新たな市場やバイヤーの発掘を行っていく必要があることから、更なる支援体制の強化を図る。

農 林 水 産 部

I 安全・安心のくらし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 海岸保全対策の推進（農地防災事業費）

① 事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成 30 年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を 93.8%にすることを目指し、海岸保全事業を実施することにより、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地防災交付金事業	(762,091) 519,498	有明海沿岸(9地区) 松浦沿岸(1地区) 堤防工 L=773m 盛土工 163m 根固工 500m 波返工 710m 地盤改良工 4箇所	(864,273) 649,315	有明海沿岸(9地区) 松浦沿岸(1地区) 堤防工 L=1,293m 盛土工 1,200m 根固工 200m 裏法被覆工 100m 波返工 900m 地盤改良工 3箇所
直轄海岸事業負担金	(98,284) 98,284	28年度県負担分 (福富地区堤体工)	(118,663) 118,663	27年度県負担分 (福富地区堤体工)

③ 事業の成果

- ・ 高潮対策の海岸堤防の整備率を平成 28 年度までに 91.3%とすることを目指して、海岸保全事業を実施したところ、整備率は 92.3%と目標が達成された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	(90.1) 91.1	(91.3) 92.3	(92.2)	(93.8)
	km	(77.3) 78.2	(78.3) 79.2	(79.1)	(80.4)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 海岸堤防の整備は計画的に進んでいる。

<要因分析>

- ・ 関係機関や地元との調整を確実に実施したことにより、計画的な海岸堤防の事業進捗が図れた。

<対応方針>

- ・ 海岸堤防の整備については、危険性の高い箇所を重点的に進める方針とし、着実な執行管理に努める。

2 農地等の防災・保全の推進（土地改良費、農地防災事業費）

① 事業の目的

- ・ 老朽化して危険なため池 1,097 箇所の整備箇所について、平成 30 年度までに 851 箇所にするため、県営ため池等整備事業を実施する。
- ・ クリークの約 1,500km の護岸整備延長について、平成 30 年度までに 1,140km にするため支線的なクリークでは県営クリーク防災機能保全対策事業を、幹線的なクリークでは国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区を実施する。また、県営クリーク防災機能保全対策事業においては平成 30 年度までに護岸整備に用いる間伐材の利用量を 77.7 千 m³ とすることを目指す。
- ・ 地盤沈下地域における用排水施設の整備により保全される農用地面積 15,535ha の保全率について、平成 30 年度までに 95.2%（14,782ha）にするため、県営地盤沈下対策事業を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区負担金	(473,180) 473,180	H28 年度分（直入） 法面保護工 10.8km	(402,943) 402,943	H27 年度分（直入） 法面保護工 10.8km
農村地域防災減災事業（県営クリーク防災機能保全対策事業）	(4,807,275) 2,818,775	千代田中央 3 期（神崎市） 外 11 地区 用排水路工 34,715m	(4,071,313) 3,414,215	千代田中央 3 期（神崎市） 外 11 地区 用排水路工 48,081m
農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）	(296,716) 194,709	小規模（県営） 大谷（有田町） 外 7 地区 堤体工 1 式 整備工事 1 式	(316,904) 221,295	小規模（県営） 大谷（有田町） 外 8 地区 堤体工 1 式 整備工事 1 式
県営ため池等整備事業（耐震化整備事業）	(54,960) 48,531	小規模（県営） 権現（伊万里市） 外 1 地区 整備工事 1 式	(81,712) 51,437	小規模（県営） 横山（神崎市） 外 2 地区 堤体工 1 式 整備工事 1 式
農村地域防災減災事業（県営地盤沈下対策事業）	(1,833,213) 1,020,842	白石平野（白石町外 1 市 1 町） 用排水路工 665m 排水機場（附帯工） 1 箇所	(1,341,433) 1,012,003	白石平野（白石町外 1 市 1 町） 用排水路工 683m 排水機場（附帯工） 1 箇所

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		佐賀中部 (佐賀市外1市) 排水路工 260m 排水機場 (附帯工) 1箇所		佐賀中部 (佐賀市外1市) 用水路工 624m 排水路工 331m 排水機場 1箇所

③ 事業の成果

- ・ 「ため池の整備箇所数の進捗率 76.6% (840箇所)」を目指して県営ため池等整備事業に取り組んだ結果、その数値は 76.3% (837箇所) となり、おおむね目標が達成された。
- ・ 「クリークの護岸整備延長の進捗率 67.9% (1,018km)」を目指して県営クリーク防災機能保全対策事業及び国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区に取り組んだ結果、その数値は 67.3% (1,009km) となり、おおむね目標が達成された。また、「護岸整備に用いる間伐材の利用量 56.1千m³」を目指した結果、その数値は 54.7千m³となった。
- ・ 「用排水施設の整備により保全される農用地面積の進捗率 93.4% (14,511ha)」を目指して県営地盤沈下対策事業に取り組んだ結果、その数値は 93.0% (14,444ha) になり、おおむね目標が達成された。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
危険なため池の整備箇所数	%	(76.2) 76.0	(76.6) 76.3	(77.1)	(77.6)
	箇所	(836) 834	(840) 837	(846)	(851)
クリークの護岸整備延長	%	(64.0) 64.3	(67.9) 67.3	(71.7)	(76.0)
	km	(961) 964	(1,018) 1,009	(1,076)	(1,140)
クリークの護岸整備による 間伐材等の利用量	千m ³	(45.3) 46.8	(56.1) 54.7	(66.9)	(77.7)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
用排水施設の整備により保全される農用地面積	%	(92.4) 92.1	(93.4) 93.0	(94.3)	(95.2)
	ha	(14,362) 14,315	(14,511) 14,444	(14,654)	(14,782)

⑤ 課題と対応方針

<現状・課題>

- ・ ため池については、平成 28 年度までに 837 箇所の整備が完了し 76.3%と進捗が図られ、おおむね計画どおりに進んでいるものの、堤体が脆弱化し危険な状況のものが 260 箇所とまだ多くみられ、地震や豪雨等により決壊した場合、下流域に甚大な被害を及ぼすことが懸念される。
- ・ 佐賀平野のクリークの護岸整備工事は、平成 28 年度までに 1,009km の整備が完了し 67.3%と進捗が図られ、おおむね計画どおりに進んでいるものの、まだ残事業量は約 481km と多くある。現在、県営（木柵工）による護岸整備工事の進捗（整備延長ベース）は 40%、国営は 23%となっており、県営分は順調に進んでいるが、国営分が遅れている状況である。
- ・ 佐賀及び白石平野での用排水路等の農業用施設の地盤沈下対策工事は、保全される農用地面積が 129ha 増え 14,444ha となり、おおむね計画どおりに進んでいる。

<要因分析>

- ・ ため池については、本年度は完了に向けた整備工事に関しての地元調整に時間を要したために完了が 1 年ずれ込み、完了箇所が 3 箇所に止まった。
- ・ 佐賀平野のクリークの護岸整備工事は、残事業量が多いことから一定の事業期間が必要となる。また、国営事業に関しては年度要求額の確保ができていない状況である。
- ・ 地盤沈下対策工事は、整備に必要な予算が確保され地元推進体制も整っていたため、おおむね計画どおりに進んでいる。

<対応方針>

- ・ ため池については、完了予定年度内に整備が完了するよう地元調整等を早期より行う。また、整備着手に時間を要するため池は、当面、監視体制の強化、ハザードマップの作成等のソフト対策を推進することで災害の未然防止や被害の軽減を図る。
- ・ 佐賀平野のクリークの護岸整備工事は、引き続き予算の確保と重点配分を行い計画どおりの整備推進に努める。また、残事業量が多いことから、法面崩壊による機能低下の度合いが高い等緊急性の高いところから優先順位を付けて取り組み、効果の早期発現を図る。なお、国営事業については進捗が図られるよう年度予算の確保の要請を行っていく。
- ・ 佐賀及び白石平野の地盤沈下対策工事は、引き続き予算の確保を行い計画どおりの整備推進に努める。なお、白石平野は平成 29 年度の完了を目指す。

I-Ⅱ 水資源

1 水資源の安定的確保の推進（土地改良費）

① 事業の目的

- ・ 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成 30 年度までに、農業用水の配水施設整備における受益面積のうち、配水が可能となる面積の割合を 60% (901ha) にするため、国営・県営かんがい排水事業を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営かんがい排水事業（筑後川下流土地区）負担金	(356,114) 356,114	Ⅲ-I-4に後述	(2,610,084) 2,610,081	Ⅲ-I-4に後述
県営かんがい排水事業	(694,901) 407,652	Ⅲ-I-4に後述	(567,422) 351,909	Ⅲ-I-4に後述

③ 事業の成果

- ・ 「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を 41% (611ha) とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、十分な予算が確保できなかったことから、その数値は 33% (497ha) に留まり、目的を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
農業用水の配水施設の整備状況により配水可能となる面積の割合	%	(31) 30	(41) 33	(50)	(60)
	配水可能面積 ha	(473) 454	(611) 497	(748)	(901)

⑤ 課題と対応方針

<現状・課題>

- ・ 農業用水の安定確保については、平成 28 年度に配水可能となった面積が、平成 27 年度と比較して 43ha 増加したが、県営事業による末端施設の整備が遅れている。

<要因分析>

- ・ 農業用水の安定確保については、国営事業等の基幹的施設の一部が未了となっていることや、末端整備を行う県営事業の国からの予算割当の状況により、計画的な事業の進捗に影響を受け、一部地域への用水供給ができていない。

<対応方針>

- ・ 農業用水の安定供給に向け、受益地域の一部でも通水が可能となるように上流部から施工するなど、早期に効果が発現するように取り組む。

Ⅱ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅱ－Ⅰ 健康

1 食育の推進（農業振興費）

① 事業の目的

- ・ 第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28年度～平成32年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むために食育を推進する。
- ・ 食や農に関する様々な情報の発信や、子どもたちや消費者等との交流などを通じて、本県の農業や農村、農産物に対する理解醸成を進めるため、ふるさと先生（※）の派遣回数について、平成30年度まで、100回程度を維持することを目指す。

（※）ふるさと先生

幼稚園・保育所、小・中学校、消費者グループ、子育てサークルなどで、地域の農業や農産物、郷土料理の調理法、食の大切さなどを伝える出前講座を行う農業者。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが食・農・むらサポーター事業	(2,500) 2,406 ※予算内訳 県費 1,250 JA中央会 1,250	・さが食・農・むらサポーター運営委員会に対する負担金 ・さが食・農・むらサポーターの募集登録 ・交流会等の開催 ・ふるさと先生の登録・派遣（派遣回数57回）	(11,880) 11,592 ※さが“食と農”絆づくりプロジェクト推進事業はH27年度で終了	・さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議に対する負担金（ふるさと先生の派遣回数105回） ・“食と農”の絆の輪活動に取り組むグループに対する補助（7団体） ・九州グリーン・ツーリズムシンポジウム佐賀大会の開催委託

③ 事業の成果

- ・ ふるさと先生の派遣制度について、食育担当者研修会での案内や、学校や保育園などに直接通知をするとともに、ふるさと先生の活動報告を「さが農村（HP）」のブログに掲載し周知・活用促進を図ったが、事業開始時期が遅れたため目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ふるさと先生の派遣回数	回	(100 程度) 105	(100 程度) 57	(100 程度)	(100 程度)

⑤ 課題と対応方針

<現状・課題>

- ・ 本年は、10 年間取り組んできた“食と農”絆づくりプロジェクト推進事業からの切り替わりの時期で、ふるさと先生事業の見直しや、ふるさと先生の再登録等を行ったため、開始時期が例年よりも遅れ、また、見直し後の事業内容の周知にも時間を要したため、実施期間が短かった。
- ・ 食と農への理解や関心の醸成を進めるため、ホームページ等による情報発信、学校等へのふるさと先生の派遣による交流促進等を進めているが、例えば、ふるさと先生については、制度を活用する団体に偏りがあるなど、理解醸成が十分に進んでいるとはいえない。

<要因分析>

- ・ 食と農への理解や関心の醸成については、個人の興味によるところも大きく、また、ふるさと先生の活用についても、担当者の制度の必要性の認識によるところが大きい。

<対応方針>

- ・ 引き続き、関係機関等と連携し事業の周知を図るとともに、ホームページ等による理解醸成や、ふるさと先生の制度周知等に取り組み、あわせて、特に佐賀県の食と農に関心の高い消費者や学校等を、「さが食・農・むらサポーター」として登録し、重点的に、メルマガ等による情報発信等を行っていく。

Ⅱ－Ⅱ 環境

1 有明海の再生（水産業振興費）

① 事業の目的

- ・ 有明海では、海域環境の悪化等により、貝類の大量斃死が発生するなど漁獲量が減少し、漁家経営は厳しい状況が続いている。
- ・ こうしたことから、早急に水産資源の回復を図る必要があるため、海底耕耘や作濘、貝殻散布耕耘などの貝類資源の回復に向けた取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量について、平成30年までに4,000トンとすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁場環境保全創造事業	(167,400) 162,428	Ⅲ－Ⅲ－1に後述	(110,000) 108,758	Ⅲ－Ⅲ－1に後述
有明海水産資源回復 技術確立事業	(230,000) 226,749	Ⅲ－Ⅲ－1に後述	(230,000) 228,231	Ⅲ－Ⅲ－1に後述

③ 事業の成果

- ・ 有明海における貝類の漁獲量は、その大半を占めるサルボウが、漁期前に推定された漁獲可能量とほぼ同量の漁獲が行われたものの、漁獲が期待されたタイラギが、漁期直前でナルトビエイの食害により5年連続の休漁となるなど、予想よりも伸びなかったことから、推定値で2,400トンとなり、目標である3,280トンを達成できなかった。
- ・ 海底耕耘・清掃26.2km²やモガイ殻散布・耕耘9.1haを実施するとともに、クルマエビ75万尾、ガザミ45万尾、アゲマキ338万個等を放流し、有明海の水産資源の回復を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
有明海における貝類の漁獲量 (暦年)	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 2,400	(3,640)	(4,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<課題>

- ・ 漁船漁業では、タイラギ漁が5年連続で休漁となるなど、依然として漁業経営は厳しい状況にある。

<要因分析>

- ・ 一部の貝類などでは、回復の兆しがみられるものの、全体としての資源回復が低調に推移している。

<対応方針>

- ・ 海底耕耘や貝殻散布耕耘等による漁場環境の改善、種苗放流などによる水産資源の回復に向けた取組を一層推進し、漁業経営の改善を図る。

2 多様な森林（もり）・緑づくり（林業総務費、林業振興費、治山費、林道費）

① 事業の目的

- ・ 県土の45%を占める森林は、水源の^{かん}涵養や土砂災害の発生防止など様々な多面的機能を有しているが、近年、木材価格の長期低迷や森林整備の担い手不足などにより、十分な整備が実施されず、機能の低下が懸念される森林が増加している。
- ・ 健全で多様な^{もり}森林づくりを推進するため、平成24年度から平成30年度までに累計で31,800haの森林整備を行うことを目標として、森林環境税を財源としたさかの^{もり}森林再生事業及び保安林整備事業などにより、間伐等の森林整備を実施する。
- ・ さらに、広葉樹の植栽目標を平成24年度から平成30年度までに累計で700千本として、こだまの^{もり}森林づくり整備事業などにより多面的機能を十分発揮させる多様な^{もり}森林づくりを推進する。
- ・ 局地的豪雨が頻発する近年の傾向に備え、荒廃した山地の復旧整備や崩壊等の未然防止を図る治山対策を推進し、大規模な山地災害の発生による森林の持つ公益的機能の低下を防ぐ。また、森林整備を効率的に進めるための林内路網の整備を計画的に実施する。
- ・ 「森林は私達みんなの財産」という基本理念のもと、県や市町などによる適切な森林整備や緑づくりを進めるとともに、県民参加による自発的な活動の輪を広げるため、森林ボランティア活動を支援し、活動者数を平成30年度時点で、年間10,800人とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
森林計画編成費	(22,783) 22,570	・森林GISの森林資源、立地、地籍情報の精度向上の実施	(29,939) 27,464	・森林GISの森林資源、立地、地籍情報の精度向上の実施
^{もり} 森林と緑の再生プロジェクト推進事業	(8,717) 8,362	<ul style="list-style-type: none"> ・「こだまの^{もり}森林づくり」シンポジウム、安全・技術研修会等の開催（5回） ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催を支援 ・ボランティア団体への活動支援 	(9,411) 9,076	<ul style="list-style-type: none"> ・「こだまの^{もり}森林づくり」企画運営会議等の開催（10回） ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催を支援 ・ボランティア団体への活動支援

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
こだまの森林づくり 整備事業	(131,978) 86,010	・さが四季彩の森林づくり整備（32箇所） ・さかの樹認証の推進、 さかの樹母樹検討委員会の開催	(159,058) 141,140	・さが四季彩の森林づくり整備（34箇所） ・さかの樹認証の推進、 さかの樹母樹検討委員会の開催
さかの森林再生事業	(354,111) 267,929	・荒廃森林再生事業（10地区） ・重要森林公有化等支援事業（10市町） ・県民参加の森林づくり事業（21箇所） ・さかの森林再生推進事業	(289,218) 180,186	・荒廃森林再生事業（10地区） ・重要森林公有化等支援事業（9市町） ・県民参加の森林づくり事業（15箇所） ・さかの森林再生推進事業
緑の里づくり整備事業	(12,839) 12,094	・緑の県土づくり事業 ワークショップの開催（1箇所）	(20,075) 19,586	・緑の県土づくり事業 ワークショップの開催（2箇所）
森林を守る交付金事業	(3,373) 1,451	・森林経営計画の作成 促進等 佐賀市、伊万里市 （3協定）	(9,920) 8,170	・森林経営計画の作成 促進等 佐賀市 外3市町 （8協定）
地すべり防止事業	(295,243) 214,730	・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外1箇所	(208,710) 158,096	・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外1箇所
水源地域整備事業	(46,299) 46,255	・ダム等の上流域の荒廃山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区 外1箇所	(89,741) 71,888	・ダム等の上流域の荒廃山地・森林の整備 伊万里市東田代地区 外3箇所

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保安林整備事業	(117,626) 114,850	・本数調整伐や風倒木整理等による保安林の整備 佐賀市佐賀地区 外 21 箇所	(103,485) 98,896	・本数調整伐や風倒木整理等による保安林の整備 佐賀市佐賀地区 外 15 箇所
復旧治山事業	(443,330) 341,545	・崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 鳥栖市鬼迫地区 外 12 地区	(624,775) 406,606	・崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 鳥栖市鬼迫地区 外 11 地区
森林保全整備交付金事業（農山漁村地域整備交付金）	(217,917) 184,074	・荒廃危険山地の復旧・予防や荒廃森林の整備 佐賀市大野原地区 外 8 箇所	(294,221) 259,945	・荒廃危険山地の復旧・予防や荒廃森林の整備 佐賀市大野原地区 外 10 箇所
森林環境保全整備事業	(306,780) 213,162	・林業専用道整備（開設） （6 路線） 2,498m	(228,699) 144,596	・林業専用道整備（開設） （7 路線） 1,256m
森林基盤整備交付金事業（農山漁村活地域整備交付金）	(109,651) 71,346	・橋梁改良（2 路線） ・林道点検診断（30 路線） ・森林施業道整備（開設）（1 路線）	(103,573) 89,293	・森林管理道整備（開設）（2 路線）448m ・橋梁改良（2 路線） ・森林施業道整備（開設）（1 路線）
森林基盤整備交付金事業（道整備交付金）	(235,048) 197,941	・森林管理道整備（開設）（3 路線）970m ・林道詳細点検（1 路線）	(167,097) 78,640	・森林管理道整備（開設）（3 路線）217m

③ 事業の成果

- ・ 間伐などの森林整備については、森林環境税を財源とした「さかの森林再生事業」などによる公的森林整備を計画的に実施したが、小規模分散型の土地所有形態や森林情報の整備不足などにより森林施業の集約化が遅れていることに加え、木材価格が横ばい傾向で推移したため、林業生産活動による主伐が進まず、平成 28 年度までの累計面積は 18,036ha に留まり、目標の 21,400ha には達しなかった。
- ・ 広葉樹植栽については、木材価格の影響を受け、植栽を伴う主伐が控えられたことから、平成 28 年度までの累計植栽本数は 376 千本に留まり、目標の 500 千本には達しなかった。
- ・ 森林ボランティア活動者数については、森林環境税を活用した県民参加の森林づくりへの参加団体が増えたことなどにより、平成 28 年度の目標活動者数 10,000 人に対し、10,637 人となり、目標を達成した。
- ・ 山腹崩壊地、荒廃溪流及びそれらの兆候が見受けられる箇所については土木工法を活用しつつ保安林の整備を推進したことにより、山地災害、土砂流出の軽減、災害の未然防止が図られた。
- ・ 林内路網の整備では、林業専用道等の開設や橋梁の改良などを実施することにより、効率的な森林整備を推進した。
- ・ 緑づくりでは、ワークショップを通じ、緑化計画の作成と地域住民による植樹活動を実践したことにより、県民協働による緑化活動を推進した。
- ・ 森林経営計画の作成では、森林の有する多面的機能の発揮を目的として、森林所有者等による森林経営計画の作成活動に対して市町を通じて支援し、地域住民の森林づくりに対する意識の醸成及び計画的な森林整備を推進した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
間伐等の森林整備面積(累計)	ha	(16,700) 14,728	(21,400) 18,036	(26,600)	(31,800)
広葉樹植栽本数(累計)	千本	(400) 323	(500) 376	(600)	(700)
森林ボランティア活動者数	人	(9,900) 9,402	(10,000) 10,637	(10,400)	(10,800)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 人工林資源が充実し、平成 28 年度では伐採時期を迎えた 40 年生を超える森林が全体の 80% を占めているが、間伐や植栽、下刈などの森林整備面積は、平成 28 年度は、対前年比 98% の 3,309ha に留まり、目標面積には達しておらず、森林の管理が行き届かないことによる森林の多面的機能の低下が懸念される。
- ・ 局地的豪雨が頻発する傾向にあるが、治山施設等の整備により、山地災害の未然防止対策は進みつつあり、近年、人的被害や家屋損壊などを伴う大規模な山地災害の発生には至っていない。

- ・ 平成 28 年度の森林ボランティアの活動者数は、対前年比 113%の 10,637 人となっており、県民協働による森林と緑を守り育てる活動が定着しつつある。

<要因分析>

- ・ 効率的な森林整備を行うための路網整備のうち基幹的な林道の整備は進んだが、支線的な路網整備が十分進んでいない。また、現在の木材価格（H28：スギ：10,200 円/m³）では、皆伐しても、その後の植栽や下刈などの保育経費の捻出が厳しいことなどから主伐が進まず、結果として植栽や下刈などの森林整備が遅れている。
さらに、小規模分散型の森林所有形態や森林情報の整備不足などにより森林整備が遅れている。
- ・ 治山施設等の整備により、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止対策は進みつつある。
- ・ 森林環境税を活用した県民参加の森林づくりへの参加団体が増えたことなどにより、県民協働による取組が進みつつある。

<対応方針>

- ・ 間伐や主伐等に直結する林業専用道など支線的な路網整備や森林 GIS などの情報整備を計画的に進め、効率的な森林整備を推進する。
- ・ 地形条件などから林業生産活動が困難な森林では、森林環境税などを活用し、引き続き県や市町による公的な森林整備に取り組むとともに、森林所有者による間伐や再生林の支援を強化する。
- ・ 治山事業により、荒廃した山地の復旧や災害の未然防止対策を引き続き進める。
- ・ 市町、関係団体や CSO との連携を強化するとともに、森林環境税を活用した事業の取組や効果を多くの県民に実感してもらえるような使い道の「見える化」等も推進して、社会全体で森林を守り育てる意識の醸成を図り、県民協働による森林づくりや平坦地の緑づくりをさらに発展させる。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 農業

- 1 マーケットインによる競争力のある農産物づくり（農作物対策費、園芸作物対策費、畜産振興費、家畜衛生費、上場営農センター費、農業試験研究センター費、果樹試験場費、茶業試験場費、畜産試験場費、林業試験場費）

① 事業の目的

《園芸》

- ・ 高品質な農産物の安定供給といった市場や消費地のニーズを意識しつつ経営改善を図るため、革新的技術の開発・導入による飛躍的な品質・収量の向上や、特徴が際立つ多彩な品目の導入、さらには、省エネ・省力化技術の普及や契約栽培の拡大などを進めるとともに、収益性の高い園芸農業の確立を図り、平成30年度までに、いちごの10アール当たり収量を4,500kgに、高品質みかん「さが美人」等の生産割合については33%にすることを旨とする。

《畜産》

- ・ 国内市場をはじめ、海外市場やインバウンド需要の拡大も視野に入れ、「佐賀牛」など特徴が際立つ高品質な畜産物づくりを進めるため、佐賀牛の生産基盤の強化に取り組むとともに、省力化・低コスト化等による経営の安定化を図り、肥育素牛の県内自給率を平成30年度までに26.0%とすることを旨とする。

《米・麦・大豆》

- ・ 地域の特色を生かした多彩な作物の生産拡大による水田フル活用の推進を基本として、「さがびより」などの主食用米に加え、需要のある「酒造好適米」や「飼料用米」の生産に積極的に取り組むとともに、米、麦、大豆それぞれの特徴が際立つ高品質・低コスト生産を推進し、水稻の10アール当たり生産費について、平成30年度までに府県順位で少ない順から3位とすることを旨とする。

《安心・安全な農産物の生産システムの推進》

- ・ 農薬等の使用履歴記帳の徹底や、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」するGAP（農業生産工程管理）の取組推進、環境保全型農業の推進などにより、食の安全と消費者の信頼確保に努める。

《新品種・新技術の開発・普及》

- ・ 稼げる農業の確立に向けて、生産現場が直面する課題に対応した新品種や新技術の開発に最優先に取り組む、その普及を進め、加えて将来を見据えた中長期的な視点で取り組むべき研究開発等についても着実に推進する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
園芸	(2,613,715) 1,770,705		(1,472,453) 1,258,695	
さが園芸農業者育成対策事業	(963,856) 951,365	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成 (12 事業主体) ・新たな園芸農業者育成 (58 事業主体) ・経営力向上志向経営体育成 (145 事業主体) に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援 (17 事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 ・統合環境制御技術等による収量向上の取組 	(666,549) 654,511	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成 (11 事業主体) ・新たな園芸農業者育成 (50 事業主体) ・経営力向上志向経営体育成 (189 事業主体) に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援 (16 事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 (新品種「佐賀 i5 号」「佐賀 i9 号」の品種登録出願 (平成 28 年 2 月 1 日)) ・統合環境制御技術等による収量向上の取組
園芸集団産地育成事業	(1,378,080) 718,374	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推進活動に対する補助 (1 地区) ・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助 (7 地区) 	(573,995) 572,435	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推進活動に対する補助 (1 地区) ・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助 (4 地区)
<主要事項> タマネギべと病緊急特別対策事業	(50,725) 47,693	<ul style="list-style-type: none"> ・防除対策確立のための「試験研究費」 ・防除技術普及のための「現地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援する「補助事業費」 (19 市町) 	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが園芸特産物 デザイン力向上 推進事業（経済 対策）	(11,000) 11,000	・デザイン力・マーケ ティング力向上塾の 開催（5回） ・商品の「磨き上げ」 個別指導 ・販売先と商品の結び 付け（8件）	(11,000) 11,000	・デザイン力・マーケ ティング力向上塾の開 催（5回） ・商品の「磨き上げ」 個別指導 ・販売先と商品の結び 付け（13件）
加工・業務用野 菜生産拡大支援 事業（経済対策）	(14,886) 14,846	○加工・業務用野菜生 産安定技術支援 ・6事業主体、17.8ha ○作業受託システム 構築支援 ・1事業主体、1台	(22,709) 20,749	○加工・業務用野菜生 産安定技術支援 ・4事業主体、10.3ha ○作業受託システム構 築支援 ・2事業主体、7台
施設園芸等被害 対策事業	(198,200) 50,357	・平成28年1月の大 雪による園芸施設（ハ ウス）等の被害に対す る補助	(198,200) 0 (全額翌年 度繰越)	・1月の大雪による園 芸施設（ハウス）等の 被害に対する補助
畜産	(543,504) 501,590		(128,237) 126,780	
<主要事項> 肥育素牛生産拡 大支援事業	(109,476) 103,026	・肉用繁殖雌牛の導入 に対する補助(387頭) ・キャトルステーション に対する技術支援 と新たなキャトルス テーション整備の推 進	(28,916) 28,583	・肉用繁殖雌牛の導入 に対する補助(135頭) ・キャトルステーション に対する技術支援と 新たなキャトルステ ーション整備の推進
<主要事項> 肥育素牛生産拡 大施設等整備事 業費	(60,520) 60,455	・繁殖農家の規模拡大 に必要な施設・機械等 の整備に対する補助 (9集団、増頭規模243 頭)	(40,679) 40,480	・繁殖農家の規模拡大 に必要な施設・機械等 の整備に対する補助 (4集団、増頭規模106 頭)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 肥育素牛生産拡大施設等整備事業費(国補正)	(68,706) 65,080	・キャトルステーションや繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模200頭)	—	—
<主要事項> 自給飼料生産・利用拡大対策事業	(16,985) 9,101 ※翌年度繰越額 7,792	・自給飼料の生産・利用の拡大に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織8集団)	(11,803) 11,803	・自給飼料の増産に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織13集団)
肉用牛肥育経営安定対策事業	(46,073) 46,072	・肉用牛肥育農家の収益性が悪化した場合に補填金を交付するための基金造成に対する補助 (対象頭数30,923頭)	(35,964) 35,964	・肉用牛肥育農家の収益性が悪化した場合に補填金を交付するための基金造成に対する補助 (対象頭数24,149頭)
家畜防疫対策事業	(241,744) 217,856	・各種疾病の防疫対策、農家の衛生対策指導等 ・高病原性鳥インフルエンザ発生による、殺処分・埋却等の防疫措置及び消毒ポイント設置によるまん延防止対策 ・防疫資材等の備蓄	(10,875) 9,950	・各種疾病の防疫対策、農家の衛生対策指導等

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
米・麦・大豆	(160,775) 129,859		(702,337) 616,065	
さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業	(52,639) 51,305	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に必要な機械等の整備に対する補助（15地区） ・消費者や実需者が求める高品質・安定生産に必要な機械の整備に対する補助（8地区） ・中山間地域等の担い手の育成に必要な機械の整備に対する補助（8地区） ・「さがびより」の品質向上等に向けた取組への補助（1地区） 	(66,668) 65,568	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に必要な機械等の整備に対する補助（17地区） ・消費者や実需者が求める高品質・安定生産に必要な機械の整備に対する補助（13地区） ・中山間地域等の担い手の育成に必要な機械の整備に対する補助（15地区） ・「さがびより」の品質向上等に向けた取組への補助（2地区）
強い農業づくり総合対策事業（経済対策を含む。）	(1,466,887) 9,000 (1,409,635 は翌年度へ繰越)	<ul style="list-style-type: none"> ・穀類乾燥調製貯蔵施設の再編整備（2地区） ・生産コスト低減につながる農業用機械の導入（1地区） 	(94,107) 64,291	<ul style="list-style-type: none"> ・穀類乾燥調製貯蔵施設（色彩選別機、粳摺り機等）の整備（3地区）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
安心・安全な農産物の生産システムの推進	(27,023) 25,573		(27,220) 25,168	
有機農業等環境保全向上対策事業	(23,728) 22,518	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業直接支援対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援 (331ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援 (21戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定 (認定数 2,971戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催 	(24,945) 22,908	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業直接支援対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援 (315ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援 (20戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定 (認定数 3,504戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催
農薬安全使用等総合推進事業	(3,295) 3,055	<ul style="list-style-type: none"> ○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催 	(2,275) 2,260	<ul style="list-style-type: none"> ○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・農薬販売者等への立入調査（立入検査40件） ○農薬安全使用推進活動事業 ・農薬残留分析調査（調査件数75件） ○GAP普及啓発推進事業 ・各種研修会でのリーフレットを活用した推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・農薬販売者等への立入調査（立入検査70件） ○農薬安全使用推進活動事業 ・農薬残留分析調査（調査件数94件） ○GAP普及啓発推進事業 ・各種研修会でのリーフレットを活用した推進
新品種・新技術の開発・普及	(580,918) 564,044		(1,655,540) 1,507,306	
農業試験研究センター施設設備整備 （経済対策）[地方創生関連交付金]	(91,973) 0 ※翌年度に繰越	・ICT等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備	—	—
果樹試験場施設設備整備（経済対策）[地方創生関連交付金]	(62,191) 0 ※翌年度に繰越	・ICT等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備	—	—
<主要事項> 試験研究	(7,944) 7,451	・タマネギべと病の発生形態の解明や防除対策の確立	(0) 0	
試験研究	(605,525) 406,931	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等を活用した新品種や新技術の開発等の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備 	(580,918) 564,044	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等を活用した新品種・新技術等の試験研究開発の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備

③ 事業の成果

《園芸》

- ・ 「いちごの10アール当たり収量4,300kg」を目指してさが園芸農業者育成対策事業に取り組んだところ、過去最高の収量を記録したが、出荷が始まる10月～11月にかけて、日照量が少なく、また夜温が高い気候が続いたことにより、株の生育が弱くなり、結果、11月～1月までの収量が少なかったため、10アール当たり収量は4,139kg、目標を達成できなかった。
- ・ 「高品質みかん「さが美人」等の生産割合31%」を目指してさが園芸農業者育成対策事業等に取り組んだところ、梅雨明け後は少雨となり高品質果実の生産に好適な条件となったが、秋期の多雨の影響等により一部で低品質な果実が発生したため、ブランド率は29%と前年を上回ったものの年度目標を達成できなかった。

《畜産》

- ・ 「肥育素牛の県内自給率（平成28年度目標：24.0%）」を目指して、肥育素牛生産拡大促進事業等に取り組んだ結果、その実績は25.8%となり、目標が達成された。

《米・麦・大豆》

- ・ 「水稻の10アール当たり生産費の府県順位4位」を目指して、強い農業づくり総合対策事業等に取り組んだが、労働時間が増加したことなどからコストが上昇し、平成27年度は104,590円と全国10位となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「さがびより」については、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業等に取り組んだ結果、「さがびより米スター」等による濃密指導が行われるとともに、農家が厳しい出荷基準を遵守し、きめ細やかな栽培管理等に取り組まれたことにより、平成28年産も引き続き、米の食味ランキング「特A」という成果が得られた。

《安心・安全な農産物の生産システムの推進》

- ・ 農薬販売業者等への立入検査を実施し、農薬の保管・適正販売及び適正使用の指導を行うとともに、農薬使用者に対して適正使用を指導する「農薬指導士」の養成研修等を実施し、新たに22名を認定した。
- ・ 有機農業等環境保全向上対策事業等に取り組んだ結果、環境保全型農業に新たに取り組む農家を116戸確保することができた。

《新品種・新技術の開発・普及》

- ・ 四季成り性イチゴ‘すずあかね’の夏秋期栽培において、ハンモック式栽培槽の培地をヒートポンプで冷却することにより局所温度を制御した結果、10アール当たり収量が約2割増加した。
- ・ アスパラガスにおいて、照度計を用いた茎葉の繁茂度を相対照度で測定する方法を開発し、夏芽収穫期間中は相対照度を0.015程度にすると収量が増加することを明らかにした。
- ・ タマネギべと病について、メタラキシル剤（メタラキシルあるいはメタラキシルMを含む剤）の低感受性菌（薬剤が効きにくい菌）が発生していることを明らかにした。
- ・ 生後3ヶ月齢で離乳する黒毛和種子牛について、血中の好中球とリンパ球の比率を分析することにより、群の入れ替えが大きなストレスになることを明らかにし、ストレスを与えない飼養管理の検討が可能となった。
- ・ 暑熱環境下の肥育豚に乾燥芋焼酎粕を配合した飼料を給与すると、背脂肪内層の脂肪融点が上昇し、ロース肉中でうま味成分の一つである遊離グルタミン酸含量が増加することを明らかにした。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
いちごの 10 アール当たり収量	kg/10a	(4,200) 3,687	(4,300) 4,139	(4,400)	(4,500)
高品質みかん「さが美人」等の生産割合	%	(30) 27	(31) 29	(32)	(33)
肥育素牛の県内自給率	%	(23.5) 25.7	(24.0) 25.8	(25.0)	(26.0)
水稲の 10 アール当たり生産費	府県 順位	(5) 1 (H26)	(4) 10 (H27)	(4)	(3)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

《園芸》

<現状・課題>

<全体>

- ・ 大口取引先である市場での有利販売につなげるため、高品質・安定生産に向けた取組を進めているが、品目によっては、市場ニーズに十分対応できていない。また、消費者や実需者ニーズに応じ多様化する流通チャンネルへの対応が十分でない。

<いちご>

- ・ 指標の「いちごの 10 アール当たり収量」については、H28 年度は 4,128kg/10a と過去最高を記録したものの、目標を達成することはできなかった。
- ・ 販売単価はキログラム当たり 1,100 円/台と好調を維持している。

<たまねぎ>

- ・ 平成 28 年産では、「べと病」により、これまでに経験したことのない深刻な被害を受けた。
- ・ 平成 29 年産では、「べと病」の被害は大幅に減少し、平年並みの収量を回復している。

<みかん>

- ・ 全体的に高品質の「みかん」が生産され、販売単価は近年の中では高い水準となった一方、指標である、「みかん」のブランド率は昨年を上回ったものの伸び悩んでおり、高品質化への取組を一層強化する必要がある。

<施設きゅうり>

- ・ 炭酸ガス発生装置の導入等により、10 アールあたり収量が増加傾向にある。

<加工・業務用野菜>

- ・ 需要が増加している加工・業務用野菜の生産拡大を推進しているものの伸び悩んでいる。
一方で、2つの集落営農法人が、新たに加工・業務用のキャベツやたまねぎを作付けするなど新しい取組が出ている。

<要因分析>

<たまねぎ>

- ・ 生産者が、県などで定めた新たな防除基準に基づき、べと病に感染した株の抜き取りや、定期的な薬剤防除を徹底した。

<みかん>

- ・ 果実品質が安定しない極早生みかんの比率が高いことや、生産者の高齢化等により高品質果実の生産が可能となる技術の導入が進んでいない。

<施設きゅうり>

- ・ 環境制御技術が普及するなど、高収量化に向けた意識が高まってきている。

<加工・業務用野菜>

- ・ 平成 27 年度から県独自の支援策を講じながら、生産拡大に取り組んでいるものの、加工・業務用野菜のメリット（安定した収入、簡素な規格等）が、農家へ十分には伝わっていない。
- ・ 主要な品目であるたまねぎでは、平成 28 年産において「べと病」が蔓延し加工・業務用の契約達成が難しかったことから、平成 29 年産の面積拡大が鈍った。

<対応方針>

<全体>

- ・ 高品質・安定生産に向けて、引き続き生産技術向上を進めるとともに、農家等の商品を磨き上げる力「デザイン力」の向上を図り商品力を高めることで市場外を含めた販路開拓を進めるための取組や、今後需要拡大が見込める加工・業務用野菜の生産拡大を図る取組を実施するなど、マーケットインの発想により所得向上を図る農家を育成する取組を推進する。

<いちご>

- ・ 試験研究機関における統合環境制御技術の開発を進めるとともに、既に、農家で導入が進んでおり収量向上に効果のある「炭酸ガス発生装置」のより効果的な使用方法を徹底させるため、平成 27 年度に策定したマニュアルに基づく指導や、指導者を対象としたセミナーを開催し、現場への普及・啓発を行う。あわせて、10 アール当たりの収量が多い新品種「佐賀 i9 号」の導入の検討を進める。

<たまねぎ>

- ・ 「べと病」の被害は減少したものの、完全には封じ込めが出来ている状況にはないため、引き続き、効果的な防除技術の開発など「べと病」の被害軽減対策の確立とその普及に取り組む。

<みかん>

- ・ 生産意欲が高い担い手を中心に、品質が安定しない極早生みかんから優良品種への改植や、高品質生産が可能となる根域制限栽培等の導入を推進する。

<施設きゅうり>

- ・ 引き続き、高収量化に向けた取組の支援等を行っていく。

<加工・業務用野菜>

- ・ 生産拡大のためのセミナーの開催などを通じて、農家や関係者へ加工・業務用野菜のメリットの周知を図る。

また、農家の負担となっている収穫作業等について、作業受託サービス（県独自の支援策を活用して収穫機等を整備した企業が提供）の情報を提供し、作付けを促す。あわせて、JA や市町と

連携し、集落営農法人への作付推進を図る。

《畜産》

＜現状・課題＞

- ・ 香港、シンガポール、アメリカなど海外への牛肉輸出量は年々増加するとともに、佐賀牛を食べにくる外国人観光客も増加している。また、肉用牛の出荷頭数は減少しているが、本県農畜産物のリーディングブランドとなっている「佐賀牛」の割合は着実に増加してきている。

こうした中、指標である「佐賀牛」の基礎となる肥育素牛の県内自給率は、平成 28 年度では 25.8%と計画を上回っているが、依然として肥育素牛の多くを県外に依存している。

＜要因分析＞

- ・ 少子高齢化の進展により今後の国内市場の縮小が見込まれることから、JAさがでは海外市場への輸出拡大、インバウンド需要の拡大に取り組まれている。また、飼料給与技術の改善や家畜改良等による肉質の向上が図られたことにより、「佐賀牛」の生産が拡大している。

一方で、県単独事業等の活用により、繁殖牛舎の整備、優良な繁殖雌牛の導入が促進され、繁殖農家の規模拡大や繁殖・肥育一貫経営の取組が進んでいるものの、高齢化等による繁殖農家の減少があることから、肥育素牛の生産頭数は伸び悩んでいる。

＜対応方針＞

- ・ 海外市場やインバウンド需要も視野に入れ、引き続き、「生まれも佐賀、育ちも佐賀」という佐賀牛の生産拡大に取り組む。

具体的には

- ・ 優良な繁殖雌牛の導入支援を継続する。
- ・ 繁殖農家の規模拡大に必要な繁殖牛舎やキャトルステーション等の整備に対する支援を継続する。
- ・ JAと新たなキャトルステーションや大規模子牛生産農場の整備構想について検討を進める。
- ・ 新たな肥育素牛の確保手段としての F1 への受精卵移植技術の活用や、繁殖雌牛の改良や効率的な県産種雄牛造成に役立つゲノム育種価の活用方策を早急に検討する。

《米・麦・大豆》

＜現状・課題＞

- ・ 米では、生産調整の見直しを平成 30 年に控える中、高品質米生産とともに、生産コストの削減による稲作農家の体質強化が必要となっている。
- ・ 麦・大豆では、作付面積は需要を踏まえたものとなっているが、出荷量については実需者が希望する数量を供給できていない。

＜要因分析＞

- ・ 米では、集落営農組織の法人化が進展し効率的な生産体制の構築が進んだものの、労働時間が増加し、生産コストが上昇した。
- ・ 麦・大豆では、近年の気象条件や圃場条件の変化（播種期の降雨の増加、機械の大型化や有機

物施用の減少による圃場排水性の低下等) に対応した栽培技術が十分に実践されていないことなどにより、収量が低迷している。

<対応方針>

- ・ 米では、「さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業」の実施による機械の共同利用の推進や、集落営農組織の法人化の一層の推進による効率的な生産体制の構築に努め、生産コストの削減と稲作農家の体質強化を図る。
- ・ 麦・大豆については、平成 28 年度から、適期播種の推進など技術指導の強化や、現場での技術実証など収量の向上に向けた対策を行う「佐賀段階 麦・大豆 1 トンどりプロジェクト」に取り組んでおり、気象条件に関わらず、安定して高い収量を確保できる栽培技術を普及させるとともに、先進農家では麦・大豆合わせて 1 トン（小麦 650kg/10a、大豆 350kg/10a）の単収を目指す。

《安心・安全な農産物の生産システムの推進》

<現状・課題>

- ・ 消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっており、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」する GAP への取組が極めて重要になってきている。
また、農産物の輸出拡大や 2020 年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、更には、GAP 認証を取引条件に位置づける動きが国内流通大手に広がりつつある中で、農林水産省のガイドラインに準拠した、よりレベルの高い改定県 GAP の産地・部会への導入・拡大が急務となっている。
- ・ 流通履歴の確認ができるトレーサビリティ・システムの確実な実施を推進している。
- ・ 全国的に栽培面積の少ないアスパラガスなどのマイナー作物等は、使用可能な農薬が少なく、病虫害対策に苦慮しており、登録農薬の拡大を促進する必要がある。
- ・ 新たに環境保全型農業に取り組む農家を平成 28 年度 115 戸確保できた。有機栽培等による栽培は、慣行栽培と比べて収量・品質が不安定となる傾向があることから、農家の経営の安定を図る必要がある。

<要因分析>

- ・ 今後、GAP への取組や認証取得の重要性が益々高まっていくと考えるが、生産現場では、次のような理由から GAP への取組や認証取得が進んでいない。
 - ア GAP の認証取得や更新に要する費用負担が大きい。その一方で、費用を農産物価格に転嫁できないなど、費用対効果が見えにくいこと。
 - イ 生産履歴等の記帳や点検、審査等に係る事務負担が大きいこと。
 - ウ 現時点で、GAP の認証取得を取引要件として求める流通、販売業者等は一部の流通大手に限られ、多くの取引先では取引の要件として求められていないこと。
- ・ マイナー作物等の農薬登録を促進するにあたっては、防除効果試験や薬害試験の他に、作物残留試験が必要であり、相当なコストが掛かる。
- ・ 化学合成農薬に代わる病虫害防除技術が確立されていないことや農業者が栽培技術を十分に習得していないことから、慣行栽培に比べて収量・品質が不安定となる傾向にある。

<対応方針>

- ・ 県関係機関や JA 等の農業団体と連携し、佐賀県 GAP を農林水産省のガイドラインに準拠した、よりレベルの高い GAP に改定し、県内の産地や部会等へ導入し、普及拡大を図る。
また、改訂県 GAP にとどまらず、より高度な GLOBAL G. A. P. や JGAPAdvance などの国際水準 GAP の認証取得に意欲的に取り組む産地や部会等を支援するため、県の専門技術員や普及員等指導者の育成やスキルアップに取り組む。
さらに、2020 年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に県産農産物の提供を実現するため、要件となっている県の第三者確認機関を 29 年度中に設置する。
- ・ 28 年度からマイナー作物の農薬登録支援を予算化しており(農薬安全使用等総合推進事業 3,556 千円のうち 950 千円)、次年度以降も、必要に応じ支援を継続する。
- ・ 収量・品質の安定を図るため、有機栽培等に取り組む農家を対象とした栽培技術研修会の開催や環境保全型農業直接支払交付金による支援などを継続する。

《新品種・新技術の開発・普及》

<現状・課題>

- ・ 高品質化や低コスト化・省力化などに向けた新品種や新技術の開発等の生産現場が抱える課題に加え、将来を見据えて、先んじて取り組むべき研究開発にも力を入れていく必要がある。

<要因分析>

- ・ 人口の減少やグローバル化、ICTの推進など社会情勢が大きく変化しようとしており、これまでの生産現場が抱えている課題の解決に直結するような試験研究だけでは対応できない課題等も生じている。

<対応方針>

- ・ 国の革新的技術開発・緊急展開事業や県の新たな試験研究推進事業等を活用しながら、将来を見据え、中長期的な視点で取り組むべき研究開発についても着実に推進する。

2 次世代の担い手の確保育成（農業振興費、農地調整費、農業大学校費）

① 事業の目的

- ・ 市町・農業団体等はもとより、地域の生産部会や先進農家などと一体的に、トレーニングファームの整備推進等を図りながら、意欲ある新規就農者の確保に取り組むことにより、平成 30 年度までに、新規就農者数を 180 人/年にすることを旨とする。
- ・ 市町や農業団体などと連携して、法人化の合意形成に向けた支援を実施することにより、法人組織に移行する集落営農組織を平成 30 年度に 244 組織にすることを旨とする。
- ・ 農業者の経営力養成や雇用型経営・販売力強化を旨としたスキルアップ研修等を実施し、研修修了者を毎年 20 人とすることを旨とする。また、これらにより、新たに育成する雇用型経営体を平成 30 年度に 3 組織とすることを旨とする。
- ・ 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約や農地の受け皿となる担い手の確保・育成を推進すること等により、平成 30 年度まで継続して水田の耕地利用率の全国順位 1 位を確保するとともに、担い手への農地集積率を平成 30 年度に 73.8%に引き上げることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
意欲ある新規就農者の確保	(508,607) 374,630		(418,525) 391,853	
就農支援資金貸付等事業	(7,016) 7,016	・就農支援資金の償還事務 ・就農相談活動等	(7,649) 7,649	・就農支援資金の貸付け(3件) ・就農相談活動等
若い農業者就農促進事業	(1,440) 1,440	・就農支援資金の償還減免(3人)	(4,320) 4,320	・就農支援資金の償還減免(8人)
さかの次代を担うニューファーマー支援事業	(4,965) 4,510	○地域推進活動事業 ・市町、JA等が連携して行う検討会議の開催、就農啓発・相談活動等(4市町6件) ○県活動事業 ・就農計画制度の推進指導等	(4,850) 4,371	○地域推進活動事業 ・市町、JA等が連携して行う検討会議の開催、就農啓発・相談活動等(5市町7件) ○県活動事業 ・就農計画の認定や就農支援資金の活用促進

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○地域支援活動事業 ・農林事務所（農業改良普及センター）による就農相談活動、農業高校生等就農支援活動、生産部会等支援活動（6地区） ・農業改良普及センターによる新規就農者に対する個別指導 ○農業インターンシップ事業 ・農業大学校による新規就農希望者向け講座の開催（2回）		○地域支援活動事業 ・農林事務所（農業改良普及センター）による就農相談活動、農業高校生等就農支援活動、生産部会等支援活動（4地区） ・農業改良普及センターによる新規就農者に対する個別指導 ○農業インターンシップ事業 ・農業大学校による新規就農希望者向け講座の開催（2回）
青年就農給付金事業（経済対策を含む。）	(278,641) 274,880	・就農に向けた技術習得研修を受講する就農希望者や就農後間もない新規就農者に対する給付金の給付（227人）	(313,783) 290,171	・就農に向けた技術習得研修を受講する就農希望者や就農後間もない新規就農者に対する給付金の給付（233人）
<主要事項> トレーニング ファーム整備 推進事業（経済対策）[地方創生関連交付金]	(123,866) 850 ※122,615は 翌年度に繰 越	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備にかかる先進事例調査の実施（2か所）	(339) 294	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備にかかる先進事例調査の実施（2か所）
<主要事項> 佐賀段階「農」 の担い手育成 プログラム （インターン シップ）[地方 創生関連交付 金]	(6,516) 6,241	・本県で意欲的に農業に取り組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのインターンシップ研修の実施	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業大学校施設設備整備費 (経済対策) [地方創生関連交付金]	(57,517) 0 ※翌年度に繰越	・学生の実習教育に必要な施設及び機器の整備	—	—
農業大学校	(86,162) 79,691	・農業大学校の維持・運営	(87,584) 85,048	・農業大学校の維持 ・運営 ・本館、学生寮の改修 ・果樹園等実習に必要な施設設備の改修
経営力のある担い手の育成	(212,786) 151,661		(212,786) 151,661	
農業経営基盤強化促進対策事業	(8,559) 7,886	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費	(9,095) 8,017	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費
人・農地問題解決加速化支援推進事業	(9,662) 9,662	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (13市町) ・集落営農の法人化の取組に係る経費に対する補助 (19法人)	(16,213) 15,713	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (14市町) ・集落営農の法人化の取組に係る経費に対する補助 (32法人)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
経営体育成支援事業（経済対策を含む。）	(79,689) 32,412	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (3地区、3経営体)	(73,612) 15,466	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (4地区、11経営体)
集落営農法人育成加速化対策事業	(10,790) 8,877	・集落営農組織の法人設立初期の掛かり増し経費や、新たな取組に要する経費に対する補助 (6市町、20法人)	—	—
スキルアップ研修事業（経済対策）	(14,263) 14,199	・所得向上や産地の維持・発展が図られるよう、農業者を対象としたスキルアップ研修を実施（4コース、30人）	(12,141) 12,121	・所得向上や産地の維持・発展が図られるよう、農業者を対象としたスキルアップ研修を実施（3コース、26人）
農業近代化資金利子補給	(103,000) 101,663	・承認実績 220件 5,358,352千円	(101,725) 100,344	・承認実績 239件 4,974,248千円
農地の効率的な利用・集積	(76,156) 75,226		(735,861) 728,141	
農業構造改革支援事業（経済対策）	(59,507) 58,574	・農業経営の規模拡大及び農用地の利用の効率化や高度化を図るため、農地中間管理機構の運営等に要する経費を補助（借受 382ha、貸付 382ha）	(717,857) 710,202	・農業経営の規模拡大及び農用地の利用の効率化や高度化を図るため、農地中間管理機構の運営等に要する経費を補助（借受 1,240ha、貸付 1,371ha）
農業構造改革支援事業（経済対策）	(4,805) 4,798	・中山間地域における農地の集積に対する補助 (24ha)	(7,050) 6,998	・中山間地域における農地の集積に対する補助 (59ha)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業構造改革 支援事業（投資）	(950) 946	・中山間地域における耕作放棄地の再生活動に要する経費に対する補助（1ha）	(337) 337	・中山間地域における耕作放棄地の再生活動に要する経費に対する補助（1ha）
農地売買支援 対策等事業	(10,908) 10,908	・公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買（買入57ha、売渡54ha）	(10,617) 10,604	公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買（買入45ha、売渡45ha）

③ 事業の成果

《意欲ある新規就農者の確保》

- ・ 新規就農者の確保・育成を図るため、市町・農協・農業改良普及センター等による就農啓発セミナーの開催や就農相談活動の強化、技術習得のための研修資金の貸付けなどの取組を行った結果、平成28年の新規就農者数は124人が確保できたが、経済状況や他産業における雇用情勢が影響し、法人就業やUターンによる就農者数が減少したため、平成28年の目標の175人を達成することができなかった。
- ・ また、新規就農者の研修拠点であるトレーニングファームについては、現在、みどり地区（※）、佐賀（北部）地区で取組を進めている。
※みどり地区：武雄市、江北町、大町町、鹿島市、嬉野市、太良町を関係市町とする地区
- ・ 就農後間もない新規就農者に対する栽培技術・経営管理の個別指導や給付金の給付等により、早期の経営安定を図った。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 「法人組織に移行する集落営農組織数の増加」を目指し、市町・JA等の指導者を対象とした法人化研修会や、集落営農組織の役員を対象としたリーダー研修会の開催、集落営農組織の経営発展、法人化に向けた話し合いを市町、JA等と一体となって支援したが、平成28年度の目標134組織に対して実績は103組織となり目標を達成できなかった。
- ・ スキルアップ研修については、「経営力養成」「雇用型・法人経営」「販売力強化」「女性農業者コース」の4つのコースで研修を実施し、30名の農業者が修了され、平成28年度の目標を達成できた。受講者満足度も高く、農業者のスキルアップにつなげることができた。

- ・ 県内で意欲的に農業に取り組む青年農業者等の情報発信を行うとともに、首都圏の大学と連携したインターンシップ研修を実施し、広く佐賀県農業のPRを行うことができた。
- ・ 農業大学校の本館等の改修、現場研修棟の改築、その他実習等に必要な施設の改修により、農業経営者等を育成するための教育環境の充実が図られた。

《農地の効率的な利用・集積》

- ・ 農地中間管理機構の活用などにより、水田では新たに設立された集落営農法人への農地の集積が進むとともに、一部樹園地・茶園地においても担い手への集積がなされるなど、平成 28 年度においては、農地中間管理機構を通じて 382ha の農地が貸付けられた。
- ・ 集落営農の法人化など担い手の経営力の強化や、担い手への農地の集積などにより、平成 27 年度も水田の耕地利用率の全国順位 1 位を維持できた。
- ・ しかしながら、担い手への農地集積率については、担い手農家の高齢化等に伴う、認定農業者の減少や規模縮小などにより目標は到達できなかった。
- ・ 各市町へ耕作放棄地の再生利用活動を推進した結果、平成 28 年度は、国及び県の再生事業を活用し、160a の農地が再生された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新規就農者数	人	(170) 135	(175) 124	(175)	(180)
モデル的なトレーニングファームを整備する地区	地区	(－) －	(1) 0	(1)	(1)
新たに育成する雇用型経営体	経営体	(－) －	(－) －	(－)	(3)
法人組織に移行する集落営農組織数	組織	(－) 62	(134) 103	(194)	(244)
スキルアップ研修修了者	人	(10) 26	(20) 30	(20)	(20)
水田の耕地利用率の全体順位 (作付延べ面積/水田面積)	全国 順位	(1) 1 (H26)	(1) 1 (H27)	(1)	(1)
担い手への農地集積率	%	(70.2) 68.8	(71.4) 68.6	(72.6)	(73.8)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

《意欲ある新規就農者の確保》

＜現状・課題＞

- ・ 新規就農者数は、近年 170 人前後で推移していたが、国内の経済状況や他産業の雇用情勢の回復を背景に、平成 27 年度調査で 135 人、平成 28 年度調査では 124 人と減少傾向にある。
- ・ トレーニングファーム整備については、みどり地区、佐賀（北部）地区で平成 29 年度整備に向けて、JA、市町、生産部会、県関係機関との調整が進められている。その他地区でも検討が進められているが、生産部会や JA、市町等との十分な合意形成が必要であり、調整に時間を要している。

＜要因分析＞

- ・ 新規就農者には、技術や経営のスキルの習得、農地の確保、資金（設備投資、運転資金）調達、ネットワークづくりといった様々な障壁があることから、関係機関が新規就農者が直面する課題に対して緊密に連携して対応していくことが重要である。
- ・ トレーニングファーム整備やトレーナー制の導入については、縮小傾向にある産地の状況等に危機感を感じ、地域において新規就農者の確保・育成に積極的に取り組む体制を構築することが重要である。

＜対応方針＞

- ・ 次代を担う意欲ある新規就農者を確保するために、新規学卒、U ターン、法人就業、新規参入など、多様な就農ルートそれぞれに応じた総合的な支援を実施する。また、新規就農者の定着を図るため、施設整備や経営発展に係る取組などに対し、経営類型に応じたきめ細やかな支援を実施する。
- ・ 平成 29 年度に拡充した事業を着実に実施しながら、地域の関係機関と連携を強化し、トレーニングファームを拠点とした新規就農者の確保に加え、県内生産部会におけるトレーナー制度の導入推進、高齢化によりリタイアする農業者の技術と合わせてハウスや園地などの資産を新規就農者に継承する仕組みづくりを引き続き進めていく。

《経営力のある担い手の育成》

＜現状・課題＞

- ・ 経営改善に取り組み、法人へ移行した集落営農組織数は、平成 28 年度調査では 103 組織と増加したが、法人化の話し合いが停滞している組織もある。
- ・ スキルアップ研修については、「経営力養成」「雇成型・法人経営」「販売力強化」「女性農業者コース」の 4 つのコースで研修を実施し、それぞれ 8 名、6 名、4 名、12 名が修了された。受講者を対象としたアンケートでは、「満足」「おおむね満足」と回答された方が、9 割以上で満足度は非常に高かった。

＜要因分析＞

- ・ 法人組織に移行する集落営農組織数の増加は、集落営農の法人化の意欲が高まっている組織に対して、関係機関団体が集中して支援し、法人化の話合いが進んだことによる。

しかし、一方では、集落営農の法人化は、個人ごとの経営が一つの経営となるため、組合員間の合意形成が十分に図られる必要があり、話し合いを始めてから成果が表れる（法人登記）までには時間を要する。また、地域の実情に応じた仕組みを構築する必要があるため、一律に指導することが難しく、時間を要している。さらに、法人設立初期に一時的に経費が高むため、法人化の話し合いが停滞する要因となっている。

- ・ スキルアップ研修については、4つのコースそれぞれで到達目標（ゴール）を設定し、参加者の事業構想の策定にフォーカスしたプログラムを実施したこと、少人数でのグループワーク形式で進めたことなどが、受講者の満足度を高めている。

<対応方針>

- ・ 市町やJAなど関係機関団体と連携して、法人化の合意形成に向けたきめ細かな支援を継続して実施する。

また、法人設立初期の経営を早期に安定させるため、平成28年度から「集落営農法人育成加速化対策事業」を創設しており、集落営農法人に対する支援を継続して実施する。

- ・ スキルアップ研修については、引き続き「経営力養成」「雇成型経営」「販売力強化」「女性農業者育成」の4つのコースで研修を実施する。

《農地の効率的な利用・集積》

<現状・課題>

- ・ 平坦地域では、ほぼ担い手に農地が集積されているが、より効率的な農地の利用に向けて分散錯圃の解消による集約が必要である。
- ・ 中山間地域では、高齢化による担い手不足や矮小な圃場条件等により担い手への農地集積が伸び悩んでいる。

<要因分析>

- ・ 平坦地域の集落営農への集積は、任意組織への特定農作業委託が大層を占めており、交換分合による農地の集約までには至っていない。
- ・ 中山間地域においては、関係機関とともに地域それぞれの担い手と農地に係る課題解決に向けた地域ぐるみの話し合いを進めているが、矮小な圃場条件等により収益性を確保できないことが流動化が進みにくい要因となっている。

<対応方針>

- ・ 平坦地域においては、集落営農組織の法人化による農地の受け皿としての機能強化を図るとともに、認定農業者と集落営農法人の農地の利用調整による効率的な農地の集約を推進する。
- ・ 中山間地域においては、引き続き関係機関と連携のもと、地域ぐるみの話し合いに基づく、農地の受け皿組織の設立や樹園地等の担い手への集積・集約などの取組に対し、各種施策を有効に活用し支援を行う。

3 さが農村の魅力アップ（農業振興費、土地改良費）

① 事業の目的

- ・ 農村の活性化と農村地域の所得向上を図るため、地域特産物づくりや農村ビジネスへの取組拡大等を支援することで、佐賀の農村の魅力アップを推進し、また、佐賀の農村のファンづくりのための、佐賀の農産物や農業、農村に関する情報発信やPRを行い、農村部への交流人口の拡大を図ることで、県内の主要農産物直売所への来場者数を平成30年度までに273万人とすることを目指す。
- ・ 農業生産の維持に向けた取組を進めていくため、水路や農道等の維持・保全など地域ぐるみの共同活動を支援する多面的機能支払制度の取組面積を平成30年度まで維持する。
- ・ 水路や農道等の維持・保全を図るための地域ぐるみの共同活動を支援する多面的機能支払制度の活用推進や中山間地域等の条件不利地域で農業生産を維持するための、中山間地域等直接支払制度の活用推進により、平成30年度まで取組面積43,000ha程度を維持することを目指し、農業生産や農地・農業用施設等の維持・保全を図る。
- ・ イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害等を軽減するための、集落に近づけない「棲み分け対策」や、ワイヤーメッシュ柵の整備等の「侵入防止対策」、生息密度を下げる「捕獲対策」を推進し、有害鳥獣による農作物被害額を、平成30年度までに1.5億円に減らすことを目指す。
- ・ 快適で安全・安心な農村環境づくりのため、集落内道路や集落内水路等の農村環境の整備を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが農村ビジネス創出戦略策定事業 (経済対策)	—	—	(25,317) 25,123	・地域が一体となって、農村ビジネスに取り組む際の指針となる「さが農村ビジネス創出戦略」のとりまとめ
さが農村ビジネス創出事業[地方創生関連交付金]	(66,579) 65,672	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等へのPR活動の実施	(66,579) 0 (全額翌年度繰越)	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等へのPR活動の実施
さが農村ビジネスサポート事業[地方創生関連交付金]	(30,000) 22,286	・農村ビジネス実施者の取組への補助	(30,000) 0 (全額翌年度繰越)	・農村ビジネス実施者の取組への補助

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
中山間地域等直接支払交付金	(868,686) 868,685	・中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19市町、7,173ha)	(869,484) 869,297	・中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (18市町、7,130ha)
有害鳥獣対策推進事業 有害鳥獣対策整備事業	(159,676) 158,058 (103,912) 101,502	○有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(149人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所) ・鳥獣害対策研修会の開催(1回)等 ○有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害捕獲委託への補助等 ○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(154km)や電気柵(248セット)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(268基)の導入等への補助	(165,387) 164,952 (156,930) 145,353	○有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(139人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所) ・鳥獣害対策研修会の開催(1回)等 ○有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害捕獲委託への補助等 ※イノシシ等の捕獲報償金に対する国の補助(109,883)がH27年度から県を經由することとなった。 ○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(239km)や電気柵(275セット)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(484基)の導入等への補助

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
多面的機能支払	(1,965,485) 1,965,038	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外873組織)	(2,073,726) 2,071,900	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動(嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外866組織)
農業農村基盤整備交付金事業	(470,292) 385,261	○中山間地域総合整備事業 ・北多久地区(多久市)外2地区 ほ場整備 18.4ha 農業用排水路 75m 農業集落道路 443m ○集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 37m 農業集落排水 1,184m	(722,219) 565,170	○中山間地域総合整備事業 ・北多久地区(多久市)外1地区 ほ場整備 22.5ha 農業用排水路 909m 農業集落道 728m ○集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 859m 農業集落排水路 440m
さが農村のよさ発掘・醸成事業	(15,000) 13,578	・ふるさと「さが」水と土探検支援事業(13地区) ・ふるさと水と土指導員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田地域保全活動支援事業(5地区) ・さが「棚田」展の開催(1回)	(13,700) 12,835	・ふるさと「さが」水と土探検支援事業(9地区) ・ふるさと水と土指導員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田地域保全活動支援事業(3地区) ・さが「棚田」展の開催(2回) ・棚田サミット開催支援

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
中山間ふるさと水と土保全対策基金への積立金	(2,781) 2,781	中山間ふるさと水と土基金運用益の積立	(3,430) 3,429	中山間ふるさと水と土基金運用益の積立

③ 事業の成果

- ・ 「主要農産物直売所への来場者数の増加」を目指して、ホームページ、SNS等を新たに整備し、農村地域の取り組み、イベント等の情報発信を行った結果、その数値が270万人となり、平成28年度の目標を達成した。
- ・ 農村ビジネスコンテンツの強化として、さが農村ビジネスサポート事業を実施した結果、27件を採択し、体験・観光農園や農林漁家レストランの整備がすすんだ。
- ・ 農村ビジネスコーディネータを設置したところ、農家、農村ビジネス関係者、行政関係者等を中心に、年間348件の相談対応を行った。
- ・ H28年度の多面的機能支払制度の取組面積は、H27年度と比較して69ha増加し、35,899haとなり、取組率は66%と、全国平均の53%と比較しても高く、継続的に地域の共同活動が実施されている。また、中山間地域等直接支払制度についても、県や市町が連携しながら地域の実態にあった指導・助言を行ったことなどから、平成27年度と比べて、協定面積が増加した。これらの取組により、両制度の取組面積は43,072haとなり、目標を達成した。
- ・ 「有害鳥獣による農作物被害額の減少」を目指して、鳥獣被害対策指導員の育成や被害対策重点集落の設置等による対策技術の普及推進、イノシシ・アライグマ等の有害捕獲の取組促進、各地域でのワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵や箱わななどの整備が図られた結果、有害鳥獣による農作物被害額は、1億7千万円となり、平成28年度の目標を達成した。
- ・ 農業農村基盤整備交付金事業を実施し、集落内道路(0.5km)、集落内水路(1.2km)など整備することにより、農村地域の生活利便性向上を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内の「道の駅(現在8か所)」等の主要農産物直売所への来場者数	万人	(266) 266	(268) 270	(270)	(273)
多面的機能支払制度と中山間等直接支払制度の取組面積	ha	(43,000) 42,960	(43,000) 43,072	(43,000)	(43,000)
有害鳥獣による農作物被害額	億円	(1.9) 1.75	(1.8) 1.7	(1.7)	(1.5)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

《農村の魅力アップ》

<現状・課題>

- ・ 「道の駅（現在8カ所）」等の主要農産物直売所への平成28年度の来場者数は270万人となり、年度目標を上回ったことから、引き続き、佐賀県の農村の魅力を活かした、農村への新しい人を流れを作り出すため、地域全体が一体となって、地域資源や人材を連携・活用して、点から面への魅力アップを進める必要がある。

<要因分析>

- ・ 九州他県に比べ、体験・観光農園、農家レストラン等の数は少なく、福岡都市圏等の消費者が選択できる農村ビジネスのコンテンツは不足しているものの、道の駅や農産物直売所におけるイベントの開催やホームページ等を活用した情報発信を行ったことなどから来場者数が増加した。

<対応方針>

- ・ 体験・観光農園や農家レストランなど、福岡都市圏等の消費者が選択できる魅力ある農村ビジネスのコンテンツを増やすため、体験・観光農園や農家レストラン等に新たに取り組もうとする事業者の支援、コーディネーターによる助言、福岡都市圏などの消費者に対する、佐賀の農林漁業や農山漁村のPR等に取り組んでいく。さらに、事業者間や地域間及び観光業との連携を促進する人材や組織の育成を図ることで、地域としての取組を進める。

《農業・農村の維持保全》

<現状・課題>

- ・ 多面的機能支払制度については、県協議会や県、市町が一体となって地域の実情にあった指導・助言を行ったことなどから取組面積が増加した。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の第4期対策の2年目となる平成28年度の協定面積は、平成27年度に比べわずかに増加したものの、第3期対策と比べると大きく減少したままである。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害額はピーク時の7億円（平成14年度）から年々減少し、平成28年度は1億7千万円となったが、依然として被害は発生していることから、引き続き被害防止に向けた取組を講じる必要がある。

<要因分析>

- ・ 中山間地域等直接支払制度の協定面積が減少しているのは、高齢化等により農業者が今後5年間の営農が難しいと判断したことや、条件の悪い農地の維持保全活動を断念したことなどによる。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害が依然として発生しているのは、地域一体となった「侵入防止対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3つの対策への総合的な取組が十分でない地域があることによる。

<対応方針>

- ・ 多面的機能支払制度については、地域ぐるみの活動を契機に、地域の連帯感が生まれ、地域の活性化やコミュニティの再形成につながるため、今後とも県協議会や市町と連携し、制度の一層の定着・拡大を推進する。

- 中山間地域等直接支払制度については、平成 29 年度から新たに設置した推進員を活用し、市町などと連携しながら、特に協定面積が大きく減少した集落などを対象に、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴くとともに、それぞれ集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を進め、取組拡大を図る。
- 有害鳥獣被害を受けた農家は営農意欲が著しく減退することから、市町、JA、猟友会など関係機関・団体と連携し、引き続き、地域ぐるみで3つの対策を総合的に推進する。

4 農業生産を支える生産基盤づくり（土地改良費、畜産振興費）

① 事業の目的

- ・ 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成 30 年度までに農業用水の配水が可能となる面積の割合を 60%（901ha）にするため、国・県営かんがい排水事業を実施する。
- ・ 中山間地域をはじめとして、農業生産性の低い農地が残っており、効率的で安定的な農業経営が出来ない地域があることから、平成 30 年度までに、現在、事業実施中及び実施予定地区の整備済み面積の割合を 57%（117ha）にするため、県営ほ場整備事業を実施する。
- ・ これまでに農業農村整備事業で造成した農業水利施設は、老朽化により機能低下を来し、維持管理に係る労力や経費が増加しつつあることから、平成 30 年度までに、維持・補修等の対策が必要と判断された（機能保全計画策定済みの）農業水利施設のうち、整備が完了する施設の割合を 42%（10 施設）にするため、県営農業水利施設ストックマネジメント事業を実施する。
- ・ 牛肉の輸出促進などにより畜産業の振興を図るため、老朽化の進む佐賀県食肉センターについて、高度な衛生管理ができ、EU・米国等への輸出が可能な牛専用処理施設等を新たに整備するとともに、既存の施設を豚専用処理施設として改修する。なお、最短のスケジュールで、牛専用処理施設は平成 31 年度中、豚専用処理施設は平成 32 年度中の稼働を目標とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営筑後川下流土地改良事業	(356, 114) 356, 114	一般型 H15～H27 年度 施工分 年賦償還額 幹線水路 356, 114 千円	(2, 610, 084) 2, 610, 081	一般型 H14～H26 年度 施工分 年賦償還額 幹線水路 380, 023 千円 白石平野一期地区 地元負担 繰上償還・予納分 1, 299, 799 千円 白石平野二期地区 地元負担 繰上償還・予納分 930, 259 千円

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県営かんがい排水事業	(694,901) 407,652	鳥栖南部地区（鳥栖市）外3地区 水路工 3,893m 測量設計 一式	(567,422) 351,909	三養基地区（みやき町外）外4地区 水路工 3,523m 管理施設工 1式
県営経営体育成基盤整備事業	(970,564) 553,764	吉野ヶ里南部地区（吉野ヶ里町）外4地区 区画整理工 22.7ha 暗渠排水工 111.6ha	(675,235) 430,450	吉野ヶ里南部地区（吉野ヶ里町）外2地区 区画整理工 21.7ha 暗渠排水工 58.4ha
県営農業水利施設ストックマネジメント事業 農業農村基盤整備交付金事業	(407,038) 167,105 (749,247) 565,516	佐賀東部地区（佐賀市外）外4地区 対策工事 1式 保全計画策定 1式 ○県営経営体育成基盤整備事業 佐志地区（唐津市）外1地区 用排水路工 2,371m 暗渠排水工 5.4ha ○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 上場地区 外6地区 排水機場、ダム施設補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区（多久市）外2地区 ほ場整備 18.4ha 農業用排水路 75m 集落道路 443m	(160,051) 144,159 (1,261,339) 1,073,992	佐賀東部地区（佐賀市外）外2地区 対策工事 1式 保全計画策定 1式 ○県営経営体育成基盤整備事業 鍋島東地区（佐賀市）外2地区 用排水路工 972m 暗渠排水工 27.9ha ○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 白石沿岸地区 外8地区 排水機場、ダム施設補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区（多久市）外1地区 ほ場整備 22.5ha 農業用排水路 909m 集落道路 728m

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県食肉センター 施設設備整備事業	(42,577) 22,292 ※翌年度繰 越額 14,400	・食肉センター再整備 に向けた建設候補地 の用地取得等	(18,715) 18,667	・食肉センター再整備に 係る基本構想の策定等

③ 事業の成果

- ・ 「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を 41%(611ha)とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、十分な予算が確保できなかったことから、その数値は 33%(497ha)に留まり、目的を達成できなかった。
- ・ 「ほ場整備の整備面積の割合を 33%(68ha)とする目標」を目指して県営経営体育成基盤整備事業に取り組んだが、施工箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事が遅延したことから、その数値は 24%(49ha)に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 「長寿命化対策の実施箇所数の割合を 17%(4 施設)とする目標」を目指して県営農業水利施設ストックマネジメント事業に取り組んだ結果、その数値が 21%(5 施設)となり、目標を達成した。
- ・ 佐賀県食肉センターの再整備に向けて、牛専用処理施設等の建設候補地の選定を行い、その結果をもとに再整備計画に対する地元説明を行い、了解が得られたことから、昨年 1 2 月より地権者との用地取得に関する協議を進めてきた結果、これまでに建設候補地のうち、敷地面積ベースで約 7 割に当たる用地の取得が完了した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合	%	(31) 30	(41) 33	(50)	(60)
	ha	(473) 454	(611) 497	(748)	(901)
ほ場整備の整備面積	%	(21) 11	(33) 24	(45)	(57)
	ha	(43) 22	(68) 49	(92)	(117)
長寿命化対策の実施箇所数	%	(8) 17	(17) 21	(29)	(42)
	施設	(2) 4	(4) 5	(7)	(10)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 農業用水の安定確保については、平成 28 年度に配水可能となった面積が、平成 27 年度と比較して 43ha 増加したが、県営事業による末端施設の整備が遅れている。
- ・ 農地の整備については、平成 28 年度に整備が終わった面積が、平成 27 年度より 27ha 増加したが、進捗は遅れている。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、平成 28 年度に新たに 1 施設の整備が完了したが、実施中の地区については計画的な補修・整備ができていないところがある。
- ・ 水田の汎用化（※）に大きな効果のある暗渠排水の再整備については、平成 28 年度に 715ha を実施したが、地元からの要望に対して十分な整備ができていない。

（※）水田の汎用化

通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物や野菜を栽培できるよう、水田に暗渠排水等を整備して水はけをよくすること。

<要因分析>

- ・ 農業用水の安定確保については、国営事業等の基幹的施設の一部が未了となっていることや、末端整備を行う県営事業の国からの予算割当の状況により、計画的な事業の進捗に影響を受け、一部地域への用水供給ができていない。
- ・ 農地の整備については、整備予定箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事進捗が遅れたことや、十分な予算の確保ができず計画的な進捗が図れていない。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、完了間際の地区へ予算を優先配分したことにより、予定より 1 施設多く完了することができたが、十分な予算の確保ができず計画的な補修・整備ができていない。
- ・ 暗渠排水の再整備については、近年、市町や土地改良区が事業主体となり、国からの直接補助により実施しているものがほとんどであったが、国の補助制度改正や予算の減少により計画的な整備ができていない。

<対応方針>

- ・ 農業用水の安定供給に向け、受益地域の一部でも通水が可能となるように上流部から施工するなど、早期に効果が発現するように取り組む。
- ・ 農地の区画整理等の営農条件の整備については、地元との調整を十分に図り、整備を進める。
- ・ 施設の長寿命化を図るにあたり、施設の重要性や劣化状況により優先順位をつけて施工を行う。
- ・ 着実な事業進捗を図るためには、予算の確保が必要であるため、要望量を的確に把握しながら国に対し、必要となる予算の確保に向けた政策提案を行う。

Ⅲ－Ⅱ 林業

1 森林資源の循環利用の推進（林業振興費、県営林費、造林費、林業試験場費、林業改善資金貸付金）

① 事業の目的

- ・ 伐採時期を迎えた森林資源の循環利用を推進するため、森林施業の集約化、森林作業道などの路網整備、高性能林業機械の導入、及びこれに必要な専門的知識と技術を有する担い手の育成・確保を支援することにより、平成 30 年度に県産木材の生産量 174 千 m^3 とすることを旨とする。

さらに、平成 30 年度までに新たに主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業者数を 10 事業者とすることを旨とする。

- ・ 県産木材の需要拡大を推進するため、生産から流通・加工、消費に至る県産木材の安定供給体制の確立と木造化・内装木質化等による民間住宅や公共建築物等への利用推進を図り、平成 30 年度までに県産木材の消費量 92 千 m^3 を旨とする。

さらに、平成 30 年度までに佐賀県産木材地産地消の応援団のうち大工・工務店の登録数を 70 社にするとともに、クリークの護岸整備による間伐材等の利用量を 77.7 千 m^3 とすることを旨とする。

また、森林所有者の短期収入源となる特用林産物の生産振興を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
造林事業	(269,343) 268,315	・人工造林 43ha ・下刈 153ha ・枝打ち 36ha ・除伐 2ha ・間伐 402ha ・森林作業道 54,252m	(351,573) 307,986	・人工造林 28ha ・下刈 158ha ・枝打ち 21ha ・除伐 27ha ・間伐 500ha ・森林作業道 75,780m
間伐等森林整備促進対策事業（経済対策、国補正を含む。）	(114,900) 90,480	・間伐 94ha ・森林作業道 11,953m ・高性能林業機械（スイングヤーダ 4 台）の導入に対する補助	(13,990) 13,911	・高性能林業機械（ハーベスタ、フォワーダ等 6 台）の導入に対する補助
県営林整備事業（国補正を含む。）	(97,679) 91,919	・下刈 25ha ・保育間伐 8ha ・収入間伐 32ha ・森林作業道 5,280m 等	(181,889) 170,966	・下刈 19ha ・保育間伐 15ha ・収入間伐 60ha ・森林作業道 8,644m 等

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県産木材利用推進プロジェクト事業	(83,226) 82,408		(56,652) 54,047	
県産木材利用推進プロジェクト事業	(22,739) 22,194	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・ホームページ再構築 ・低コスト生産の情報提供 ・高性能林業機械レンタル支援 ・県産乾燥木材の生産に対する支援 ・県産木材の在庫情報の一元管理に対する支援 ・県産木材住宅PR活動に対する支援 ・県産木材住宅PR活動に対する支援 ・木材利用技術セミナーの開催 ・「よかウッドフェスタ」の開催 	(22,130) 20,864	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・低コスト生産の情報提供 ・高性能林業機械レンタル支援 ・県産乾燥木材の生産に対する支援 ・県産木材の在庫情報の一元管理に対する支援 ・県産木材住宅PR活動に対する支援 ・木材利用技術セミナーの開催 ・「よかウッドフェスタ」の開催
さかの森林フル活用チャレンジ事業 (経済対策を含む。)	(14,418) 14,418	低質材搬出等に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・主伐低質材搬出 1,550.1 m³ ・間伐低質材搬出 1,842.7 m³ ・再造林 6.09ha ・下刈り 0.92ha ・協議会運営費 	(5,914) 5,840	低質材搬出等に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・主伐低質材搬出 408 m³ ・間伐低質材搬出 964 m³ ・再造林 0.92ha ・協議会運営費

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ふるさと木材利用拡大推進事業 (経済対策を含む。)	(35,556) 35,291	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材PR活動 ・優良木造住宅の新築費用補助(30棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(14企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(5棟) ・公共施設等における木製品の導入(500セット) ・公共施設等におけるペレットストーブ等の導入(4セット)	(28,608) 27,343	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材PR活動 ・優良木造住宅の新築費用補助(21棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(14企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(2棟) ・公共施設等における木製品の導入(386セット) ・公共施設等におけるペレットストーブ等の導入(1セット)
<主要事項> さがつく木のインテリアデザイン創出事業	(10,513) 10,505	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理(4施設) ・木のインテリアワークショップの開催(3回) ・普及PR資材の作成(パンフレット)	—	—
森林整備加速化・林業再生事業(経済対策、国補正を含む。)	(35,114) 19,052	・公共施設の木造化、内装木質化への支援(1棟)	(121,832) 117,457	・公共施設の木造化、内装木質化への支援(2棟) ・高性能林業機械(2台) ・県産原木しいたけの普及啓発、販路開拓活動の支援(1事業体)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特用林産産地振興推進事業	(2,540) 2,471	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・椎茸乾燥機 1台 ・椎茸スライサー 2台 ・林内運搬車 1台 ・竹林整備 A=1.06ha ・作業道整備 L=193m	(2,820) 2,810	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・誘蛾灯 LED キャッチャー 20台 ・椎茸乾燥機 1台 ・包装機 1台 ・散水装置 1台 ・竹林整備 A=3.50ha ・作業道整備 L=190m
林業担い手育成確保対策事業	(1,801) 1,800	地域林業の中核的な担い手の育成 ・森林施業プランナー養成研修の開催	(1,743) 1,700	地域林業の中核的な担い手の育成 ・林業架線作業主任者、森林作業道作設オペレーターの養成研修の開催
試験研究	(20,147) 19,442	林業技術の試験研究 ・コンテナ苗等を活用した低コスト造林技術の開発 ・県産スギ横架材の強度性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関する研究等 ・試験研究施設の運営、整備	(19,643) 19,196	林業技術の試験研究 ・次世代スギ・ヒノキ精英樹の選抜に関する研究 ・県産スギ大径材の乾燥技術に関する研究 ・新たな特用林産物に関する研究等 ・試験研究施設の運営、整備
木材産業等高度化推進資金貸付金	(71,784) 71,784	・金融機関への預託 3件 71,784千円 ・融資実績 6件 157,400千円 (ピーク時の融資残高)	(71,367) 71,367	・金融機関への預託 3件 71,367千円 ・融資実績 5件 152,700千円 (ピーク時の融資残高)
林業・木材産業改善資金貸付金	(25,000) 14,820	・貸付実績 3件 14,820千円	(10,000) 2,500	・貸付実績 1件 2,500千円

③ 事業の成果

《県産木材の生産拡大》

- ・ 森林資源の循環利用を推進するため、造林事業などにより健全な森林の整備に取り組み、平成28年度は間伐2,209haを実施した。
- ・ 県産木材の生産量162千m³（28年度の目標）を目指して、森林作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援を行い木材生産の効率化に取り組みるとともに、県内に木質バイオマス発電施設が稼働し燃料となる低質材の搬出が増加したことも影響し、その数値が166千m³（27年度から15千m³増）となり、目標が達成された。
- ・ 主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む事業者の数6事業者（28年度目標）を目指し、未利用木材の搬出等に対する支援に取り組んだ結果、その数値が6事業者（27年度から5事業者増）となり、目標が達成された。

《県産木材の需要拡大》

- ・ 県産木材の消費量80千m³（28年度の目標）を目指して、県産木材利用推進プロジェクト事業により、県産木材の天然乾燥や在庫情報のネットワーク化に対する支援など競争力のある品質の安定した県産乾燥木材の安定的な供給体制づくりを進めるとともに、民間住宅や自治会公民館などの公共的施設の木造化等に対する支援や県産木材の利用を推進する大工・工務店等の支援を行った。
また、よかウッドフェスタの開催などを通じた県産木材の良さのPR、さらには、設計士等を対象とした木材利用技術セミナーを開催し、木造公共建築物等に関する知識や技術の向上を図った。
- ・ こうした取組に加え、県内の木質バイオマス発電施設が稼働したことも影響し、平成28年度の県産木材消費量は88千m³（27年度から16千m³増）となり、目標（80千m³）を達成できた。
- ・ 佐賀県産木材地産地消の応援団のうち大工・工務店の登録数45社（28年度の目標）を目指し、民間住宅や公共的施設等の木造化に対する支援に取り組んだ結果、その数値が61社（27年度から19社増）となり、目標が達成された。
- ・ クリークの護岸整備による間伐材等の利用量56.1千m³（28年度の目標）を目指し、予算の重点配分、地元推進体制の整備や県産間伐材の安定供給などにより護岸整備に取り組んだが、水路形状により木材利用量が変動したため、その数値は54.7千m³に留まり、概ね目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標 1 県産木材の生産量	千 m ³	(156) 151	(162) 166	(168)	(174)
指標 1-① 主伐等において低コスト 生産体制づくりに取り組 む林業事業体数	事業体	(2) 1	(6) 6	(10)	(10)
指標 2 県産木材の消費量	千 m ³	(75) 72	(80) 88	(86)	(92)
指標 2-① 「佐賀県産木材」地産地消 の応援団のうち大工・工務 店の登録数	社	(30) 42	(45) 61	(60)	(70)
指標 2-② クリークの護岸整備によ る間伐材等の利用量	千 m ³	(45.3) 46.8	(56.1) 54.7	(66.9)	(77.7)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

《県産木材の生産拡大》

＜現状・課題＞

- ・ 県内の人工林資源は、現在伐採時期を迎えた 35 年生～40 年生を超える森林が全体の約 8 割を占めているが、搬出間伐や主伐による県産木材の生産量は約 17 万 m³と徐々に増加はしているものの、まだ森林資源の循環利用が進んでいると言える状態には至っていない。
- ・ 森林施業を集約化し、路網と林業機械を組み合わせた効率的な木材生産が十分ではない。

＜要因分析＞

- ・ 木材の生産コスト（搬出間伐）は、7,000 円/m³（H33）を目標に縮減に努めているが、現状は直近 3 カ年平均（H25～27）で約 8,600 円/m³とまだ十分ではなく、採算性が悪い。
- ・ 森林事業体における高性能林業機械の導入支援や森林施業プランナー、森林作業道作設オペレーター等の技術者育成に取り組んでいるが、現時点ではまだ機械台数及び技術者数が不足している。

＜対応方針＞

- ・ 各種制度や補助事業を活用し集約化施業に必要な路網の整備や高性能林業機械の導入等を支援し、施業の低コスト化を推進する。

- ・ 補助事業等を活用し機械台数の増加を図るとともに、技術研修やセミナー等を開催し、森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーター等の技術者を育成する。

《県産木材の需要拡大》

＜現状・課題＞

- ・ 民間住宅やその他の施設等での県産木材の県内需要が少ない。
- ・ 木材輸出や木質バイオマス発電施設の整備等により、木材の新たな分野における需要が生まれているが、県産木材の安定的な供給が進んでいない。

＜要因分析＞

- ・ 県産木材の普及啓発に取り組んでいるが、エンドユーザーである住宅の施主等に対し、県産木材を使った心地よい住空間の提案や利用意義の理解の醸成等が十分でない。
- ・ 建築士や大工・工務店が求める規格の製材品等の生産に必要な機械・施設等の基盤整備が十分ではなく、品質・価格・量が安定していない。
- ・ 新たな分野への県産木材の供給については、木材市場と林業事業者が連携した供給体制が構築されていないため、小規模なロットや不定期な供給に留まっている。

＜対応方針＞

- ・ 県産木材のイメージアップにより認知度の向上を図るとともに、デザイン力を活用した多様な木づかいを進め県産木材の付加価値向上に努める。
- ・ 製材品等の生産に必要な機械・施設等の整備を支援し、製材品等の供給体制づくりを進める。
- ・ 新たな分野における県産木材（低質材等）の搬出を支援するとともに、木材市場や林業事業者が連携した供給体制づくりを進める。

《特用林産物の生産拡大》

＜現状・課題＞

- ・ 原木しいたけやたけのこ、サカキ等の特用林産物の生産の効率化や品質の向上が十分ではない。

＜要因分析＞

- ・ 特用林産物の生産に必要な機械・施設等の整備基盤が十分ではない。

＜対応方針＞

- ・ 補助事業等を活用し、特用林産物の生産に必要な機械・施設等の整備を支援する。

Ⅲ－Ⅲ 水産業

1 活力ある水産業の展開（水産業振興費、水産振興センター費、水産業協同組合指導費、漁港費、沿岸漁業改善資金貸付金）

① 事業の目的

- ・ 玄海では、資材の高騰や魚価の低迷などにより、漁業の収益性が低下していることから、漁家の経営安定を図るため、技術習得や販路開拓、施設整備等について支援することにより、漁業者（グループ）による6次産業化や経営の多角化を推進し、新たに複合経営に取り組む漁家数を毎年4件以上創出することを目指す。
- ・ また、高齢化等により漁業者が減少しているため、高等水産講習所における漁業後継者等に対する研修を充実するとともに、国や県の支援事業などにより、新規就業者の確保と地域の受入体制の整備を推進することで、玄海地区の漁業新規就業者の数を毎年10人以上確保することを目指す。
- ・ さらに、藻場の減少などにより漁場機能が低下していることから、天然藻場を回復させるために漁業者自ら行うガンガゼ駆除等環境保全の取組への支援や藻場増殖と餌料培養機能を併せ持つ、増殖礁の設置などの取組を推進し、玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量を平成30年度までに250トンとすることを目指す。
- ・ 有明海では、漁場環境の悪化により、ノリの色落ちや貝類の大量斃死が発生しているため、漁業者が実感できるような資源回復などが必要であることから、養殖ノリの色落ち被害対策や販路の開拓、ブランド力の向上、魅力ある加工品づくりに対する支援、生産コストの低減、就労環境の改善のための共同利用施設などの整備支援などによって生産の安定を図り、有明海におけるノリ養殖生産額の全国順位について、平成30年度まで1位を維持することを目指す。
- ・ また、海底耕耘や作濡、貝殻散布耕耘などの貝類資源を回復させるための取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量を平成30年までに4,000トンとすることを目指す。
- ・ 漁業協同組合は、組合員のために販売、購買等の事業を行うとともに、漁村地域において地域経済や社会活動を支える重要な役割を担っている。このような漁協の役割の重要性から、その経営基盤の強化、安定を目指す。特に、玄海地区において8漁協が合併し設立された佐賀玄海漁協については、経営基盤の強化に向けた支援を行う。
- ・ 漁業就業者の減少や高齢化が進行している漁港・漁村において、安全で効率的な漁業活動を行うため、漁港施設（物揚場、浮棧橋、用地等）の整備を推進するとともに、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るため、漁港施設に関する機能保全計画の策定と機能保全対策を実施する。また、漁港・漁村における災害の未然防止や被害の拡大防止等のため、防災減災対策を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海グリーンコースト創造事業	(60,000) 58,636	玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置。N=30基	(49,000) 47,339	玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置。N=22基
漁場環境保全創造事業	(167,400) 162,428	・海底耕耘 県：A=7.1km ² 市町：A=19.1km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A=9.1ha	(110,000) 108,758	・海底耕耘 県：A=7.8km ² 市町：A=7.7km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A=9.5ha
漁業経営構造改善事業	(130,114) 127,875	・漁業経営構造改善事業に対する補助施設整備(2箇所)	(582,741) 466,868	・漁業経営構造改善事業に対する補助施設整備(3箇所)施設整備に係るソフト事業(1箇所)
沿岸漁業振興特別対策事業	(17,146) 17,068	・漁業近代化小規模施設整備事業に対する補助(3市町・11件)	(16,231) 16,231	・漁業近代化小規模施設整備事業に対する補助(5市町・9件)
栽培漁業推進特別対策事業	(16,890) 16,801	・有明地区におけるクルマエビの放流に対する補助 ・玄海地区におけるマダイ、ヒラメ、カサゴの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助	(18,251) 18,051	・有明地区におけるクルマエビの放流に対する補助 ・玄海地区におけるマダイ、ヒラメ、カサゴの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海水産資源回復 技術確立事業	(230,000) 226,749	<ul style="list-style-type: none"> 資源回復等に有効な放流技術の改善、放流効果の実証試験 増養殖技術、底質改善技術開発試験 生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験 	(230,000) 228,231	<ul style="list-style-type: none"> 資源回復等に有効な放流技術の改善、放流効果の実証 増養殖技術、底質改善技術の実証 生息適正漁場の把握とその活用による生産安定
複合経営等漁家経営 改善支援事業	(6,166) 5,857	<ul style="list-style-type: none"> 漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助(4件) 養殖加工技術及び販売に関する指導・相談 	(4,131) 3,840	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備や販売に係る経費への補助(4件) 養殖加工技術及び販売に関する指導・相談
玄海水産物販売力強 化支援事業	(6,807) 6,198	<ul style="list-style-type: none"> 玄海水産物のブランド力の向上と消費拡大を図る 	(6,693) 6,263	<ul style="list-style-type: none"> 玄海水産物のブランド力の向上と消費拡大を図る
市町村営漁港整備事 業	(79,753) 67,771	<ul style="list-style-type: none"> 護岸・物揚場・船揚場・用地の整備、泊地浚渫 市町営1港 駄竹(唐津市) 	(105,427) 72,409	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤・護岸・物揚場・船揚場の整備、泊地浚渫 市町営1港 駄竹(唐津市)
県営漁港施設ストック マネジメント事業	(57,400) 34,671	<ul style="list-style-type: none"> 機能保全計画策定 県営5港 呼子・唐房・名護屋・高串(唐津市)、福所江(佐賀市・小城市) 	(64,450) 26,437	<ul style="list-style-type: none"> 機能保全計画策定 県営5港 呼子・唐房・名護屋・高串(唐津市)、福所江(佐賀市・小城市)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
市町村営漁港施設ストックマネジメント事業	(90,628) 76,756	機能保全計画策定 ・市町村営3地区 唐津市本土地区 (唐津市) 唐津市離島地区 (唐津市) 白石町地区 (白石町) 機能保全工事 ・市町村営1地区 鹿島市本土地区 (鹿島市)	(50,414) 49,749	機能保全計画策定 ・市町村営4地区 鹿島等沿岸地区 (鹿島市) 唐津市離島地区 (唐津市) 佐賀市本土地区 (佐賀市) 玄海町本土地区 (玄海町)
県営漁港機能強化事業	(24,250) 24,220	土質調査、耐震 ・耐津波機能診断 ・県営1港 名護屋(唐津市)	(46,450) 21,788	土質調査、耐震・耐津波 機能診断 ・県営1港 名護屋(唐津市)
漁業近代化資金利子補給	(67,429) 67,395	承認実績 215件 1,474,550千円	(61,730) 61,728	承認実績 196件 1,599,049千円
沿岸漁業改善資金貸付金	(20,000) 4,388	貸付実績 2件	(25,000) 11,688	貸付実績 3件

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁協経営再生支援資金利子補給	(10,631) 10,630	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、融資機関に対し利子補給を行う。	(11,244) 11,243	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、融資機関に対し利子補給を行う。
漁協経営再生支援資金保証料補助	(4,196) 4,196	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う。	(4,471) 4,470	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う。

③ 事業の成果

- ・ 「新たに経営の多角化に取り組む件数の増加」を目指し、複合経営等漁家経営改善支援事業に取り組んだ結果、これまで営まれていた漁業に加え「養殖魚の高付加価値化による高鮮度加工品の製造販売」や「共同経営する定置網漁の省力化による漁獲物の高鮮度化」、「地域で連携した6次産業化による干物加工・販売」など、新たな加工品づくり等を組み合わせた取組が4件となり目標を達成した。
- ・ 玄海地区の新規就業者数は、漁家子弟の新規就業者が4名と例年より1名少なかったことや、国の新規漁業就業者支援事業を活用して漁業研修に取り組み、新規就業した県外出身者やIターン等の漁家子弟以外の就業希望者は3名となったことから、全体で7名となり、目標である10名を達成できなかった。
- ・ 玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量は、ウニの身入りが悪く漁獲を控える漁業者が多かったことから、例年よりもウニの漁獲量が少なくなったため、推定値で198トンとなり、目標である238トンを達成できなかった。
- ・ 玄海地区の水揚げ拠点である唐津港水産埠頭地区の唐津まき網市場において、日本えんまき漁業協同組合が整備する魚体選別機に対して補助を行い、水揚げ時間の短縮と鮮度保持を図るとともに、同地区の唐津水産加工団地組合が平成26年度から平成28年度の3ヶ年で整備する玄海地

区の基幹的冷凍冷蔵施設に対して補助を行い、唐津港水産埠頭地区の水産物のストック機能を強化し、高鮮度な加工原料の安定的な供給体制を構築することにより、玄海地区の水産業の活性化を図った。

- ・ ノリ養殖については、生産安定を図るため、ノリ網冷凍施設やホイストクレーンなどの整備による作業の効率化や漁協、生産者、県が一体となってノリ養殖の集団管理を徹底して実施したことなどによって、目標である「生産額全国順位1位の維持」を達成した。
- ・ 有明海における貝類の漁獲量は、その大半を占めるサルボウが、漁期前に推定された漁獲可能量とほぼ同量の漁獲が行われたものの、漁獲が期待されたタイラギが、漁期直前でナルトビエイの食害により5年連続の休漁となるなど、予想よりも伸びなかったことから、推定値で2,400トンとなり、目標である3,280トンを達成できなかった。
- ・ 玄海では、増殖礁30基(6,000m²)を設置するとともに、マダイ6.6万尾、ヒラメ9.0万尾、カサゴ9.0万尾等を放流し、有明海では、海底耕耘・清掃26.2km²やモガイ殻散布・耕耘9.5haを実施するとともに、クルマエビ75万尾、ガザミ44.9万尾、アゲマキ337.9万個等を放流した。養殖については、現場の巡回等を実施し、疾病の発生予防や品質の向上につながる適正な養殖管理を指導するとともに、迅速な病気の診断により、被害の軽減に努めた。こうした取組により、玄海及び有明海の水産資源の回復と養殖業の振興を図った。
- ・ 佐賀玄海漁協に対して、経営再生支援資金による負担軽減を行うことにより、経営基盤の安定化を図られた。
- ・ 駄竹漁港においては、不足している物揚場及び加工場用地等の水産基盤施設の完成により、安全・安心な漁業活動の確保と安定した漁港施設の充実を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新たに経営の多角化に取り組む件数	件	(4) 4	(4) 4	(4)	(4)
玄海地区の新規漁業就業者数	人	(10) 7	(10) 7	(10)	(10)
玄海における磯根資源(ウニ、アワビ、サザエ)の漁獲量	トン	(232) 207	(238) 198	(244)	(250)
ノリ養殖生産額	全国 順位	(1) 1	(1) 1	(1)	(1)
有明海における貝類の漁獲量(暦年)	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 2,400	(3,640)	(4,000)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 玄海地区では、平成 28 年度は、前年度豊漁であったケンサキイカの漁獲量が伸び悩むなど、全体的に漁獲量が少なく、依然として厳しい漁業経営が続いている。そうした背景から漁業就業者は、平成 25 年には 10 年前の 1,833 人から 1,244 人になるなど年々減少しており、高齢化とも相まって後継者不足が漁村の存続にかかわるほどの大きな問題となっている。
- ・ 玄海地区の藻場面積は、これまでの藻場造成の取組等により維持されているが、磯焼け箇所は増加している。
- ・ 有明海地区では、平成 28 年度は、栄養塩不足によるノリ養殖の冷凍網期の開始が延期されたり、珪藻赤潮によるノリの色落ち被害が全域で発生するなど厳しい生産状況となったが、ダムやクリークからの緊急放流や生産者の努力や全国的なノリの品薄による高単価もあり、14 年連続で日本一となった。しかし、依然として色落ちの軽減に繋がるような漁場環境改善の取組は十分進んでいない。
- ・ 一方、有明海地区の漁船漁業は、タイラギ漁が 5 年連続で休漁となるなど、依然として漁業経営は厳しい状況にある。

<要因分析>

- ・ 玄海地区における新規就業者については、漁船漁業の収益性が低下し漁獲も不安定な中、就業に必要な船や漁具などの初期投資や当面の生活費のこと、さらには漁獲技術の習得のことなど多くの不安を抱えている。また、これまでは新規就業者のほとんどが漁家の子弟後継者であり、漁業地域の閉鎖的意識が漁家子弟以外の新規就業者確保に対する大きな障壁となっている。
- ・ 玄海地区の藻場は、近年の温暖化に伴い、南方系のウニ等による食害で磯焼けが進み、漁場機能が低下している。
- ・ 有明海地区の一部では、アサリやアゲマキ等の資源回復の兆しが見られるものの、漁業者が実感できるような資源の回復には至っていない。

<対応方針>

- ・ 玄海地区では、後継者不足が漁村の存続に関わるほどの大きな問題となっていることから、子弟以外の新規就業者の受入の気運が高まってきている。この機を逃さず、新規学卒や U I J ターン等の新規就業者確保に向けて総合的な支援体制を整備し、担い手の確保・育成を推進するとともに、あわせて生産性向上や経営安定の取組など儲かる漁業を推進する。こうした取組により、新規就業者の県外からの移住者を含め、漁村への定着を促し、ひいては漁村の維持・発展を図る。
- ・ 玄海地区では、海面清掃やガンガゼ駆除といった漁業者自らが行う環境保全の取組を支援するとともに、藻場機能の回復のため、食害軽減が可能で漁場生産力の向上がより見込める増殖礁の整備を推進する。
- ・ 有明海地区では、ノリ養殖の更なる安定生産に向けた取組を進めていくとともに、海底耕耘や貝殻散布耕耘等による漁場環境の改善、種苗放流などによる水産資源の回復に向けた取組を一層推進し、漁業経営の改善を図る。

Ⅲ－Ⅳ 企業立地・商工業

1 チャレンジする企業や起業家の育成支援（農業振興費・中小企業振興費）

① 事業の目的

- ・ 6次産業化については、現時点でビジネスにつながっている事例が少ない状況であることから、本県の豊富な地域資源を活かし付加価値を高めるため、佐賀6次産業化サポートセンターを中心とした1次産業（農林漁業者等）等の6次産業化や農商工連携等の支援強化を図り、これまでの1次産業からの取組に加えて、「マーケットイン」の視点による商品開発や経営基盤の強化のため、2次・3次産業の技術や販路、経営力を取り込み、6次産業化を推進し、6次産業化や機能性・健康食品事業者件数を平成30年度までに22件とするを旨とする。また、6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数を平成30年度までに62件(累計)とするを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州・山口農商工連携・6次産業化推進事業(経済対策)[地方創生関連交付金]	(866) 850	・オール九州での商談会の開催、商品開発	—	—
6次産業化ネットワーク活動推進事業	(28,386) 24,300	・6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 343件 研修会 6回	(29,038) 27,166	・6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 405件 研修会 7回
6次産業化ネットワーク活動推進事業(補助事業)	(666) 253	・多様な事業者等のネットワークによる6次産業化商品の開発等への支援(1件)	(675) 541	・多様な事業者等のネットワークによる6次産業化商品の開発等への支援(1件)
さが農業経営多角化等支援事業	—	—	(12,072) 10,965	・6次産業化商品の開発、販路拡大等にチャレンジする農業者等に対する支援 支援件数 11件 ・6次産業化商品を製造するために必要な設備等に対する支援 支援件数 5件

③ 事業の成果

- ・ 「6次産業化や機能性・健康食品事業者件数を18件にする」ことを目指して、相談対応や事業による支援を行った結果、その数値が32件となり、平成28年度の目標が達成された。
- ・ 「総合化事業計画の認定件数を35件にする」ことを目指して、6次産業化サポートセンターのプランナーを中心に、個別事業者への推進を行ったが、施設整備に対する補助率が下がるなどメリットが低下したことに加え、事業計画の調整等にも時間を要したことから、年度中の申請に至らなかったため、その数値が21件に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
6次産業化や機能性・健康食品事業者件数	件	(16) 23	(18) 45	(20)	(22)
総合化事業計画の認定件数 (累計)	件	(25) 18	(35) 20	(48)	(62)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

《6次産業化》

＜現状・課題＞

- ・ 農林漁業者の6次産業化、農林漁業と中小企業者との農商工連携の取組は増えてきているものの、依然としてプロダクトアウトによる商品開発が多く見受けられ、また、小規模な取組がほとんどである。
- ・ 六次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」の認定に伴う支援措置が、制度設立時に比べ縮小したこと、及び「総合化事業計画」の認定に係る国における審査が厳しくなった影響から、農林漁業者の「総合化事業計画」の認定が進んでいない。

＜要因分析＞

- ・ 「総合化事業計画」を作成する際の将来のビジョン、経営収支等の調整に時間を要するが、その一方で新たに加工・販売等へ取り組む場合の施設整備に対する補助率が下がるなど、申請者のメリットが低下していることから申請に至っていない。

＜対応方針＞

- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに配置している各種コーディネーター、マネージャーの連携を強化し、事業者への的確な支援を実施していくことで、6次産業化、農商工連携等を推進していく。

県 土 整 備 部

I 安全・安心のくらし さが

I - I 防災・減災・県土保全

1 建築物の耐震化の推進（建築指導費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率を 70%にするため、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施する。
- ・ 平成 30 年度までに定期報告対象建築物の定期報告書提出率を 89%にするため、特殊建築物等定期報告制度講習会を開催し、建築物の防火性能や耐震性能等の適正な維持・保全を図る。
- ・ 平成 30 年度までに住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）を 2,300 件にするため、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 住宅・建築物安全ストック形成事業	(21,544) 11,006	耐震診断補助 ・住宅 40 件 補強設計補助 ・大規模建築物 4 件	(28,447) 16,542	耐震診断補助 ・大規模建築物 9 件
建築基準法施行事務	(35,211) 33,800	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年 2 回実施）	(31,162) 27,094	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年 1 回、27 年から実施）

③ 事業の成果

- ・ 「耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率の目標（平成 28 年度の目標数値等）」を目指して補強設計及び耐震改修工事の補助事業に取り組んだ結果、その数値が 56%となり、平成 28 年度の目標である 55%が達成された。
- ・ 「定期報告対象建築物の定期報告書提出率の目標（平成 28 年度の目標数値等）」を目指して特殊建築物等定期報告制度講習会を 2 回開催し啓発に努めたものの、その数値は 85%に留まり、平成 28 年度の目標である 87%は達成できなかった。
- ・ 「住宅の耐震診断補助の利用実績件数（平成 28 年度の目標数値等）」を目指して、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施したが、補正予算による年度後半からの嵩上げ補助ということもあり、その補助件数は 40 件に留まり、平成 28 年度の目標である 200 件は達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大規模建築物の耐震診断実施状況	%	(100) 100	(—)	(—)	(—)
大規模建築物の耐震化率	%	(—)	(55) 56	(60)	(70)
定期報告書の提出状況	%	(86) 85	(87) 85	(88)	(89)
住宅の耐震診断補助の利用実績件数 (累計)	件	(—)	(200) 40	(900)	(2,300)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 平成 7 年 1 月に発生し甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国は「耐震改修促進法」を制定し、建築物の耐震化に取り組んできた。

本県においても、地震による建築物の倒壊から県民の安全を確保するため、建築物の耐震性向上に関する総合的な施策の基本となる「佐賀県耐震改修促進計画」を策定のうえ、建築物の耐震化を推進してきた。

しかしながら、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の被災地においては、古い木造住宅や防災拠点となる庁舎等も大きな被害を受け、発災後の対応にも支障をきたした。

このようなことから、平成 28 年の「佐賀県耐震改修促進計画」の改定の際に、大規模地震発生時の被害軽減のため、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化による「地震被害の低減」、及び、防災上重要な施設や緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある建築物の耐震化による「発災後の対応の円滑化」の二つの基本方針を定め、建築物の耐震化を推進している。

- 「住宅」については、これまで、県や市町の公報等を活用した耐震化の重要性に関する情報の提供や、建物所有者への耐震診断費用への補助を市町と連携のうえ実施してきたが、熊本地震からの時間の経過に伴い、耐震化に関する問い合わせも減ってきており、改めて県民の地震に対する意識の向上、及び、建築物の耐震化の円滑な実施に必要な専門技術者の育成を行う必要がある。
- 「大規模建築物」については、建物所有者への啓発や耐震診断費に対する補助を市町と連携のうえ実施したことより、平成 27 年度目標の 100% を達成することができたが、今後は、耐震診断の結果、耐震対策が必要と判定された建築物の耐震化を速やかに進める必要がある。
- 「防災拠点建築物」や緊急輸送道路等沿いの「沿道建築物」について早急に耐震化を促進する必要がある。
- 建築基準法では、特殊な用途で一定規模以上の建築物については、防火や耐震に関する性能を適切に維持・保全するため、定期的に点検を行い、その結果を報告することが規定されている。

このため、適切な維持・保全の実施、及び、結果の報告率の向上を目的として、平成 27 年度（1 回）、28 年度（2 回）にかけて、調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性の啓発等に係る講習会を実施したところ、提出率は 84.6% (H26 末) → 85.4% (H28 末) と向上したものの、目標であ

る 87%には到達せず、さらなる制度周知を行う必要がある。

<要因分析>

- ・ 佐賀県ではこれまで大きな地震が少なかったことから、地震対策についての県民の意識がまだまだ低く、耐震診断や耐震改修にかかる自己負担を軽減するための「住宅」の耐震診断に対する補助制度を設けた市町が9市町のみ(平成29年4月1日現在17市町まで拡大)に留まっている。また、耐震化を支援する環境整備や建築物の耐震化の円滑な実施に必要な専門技術者も不足している。
- ・ 「大規模建築物」の耐震改修には多大な費用を要するため、工事期間中の営業損失等、経営上の検討課題も多く、耐震化に向けた意思決定に時間を要している。
- ・ 「防災拠点建築物」は、平成25年の法改正で耐震診断の義務化が可能であるが、熊本地震の被災地では多くの防災拠点建築物にも被害が生じていることから、義務化対象建築物の追加を行った。
- ・ 「沿道建築物」は、平成25年の法改正で耐震診断の義務化が可能であるが、熊本地震の被災地では地震による建築物の倒壊が緊急車輛の通行と住民の避難の妨げになったことや防災拠点建築物の見直しに伴い緊急輸送道路が変更されたことにより、義務化対象建築物の追加を行う必要がある。
- ・ 建物所有者に対し、建築物の防火性能や耐震性能等の維持・保全を図るための定期報告制度の周知が不足している。

<対応方針>

- ・ 熊本地震で県民の耐震化への関心が高まっているこの機会に、「住宅」の「耐震診断補助制度の拡充」や「耐震改修補助制度の創設」を行うとともに、県民の意識を持続させるため、住宅・建築物の耐震化の重要性を認識してもらうための講習会等（建物所有者への戸別訪問、専門技術者の育成、出前講座、定期報告制度講習会、沿道建築物の所有者への説明会）の開催を積極的に行い耐震化を促進する。
- ・ 「大規模建築物」については、平成27年度に耐震診断がすべて完了したことから、今後は国の補助制度を活用しながら、市町と連携して耐震改修工事に対する支援を行う。
- ・ 「防災拠点建築物」については、耐震診断の義務化（平成28年度末に義務化済）により、今年度末までに耐震診断結果の報告を促す。
- ・ 「沿道建築物」については、事前周知を十分に行ったうえで、耐震診断の義務化を早急に行うとともに、国の補助制度を活用し、市町と連携して建物所有者が耐震診断や改修工事を行う際に負担軽減を図る環境整備を行う。
- ・ 定期報告未提出の建物所有者に対し、文書による督促に加え、直接訪問等を行うことにより、定期報告制度の周知及び報告の徹底を行う。

2 治水対策の推進（河川総務費、河川改良費、水防費）

① 事業の目的

- ・ 安全で安心して暮らせる県土づくりの構築のため、平成 30 年度までに事業実施河川の整備率を 63.3%にすることを目標として、河川改修を推進する。
*事業実施河川の整備率：河川改修が必要な区間のうち、事業を実施している区間の河川延長に占める改修済み区間の延長
- ・ 水防活動や、適切な市町の避難判断及び県民の避難行動に資するため、水防テレメータシステムの機器更新・整備を推進し、水防情報の円滑な収集・伝達を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
直轄河川改修事業	(438,063) 438,062	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（福富地区高潮対策など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）	(529,837) 529,528	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（牛津川河道掘削など） 嘉瀬川（下流部堤防拡幅など） 松浦川（蔵木川河川改修など）
直轄河川改修事業 （経済対策）	(140,000) 140,000	直轄河川事業負担金 筑後川（江口地区天端保護など） 六角川（三王崎地区天端保護など） 嘉瀬川（鍋島地区裏法尻補強など） 松浦川（山本地区裏法尻補強など）	—	—
河川整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(5,016,150) 3,753,151		(4,855,000) 2,517,366	
広域河川改修事業等	(4,478,242) 3,453,352	広域河川改修等 佐賀江川など 22 河川	(4,522,709) 2,327,483	広域河川改修等 佐賀江川など 22 河川
地震・高潮対策河川事業	(12,710) 11,068	高潮対策 浜川	(12,210) 2,000	高潮対策 浜川
特定構造物改築事業	(525,198) 288,730	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 1 排水機場	(320,081) 187,883	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 1 排水機場
河川整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金） （経済対策）	(1,529,600) 321,059		—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
広域河川改修事業等（経済対策）	(1,433,400) 321,059	広域河川改修等 佐賀江川など14河川	—	—
特定構造物改築事業（経済対策）	(96,200) 0	—	—	—
河川局部改築	(775,592) 617,192	河川局部改築 福所江など2河川	(770,570) 529,597	河川局部改築 谷口川など8河川
水防情報施設整備事業	(143,783) 137,709	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 51箇所	(219,861) 204,078	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 58箇所
河川総合開発直轄事業負担金 (城京川ダム建設事業)	(17,562) 17,562	実施計画調査 (総事業費) 75,083千円 (うち県負担金) 17,562千円	(17,508) 17,508	実施計画調査 (総事業費) 77,112千円 (うち県負担金) 17,508千円
河川調査	(81,947) 54,890	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・松浦川水系下流圏域 ・浜川水系 ・川づくり委員会 開催費 水位観測調査 ・嘉瀬川水系	(91,059) 41,629	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・六角川水系本川圏域 ・松浦川水系徳須恵川 圏域 ・福所江水系など 5水系 ・川づくり委員会 開催費 水位観測調査 ・嘉瀬川水系

③ 事業の成果

- ・ 「事業実施河川の整備率を平成28年度までに60.3%」を目指して河川改修に取り組んだ結果、その整備率が61.7%となり目標を達成した。
- ・ 水防テレメータシステムの機器更新・整備を行い、水防情報の円滑な収集・伝達が図られた。
- ・ 河川整備基本方針及び整備計画の検討により、従来の治水・利水に加えて、自然環境や親水を考慮した河川整備の方向性・指針が明確になり、今後の河川整備に有効に活用できることとなった。
- ・ 多布施川の水量を管理し関係者と情報を共有することにより、効率的な水利用を図ることが可能となり、嘉瀬川水系の水利用の安定化に寄与できた。

- ・ 八田江排水機場他 1 箇所については、特定構造物改築事業により、機器の修繕・更新を行い、施設の機能維持が図られた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業実施河川の整備率	%	(58.8)	(60.3)	(61.8)	(63.3)
		60.3	61.7		
	km	(78.3)	(80.3)	(82.3)	(84.3)
		80.3	82.2		
長寿命化計画の策定状況	施設 (排水機場 水門)	(39) 39			
	施設 (ダム)	(13) —			

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 計画的な予算執行により県の堤防整備等の目標は達成したところであるが、近年の頻発する豪雨を踏まえると更なる整備の進捗が望まれる。また、国管理河川の改修事業についても概ね計画どおりに進捗しているところであるが、その影響は大きいことから、更なる進捗が望まれる。
- ・ 排水機場等は計画どおり平成 28 年度に長寿命化計画策定を完了し、計画に基づく維持管理に着手したところであるが、ダムについては計画に対し遅れが生じている。また、施設操作の簡素化・省力化については、他県の事例を収集したが、課題が多く検討が進んでいない。
- ・ 水防災意識社会再構築に向けて、住民自らリスクを察知し主体的に避難行動ができるよう、住民目線のソフト対策として想定される最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成や情報提供手段の多様化に対応した取組、意識啓発のための広報・説明会・合同巡視や水防情報システムの改良、河川水位情報標識設置等を進めている。

<要因分析>

- ・ 河川整備には、多くの費用と地元の協力が不可欠であるとともに、治水上の安全を確保しながら施工する必要があるため、期間を要している。
- ・ ダムの長寿命化計画策定については目標達成に必要な予算の確保ができなかったため、補正予算により増額を図ったところであるが、年度中の完了までには至らなかった。また、施設操作の簡素化・省力化については、他県でも先行し取り組んでいる事例が少なく、十分な検討ができなかった。
- ・ ソフト対策については、ニーズや情報提供手段の技術的動向も踏まえ、できるものから順次取り組みを行っている。

<対応方針>

- 河川整備の効果を早期に発現できるよう、予算の重点化や暫定計画などの改修の進め方を検討するとともに、直轄事業の早期整備について引き続き国に働きかける。
- 必要な予算を確保し、ダムの長寿命化計画の早期策定と計画に基づく維持管理を行い、適切な維持管理及びコスト削減への取り組みなどを進める。また、施設更新の際の操作の簡素化・省力化や業務委託による合理化などの検討を進める。
- 住民が主体的に避難行動ができるよう、関係機関と連携しながら、想定される最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表、水防情報システムの改良など住民目線のソフト対策を進める。

3 土砂災害防止対策の推進（砂防費）

① 事業の目的

- ・ 土砂災害から生命と財産が守れるよう、平成 30 年度までに土砂災害防止施設の整備を 27.7%にするため、土砂災害防止工事を実施する。
- ・ 高齢化など現代の社会情勢を踏まえ、要配慮者利用施設のうち 24 時間滞在型の重要施設について、平成 30 年度までに 63.4%にするために重点的に土砂災害防止施設を整備する。
- ・ また、土砂災害のおそれのある地域であることを住民が認識し、住民の避難行動につながるよう平成 30 年度までに土砂災害警戒区域の指定を 90.0%にするため、また、要配慮者利用施設については平成 28 年度までに 100%にするためにソフト対策に取り組む。
- ・ さらに、安全な避難場所の確保等避難体制の充実・強化が必要であることから、市町に対し、平成 30 年度までにハザードマップ作成支援を 90.0%にするために積極的に支援を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(2,305,539) 1,586,967		(3,107,410) 2,157,318	
砂防事業	(725,247) 494,112	堰堤工 28 基 溪流保全工 1 基	(1,040,553) 777,245	堰堤工 23 基 溪流保全工 1 基
地すべり事業	(63,340) 54,192	抑制工 3 地区	(41,510) 20,670	調査観測他 2 地区
急傾斜地崩壊対策事業	(127,590) 92,940	擁壁工他 4 地区	(172,268) 139,038	擁壁工他 4 地区
砂防情報相互通報システム整備事業	—	—	—	—
砂防調査	(1,099,668) 843,108	土砂法区域指定 調査	(1,674,027) 1,081,477	土砂法区域指定 調査
砂防施設等緊急改築事業	(289,694) 102,614	地すべり防止施設 2 圏域	(179,052) 138,888	地すべり防止施設 2 圏域
砂防施設等整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金) (経済対策)	(630,400) 119,816		—	
砂防事業 (経済対策)	(373,600) 69,164	堰堤工 7 基 溪流保全工 1 基	—	—
地すべり事業 (経済対策)	(154,400) 34,700	抑制工 2 地区	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防調査（経済対策）	(102,400) 15,952	土砂法区域指定 調査	—	—
砂防施設等整備交付金事業（地域自主戦略交付金）	—	—	—	—
砂防事業	—	—	—	—

③ 事業の成果

- ・ 「土砂災害防止施設の整備目標（平成28年度までに27.3%）」を目指して土砂災害防止施設工事業の事業に取り組んだが、地元調整や国との協議に時間を要したことから、その数値は27.1%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 「要配慮者利用施設における土砂災害防止工事業の整備目標（平成28年度までに52.1%）」を目指して土砂災害防止工事業の事業に取り組んだが、地元調整や国との協議に時間を要したことから、その数値は49.3%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 「土砂災害警戒区域等の指定目標（平成28年度までに61.5%）」を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値が76.0%となり、目標を達成した。
- ・ 「要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定目標（平成28年度までに100.0%）」を目指して砂防調査の事業に取り組んだが、平成28年度から取り組んだ区域は、基礎調査に時間を要し、年度内に区域指定に至らなかったことから、その数値は75.4%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 「土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援の目標（平成28年度までに61.5%）」を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値は91.7%となり、目標を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害防止施設の整備状況	%	(27.1) 27.0	(27.3) 27.1	(27.5)	(27.7)
	施設	(979) 974	(986) 978	(993)	(1,000)
要配慮者利用施設における土砂災害防止工事業の整備状況	%	(49.3) 49.3	(52.1) 49.3	(57.7)	(63.4)
	施設	(35) 35	(37) 35	(41)	(45)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害警戒区域等の指定状況	%	(47.4) 52.3	(61.5) 76.0	(75.5)	(90.0)
	箇所	(5,400) 5,961	(7,000) 8,660	(8,600)	(10,200)
要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	%	(81.9) 71.2	(100.0) 75.4		
	施設	(230) 200	(281) 212		
土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援状況	%	(47.4) 69.1	(61.5) 91.7	(75.5)	(90.0)
	箇所	(5,400) 7,876	(7,000) 10,443	(8,600)	(10,200)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所の土砂災害防止施設の整備については、整備率が平成 28 年度末で 27%と、まだ、多くの要対策箇所が残っており、更なる整備を進める必要がある。また、既存の砂防施設を適切に維持管理する必要がある。
- ・ ハード整備には、多大な時間と費用がかかるため、土砂災害から県民の生命・身体を守るためには、土砂災害防止施設を整備するハード対策を進めるとともに、住民の避難行動につなげるためのソフト対策が一体となった取組が必要である。ソフト対策は概ね計画通りに進んでおり、引き続き土砂災害警戒区域等の指定や市町のハザードマップ作成支援を進める必要がある。

<要因分析>

- ・ 土砂災害対策工事には、多大な費用を要する。また、国との協議に時間を要したことや用地交渉の難航、予算の制約等により事業進捗が図れず目標達成に至らなかった。既存施設の維持管理については、長寿命化計画を平成 29 年度に策定完了の予定である。
- ・ 近年の自然災害を鑑み、地域住民が土砂災害の危険性を認識し、警戒避難体制の向上につながるよう、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を重点的に進めた結果、概ね目標を達成した。

<対応方針>

- ・ ハード対策については、広島市の土砂災害や熊本地震による被災状況を見て早期整備の必要性を再認識しており、今後は遅れているハード対策について、国に対して提案活動を通して整備の必要性を訴え、予算の確保に取り組んでいく。また、工事の実施には地元の理解と協力が不可欠であるため、事業の必要性、緊急性、効果について分かりやすく丁寧に説明を行い事業の進捗を図る。既存施設の維持管理については、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行う。

- ・ ソフト対策については、早期の土砂災害警戒区域等の指定完了に向け、引き続き計画的な事業進捗を図るとともに、市町のハザードマップ作成支援を行う。

4 海岸保全対策の推進（海岸保全費）

① 事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成30年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を93.8%にするため、海岸保全事業を実施し、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。
- ・ 海岸侵食が問題となっている唐津湾において、平成28年3月に唐津湾浸食対策調査委員会から調査と対策工の提言がなされ、その提言に基づき対応することにより、県民の安全・安心の確保と、景勝地である虹の松原の利活用と海岸保全につなげる。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設海岸保全施設整備交付金事業	(117,264) 32,624	高潮対策 飯田海岸 長寿命化計画策定 有明海岸、福富海岸	(95,264) 69,949	飯田海岸 消波ブロック製作1式
唐津湾海岸侵食対策調査事業	(3,000) 2,566	唐津湾海岸侵食対策調査事業	(35,731) 35,500	唐津湾海岸侵食対策調査事業、委員会運営
津波防災対策調査	—	—	(2,000) 2,000	津波浸水想定図作成 1式

③ 事業の成果

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備率を平成28年度までに91.3%とすることを目指して海岸保全事業を実施したところ、整備率は92.3%と目標が達成された。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言（平成28年3月）に沿ったモニタリング調査として汀線測量を実施し、目標が達成された。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	(90.1) 91.1	(91.3) 92.3	(92.2)	(93.8)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 海岸堤防の整備は平成28年度の達成率が101%と計画的に進んでいる。

- ・ 堤防整備などのハード整備と併せたソフト対策として、今後、国から示される要綱改正や隣県との連携など最大規模の高潮浸水想定区域図の作成を進めていく必要がある。
- ・ 海岸保全施設の老朽化が進んでいくため、長寿命化計画を平成 31 年度末を目標として、現在、取り組んでいるが、計画策定に必要な予算確保が課題となっている。
- ・ 唐津湾の海岸侵食については、平成 27 年度までに調査及び対策検討を行い、平成 28 年 3 月に唐津湾侵食対策調査委員会にて調査と対策の提言がなされた。提言に基づき、漁港海岸管理者である唐津市が進める対策工に対して、関係機関と連携していく必要がある、

<要因分析>

- ・ 関係機関や地元との調整を確実に実施したことにより、計画的な海岸堤防の事業進捗が図れた。
- ・ 気候変動による高波・高潮リスクが増加しているとともに、平成 27 年の水防法の改定により新たに高潮浸水想定区域図の作成が必要となった。特に低平地である佐賀平野は有明海の干満の影響を大きく受けることから、有明海沿岸の高潮浸水想定区域図策定については平成 32 年度末を目途に計画策定を進める。
- ・ 建設海岸、港湾海岸などの長寿命化計画においては、施設整備を優先し費用と時間を要してきたため、長寿命化計画策定が遅れている。
- ・ 唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者が実施する対策工事により、他区域への影響が懸念される。

<対応方針>

- ・ 海岸堤防の整備については、危険性の高い個所を重点的に進める方針とし、着実な執行管理を努める。
- ・ 住民の避難行動につながる高潮浸水想定区域図作成に向け、有明海、松浦沿岸の隣接県と調整をとりながら進める。
- ・ 海岸保全施設の長寿命化計画策定の予算確保に努め、計画的に実施することにより、適切な維持管理及びコスト縮減への取り組みなどを進める。
- ・ 唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者が実施する対策工事による唐津湾への影響を把握するため、関係機関と連携しモニタリングを行い、関係機関とその効果について検証を行う。

5 道路防災の推進（道路橋りょう新設改良費）

① 事業の目的

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路が整備され、道路の安全性・信頼性が向上するよう、道路防災対策の推進を図る。
- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路については、優先的に防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（126 箇所）の整備率を 91%とすることを旨とする。
- ・ 県管理道路のうち、緊急輸送道路以外の道路については、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（488 箇所）の整備率を 75%とすることを旨とする。
- ・ 県管理道路の道路施設について、老朽化に対して適切に対応するため、維持管理計画に基づく老朽化対策に取り組み、このうち橋梁については、平成 29 年度までに橋梁長寿命化修繕計画で要修繕と判断された橋梁（206 橋）の修繕実施率を 100%とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防災対策の推進	(2, 192, 872) 1, 561, 276		(2, 415, 221) 1, 629, 501	
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(1, 160, 770) 912, 905	国道 323 号等 39 箇所	(2, 068, 256) 1, 354, 274	国道 323 号等 52 箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）（経済対策）	(657, 170) 334, 260	松尾佐賀停車場線等 12 箇所		
道路防災対策	(374, 932) 314, 111	落石、崩壊等対策	(346, 965) 275, 227	落石、崩壊等対策
老朽化対策	(2, 383, 590) 1, 789, 702		(2, 491, 990) 1, 989, 121	
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(1, 140, 238) 1, 044, 379	大詫間光法停車場線 等 33 箇所	(1, 403, 962) 1, 037, 008	佐賀外環状線等 35 箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）（経済対策）	(436, 660) 99, 752	大詫間光法停車場線 等 14 箇所		
道路橋りょう保全	(806, 692) 645, 571	橋梁維持・補修、橋 梁調査・設計	(1, 088, 028) 952, 113	橋梁維持・補修、橋梁 調査・設計

③ 事業の成果

- ・ 「緊急輸送道路における要対策箇所の整備（平成 28 年度 81%（102 箇所））」を目指して取り組んだ結果、82%（103 箇所）となり目標が達成された。
- ・ 「緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備（平成 28 年度 69%（335 箇所））」を目指して取り組んだ結果、70%（343 箇所）となり目標が達成された。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕の実施（平成 28 年度 82%（169 箇所））」を目指して取り組んだ結果、88%（181 箇所）となり目標が達成された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	%	(76)	(81)	(86)	(91)
		78	82		
	箇所	(96)	(102)	(108)	(115)
		98	103		
緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備率	%	(66)	(69)	(72)	(75)
		66	70		
	箇所	(320)	(335)	(351)	(364)
		321	343		
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率	%	(72)	(82)	(100)	(見直し後の計画により実施)
		74	88		
	橋	(149)	(169)	(206)	
		153	181		

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 道路防災点検における要対策箇所の整備については、計画に沿った事業の進捗を図ることができた。また、道路橋の老朽化対策についても、橋梁長寿命化修繕計画に沿った事業の進捗を図ることができた。

しかしながら、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では橋梁や法面が被災するなど、橋梁修繕や道路防災対策の重要性を強く認識しており、引き続き、早急かつ着実な事業進捗を図る必要がある。

<要因分析>

- ・ 道路防災対策及び橋梁修繕については、必要な予算が確保されたことから、施策に関する指標に対して目標を達成できたものの、継続的に目標を達成していくには予算確保が最重要となる。

<対応方針>

- ・ 道路防災点検における要対策箇所の整備については、緊急輸送道路を優先的に整備することとしており、効果的に事業を実施し、早期に要対策箇所の解消を図るため、必要な予算の確保に努める。
- ・ 県管理の道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な進捗を図り、修繕に必要な予算確保に努める。

I - II 水資源

1 水資源の安定的確保の推進(河川総務費、河川改良費)

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに既存ダム等の永続的な施設の修繕、改良、更新等を行い、機能を維持するため、県営ダム全体（13 ダム）の長寿命化計画を策定する。
- ・ 嘉瀬川ダム水源地域の活性化を図るため、嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する「水源地域連携・活性化促進協議会」が実施する各種事業に対し助成を行う。
- ・ 筑後川において不足している不特定用水の早期確保のため、小石原川ダム等の直轄事業の進捗を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ダム施設整備交付金事業	(288, 154) 148, 700	1 ダムの長寿命化計画策定を実施(横竹)し7ダムの長寿命化計画策定に着手(岩屋川内、竜門、平木場、狩立・日ノ峯、都川内、中木庭、井手口川)	(145, 776) 56, 223	4 ダムの長寿命化計画策定を実施(有田、伊岐佐、深浦、矢筈)
水資源地域連携・活性化対策事業費補助	(5, 000) 5, 000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助(総事業費)10, 445 千円(うち県補助金)5, 000 千円	(5, 000) 5, 000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助(総事業費)10, 047 千円(うち県補助金)5, 000 千円
河川総合開発直轄負担金	(686, 388) 686, 388	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業負担金	(379, 578) 379, 578	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業負担金

③ 事業の成果

- ・ 「県営ダムの長寿命化計画策定数 10 箇所(平成 28 年度の目標数値等)」を目指してダム施設整備交付金事業に取り組んだが、必要な予算確保が図れなかったことから、その数値は 6 箇所に留まり、目標を達成できなかった。

- ・ 水源地域連携・活性化促進協議会が実施した各種事業（嘉瀬川ダム周辺のイベント等）に対し助成を行うことにより、水源地域の活性化が図られた。
- ・ 小石原川ダムについては、平成 28 年度にダム本体工事や取水放流設備工事に着手し、事業進捗が図られた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) (実績)	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県営ダム長寿命化計画策定施設数	箇所	(6) 5	(10) 6	(13)	(13)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 筑後川水系においては、不特定用水の確保が遅れており、少雨傾向が続けば下流部で流量が不足し、河川環境や既得利水、水産業等に支障を及ぼす可能性がある。国等は、筑後川水系において、小石原川ダムが平成 28 年 4 月から本体工事に着手、また、筑後川水系ダム群連携事業のダム検証で平成 28 年 8 月に「事業継続」の対応方針を決定した。
- ・ 既存ダムの老朽化が進んでおり、永続的な水資源の安定供給化を図る上で、長寿命化計画を早期に策定し施設の修繕、改良、更新等の対策を図る必要があるが、その計画策定が遅れている。

<要因分析>

- ・ 筑後川水系の不特定用水確保のための施設整備が整っていない。
- ・ ダム長寿命化計画策定の目標達成に必要な当初予算の確保が出来なかったため、補正予算で増額を行い計画の策定に着手したが、完了には至らず目標達成ができなかった。

<対応方針>

- ・ 不特定用水の確保のため、小石原川ダムの建設促進及び筑後川水系ダム群連携事業の早期着工に向けて国に要請する。
- ・ ダム長寿命化計画策定の目標は達成見込みであり、今後は計画に基づき施設の修繕や改良、適切な管理運用を推進するための予算確保に努める。

Ⅱ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅱ－Ⅰ 環境

1 生活環境の保全（環境衛生指導費、土地改良費、都市計画総務費）

① 事業の目的

- 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、平成 30 年度末までに汚水処理人口普及率を 84.7%とすることを目標に、全県域において、公共下水道等の生活排水処理施設整備事業を地域特性に配慮しながら総合的・計画的に推進する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
浄化槽設置整備事業費補助	(53,342) 50,949	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 394 基	(56,347) 52,902	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 14 市町 整備基数 403 基
浄化槽市町村整備推進事業交付金	(74,307) 74,001	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 6 市町 整備基数 615 基	(62,090) 62,090	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 5 市町 整備基数 508 基
農山漁村地域整備交付金事業	(85,319) 85,319	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 10 市町 立野川内（武雄市） 外 11 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式	(102,634) 100,249	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 8 市町 坊所（上峰町） 外 11 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
下水道事業費補助	(72,117) 72,117	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 1市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 10市町 整備面積 119ha	(106,889) 106,889	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 1市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 10市町 整備面積 119ha

③ 事業の成果

- 公共下水道などの汚水処理施設整備事業に取り組んだ結果、汚水処理人口普及率の平成28年度末における目標値82.3%に対し、82.0%となり、目標を達成できない見込みである。

※ 事業別汚水処理人口普及率の状況 (単位：%)

年度	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	浄化槽	合計
平成27年度末	58.3	7.8	0.5	14.5	81.1
平成28年度末	59.1	7.6	0.5	14.8	82.0

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標1 汚水処理人口普及率	%	(81.1) 81.1	(82.3) 82.0	(83.5)	(84.7)
指標1-① 浄化槽区域の普及率	%	(45.8) 44.5	(48.3) 46.3	(50.9)	(53.4)
指標1-② 集合処理区域の接続率	%	(86.0) 86.3	(86.5) 86.9	(87.1)	(87.6)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- 平成10年度末に全国平均を30ポイント下回っていた県内の汚水処理人口普及率は、平成28年度末には8.4ポイント差まで縮まるなど、普及が着実に進んでいるなか、浄化槽区域の普及率は約46%にとどまっている。

- ・ 集合処理区域の普及率は90%を越えているものの、下水管に接続していない世帯が約13%ある。
- ・ これまで、生活環境の改善や公共用水域の水質確保を目的に下水道整備は進められてきたが、施設の老朽化が進み、自治体規模が小さい市町ほど将来的に運営が難しくなる。

<要因分析>

- ・ 浄化槽の普及が進まない要因は、目標（指標）について、市町へ十分浸透していないことで取組に温度差があることや、世帯ごとの「点」での整備であり個人の意向が大きく影響することのほか、市町型の補助事業創設が集合処理に比べ遅かったことなどが考えられる。
- ・ 集合処理区域において下水管に接続をしない要因は、「高齢者のみの世帯構成」や「接続費用がない」など、住民個人の事情が大きい。
- ・ 施設を運営、更新するための費用が必要だが、人口減少、高齢化が進んでおり、今後もその傾向は続くことが予測され、収入が減少する。

<対応方針>

- ・ 浄化槽区域については、市町が浄化槽整備にどう取り組むのか自らが考え、課題等検討できる場を設けるなど、取り組みやすい環境づくりを行う。
- ・ 集合処理区域については、未接続世帯に対する啓発活動や他県の有効事例を収集し市町に対して助言を行う。
- ・ 人口減少や厳しい財政事情等、市町の実情を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域への転換を促す。生活排水処理施設の最適化を検討するための行政界を越えた協議を促進する。

Ⅲ 自発の地域づくり さが

Ⅲ－Ⅰ まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（街路事業費、公園費、住宅建設費、建築指導費）

① 事業の目的

- ・ 都市計画制度を活用し、広域的な観点から適切な土地利用の推進を図るため、市町村合併に伴う都市計画区域の再編・拡大を進めるとともに、都市計画の目標や方針を示した都市計画区域マスタープラン（県策定）や市町村都市計画マスタープラン（市町策定）の策定に向けた取組を推進する。
- ・ 地域住民が住みやすく、かつ、地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組を行う必要がある。そのため、住民と一体となり地域資源の魅力づくりに取り組む市町をモデルケースとして、県が客観的な立場から重点的に関与し、助言等を行うことで地域特有のスマールサクセスをつくり、県の魅力あるまちづくりの先導となる取組事例数を平成 30 年度までに 6 件とすることを目指す。
- ・ 暮らしやすいまちづくりのために、都市計画に基づく都市基盤の整備や、適切な公園施設の更新が必要である。そのため平成 30 年度までに、土地区画整理事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み面積の割合を 76.5%、街路事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み延長の割合を 81.7%にすることを旨す。
- ・ 都市公園整備事業については、市町と一体となって都市公園の計画的な整備に努め、平成 30 年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 97.3%にすることを旨す。また、既存公園の再整備や維持管理を適切に行い、ユニバーサルデザイン化を図る。
- ・ 子育て世代をメインターゲットとして、吉野ヶ里歴史公園が持つ「広場や遊び場などのレクリエーション空間」としての魅力を広域的に情報発信することにより、新たな集客と更なる利用促進を図る。なお、平成 28 年度の入園者数を前年比 3 万人増とすることを目標とする。
- ・ 住宅のバリアフリー化や耐震化等の性能向上について、平成 26 年度に 72 件だった無料住宅相談件数を平成 30 年度までに 400 件とすること、及び平成 26 年度に 396 人だった建築士、住宅事業者の技術力向上のための講習会受講者数を平成 30 年度までに 800 人とすることを目標とし、県民自ら意識を持って住宅の性能向上に取り組んでもらえるよう、住宅の性能向上に関する情報発信や建築士、住宅事業者向け講習会等の取組を推進する。
- ・ 住宅セーフティネットの核となる公営住宅については、高齢者等が安心して住み続けられるように、平成 26 年度に 64%であった住戸内のバリアフリー化率を平成 30 年度までに 75%にすることを目標に公営住宅の改修等に取り組む、住宅全体の質の向上を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
都市計画調査	(24,246) 24,123	佐賀県行政区域全域都市計画基礎調査、鳥栖基山都市計画基礎調査分析、白石都市計画基礎調査分析	(33,610) 13,997	佐賀都市計画基礎調査分析
街路整備交付金事業	(1,204,823) 592,713	城内線(2工区)外9箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)	(1,651,571) 1,211,730	城内線(2工区)外12箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 0	城内線(2工区)の街路整備(道路工)	—	—
地方特定街路整備事業	(531,271) 251,849	小城駅千葉公園線(3工区)外8箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)	(514,016) 399,674	小城駅千葉公園線(3工区)外8箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)
土地区画整理事業 (公共団体施行)	(63,257) 49,980	武雄北部地区外2箇所に対する補助	(75,939) 61,111	武雄北部地区外2箇所に対する補助
土地区画整理事業 (公共団体施行)(経済対策)	(13,135) 6,560	武雄北部地区外2箇所に対する補助	—	—
街路調査	(35,909) 26,166	神野町八戸溝線外3路線の測量、設計	(35,097) 25,070	井手西葉線外4路線の測量、設計
都市公園整備事業	(1,370,747) 1,005,401	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	(1,557,580) 1,074,508	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事業 (防災・安全)(経済対策)	(180,800) 5,000	佐賀城公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	—	—
<主要事項> 公園整備交付金事業 (経済対策)[地方創生関連交付金]	(180,810) 0	佐賀城公園の整備	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> エンジョイパーク 吉野ヶ里「子育てし 大“券”」事業	(7,571) 7,054	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (7月～11月)	—	—
住宅建設整備交付 金事業(投資A)(社 会資本整備総合交 付金)	(32,492) 23,588	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 居住支援のあり方検討 住生活基本計画印刷費	(39,044) 24,301	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 住生活基本計画等策定 住生活総合調査の分析
住宅・建築物安全ス トック形成事業	(21,544) 11,006	I-I-1に前述	(28,447) 16,542	I-I-1に前述
住宅建設整備交付 金事業(経済対策)	(937,110) 48,911	EV改修 1団地	(36,510) 36,294	EV改修 1団地
住宅建設整備交付 金事業(社会資本整 備総合交付金)	(709,814) 661,273	住戸改善 2団地(128 戸) 給水施設等改修 2団地 外壁等改修 1団地 外構等改修 3団地 内部改修 19団地	(824,262) 459,482	住戸改善 3団地(136 戸) 給水施設改修 3団地 外壁等改修 2団地 外構等改修 28団地 内部改修 7団地

③ 事業の成果

- ・ 佐賀県全域において、市街地変遷の把握と将来のまちづくりの検討のために都市計画基礎調査を行い、また、鳥栖基山都市計画区域においては区域区分(線引き)や用途地域の見直しのため、白石町においては都市計画区域見直し等のため、それぞれ都市計画基礎調査分析を行った。
- ・ 定住化を促進するための魅力あるまちづくりに向けた具体的な取り組みとして、平成28年度に「唐津市中心市街地活性化計画(新計画)」及び「小城市立地適正化計画」が策定され、目標を達成した。
- ・ 街路整備事業においては、実施中の街路整備済み延長の割合を平成28年度までに27.4%にする目標に対し、結果は27.4%となり、目標を達成した。

- 土地区画整理事業においては、平成 28 年度までに土地区画整理事業の整備済み面積の割合を 71.4%にする目標に対し、結果は物件補償などに時間を要したため、68.5%となり目標を達成することはできなかった。
- 都市公園整備事業においては、平成 28 年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 78.7%とすることを目指して取り組んだが、吉野ヶ里歴史公園北口エリアや佐賀城公園鯉の門北側広場は予定どおり供用を開始できたものの、吉野ヶ里歴史公園では、施設配置計画の調整により一部の区域で開園が遅れたことから、その数値は 73.5%となり目標を達成できなかった。
- 吉野ヶ里歴史公園の入園者数前年度比 3 万人増を目指して、子育て世代を対象とした招待券の配布や、フリーペーパーの掲載などによる情報発信を行い、招待券の利用者は約 1 万 7 千人となったものの、熊本地震や悪天候の影響のため公園全体の入園者数は前年度に比べ約 4 万 6 千人の減となり、目標を達成できなかった。
- 「無料住宅相談件数の目標（平成 28 年度 200 件）」を目指して、無料住宅相談について新聞等による広報を実施するとともに、県民自ら住宅の性能に関心を持ってもらうために、住宅の耐震化やバリアフリー性を簡易に自己診断できるチェックリストによる広報も実施したが、無料住宅相談の認知度は依然として低く、その数値は 177 件に留まり、目標を達成できなかった。
- 「建築士、住宅事業者の講習会受講者数（平成 28 年度 600 人）」を目指して、建築士等に対し受講案内を個別に郵送し、更に新聞広報等により講習会の案内を実施した結果、その数値が 651 人となり、目標を達成できた。
- 「公営住宅のバリアフリー化の目標（平成 28 年度 69.0%）」を目指して、市町村営住宅のバリアフリー化年次計画を策定し、計画的に推進した結果、その数値が 69.1%となり、目標が達成された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土地区画整理事業の整備 済み面積の割合	%	(59.6)	(71.4)	(73.8)	(76.5)
		55.4	68.5		
	ha	(24.6)	(29.5)	(30.5)	(31.6)
		22.9	28.3		
街路整備済み延長の割合	%	(4.3)	(27.4)	(55.4)	(81.7)
		4.3	27.4		
	km	(0.13)	(0.82)	(1.66)	(2.45)
		0.13	0.82		

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
都市公園の整備済み面積の割合	%	(13.7) 1.3	(78.7) 73.5	(97.3)	(97.3)
	ha	(4.10) 0.4	(27.68) 22.01	(29.13)	(29.13)
魅力のあるまちづくりに向けた取組事例数	件	(1) 1	(2) 3	(4)	(6)
無料住宅相談件数	件	(100) 81	(200) 177	(300)	(400)
建築士、住宅事業者の講習会受講者数	人	(500) 523	(600) 651	(700)	(800)
公営住宅のバリアフリー化率	%	(66.0) 66.0	(69.0) 69.1	(72.0)	(75.0)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 定住化を促進するための魅力あるまちづくりに向けた具体的な取組については、今後も平成 30 年度の目標である 6 件に向けて更なる取組が必要である。
- ・ 街路の整備については、平成 27 年度末の改良率が 70%と、まだ未改良部分が多く残っている。
- ・ 一人当たり公園面積については、平成 27 年度末で「11.5 m²/人」と国の目標値「20 m²/人」に比べてまだまだ低い。
- ・ 公園施設のバリアフリー化率についても、園路・広場で平成 27 年度末で 43%と、国の 32 年度目標値約 60%の達成に向けて整備が遅れている。
- ・ 住宅の質の向上を図るためには、県民のバリアフリー化や耐震化等に対する意識醸成のための情報提供が必要である。平成 28 年度の住宅関連事業者の講習会受講者数は目標を達成したが、無料住宅相談件数は増加したものの、達成率は 88.5%と目標には至らず、県民の意識向上に向けた取組がまだまだ必要な状況である。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化は、平成 28 年度末で県営住宅ではほぼ 100%であるが、市町営住宅は 48.9%と整備が進まない市町がある。また、共用部分では、5 階以上の住棟のエレベーター設置率は県全体で約 60%にとどまる。
- ・ 老朽化した県営住宅の設備等更新や共同部分のバリアフリー化を行う改善工事を、長寿命化計画どおり実施するため更なる取り組みが必要である。

<要因分析>

- ・ 地元意見を聴きながら、魅力あるまちづくりの実現に向けて市町がやる気を出して取り組んだことから目標を達成できた。

- ・ 街路の整備は、平成 28 年度は完了予定箇所へ予算を優先的に配分することにより指標の目標を達成できた。
- ・ 公園整備は、平成 28 年度予定していた吉野ヶ里歴史公園北口エリアや佐賀城公園鯉の門北側広場の供用を開始できたが、施設配置計画の調整により一部の区域で開園が遅れたため、目標を達成することができなかった。
- ・ 公園施設のバリアフリー化や施設の更新は、十分な予算が確保できておらず整備が遅れている。
- ・ 無料住宅相談は、県民が住宅の取得やリフォームなどを考える際の情報提供のツールと考えているが、まだバリアフリー化など住宅の性能向上の必要性の認識が浅く、うまく活用されていないと思われる。また、住宅相談は新聞による周知を行ったものの、効果が一時的なものとなっている。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化工事を実施する際には住戸内での工事となるため、入居者との調整が難しく、取組が進んでいない市町がある。住戸改善やエレベーターの設置については、十分な予算が確保できていないこと、並びに、改善手法検討や入居者の合意形成に時間を要することから、整備が進みづらい。

<対応方針>

- ・ 魅力あるまちづくりに直接係わる地元市町に対して、様々な機会を通じて働きかけていく。
- ・ 街路整備等における予算要望に際しては、国の施策にもなっている「交通安全対策」をさらに進め、あらゆる機会をとらえて、予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 公園整備は、国の重点施策にもなっている「防災・減災」「長寿命化」をさらに進めるとともに、歴史的な地域資源を生かした公園整備の推進について、予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 魅力あるまちづくりの実現に向け、やる気のある地域に対して引き続き関係各課が協力し市町とともに横断的な支援を行う。
- ・ 住宅の質の向上に関しては、県民に対してはバリアフリー化などの必要性を訴えるよう広報内容を見直し、住まい手の意識向上のための継続的な情報発信を行うと共に、建築士や住宅事業者に対しては、技術力向上のための講習会を継続して実施する。
- ・ 「住まいに関する相談は、まずは無料住宅相談へ」という機運を高めるため、県民に対しては、ホームページ上での相談にも対応するなど、利用しやすい環境に見直しを行う。また、これまでの広報に加え、建設や福祉分野などにも広く周知を図る。
- ・ 公営住宅については、住戸内のバリアフリー化推進のため、市町営の年次計画フォローアップを継続して行うとともに、先行して実施した自治体の取組事例の紹介や入居者との調整方法についての助言を行っていく。また、住戸改善や共用部分のバリアフリー化（エレベーター設置等）については、国に予算確保の働きかけを行うとともに、後年度に急激な事業費の増加が生じないよう平準化を図りながら進める。

2 美しい景観づくり（都市計画総務費）

① 事業の目的

- ・ 地域の特徴ある景観の保全、育成、再生、創造、活用をしていく仕組みを確立させ、県民協働で、美しい景観づくりを行う。
- ・ また、市町の特長ある景観づくりを支援していくため、景観行政団体への移行や景観計画の策定・改訂といった景観法を活用した市町の取組数を、平成 30 年度までに 22 件に伸ばせるように、市町に対して積極的に働きかけを行う。
- ・ さらに、地域の魅力を活かした個性豊かで美しいまちなみの保全・活用を推進するため、平成 30 年度までに「22 世紀に残す佐賀県遺産」の認定件数を 50 件とすることを目標とする。
- ・ 屋外広告物について、引き続き違反広告物の撤去指導や許可申請等の促進指導を行い、許可申請率の向上を推進していく。また違反広告物のうち、はり紙・はり札等の簡易な広告物に対しては、簡易除却の取組を進めていくことにより、良好な景観の維持を図る。
- ・ なお、改正屋外広告物条例の経過措置期間が終了した平成 25 年 3 月末時点において、許可申請率が 15.4%に留まっていたが、許可申請促進の取組を行った結果、平成 29 年 3 月末時点で 54.3%まで向上しており、引き続き許可申請率の向上を図る。
- ・ このほか、交通標識等の視認性確保による安全性の向上のため、重要交差点における禁止広告物の是正を推進していく。平成 30 年度までに禁止広告物のない重要交差点の割合を 95%以上にすることを目指して、重要交差点内の禁止広告物に対する是正勧告や氏名公表等の対応措置を、平成 30 年度までに 100%実施することを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整備 交付金事業）	(22,850) 17,489	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営	(12,123) 10,222	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用にかかる試行事業の取組、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営
		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（4箇所）		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（1箇所）
		違反広告物の簡易除却		違反広告物の簡易除却
景観整備 （屋外広告物指導）	(5,232) 4,882	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催	(5,192) 4,903	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
景観整備 (屋外広告物適正 化促進業務対策)	(25,065) 24,720	重要交差点における禁止 広告物の撤去指導 設置者等への制度の周知 及び許可申請の指導	(26,011) 24,746	重要交差点における禁止広 告物の撤去指導 商工会等の関係団体や設置 者等への制度の周知
<主要事項> さが・ひと・物語の 街なみ利活用事業	(3,757) 3,123	中島酒造場(鹿島市)を対 象としたワークショップ の実施 前田家住宅(伊万里市)を 対象とした、リノベーション 講演会	—	—

③ 事業の成果

- ・ 県内市町の景観行政団体への移行については、景観計画策定の主体となる市町に対し、地域の特色ある景観づくりに向けた啓発に努めた。
- ・ このことについて、景観行政団体へ移行する市町数は頭打ちになっているものの、市町による景観法を活用した取組数は平成28年度末までに19件あり、目標を達成することができた。
- ・ 「22世紀に残す佐賀県遺産」については、平成28年度末までに47件を認定するなど、目標を達成することができた。
- ・ 佐賀県遺産の利活用推進のための取組である「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」について、中島酒造場(鹿島市)を対象としたワークショップを実施した結果、4名の参加があった。また前田家住宅(伊万里市)については、平成29年度開催のワークショップの事前勉強会として講演会を実施し、92名の参加があった。
- ・ 県自らが率先して良好な景観形成に配慮した公共事業を施行するに当たり基本的な考え方となる「佐賀県公共事業景観形成指針」(平成21年度策定)に沿った景観協議について、本格運用を開始するとともに、公共事業に携わる職員の研鑽を図るため、景観分野の専門家(大学教授等)による、景観研修会を開催した。
- ・ 屋外広告物については、禁止区域となっている重要交差点区域に設置されている広告板等の撤去指導に取り組んだことにより、禁止広告物のない重要交差点の割合が91.6%となり、目標を達成することができた。
- ・ 重要交差点区域に設置されている禁止広告物に対して、訪問指導に重点を置いて取り組んだことにより是正が進んだが、是正勧告等を実施したものの割合は平成28年度80.0%の目標に対して64.5%と目標には達しなかった。
- ・ 屋外広告物の許可申請状況については、許可申請の徹底に向けて指導を行ってきたところであり、平成28年度末時点の許可申請率が54.3%と改善傾向にはあるものの、更なる申請の徹底を進めていく必要がある。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町の景観法を活用した取組数 (累計)	件	(18) 18	(19) 19	(20)	(22)
佐賀県遺産認定件数 (累計)	件	(45) 45	(47) 47	(49)	(50)
禁止広告物のない重要交差点の割合	%	(88) 89.3	(90) 91.6	(92)	(95)
対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	(70) 53.1	(80) 64.5	(90)	(100)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 市町における景観法を活用した取組については、景観に対する意識の醸成の広がりに合わせて、着実に進んでいるものの、景観行政団体に移行する市町数が頭打ちとなるなど、市町により景観保全への意識の差が見受けられる。
- ・ 佐賀県遺産認定件数は、取組の広がりにより目標件数は達成しているが、引き続きこうした佐賀県ならではの美しい景観を保全し磨き上げていくためには、維持補修の支援に加えて担い手の育成が重要であり、これらに対する取組を広げていく必要がある。
- ・ 屋外広告物の規制については、重要交差点における違反広告物の撤去が進むなど、是正が図られているものの、依然として未許可の広告物も残っている。

<要因分析>

- ・ 景観づくりの取組による効果は、顕在化に時間を要することから、市町によっては景観に関する取組の優先度が低いところがある。
- ・ 景観資源の担い手が高齢化しているほか、人口減少等により新たな担い手が広がらず、地域の景観資源の中には利活用が不十分なものがある。
- ・ 屋外広告物の規制について、制度への理解が十分に得られていない。

<対応方針>

- ・ 景観行政団体となった市町に対する無電柱化推進補助制度を新たに設けるなど、地域による景観づくりへの支援強化により、地域の特色を生かした魅力ある景観づくりを進めるとともに、景観行政団体へ未移行の市町に対しては、地域戦略としての景観づくりを進めることにより、そこに訪れたい、住み続けたい地域へと繋がっていくというメリットを示しながら働きかけを強化し、景観行政団体数の増加を図る。
- ・ 地域のシンボルである建造物や美しい景観を呈する地区等が次世代に継承されるよう、地域や市町と連携し保全・活用への取組や、新たな活用の担い手の育成に今後とも取り組むほか、佐賀県遺産の認定対象の拡大を図る。

- ・ 景観の主要な構成要素となる屋外広告物への規制については、引き続き指導や普及啓発の推進に取り組んでいく必要があることから、平成 30 年度末の是正条件特例許可期限の満了に向けて、更に未申請や撤去の強化を図るため、新たに平成 29 年度から「屋外広告物適正化チーム」を庁内に設置し、戸別訪問による指導の徹底を図る。

Ⅲ－Ⅱ 交通ネットワーク

1 くらしに身近な道路の整備（道路橋りょう新設改良費、街路事業費）

① 事業の目的

- ・ くらしに身近な道路の改良や歩道の設置、ユニバーサルデザイン化を進め、自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるように、くらしに身近な道路の整備を図る。
- ・ 小学校1km圏内の歩道整備や、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備に重点的に取り組み、平成30年度までに交安法指定通学路(H26.3.24指定の県管理道路504.7km)の整備率について、80.4%(406km)とすることを目指す。
- ・ 道路利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善とともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上を図るため、交通安全総点検について、平成30年度までに全20市町、50箇所を実施するとともに、各市町での2回以上実施率を85%とすることを目指す。
- ・ 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和を図るため、平成30年度までに県道の改良率を69%とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設の整備	(5,008,128) 2,959,918		(4,774,408) 3,710,126	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(548,439) 403,255	武雄福富線等5箇所	(536,430) 420,167	武雄福富線等4箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)(経済対策)	(180,600) 1,257	松尾湯の原線等2箇所		
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(2,957,160) 2,074,899	国道204号等35箇所	(3,604,766) 2,753,343	国道204号等31箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)(経済対策)	(777,400) 83,559	国道204号等11箇所		

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方特定道路整備事業	(139,679) 74,417	三瀬神埼線	(377,602) 295,856	武雄伊万里線等4箇所
交通安全施設事業	(404,850) 322,531	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検	(255,610) 240,760	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検
生活圏内道路の整備	(3,232,755) 1,950,972		(2,592,782) 1,892,135	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(1,007,178) 832,398	佐賀脊振線等20箇所	(1,132,527) 734,599	佐賀外環状線等17箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)(経済対策)	(665,000) 60,334	佐賀外環状線等10箇所		
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(727,056) 510,348	川上牛津線等7箇所	(734,624) 601,015	神埼北茂安線等3箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(100,600) 18,504	多久若木線等3箇所		
地方特定道路整備事業	(732,921) 529,388	早良中原停車場線等15箇所	(725,631) 556,521	早良中原停車場線等4箇所
街路整備交付金事業	(1,204,823) 592,713	Ⅲ-I-1に前述	(1,651,571) 1,211,730	Ⅲ-I-1に前述
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 0	Ⅲ-I-1に前述		
地方特定街路整備事業	(531,271) 251,849	Ⅲ-I-1に前述	(514,016) 399,674	Ⅲ-I-1に前述

③ 事業の成果

- ・ 「交安法指定通学路(H26.3.24 指定の県管理道路504.7km)の整備(平成28年度79.7%(402.0km))」を目指して取り組んだ結果、79.7%(402.1km)となり、目標を達成した。
- ・ 「交通安全総点検の実施箇所及び各市町での2回以上実施率(平成28年度46箇所及び80%)」を目指して取り組んだ結果、47箇所及び82.5%となり、目標を達成した。
- ・ 「県道の改良率(平成28年度68.0%)」を目指して取り組んだ結果、68.4%となり、目標を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交安法指定通学路の整備率	%	(79.3) 79.1	(79.7) 79.7	(80.0)	(80.4)
	km	(400.0) 399.4	(402.0) 402.1	(404.0)	(406.0)
交通安全総点検の実施箇所・率(累計)	箇所	(44) 44	(46) 47	(48)	(50)
	%	(75) 75	(80) 82.5	(82.5)	(85)
	実施回数/ 市町数	(15.0/20) 15.0/20	(16.0/20) 16.5/20	(16.5/20)	(17.0/20)
県道の改良率	%	(67.5) 67.8	(68.0) 68.4	(68.5)	(69.0)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 歩道の整備や歩行者等の安全対策については、概ね着実な事業進捗が図られたが、今後もすべての道路利用者が安心・安全に通行できるようなユニバーサルデザインを考慮した歩道整備に取り組んでいく必要がある。
また、自転車・歩行者の分離等による交通安全対策については、これまで佐賀市や警察とともに協議・検討を進めてきたところであり、平成29年3月には、佐賀市において「自転車利用環境整備計画」が策定されたところである。今後は、具体的整備について検討していく必要がある。
- ・ 生活圏内道路の整備については、概ね計画どおりの事業進捗が図られたが、未だ整備が必要な箇所が残ることから、今後も交通の安全性向上と円滑化及び交通渋滞の緩和のため、道路環境の整備に取り組んでいく必要がある。

<要因分析>

- ・ 施策に関する指標については、必要な予算が確保されたことから目標を達成できているが、継続的に目標を達成していくには予算確保が最重要となる。

<対応方針>

- ・ 暮らしに身近な道路の整備は、歩行者等の安全対策や地域の活性化に欠かせない大きな役割を担っていることを、機会があるごとに国へ積極的に訴え、今後も必要な予算の確保に努める。

2 幹線道路ネットワークの整備（道路橋りょう総務費、道路橋りょう新設改良費）

① 事業の目的

- ・ 地域間の移動時間や距離が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送できるようになり、地域や産業の活性化をもたらせるよう、広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を図る。
- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおき、国道 3 号や国道 34 号などの幹線道路については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮し整備する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
広域幹線道路の整備	(9,962,246) 7,209,700		(7,436,148) 5,363,931	
直轄道路事業負担金	(1,138,646) 1,138,646	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I 期））、西九州自動車道	(1,162,148) 1,162,148	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I 期））、西九州自動車道
直轄道路事業負担金（経済対策）	(653,100) 653,100	佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I 期））、西九州自動車道		
道路改良	(5,516,500) 3,644,329	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）	(5,678,680) 3,704,563	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）
道路改良（経済対策）	(1,400,500) 900,170	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）		
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(1,053,200) 862,300	国道 498 号	(595,320) 497,220	国道 498 号
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）（経済対策）	(200,300) 11,155	国道 498 号		

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幹線道路の整備	(5,766,164) 4,320,328		(6,192,425) 5,056,239	
直轄道路事業 負担金	(421,117) 421,117	国道3号等4箇所	(638,809) 638,809	国道3号等5箇所
直轄道路事業 負担金(経済 対策)	(133,000) 133,000	国道34号等2箇所		
道路整備交付 金事業 (社会資本整 備総合交付 金)	(4,420,158) 3,469,901	東与賀佐賀線等19箇 所	(4,467,043) 3,388,357	多久若木線等17箇所
道路整備交付 金事業 (社会資本整 備総合交付 金)(経済対 策)	(227,519) 26,101	国道207号等4箇所		
道路整備交付 金事業 (防災・安全 社会資本整備 交付金)	(238,420) 149,279	国道323号等2箇所	(713,217) 685,793	国道323号等7箇所
道路橋りょう 受託	(0) 0		(66,388) 47,316	西島筑邦線等1箇所
地方特定道路 整備事業	(325,950) 120,930	多久若木線等2箇所	(306,968) 295,964	江北芦刈線等9箇所
道路橋りょう調 査	(228,053) 176,528	道路事業に係る調 査・設計委託業務	(517,845) 441,539	道路事業に係る調査・ 設計委託業務

③ 事業の成果

- 「幹線道路ネットワークの整備(平成28年度 国道498号 若木バイパス供用)を目指して取り組んだ結果、必要な予算が確保され、事業の進捗が図れた路線がある一方で、平成28年度に目標としていた若木バイパスの供用については、用地買収の遅れによる供用時期の見直しが必要となった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	—	【有明海沿岸道路】 芦刈 IC～ 芦刈南 IC 【有明海沿岸道路】 芦刈 IC～ 芦刈南 IC	【国道 498 号】 若木バイパス 【国道 498 号】 若木バイパス 未供用	【西九州自動車道】 南波多谷口 IC～ (仮称)伊万里東 IC 【国道 34 号】 武雄バイパス	【有明海沿岸道路】 芦刈南 IC～ 福富 IC

(※) (仮称)伊万里東 IC は伊万里東府招 IC に名称決定。

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 広域幹線道路については、着実な整備推進により、定時性の確保、地域や産業の活性化への貢献が図られているものの、更なる効果発現のためには、予算枠の拡大や早期事業化に向けた取組が必要な道路もある。
- ・ 幹線道路については、供用目標に向けて概ね順調に進んでいる道路があるものの、事業進捗や計画の具体化が進んでいない道路もある。
- ・ 熊本地震では、高速道路をはじめ主要な道路が被災し、地域住民の生活や救援活動等に大きな影響があったことから、災害に強い幹線道路ネットワークを構築することの重要性を再認識させられた。

<要因分析>

- ・ 事業展開に必要な予算が確保され、これまで概ね順調に事業の進捗が図られているものの、今後の供用目標に向けて更なる予算の確保が必要な道路や調査中の道路がある。

<対応方針>

- ・ 幹線道路ネットワークの整備に必要な財源の確保と予算の重点配分について、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。
- ・ 幹線道路の整備に必要な社会資本整備総合交付金などの予算額が十分確保され、整備が遅れている地方への重点配分が行われるよう、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。

IV その他

1 建設業の健全な発展（建設業指導監督費）

① 事業の目的

- ・ 厳しい経営環境にある建設業者の経営基盤を強化し、地域経済及び雇用の安定を図るとともに、建設業における人材の育成・確保を図るために「建設業再生支援緊急対策事業（建設業基盤強化事業）」を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設業再生支援緊急 対策事業	(8,694) 8,139	支援チーム体制による 建設業総合相談窓口の 設置 14件（14社） 経営者（処遇改善）セミ ナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援0社 技術力強化支援92社 若手育成支援セミナー の開催	(14,228) 12,746	支援チーム体制による 建設業総合相談窓口の 設置 32件（26社） 経営者セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援2社 技術力強化支援157社 合併等支援 0社 新分野進出支援1社 若手育成支援セミナー の開催

③ 事業の成果

- ・ 支援チーム（職員・専門相談員を各1名配置）による総合相談窓口の設置のほか、建設業経営者等を対象とした経営者（処遇改善）セミナーの開催、建設業従事者を対象とした若手育成支援セミナーの開催を行い、セミナーについては参加者アンケートで、6割以上の方が「今後の仕事に役立つ」と回答した。
- ・ 若手技術者育成のために技術取得講習者等140人を目指して、技術力強化支援に取り組んだが、年齢制限を設定したことから、補助金交付が92社（102人）に留まり、目標の140人を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 建設業就業者数が減少し、高齢化が進行していることから、建設業への若年就業者の確保、次世代への技術・技能の継承や技能者の育成が課題となっている。

<要因分析>

- ・ 少子高齢化に伴い、主力となる中堅技術・技能者や若年就業者の不足感が高い。
- ・ 加えて、長時間労働や低賃金など就労環境の面から、建設業への魅力を感じられない若年者が増加し、建設業の定着率と入職率は減少傾向にある。

<対応方針>

- ・ 建設業が若者にとって働きやすく魅力ある就業の場となるよう、引き続き相談窓口、経営者セミナー及び若手育成支援セミナーにより、事業所における処遇改善や若年就業者の定着を支援する。
- ・ また、建設業の技術者・技能者の確保・育成を進めていくために、若年就業者の賃金向上に繋がるよう技術習得を促進する補助事業の充実を図っていく。

2 土地利用対策の推進（企画調査費）

① 事業の目的

- 国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の推進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として策定された「第6次十箇年計画（平成22年度～平成31年度）」により、80 km²の地籍調査を実施し、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。
- また、国土利用計画法施行令第9条に基づき県内の基準地の適正な土地価格を調査し、公表することによって、県民の安全で円滑な土地取引を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地籍調査事業	(120,625) 120,607	佐賀市、伊万里市、みやき町 A=5.70 km ²	(95,283) 95,283	伊万里市、みやき町 A=5.11 km ²
地籍調査事業 （経済対策）	(24,710) 3,750	佐賀市、伊万里市 A=0.55 km ² 数値情報化1式		
地価調査	(17,050) 16,902	県内基準地（216地点） の7月1日時点における 価格の判定・公表	(17,040) 16,846	県内基準地（216地点） の7月1日時点における 価格の判定・公表

③ 事業の成果

- 地籍調査事業については、平成28年度は3市町で5.70 km²を実施した。この結果、調査済み面積は2191.71 km²となり、調査対象面積2,224.92 km²に占める進捗率は約99%（全国1位の進捗率）となった。
- 地価調査については、県内216地点の基準地の価格を判定するとともに、その調査結果を新聞、テレビ、県のホームページ等で公表することにより、県民の安全で円滑な土地取引に資することができた。また、地価調査は、国が実施する地価公示とともに、行政機関等の公共用地の取得価格の規準となり、適正で円滑な公共事業の推進が図られた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 地籍調査事業については、県内 20 市町のうち 17 市町が調査を完了し、現在、3 市町（佐賀市、伊万里市、みやき町）が第 6 次国土調査十箇年計画に基づき地籍調査を実施しているが、平成 28 年度末の進捗率が 73%と、計画目標の 81%を下回る水準となっており、計画目標の 80 km²の達成が困難な状況となっている。

<要因分析>

- ・ 東日本大震災以降、地籍整備の重要性が再認識され、全国的な実施市町の増加等により、国の予算確保が困難となっており、各市町の要望額確保ができず、各年度の計画面積の調査が困難となっている

<対応方針>

- ・ 地籍調査事業は、①土地境界をめぐるトラブルの未然防止（境界の不明確化進行の防止）、②登記手続きの費用縮減、③土地の有効活用の促進、④公共事業の効率化や、災害復旧復興の迅速化、さらに近年では、GIS（地理情報システム）による多方面での利活用に資することが期待されている。このため、今後とも国に対する予算確保の働きかけなどを行い、現在の第 6 次十箇年計画をさらに推進していく必要がある。

教 育 委 員 会

I 安全・安心のくらし さが

I-I くらしの安全・安心

1 薬物乱用のない社会づくり（薬物乱用防止教育推進事業費）

① 事業の目的

全ての公立中学校及び高等学校において「薬物乱用防止教室」が開催されるよう、また、小学校においては地域の実情に応じて開催されるよう、その指導者に対し学校教育及び児童生徒の実情等に応じた講習会等を行い、もって薬物乱用防止教育の充実を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬物乱用防止教育推進事業	—	薬物乱用防止教室講師養成講習会	—	薬物乱用防止教室講師養成講習会

③ 事業の成果

「薬物乱用防止教室」について、薬物乱用防止教育推進事業に取り組んだ結果、公立学校においては、中学校及び義務教育学校、高等学校は100%の実施率であったが、小学校では、地域の実情に応じて開催に努めることとしていることから、93.2%の実施率となった。公立学校全体としての実施率は96.2%であり、前年度(93.8%)より増加した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	(94) 90.82	(96) 93.75	(98)	(100)

(※) 指標における目標・実績は国立・私立の学校を含む。

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 公立学校の平成28年度の薬物乱用防止教室の開催状況は、小学校150校/161校(93.2%)、中学校89校/89校(100%)、義務教育学校1校/1校(100%)、高等学校36校/36校(100%)で、全体の開催率は96.2%である。

<要因分析>

- 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない小学校は、体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

<対応方針>

- ・ 公立の小学校については、学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人材 さが

Ⅱ－Ⅰ 教育

1 確かな学力を育む教育の推進（教育連絡調整費、教育センター費、教職員人事費）

① 事業の目的

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むため、小学校低学年（第2学年）において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、将来の基盤となる基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図るとともに、中学校第1学年において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、「中1ギャップ」の解消、きめ細かな指導のための環境整備を図る。

各小中学校においては、児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善や学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）を実施し、教育センターや教育事務所による支援等も受けながら、結果分析を行い、課題改善を推進する。

佐賀県学力向上対策検証・改善委員会を設置し、全国調査及び県調査を活用したP D C Aサイクルの確立と、調査結果の検証等に基づいた学力向上対策の改善・充実を図る。また、県調査の年2回実施により、学力向上の取組や学習指導の成果を年度内に把握し、指導法の改善等に活かしていく。さらに、学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置により、教師の指導力向上や学校における学力向上対策への支援を継続的に行う。

児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行うため、県内16中学校区（16中学校、31小学校）を指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行う。

市町立中学校において、学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、日常的な教師の指導に加えて、地域人材（退職教職員などの社会人や保護者、教員志望の大学生等）を活用し、土曜日や放課後、長期休業中に補充を中心とした学習を行うことにより、学力の定着と学ぶ楽しさを実感し、学習への意欲づけと学習習慣の確立を図る。

学校と家庭、地域が連携協力し、先進事例の情報を共有しながら、児童生徒の学力向上を目指す「佐賀県学力向上フォーラム」を開催するとともに、県P T A連合会と連携し、研修会等での講演、P T A新聞への記事掲載、家庭学習の手引きの作成・配布等による啓発に取り組む。

こうした取組により、平成30年度までに、全国調査の教科に関する調査における平均正答率を、8区分中8区分で全国平均以上にすることを目指す。

また、平成30年度までに、全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合を、小学校、中学校ともに70%にするとともに、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合を、小学校で66%に、中学校で70%にすることを目指す。

I C T利活用教育については、教員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、I C T利活用教育ならではの質の高い指導が行えるよう校種別、教科別研修等の充実を図る。

生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促すことにより、各県立高校のキャリア教育支援事業実績報告書における評価が「A」となる割合を平成30年度までに85%にすることを目指す。

生徒の進学や就職の進路実現に向け、教員の指導力向上や生徒の学力向上を図り、県立高校での国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合を平成29年度までに18.5%にすることを目指す。

すとともに、専門・総合学科高校での10月末における就職内定率を86.3%以上とすることを目指す。

また、児童・生徒の学力の向上に向け、専門的知識や指導力を備えた教職員を確保・育成するため、大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
小学校低学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 23校 ・チームティーチング 0校 計 23校	—	小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 23校 ・チームティーチング 0校 計 23校
中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 20校 ・チームティーチング 9校 計 29校	—	中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 14校 ・チームティーチング 9校 計 23校
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(18,425) 17,683	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置	(15,417) 14,882	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：13校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区47校 (小：31校、中：16校) ・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数 (小6、中3の国、算・数の2教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：5校 支援校：10校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 8中学校区22校 (小：14校、中：8校) ・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算理 中学1・2年：国数 中学3年：国数理 (小6、中3の国、算・数、理の3教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英
放課後等補充学習支援事業	(8,850) 8,434	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>13市町 47中学校</p>	(7,995) 7,931	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>12市町 43中学校</p>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
土曜日補充学習等支援事業	—	—	(1,200) 954	学習内容の定着が十分に図られていない児童生徒のため、地域人材を活用し、土曜日等に補充学習等を行う市町に補助金を交付 2市町 6校
家庭・地域の教育力向上推進事業	(2,234) 1,816	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催 677人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布	(2,451) 2,439	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催 337人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
I C T利活用教育推進事業	(780,562) 773,162	Ⅱ－Ⅰ－４に後述	(825,857) 823,848	Ⅱ－Ⅰ－４に後述
キャリア教育支援事業	(7,474) 7,212	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施	(7,671) 7,213	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
高等学校就職支援員配置事業	—	—	(68,373) 68,367	全ての専門高校16校、総合学科4校、普通科高校の中で就職希望者が多い3校及び教育庁(学校教育課)に高等学校就職支援員を配置
大学受験力及び学力向上推進事業	(12,262) 11,329	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上 教科別研究会 35回実施、288人 アクティブラーニング及びミドルリーダー研修会 2回実施、84人 県外先進校等視察 5回実施、27人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 7回実施、1,085人 2年生： 7回実施、1,040人 1年生： 3回実施、597人 (合計17回実施、 2,722人) 進路講演会 1回実施、114人 	(14,720) 12,705	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上 教科別研究会 31回実施、214人 都立西高校への派遣 1年間1人 県外先進校等視察 6回実施、26人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 8回実施、1,099人 2年生： 9回実施、1,215人 1年生： 3回実施、402人 (合計20回実施、 2,716人)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 17回実施、68人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,129人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、99人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生84人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生111人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生487人 		<ul style="list-style-type: none"> ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 11回実施、49人 学習習慣調査について の研究会 5回実施、26人 専門学科ごとの生徒学 習会 5回実施、113人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生87人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生126人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生41人
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,069) 4,572	Ⅱ－Ⅰ－５に後述	(4,579) 4,515	Ⅱ－Ⅰ－５に後述

③ 事業の成果

小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制について、「あいさつができる」、「宿題をきちんとする」など児童の生活習慣及び学習習慣の定着等に関するアンケートの全質問項目において、すべての実施校が肯定的な回答となっており、基本的な生活習慣・学習習慣の定着に一定の成果が見られた。また、学校からは、「担任が児童一人一人にじっくりと向き合うことができ、個に応じたきめ細かに対応することができた。」、「一人一人の発言の機会が増え、表現力や思考力を高めることができた。」といった効果を示す意見が出された。

中学校第1学年の小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制について、実施校へのアンケートでは、生徒理解やきめ細かな学習指導、生活態度の変化の把握などの項目で、肯定的な回答が100%となっており、学校からも「学級担任や教科担当が生徒一人一人を把握し理解することができている。この制度があることで、中学校入学の段差を乗り越えるサポートが確実にできている。」といった意見が出されるなど、いわゆる「中1ギャップ」の解消に一定の成果が見られた。

平成28年度全国調査は小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とした悉皆調査方式で実施された。本県では小学校5年生から中学校3年生までの県調査と組み合わせて実施した。全

国調査の実施に当たっては、各学校が統一した基準で採点できるよう、県教育委員会で調査区分ごとに採点要領を作成し、集計・分析を行うとともに、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、速やかに各学校へ結果を還元した。各学校で採点することにより、指導に当たる教員が児童生徒一人一人の解答傾向、誤答の状況を把握することができ、個々の課題に応じた指導に結びつけることができた。

また、平成 25 年度から引き続き、有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を設置し、学力向上対策の P D C A サイクルの確立を図り、全国調査及び県調査を活用した学力向上の取組を推進した。各学校においては、学力向上対策評価シートを活用した振り返りや改善に向けた取組を行うことにより、学力向上の P D C A サイクルの確立が進展した。

さらに、県調査を 4 月と 12 月の年 2 回実施したことにより、各学校における検証・改善の機会が増えるとともに、その結果を踏まえ、年度内での課題改善に向けた取組を図ることができた。

平成 26 年度から配置している学力向上推進教員を 10 名に増員し、勤務校や支援校及びその他の学校に対し、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行った。これらの学校では、学力向上に関する様々な手立てがスムーズに展開され、授業やテスト問題の質の向上が見られた。また、学習規律の継続指導や授業改善による分かる授業を展開したことにより、児童生徒の関心・意欲・態度でプラス面への変化が見られた。

放課後や長期休業中に行われる外部人材を活用した放課後等補充学習支援事業に取り組んだ学校の生徒へのアンケートでは、「補充学習の時間は自分のためになると思う」が 93.3%、「補充学習に意欲的に取り組むことができている」が 90.3%と肯定的な回答が高い割合となっており、生徒の学習への意欲付けができた。

家庭学習時間の更なる確保と家庭学習の内容の充実を図るため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催し、家庭教育の充実に向けた啓発を行った。677 名の参加があり、参加した保護者のアンケートでは、「子どもだけでなく、教える大人も新しいことをしなければいけない」「教育に大切なのは、習熟と感動ということが胸に響いた」「今後の子育て、自分の人生に生かせることばかりであった」といった意見が見られた。特に、齋藤孝氏による基調講演は参加者の 98.2%が「とてもよかった」「よかった」との回答となっており、家庭学習に対する保護者の意識改善につなげることができた。

佐賀県 P T A 連合会の協力を得て、保護者の意見を取り入れながら「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての小中学校の保護者に配布した。また、保護者の家庭学習に対する関心を喚起するため、P T A 新聞への記事掲載や佐賀県 P T A 連合会が主催する研修会等で講話を行った。参加者からは「学校の P T A 研修会などで話をしてほしい」などの意見があり、家庭学習への意識を高めることができた。

I C T 利活用教育については、管理職研修、教育情報化推進リーダー研修など、職種や役割に応じた研修に引き続き取り組むとともに、平成 28 年度は、教科別授業研修会を実施するなど、I C T の有効な利活用についてより実践的な研修に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、平成 26 年度から引き続き、I C T 利活用教育に係るモデル指導資料の作成に取り組み、県立学校のすべての教員が参照できる仕組みを整えた。

これらの取組により、きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実が図られ、「I C T を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については、

86%となり、目標（86%）を達成することができた。しかし、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」は、82%と目標（84%）を達成することができなかった。

キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合については、各学校で生徒の状況に応じたキャリア教育に取り組んだことによって高校生としての在り方や勤労観・職業観について考える動機づけができたものの、事業実施前後の系統的な指導が十分でなかったことから、80.6%に留まり、目標（81%）を達成できなかった。

専門・総合学科高校での10月末における就職内定率については、関係機関と連携したきめ細かな就職支援を行った結果、89.5%となり、目標（86.3%）を達成することができた。なお、専門・総合学科高校においては、基礎学力テスト及び学習習慣調査を実施し、生徒の基礎学力及び学習に対する意識についての実態を把握することができた。

国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合については、生徒が最後まで進路目標を見失わず受験と向き合うための、教員個々の教科指導力の向上が図られたことで18.1%となり、平成20年度以降では最も高い合格率と一定の成果を残すことができたものの、平成28年度の目標値である18.2%にはわずかに届かなかった。

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状（※）を持つ教員数について、平成27年度の733人から平成28年度には773人となり、平成28年度の目標（770人）を達成した。

（※）専修免許状

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に定める教員の普通免許状の一種。教員の普通免許状には、短大卒業程度の二種免許状、大学学部卒業程度の一種免許状と、大学院修士課程修了程度の専修免許状がある。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	(8区分中 2区分で全国 平均以上) 8区分中 1区分	(8区分中 4区分で全国 平均以上) 8区分中 2区分	(8区分中 6区分で全国 平均以上)	(8区分中 8区分で全国 平均以上)
専門高校での10月末における就職内定率	%	(86.3以上) 88.6	(86.3以上) 89.5	(86.3以上)	(86.3以上)
キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合	%	(79.0) 77.8	(81.0) 80.6	(83.0)	(85.0)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	(17.9) 17.3	(18.2) 18.1	(18.5)	(18.5)
キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合<再掲>	%	(79.0) 77.8	(81.0) 80.6	(83.0)	(85.0)
全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合	%	小学校 (67.0) 67.8	小学校 (68.0) 68.3	小学校 (69.0)	小学校 (70.0)
		中学校 (67.0) 65.7	中学校 (68.0) 66.9	中学校 (69.0)	中学校 (70.0)
全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (60.0) 60.7	小学校 (62.0) 62.6	小学校 (64.0)	小学校 (66.0)
		中学校 (64.0) 62.6	中学校 (66.0) 65.5	中学校 (68.0)	中学校 (70.0)

⑤ 現状・課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 平成 29 年度全国調査の結果、教科に関する調査における平均正答率については全国平均以上が 8 区分中 2 区分であることから、引き続き学力向上や授業改善等に向けた取組の支援が必要である。
- ・ 主として考え方や理由を記述により説明するなどの知識・技能の「活用」に関する問題については、昨年に引き続き課題が見られる。
- ・ 平成 28 年度末に小学校及び中学校の新学習指導要領が告示され、新学習指導要領の円滑な移行を図るため、改訂の趣旨や内容について周知徹底を図る必要がある。
- ・ 平日の勉強時間（1 時間以上）の割合は前年度より増えているが、全国平均を下回っているため、引き続き家庭学習の充実を図る必要がある。
- ・ キャリア教育は各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合は前年度を上回っているが、目標値には届いていないため、引き続き取組の充実を図る必要がある。
- ・ 専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率は目標を達成することができた。

- ・ 県立高校の国公立大学の現役合格率は、前年度から 0.8 ポイント上昇して 18.1% となり、平成 20 年度以降、最も高い合格率となったものの、平成 28 年度の目標値である 18.2% にはわずかに及ばなかった。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等への適切な指導方法や学校の受入体制の更なる充実を図る必要がある。
- ・ 教員が、自らの強みと個性を發揮し、ICT を利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実を行う必要がある。
- ・ 子どもたちの学力の向上につながる学習環境の整備・充実を図る必要がある。

<要因分析>

- ・ 学力向上に向けた課題の抽出は各学校で行われているものの、学力向上に向けた P D C A サイクルの学校現場での徹底や取組の具体化が十分ではない。また、具体化された取組であっても、学校全体での共有や継続した取組が十分ではない。
- ・ 活用力向上の研究指定校を中心に、公開授業の研究会や指導主事による学校訪問等により、小中連携による授業スタイルや指導法改善に向けた取組が図られ、児童生徒の学ぶ意欲や教員の意識の高まりは感じられるが、その成果が周辺校まで波及しておらず、調査結果として表れるまでに至っていない。
- ・ 勉強時間が全国平均を下回っているのは、テレビ等（2 時間以上）を見る割合が全国に比べ大きいことが挙げられる。
- ・ キャリア教育の取組によって、高校生としての在り方や勤労観・職業観について考える動機づけとなったものの、3 年間を見通した系統的な指導が十分でないことが要因としてあげられる。
- ・ 好調な経済情勢を背景として、特に県内の求人倍率が高く推移するとともに、県内企業から求人票が早期に提出され、選考・採否結果通知も早い時期に行われたことや、知事部局と連携した高校生に対する県内企業周知の取組の成果などが挙げられる。
- ・ 指導にあたった教員個々の指導力の向上が図られたことにより、生徒が最後まで進路目標を見失わず受験と向き合うことができ、一定の成果をあげることができたものの、学校内での組織的な指導体制は必ずしも十分ではない。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等が在籍する学校が少数であるため、県全体として統一した指導方法や学校の受入体制が十分に確立されていない。
- ・ 教員の納得基準の上昇に伴い、ICT 機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。

<対応方針>

- ・ 各学校において、全国調査や県調査を活用した P D C A サイクルの徹底と取組の具体化や継続を図ることで、調査結果の検証等に基づいた学力向上対策の改善・充実を図る。
- ・ 授業改善リーフレットを全小中学校の教員に配布し、授業改善に向けた全県的な機運を高める。
- ・ 学力向上推進教員を旧教育事務所管内の小中各 1 名ずつ、計 10 名配置し、学力向上対策評価シートを作成や校内研究への指導・助言を行うなど、学校における学力向上の取組への継続した支援を図る。

- ・ 平成 28 年度から引き続き研究指定となる 8 中学校区（8 中学校、17 小学校）に加え、平成 29 年度はさらに 8 中学校区（8 中学校、16 小学校）を研究指定し、公開授業の研究会への参加を呼びかけるなどして、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を県内に広めていくとともに、指定終了校（H27-28 指定校）の取組について現状把握を行う。
- ・ 全面実施に向けて具体的な方策や課題を整理するとともに、新学習指導要領に関する説明会を開催し、改訂の趣旨や内容を周知徹底する。あわせて、研究校（小学校 4 校、中学校 4 校、高等学校 2 校）を指定し、成果の普及を図っていく。
- ・ 家庭学習等を充実させるため、市町との共催による学力向上フォーラムの開催や家庭学習の手引きを配布する。
- ・ 社会的・職業的自立と勤労観・職業観の育成のための 3 年間を見通した系統的な指導への工夫・改善に努める。
- ・ 生徒の学力や学習習慣の状況を把握・分析し、学習指導の改善を図る等、基礎学力向上に取り組むとともに、関係機関と連携し、生徒の進路実現のため、きめ細かな就職支援を継続する。
- ・ 学校現場と連携し、生徒の学力向上のための合同学習会や教員の指導力向上研修等に継続して取り組むとともに、学校内での組織的な指導体制強化のため、学校独自の研修会や中堅層教員を対象とした研修会を行う。
- ・ 研究校（小学校 3 校）を指定し、児童生徒の実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行い、その成果の普及を図っていく。
- ・ 教員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を主眼においた研修を実施する。
- ・ 採用選考試験の改善や教職大学院への現職教員の派遣により、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員の確保・育成を図っていく。

2 豊かな心を育む教育の推進（教育連絡調整費、教職員費、社会教育総務費）

① 事業の目的

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体で心の教育の充実を推進するとともに、家庭や地域と連携強化を図ることにより、全国学力・学習状況調査の規範意識や人を思いやる心に関する質問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合を平成30年度まで毎年度前年より改善することを目指す。

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、ふるさと佐賀の自然や歴史、文化などを学び、また、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問項目で「ある」「どちらかというところ」と回答した高等学校3年生の割合が平成30年度までに90%となることを目指す。

小中学校においては、「いじめ対策等外部人材活用事業」により、元警察官を生徒指導支援員として活用した学校支援を行うことで、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合について、平成30年度までに60%となることを目指す。

また、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置するとともに、不登校の課題を抱えている中学校に非常勤講師を配置すること等により、教育相談事業の充実を図り、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合について、平成30年度までに小学校においては0.20%、中学校においては2.00%となることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,576) 1,559	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした各種研修会の実施(4種8回) 参加者数934人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数9,000部 	(1,286) 1,090	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした各種研修会の実施(4種11回) 参加者数1,076人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数8,900部

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
社会人権・同和教育の充実事業	(3,566) 3,491	<ul style="list-style-type: none"> 社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 510人 市町での人権・同和教育の促進 	(3,580) 3,502	<ul style="list-style-type: none"> 社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (5種12回) 参加者数 864人 市町での人権・同和教育の促進
さがを誇りに思う教育推進事業	(12,668) 12,591	<ul style="list-style-type: none"> 郷土を愛する心を育む特色ある取組を集約し、県ホームページで公開 ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催 佐賀の歴史や文化等を掲載した郷土学習資料及びリーフレットを作成し、県内すべての高校生に配布 	(533) 197	<ul style="list-style-type: none"> 郷土を愛する心を育む特色ある取組を集約し、県ホームページで公開 ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催
いじめ対策等外部人材活用事業	(11,924) 11,751	<ul style="list-style-type: none"> 元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所 	(9,834) 9,700	<ul style="list-style-type: none"> 元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 4人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールカウンセラ ー等配置事業	(100,073) 98,572	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセ ラーを公立小中 学校及び県立学 校に配置し、学 校におけるカウ ンセリング等の 機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウ ンセラー（国庫 補助） 47人（総時間 数11,055時間） スクールカウ ンセラー（県補 助） 45人（総時間 数9,345時間） 【県立高校・特 別支援学校】 スクールカウ ンセラー（県単 独） 16人（総時間 数3,540時間） 	(99,390) 97,818	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウ ンセラーを公立 小中学校及び 県立学校に配 置し、学校にお けるカウンセリ ング等の機能を 充実 【公立小中学校】 スクールカウ ンセラー（国庫 補助） 46人（総時間 数11,101時間） スクールカウ ンセラー（県補 助） 42人（総時間 数9,345時間） 【県立高校・特 別支援学校】 スクールカウ ンセラー（県単 独） 12人（総時間 数3,390時間）
<主要事項> 不登校対策総合推 進事業	(78,998) 78,391	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒数 が多く、その 対応が課題と なっている中 学校に非常勤 講師を配置 教育相談主任 を中心として 不登校対策を 行う指導体制 を強化 14中学校 ・県教育セン ターの学校適 応指導教室に 指導員を配置 2人 	(58,792) 57,208	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒数 が多く、その 対応が課題と なっている中 学校に非常勤 講師を配置 教育相談主任 を中心として 不登校対策を 行う指導体制 を強化 14中学校 ・県教育セン ターの学校適 応指導教室に 指導員を配置 2人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人 ・ 中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 1市（武雄市） ・ 民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,261回 ・ スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 15人（総時間数 10,743時間） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人 ・ スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 15人（総時間数 10,421時間）

③ 事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けて、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小・中学校ともに人権をテーマにした授業参観や講演会などを実施した学校が増加（小学校 83.3%、前年度比 0.3%増加 中学校 80.6%、前年度比 4.1%増加）した。また、市町による地域住民に対する研修会や講座の開催回数が 33 回増加した。

保護者や地域の方を巻き込んだ取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道德教育」が実施されたものの、児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問に対して「当てはまる」と回答した割合は、小学校 62.0%、中学校 63.3%となり目標（前年度（小：67.5%、中：69.3%）より改善）を達成することができなかった。

小・中・高等学校の 12 年間を通して、ふるさと佐賀に対し誇りと自信を持つ人材の育成を図り、佐賀の歴史や文化、人物などを学ぶ教育を推進するため、各学校や教育委員会で行われている郷土学習や地域貢献などの特色ある取組を集約、ホームページで公開するとともに、全ての県立高等学校において、佐賀県の歴史や文化、活躍した人物などについて講演会を開催した。

また、佐賀の歴史や文化等を掲載した郷土学習資料及びリーフレットを作成し、県内すべての高校生に配布したものの十分な活用までには至らなかったため、ふるさと佐賀への誇りや愛着が「ある」「どちらかというところ」と回答した高等学校3年生の割合は82.6%に留まり、目標(86%)を達成することができなかった。

いじめ対策等外部人材活用事業では、少年犯罪に関する法的な知識や非行少年対応等の経験を有する元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、いじめや暴力行為等の問題行動の早期発見・早期対応、早期解決に向けた指導・助言、犯罪行為につながる可能性のある事案について、警察との連携強化につなげることができた。いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した割合については47%となり、目標(50%)を達成することができなかった。なお、平成28年度のいじめの解消率(H29.6月末時点)は、小学校95.4%、中学校89.0%であった。

不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業として取り組んだが、不登校の要因が多様化・複雑化し、また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることなどから、不登校児童生徒の割合は小学校では0.43%(速報値)、中学校では3.15%(速報値)となり目標(小:0.24%、中:2.30%)を達成できなかった。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、非常勤講師の配置や、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、校内体制はもとより、学校外の関係機関との連携など、教育相談体制の充実のため、引き続き支援の強化を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答(※)	%	(小:68.9) (中:70.1) 小:67.5 中:69.3	(前年度より改善) 62.0 63.3	(前年度より改善)	(前年度より改善)
ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	(83) 83.8	(86) 82.6	(89)	(90)
いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	(45) 51	(50) 47	(55)	(60)
小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	(小:0.26) (中:2.55) 小:0.46 中:3.08	(小:0.24) (中:2.30) 小:0.43 (速報値) 中:3.15 (速報値)	(小:0.22) (中:2.10)	(小:0.20) (中:2.00)

(※)「当てはまる」と回答した割合

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- ・ 県内の全ての学校において、道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした心の教育が実施されている。
- ・ 家庭・地域との連携の取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道徳教育」が実施されているものの、保護者や地域の方を巻き込んだ取組が十分とは言い難い。
- ・ 小・中・高等学校において、学習指導要領に基づいた主権者教育を推進するとともに、中・高等学校では公開授業や研修会を実施したが、学校間での研究協議や情報共有が十分でない。
- ・ 各小・中学校では、自分が住む地域を愛し誇りに感じるための取組は行われているものの、佐賀県全体の理解について、児童生徒の発達段階に応じた取組は十分でない。
- ・ 高等学校における講演会の開催や郷土学習リーフレット及び『佐賀語り』を作成し、県立高等学校の全ての生徒に配布し、ふるさと佐賀に対する高校生の関心や理解が深まるなど、一定の成果をあげることができたが、それを誇りや愛着につなげることができなかった。
- ・ いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携の充実を図られているものの、より一層強化する必要がある。
- ・ 小・中学校の不登校児童生徒数は平成 25、26、27 年度と 3 年連続で増加した。平成 28 年度については、小・中学校とも前年度より減少したが、割合は中学校で増加しており、依然として憂慮すべき状況にある。

<要因分析>

- ・ 道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした心の教育の充実について佐賀県教育施策実施計画に位置付けるとともに、どの学校においても心の教育の必要性が認識されている。
- ・ 保護者や地域の方と連携強化を図った道徳の授業の取組事例が少ない。
- ・ 主権者教育について、県内で共有できる実践事例が少なく、また、学校教育全体で取り組むべきものであるとの教員の意識に温度差がある。
- ・ 自分が住む地域を愛し誇りに感じるための取組について、自校以外（中学校と高等学校など異校種も含む）の取組を知る機会が少ない。
- ・ 高校生向けリーフレット及び『佐賀語り』を配布したが、十分な活用までには至らなかった。
- ・ 各学校でいじめ防止対策推進法に基づきいじめ防止対策に関する取組が行われているところであるが、組織的な対応や児童生徒への取組など、更に進めていく必要があると認識している学校が増加したことが要因と考えられる。
- ・ 不登校の要因は、多様化・複雑化しているため、特定することが難しく、また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にある。最近では、家庭の養育態度や能力、経済状況等、家庭環境に課題を抱える児童生徒が増えてきていることも要因として考えられる。

<対応方針>

- ・ 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた取組と合わせ、心の教育の充実を引き続き推進する。
- ・ 研究指定校及び加配校における、保護者や地域の方が関わる道徳教育の充実を図り、成果をリーフレット等で引き続き県内に周知する。

- ・ 主権者教育について、関係機関と連携した公開授業や研修会を充実させることで、実践事例の共有や教員の意識の啓発を図る。
- ・ さがを誇りに思う教育について、市町教育委員会と連携し、資料を作成したり各学校の取組を発表する場を設けたりすることなどを通して、児童生徒に県内の様々な地域の良さを理解させる取組を推進する。
- ・ 県立高等学校において「佐賀県のことを学ぶ時間」を設定し、『佐賀語り』及び高校生向け郷土学習リーフレットを活用した学習の推進を図る。
- ・ 国の基本方針の改定を受け、「佐賀県いじめ防止基本方針」を見直すとともに、いじめ防止対策推進法及び改定の基本方針を踏まえた対処が行われるよう、学校及び市町教育委員会を対象とした説明会を実施し、取組の徹底を図る。
- ・ 学校の取組だけでは解決することが困難な不登校児童生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問支援等の豊富な経験とノウハウを有する民間団体と協働し、当該児童生徒の家庭へ訪問支援員を派遣することにより、一人ひとりの状況に応じた支援を行い、学校復帰を支援する。特に、家庭環境に課題を抱える児童生徒について、関係機関等と連携して解決につなげるスクールソーシャルワーカーの活用を拡充する。

3 健やかな体を育む教育の推進（保健体育総務費、体育振興費）

① 事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力を身につけるため、学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の充実を図ることにより、全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値について、毎年度、全国平均値以上とすることを旨とする。

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを旨とする。

性に関する知識を身に付けた心身ともに健やかな子どもを育成するため、学校における性に関する指導の推進を図る。性に関する指導を学校保健計画に位置づけ、実践する学校の割合が 100%を旨とする。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校体育スポーツ推進事業	(14,212) 13,200	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を27校に44人派遣(派遣回数は28回を限度とする。) ・中学校の武道及びダンスの授業に17校に20人の外部指導者を派遣(派遣時間は40時間を限度とする。) ・小学校の体づくり運動の授業に12校に9人の外部指導者を派遣(派遣時間は80時間を限度とする。) 	(8,734) 8,131	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を25校に37人派遣(派遣回数は25回を限度とする。) ・中学校の武道及びダンスの授業に17校に20人の外部指導者を派遣(派遣時間は40時間を限度とする。) ・小学校の体づくり運動の授業に11校に13人の外部指導者を派遣(派遣時間は40時間を限度とする。)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもの体力向上推進事業	(1,493) 1,185	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援（体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ）	(1,138) 725	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援（体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ）
学校スポーツ競技力向上推進事業	(6,824) 6,747	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化（7競技種目）	(6,824) 6,583	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化（9競技種目）
栄養教諭等研修事業	(1,154) 1,000	・新規採用栄養教諭研修会（19日間） ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会	(1,004) 911	・新規採用栄養教諭研修会（14～20日間） ・新規採用学校栄養職員研修会（15日間） ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会
性教育推進事業	(1,713) 1,387	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会（年2回） ・性に関する指導実践推進委員会（年4回） ・性の健康教育指導者研修会（1日） ・性の健康教育全国大会派遣	(1,593) 1,329	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会（年2回） ・性に関する指導資料作成委員会（年5回） ・性の健康教育指導者研修会（1日） ・性の健康教育全国大会派遣
学校安全教室推進事業	(574) 264	・学校安全教育指導者研修会	(462) 345	・学校安全教育指導者研修会

③ 事業の成果

全国調査における体力合計点については、子どもの体力向上推進事業に取り組んだ結果、佐賀県の体力合計点の平均値は、中学2年生男子 43.23 点（全国平均値 42.00 点）、中学2年生女子 50.09 点（全国平均値 49.41 点）、小学5年生男子 54.17 点（全国平均値 53.93 点）となり、中学2年生と小学5年生男子については、目標（全国平均値以上）を達成できた。小学5年生女子については、運動習慣が確立されていない児童や運動やスポーツの価値や意義への認識が低い児童の割合が全国より多かったため、55.08 点（全国平均値 55.54 点）に留まり、目標（全国平均値以上）を達成できなかった。

学校スポーツ競技力向上推進事業では、7 競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）でベスト 8 以上に 5 団体、5 個人が入賞することができた。

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒を指導してきた。これらの取組を行ったが、毎日朝食を摂る児童の割合は 86.6% となり、目標（88.3% 以上）を達成することができなかった。

性に関する指導に関して、専門的知識・経験を有する医師、助産師等が各学校の実情に応じた講演等を行うことにより、児童生徒が正しい知識を身に付けることはもちろん、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなどの適切な行動を促す取組につながっている。各学校ではこれらの取組を含む性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合が 100% となり目標（100%）を達成することができた。

各学校の学校安全担当者を対象に、登下校中の交通事故や地震・風水害等の自然災害等発生時の対応に関する講義や演習を行ったことにより、自然災害等発生時の対応に必要な知識や技能を習得させるとともに、各学校の意識が向上した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	(全国平均値以上)	(全国平均値以上)	(全国平均値以上)	(全国平均値以上)
		(小 5 男 53.81)	(小 5 男 53.93)		
		小 5 男 53.75	小 5 男 54.17		
		(小 5 女 55.19)	(小 5 女 55.54)		
		小 5 女 54.37	小 5 女 55.08		
		(中 2 男 41.80)	(中 2 男 42.00)		
		中 2 男 42.48	中 2 男 43.23		
(中 2 女 48.96)	(中 2 女 49.41)				
中 2 女 49.25	中 2 女 50.09				

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上)	(88.3 以上)
性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	(100) 100	(100) 100	(100)	(100)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学2年生、小学5年生）によると、中学2年生男女及び小学5年生男子は、体力合計点で全国平均値を上回ったが、小学5年生女子は全国平均値を下回った。
- ・ 1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が、小学5年生女子では全国と比較して多く（佐賀：13.1%、全国：11.6%）、小学5年生男子では全国並（佐賀：6.8%、全国：6.5%）であった。
- ・ 運動やスポーツは「あまり大切ではない」「大切ではない」と回答した児童の割合が、小学5年生男女ともに全国と比較して多かった。（佐賀男子：8.7%、全国男子：7.4%、佐賀女子：12.4%、全国女子：10.0%）
- ・ 学校給食において、異物混入事案が多数報告されている。
- ・ 朝ごはんの喫食率は、現状維持する目標（H26:88.3%）に対し1.7ポイント足りなかった。
- ・ 全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。
- ・ 各学校は、学校安全計画に基づいて学校安全に係る教育を行っているが、昨年の熊本地震を受け、本県においても同規模の地震が発生することを想定した安全教育の充実を図る必要がある。

<要因分析>

- ・ 小学生において、生活習慣の変化の影響等で体を動かすことが少なくなったことから、休み時間に外で遊ばないなど、運動習慣が確立されていない児童が特に女子に多いと思われる。
- ・ 小学生において、運動やスポーツの意義や価値への認識が全国と比較して低いことから、積極的に運動やスポーツに取り組まない児童が多いと思われる。
- ・ 異物混入の原因が分かっていないものもあるが、調理機械及び器具の老朽化や不適切な使用方法が原因となっているものがある。
- ・ 朝食を食べない理由は、「食欲がない」、「食べる時間がない」が大半を占め、その原因は、児童生徒に望ましい生活習慣が身に付いていないことが考えられる。
- ・ 本県は今まで地震による大規模災害が少ないことから、大規模地震発生に対する危機意識が低い学校がある。

<対応方針>

- ・ 小学生を対象にしたウェブランキングシステムによる運動（名称：スポーツチャレンジ）を推進し、児童が楽しく運動する機会を増やす。

- ・ さがんキッズ体力アップホームページを運用し、体力向上の取組事例や授業づくりの参考資料等を紹介するなど、小学校の先生に対して情報提供や啓発活動を強化する。
- ・ スポーツチャレンジの取組、体力・運動能力調査結果をもとに、体力向上の優良校等を表彰し、体力向上に向けた取組の意欲を喚起する。
- ・ 小学生を対象に体力・運動能力調査の記録用個票を配布して保護者の理解を促し、食生活や生活習慣の改善など、家庭との連携を図った取組を推進する。
- ・ 安全で安心な学校給食の実施のため市町教育委員会や学校、民間業者が一体となって異物混入の防止を図る。また、学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環（わ）」を広げ、各学校での食育の充実を図る。
- ・ 性に関する指導については、引き続き、家庭、地域、関係機関等と連携しながら、教職員の指導力向上及び指導内容・指導方法の充実を図り、学校教育活動全体を通じた取組を推進していく。
- ・ 学校安全教育については、各学校の「学校安全計画」の中で大規模地震を想定した安全管理及び安全教育を行うよう助言を行うとともに、地域、関係機関等と連携した研修会において地震を含む自然災害への対応に係る演習等を実施して教職員の指導力向上を図り、各学校の安全教育の充実を図る。

4 時代のニーズに対応した教育の推進（教育連絡調整費、特別支援学校費）

① 事業の目的

ICT利活用教育の推進に全県規模で取り組み、今日の高度情報化、グローバル社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力等、生きぬく力の育成・習得に向け、教育の質の向上に取り組む。

「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」及び「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」について、平成30年度までにともに90%以上にすることを目指す。

さらに、グローバル化が急速に進む中、国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるため、海外留学等の支援を推進し、平成30年度までに高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数（2週間以上）を200人、また、中・高校生の体験的英語活動への参加者数を1,000人とすることを目指す。

特別な支援を必要とする児童生徒等が増加する中で、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の促進を目指し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に関する教職員の知識・技能の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を継続して実施し、平成27年度から平成30年度に小・中学校から参加した教職員等を毎年800人、累計で3,200人とすることを目指す。

特別支援学校の就労支援については、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの12年間を通したキャリア教育の充実を図ることにより、平成26年度の高等部生徒の就職希望率（34%）を維持するとともに、平成23年度から平成26年度の高等部生徒の就職希望者の就職率の平均（88%）を維持することを目指す。

また、今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化等に対応しながら、高校教育の質的充実を図るため、長期的・全県的視野に立って県立高等学校の再編整備を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ICT利活用教育推進事業	(780,562) 773,162	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器等の整備及び実証研究、実践 教員研修 学習用パソコン購入時の費用の一部補助 デジタル教材作成支援等のためのICTサポーターの配置 	(825,857) 823,848	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器等の整備及び実証研究、実践 教員研修 学習用パソコン購入時の費用の一部補助 デジタル教材作成支援等のためのICTサポーターの配置

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置		・軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置
教育情報システム（S E I - N e t）運用保守事業	(186,357) 186,343	Ⅱ－Ⅰ－５に後述	(183,540) 183,489	Ⅱ－Ⅰ－５に後述
ICT利活用教育推進事業（先導的な教育体制構築事業）	(27,803) 24,757	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における教育体制の構築方法の実証研究（異なる学校間・学校種間の情報共有・連携、学校と家庭の連携） ・新たな学びに対応した指導方法の充実及び指導力の育成方法の実証研究（学校種や各教科等に応じた指導方法の開発） ・デジタル教材の利便性の向上方法の実証研究（地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積・提供） ・ICT利活用指導力向上のための研修プログラムの作成 	(29,949) 27,910	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省事業により整備されたタブレット端末を利用した持ち帰り家庭学習の実証研究 ・新しい学びの創造に向けたICT利活用教育の実践 ・総務省が構築した学習・教育クラウド・プラットフォームに登録されたデジタル教材の利活用 ・HTMLによるデジタルコンテンツの作成 ・ICT利活用指導力向上のための研修プログラムの作成

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> グローバル社会で生き ぬくSAGA人材づく り事業	(74,904) 71,666	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 留学 18人 研修旅行 126人 県企画研修旅行 21人 ・英語コンテスト等の活性化 <ul style="list-style-type: none"> 中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者14人に海外研修旅行を提供 ・体験型英語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> イングリッシュデイ 14団体（県立高校5、 県立中学校1、県立特別 支援学校1、市町立中学 校5、教育研修会2） 参加生徒 587人 イングリッシュスクエ ア 28校（県立高校6校、 県立中学校4校、市町立 中学校18校） 参加生徒 798人 英会話・国際理解合宿セ ミナー 参加生徒 89人 ・海外研修旅行を行う団 体への支援（県立中・高 校実行委員会1団体、国 立中学校1校、私立高校 1校） ・教員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中・高英語科教員 派遣先 : アメリカ 派遣期間 : 2か月 派遣者数 : 1人 	(46,695) 44,937	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 留学 25人 研修旅行 50人 ・英語コンテスト等の活 性化 <ul style="list-style-type: none"> 中学校英語暗唱大会、高 等学校英語スピーチコ ンテスト等参加者20人 に海外研修旅行を提供 ・体験型英語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> イングリッシュデイ 9団体（県立高校3、県 立中学校1、市町立中学 校2、国立中学校1、教 育研修会2） 参加生徒 515人 イングリッシュスクエ ア 33校（県立高校4校、 県立中学校4校、市町立 中学校25校） 参加生徒 519人 英会話・国際理解合宿セ ミナー 参加生徒 55人 ・海外研修旅行を行う団 体への支援（県立中・高 校実行委員会1団体、国 立中学校1校） ・教員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中・高英語科教員 派遣先 : アメリカ 派遣期間 : 2か月 派遣者数 : 1人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>中・高英語科教員 派遣先：イギリス 派遣期間：2か月 派遣者数：1人</p> <p>中・高英語科教員 派遣先：アメリカ 派遣期間：2週間 派遣者数：3人</p> <p>・留学に向けた機運醸成 留学ガイダンスの開催 (参加者数 80人)</p> <p>・国際理解講座の実施 実施校 6校(県立高校 3校、市町立中学校 3校)</p> <p>・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への派遣 7月(派遣期間：8日間、派遣者数：6人) 10月(派遣期間：4日間、派遣者数：9人) 佐賀県から全羅南道への訪問 10月(訪問期間：3日間、訪問者数：5人) 全羅南道から佐賀県への訪問 11月(来訪期間：2日間、訪問者数：12人) 1月(来訪期間：1日間、訪問者数：13人)</p>		<p>中・高英語科教員 派遣先：アメリカ 派遣期間：2週間 派遣者数：3人</p> <p>・留学に向けた機運醸成 留学ガイダンスの開催 (参加者数 160人)</p> <p>・国際理解講座の実施 実施校 5校(県立高校 2校、市町立中学校 2校、国立中学校 1校、)</p> <p>・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への派遣 10月(派遣期間：4日間、派遣者数：8人) 1月(派遣期間：3日間、派遣者数：2人)</p> <p>全羅南道から佐賀県への訪問 11月(来訪期間：2日間、訪問者数：15人)</p>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修への支援（高等学校教育研究会専門部会） ・農業部会 10名 オーストラリア 6日間 ・商業部会 12名 台湾 5日間 ・工業部会 10名 台湾 4日間 ・福祉部会 7名 台湾 4日間 ・家庭部会 7名 タイ 5日間 ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業への支援 指定校：県立佐賀農業高等学校 指定期間：5年間（平成28年度から平成32年度まで） 取組内容：「農業高校の専門性を生かした農業分野のグローバル・リーダーの育成」を目指すための教育課程の開発（SGH運営指導委員会（7月、2月）、SGH成果発表会等の実施） 		<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修への支援（高等学校教育研究会専門部会） ・農業部会 8名 オーストラリア 6日間 ・商業部会 8名 シンガポール 5日間 ・工業部会 10名 台湾 4日間 ・福祉部会 7名 オーストラリア 6日間 ・家庭部会 7名 タイ 6日間

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特別支援教育推進事業	(19,995) 16,599	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 290回 学校訪問 47回 関係機関訪問 92回 ・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 828人 体験延べ日数 7,296日 ・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 116回 ・特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回 ・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 904回 専門家派遣： 延べ 79回 	(41,130) 33,809	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 333回 学校訪問 55回 関係機関訪問 86回 ・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 737人 体験延べ日数 6,975日 ・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 149回 ・特別支援学校機能強化モデル事業の実施 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回 ・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 879回 専門家派遣： 延べ 80回 ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業の実施（小城市） ・キャリア教育・就労支援等の充実事業の実施（うれしの特別支援学校） ・早期からの教育相談・支援体制構築事業の実施（嬉野市）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施（太良高校）		・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施（太良高校）
特別支援教育第三次推進プラン整備事業	(81,946) 34,198	・大和特別支援学校の教室棟増築にかかる実施設計、仮設校舎設置	(7,611) 3,451	・大和特別支援学校の教室棟増築にかかる基本設計
県立高校再編整備推進事業	(2,454) 1,997	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第1次）」に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催 ・新高校校名の公募、校名検討委員会の開催等（杵島地区、鹿島地区、嬉野地区） ・杵島地区、鹿島地区及び嬉野地区新高校再編整備実施計画並びに厳木高校改編計画の策定（H29.3.27） ・「新実施計画（第2次）（案）」の策定及びパブリックコメントの実施 ・「新実施計画（第2次）」の策定（H28.12.26） 	(2,174) 1,862	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第1次）」に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催 ・「新実施計画（第2次）」の策定に向けた検討体制の整備等

③ 事業の成果

ICT利活用教育については、引き続き管理職研修等を行うとともに、指導主事の学校訪問による校内研修（OJT）支援を強化し、学校種や教科内容に応じた、より実践的な研修を実施する等、教員のスキルアップを図った。また、モデル指導資料を作成し、授業での活用を図った。

より円滑に授業が実施されるよう、教員に対するデジタル教材の作成や活用の支援等を行うICTサポーター、学習用PCや電子黒板等ICT機器の操作に関する助言や軽微なトラブルへの対応などのためのヘルプデスク現地員を県立学校に配置して、教材作成支援や発生した障害への迅速な対応に努めた。

国の実証事業「先導的な教育体制構築事業」については、学校間の連携や学校と家庭の連携、遠隔授業による教育内容と機会の拡大、佐賀県教育情報システム（SEINET）・総務省クラウドの連携等の実証研究を実施し、新たな学びを推進するための指導方法や教材コンテンツの充実及び利便性を向上させることができた。

また、大学や研修機関と連携し、教員研修、大学における講義・演習、教育実習における研修プログラム、自作教材作成技能の向上を図る研修プログラム及びテキスト教材の充実により教員等のICT利活用指導力向上を図ることができた。

学習用PCの新規購入に際しては、引き続き個人負担5万円を超える部分の補助を行うとともに、貸付金制度や奨学金制度等の活用により、保護者の負担軽減に努めた。

また、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、より現場の実情に即した事業実施につながるよう、授業等における活用、教員の意識・研修、生徒・保護者の必要性・効果の認識等について検証を行った。また、教育フェスタや全中学校の3年生及びその保護者への説明を実施する等、広報活動の強化に努めた。

これらの取組により、「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については、86%となり、目標（86%）を達成することができた。しかし、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」は、82%となり目標（84%）を達成できなかった。

海外留学等への支援については、高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行参加者数（2週間以上）が220名となり、目標（160名）を達成した。

一方、海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行う場を設けるとともに、海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校において、海外企業勤務者や海外での留学経験を持つ民間人等による講演を行い、また、全中学生に留学のリーフレットを配布する等、中学生段階から異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を行った。

さらに、英語スピーチコンテスト等の参加者に海外研修旅行を提供することにより、実践的な英語を主体的に学習する機会である英語コンテストの活性化が図られた。体験型英語活動の充実については、目標（950人）を上回る1,474人の参加があった。これらの活動への参加を通して、生徒たちの英語学習の意欲及び外国への興味・関心を高めることができた。また、高等学校教育研究会専門部会及び高校等が企画する海外研修旅行への助成を行うことにより、中・高校生が海外産業の状況を知り、異文化に対する理解等を深めることにつながった。

このほか、教員等の海外研修を実施し、スキルアップを図ることにより、教員の英語指導力や生徒の語学力の向上につながった。

スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を受けた佐賀農業高等学校では、佐賀大学の外国人留学生及び県内の外国人農業研修生との交流等を通じ、生徒の英語学習への意欲が高まるな

ど、農業分野のグローバル・リーダーとしての素地を培うことができた。

障害のある児童生徒等一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に向けた取組としては、学校等からの要請に応じて校内の支援体制や具体的な支援方法等について必要な助言等を行うため、県立特別支援学校の教員や医療・福祉関係の専門家による巡回相談を実施した。

また、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、発達障害を含む障害のある児童生徒等の理解と支援に関する特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施し、小・中学校からの教職員の参加は累計で1,485人となった。研修日が小・中学校の登校日と一部重なったこともあり、目標（累計1,600人）を達成できなかった。

このほか、文部科学省からの委託モデル事業として、「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」を県立太良高校において実施した。取り組んだ事業の内容については、研修会で発表するなど、県全体で情報共有を図ることにより、高等学校における発達障害を含む障害のある生徒への教育に対する意識が高まってきている。

特別支援学校の就労支援については、就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での就労支援に関する指導助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティーチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教員への助言等を行ったほか、中・高等部の生徒の企業現場での就業体験などにも取り組んだ。

その結果、高等部生徒の就職希望者の就職率は96%となり、目標（88%）を達成した。しかし、障害の重度化などにより、一般企業等への就労に結びつかない生徒が増えたため、高等部の生徒における就職希望者の割合は30%となり、目標（34%）を達成できなかった。

また、大和特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、教室棟の増築に係る実施設計、仮設校舎設置を行った。

県立高等学校の再編整備については、平成26年12月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第1次）」に基づき、再編対象ごと（5地区）に新高校設置準備委員会を設置し、再編実施後の高等学校における教育内容等の検討を行い、その検討結果をもとに、平成30年度開校予定の4地区については、平成29年3月27日に杵島地区、鹿島地区及び嬉野地区の新高校再編整備実施計画並びに巖木高校改編計画を策定した。また、更に調査や検証、協議等が必要な項目について検討を進め、平成28年10月から11月に広く県民の意見を聞くためのパブリック・コメントの手続き等を経て、平成28年12月26日に「新実施計画（第2次）」を策定した。

このことにより、長期的・全県的な視点に立った県立高等学校の再編整備の推進が図られた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）	%	(85) 83	(86) 86	(88)	(90)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）	%	(81) 82	(84) 82	(87)	(90)
高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	(140) 158	(160) 220	(180)	(200)
中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	(925) 1,089	(950) 1,474	(975)	(1,000)
「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	(800) 784	(1,600) 1,485	(2,400)	(3,200)
特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	(34) 30	(34) 30	(34)	(34)
特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	(88) 97	(88) 96	(88)	(88)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 小中学校において、「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合」について、目標を達成できた。
- ・ 県立高校において、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度」について、目標は達成できなかった。
- ・ 教員が、自らの強みと個性を發揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実を行う必要がある。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成 30 年度末に終了する。
- ・ 長期の海外留学はわずかに減少傾向にあるが、短期の海外研修や国内の体験的英語活動への参加者は増加しており、全体として目標を達成している。
- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修に小・中学校から参加した教員数は、目標を達成できなかった。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合は高い水準にあるものの、就職希望者の割合は目標を達成できていない。
- ・ 発達障害のある児童生徒の在籍率が年々増加し、障害の状況も多様化している中で、こうした児童生徒も含め、教員には適切な指導及び必要な支援を行うことが求められている。
- ・ 県立高校の再編整備により開校する新高校については、再編前の校舎を使用する校舎制をとることから、学校行事、部活動等に伴う移動等への対応が必要である。

<要因分析>

- ・ 市町立学校では、平成 27 年度末までに全ての普通教室に電子黒板の整備が完了するなど I C T 環境が整備され、教員の効果的な I C T 利活用が進んだことで、「I C T を利活用した授業を受けるのが楽しみである」と回答した児童生徒が増加したものと考えられる。
- ・ 県立高校では、1 年生の満足度は目標を達成したが、3 年生の満足度が伸び悩み、結果として目標を達成できなかった。要因として、3 年生では、進学や就職に向け学習内容が高度化することや専門系高校での実習増加による授業形態の変化が考えられる。
- ・ 教員の納得基準の上昇に伴い、I C T 機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。
- ・ 海外でのテロ等の頻発により、長期の海外留学が敬遠され、短期の海外研修や国内の体験的英語活動が好まれる傾向にあると考えるが、全体としてグローバル人材の素地を養うための機運醸成及び機会拡大に取り組むことができている。
- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修については、実施日が小・中学校の授業日や夏季休業の登校日と重なった一部の教員が参加できなかった。
- ・ 特別支援学校の卒業生総数の増加に伴い、就職希望者数は増加しているが、障害の重度化などにより就労以外の進路を選択する生徒も増えている。
- ・ 学校現場では、本人・保護者の希望を踏まえた上で、能力や適性に応じた進路指導が課題となっている。
- ・ 地域における教育環境の維持について、地域や学校関係者等による要望などから、鹿島地区・杵島地区・嬉野地区の新高校の校地を校舎制としたところである。

<対応方針>

- ・ 各小中学校では、教育情報化推進リーダーを対象とする授業研修会の充実を通して、I C T を利活用した授業力の更なる向上を図り、授業そのものの魅力や授業への期待感を高める取組を行う。
- ・ 県立高校では、授業構想力を高める研修や基本スキル研修等の充実により、実践意欲の高揚を図り教員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、I C T を利活用した質の高い指導が行えるよう学校支援の充実に努める。
- ・ 教員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を主眼においた研修を実施する。
- ・ これまでの成果と課題について検証を行い、必要な見直しを行う。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内 L A N サーバのサポート期間が平成 30 年度末に終了することから、当該システムの更新を行う。更新に当たり S E I - N e t 学習系機能（オンラインテスト、アンケート機能等）については、利用状況や昨今の情報技術の進展等を踏まえた見直しを行う。
- ・ 海外留学等に対する助成、体験的英語活動の実施により、更なるグローバル人材の育成に取り組む。
- ・ 小・中学校の教員が参加しやすいよう研修日程を設定するとともに、研修の充実を図り、発達障害を含む障害のある児童生徒への指導・支援スキルを向上させる。

- 学校が企業等と連携し、能力や適性に応じた就労支援や就業可能な新規企業の開拓ができる体制を整えるとともに、一般就労への意欲を高めるような進路指導を行う。
- 学校行事や部活動等に伴う生徒の移動については、生徒の安全性の確保などからスクールバスを運行する方向で検討する。

5 教育を支える環境の整備（教育連絡調整費、教育振興費、学校建設費、特別支援学校費、教職員人事費、育英資金貸付金）

① 事業の目的

学力の向上や指導が困難な児童・生徒への対応のため、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員を確保・育成することが必要であることから、平成30年度までに、専修免許状を持つ教員数について、850人以上にする。

I C T環境の整備については、県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

学習指導要領に基づいた「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能を総合的に育成することや、国が進める「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいた新たな英語教育に対応するため、外国語教育の一層の充実を図る。

県立学校における施設等の整備により、児童生徒等の安全・安心、快適で充実したゆとりある学校生活を確保するため、佐賀県県有建築物の耐震化計画等に基づき、耐震性が不足している県立学校の校舎等の耐震改修工事を計画的に実施し、平成31年度までの完了を目指す。

生徒をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、県立学校のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、学校施設は災害発生時に地域住民の避難場所となることから、要援護者の避難時にも使用できるトイレの設置等、施設整備を推進する。

産業教育においては、進学や就職後の専門性の深化に必要な基礎・基本的知識や技術を身につけるための実習等を実施できる教育環境を整えることにより、産業技術を支える人材の育成を図る。

県内の公立学校において学校評価を実施し、その結果等の公表を通して開かれた学校づくりを推進するとともに、学校運営の改善に有効に活用されるよう学校評価の質の向上を図っていく。

学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合について、毎年度、前年度以上とすることを旨とする。

経済的理由で高校修学を断念することがないように、佐賀県育英資金を必要な人に必要な額を貸与することを通じ、将来有為の人材を育成する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,069) 4,572	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,170人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 126人 中学校教諭 70人 高校教諭 45人 その他 17人 計 258人	(4,579) 4,515	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,133人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 118人 中学校教諭 86人 高校教諭 45人 その他 18人 計 267人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
教員研修事業	(6,104) 5,419	・現職研修の充実 3年研修 206人 10年研修 91人 ・初任者研修の充実 初任者研修 223人 計 520人	(6,394) 5,981	・現職研修の充実 3年研修 176人 10年研修 106人 ・初任者研修の充実 初任者研修 207人 計 489人
I C T利活用教育推進事業	(780,562) 773,162	II-I-4に前述	(825,857) 823,848	II-I-4に前述
教育情報システム（S E I - N e t）運用保守事業	(186,357) 186,343	・教育情報システム（S E I - N e t（学習管理、機材管理、校務支援）の運用・管理及び機能強化	(183,540) 183,489	・教育情報システム（S E I - N e t（学習管理、機材管理、校務支援）の運用・管理及び機能強化
<主要事項> 学校教育ネットワーク 情報セキュリティ対策 強化事業	(4,825) 4,691	・専門のコンサルタントからの支援による情報セキュリティ強化対策の実施	—	—
<主要事項> 県立学校パソコン整備 事業	(20,778) 18,645	・県立学校ネットワークにおけるセキュリティ監視（不正な通信の常時監視） ・対策ツールによる校務用サーバ暗号化 ・I T資産管理ツールによる校務用パソコン操作ログ管理等 ・教育情報システム（S E I - N e t）アラート機能強化及びログ記録日数延長	(11,733) 5,367	・県立学校ネットワークにおけるセキュリティ監視（不正な通信の常時監視） ・対策ツールによる校務用サーバ暗号化 ・I T資産管理ツールによる校務用パソコン操作ログ管理等
外国語教育推進事業	(1,654) 1,605	・英語教育推進リーダー 中央研修への派遣 （小・中・高等学校） 6人 ・英語教育推進リーダー 中央研修の伝達講習 （小・中・高等学校） 参加者数 147人	(1,590) 1,567	・英語教育推進リーダー 中央研修への派遣 （小・中・高等学校） 7人 ・英語教育推進リーダー 中央研修の伝達講習 （小・中・高等学校） 参加者数 138人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語実践トレーニングのための民間の英会話学校への短期間派遣 5人 ・小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修への派遣 1人 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語実践トレーニングのための民間の英会話学校への短期間派遣 5人 ・小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修への派遣 1人
長期保全整備事業	(5,360) 5,329	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状況調査 28棟(3校) 	—	—
県立学校耐震改修促進事業	(1,122,636) 946,525	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事 2校 3棟 ・造成設計等 1校 (屋内運動場等) ・天井改修工事 1校 1棟 	(1,577,558) 1,409,825	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事 3校 3棟 ・解体工事 1校 1棟 ・造成設計等 1校 (屋内運動場等) ・天井改修工事 16校 18棟 ・照明等補強工事 19校 24棟
特別支援学校校舎等施設整備事業	(110,379) 61,909	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場床改修 2校 ・屋根改修 1校 ・遊具取替ほか 2校 	(97,740) 83,546	<ul style="list-style-type: none"> ・プール防水改修 1校 ・スプリンクラー整備 2校 ・人工芝張替ほか 3校
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(37,308) 35,157	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的整備(スロープ・エレベーター・多機能トイレ等設置工事) 鹿島 ・個別的整備(エレベーター等設置工事) 高志館 計2校 	(65,371) 37,403	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的整備(スロープ・エレベーター・多機能トイレ等設置工事) 小城、多久、鹿島 ・個別的整備(エレベーター等設置工事) 高志館 計4校
県立高校校舎等施設整備事業(緊急防災対策)	(54,160) 54,114	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能トイレ整備及び電気設備改修 1校 	(604,600) 452,101	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能トイレ整備及び電気設備改修 14校

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業教育設備整備事業	(91,634) 90,700	・特別装置(移設) 2校 434千円 ・基準設備の更新・整備 48校 90,266千円	(89,950) 87,106	・特別装置 4校 54,362千円 ・基準設備の更新・整備 29校 32,744千円
学校評価推進事業	(51) 35	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し	(51) 29	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し
育英資金貸付金	(818,257) 810,063	・貸与者 2,762人 (うち新規 870人)	(857,300) 855,081	・貸与者 2,838人 (うち新規 977人)

③ 事業の成果

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状を持つ教員数は773人となり、目標(770人)を達成した。

ICT環境の整備については、特別支援学校の情報端末の一部更新を行い、安全・安心な質の高い学校施設の整備を図った。

英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するため、小学校中核教員、中・高等学校英語教員を対象に英語教育推進リーダー中央研修伝達講習を実施した。

伝達講習では、受講者が新しい英語教育の手法を積極的に取り込み、児童生徒の英語による言語活動を中心にした授業を提案し、相互に役立つ指導方法を共有した。受講者からは、「授業づくりのアイデアを出し合うなど、効果的な指導方法等を共有することができた。」「他の受講者との交流によって、多様な視点から、課題やその改善策を捉え直すことができた。」等の声があった。なお、講習には147名が参加し、昨年度からの累計は285人となり、目標(270名)を達成した。

学校施設の老朽化対策を計画的に実施して施設の安全性や耐久性を確保するため、28棟(3校)の劣化状況調査を実施した。

耐震性が不足する校舎等の耐震補強等については、3棟の改築工事と1校の造成設計に取り組んでおり、耐震化率は99.3%となっている。

特別支援学校の校舎等整備については、屋内運動場の床改修など5校の整備、ユニバーサルデザイン化の基本的整備及び個別的整備については2校の整備、県立学校の避難所機能(多機能トイレの設置及び体育館電気設備の改修)整備については1校の整備を実施し、安全・安心な施設整備の充実が図られた。

産業教育設備整備については、特別装置(専門高校の実験実習室と一体となっている大型機器等)

の移設を2校、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を48校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

全ての学校で学校評価が実施され、学校運営における現状の課題等を明確にし、点検・評価を行ったことで、学校運営の改善充実が図られた。また、評価結果について、県立学校では学校ホームページに掲載するなど、全ての学校で公表を行ったことで、開かれた学校づくりが推進できた。なお、学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合は、65.6%となり目標(64.5%)を達成した。

学校評価分析委員会において、学校評価を学校運営改善のためのツールとして、より効果的に活用するための方策について検討を行い、検討結果について県立学校及び市町教育委員会への周知や、実施要領への反映を行ったことで、学校評価の充実が図られた。

佐賀県育英資金については、平成24年度以降高校に入学した生徒に対する制度充実(入学時加算、高額通学費加算)を踏まえた貸与を実施した。

平成28年度の新規貸与者数については、前年度より減少したものの、制度を拡充する前の平成23年度と比較すると、貸与者数は約3割増加しており、制度の充実が高校生の修学にかかる経済的負担の軽減につながった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
専修免許状を持つ教員数	人	(730) 733	(770) 773	(810)	(850)
英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	(140) 138	(270) 285	(410)	(550)
長期保全計画の策定・整備	—	(計画策定9月まで) 策定期の見直し	(基本方針の策定・調査・計画(第I期)策定) 調査	(調査・計画(第II期)策定・第I期にかかる整備)	(調査・計画(第III期)策定・第I期及び第II期にかかる整備)
学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	(調査開始※26年度間) 64.5	(前年度以上) 65.6	(前年度以上)	(前年度以上)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 教科に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図る必要がある。
- ・ ICT機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等を図る必要がある。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習について、研修計画に基づき、受講者の全日程への確実な参加を図ることができている。
- ・ 最優先に取り組んでいた学校施設の耐震化は、99.3%の達成率となり完了の目処が立ったが、今後は老朽化対策を計画的に実施して安全性や耐久性の確保を図る必要がある。
- ・ S E I - N e t 校務系機能の利便性の改善を求める現場（県立学校、市町教育委員会）からの要望が多い。
- ・ 学校教育ネットワークへの不正アクセス被害を受け、万全の情報セキュリティ対策を施し、被害を未然に防ぐ必要がある。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成30年度末に終了する。
- ・ 誰でも利用しやすい学校施設のユニバーサルデザイン化や教育内容・指導方法の高度化等に対応した施設・設備の充実を図っていく必要がある。
- ・ 高校入学時に学用品等購入のため多額な資金が必要となるが、奨学給付金の給付が11月となっており、保護者の負担軽減を図るために、早期の支給を行う必要がある。

<要因分析>

- ・ 学力の向上が求められている一方、指導が困難な児童・生徒への対応も必要である。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、他の研修との日程調整を図るとともに、小学校については受講者の追加募集を行うなど参加しやすい講習とした。
- ・ 耐震化はほぼ完了したが、施設の老朽化が進んでおり、今後、一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化、更新時期の平準化等を図っていく必要がある。
- ・ S E I - N e t 校務系機能は、特別支援学校、通信制高校等の独自の様式に対応しておらず、機能の一部しか使用できない。また操作が複雑である。
- ・ 学校教育ネットワークに関する情報セキュリティについて、関係職員等の基礎的・実践的なセキュリティ知識が欠けていたこと、定期的なセキュリティ監査が未実施であったこと等、多くの問題点があった。
- ・ 障害のある生徒の入学に合わせた個別整備のほか、機能の維持・充実させるための施設・設備の改修、更新などが必要となっている。
- ・ 奨学給付金は、毎年7月1日現在の在学確認や6月頃から可能となる前年度所得額（非課税世帯）の確認等が必要であるため、奨学給付金の支給が11月末日になっている。

<対応方針>

- ・ 大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等により、専門的知識や指導力を備えた教職員の確保・育成を図る。
- ・ 教員育成協議会を設置し、教員の資質の向上を図るために必要な教員育成指標を策定し、当該指標を踏まえた教員研修計画を策定する。

- ・ ICT機器操作等の助言や軽微なトラブル対応、自主作成教材に係る著作権処理等に関するサポートを行うためのヘルプデスク現地員を配置し、教員の負担軽減を引き続き図っていく。
- ・ 教育活動の充実に向けたICT機器等の機器整備と機能強化、デジタル教材の確保等に引き続き取り組む。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、引き続き全ての受講希望者が全日程に参加できるよう日程調整を行い、受講修了者の確保を図る。
- ・ 平成29年度中に学校施設の長期保全に係る基本的な方針を定めるとともに、平成28年度から3ヵ年で実施する専門家による劣化状況調査(約360棟)の結果を踏まえて、棟ごとの保全計画を策定したうえで平成29年度以降、建て替え又は保全工事を実施する。
- ・ SEI-Net校務系機能(成績処理や文書管理等)の利便性の改善、利用者ニーズや課題への対応を行う。
- ・ 佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に定める情報セキュリティ対策に取り組むとともに、その取組状況等について情報を開示し、広く共有していくことにより、生徒・保護者の不安解消と県民の信頼回復に努める。
- ・ SEI-Netの運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成30年度末に終了することから、当該システムの更新を行う。
- ・ 佐賀ユニバーサルデザイン推進指針2015及び学校施設のユニバーサルデザイン化の方針(個別整備及び基本的整備)に沿って県立学校施設のユニバーサルデザイン整備を進める。このほか、特別支援学校の教室不足等に対応した施設整備や、産業教育設備の更新などに取り組む。
- ・ 奨学給付金については平成29年度から受付時期の2ヶ月前倒しを実施し、9月末日に支給することで、保護者の負担軽減を図る。

Ⅲ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅲ-I 健康

1 食育の推進（保健体育総務費）

① 事業の目的

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栄養教諭等研修事業	(1,154) 1,000	Ⅱ-I-3に前述	(1,004) 911	Ⅱ-I-3に前述

③ 事業の成果

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒の指導を行った。しかし、毎日朝食を摂る児童の割合は 86.6%となり、目標（88.3%以上）を達成することができなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上)	(88.3 以上)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 朝ごはんの喫食率は、現状維持する目標（平成 26 年度：88.3%）に対し、1.7 ポイント足りなかったため、より多くの児童の望ましい食習慣の形成のために、家庭や地域に対してより一層の情報提供や働きかけが必要である。

<要因分析>

- 朝食を食べない理由は、「食欲がない」、「食べる時間がない」が大半を占め、その原因は、児童生徒に望ましい生活習慣が身に付いていないことが考えられる。

<対応方針>

- 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環（わ）」を広げ、各学校での食育の充実を図る。

Ⅲ－Ⅱ 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（教育連絡調整費、社会教育総務費）

① 事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を実施することにより、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどの様々な違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され差別のない社会を目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,576) 1,559	Ⅱ－Ⅰ－2に前述	(1,286) 1,090	Ⅱ－Ⅰ－2に前述
社会人権・同和教育の充実事業	(3,566) 3,491	Ⅱ－Ⅰ－2に前述	(3,580) 3,502	Ⅱ－Ⅰ－2に前述

③ 事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けて、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小・中学校ともに人権をテーマにした授業参観や講演会などを実施した学校が増加（小学校 83.3%、前年度比 0.3%増加 中学校 80.6%、前年度比 4.1%増加）した。また、市町による地域住民に対する研修会や講座の開催回数が 33 回増加した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成 21 年の 365 件をピークに、平成 28 年は 91 件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成 27 年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 432 件、平成 27 年度佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は 237 件（10 年前の約 2 倍）と憂慮すべき状況が見られる。

また、近年、インターネットの匿名性を利用した差別表現、誹謗中傷、個人情報の流布など新たな人権問題が顕在化している。

さらに、平成 28 年 6 月に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた

取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）」では、国と地方公共団体（県・市町）との適切な役割分担を踏まえた相談体制等の整備、当該地域の実情に応じた教育・啓発を講じるよう求められている。

- ・ 同和問題については、昨年、過去に問題となった「部落地名総鑑」の復刻版を発行・販売するとの告知がインターネット上に掲出されたことに対し、部落解放同盟から出版差し止めと損害賠償請求の裁判を提起されるといった事案が生じている。また、県内においても、未だ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生している。

また、平成 28 年 12 月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

<要因分析>

- ・ 近年の急速な情報通信技術の進展によるインターネットの SNS 上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。
- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。

<対応方針>

- ・ 「人権教育・啓発推進法」及び「佐賀県人権の尊重に関する条例」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、引き続き人権教育・啓発を積極的に実施する。
- ・ 子どもの発達段階に応じた人権に関する正しい知識の習得や人権感覚を身に付けさせるとともに、家庭や地域と連携を図りながら人権・同和教育を推進していく。

IV 豊かさ好循環の産業 さが

IV-I 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（教育連絡調整費）

① 事業の目的

工業系高校において、生徒が県内企業で10日間程度の企業内実習を行う長期インターンシップや小・中学校の児童生徒を対象としたものづくり体験教室を実施するとともに、工業系高校をはじめとする専門高校等の生徒による産業教育フェアを開催することにより、工業系高校生のものづくりへの意欲を高め、専門的な技能・技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、児童生徒のものづくりや産業教育への興味・関心を高め、産業教育の活性化と充実を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ものづくり教育支援 事業	(2,120) 2,082	・工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを1人配置 ・長期インターンシップ 受入企業 25社 体験生徒数 36人	—	—
<主要事項> 工業系高校生による 「ものづくり体験教室」実施事業	(5,079) 5,076	・工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,239人 小学生 1,626人 中学生 2,231人	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県高校生産業教育フェア事業	(8,124) 8,105	・ 専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を表示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月27～28日 来場者 9,623人	—	—

③ 事業の成果

工業系高校生が長期インターンシップで実際の業務を体験することで、専門的な技能・技術とコミュニケーション能力の向上や就業意識の醸成を図ることができた。また、長期インターンシップを体験した生徒がそれぞれの学校において体験発表をすることにより、発表を聞いた多くの生徒にとっても勤労観・職業観について考える動機づけとなった。

ものづくり体験教室を実施することで、工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることができた。ものづくり体験教室を体験した児童生徒は、ものづくりへの興味・関心を深めることができた。

佐賀県高校生産業教育フェアを開催し、参加した高校生が演示・展示や体験講座を行い、専門高校等の学習内容や魅力を伝えた結果、多くの県民・児童生徒の産業教育への興味・関心を高めることができた。また、参加した高校生は、学校間、学科間の枠を越えて交流することで互いに刺激し合い、産業教育の活性化を図ることができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- ・ 長期インターンシップを体験した工業系高校生の専門的な技能・技術の向上を図ることができた。体験した生徒のほとんどは、すでに就職が内定した企業で3年生が実施したものであったことから、地元産業発展のために活躍できる人材育成を目指すため、就職活動を行う前の2年生についても参加を促していく。また、受入企業数を増やす必要がある。
- ・ 工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることや児童生徒のものづくりへの興味・関心を深めることができたが、さらに多くの児童生徒にもものづくりの素晴らしさを知る機会を創出する必要がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアに来場した多くの県民に対し、産業教育への興味・関心を高めることができたが、アンケート回答者（602名）のうち中学生は全体の2%と特に少なかった。産業教育の充実と産業教育を意欲的に学ぶ生徒を増やすためにも、中学生の来場を促す必要がある。

<要因分析>

- ・ 企業への周知と受入企業の開拓に取り組んだが、受入企業の数を十分に確保できなかった。
- ・ 近隣の小・中学校を訪問して出前授業を行ったり、近隣の小・中学生を招いて高校の設備を使った体験教室を行ったり、遠隔地の小・中学校を訪問したり遠隔地の小・中学生が参加するための移動手段がない。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアへの中学生の参加を促すための周知が十分でない。

<対応方針>

- ・ 工業系高校へ2年生での長期インターンシップの実施を促すとともに、コーディネーターと各工業系高校の連携を密にし、受入企業数の拡大に努める。
- ・ 工業系高校生によるものづくり体験教室に多くの児童生徒が参加できるように、バスを利用できるようにし、対象となる小・中学校の範囲を拡大する。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアでの展示・実演の内容について、中学生が更に興味・関心を持ちやすくなるようなものを検討するとともに、中学生向けのチラシを作成するなど周知に努める。

V 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

V-I 文化

1 多彩な文化芸術の振興（教育振興費）

① 事業の目的

平成 31 年度に開催される第 43 回全国高等学校総合文化祭佐賀大会を契機に本県の文化芸術の振興及び高校生の文化芸術活動の振興・強化を図るため、本大会の開催及び円滑な運営のために必要な準備を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 平成 31 年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会開催準備事業	(4,406) 4,000	佐賀大会開催に向けた準備 ・準備委員会の開催 4 回 ・公募事業の実施 大会テーマ、ポスター原画、マスコットキャラクター ・先催県視察 広島県	—	—
<主要事項> 高校生の文化芸術活動育成強化事業	(21,245) 20,399	高校生の文化芸術活動育成強化事業を行う高等学校文化連盟への補助 ・指導者及び生徒の研修会等に係る経費 ・備品、消耗品の購入に係る経費	—	—

③ 事業の成果

各種委員会で検討した内容に基づき大会基本方針の検討をはじめ、大会テーマ、大会テーマ毛筆表現、ポスター原画、マスコットキャラクターの募集や決定及び大会の実施主体である第 43 回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会設立の調整など大会開催に向けた準備を行った。

また、広島大会の実地調査を行うことで、運営上の留意点を確認し、開催会場の検討など、今後の事業計画をすすめることができた。その結果、市町への説明において、大会に係る適切な情報提

供により、会場使用についての理解を得ることで、各開催部門の会場案を円滑に作成することができた。

さらに、平成 28 年度に新たに専門部を設立した部門については、備品等を重点的に整備し、また、外部指導者から定期的に指導を仰げるように環境整備を行った。その結果、育成が強化され、佐賀県高等学校総合文化祭において部門開催、発表ができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 平成 31 年度の佐賀大会の円滑な運営のため、先催県の情報を収集、準備委員会の開催等、必要な準備を確実に行うことができている。一方、大会の開催についての県民に対する周知は十分ではない状況である。
- ・ 県内の高等学校における文化芸術活動の振興については、備品の整備など一定の環境整備はできたが、文化部員数増をはじめ活動の一層の活性化を図る必要がある。

<要因分析>

- ・ 実行委員会が設立されるまでは未確定な事項があり、積極的な広報ができなかった。
- ・ 高等学校文化部の活動状況の周知が不十分である。

<対応方針>

- ・ 実行委員会をはじめとする運営組織を整備し、生徒を先催県に派遣するなど、開催に向けた具体的な準備を進める。
- ・ 生徒対象の講習会や指導者対象の研修会等の充実のため、佐賀県高等学校文化連盟に対する支援や県内すべての中高校生に対し文化部活動の広報誌を配付するなど活動の周知を行う。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（文化財保護費）

① 事業の目的

文化財の所有者である市町や個人等が実施する保存、整備、発掘調査等事業に対して補助を行うことにより、県民共有の財産である文化財の保存及び活用の推進を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
文化財整備費補助	(67,777) 67,777	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財の保存整備等事業への補助（14件） ・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（11件） ・県指定文化財の保存修理等事業への補助（3件） ・国史跡等の買上げ事業への補助（2件） 	(64,295) 64,294	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財の保存整備等事業への補助（8件） ・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（10件） ・県指定文化財の保存修理等事業への補助（1件） ・国史跡等の買上げ事業への補助（3件）

③ 事業の成果

文化財の保存・整備については、平成28年度は、「有田異人館」や「大隈重信旧宅」の保存修理事業が完了した。また、新たに「基肄城跡」の整備基本計画策定や「鹿島城大手門」の地盤調査の取組及び「旧筑後川橋梁」、「多久聖廟」の熊本地震災害復旧事業に対し補助を行った。

このような国指定・県指定文化財等の保存・整備に対する補助により、文化財の保存と活用が図られ、また、市町が実施する発掘調査事業や重要遺跡確認調査事業等の補助により埋蔵文化財保護を円滑に進めることができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 予想を上回る事業計画が提出され、市町の希望により要望された事業は全て補助対象とし、優先順位を設け、緊急性の低い事業については、他の事業より補助率を低く設定した。

<要因分析>

- ・ 国の東京オリンピック開催を見据えた観光戦略や地方創生施策に伴うまちづくり事業の推進等も影響し、文化財を整備し、まちづくり・観光等に活用するという市町の意識が高まったことが要因と考えられる。

<対応方針>

- ・ 市町教育委員会への補助事業計画ヒアリングにおいて、緊急性や必要性などの状況や長期計画を聞きながら、事業実施の時期、工法、部材の選定などについて、より適切な助言・指導を行い、効果的な事業ができるよう調整を図っていく。

警 察 本 部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり

① 事業の目的

関係機関（自治体、消防）と連携し、防災訓練や防災パトロールによる共同点検を行うなどして、防災等の推進を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
関係機関と連携した治安対策の向上	—	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県警・長崎県警・佐賀広域消防局合同救出救助訓練（6月17日） （被災者の救出、現地指揮所設置・運営訓練、映像伝送訓練） 参加者：警察 17人 ・県原子力防災訓練（10月10日） （情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒） 参加者：警察 98人 ・市町と警察署が連携した防災訓練等 参加者：9署 300人 ・市町と警察署が連携した防災パトロール 参加者：8署 36人 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合防災訓練（5月17日） （被災者の救出、被災者の検視、交通規制、避難誘導、図上訓練、現地調整所設置、運営訓練、映像送信訓練） 参加者：警察 71人 ・県原子力防災訓練（11月28日） （情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒、屋内待避訓練） 参加者：警察 96人 ・市町と警察署が連携した防災訓練等 参加者：9署 386人 ・市町と警察署が連携した防災パトロール 参加者：8署 47人

③ 事業の成果

自治体、消防等の関係機関と連携の上、

- ・ 旧鹿島警察署庁舎における佐賀県警・長崎県警・佐賀広域消防局合同救出救助訓練で、被災者の救出活動、現地指揮所設置・運営訓練、映像送信訓練等
- ・ 平成 28 年度佐賀県原子力防災訓練において実施された広域避難訓練で、地域住民の避難誘導、パトカーによる避難広報活動、避難所警戒、情報伝達等
- ・ 防災パトロールによる災害危険箇所の点検・実態把握をそれぞれ実施して、防災関係機関相互の連携を強化するとともに、災害対処能力向上を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 大規模災害発生時は、各自治体、消防、自衛隊等の各防災関係機関と連携した早期対応と情報共有が必要である。

<要因分析>

- ・ 昨年は「平成 28 年熊本地震」、本年は「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」が発生したが、本県は地震をはじめとした大規模災害が少ないというイメージを持つ県民が多い。

<対応方針>

- ・ 「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により、県民の災害に対する関心が高まっている機会を捉え、引き続き、自治体・消防・自衛隊等の各防災関係機関との連携強化に努めるとともに、住民参加の合同訓練を実施するなどして、災害に対する県民の意識・防災リテラシーを一層高めていく。
- ・ 平素から、災害危険箇所等の実態把握、各自治体との合同防災パトロールによる情報共有等を行うとともに、実戦的な災害警備訓練を実施し、対処能力の向上に努めていく。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進（一般警察活動費、刑事警察費）

① 事業の目的

- ・ 犯罪被害者等の立場に立った施策を展開し、犯罪被害者等に対する支援を推進するため、官民一体となった支援活動を中心に、社会全体で犯罪被害者を支える環境の醸成を図る。
- ・ 県内における犯罪被害者支援ボランティアについて、平成30年度までに24人とするため、広報啓発活動を積極的に実施する。
- ・ 犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、防犯ボランティアの育成や活動の活性化のための支援を行うとともに、県民への防犯に関する広報・啓発を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
犯罪被害者支援 推進事業	(6,881) 6,508	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会 の開催（7月29日） カウンセリング等研究 会の開催（2月20日） 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委 託 ・ 広報啓発活動事業 ポスター、リーフレッ ト等の作成、配布 命の大切さを学ぶ教室 の開催 犯罪被害者支援フォー ラム2016の開催 	(7,227) 6,723	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会 の開催（5月20日） カウンセリング等研究 会の開催（2月10日） 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委 託 ・ 広報啓発活動事業 ポスター、リーフレッ ト等の作成、配布 命の大切さを学ぶ教室 の開催 犯罪被害者支援県民の つどいの開催
防犯ボランティ ア活動支援	(641) 637	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 48回 	(644) 624	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 48回

③ 事業の成果

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者支援事業委託の結果については、電話・電子メール相談 566 件、面接相談 44 件、直接支援 27 件であった。
- ・ 県内 20 の中学校・高等学校を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、8,272 人の生徒、教職員等が犯罪被害者等の講演を聴講したほか、「犯罪被害者支援フォーラム 2016」を開催し、約 400 人が交通事故被害者遺族の声に耳を傾けるなど、社会全体で被害者を支え、地域から加害者も被害者も生まない街づくりへ向けた気運の醸成がなされた。
- ・ NPO 法人被害者支援ネットワーク佐賀 VOI S S が行っている支援員の養成研修会（平成 28 年度 9 人受講）を受け、新規に犯罪被害者支援ボランティア 2 人を獲得することができたものの、これまでの登録者のうち 2 人の辞退者がでたため、登録従事者数が 17 人となった。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 各警察署を通じて防犯ボランティア団体に対し、パトロール活動時に使用する防犯用品を提供するとともに、防犯ボランティア保険の加入希望調査を行い、保険加入を希望した 13 団体(400 人)への支援を行った。

平成 28 年中、防犯ボランティア団体は、昨年末で 254 団体、31,644 人となり、前年と比べて団体数は 7 団体、構成員数は、高齢化等の理由から 738 人減少した。

防犯ボランティア研修会等の参加団体数は、保健体育課主催の学校安全ボランティア養成研修会の開催に加え、県、警察等が共催による研修会を開催し、135 団体（延べ数）が参加し目標を達成した。

- ・ 警察本部で委嘱をしている防犯アドバイザーに対し、学校、事業所及び地域住民等の要望に応じて、派遣要請し、防犯講習会等における防犯広報・啓発活動等を行った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
犯罪被害者支援ボランティア数	人	(21) 17	(22) 17	(23)	(24)
防犯ボランティア研修会等への参加団体数（延べ数）	団体	(50) 61	(100) 135	(150)	(200)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 県及び 18 市町において犯罪被害者等支援に特化した条例が整備されているものの、県や市町の総合的対応窓口等の担当者等の対応が不十分であり、各種支援施策が充実していない。

- ・ 県民の犯罪被害者等の現状等への理解が不足している。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、空き巣等の住宅を狙った窃盗被害や、自転車盗等の乗り物盗の被害のうち無施錠の被害の割合(空き巣約64%、自転車盗約67%、車上ねらい約72%)が全国平均に比べて高く、県民が身近に感じている犯罪(窃盗等)に対する防犯意識が低い。
- ・ ニセ電話詐欺の被害額が、2年連続で2億円を超え、過去最悪で推移し、高齢者の被害が全体の半数を超えているが、未だ高齢者のニセ電話詐欺に対する抵抗力が低い。(高齢者の割合:約57%、高齢女性の割合:約49%)
- ・ 県民や事業者の防犯活動(防犯ボランティア活動、防犯CSR活動)に対する意識等に地域毎にバラつきがある。

<要因分析>

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 県や市町の担当者における犯罪被害者等の知識・情報不足
- ・ 犯罪被害者支援に関する理解促進等を含めた広報啓発活動等の不足

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自己の防犯対策に対する判断の過剰評価
- ・ 高齢者の犯罪等に対する判断応力の欠如、高齢者と社会人、若年層等地域社会とのコミュニケーション不足等
- ・ 県民や事業者等の安全で安心なまちづくりに対する意識の欠如・防犯活動等を行っている団体・企業等の固定化

<対応方針>

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 民間支援団体を始めとした関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者等支援条例に基づく推進計画を踏まえた各種支援施策を推進し、犯罪被害者等への支援の充実に努める。
- ・ 犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種広報啓発活動を強化し、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 県民が身近に感じている犯罪(窃盗等)の防犯対策のため、防犯教育や各種広報啓発活動を強化し、防犯意識の向上と各種防犯対策の周知徹底に努める。
- ・ 高齢者を始め、社会人、若年層等に対しニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動を強化するほか、高齢者等犯罪弱者を犯罪に遭わせない地域づくりのため各種防犯対策の推進に努める。
- ・ 防犯ボランティア団体や事業者関係機関団体等に対する防犯研修会等の開催や、各種支援対策を強化し活性化を図るほか、同団体等と連携し犯罪の起きにくい社会づくり(犯罪の防止に配慮したまちづくりの充実等)に努める。

2 交通安全対策の推進（交通指導取締費、運転免許費）

① 事業の目的

- ・ 交通事故の発生件数について、平成 30 年までに 6,994 件以下とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 交通安全対策事業	(13,768) 13,672	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全虎の巻等を活用した高齢者に対する交通安全教育 ・ 反射材配付、反射材着用促進モデル町の指定等による反射材の普及促進 ・ スケアードストレイト方式による自転車交通安全教室の実施 ・ ドライブレコーダー映像による交通安全資料の作成 ・ 交通安全教育車を活用した参加・体験型の交通安全教育 ・ 地域交通安全活動推進委員の委嘱 	(29,604) 29,510	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孫心（まごころ）はがき、交通安全虎の巻等を活用した高齢者に対する交通安全教育 ・ 反射材配付等による反射材の普及促進 ・ 交通安全教育車を活用した参加・体験型の交通安全教育<主要事項> ・ 地域交通安全活動推進委員の委嘱
<主要事項> 運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	(5,640) 5,316	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療系専門職員を免許センターに配置し、相談受理・医療機関の受診勧奨・免許証の自主返納の勧奨等を通じて高齢者の事故防止を推進 	(-) -	

③ 事業の成果

- ・ 交通事故の発生件数を「8,286 件以下（平成 28 年の目標数値）」を目指して交通安全対策の事業に取り組んだ結果、その数値が 7,783 件となり、8,286 件以下という（平成 28 年における）目的が達成された。
- ・ 高齢者が関係する交通事故を防止するため、高齢者向けの交通ルールや交通マナーを記したリーフレット「交通安全虎の巻」を作成し、各地区老人クラブなどでの交通講話や高齢者宅訪問による個別指導時等において配布した。

- ・ 夜間、歩行者が道路横断中に車にはねられる事故が後を絶たないことから、各季の交通安全県民運動や各種交通安全教室等の際に広く県民に反射材を配布し、大町町を反射材着用促進モデル町と指定するなど反射材の利用促進を図った。
- ・ 県内高等学校6校において、スタントマンによる交通事故の再現を主とした自転車交通安全教室を実施し、自転車の交通秩序を整序するとともに、近い将来、四輪の運転者となる高校生に交通ルール遵守の精神を養うなど交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 交通事故の約半数は追突事故であり、その主な原因は前をよく見ていなかったことなど初歩的な違反が原因であり、多くのドライバーに対して参加・体験・実践型の交通安全教育を行う必要があるため、ドライブシミュレータ等の機器を搭載した交通安全教育車を導入し(平成28年2月)、県内の各場所で交通安全教育を実施し(平成28年度中約170回活用、体験者約6,500人、参集者約18,000人)、交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 各季の交通安全県民運動や5月の自転車のルール遵守とマナーアップ運動期間などにおいて、地域交通安全活動推進委員(平成28年度146人委嘱)と協働して交通安全街頭キャンペーンの実施や高校生に対する自転車街頭指導などを実施し、県民の交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 運転免許センターに保健師等の専門知識を有する2人を運転適性相談員として配置し(平成28年4月)、運転免許の更新時等に一定の病気であることを申告した者、認知機能の低下が疑われる者及びその家族からの相談対応を通じて、医療機関の受診勧奨や免許証の自主返納を推奨し、認知症の早期発見・早期対応、さらには病気の症状に応じた相談対応によって高齢者等の交通事故防止を推進した。
- ・ 1年間の運転適性相談員の取扱い件数は、903件であり、運転免許センター及び運転免許試験場で取り扱った総相談件数の約7割を占め、認知症以外でも脳梗塞等の脳疾患、てんかん、再発性の失神、統合失調症など多岐にわたる相談に応じた。
- ・ 運転適性相談員の配置による効果は、専門的医療知識に基づく的確な質問及び正確な病状判断、警察官では気付かない症状を見逃さない対応、提出された診断書の確認における医療知識の活用などが挙げられ、医療の視点から運転免許の可否に関する意見や交通事故防止のためのアドバイスを行うことができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交通事故の総量抑止	件	(8,578) 8,561	(8,286) 7,783	(7,644)	(6,994)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 平成28年中の人身交通事故発生件数は、前年対比で減少しているものの、5年連続して人口10万人当たりの人身交通事故発生件数が全国ワースト1となった。
- ・ 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約47パーセントと全国平均(約37パーセント)よ

りも高く、人身事故総量を押し上げている現状から、追突事故の低減が交通事故総量抑止への重要な課題となっている。

- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約 34 パーセントを占め、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約 54 パーセントを占めており、高齢者対策が課題となっている。

<要因分析>

- ・ 追突事故発生原因の約 85 パーセントを前方不注意・動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 追突事故の第 1 当事者における 30 歳未満者の割合が高い。(約 31 パーセント)
- ・ 高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- ・ 交通事故死者のうち、夜間歩行中死者は、高齢者が多数を占めたほか、総じて反射材の着用が認められず、ドライバーからの確認が遅れやすい状況が見受けられた。

<対応方針>

- ・ 平成 28 年中のワースト 1 脱却には至らなかったが、平成 29 年も発生件数の減少傾向は維持し、佐賀県の交通安全対策の指針である「第 10 次佐賀県交通安全計画」の指標達成に着実に近づいていることから、データ分析に伴う現在実施中の事業の実施効果を見極めながら、交通安全対策事業の充実を図り、交通事故総量の抑止を図る。
- ・ 全国平均よりも高い追突事故の発生状況及び運転の基本の遵守の重要性を効果的に広報啓発する。
- ・ 追突事故における 30 歳未満者の第 1 当事者の割合が高いことから、重点的に運転者対策を講じる。
- ・ 高齢者を中心とした広報啓発活動を実施し、高齢者事故の防止を図る。
- ・ 反射材の着用を促進及び原則ハイビームの広報啓発を徹底し、歩行者事故の防止を図る。
- ・ 悲惨な交通死亡事故をなくし、県民の命を守るため、事故の危険性が大きい 4 車線道路へ中央分離帯を設置する社会実験など、関係者と協議しながら、より効果的な交通事故抑止に係る方策を検討する。
- ・ 県民への意識づけに係る取組を行う県交通対策協議会や市町等への支援を重点的に行う。

3 薬物乱用のない社会づくり

① 事業の目的

- ・ 薬物事犯の取締りを実施するとともに、薬務課等の関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止のための広報啓発活動を実施し、もって薬物乱用のない社会をつくる。
- ・ 児童生徒等の薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図るためには引き続き小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止に関する指導を徹底する必要がある。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬物乱用防止対策	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物事犯の取締り 末端乱用者の取締りによる需要の根絶及び密売人による供給源の遮断 ・ 広報啓発活動 関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報・啓発活動を実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物事犯の取締り 末端乱用者の取締りによる需要の根絶及び密売人による供給源の遮断 ・ 広報啓発活動 関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報・啓発活動を実施
学校における薬物乱用防止教室の実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 13校、13回 ・ 中学校 28校、28回 ・ 高等学校 19校、20回 ・ その他学校 7校、8回 ※その他は、高等専門学校を計上 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 13校、参加生徒数 458人 ・ 中学校 14校、参加生徒数 3,936人 ・ 高等学校 22校、参加生徒数 8,466人 ・ その他学校 1校、参加生徒数 150人 ※その他は、高等専門学校を計上

③ 事業の成果

(薬物乱用防止対策)

- ・ 平成 28 年中、107 件、74 人の薬物事犯を検挙するとともに、麻薬取締協議会、「ダメ・ゼッタイ」キャンペーンなどに参加して、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動を実施した。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- ・ 要請があった県内の小学校・中学校・高等学校等において、児童生徒が、薬物乱用の有害性・危険性のみならず、薬物乱用は、好奇心、投げやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、周囲の人々の影響や人間関係の中で生じる断りにくい心理、宣伝・広告や入手し易さなどの社会環境によって助長されることなどについて指導し、規範意識向上を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

(薬物乱用防止対策)

- ・ 覚せい剤やシンナーによる検挙者は横ばい又は減少傾向にある。また、取締りの強化により、国内で危険ドラッグを販売している実店舗はないが、インターネットやデリバリーによる販売は続いている。

なお、危険ドラッグによる検挙者は減る一方で大麻による検挙者が増加傾向にある。

- ・ 県内におけるここ数年の薬物事犯による検挙者は、横ばい(約 70~100 人程度)で推移している。また薬物事犯の再犯率は約 6 割である。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- ・ 私立学校における薬物乱用防止教室の開催率が低い。また、公立学校の中では、小学校の開催率が低い。

<要因分析>

(薬物乱用防止対策)

- ・ 危険ドラッグが入手しにくくなったことや危険ドラッグの危険性がマスコミ等を通じて知られるようになったため、危険ドラッグから大麻へシフトしたと考えられる。
- ・ 薬物は強い依存性を有しているものもあるため、依存症を克服し社会復帰することは難しい。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- ・ 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない学校は、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

<対応方針>

(薬物乱用防止対策)

- ・ 危険ドラッグのインターネット販売に対しては、条例に基づく「知事監視製品」等に指定するなど、監視を継続していくとともに、大麻の危険性については、出前講座や薬物乱用防止教室を活用し周知を図る。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- ・ 私立学校については、講師を案内するなど教室開催に向けた協力依頼を行い、公立学校の小学校については、学校の学校安全計画の中に薬物乱用防止教室を位置付け、その開催意義を理解してもらえよう努力する。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 子育て

1 地域で支える青少年の健全育成（刑事警察費）

① 事業の目的

非行少年の立ち直りを支援するための居場所づくり活動や少年相談業務を推進するなどして、少年非行（再非行）の防止を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
非行少年を生まない社会づくりの推進	(2,303) 2,192	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年の居場所づくり活動 23回 ・ 少年補導、相談業務 少年補導員委嘱 661人 被害少年サポーター委嘱 8人 少年(大学生)サポーター委嘱 20人 フリーダイヤル相談電話 1台 少年サポート活動用携帯電話 11台 ・ 児童ポルノ事件捜査 児童ポルノ事件捜査機器 インターネット端末 1台 児童ポルノ事件捜査携帯電話 2台 	(2,528) 2,215	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年の居場所づくり活動 21回 ・ 少年補導、相談業務 少年補導員委嘱 661人 被害少年サポーター委嘱 8人 少年(大学生)サポーター委嘱 20人 カウンセリング部外講習 1人 フリーダイヤル相談電話 1台 少年サポート活動用携帯電話 11台 ・ 児童ポルノ事件捜査 児童ポルノ事件捜査機器 インターネット端末 1台 児童ポルノ事件捜査携帯電話 2台

③ 事業の成果

- ・ 非行少年を生まない社会づくりの推進に取り組んだ結果、刑法犯少年の検挙・補導された少年は平成28年中335人、前年比で40人（10.7%）減少した。しかし、再犯者率が約32%と依然高く、更には中学生の非行少年の数が高校生の数を6年連続上回るなど、その対策の必要性がますます高まっている。
- ・ 「少年の居場所づくり活動」は、少年の非行防止や立ち直り支援を目的としたものであり、ボランティアとともに少年非行防止などの支援や少年等の健全育成に向けた環境美化活動、社会奉仕活動、スポーツ活動等を行っている。平成28年度の活動回数は23回、延べ314人の少年が参加した。

- 「少年補導業務」は、少年非行を防止し、その健全育成を図るものである。

平成28年度も、少年補導員として661人を委嘱し、街頭補導活動を282回行うとともに、少年相談等、少年非行防止や犯罪被害防止の広報活動等を行った。

また、前年度同様、スマートフォン2台を配備し、児童が援助交際を求める等のインターネット上の不適切な書き込みを行った児童と接触して直接注意・指導する「サイバー補導」に取り組んでいる。
- 「少年相談業務」は、少年非行情勢や、いじめ・児童虐待等を背景として、相談内容も複雑・多様化しており、相談窓口であるヤングテレホンを設置し、種々の問題を抱える少年に対する継続的な立ち直り支援を図るなど、他の行政機関の相談窓口ではできない活動を行っている。

平成28年中は、ヤングテレホンに46件の相談が寄せられたほか、平成23年度からは少年サポートセンター職員にサポート活動用携帯電話を配付し、相談に当たらせている。

カウンセリング部外講習を受講した職員が、問題や悩みを抱える非行少年や性的被害を受けた少年に対し、カウンセリング技法を用いて面接し、自分自身の問題に気付かせて内省を促し、更生を図るなど立ち直りを支援している。
- 「児童ポルノ事件捜査」は、同事件が主としてインターネットを利用して敢行されていることから、サイバーパトロールにより事件端緒を入手し、積極的に取締りを行っている。また、携帯電話向けの各種サイトが児童買春などの犯罪の温床となっているため、フィルタリングの加入推進を図るとともに、サイトを適宜確認し、取締りに活用している。

児童ポルノ事件捜査機器や携帯電話を活用し、取締りを推進した結果、平成28年中は児童買春・児童ポルノ事件で9件(前年比-1件)、9人(前年比-1人)を検挙した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 子ども・若者を取り巻く環境は多様化・複雑化している状況であり、特にインターネット等の利用によるトラブルの増加が懸念される。

<要因分析>

- 子ども・若者の抱える課題の複雑化、多様化及び長期化。

<対応方針>

- 情報モラル講座等の啓発活動や、トラブルを未然に防ぐためのネットパトロールを継続的に行っていく。

II-II 教育

1 豊かな心を育む教育の推進（警察本部費）

① 事業の目的

平成19年度から、警察官OBであるスクールサポーター（非常勤嘱託員）を学校に配置し、警察署と連携して、

- ・いじめ、校内暴力事案等、非行防止に関する指導、助言等
- ・児童等の安全確保及び非行、犯罪被害防止等の対策
- ・学校周辺における犯罪、事故等に関する情報発信

等の活動を行い、少年の健全育成を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールサポーター配置	(18,983) 18,981	・スクールサポーター配置 佐賀警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人	(18,806) 18,806	・スクールサポーター配置 佐賀警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人

③ 事業の成果

- ・ 常駐日数（平成28年4月～平成29年3月）

城北中	163日	大和中	138日	川副中	133日	芦刈中	38日
成章中	168日	鍋島中	123日	鳥栖中	192日	三日月中	41日
東与賀中	22日	金泉中	17日	鳥栖西中	171日	多久中央中	117日
思斉中	26日	昭栄中	21日	小城中	76日	唐津第五中	191日
城西中	21日	城東中	130日	牛津中	42日	その他	118日

- ・ 活動状況

校内巡視（平成28年度1,948回実施）、非行防止講話（平成28年度11回実施）、問題少年等に対する声かけ、登校時間帯の挨拶運動などを行い、学校内外において、学校との情報共有や教職員への指導・助言を行うことで学校等との架け橋となっている。

スクールサポーターは、警察官OBとしての経験を生かし、生徒と信頼関係を構築することで、生徒達の身近な存在、相談相手となるなどして、いじめ防止や少年の健全育成等に効果が上がっている。

学校関係者からは、「荒れた学校では警察との連携が必要であり、様々な面で助けてもらっている」、「職員の目の届かないところまで気を配ってもらえ、指導体制が充実した」などの声が上がっており、その活動の反響は大きく、スクールサポーターの継続派遣や新規派遣の要望が多い。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 佐賀県では、少年非行等に対する経験、知識を有する警察官OBを活用し、平成 19 年度からスクールサポーターとして、中学校に派遣・常駐させ、問題少年に対する声かけや安全確保対策等を行うなど、警察と学校の橋渡し役として活動している。

平成 28 年における刑法犯少年の検挙人員は 291 人で、平成 19 年と比較すると約 4 割程度と大きく減少しているものの、6 年連続で中学生の検挙・補導人員が高校生の検挙人員を上回っており、また、少年の再犯者率についても 31.9% と高い割合を占めるなど、佐賀県の少年非行情勢は厳しい状況にある。

<要因分析>

- 少年非行問題に的確に対応していくためには、警察と学校等との連携が不可欠であるが、両者の架け橋として重要な役割を果たすスクールサポーターの配置は、8 人に留まっている。

<対応方針>

- 現在配置されているスクールサポーターへの研修などを通じて、学校等の教育機関と連携強化を図り、少年の健全育成に取り組む。

Ⅲ 自発の地域づくり さが

Ⅲ-I 交通ネットワーク

1 くらしに身近な道路の整備（交通指導取締費）

① 事業の目的

県内のくらしに身近な道路の交通安全施設等を整備、高度化し、交通事故の少ない安全な道路環境を確保する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設整備	(478,892) 477,270	・交通安全施設等の高度化等 情報収集装置 2箇所 情報収集提供装置16箇所 プログラム多段系統化 5箇所 半感応化 5箇所 プログラム多段化 6箇所 押ボタン化 6箇所 多現示化 5箇所 視覚障害者用付加装置 1箇所 高齢者等感応化 1箇所 信号灯器のLED化 8箇所 鋼管柱化 15本 路側式標識 40本	(461,473) 459,419	・交通安全施設等の高度化等 集中制御化 5箇所 情報収集装置 1箇所 情報収集提供装置 13箇所 交通情報板 1箇所 交通流監視用テレビ 1箇所 旅行時間計測端末装置 2箇所 プログラム多段系統化 4箇所 半感応化 4箇所 プログラム多段化 6箇所 多現示化 5箇所 車両感知器改良 1箇所 視覚障害者用付加装置 2箇所 高齢者等感応化 2箇所 信号灯器のLED化 4箇所 信号機電源付加装置 3箇所 鋼管柱化 15本 照明灯付横断歩道標識 23本 照明灯付標識筐体交換 5本 張出式標識 3本 路側式標識 100本

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設整備		横断歩道 50.5km 実線 40.0km 図示 35.0km 新設信号機 14箇所 等		横断歩道 41.5km 実線 14.5km 図示 77箇所 新設信号機 13箇所 等

③ 事業の成果

交通安全施設等の高度化については、交通管理者として適正かつ効果的な交通管制を維持・推進するため、情報収集提供装置を整備したほか、信号灯器のLED化を進めるとともに、高齢者や障害者等の円滑な移動を実現するため、信号機のバリアフリー化を実施した。

さらに、車両及び歩行者に対して交通規制の実施状況をより明確に認識させることにより、交通事故を防止するとともに円滑な交通を実現することを目的として、生活道路において、「ゾーン30」、「ライン30」の整備を実施した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

交通の安全と円滑を図る上で高い効果を発揮する交通安全施設は、経済成長とともに整備され、交通事故抑止のみならず自治体機能として交通流の円滑・適正化に寄与してきており、地域経済に対しても大きく貢献してきている。

交通の安全確保のみならず地域経済にも大きな影響を及ぼす交通安全施設にも耐用年数があり、これまで、更新時期を迎えた施設の更新整備を進めてはいるものの、更新基準を超えている施設も多く現存する。

<要因分析>

厳しい財政状況が続く中、老朽化した施設の大量更新期を迎えているところであり、交通安全施設の効果・効能を維持して県民の安全・安心を確保するためにも継続的に多額の予算確保が必要である。

<対応方針>

大量更新期を迎えているところであるが、限られた財源等を踏まえつつ、ストック数の削減、トータルコストの縮減や施設機能を安定的に確保するため、施設点検を継続して経過年数、点検結果、補修履歴等を踏まえた上で総合的に判断し、更新の必要性が高いと認められる施設を優先的に更新する。

また、損傷が軽微であり早期の段階で予防的な修繕等を実施することにより、大規模な修繕や更新をできるだけ回避する、予防保全の考え方に基づいた維持管理及び計画的な更新を推進する。